

医療介護総合確保促進法に基づく 香川県計画

令和7年2月
香川県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本計画は、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条第1項及び「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（平成26年厚生労働省告示第354号）に基づき、「第八次香川県保健医療計画」及び「第8期香川県高齢者保健福祉計画」との整合性を図りながら、香川県において、地域における医療・介護の総合的な確保のために取り組む必要がある事業の目標及び実施計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

香川県における医療介護総合確保区域については、東部区域（さぬき市、東かがわ市、高松市、三木町、香川郡）、小豆区域（土庄町、小豆島町）、西部区域（丸亀市、坂出市、善通寺市、綾歌郡、仲多度郡、観音寺市、三豊市）の地域とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■香川県全体

1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療提供体制の整備を図る。

また、情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る。

・K-MIX Rによる患者情報の参照件数（K-MIX+からの累計）：

約 88,000 件（R3）→約 92,200 件（R4）→約 99,200 件（R5）→約 106,200 件（R6）
→約 113,200 件（R7）

- ・がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20%減少：男 110.2、女 59.3（H17）→男 76.0、女 50.0（R6）
- ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加（累計）：1,468 人（R5）→1,518 人（R6）
- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,046 床
急性期	3,386 床
回復期	3,396 床
慢性期	2,284 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において訪問看護の推進や、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

- ・訪問看護ステーション数：146 か所（R5 末）→147 か所（R6 末）
- ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：236 か所（R5）→236 か所以上（R6）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護医療院 579 床（12 カ所）→608 床（13 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・県内医療施設従事医師数：2,713 人（R4 末）→2,740 人（R6 末）
※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）
- ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：22.7%（R4 末）→22.7%（R6 末）
※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）
- ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数
：8,252 人（R5、148 施設）→現状維持（R6）（病床機能報告）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、令和 8 年度までに介護職員を 20,700 人とすることを目標とする。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、中高年齢者、子育てが一段落した者を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めてい

く。

・介護職員数	20,700 人 (R8)
・介護支援専門員登録者数	7,020 人 (R8)
・介護職員初任者研修修了者	5,650 人 (R8)
・認知症地域医療支援	認知症サポート医 102 人 (R8)

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

香川県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関：2 医療機関
- ・医師派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関：1 医療機関

2. 計画期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

■東部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■西部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和5年8月7日 関係団体、各市町に文書による意見照会
令和5年11月～令和5年12月 各関係団体と協議
令和6年2月7日 地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会等の意見を聞きながら評価を行う。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名		【No. 1（医療分）】 かがわ医療情報ネットワーク連携拡大支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 19,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体		
事業の実施主体		かがわ医療情報ネットワーク協議会		
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ		情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。		
	アウトカム指標	・ K-MIX R による患者情報の参照件数（K-MIX+からの累計）： 約 88,000 件（R3）→約 92,200 件（R4）→約 99,200 件（R5）→約 106,200 件（R6）→約 113,200 件（R7）		
事業の内容		県内医療機関の電子カルテ情報等の診療情報を共有化するためのネットワークを構築し、中核医療機関から診療所・薬局に至る医療機関の連携体制を強化する。		
アウトプット指標		・ K-MIX R による患者情報の公開件数（K-MIX+からの累計）： 約 23,000 件（R3）→約 25,500 件（R4）→約 29,500 件（R5）→約 33,500 件（R6）→約 37,500 件（R7）		
アウトカムとアウトプットの関連		K-MIX R を充実させることにより、加入機関が増え、医療機関の電子カルテ情報等の公開件数や参加医療機関による参照件数が増えることで、重複検査等の回避につながる。		
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）		○地域医療構想の関係性 K-MIX R の機能充実や参加医療機関の拡大など、IT を活用した医療情報連携の推進などにより、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図ることとしている。 ○スケジュール ネットワークの自立的運営を目指し、参加医療機関の拡大を令和6年度まで重点的に取り組むこととしているが、以降も継続して取り組むことが重要であることから、毎年度実施していく。		
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 19,000

	基金	国（A）	(千円) 12, 667	うち過年度残額 (千円) 12, 667
		都道府県（B）	(千円) 6, 333	うち過年度残額 (千円) 6, 333
		計（A + B）	(千円) 19, 000	うち過年度残額 (千円) 19, 000
		その他（C）	(千円)	
	基金充当額（国費） における 公民の別 （注2）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 12, 667	うち過年度残額 (千円) 12, 667
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名		【No.2（医療分）】 かがわ医療情報ネットワーク整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 15,968 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体		
事業の実施主体		かがわ医療情報ネットワーク協議会		
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ		情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。		
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・K-MIX Rによる患者情報の参照件数（K-MIX+からの累計）： 約88,000件（R3）→約92,200件（R4）→約99,200件（R5）→約106,200件（R6）→約113,200件（R7）		
事業の内容		他院の電子カルテ情報やレセプト情報等を閲覧できるシステムである「かがわ医療情報ネットワーク」は、国が進める医療DXにより今後、重複等する機能が見込まれることから搭載機能の見直しが必要である。併せて、同システムの保守期限が令和7年度であることも踏まえ、令和7年度のシステム改修を前提としたシステム全体の検討を実施するもの。		
アウトプット指標		・K-MIX Rによる患者情報の公開件数（K-MIX+からの累計）： 約23,000件（R3）→約25,500件（R4）→約29,500件（R5）→約33,500件（R6）→約37,500件（R7）		
アウトカムとアウトプットの関連		K-MIX Rを充実させることにより、加入機関が増え、医療機関の電子カルテ情報等の公開件数や参加医療機関による参照件数が増えることで、重複検査等の回避につながる。		
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）		○地域医療構想の関係性 K-MIX Rの機能充実や参加医療機関の拡大など、ITを活用した医療情報連携の推進などにより、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図ることとしている。 ○スケジュール ネットワークの自立的運営を目指し、参加医療機関の拡大を令和6年度まで重点的に取り組むこととしているが、以降も継続して取り組むことが重要であることから、毎年度実施していく。		
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 15,968
		基金	国（A）	（千円） 10,645
		うち過年度残額 （千円）		

					10, 645
			都道府県（B）	(千円) 5, 323	うち過年度残額 (千円) 5, 323
			計（A + B）	(千円) 15, 968	うち過年度残額 (千円) 15, 968
		その他（C）		(千円)	
	基金充 当 額（国費） における 公民の別 （注2）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 10, 645	うち過年度残額 (千円) 10, 645	
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
	備考				

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No. 3（医療分）】 がん診療等施設設備整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体					
事業の実施主体		医療機関（国公立及び公的医療機関を除く）					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。					
	アウトカム指標	・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20％減少：男110.2、女59.3（H17）→男76.0、女50.0（R6） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持					
事業の内容		がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。					
アウトプット指標		・設備を整備する医療機関数 2か所（R5）					
アウトカムとアウトプットの関連		必要な医療機器等の整備を通じて本県のがんの医療の近点化を図ることにより、県民のがんによる死亡の減少につなげてゆくとともに、がんにおける医療機能の分化・連携が促進される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 5,000			
			基金	国（A）		（千円） 3,333	うち過年度残額 （千円） 3,333
				都道府県（B）		（千円） 1,667	うち過年度残額 （千円） 1,667
				計（A＋B）		（千円） 5,000	うち過年度残額 （千円） 5,000
			その他（C）	（千円）			

	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注２）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）
		民	（千円） 3, 333	うち過年度残額 （千円） 3, 333
			うち受託事業等（注３） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名		【No. 4（医療分）】 病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 24,880 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体				
事業の実施主体		香川県歯科医師会				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図ることが重要である。				
	アウトカム指標	・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,365人（R5）→1,500人以上の維持（R56）				
事業の内容		歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。				
アウトプット指標		・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（R5）→5機関以上を維持（R6）				
アウトカムとアウトプットの関連		歯科のない病院等への口腔管理実施体制の整備により、口腔の機能や衛生状態を良好に維持している患者数の増加を図り、患者のQOLの向上に寄与するとともに、急性期機能の集約化及び入院医療から在宅への円滑な移行を図り、医療機能の分化連携を推進することで、地域医療構想の達成につなげる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 24,880	
			基金	国（A）	（千円） 16,587	
				都道府県（B）	（千円） 8,293	うち過年度残額 （千円） 8,293

			計（A＋B）	(千円) 24,880	うち過年度残額 (千円) 24,880
			その他（C）	(千円)	
	基金充 当 額（国費） における 公民の別 （注2）	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 16,587	うち過年度残額 (千円) 16,587	
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
	備考				

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名		【No. 5（医療分）】 多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体		
事業の実施主体		香川県歯科医師会		
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ		多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が医療・歯科医療・介護の連携について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。		
	アウトカム指標	・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加（累計）：1,468人（R5）→1,518人（R6）		
事業の内容		医科・歯科連携及び医療介護連携を推進するため、医師、歯科医師のみならず、看護師、栄養士、言語聴覚士、ケアマネージャー等の多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。		
アウトプット指標		・研修会の開催回数（累計）：16回（R5）→17回（R6） ・受講者数（累計）：1,468人（R5）→1,518人（R6）		
アウトカムとアウトプットの関連		講習及び研修を通して、医療・介護連携の重要性について情報共有し、質の高い医療介護人材の増加を図ることで、多職種が連携して取り組む環境の整備につながり、患者の健康状態及びQOLの向上に寄与するとともに、病床の機能分化及び連携、並びに医療及び介護の連携を推進する。		
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）		○地域医療構想の関係性 多職種を対象とした研修会を開催し、多職種間での連携を強化することにより、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図る。 ○スケジュール 医療機能の分化と連携を図り、患者の状態に応じた、きめ細かな医療を提供する体制を構築することを目的に、最近トピックを盛り込み、医療ニーズの変化に対応できるよう毎年度実施。		
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 500
		基金	国（A）	（千円） 333
				うち過年度残額 （千円） 333

			都道府県（B）	(千円) 167	うち過年度残額 (千円) 167
			計（A + B）	(千円) 500	うち過年度残額 (千円) 500
		その他（C）		(千円)	
	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注2）	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 333	うち過年度残額 (千円) 333	
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
	備考				

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No.6（医療分）】 地域医療構想推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,191 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想の実現に向けては、調整会議で議論を進めていくとともに、医療機関や関係者及び県民に広く、地域医療構想や在宅医療に係る理解を深めてもらう必要がある。						
	アウトカム指標	・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進 ・2025年の在宅医療等の医療需要（13,305／日）の創出						
事業の内容		医療機関等を対象に、地域医療構想を理解してもらうためのセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るため、医療・介護従事者を対象とした多職種連携のための研修会などを開催する。						
アウトプット指標		・地域医療構想セミナー：1回 ・人生の最終段階における医療・ケアに関する研修等：年2回程度						
アウトカムとアウトプットの関連		セミナーや研修の開催により、医療・介護従事者、県民及び行政担当者等が、地域医療構想の理解促進を図ることで、医療介護連携の推進及び入院医療から在宅医療への円滑な移行を目指す。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）		毎年度、地域医療構想に関するセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るための研修会などを開催し、地域医療構想の実現に向け、関係者の理解を深めるものである。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 2,191			
			基金	国（A）			(千円) 1,461	うち過年度残額 (千円) 1,461
				都道府県（B）			(千円) 730	うち過年度残額 (千円) 730
				計（A＋B）			(千円) 2,191	うち過年度残額 (千円)

		その他（C）		（千円）	
	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注2）	公		（千円） 1,461	うち過年度残額 （千円） 1,461
		民		（千円）	うち過年度残額 （千円）
				うち受託事業等（注3） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考					

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No.7（医療分）】 病床機能分化連携基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 141,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		医療機関						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。						
		アウトカム指標		・患者の状態に応じた医療提供体制の整備 ・地域医療構想における2025年の回復期病床数				
				R3	R4	R5	R6	R7
				2,268床	2,550床	2,832床	3,114床	3,396床
事業の内容		高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、病床機能の分化・連携に向け医療機関が行う以下の施設・設備整備を支援する。 ・回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換 ・有床診療所における回復期機能の充実に資する整備						
アウトプット指標		・回復期リハビリテーション病棟等の整備 (回復期病床の増) R4：200床、R5：200床、R6：200床、R7：200床						
アウトカムとアウトプットの関連		医療機関の回復期リハビリテーション病棟等への転換を支援し、不足が見込まれる回復期病床の整備を進める。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 141,500			
			基金	国（A）	(千円) 94,333			うち過年度残額 (千円) 94,333
				都道府県（B）	(千円) 47,167			

			計（A + B）	(千円) 141, 500	うち過年度残額 (千円) 141, 500
			その他（C）	(千円)	
	基金充当 額（国費） における 公民の別 （注2）	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 94, 333	うち過年度残額 (千円) 94, 333	
			うち受託事業等（注3） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
	備考				

（注1）区分Ⅰ-1の標準事業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
事業名		【No.8（医療分）】 病床機能再編支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 82,080 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体					
事業の実施主体		香川県内の医療機関					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。					
	アウトカム指標	基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数（許可病床数） 1 医療機関 急性期病床 98 床→62 床					
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上で実施する、地域医療構想に即した病床機能再編に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標		対象となる医療機関数 1 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B）		（千円） 82,080		
			基金	国（A）	（千円） 82,080		うち過年度残額 （千円）
			その他（B）		（千円）		
		基金充当額 （国費）における公民		公	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

	の別（注）	民	(千円) 82,080	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名		【No.9（医療分）】 重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 12, 592 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体		
事業の実施主体		医療型短期入所事業所		
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ		児童福祉法第 56 条の 6 第 2 項より、地方公共団体は、日常生活を営むために医療的ケアを受けながら自宅で生活をする障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）に対して、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉等を提供するために支援体制を整備する必要がある。 こうした中で、医療技術等の進歩により医療的ケア児等は年々増加しており、在宅での生活を希望する医療的ケア児等も増加している。こうしたことから医療的ケアを提供できる緊急時の受け入れ先のニーズが高まっているが、現在本県で対応できる機関は 1 機関のみであり、その 1 機関も常時利用されている状況である。こうしたことから医療的ケア児等が地域で安心・安全に生活するために緊急時の支援体制を整備する必要がある。		
	アウトカム指標	・ 1 医療機関について、医療的ケア児等のために 2 床（人）分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。 ・ 香川県内において、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0 回		
事業の内容		医療的ケア児等の緊急時の受入体制確保のための経費を負担する。ただし、実施機関が確保病床においての受入を実施した日を除く。（補助金の算定にあたっては、未利用病床日数の 2 分の 1 に、補助単価を乗じて得た額を支給し、運営に対する支援を行う。）		
アウトプット指標		・ 支援施設数：1 施設		
アウトカムとアウトプットの関連		医療的ケア児等が、引き続き住み慣れた地域で生活できるよう、本人や家族の不安や負担感を解消するための緊急時受入体制の確保が必要である。		
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 12, 592

	基金	国（A）	(千円) 8,395	うち過年度残額 (千円)
		都道府県（B）	(千円) 4,197	うち過年度残額 (千円)
		計（A + B）	(千円) 12,592	うち過年度残額 (千円)
		その他（C）	(千円)	
	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円) 8,395	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No.10（医療分）】 訪問看護推進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体			
事業の実施主体		香川県、香川県看護協会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。			
	アウトカム指標	・訪問看護ステーション数：146 か所（R5 末）→147 か所（R6 末）			
事業の内容		県内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステーションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。 関係者間の連携、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。			
アウトプット指標		・訪問看護推進事業協議会開催日数：2 回			
アウトカムとアウトプットの関連		関係者による協議会で、訪問看護の推進等のために検討された課題に対して、研修会や普及啓発等の企画を提案することで、県全体の訪問看護を推進することができる。			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）	(千円) 600	
		基金	国（A）	(千円) 400	うち過年度残額 (千円)
			都道府県（B）	(千円) 200	うち過年度残額 (千円)
			計（A + B）	(千円) 600	うち過年度残額 (千円)
		その他（C）		(千円)	
		基金充当額（国費）における	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)

	公民の別 (注 1)	民	(千円) 400	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.11（医療分）】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 850 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県、香川県看護協会						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。						
	アウトカム指標	・訪問看護ステーション数：146 か所（R5 末）→147 か所（R6 末）						
事業の内容		訪問看護に従事する看護師を養成及び訪問看護ステーション及び病院の看護職員に対し、実地研修等を実施することで、急性期医療や在宅医療それぞれの特性等の相互理解を図るほか、看護職員の訪問看護への普及啓発を図る。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。						
アウトプット指標		・訪問看護に関する研修受講者数：50 人／年						
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護に関する研修会を実施することで、訪問看護職員の資質向上等に関する理解と質の向上を推進することができる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 850			
			基金	国（A）			（千円） 567	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 283	うち過年度残額 （千円）
				計（A + B）			（千円） 850	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）			
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公		（千円）	うち過年度残額 （千円）		
			民		（千円） 567	うち過年度残額 （千円）		

			うち受託事業等（注２） （千円） 567	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.12（医療分）】 訪問看護サポート事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,270 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県看護協会						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。						
	アウトカム指標	・訪問看護ステーション数：146 か所（R5 末）→147 か所（R6 末）						
事業の内容		訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（間者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表を行うことで、訪問看護ステーションを支援する。						
アウトプット指標		・令和6年度訪問看護利用件数の10%増 （参考：訪問看護利用件数 48,354 件（R5）→53,189 件（R6）） ・訪問看護センターホームページアクセス件数（年間）：15,097 件（R5）→19,000 件（R6）						
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護ステーションの事業所数が増加することにより、サービスの利用件数の増加の受け皿となる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 2,270			
			基金	国（A）			(千円) 1,513	うち過年度残額 (千円)
				都道府県（B）			(千円) 757	うち過年度残額 (千円)
				計（A + B）			(千円) 2,270	うち過年度残額 (千円)
		基金充当額（国費）における	その他（C）		(千円)			
公			(千円)	うち過年度残額 (千円)				

	公 民 の 別 (注 1)	民	(千円) 1, 513	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注 2) (千円) 1, 513	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No.13（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 8,319 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体				
事業の実施主体		香川県、香川県歯科医師会				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。 また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。				
	アウトカム指標	・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：13 件（R5）→現状維持（R6）				
事業の内容		医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。				
アウトプット指標		・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：24 人（R5）→現状維持（R6） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：53 件（R5）→現状維持（R6） ・在宅歯科医療又はかかりつけ歯科医に関する研修会：3 回				
アウトカムとアウトプットの関連		在宅歯科医療連携室を通じ、在宅歯科医療やかかりつけ歯科医等について歯科医師および県民の認知が高まることで、在宅歯科医療を必要とする人への適切な歯科医療の提供が可能となる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	(千円) 8,319		
		基金	国（A）	(千円) 5,546		うち過年度残額 (千円) 400
			都道府県（B）	(千円) 2,773		うち過年度残額 (千円) 200
			計（A＋B）	(千円) 8,319		うち過年度残額 (千円) 600

		その他（C）	(千円)	
	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			5,546	400
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
		4,546	400	
備考				

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.14（医療分）】 地域在宅歯科医療連携室整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 13,236 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体					
事業の実施主体		香川県、香川県歯科医師会					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。					
	アウトカム指標	・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数（延べ数）：1,613 人（R5）→現状維持（R6）					
事業の内容		郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。					
アウトプット指標		・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所（R5）→現状維持（R6）					
アウトカムとアウトプットの関連		複数の中核医療機関の施設内に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、各施設を利用する患者に対し、在宅歯科医療の紹介等を行うことが可能となる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 13,236		
			基金	国（A）	（千円） 8,824		うち過年度残額 （千円） 8,796
				都道府県（B）	（千円） 4,412		うち過年度残額 （千円） 4,384
				計（A + B）	（千円） 13,236		うち過年度残額 （千円） 13,194
			その他（C）		（千円）		
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）		
			民	（千円） 8,824	うち過年度残額 （千円）		

				8, 796
			うち受託事業等（注２） （千円） 8, 824	うち過年度残額 （千円） 8, 796
備考				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 口腔健康管理提供体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 22,850 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の口腔機能の改善は、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態の予防に関わり、健康寿命の延長やQOL向上の観点からも極めて重要である。施設や在宅において口腔機能を維持するため、歯科専門職を含む多職種による支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標	・検査実施件数：2,193件（R5）→2,100件（R6） ・改善訓練実施件数：423件（R5）→320件（R6）
事業の内容	高齢者の摂食・嚥下等の口腔機能に関する調査を行い、歯科口腔の専門職以外の職種でも実施可能で効率的な検査・回復方法の分析・検討等を行うとともに、歯科診療所における口腔機能を客観的に検査できる機器の導入を支援する。	
アウトプット指標	・口腔機能検査機器（舌圧測定器）を整備する医療機関（地域連携体制及び口腔健康管理支援体制の促進に協力する医療機関）数（累計）：159件（うち本事業での整備は109件）（R5）→186件（R6） （※本事業によらず整備されていた43件については、地域偏在がないことを確認済み。） ・研修会または動画等を活用したインターネット配信：1回以上（R6）	
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の口腔機能への介入・訓練を含めた口腔健康管理を行うことにより、口腔機能低下の早期発見・改善が見込まれる。 本事業で実施した検討会での検討結果や分析結果等は、地域医療連携関連の連絡会及び研修等において、医療介護関係者間で共有し、さらに医科・介護の視点からの解釈を加えることにより、医療及び介護の連携体制の強化を図る。歯科診療所と中核病院等の連携により低栄養や誤嚥性肺炎等を予防し、早期回復や誤嚥性肺炎死亡率の低下に寄与できる。地域のかかりつけ歯科医が中心となり、歯科診療所、在宅または介護施設において継続して機能訓練を行い、口腔機能の維持や改善を図ることにより、全身の健康状態の保持が期待できる。また、多職種で活用できる口腔機能改善プログラムを用い施設や在宅での口腔機能を維持するための支援方法の確立を目指す。	

	県内全域で、フレイル期、入退院後、在宅療養期間など、どのステージにおいても、口腔健康管理を提供できる多職種による連携体制を整備する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 22, 850	
		基金	国 (A)	(千円) 15, 233	うち過年度残額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 7, 617	うち過年度残額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 22, 850	うち過年度残額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 14, 522	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円) 711	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考					

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名		【No.16（医療分）】 地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 39,663 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体								
事業の実施主体		歯科診療所								
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。								
	アウトカム指標	・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：236 か所(R5)→236 か所以上（R6）								
事業の内容		歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を図る歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。								
アウトプット指標		・助成する歯科診療所数：20 か所（R6）								
アウトカムとアウトプットの関連		在宅歯科診療に必要な設備整備を支援し、安全・安心の在宅歯科医療提供体制を確保する。 また、在宅で行う歯科治療や口腔ケアを入院医療から継続して行い、患者の予後の改善を図ることで、できるだけ長期の在宅療養を可能とし、県民の健康な暮らしを実現する。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 39,663					
			基金	国（A）			（千円） 17,628	うち過年度残額 （千円） 17,028		
				都道府県（B）			（千円） 8,814		うち過年度残額 （千円） 8,514	
				計（A＋B）			（千円） 26,442			うち過年度残額 （千円） 25,542
				その他（C）			（千円） 13,221			

	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 17, 628	うち過年度残額 (千円) 17, 028
			うち受託事業等（注 2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名		【No.17（医療分）】 訪問薬剤管理指導等支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体			
事業の実施主体		香川県薬剤師会			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		在宅患者に対し、薬剤師は多職種と連携しながら、在宅訪問し服薬の管理・指導を行っているが、現状ではまだ十分なサービスが行き届いていない。今後さらに増加する在宅患者に適切な医療・介護サービスを提供するために、多職種連携体制の強化、人材育成等が必要である。			
	アウトカム指標	・新たに訪問薬剤管理指導を実施するようになった薬局数：5 薬局			
事業の内容		多職種（主にケアマネジャー）との連携体制の整備・強化、訪問薬剤管理指導に関する技量向上を含め、医療・介護連携を推進するための薬剤師人材の資質向上を支援する研修会の開催等を行う。			
アウトプット指標		・研修実施回数：2 回以上 ・研修参加薬剤師数：100 人以上			
アウトカムとアウトプットの関連		多職種連携体制の整備・強化、訪問薬剤管理指導の推進を目的とした研修等を実施し、在宅医療に関わる機会の増加や薬剤師の意識・資質の向上等により、訪問薬剤管理指導に取り組む薬局の増加、訪問薬剤管理指導の充実（内容・回数等）を図る。その結果、在宅で療養する患者に対して提供される医療・介護サービスの充実につながる。			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）	(千円) 1,000	
		基金	国（A）	(千円) 667	うち過年度残額 (千円)
			都道府県（B）	(千円) 333	うち過年度残額 (千円)
			計（A + B）	(千円) 1,000	うち過年度残額 (千円)

		その他（C）	(千円)	
	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 667	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業 (事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.18（医療分）】 医学生支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師不足地域等の地域医療に従事する医師を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：28名（R5）→30名（R6）						
事業の内容		修学生をはじめとする医大生を対象に、夏季休暇を利用してへき地医療機関等での実習を行う。また、香川大学と連携し、修学生を含む1～4年生を対象に、自治医科大学出身医師等による総合診療セミナーを開催する。						
アウトプット指標		・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施 1回						
アウトカムとアウトプットの関連		修学生をはじめとする医大生に早期に地域医療を体験してもらうことで、地域医療に対する関心を持ってもらうとともに、実際に総合診療医として勤務している医師のセミナーを受講することで、地域医療の要となる総合診療医に対する理解を深めてもらい、将来地域医療に従事する医師の増加につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 500			
			基金	国（A）			（千円） 333	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 167	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）			（千円） 500	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）			

	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 333	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注 2） (千円) 333	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.19（医療分）】 医学生修学資金貸付事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 120,960 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県では、若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和のための環境づくりが課題となっている。						
	アウトカム指標	・ 県内指定医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：62 名（R5）→72 名（R6）						
事業の内容		将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に、修学資金の貸与を行う。						
アウトプット指標		・「地域枠学生」への修学資金の貸付：新規貸付者 14 名、継続貸付者 70 名						
アウトカムとアウトプットの関連		貸付対象者は、貸付期間の 1.5 倍に相当する期間を県内の指定医療機関で勤務（期間の 1/2 以上は高松圏域以外で勤務）することを義務付けられていることから、地域医療に従事する医師を確保することが可能である。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 120,960			
			基金	国（A）			（千円） 40,320	うち過年度残額 （千円） 12,842
				都道府県（B）			（千円） 20,160	うち過年度残額 （千円） 6,421
				計（A＋B）			（千円） 60,480	うち過年度残額 （千円） 19,263
			その他（C）		（千円） 60,480			
		基金充当額（国費）における 公民の別 （注1）	公		（千円） 40,320	うち過年度残額 （千円） 12,842		
			民		（千円）	うち過年度残額 （千円）		

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.20（医療分）】 地域医療総合医学講座設置事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 23,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川大学						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。						
		アウトカム指標		・医師少数区域の地域枠医師配置内定数：2人（R5）→3人（R6） ・総合診療専攻医の県内内定数：0人（R5）→1人（R6）				
事業の内容		香川県の医師確保に向けた取り組みを実施するために設置している香川県地域医療支援センターの業務のうち、修学資金貸与者への支援や配置調整業務の一部、地域枠配置の総合窓口機能や総合診療医育成業務などを実施するため、香川大学医学部に「地域医療総合医学講座」を設置する。						
アウトプット指標		・医学生修学資金貸与者との意見交換会の開催：1回以上 ・医学生修学資金貸与者を対象とする地域医療セミナーの開催：4回						
アウトカムとアウトプットの関連		修学資金貸与者への教育・サポート体制を充実し、地域医療に関する意識醸成を図ることなどで、医師不足地域に必要な医師を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 23,000			
			基金	国（A）			（千円） 15,333	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 7,667	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）			（千円） 23,000	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）			
		基金充当額（国費）における	公	（千円） 15,333	うち過年度残額 （千円）			

	公民の別 (注 1)	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.21（医療分）】 データベース構築・情報発信事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	・県内医療施設従事医師数：2,713人（R4末）→2,740人（R6末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）						
事業の内容		県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。						
アウトプット指標		・登録型医師データベースシステム登録者数：506名（R5）→530名（R6）						
アウトカムとアウトプットの関連		多くの医学生・医師に情報提供等を図ることで、県に愛着を持つ医師の増加を図り、地域医療に必要な意思を核保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 500			
			基金	国（A）			（千円） 333	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 167	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）			（千円） 500	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）			
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公		（千円） 333	うち過年度残額 （千円）		
			民		（千円）	うち過年度残額 （千円）		

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.22（医療分）】 地域医療支援センター運営事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 41,024 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体					
事業の実施主体		香川県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	・県内医療施設従事医師数：2,713人（R4末）→2,740人（R6末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）					
事業の内容		地域医療支援センターの運営に必要な選任医師と専従職員を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成し援と医師確保対策に取り組む。					
アウトプット指標		・医師の就業相談・斡旋数：0件（R5）→3件（R6）					
アウトカムとアウトプットの関連		キャリア形成プログラムに基づき、地域卒卒業医師を養成し、地域医療機関等への配置を行うとともに、医師の就業相談を受け、地域医療機関等への斡旋を行うことで、県内医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 41,024		
			基金	国（A）		（千円） 27,349	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）		（千円） 13,675	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）		（千円） 41,024	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）		
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公		（千円） 27,349	うち過年度残額 （千円）	
			民		（千円）	うち過年度残額 （千円）	

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.23（医療分）】 専門研修支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 15,390 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体				
事業の実施主体		香川県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。				
	アウトカム指標	・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：100.1人（R4末）→101.0人（R6末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）				
事業の内容		県内の専門研修期間施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。				
アウトプット指標		・研修奨励金支給対象者：44人（R5）→60人（R6）				
アウトカムとアウトプットの関連		県内の専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムに基づいて研修を行う専攻医を支援することで、県内若手医師の確保につなげる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 15,390	
			基金	国（A）	（千円） 10,260	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）	（千円） 5,130	うち過年度残額 （千円）
				計（A+B）	（千円） 15,390	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）	
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公		（千円） 2,260	うち過年度残額 （千円）
			民		（千円） 8,000	うち過年度残額 （千円）

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.24（医療分）】 臨床研修医・専攻医確保支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 7,455 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。						
	アウトカム指標	・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：100.1人（R4末）→101.0人（R6末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）						
事業の内容		県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組むことで臨床研修医及び専攻医の確保を促進するとともに、指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。						
アウトプット指標		・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：107人（R5）→110人（R6） ・県内合同説明会（オンライン）参加者：95人（R5）→100人（R6）						
アウトカムとアウトプットの関連		県外合同説明会への参加などを通して、県内初期臨床研修医数の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 7,455			
			基金	国（A）			（千円） 4,970	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 2,485	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）			（千円） 7,455	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）			
		基金充当額（国費）		公	（千円） 4,970	うち過年度残額 （千円）		

	における 公民の別 (注1)			
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.25（医療分）】 小豆医療圏医療提供体制確保支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 100, 100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体				
事業の実施主体		小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。				
		アウトカム指標	・小豆島中央病院の入院患者数：3, 203 人（R5）→現状維持（R6） ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：16（R5）→現状維持（R6）			
事業の内容		公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。				
アウトプット指標		・小豆島中央病院における医師確保：5名				
アウトカムとアウトプットの関連		小豆構想区域における医療機能の確保、小豆島中央病院の安定的な運営に必要な医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発により、持続可能な形で良質な医療が提供される。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 100, 100	
			基金	国（A）	（千円） 33, 367	
				都道府県（B）	（千円） 16, 683	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）	（千円） 50, 050	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円） 50, 050	

	基金充当額（国費）における 公民の別 （注 1）	公	(千円) 33,367	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注 2） (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.26（医療分）】 産科医等育成・確保支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 19,542 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県、医療機関						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標	・ 県内産婦人科専門研修プログラムにおける専攻医志願者数：3人（R5）→現状維持（R6）						
事業の内容		産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。						
アウトプット指標		・ 産科医等手当支給医療機関数：13 医療機関（R5）→現状維持（R6） ・ 産科医等手当支給者数：163 人（R5）→現状維持（R6）						
アウトカムとアウトプットの関連		分娩手当を支給する医療機関や研修医手当等を支給する医療機関を支援することで、産科医等の確保及び産科医療を担う医師の育成を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 19,542			
			基金	国（A）			（千円） 13,028	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 6,514	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）			（千円） 19,542	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）			
		基金充当額（国費） における	公		（千円） 8,961	うち過年度残額 （千円）		

	公民の別 (注 1)	民	(千円) 4, 067	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.27（医療分）】 精神科医師県内定着促進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 4,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体					
事業の実施主体		香川県、公立病院					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。 また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。					
	アウトカム指標	・公立病院等における精神科常勤医師数：29名（R5 末）→29 名を継続して確保（R6 末）					
事業の内容		精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。					
アウトプット指標		・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：7人					
アウトカムとアウトプットの関連		プログラム参加者が県内の精神科病院で後期研修を行いつつ精神保健指定医の資格を取得することで、公立病院をはじめとした県内精神科病院における医師の確保と定着を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 4,400		
			基金	国（A）		(千円) 2,933	うち過年度残額 (千円)
				都道府県（B）		(千円) 1,467	うち過年度残額 (千円)
				計（A＋B）		(千円) 4,400	うち過年度残額 (千円)
			その他（C）		(千円)		
		基金充当額（国費）における	公		(千円) 2,933	うち過年度残額 (千円)	

	公民の別 (注 1)	民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.28（医療分）】 精神科救急拠点病院体制整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 13,428 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体					
事業の実施主体		県立病院					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。 ①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。 ②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。					
	アウトカム指標	・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数：9名（R5末）→9名を継続して確保（R6末）					
事業の内容		県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人件費及び病床確保のための経費の一部を支援する。 当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。					
アウトプット指標		・精神科救急患者の最終的な受入先の確保：3病床確保					
アウトカムとアウトプットの関連		精神科救急患者を受入れる体制を確保し、処遇困難者を含め救急患者を安定して受入れる環境を構築する。 精神科疾患における最終的な対応困難事例の受け皿を整備することで、他の精神科輪番病院の負担軽減を図り、もって精神科医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		(千円) 13,428		
			基金	国（A）	(千円) 8,952		うち過年度残額 (千円)
				都道府県（B）	(千円) 4,476		うち過年度残額 (千円)

			計（A + B）	(千円) 13,428	うち過年度残額 (千円)
			その他（C）	(千円)	
	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注1）	公 民		(千円) 8,952	うち過年度残額 (千円)
				(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)		うち過年度残額 (千円)
備考					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.29（医療分）】 地域連携精神医学寄附講座設置事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 28,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川大学						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。						
	アウトカム指標	・公立病院等における精神科常勤医師数：29名（R5末）→29名を継続して確保（R6末） ・身体合併症の受入医療機関の確保：2病院（R5末）→2病院を継続して確保（R6末）						
事業の内容		近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。						
アウトプット指標		・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保						
アウトカムとアウトプットの関連		寄附講座に専任教員3名を確保し、地域における身体合併症患者及び措置入院者等の受入体制についての研究等を行うことにより、基幹病院の精神科常勤医師数を確保するとともに、身体合併症の受入医療機関を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 28,000			
			基金	国（A）			（千円） 18,667	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 9,333	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）			（千円） 28,000	うち過年度残額 （千円）

		その他（C）		（千円）	
	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注1）	公		（千円） 18,667	うち過年度残額 （千円）
		民		（千円）	うち過年度残額 （千円）
				うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名		【No.30（医療分）】 感染症対応人材育成支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 15,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体			
事業の実施主体		香川県			
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への医療従事者の対応能力強化を図るとともに、医療機関の平時からの連携体制を構築し、感染症拡大時に備える。			
	アウトカム指標	・感染症専門医の確保 ・感染症専門医数（R6～R8 毎年1名以上）			
事業の内容		県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部の附属病院が設置する感染症教育センターにおいて、感染症専門医等の養成事業を委託し、初期研修医・後期研修医等に対する感染症専門教育プログラムに基づく臨床研修等を行うとともに、県内の医療機関へ派遣研修を行うことにより感染症専門医の養成、確保及び定着を図る。 また、県内医療機関への感染症研修を行い感染症対応能力強化を図るとともに、医療機関の連携体制を構築し、新型コロナ対応のため創設した感染対策支援チームの維持強化を図る。			
アウトプット指標		・研修会開催回数：5回			
アウトカムとアウトプットの関連		感染症専門医研修プログラム等により感染症専門医の養成、確保及び県内定着を図ることで、県内の感染症専門医数の増加につなげる。また、派遣や訓練により県内医療機関の連携強化し、感染対策支援チームの維持・強化を図る。			
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 15,000	
	基金	国（A）	（千円） 10,000	うち過年度残額 （千円）	
		都道府県（B）	（千円） 5,000	うち過年度残額 （千円）	
		計（A+B）	（千円） 15,000	うち過年度残額 （千円）	

		その他（C）		(千円)	
	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円) 10,000	うち過年度残額 (千円)	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等（注2） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
備考					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.31（医療分）】 離島患者等搬送支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体					
事業の実施主体		香川県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。 当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。					
	アウトカム指標	・ 離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減） ・ 離島住民等の搬送手段の確保					
事業の内容		離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。					
アウトプット指標		・ 船舶の借上げによる搬送件数：約130件					
アウトカムとアウトプットの関連		離島住民に必要な搬送を適切に行うことで、島内の通常の医療提供体制を確保する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		(千円) 4,000		
			基金	国（A）	(千円) 1,333		うち過年度残額 (千円)
				都道府県（B）	(千円) 667		うち過年度残額 (千円)

			計（A + B）	(千円) 2,000	うち過年度残額 (千円)
			その他（C）	(千円) 2,000	
	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注1）	公 民		(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円)
				(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等（注2） (千円)		うち過年度残額 (千円)
備考					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.32（医療分）】 公衆衛生理解促進事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,640 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川大学、香川県						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。						
	アウトカム指標	・ 県内の公衆衛生医師数の増加：7名（R5 末）→8名（R6 末）						
事業の内容		香川大学に委託して、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、民間医師求人サイトを活用して県内の公衆衛生医師の募集情報を発信し、興味を持った者に対しては、個別に面接相談等を行う。						
アウトプット指標		・ 県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：30名						
アウトカムとアウトプットの関連		医学部生の公衆衛生医師への理解を深め、進路選択において、社会医学系専門医制度研修プログラム受講などにつなげることで、県内の公衆衛生医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 1,640			
			基金	国（A）			（千円） 1,093	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 547	うち過年度残額 （千円）
				計（A + B）			（千円） 1,640	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）			
		基金充当額（国費）における	公		（千円） 800	うち過年度残額 （千円）		

	公民の別 (注 1)	民	(千円) 293	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注 2) (千円) 293	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.33（医療分）】 搬送困難事例受入医療機関支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 42,492 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体				
事業の実施主体		医療機関				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。				
	アウトカム指標	・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 （各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度） ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保）				
事業の内容		消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、夜間・休日の救急搬送困難事例の最終的な受け皿として運用するため、搬送困難事例患者を受入れる医療機関に対し必要な経費の一部の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。				
アウトプット指標		・補助医療機関数：4病院（R5）→4病院の維持（R6）				
アウトカムとアウトプットの関連		搬送困難事例を確実に受入れる体制を確保することにより、当該医療機関以外の医療従事者の負担を軽減し、医療従事者の確保につなげる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 42,492		
		基金	国（A）	（千円） 9,443		うち過年度残額 （千円）
			都道府県（B）	（千円） 4,721		うち過年度残額 （千円）
			計（A+B）	（千円） 14,164		うち過年度残額 （千円）

		その他（C）		(千円) 28,328	
	基金充 当 額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円) 7,082	うち過年度残額 （千円）	
		民	(千円) 2,361	うち過年度残額 （千円）	
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）	
備考					

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.34（医療分）】 救急医療体制等整備事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 1,150 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県医師会						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。						
	アウトカム指標	・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：15施設（R5）→15施設以上（R6）						
事業の内容		救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。						
アウトプット指標		・研修の開催：1回（R5）→1回（R6）						
アウトカムとアウトプットの関連		研修受講者は自身の専門分野外の応急処置に対する知識を得ることができ、患者等の救急時に幅広く対応可能となる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,150			
			基金	国（A）			（千円） 767	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 383	うち過年度残額 （千円）
				計（A+B）			（千円） 1,150	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）			
		基金充当額（国費）における 公民の別 （注1）		公	（千円）	うち過年度残額 （千円）		
			民	（千円） 767	うち過年度残額 （千円）			

			うち受託事業等（注２） （千円） 767	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.35（医療分）】 女性医療従事者（医師）支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体					
事業の実施主体		香川県医師会					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。					
	アウトカム指標	・県内医師の中で女性医師の占める割合：22.7%（R4 末）→22.7%（R6 末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）					
事業の内容		女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会などの開催を実施する。					
アウトプット指標		・研修会、連絡協議会の開催：1回以上（10人以上）					
アウトカムとアウトプットの関連		研修会等を実施することにより、女性医師が働き続けることができる環境づくりを支援する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 2,000		
			基金	国（A）	(千円) 1,333		うち過年度残額 (千円)
				都道府県（B）	(千円) 667		うち過年度残額 (千円)
				計（A + B）	(千円) 2,000		うち過年度残額 (千円)
			その他（C）		(千円)		
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			民	(千円) 1,333	うち過年度残額 (千円)		
				うち受託事業等（注2） (千円)		うち過年度残額 (千円)	

備考	

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.36（医療分）】 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 24,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		歯科衛生士及び歯科技工士養成所						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。						
		アウトカム指標	・高松市以外における歯科衛生士の従事者数：791人（R4）→805人（R6） ・歯科技工士県内従事者数：現状維持					
事業の内容		歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。 貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。						
アウトプット指標		・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：21人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：6人						
アウトカムとアウトプットの関連		歯科衛生士専門学生の修学資金制度の利用を推進することにより、高松圏域以外における就職者数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 24,000			
			基金	国（A）			（千円） 9,000	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 4,500	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）			（千円） 13,500	うち過年度残額 （千円）

		その他（C）	(千円) 10,500	
	基金充 当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)	うち過年度残額 （千円）
		民	(千円) 9,000	うち過年度残額 （千円）
			うち受託事業等（注2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.37（医療分）】 歯科専門職養成支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 25,665 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。						
	アウトカム指標	・歯科衛生士県内従事者数：現状維持 ・歯科技工士県内従事者数：現状維持						
事業の内容		歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。						
アウトプット指標		・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回						
アウトカムとアウトプットの関連		歯科専門職養成所等が取り組む人材の育成・支援を行うことで、将来、質の高い歯科保健医療サービスを住民に提供できるようになり、80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 25,665			
			基金	国（A）			（千円） 13,155	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 6,577	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）			（千円） 19,732	うち過年度残額 （千円）
				その他（C）			（千円） 5,933	
		基金充当額（国費）における	公		（千円）	うち過年度残額 （千円）		

	公 民 の 別 (注 1)	民	(千円) 13, 155	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.38（医療分）】 新人看護職員卒後研修事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 22,496 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県、香川県看護協会、医療機関						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。						
	アウトカム指標	・ 県内新人看護職員離職率1%減：11.6（R5）→10.6%（R6）						
事業の内容		新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。						
アウトプット指標		・ 新人看護職員合同研修参加施設数：22 施設 ・ 研修責任者等研修参加者数：100 人 ・ 各病院の新人看護職員研修の実施：22 施設						
アウトカムとアウトプットの関連		研修に参加する看護職員数を安定的に確保することで、新人看護職員の離職防止を図り、県内看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 22,496			
			基金	国（A）			(千円) 8,673	うち過年度残額 (千円)
				都道府県（B）			(千円) 4,337	うち過年度残額 (千円)
				計（A + B）			(千円) 13,010	うち過年度残額 (千円)
			その他（C）		(千円) 9,486			
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公		(千円) 5,113	うち過年度残額 (千円)		
			民		(千円) 3,560	うち過年度残額 (千円)		

			うち受託事業等（注２） （千円） 2,349	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.39（医療分）】 感染管理認定看護師教育機関運営費補助事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 10,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体				
事業の実施主体		香川県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		県内医療施設等における感染症対策を強化するため、感染症対策に精通した感染管理認定看護師を養成する必要がある。				
	アウトカム指標	・ 県内の感染管理認定看護師数（日本看護協会公表）：29 人（R5.3.15 現在）→40 人（R6 末）				
事業の内容		令和5年度に感染管理認定看護師教育機関を開設する機関に対して、その運営費の一部を補助する。				
アウトプット指標		・ 県内の感染管理認定看護師の教育機関数：1 施設				
アウトカムとアウトプットの関連		県内に感染管理認定看護師の教育機関が開設されることで、県内看護師の受講が促進され、感染管理認定看護師の輩出につながる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 10,000	
			基金	国（A）	（千円） 6,667	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）	（千円） 3,333	うち過年度残額 （千円）
				計（A + B）	（千円） 10,000	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）	
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公		（千円）	うち過年度残額 （千円）
			民	（千円） 6,667	うち過年度残額 （千円）	
				うち受託事業等（注2） （千円）		うち過年度残額 （千円）

			6, 667	
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.40（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2, 231 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県、香川県看護協会、医療機関						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。						
	アウトカム指標	・ 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率：67.0%（R5 末）→70.0%以上（R6 末）						
事業の内容		看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。						
アウトプット指標		・ 講習会参加者数：35 人 ・ 特定分野講習会修了者数：3 人						
アウトカムとアウトプットの関連		講習会修了者を増やし、医療機関での充実した実習を行うことで、県内看護職員数の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 2, 231			
			基金	国（A）			(千円) 1, 487	うち過年度残額 (千円)
				都道府県（B）			(千円) 744	うち過年度残額 (千円)
				計（A + B）			(千円) 2, 231	うち過年度残額 (千円)
			その他（C）		(千円)			
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公		(千円) 20	うち過年度残額 (千円)		
			民		(千円) 1, 467	うち過年度残額 (千円)		

			うち受託事業等（注２） （千円） 1,427	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.41（医療分）】 ナースセンター機能強化事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 2,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県、香川県看護協会						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員が不足する中、求職者、求人者のニーズや応じた働き方の提案、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要である。また、平成27年10月から離職者の届出制度が努力義務化されたが、香川県の届け出登録者数は、全国と比較して少ないため、制度の周知を図り、多様なマッチングに対応できる人材バンクとしてのナースセンター機能を強化することが必要である。						
	アウトカム指標	・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数：8,252人（R5、148施設）→現状維持（R6）（病床機能報告）						
事業の内容		ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。認定看護師等ある分野に精通した看護職員を登録し、各機関からの要請に応じて派遣調整をする。						
アウトプット指標		・ナースセンター利用件数：2,086件（R5）→現状維持（R6）						
アウトカムとアウトプットの関連		ナースセンターを積極的に利用してもらい、きめ細かい就業支援・定着支援を実施することで、県内看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 2,000			
			基金	国（A）			（千円） 1,333	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 667	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）			（千円） 2,000	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）			
		基金充当額（国費）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）			

	における 公民の別 (注 1)			
		民	(千円) 1, 333	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注 2) (千円) 1, 333	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.42（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 168,300 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		看護師等養成所						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。						
	アウトカム指標	・ 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0%（R5 末）→70.0%以上（R6 末） ・ 対象養成所における国家試験合格率：全国平均以上						
事業の内容		看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。						
アウトプット指標		・ 対象施設数：12 校 14 課程						
アウトカムとアウトプットの関連		県内の看護師等養成所の健全な運営を図り、卒業生を安定的に確保することで、県内看護職員数の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 168,300			
			基金	国（A）			(千円) 112,200	うち過年度残額 (千円) 111,343
				都道府県（B）			(千円) 56,100	うち過年度残額 (千円) 55,671
				計（A + B）			(千円) 168,300	うち過年度残額 (千円) 167,014
			その他（C）		(千円)			
		基金充当額（国費）における 公民の別 （注1）	公		(千円) 7,259	うち過年度残額 (千円) 7,204		
			民		(千円) 104,941	うち過年度残額 (千円) 104,139		

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.43（医療分）】 看護学生修学資金貸付事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 19,764 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体					
事業の実施主体		香川県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。					
	アウトカム指標	・ 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率： 67.0%（R5 末）→70.0%以上（R6 末）					
事業の内容		看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。					
アウトプット指標		・ 修学資金新規貸付者：50 人 ・ 修学資金貸与学生の県内就業率：100%					
アウトカムとアウトプットの関連		修学資金貸付により、県内就業を促進し、県内看護職員数を増加させる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		(千円) 19,764		
			基金	国（A）	(千円) 13,176		うち過年度残額 (千円)
				都道府県（B）	(千円) 6,588		うち過年度残額 (千円)
				計（A + B）	(千円) 19,764		うち過年度残額 (千円)
			その他（C）		(千円)		
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円) 13,176	うち過年度残額 (千円)		
			民	(千円)	うち過年度残額 (千円)		

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.44（医療分）】 合同就職説明会事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 380 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体					
事業の実施主体		香川県、香川県看護協会					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。					
	アウトカム指標	・ 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率：67.0%（R5 末）→70.0%以上（R6 末）					
事業の内容		看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。					
アウトプット指標		・ 合同就職説明会の持続的開催：年1回以上 ・ 合同就職説明会参加者数：計100人以上					
アウトカムとアウトプットの関連		合同就職説明会を開催し、県内医療機関が看護学生等に就職情報を直接説明する機会を提供することで、県内就業する看護学生等の確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 380		
			基金	国（A）	（千円） 253		うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）	（千円） 127		うち過年度残額 （千円）
				計（A + B）	（千円） 380		うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）		
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 253	うち過年度残額 （千円）		
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）		

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名		【No.45（医療分）】 高齢者医療促進（口腔乾燥対策）のための人材確保事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 18,970 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体		
事業の実施主体		香川県歯科医師会		
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	口腔乾燥は、口腔衛生状態の悪化や粘膜疾患、う蝕、口臭、擦過による粘膜の損傷、摂食嚥下障害等の多数の問題を引き起こす。全身の健康状態の保持と増進、健康長寿の実現の観点からも、口腔乾燥に対する予防や改善方法について指導できる人材を育成することは重要である。			
	アウトカム指標	・口腔乾燥症患者等に対応でき、またほかの医療介護職種に口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者数 歯科医師・歯科衛生士等（累計）：84名（R5）→108名（R6）		
事業の内容		高齢者における口腔乾燥の実態は、明確な調査研究が少なく、対策を検討することは難しい状況である。県民の口腔乾燥の実態を把握するため、県内の歯科医院にて来院する高齢者に生活動作や服薬等の問診を行い、また口腔の乾燥状態や口腔内状況の客観的な数値を検査機器によって把握する。その後、口腔乾燥の原因、保健指導の効果を分析するとともに、その分析結果を活用し、口腔乾燥予防の情報提供等を医療介護関係者に対し行うことにより、口腔乾燥に対応できる人材の育成を図る。		
アウトプット指標		・唾液検査機器を整備した医療機関数（累計）：54件（R5）→72件（R6）		
アウトカムとアウトプットの関連		口腔内状態を把握するための検査機器を県内医療機関に整備し、口腔乾燥や唾液の状態に関する検査を実施する。 上記の調査・検査において口腔乾燥等のリスクが高かった者に対しては、保健指導等を実施する。その後、口腔乾燥状態や口腔内状況の再評価を行い、口腔乾燥の原因、保健指導の効果について検証を行う。 口腔乾燥状態の把握、改善方法及び予防方法の提供体制について、質の高い運用を継続的に行っていくため、口腔乾燥対策マニュアル（またはプログラム）を整備し、歯科専門職だけでなく、医療介護関係者と情報共有を行い、口腔乾燥症について予防や改善方法を指導できる人材の育成を図る。		
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 18,970

	基金	国（A）	(千円) 11,447	うち過年度残額 (千円)
		都道府県（B）	(千円) 5,723	うち過年度残額 (千円)
		計（A + B）	(千円) 17,170	うち過年度残額 (千円)
		その他（C）	(千円) 1,800	
	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)	うち過年度残額 (千円)
		民	(千円) 11,447	うち過年度残額 (千円)
		うち受託事業等（注2）	(千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.46（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 687 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。						
		アウトカム指標	・県内医療施設従事医師数：2,713人（R4末）→2,740人（R6末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省） ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数：8,252人（R5、148施設）→現状維持（R6）（病床機能報告）					
事業の内容		各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。						
アウトプット指標		・センターの支援により医師の労働時間短縮計画に基づく労働時間短縮の取組を実施する医療機関数：2医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連		関係団体との連絡協議会を通じて医療勤務環境に関する課題等を共有し、専門家の派遣等を通じて、自主的に医療勤務環境の改善に取り組む医療機関の増加を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 687			
			基金	国（A）			（千円） 458	うち過年度残額 （千円）
				都道府県（B）			（千円） 229	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）			（千円） 687	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）			
		基金充当額（国費）	公	（千円） 458	うち過年度残額 （千円）			

	における 公民の別 (注1)			
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度残額 (千円)
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.47（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 29,433 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体				
事業の実施主体		医療機関				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。					
	アウトカム指標	・ 県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数：8,252 人（R5、148 施設）→現状維持（R6）（病床機能報告）				
事業の内容		病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。				
アウトプット指標		・ 病院内保育所運営病院数：11 病院				
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所を運営する病院に対して支援することで、看護職員の離職防止を図り、県内看護職員数の増加を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 29,433	
			基金	国（A）	（千円） 19,622	
				都道府県（B）	（千円） 9,811	うち過年度残額 （千円）
				計（A + B）	（千円） 29,433	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）	
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）	うち過年度残額 （千円）	
			民	（千円） 19,622	うち過年度残額 （千円）	

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.48（医療分）】 小児救急医療支援事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 28,809 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体				
事業の実施主体		市町（二次医療圏）				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受け入れ態勢を整備することが必要である。				
	アウトカム指標	・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。（大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日）				
事業の内容		夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。				
アウトプット指標		・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数：2 病院（R5）→現状維持（R6）（大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院）				
アウトカムとアウトプットの関連		各地域において夜間・休日等に小児救急医療体制を提供することが、県全体における小児救急医療体制の確保に繋がる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A + B + C）		（千円） 28,809	
			基金	国（A）	（千円） 12,804	
				都道府県（B）	（千円） 6,402	うち過年度残額 （千円）
				計（A + B）	（千円） 19,206	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円） 9,603	
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 12,804	うち過年度残額 （千円）	
			民	（千円）	うち過年度残額 （千円）	

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.49（医療分）】 小児向け夜間救急電話相談事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 7,372 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体						
事業の実施主体		香川県						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。						
	アウトカム指標	・受診回避率：55.8%（R5）→現状維持（R6）						
事業の内容		夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への保心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。						
アウトプット指標		・年間相談件数：11,947 件（R5）→現状維持（R6）						
アウトカムとアウトプットの関連		当該事業を通じ、相談者に対し適切なホームケア等の案内を行うことで、夜間から早朝における小児の救急医療機関の適正受診を促すことが可能である。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 7,372			
			基金	国（A）			(千円) 4,915	うち過年度残額 (千円)
				都道府県（B）			(千円) 2,457	うち過年度残額 (千円)
				計（A＋B）			(千円) 7,372	うち過年度残額 (千円)
			その他（C）		(千円)			
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公		(千円)	うち過年度残額 (千円)		
			民		(千円) 4,915	うち過年度残額 (千円)		

			うち受託事業等（注２） （千円） 4,915	うち過年度残額 （千円）
備考				

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.50（医療分）】 食事療養提供体制確保事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 48,859 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体				
事業の実施主体		香川県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。				
	アウトカム指標	支援対象病院（有床診療所）に勤務する管理栄養士数（病床機能報告より）の維持：243.8人（R4）→243.8人（R6）				
事業の内容		食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。				
アウトプット指標		・食事療養提供体制の確保を行う病院（有床診療所）への支援数：168施設				
アウトカムとアウトプットの関連		食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、県内（病院及び有床診療所勤務）の栄養士数の低下を防ぐ。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 48,859	
			基金	国（A）	（千円） 32,573	
				都道府県（B）	（千円） 16,286	うち過年度残額 （千円）
				計（A＋B）	（千円） 48,859	うち過年度残額 （千円）
			その他（C）		（千円）	
		基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 7,671	うち過年度残額 （千円）	
			民	（千円） 24,901	うち過年度残額 （千円）	

			うち受託事業等（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分6：勤務医の働き方改革の支援に関する事業)

事業の区分		6. 勤務医の働き方改革の支援に関する事業					
事業名		【No.51（医療分）】 勤務医の働き方改革推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 140,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体					
事業の実施主体		香川県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ			2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始され、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進める必要がある。				
	アウトカム指標	・医師労働時間短縮計画における対象医師の最大時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関：2 医療機関 ・医師派遣を受けた医療機関における医師労働時間短縮計画に定める時間外・休日労働時間数の目標を達成した医療機関：1 医療機関					
事業の内容		勤務医の働き方改革を推進するため、医師の労働時間が長時間となる医療機関への大学病院等からの医師派遣や医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等の取り組みを支援。					
アウトプット指標		・タスクシフト／シェア又は ICT を活用した労働時間短縮の取組の実施件数：2 件増加 ・地域医療確保のために長時間労働となっている医療機関へ医師派遣を行う医療機関：1 医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関及び当該医療機関へ医師派遣を行う医療機関、または医師を育成する医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 140,000		
			基金	国 (A)	(千円) 93,333		うち過年度残額 (千円) 46,134
				都道府県 (B)	(千円) 46,667		うち過年度残額 (千円)

					23, 067
			計（A + B）	(千円) 140, 000	うち過年度残額 (千円) 69, 201
		その他（C）		(千円)	
	基金充当 額（国費） における 公民の別 （注 1）	公	(千円) 93, 333	うち過年度残額 (千円) 46, 134	
		民	(千円)	うち過年度残額 (千円)	
			うち受託事業等（注 2） (千円)	うち過年度残額 (千円)	
	備考				

（注 1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注 2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業 (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分		3. 介護施設等の整備に関する事業			
事業名		【No.1（介護分）】 香川県介護施設等整備事業		【総事業費（計画期間の総額）】 297,605 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全体			
事業の実施主体		香川県			
事業の期間		令和6年4月1日～令和8年3月31日			
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。			
	アウトカム指標	65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 介護医療院 608 床（13 カ所）			
事業の内容		・地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 介護医療院 29 床（1 カ所） ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・その外、介護施設の移転改築等に関する補助を行う。			
アウトプット指標		・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・介護医療院 579 床（12 カ所）→608 床（13 カ所）			
アウトカムとアウトプットの関連		地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。			
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)（注1）	基金		その他 (C) （注2）
			国（A）	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 108,126	(千円) 72,084	(千円) 36,042	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備	(千円) 185,659	(千円) 123,773	(千円) 61,886	(千円) 0

	備経費						
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 3,820	(千円) 2,546	(千円) 1,274	(千円) 0	
	⑤民有地マッチング事業		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	⑦介護職員の宿舎施設整備		(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 297,605			
		基金	国 (A)	(千円) 198,404		うち過年度残額 (千円) 55,874	
			都道府県 (B)	(千円) 99,201		うち過年度残額 (千円) 27,936	
			計 (A + B)	(千円) 297,605		うち過年度残額 (千円) 83,810	
		その他 (C)		(千円) 0			
	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0		うち過年度残額 (千円) 0		
		民	うち受託事業等 (千円) 198,404		うち過年度残額 (千円) 55,874		
備考 (注5)							

- (注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業 (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）							
	事業名		【No. 1（介護分）】 介護人材確保等検討協議会開催事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 50 千円				
	事業の対象となる医療介護総合確保区域			香川県全体				
事業の実施主体		香川県						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		介護業界の人手不足・離職率の高さ						
		アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和8年度 20,700人（令和4年度 18,359人）						
事業の内容		介護人材の確保等に向けた取組みの計画立案を行うとともに、検討した施策を実施するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。						
アウトプット指標		2回程度開催						
アウトカムとアウトプットの関連		多くの関係機関・団体と連携・協働の推進を図ることで多方面に働きかけることができ、介護人材の確保のきっかけとなる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		(千円) 50			
			基金	国（A）			(千円) 33	うち過年度額 (千円)
				都道府県 （B）			(千円) 17	うち過年度額 (千円)
				計（A＋B）			(千円) 50	うち過年度額 (千円)
			その他（C）		(千円)			
		基金充当額 における公		公	(千円) 33	うち過年度額 (千円)		

	民の別（注 1）			
		民	（千円）	うち過年度額 （千円）
			うち受託事業等 （注2） （千円）	うち過年度額 （千円）
備考（注3）				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
	事業名			【No. 2 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,200 千円	
	事業の対象となる医療介護総合確保区域					
事業の実施主体		香川県				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		介護業界の人手不足・離職率の高さ				
		アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)				
事業の内容		かがわ介護王座決定戦 (介護技術コンテスト) の開催				
アウトプット指標		参加チーム 10チーム				
アウトカムとアウトプットの関連		多くの事業所に参加してもらい、介護人材のすそ野を広げる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,200	
			基金	国 (A)	(千円) 1,467	うち過年度額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 733	うち過年度額 (千円)
				計 (A+B)	(千円) 2,200	うち過年度額 (千円)
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 における公 民の別 (注 1)	公		(千円)	うち過年度額 (千円)
			民		(千円) 1,467	うち過年度額 (千円)
					うち受託事業等 (注2)	うち過年度額 (千円)

			(千円) 1,467	
備考（注3）				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
	事業名		【No. 3 (介護分)】 介護の仕事理解促進補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,725 千円				
	事業の対象となる医療介護総合確保区域			香川県全体				
事業の実施主体		①香川県介護福祉士会 ②香川県老人福祉施設協議会 ③香川県介護福祉士養成校連絡協議会						
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。						
		アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和8年度 20,700 人 (令和4年度 18,359 人)						
事業の内容		①介護福祉士による介護実技講習会開催 ②介護の仕事紹介事業 (高校等の授業やガイダンスに参加し、介護の仕事を紹介) ③小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催事業 (小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介)						
アウトプット指標		①介護実技講習会開催8回 300 人参加 ②高校等での出前授業6回 ③小中学校訪問数13校、高等学校訪問数 2校						
アウトカムとアウトプットの関連		できる限り多くの児童・生徒に介護や介護福祉士の仕事を紹介し、将来の介護人材の確保につなげる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,725			
			基金	国 (A)			(千円) 1,150	うち過年度額 (千円)
				都道府県 (B)			(千円) 575	うち過年度額 (千円)
				計 (A+B)			(千円) 1,725	うち過年度額 (千円)

		その他（c）		（千円）	
	基金充当額 における公 民の別（注 1）	公		（千円）	うち過年度額 （千円）
		民		（千円） 1,150	うち過年度額 （千円）
				うち受託事業等 （注2） （千円） 1,150	うち過年度額 （千円）
備考（注3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごとと魅力発信事業					
	事業名		【No. 4 (介護分)】 介護の仕事魅力発見バスツアー	【総事業費 (計画期間の総額)】 150 千円		
	事業の対象となる医療介護総合確保区域					
事業の実施主体		三豊市介護サービス事業者協議会				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。				
		アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)				
事業の内容		学生やその保護者向けに市内介護サービス事業所数か所をバスで回り、介護現場の見学及び職業体験を行う中で、介護のしごとの内容、やりがいなどを知ってもらい、介護についての理解促進を図る。				
アウトプット指標		ツアー参加者 40人				
アウトカムとアウトプットの関連		若者及びその保護者に介護現場の見学及び職業体験をしてもらうことで、介護の仕事の魅力である楽しさややりがいを感じてもらい、将来の介護人材の確保につなげる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 150	
			基金	国 (A)	(千円) 100	
				都道府県 (B)	(千円) 50	うち過年度額 (千円)
				計 (A+B)	(千円) 150	うち過年度額 (千円)
			その他 (C)		(千円)	
		基金充当額 における公 民の別 (注	公	(千円)	うち過年度額 (千円)	

	1)	民	(千円) 100	うち過年度額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度額 (千円)
備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業				
事業名	【No. 5】 「介護の仕事」職業体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 521 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。				
	アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和8年度 20,700人(令和4年度 18,359人)				
事業の内容	・中高生の職業体験研修の実施 ・介護福祉士養成校の学生(高校生・専門学校生)と現役介護職員との意見交換会の開催				
アウトプット指標	中高生体験参加者 夏休み100名、春休み80名 学生と現役職員の意見交換会を5校以上で実施				
アウトカムとアウトプットの関連	介護業界の情報を発信し、「介護」に触れる機会を提供することで、介護人材の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 521	
		基金	国(A)	(千円) 347	
			都道府県 (B)	(千円) 174	うち過年度額 (千円)
			計(A+B)	(千円) 521	うち過年度額 (千円)
		その他(C)		(千円)	
	基金充当額 における公	公	(千円)	うち過年度額 (千円)	

	民の別（注 1）			
		民	（千円） 347	うち過年度額 （千円）
			うち受託事業等 （注2） （千円） 347	うち過年度額 （千円）
備考（注3）				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業				
事業名	【No. 6 (介護分)】 初任者研修受講支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 859 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東かがわ市				
事業の実施主体	東かがわ市				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。				
	アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和8年度 20,700 人 (令和4年度 18,359 人)				
事業の内容	介護職員初任者研修を東かがわ市内で開催し、受講生の受講料は無料、テキスト代は受講者の負担とすることで受講者の負担を軽減する。また、東讃地域における新規の介護人材の確保を目指す。				
アウトプット指標	介護職員初任者研修の修了者 15 名				
アウトカムとアウトプットの関連	本研修を身近な会場で負担を軽減して実施することで、既に事業所においてボランティア等で従事している者や新たに従事する意思のある者が受講しやすくなり、可能な業務の幅を広げ、不足する介護職員の確保と質の向上に資する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 859	
		基金	国 (A)	(千円) 430	うち過年度額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 214	うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 644	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円) 215	
		基金充当額 における公	公	(千円)	うち過年度額 (千円)

	民の別（注 1）			
		民	（千円） 430	うち過年度額 （千円）
			うち受託事業等 （注2） （千円） 430	うち過年度額 （千円）
備考（注3）				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修等支援事業					
	事業名			【No. 7】介護職員初任者研修開催事業		
				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,211 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		小豆地域				
事業の実施主体		土庄町・小豆島町				
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。				
		アウトカム指標:初任者研修の受講が困難な離島地域における介護人材の確保 介護職員数 令和8年度 20,700人(令和4年度 18,359人)				
事業の内容		介護職員初任者研修を小豆島町内で開催する。				
アウトプット指標		1回 20人受講				
アウトカムとアウトプットの関連		初任者研修の受講料の助成をすることで、介護業界への新規参入促進を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,211	
			基金	国(A)	(千円) 539	
				都道府県(B)	(千円) 270	うち過年度額 (千円) 270
				計(A+B)	(千円) 809	うち過年度額 (千円) 809
			その他(C)		(千円) 402	
			基金充当額 における公 民の別(注 1)	公	(千円)	
		民		(千円) 539	うち過年度額 (千円) 539	

			うち受託事業等 (注2) (千円) 539	うち過年度額 (千円) 539
備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマ ッチング機能強化事業					
事業名	【No. 8】 介護人材マッチング機能強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 9,247 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。					
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和8年度 20,700 人（令和4年度 18,359 人）					
事業の内容	・キャリア支援専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供 ・合同就職フェアの開催 ・就業して間もない者へのフォローアップ相談の実施（定着支援） ・独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等の介護従事者を対象とした介護技術等の研修の開催（定着支援）					
アウトプット指標	就職フェアを県内2会場で開催 介護技術研修（スキルアップ研修）等を年1回以上実施 マッチングによる雇用創出100人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	出張相談や合同就職フェアを開催し、求職者と求人事業所との的確なマッチングを行うことで、介護業界への間口を広げ、介護人材を確保する。また、フォローアップ相談の実施を通して、介護人材の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,247		
		基金	国 (A)	(千円) 6,164		うち過年度額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,083		うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 9,247		うち過年度額 (千円)

		その他（c）		（千円）
	基金充当額 における公 民の別（注 1）	公	（千円）	うち過年度額 （千円）
		民	（千円） 6,164	うち過年度額 （千円）
			うち受託事業等 （注2） （千円） 6,164	うち過年度額 （千円）
備考（注3）				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 ハ 介護助手等普及推進事業				
事業名	【No. 9】 介護助手普及促進支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,344 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。				
	アウトカム指標：介護人材の確保 介護職員数 令和8年度 20,700人（令和4年度 18,359人）				
事業の内容	介護事業所が介護助手を導入するための支援や介護助手の募集、マッチングを実施する。				
アウトプット指標	介護助手のマッチング 10人 介護事業所への支援 5～10事業所				
アウトカムとアウトプットの関連	地域の元気な高齢者等に対して、試行的に介護の周辺業務を体験してもらうことにより、介護助手としての継続雇用につなげ、介護人材の役割分担・機能分化を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,344	
		基金	国 (A)	(千円) 6,230	
			都道府県 (B)	(千円) 3,114	うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 9,344	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額	公	(千円)	うち過年度額	

	における公 民の別（注 1）			(千円)
		民	(千円) 6, 230	うち過年度額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 6, 230	うち過年度額 (千円)
備考（注3）				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業					
事業名	【No.10】 外国人介護留学生受入支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 24,200千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。					
	アウトカム指標:外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和8年度 20,700人(令和4年度 18,359人)					
事業の内容	県内の介護施設等のうち、介護福祉士を目指して来日する留学生の支援をし、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担軽減のために、施設等が行う奨学金等の一部を助成する。					
アウトプット指標	日本語学校(1年以内)及び介護福祉士養成施設(2年以内)の学費:留学生1人当たり年額60万円以内の奨学金の1/3 R4:73人(実績) R5:75人(実績) R6:121人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の確保に苦慮している県内の介護施設等に対して、外国人留学生の受入れを後押しすることにより、今後の外国人介護人材の県内就労が促進され、安定的な介護人材の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,4200		
		基金	国(A)	(千円) 16,133		うち過年度額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,067		うち過年度額 (千円)
			計(A+B)	(千円) 24,200		うち過年度額 (千円)

		その他（c）		（千円）	
	基金充当額 における公 民の別（注 1）	公		（千円）	うち過年度額 （千円）
		民		（千円） 16, 133	うち過年度額 （千円）
				うち受託事業等 （注 2） （千円）	うち過年度額 （千円）
備考（注 3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.11】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 83 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。				
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和8年度 20,700人（令和4年度 18,359人）				
事業の内容	・独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等の介護従事者を対象とした介護技術等の研修の開催（定着支援）				
アウトプット指標	介護技術研修（スキルアップ研修）等を年1回以上実施				
アウトカムとアウトプットの関連	介護技術の研修を通して、介護人材の定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 83	
		基金	国 (A)	(千円) 56	うち過年度額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 27	うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 83	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 における公 民の別（注 1）	公		(千円)	うち過年度額 (千円)
		民		(千円) 56	うち過年度額 (千円)

			うち受託事業等 (注 2) (千円) 56	うち過年度額 (千円)
備考 (注 3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.12 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,240 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層の介護職員を対象に、介護知識やスキル、モチベーションの向上を図り、定着支援を行う必要がある。また、小規模事業所が各自で人材育成環境整備を整備することが困難であるため、県が新人介護職員研修を実施することにより、複数の小規模事業所の介護職員が介護に関する専門的知識を習得することができる。					
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和8年度 20,700 人 (令和4年度 18,359 人)					
事業の内容	①新人介護職員研修 (コミュニケーション能力、介護技術等) ②中堅介護職員研修 (マネジメント能力や介護技術等の向上)					
アウトプット指標	①新人介護職員研修 200 人 ②中堅職員対象研修 200 人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の経験別の研修を実施し、中長期的な介護職員の資質向上を図り、定着率の向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,240		
		基金	国 (A)	(千円) 2,826		うち過年度額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,414		うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 4,240		うち過年度額 (千円)

		その他（c）		（千円）	
	基金充当額 における公 民の別（注 1）	公		（千円）	うち過年度額 （千円）
		民		（千円） 2,826	うち過年度額 （千円）
				うち受託事業等 （注2） （千円） 2,826	うち過年度額 （千円）
備考（注3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.13 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修補助事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 5,992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	①②香川県歯科医師会 ③香川県看護協会 ④⑥香川県作業療法士会 ⑤香川県老人福祉施設協議会 ⑦香川県介護福祉士会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。				
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護職員数 令和8年度 20,700 人 (令和4年度 18,359 人)				
事業の内容	①介護支援専門員等口腔ケア資質向上支援事業 ②口腔健康管理を実施・指導できる介護従事者の養成及びキャリアアップ研修支援事業 ③介護施設等における看取り研修 ④介護職員に対する福祉用具活用研修事業 ⑤ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業 ⑥老年期うつ病の方の支援研修補助事業 ⑦中堅介護職ファーストステップ研修開催事業				
アウトプット指標	①歯科医師または歯科衛生士による介護支援専門員等の同行支援 50 か所 ②講義参加者 50 名、実習参加者 30 名 ③研修参加者 90 名 ④講習受講者 100 人 ⑤セミナー受講者数 20 人、技術セミナー実施施設 10 施設 ⑥研修受講者 30 人 ⑦研修受講者 20 人				
アウトカムとアウトプットの関連	各種研修を通して介護人材のスキルアップを図り、質の高い介護人材の安定的確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,992	
		基金	国 (A)	(千円)	

				3, 996	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1, 996	うち過年度額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 5, 992	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 における公 民の別 (注 1)	公	(千円)	うち過年度額 (千円)	
		民	(千円) 3, 996	うち過年度額 (千円)	
			うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度額 (千円)	
備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.14 (介護分)】 オーラルフレイル対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体					
事業の実施主体	香川県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢者社会を迎え、医療や介護にかかる高騰する費用に対する有効な対策として未病を治すという考え方が求められており、要介護と健康の中間で可逆性のあるフレイル対策には多面的なアプローチが必要である。特に口の機能を維持し、栄養面の改善や社会活動を積極的に行うことは、介護予防、身体フレイル予防につながるといことがわかってきている。政府の骨太の方針においても、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組むと記されている。					
	アウトカム指標:オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進 介護職員数 令和8年度 20,700人(令和4年度 18,359人)					
事業の内容	介護従事者等の質の向上を図るため、口腔(かむ・飲み込む)機能、オーラルフレイルの評価方法、改善プログラム等の研修会を開催するとともにオーラルフレイル予防等の普及啓発を行う。					
アウトプット指標	オーラルフレイルに関する知識を習得した介護従事者 250名					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者による住民の口腔機能低下及びオーラルフレイルの改善を図り、健康寿命の延伸・地域社会の活性化を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,050		
		基金	国(A)	(千円) 2,033		うち過年度額 (千円)
			都道府県(B)	(千円) 1,017		うち過年度額 (千円)

			計（A + B）	(千円) 3, 050	うち過年度額 (千円)
		その他（C）		(千円)	
	基金充当額 における公 民の別（注 1）	公	(千円)	うち過年度額 (千円)	
		民	(千円) 2, 033	うち過年度額 (千円)	
			うち受託事業等 (注 2) (千円) 2, 033	うち過年度額 (千円)	
備考（注 3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.15 (介護分)】 喀痰吸引研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 141 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。				
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。				
事業の内容	介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をより安全に提供するため、介護職員を指導する看護師等を養成する。				
アウトプット指標	修了者数 20 名				
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の医療行為に関する知識、技術の向上を図るとともに、介護事業所における医療行為を安全かつ適切に実施することができる体制づくりを図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 141	
		基金	国 (A)	(千円) 94	うち過年度額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 47	うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 141	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 における公 民の別 (注)	公	(千円) 94	うち過年度額 (千円)	

	1)	民	(千円)	うち過年度額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度額 (千円)
備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ロ 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業				
事業名	【No.16 (介護分)】 介護キャリア段位アセッサー講習受講支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。				
	アウトカム指標： 介護人材の資質向上及びキャリア段位制度の導入 段位別キャリア段位取得者数：40人				
事業の内容	介護施設等において介護キャリア段位制度の普及を促進するため、一定の経験・実績がある介護職員にアセッサー講習を受講させる場合に、その受講費用等を助成する。				
アウトプット指標	アセッサー養成数 10人				
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサーを養成することにより、介護職場へのキャリア段位制度の導入促進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 200	
		基金	国 (A)	(千円) 133	
			都道府県 (B)	(千円) 67	うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 200	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額	公	(千円)	うち過年度額	

	における公 民の別（注 1）			（千円）
		民	（千円） 133	うち過年度額 （千円）
			うち受託事業等 （注2） （千円）	うち過年度額 （千円）
備考（注3）				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業				
事業名	【No.17 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,388 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに 的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。				
	アウトカム指標：居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数 令和6年度：139 事業所				
事業の内容	(1) 介護支援専門員資質向上に関する研修事業 ①施設等の介護支援専門員の資質向上研修 ②他法他制度の知識習得及び実践応用研修 ③介護支援専門員の資質向上研修 ④介護支援専門員法定研修の指導者養成研修				
アウトプット指標	・自立支援を考える事ができる介護支援専門員対象の研修参加者の増加 ・法定研修指導者の確保（10 名程度増加） ・介護支援専門員の法定研修受講負担軽減及び感染症や天候等に左右されない安定的な研修実施回数の確保				
アウトカムとアウトプットの 関連	アセスメントの重要性を認識したケアマネジメントが実施できる介護支援専門員の育成支援を図る。 学習効果の高い内容の研修機会を提供することで主任介護支援専門員が介護支援専門員への助言・指導や地域のネットワークづくり等その役割を効果的に果すことができるよう資質の向上を図る。 客観的データを示すことにより、受講者の研修意欲の向上、研修講師等の質の向上を図る。 介護支援専門員の研修に係る負担軽減を図ることで継続したキャリア形成の支援に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A+B+C)		2,388	
		基金	国 (A)	(千円) 1,592	

			都道府県 (B)	(千円) 796	うち過年度額 (千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 2,388	うち過年度額 (千円) 0
		その他 (C)		(千円)	
	基金充 当額に おける 公民の 別(注1)	公	(千円)	うち過年度額 (千円) 0	
			民	(千円) 1,592	うち過年度額 (千円) 0
				うち受託事業等 (注2) (千円) 1,592	うち過年度額 (千円) 0
	備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ハ. 介護支援専門員資質向上事業				
事業名	【No.18 (介護分)】 理学療法士による介護支援専門員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 132 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県理学療法士会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。				
	アウトカム指標：介護支援専門員の質向上				
事業の内容	居宅介護支援事業所等に対して、理学療法士を派遣して指導・支援を行う研修を実施することや、ケアプラン点検の実施にあたり、理学療法士が同行するなどして職員をサポートすることにより、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務の補助を行う。				
アウトプット指標	県内居宅介護支援事業所への派遣 10 施設				
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の視点とリハ職からの視点の両面から、総合事業利用者の自立支援を考え、より適した支援の提供につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 132	
		基金	国 (A)	(千円) 88	うち過年度額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 44	うち過年度額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 132	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 における公	公	(千円)	うち過年度額 (千円)	

	民の別（注1）			
		民	（千円） 88	うち過年度額 （千円）
			うち受託事業等 （注2） （千円）	うち過年度額 （千円）
備考（注3）				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業						
	事業名		【No.19 (介護分)】 介護職員介護実技講習会への講師派遣事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 223 千円			
	事業の対象となる医療介護総合確保区域			香川県全体			
事業の実施主体		香川県介護福祉士会					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		介護現場は人材不足のために、すそ野を広げ人材確保をしている現状だが介護職としての育成が十分でなく、自立支援、自己選択、自己決定を基本とした根拠のある介護サービスが提供できにくい状況がある					
		アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護職員数 令和8年度 20,700 人 (令和4年度 18,359 人)					
事業の内容		香川県介護福祉士会の介護実技指導者が出前講師となり、介護施設、介護事業所で実施する所属介護職員対象の介護実技研修会の講師を担当する。					
アウトプット指標		派遣7回 受講者約100人					
アウトカムとアウトプットの関連		各種研修を通して介護人材のスキルアップを図り、質の高い介護人材の安定的確保を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 223		
			基金	国 (A)	(千円) 148		うち過年度額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 75		うち過年度額 (千円)
				計 (A+B)	(千円) 223		うち過年度額 (千円)
				その他 (C)			(千円)
		基金充当額 における公 民の別 (注	公	(千円)	うち過年度額 (千円)		

	1)	民	(千円) 148	うち過年度額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度額 (千円)
備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業				
	事業名		【No.20 (介護分)】 代替職員確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,192 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	現任介護職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図る。				
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)				
事業の内容	介護職員の資質向上を図るため、現任職員が実務者研修等の各種研修を受講している期間における代替要員の確保に要する経費に対して助成する。				
アウトプット指標	代替職員数 17人				
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講の機会を確保することにより、介護職員の資質向上を図るとともに、定着率の向上につなげる。				
備考 (注3)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,192	
		基金	国 (A)	(千円) 7,462	
			都道府県 (B)	(千円) 3,730	うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 11,192	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 における公 民の別 (注 1)	公	(千円)	うち過年度額 (千円)	
		民	(千円) 7,462	うち過年度額 (千円)	

			うち受託事業等 (注2) (千円) 7,462	うち過年度額 (千円)
備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上				
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進				
	(小項目) 潜在介護福祉士等の再就業促進事業				
事業名	【No.21】 潜在的有資格者等再就業促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,974 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全域				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、潜在有資格者に対し再就業を支援することで、介護人材の安定的確保を図る。				
	アウトカム指標：潜在的有資格者の介護業界への再就職 介護職員数 令和8年度 20,700人（令和4年度 18,359人）				
事業の内容	香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・潜在的有資格者等に対する再就業促進研修（介護実技等）の開催 ・福祉・介護の仕事に関心のある方や福祉の職場への就職を希望される方への職場体験の機会の提供				
アウトプット指標	・再就業促進研修（リスタート研修）を年3回以上実施 ・職場体験者20名				
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への理解を深め、将来の介護人材を確保するとともに潜在的有資格者の再就業を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,974	
		基金	国 (A)	(千円) 1,982	
			都道府県 (B)	(千円) 992	うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 2,974	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 における公	公	(千円)	うち過年度額 (千円)	

	民の別（注 1）			
		民	（千円） 1,982	うち過年度額 （千円）
			うち受託事業等 （注2） （千円） 1,982	うち過年度額 （千円）
備考（注3）				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,807 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	①認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。 ②認知症地域医療支援事業実施要綱において、認知症サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員及び病院勤務以外の看護師等に対し、認知症の知識及び技術を習得できるための研修を実施することが求められている。地域において、認知症ケアについて理解し、適切な対応ができる人材を引き続き育成していく必要がある。	
	アウトカム指標： ①認知症介護実践者等養成 適切なサービスの提供に関する知識等を習得した管理者等を増やすことにより、県内介護サービス事業所受入体制が整い、利用者数の増加を図る。 認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護サービス量見込 令和6年度（見込） 認知症対応型共同生活介護 23,472 人、小規模 9,156 人、看護小規模 2,352 人 ②認知症地域医療支援 認知症の人や家族が安心して生活できる地域づくりを推進するため、かかりつけ医等への助言その他の支援を行う「認知症サポート医」、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える「かかりつけ医」を養成することにより、認知症の早期発見・早期治療につながる連携体制の整備を推進する。 なお、第9期香川県高齢者保健福祉計画においても認知症の早期発見・早期治療につながる連携体制の整備を図っている。	

	認知症サポート医数（累計） 102 人 もの忘れ相談医新規受講者数（累計） 500 人 ※もの忘れ相談医 かかりつけ医認知症対応力向上研修を修了し、公表に同意を得た医師を「もの忘れ相談医」として、県のホームページで公開する。				
事業の内容	①介護職員に対して認知症に関する必要な知識、技術を身につけるための研修を実施し、知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。 ②認知症の人や家族を支えるために必要な知識や、医療と介護の連携の重要性をテーマとした研修を実施し、修了した医療従事者を増やすことにより、県下において専門職の認知症対応の質の向上を図る。				
アウトプット指標	①研修修了者 ・開設者研修 5 名 ・管理者研修 41 名 ・計画作成担当者研修 16 名 ・フォローアップ研修 1 名 ②研修修了者 ・認知症サポート医養成研修 4 名 ・認知症サポート医フォローアップ研修 30 名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 新規 5 名 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 10 名 ・歯科医師認知症対応力向上研修 60 名 ・薬剤師認知症対応力向上研修 50 名 ・看護職員認知症対応力向上研修 15 名 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 50 名				
アウトカムとアウトプットの関連	①認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。 ②認知症地域医療支援事業実施要綱において、認知症サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員及び病院勤務以外の看護師等に対し、認知症の知識及び技術を習得できるための研修を実施することが求められている。地域において、認知症ケアについて理解し、適切な対応ができる人材を引き続き育成していく必要がある。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	
		(A + B + C)		4,807	
		基金	国 (A)	(千円)	うち過年度額
				3,205	(千円)

			都道府県 (B)	(千円) 1,602	うち過年度額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 4,807	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 における公 民の別 (注 1)	公		(千円)	うち過年度額 (千円)
		民		(千円) 3,205	うち過年度額 (千円)
		うち受託事業等 (注2) (千円) 3,205		うち過年度額 (千円)	
	備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				
事業名	【No.23 (介護分)】 認知症ケア人材育成補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 144 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県作業療法士会				
事業の期間	令和6年8月～令和7年1月				
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の増加が見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を習得した作業療法士の育成をすることにより、介護の質の向上を図る。				
	アウトカム指標：実践研修受講者数延べ172名の修了者。				
事業の内容	認知症の方の支援研修補助事業				
アウトプット指標	研修参加者数 30 名				
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアへの理解が深まり、地域の認知症支援に参画し、依頼に応じることができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 144	
		基金	国 (A)	(千円) 96	うち過年度額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 48	うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 144	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 における公 民の別 (注 1)	公	(千円)	うち過年度額 (千円)	
		民	(千円) 96	うち過年度額 (千円)	

			うち受託事業等 (注2) (千円) 96	うち過年度額 (千円)
備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No.24 (介護分)】 在宅訪問栄養士研修会開催事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 342 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県栄養士会				
事業の期間	令和6年4月～令和7年3月				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域において在宅医療・介護連携を推進するための人材の養成等を行う。				
	アウトカム指標:在宅訪問における栄養管理ができる管理栄養士の育成。在宅訪問栄養士研修会受講者数延べ762人(H30～)				
事業の内容	医療、介護、保健、福祉、地域活動分野等の管理栄養士を対象に、疾病があっても、住民が在宅で生活を継続してできるよう、専門的な知識や技術を習得し、地域で在宅訪問管理栄養士が多職種協働の一員、さらには中心となれるよう、講義と演習を通して人材育成を行う。				
アウトプット指標	研修受講者 40 名				
アウトカムとアウトプットの関連	医療、保健、福祉、地域活動分野等の管理栄養士が、在宅訪問における栄養管理の知識や技術を習得し、地域で積極的に活動できるよう育成を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 342	
		基金	国 (A)	(千円) 228	うち過年度額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 114	うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 342	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	

	基金充当額 における公 民の別（注 1）	公	（千円）	うち過年度額 （千円）
		民	（千円） 228	うち過年度額 （千円）
			うち受託事業等 （注2） （千円） 228	うち過年度額 （千円）
備考（注3）				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 イ認知症高齢者等権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.25】 市民後見人養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,734 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県 ②高松市 ③丸亀市 ④坂出市 ⑤観音寺市 ⑥さぬき市 ⑦東かがわ市 ⑧三豊市 ⑨宇多津町 ⑩琴平町	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の権利擁護として、判断能力に応じた切れ目のない、一体的な支援を確保するため、新たな権利擁護の担い手として地域の人材育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 市民後見人養成実施市町数 17市町 (R8年度末)	
事業の内容	①県社会福祉協議会等と連携して、市民後見人養成研修を実施するとともに、成年後見制度の担い手が権利擁護活動を安定的かつ適正に実施することができるよう、専門職による支援体制を強化する。 ②～⑩市民後見人養成研修等を実施するとともに、市民後見人の活動支援体制を整備し、充実を図る。	
アウトプット指標	①市民後見人養成実施市町数 17市町 (R8年度末) ②フォローアップ研修の開催 4回、市民後見人候補者15人 ③市民後見人 10人 ④フォローアップ研修の開催 6回 ⑤フォローアップ研修の開催 6回、市民後見人養成研修受講者 20人 ⑥フォローアップ研修の開催 7回 ⑦市民後見人の養成 10人 ⑧市民後見人候補者 10人 ⑨フォローアップ研修の開催 2回、市民後見人候補者9名→市民後見人2名 ⑩市民後見人の養成 1～2人	
アウトカムとアウトプットの関連	県が広域的に市民後見人養成研修の役割を担うことにより、市町は、その後の市民後見人の育成と活動支援に注力でき、市町の市民後見人の支援体制整備が進みやすくなる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,734	
		基金	国 (A)	(千円) 1,449	うち過年度額 (千円) 1,449
			都道府県 (B)	(千円) 728	うち過年度額 (千円) 728
			計 (A+B)	(千円) 2,177	うち過年度額 (千円) 2,177
		その他 (C)		(千円) 557	
	基金充当額 における公 民の別 (注 1)	公	(千円) 1,449	うち過年度額 (千円) 1,449	
		民	(千円)	うち過年度額 (千円)	
			うち受託事業等 (注2) (千円)	うち過年度額 (千円)	
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業				
事業名	【No. 26 (介護分)】 P T ・ O T ・ S T地域包括ケアシステム人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 180 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域個別ケア会議や介護予防事業などへの参画ができるP T ・ O T ・ S Tの人材育成が必要である。				
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成				
事業の内容	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象として、地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成を図る。 ①地域ケア会議推進リーダー導入研修会 ②介護予防推進リーダー導入研修会				
アウトプット指標	講習受講者 35 名				
アウトカムとアウトプットの関連	地域個別ケア会議や介護予防事業などへの対応が的確にできるP T ・ O T ・ S Tの育成ができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 180	
		基金	国 (A)	(千円) 120	うち過年度額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 60	うち過年度額 (千円)
			計 (A + B)	(千円) 180	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 における公 民の別(注	公	(千円)	うち過年度額 (千円)	

	1)	民	(千円) 120	うち過年度額 (千円)
			うち受託事業等 (注2) (千円) 120	うち過年度額 (千円)
備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業				
事業名	【No.27 (介護分)】 外国人介護人材研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護職員を受け入れない理由として、受入側の支援体制が不十分である。				
	アウトカム指標：外国人介護人材の介護現場における円滑な就労・定着 介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)				
事業の内容	技能実習生や第1号特定技能外国人を対象に、集合研修を実施する。「介護の基本」「コミュニケーション技術」「移動、食事、衣服の着脱、排泄及び入浴の介護、」「文化の理解」「介護の日本語」「認知症の理解」等の内容について委託で行う。 また、外国人介護人材を受け入れている、又は受け入れ予定のある介護サービス事業所の職員を対象に研修を実施する。				
アウトプット指標	(1)外国人を対象とした研修 3～5日間の研修を実施。各回受講者 20人 (2)外国人介護人材受入施設職員向け研修 3～5日間の研修を実施。各回受講者 30人				
アウトカムとアウトプットの関連	県内の外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修の実施により、外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着することにつながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,500	
		基金	国 (A)	(千円) 1,000	うち過年度額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 500	うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,500	うち過年度額 (千円)

		その他（c）		(千円)	
	基金充当額 における公 民の別（注 1）	公		(千円)	うち過年度額 (千円)
		民		(千円) 1,000	うち過年度額 (千円)
				うち受託事業等 (注2) (千円) 1,000	うち過年度額 (千円)
備考（注3）					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業						
	事業名		【No.28 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者に対する学習支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11, 535 千円			
	事業の対象となる医療介護総合確保区域		香川県全域				
事業の実施主体		香川県					
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		日本と相手国の経済上の連携を強化する観点から、公的な枠組みで特例的に行うもの。日本の介護施設で就労・研修をしながら、日本の介護福祉士資格の取得を目指す。					
		アウトカム指標： EPA 外国人介護福祉士の受入れ促進による介護人材の確保					
事業の内容		外国人介護福祉士候補者の受入施設における、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境の整備、喀痰吸引等研修の受講、研修を担当する者の活動に要する経費について補助。					
アウトプット指標		受入施設に対し、候補者が資格取得のための学習に要する教材費や研修費を補助。 R6：70名					
アウトカムとアウトプットの関連		外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設が実施する日本語及び介護分野の専門知識に係る学習を支援する					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11, 535		
			基金	国 (A)	(千円) 7, 690		うち過年度額 (千円)
				都道府県 (B)	(千円) 3, 845		うち過年度額 (千円)
				計 (A+B)	(千円) 11, 535		うち過年度額 (千円)
			その他 (C)		(千円)		
		基金充当額 における公	公	(千円)	うち過年度額 (千円)		

	民の別（注 1）			
		民	（千円） 7,690	うち過年度額 （千円）
			うち受託事業等 （注2） （千円）	うち過年度額 （千円）
備考（注3）				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No.29 (介護分)】 施設管理者等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,010 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	香川県全体				
事業の実施主体	香川県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。				
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和8年度 20,700人 (令和4年度 18,359人)				
事業の内容	施設管理者等研修 (人材育成、マネジメント、業務改善等)				
アウトプット指標	施設管理者等研修受講者数 170人				
アウトカムとアウトプットの関連	働きやすい職場のあり方や人材育成等への理解促進を通して、現任の介護職員の職場定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,010	
		基金	国 (A)	(千円) 1,340	うち過年度額 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 670	うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 2,010	うち過年度額 (千円)
		その他 (C)		(千円)	
	基金充当額 における公 民の別 (注 1)		公	(千円)	うち過年度額 (千円)
			民	(千円) 1,340	うち過年度額 (千円)

			うち受託事業等 (注2) (千円) 1,340	うち過年度額 (千円)
備考 (注3)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 離島・中山間地域等支援				
	(中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保				
	(小項目) 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業				
事業名	【No.30 (介護分)】 離島における介護人材確保支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,013 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	離島地域を所管する市町				
事業の実施主体	丸亀市、坂出市、土庄町、小豆島町				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	民間事業者の参入が不十分で、介護サービスが質・量ともに不足している離島地域における介護サービスの確保・充実を図る。 アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 離島地域における介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修の受講を支援する市町に対し補助を実施する。 介護職員初任者研修等の修了者 29 名（4 市町計） 各種研修等の受講費用や交通費を助成する市町に対して補助を行うことで離島地域住民による研修等への参加を促し、介護サービス従事者数の増を図る。民間事業者の参入が不十分で、介護サービスが質・量ともに不足している離島地域における介護サービスの確保・充実を図る。				
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進				
事業の内容	離島地域における介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修の受講を支援する市町に対し補助を実施する。				
アウトプット指標	介護職員初任者研修等の修了者 28 名（4 市町計）				
アウトカムとアウトプットの関連	各種研修等の受講費用や交通費を助成する市町に対して補助を行うことで離島地域住民による研修等への参加を促し、介護サービス従事者数の増を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,013	
		基金	国 (A)	(千円) 1,005	
			都道府県 (B)	(千円) 503	うち過年度額 (千円)
			計 (A+B)		(千円)

				1, 508	(千円)
		その他 (c)		(千円) 505	
	基金充当額 における公 民の別 (注 1)	公		(千円)	
		民		1, 005	
				(千円)	うち過年度額 (千円)
			うち受託事業等 (注 2) (千円)	うち過年度額 (千円)	
備考 (注 3)					

令和 5 年度香川県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

今後、開催予定の地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会で意見を求めることとしている。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和5年度香川県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■香川県全体

1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

①－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療提供体制の整備を図る。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 1,046 床

急性期 3,386 床

回復期 3,396 床

慢性期 2,284 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において訪問看護の推進や、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

- ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→124 か所（R5 末）
- ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：236 か所（R4）→236 か所以上（R5）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護施設等の改築に伴う開設及び大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT の導入の支援を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→2,820 人（R6 末）

※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

- ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：22.1%（R2 末）→22.7%（R6 末）

※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

- ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数
：8,358 人（R4、151 施設）→現状維持（R5）（病床機能報告）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、令和5年度までに介護職員を 19,240 人とすることを目標とする。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、中高年齢者、子育てが一段落した者を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めていく。

・介護職員数	19,240 人（R5）
・介護支援専門員数	2,110 人（R5）
・介護職員初任者研修修了者	5,080 人（R5）
・認知症地域医療支援	認知症サポート医 90 人（R5）

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

□香川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

①－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療提供体制の整備を図る。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1,046 床 |
| 急性期 | 3,386 床 |
| 回復期 | 3,396 床 |
| 慢性期 | 2,284 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において訪問看護の推進や、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

- ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→146 か所（R5 末）
- ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：236 か所（R4）→236 か所（R5）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に対する支援を行った。

- ・介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・県内医療施設従事医師数
：R5 未観察（医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省））
- ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上
：R5 未観察（医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省））
- ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数
：8,358人（R4、151施設）→8,252人（R5、報告数148）（病床機能報告）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護職員数 17,915人（R5）
- ・介護支援専門員数 2,059人（R5）
- ・介護職員初任者研修修了者（累計） 4,680人（R5）
- ・認知症地域医療支援 認知症サポート医93人（R5）

2）見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内医療施設従事医師数」については、医師・歯科医師・薬剤師統計が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、「県内専門研修基幹施設の採用者数」を指標とすると、40人（R5）→47人（R6）と増加していることから、同様に増加していると見込むと、達成できると考えられる。

「県内医師の中で女性医師の占める割合の向上」については、医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であるため、R5末の状況は確認できないものの、香川大学医学部医学科の学生うち、女子学生の占める割合は、39.1%

（R4）→39.9%（R5）と増加していることから、今後も女性医師の就業・復職支援を図ることで本県の医師確保につなげることができると考える。

「県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数」については8,358人（R4、報告数151）→8,252人（R5、報告数148）と減少しているが、報告数も3減少していることから看護職員数の大幅な減少はないと考えられる。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数」の維持については、就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■西部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

令和5年度香川県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能再編支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 123,120 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県内の医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。	
	アウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 （許可病床数） 1 医療機関 慢性期病床 87 床→0 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上で実施する、地域医療構想に即した病床機能再編に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 1 医療機関※ ※事業完了は令和7年度となる見込み。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 （許可病床数） 1 医療機関 慢性期病床 87 床→67 床※ ※残り67床の削減は、令和7年度となる見込み。	

	(1) 事業の有効性 2025 年の医療機能ごとの必要病床数の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。 (2) 事業の効率性 本事業の対象となりうるすべての病院・有床診療所に対して要望調査を行うとともに、地域医療構想セミナー等における医療機関への本事業の周知を図っており、引き続き、効率的な事業の推進に努める。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,592 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	児童福祉法第56条の6第2項より、地方公共団体は、日常生活を営むために医療的ケアを受けながら自宅で生活をする障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）に対して、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉等を提供するために支援体制を整備する必要がある。 こうした中で、医療技術等の進歩により医療的ケア児等は年々増加しており、在宅での生活を希望する医療的ケア児等も増加している。こうしたことから医療的ケアを提供できる緊急時の受け入れ先のニーズが高まっているが、現在本県で対応できる機関は1機関のみであり、その1機関も常時利用されている状況である。こうしたことから医療的ケア児等が地域で安心・安全に生活するために緊急時の支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標： ・1医療機関について、医療的ケア児等のために2床（人）分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。 ・香川県内において、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0回	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児等の緊急時の受入体制確保のための経費を負担する。ただし、実施機関が確保病床においての受入を実施した日を除く。また、未利用病床に対する補助は全体の50%を上限とする。（補助金の算定にあたっては、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援施設数 1施設	
アウトプット指標（達成値）	・支援施設数 1施設	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 1 医療機関について、医療的ケア児等のために 2 床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。 ・ 満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0 回 (1) 事業の有効性 ・ 本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が 2 床確保され、在宅の重症心身障害児(者)に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。 (2) 事業の効率性 ・ 安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児(者)にかかる在宅介護の支援が推進された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 600 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→124 か所（R5 末）	
事業の内容（当初計画）	県内の、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステーションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。 関係者間の連携、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→146 か所（R5 末）	
	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護の推進は重要である。訪問看護の提供における課題等を訪問看護推進協議会で継続的に検討をすることで、訪問看護の質の向上や、機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の把握につながった。 （２）事業の効率性 訪問看護推進協議会は在宅医療に携わる関係機関で構成されており、課題等の検討や調整がスムーズに実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 850 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→124 か所（R5 末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事する看護師を養成及び訪問看護ステーション及び病院の看護職員に対し、実地研修等を実施することで、急性期医療や在宅医療それぞれの特性等の相互理解を図るほか、看護職員の訪問看護への普及啓発を図る。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護に関する研修受講者数：50 人／年	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護に関する研修受講者数：51 人／年 ・特定行為研修修了者数（累計）：49 人（R4）→66 人（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→146 か所（R5 末）	
	（1）事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。 （2）事業の効率性 各医療機関の看護師が一堂に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。訪問看護に関する研修受講者数も目標を達成でき、今後も引き続き、研修内容等を見直ししながら、事業を効率的に実施する。	

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 訪問看護サポート事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,270 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→124 か所（R5 末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表を行うことで、訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・令和5年度訪問看護利用件数の10%増（参考：訪問看護利用件数 44,888 件（R4）） ・訪問看護センターホームページアクセス件数（年間）：16,821 件（R4）→21,000 件（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・令和5年度訪問看護利用件数：7.7%増（参考：訪問看護利用件数：44,888 件（R4）→48,354 件（R5）） ・訪問看護センターホームページアクセス件数1か月平均：16,821 件（R4）→15,097 件（R5） 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、訪問看護師からの質問や問い合わせ等は増加した。訪問看護利用件数・ホームページアクセス件数ともに、目標件数には届かなかったが、訪問看護ステーション数・訪問看護利用件数は増加しており、ホームページへのアクセス数も増加すると考えている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→146 か所（R5 末）	

	(1) 事業の有効性 本事業により訪問看護ステーション数が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。 (2) 事業の効率性 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,186 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。 また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。 アウトカム指標： ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：5件（R4）→現状維持（R5）	
事業の内容（当初計画）	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：18人（R4）→現状維持（R5） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：50件（R4）→現状維持（R5） ・在宅歯科医療又はかかりつけ歯科医に関する研修会：3回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：18人（R4）→24人（R5） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：50件（R4）→53件（R5） ・かかりつけ歯科医に関する研修会：9回 ・在宅歯科医療の推進に関する会議：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：5件（R4）→13件（R5） HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により、在宅歯科診療希望者と歯科医の結びつきが強くなり、連携室を	

	通じた在宅歯科医療実施件数は微増にとどまっている。今後もリーフレットを郵便局等に設置するなど、幅広い層への周知を図り、実施件数の増につなげていく。 (1) 事業の有効性 在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきている。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。 今後は、リーフレット配布箇所数の増や広報誌への掲載等により、件数の増加を図る。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,471 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数（延べ数）：2,033 人（R4）→3,300 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所（R4）→現状維持（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所（R4）→4 か所（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数（延べ数）：2,033 人（R4）→1,613 人（R5）	
	（1）事業の有効性 高松、東讃、中讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。 （2）事業の効率性 令和5年度については、連携室の1つが年度途中からの設置となったため、地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数（延べ数）が前年度よりも減となったが、基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後に訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。	

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 口腔健康管理提供体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 26,187 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の口腔機能の改善は、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態の予防に関わり、健康寿命の延長やQOL向上の観点からも極めて重要である。施設や在宅において口腔機能を維持するため、歯科専門職を含む多職種による支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少（10万人当たり）：88.3（R4）→88.3から減少（R5） ・検査実施件数：1,862件（R4）→2,000件（R5） ・改善訓練実施件数：291件（R4）→300件（R5）	
事業の内容（当初計画）	高齢者の摂食・嚥下等の口腔機能に関する調査を行い、歯科口腔の専門職以外の職種でも実施可能で効率的な検査・回復方法の分析・検討等を行うとともに、歯科診療所における口腔機能を客観的に検査できる機器の導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・口腔機能検査機器（舌圧測定器）を整備する医療機関数（地域連携体制及び口腔健康管理支援体制の促進に協力する医療機関数） 156件（うち本事業での整備は109件）（R4）→176件（R5） （※本事業によらず整備されていた43件については、地域偏在がないことを確認済み。） ・多職種で活用できる口腔機能改善プログラムの配布施設・医療機関数：500件（R5） ・研修会または動画等を活用したインターネット配信：1回以上（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・口腔機能検査機器（舌圧測定器）を地域偏在に配慮し整備した医療機関数：156件（R4）→159件（R5） ・多職種で活用できる口腔機能改善プログラムの配布施設・医療機関数：644件（R5） ・研修会または動画等を活用したインターネット配信：1回	

	(R5)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少（10 万人当たり）：80.8（R1）→78.2（R2）→80.9（R3）→78.2（R2）→80.9（R3）→88.3（R4）→集計中（R5） ・口腔機能検査実施件数：1,802 件（R2）→2,145 件（R3）→1,862 件（R4）→2,193 件（R5） ・改善訓練実施件数：519 件（R2）→621 件（R3）→291 件（R4）→423 件（R5） （１）事業の有効性 歯科診療所に対する口腔機能測定機器の導入を促進するとともに、口腔機能（摂食・嚥下機能）に関する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討等を行うことにより、住民の口腔健康管理における支援体制の整備が図られた。 令和 5 年度の整備件数としては少ない値であったものの、県内全域で支援体制を構築するという本事業の目標については達成しつつある状況であるといえる。 入院患者数の減少について、医療情報を用い、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者における入院患者数を調査した。令和 3 年度分については R 元の集計結果より誤嚥性肺炎の入院患者数は減少しており、貢献できたものとする。 誤嚥性肺炎の死亡率（10 万人当たり）については、R 元が 80.8、R2 が 78.2、R3 が 80.9、R4 が 88.3 となっており、R2 時点では目標値を達成できた（R5 については集計中）。R4 で未達成となった理由として、少子高齢化・人口減少が進行している本県の人口構造上、年度によっては特定の死因やその死亡率において、増減が目立つ場合があることが考えられる。なお、R5 は集計中であり、引き続き本事業をもって県内の口腔健康管理提供体制を整備し、検査・訓練データをもとに作成した多職種でも活用できる口腔機能改善プログラムを活用及びアップデートすることで、誤嚥性肺炎の死亡率の減少に寄与したいと考える。 （２）事業の効率性 高齢者の口腔健康管理やオーラルフレイルの予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定

	期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。 県内どの地域でも口腔健康管理を提供できる医療体制を構築するため、整備及び検査等を行う歯科診療所は、地域偏在に配慮し選定している。また歯科診療所においては、本事業の目的を理解してもらい、必要最低限の設備整備で実施している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 39,663 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：236 か所（R4）→236 か所以上（R5）	
事業の内容（当初計画）	歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を行う歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成する歯科診療所数：20 か所（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・助成する歯科診療所数：60 か所（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：236 か所（R4）→236 か所（R5） （1）事業の有効性 在宅訪問歯科診療協力歯科医院数について、概ね例年どおりの数を維持している。引き続き、歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所における歯科医療提供の安全性の充実・強化を図る。 （2）事業の効率性 令和元年度に対象機器に在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を加え、より安全・安心な在宅	

	歯科医療体制確保を推進することで、在宅患者や家族等にも安全・安心な治療内容に納得していただき、スムーズな治療、早期治癒につながる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 訪問薬剤管理指導等支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅患者に対し、薬剤師は多職種と連携しながら、在宅訪問し服薬の管理・指導を行っているが、現状ではまだ十分なサービスが行き届いていない。今後さらに増加する在宅患者に適切な医療・介護サービスを提供するために、多職種連携体制の強化、人材育成等が必要である。	
	アウトカム指標： ・訪問薬剤管理指導を実施する薬局の増加：330 薬局（R4）→340 薬局（R5）	
事業の内容（当初計画）	多職種（主にケアマネジャー）との連携体制の整備・強化、訪問薬剤管理指導に関する技量向上を含め、医療・介護連携を推進するための薬剤師人材の資質向上を支援する研修会の開催等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修実施回数：2回以上 ・研修参加薬剤師数：100人以上	
アウトプット指標（達成値）	・研修実施回数：4回 ・研修参加薬剤師数：578人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問薬剤管理指導を実施する薬局の増加：330 薬局（R4）→173 薬局（R5） ・県独自のシステムのデータを基に指標を設定したが、R5からは厚生労働省の薬局機能情報システムに統一され、データ移行がされない項目も多く、実績データの入力に完全でなかったことから、この指標について正確に評価することが困難となったと考えられる。 ・代替指標として、R5年に新たに訪問薬剤管理指導を実施した薬局は、16 薬局となっており、薬局数が若干減少している現状であっても着実に増加している。	
	（1）事業の有効性 在宅医療に取り組む薬局薬剤師に実践的な研修を行うことで、訪問薬剤管理指導の充実に繋がっており、薬剤師	

	の資質向上及び多職種連携体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 在宅業務経験のない薬剤師や継続的に参加する薬剤師の参加も多く、訪問薬剤管理指導を実施するきっかけとなっており、本事業により多職種連携が効率的に進むことが期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 医学生支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師不足地域等の地域医療に従事する医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：24名（R4）→25名（R5）	
事業の内容（当初計画）	修学生をはじめとする医大生を対象に、夏季休暇を利用してへき地医療機関等での実習を行う。また、香川大学と連携し、修学生を含む1～4年生を対象に、自治医科大学出身医師等による総合診療セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施 1回 ・医学生を対象とする総合診療セミナーの開催 1回以上	
アウトプット指標（達成値）	・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施：1回 ・医学生（1～4年生）を対象とする総合診療セミナーの開催：0回 令和5年度はコロナの影響で長らく中止となっていた夏期地域医療実習を4年ぶりに開催し、22人の医学生が参加。総合診療セミナーは実施中止となったものの、修学生（地域枠学生）を対象とした勉強会を活用して、県内医療機関において総合診療医として活躍する医師の話を聞く機会を引き続き設け、将来地域医療に従事する際のイメージ形成に努めた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：24人（R4）→28人（R5）	
	（1）事業の有効性 地域枠学生をはじめとする医学生に早期に地域医療を体験してもらうことにより、地域医療に対する関心を持	

	ってもらおうとともに、実際に総合診療医として勤務している医師のセミナーを受講することにより、総合診療医に対する理解を深めてもらうことで、将来医師が不足する地域で地域医療に従事する医師の増加につなげることが可能となる。 (2) 事業の効率性 地域枠の学生や自治医科大学の学生等、将来地域医療に従事する学生に対して、実際に地域医療に触れる機会を設けることで、効率的にキャリアイメージの形成を推進することが可能となる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 医学生修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 116,400 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和のための環境づくりが課題となっている。	
	アウトカム指標： ・県内指定医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：53名（R4）→60名（R5）	
事業の内容（当初計画）	将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「地域枠学生」への修学資金の貸付：新規貸付者14名、継続貸付者67名	
アウトプット指標（達成値）	・「地域枠学生」への修学資金の貸付：新規貸付者14名、継続貸付者66名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内指定医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：53名（R4）→62名（R5）	
	（1）事業の有効性 将来、本県において地域医療に従事する医師のある医学生に修学資金の貸与を行うことで、県の地域医療を支える人材を育成するとともに、卒業後一定期間県内の指定医療機関で勤務した場合修学資金の返還を免除する制度とすることで、若手医師の県内定着を図ることが可能となっている。また、本制度を利用した地域枠医師を医師不足が深刻な高松圏域外の医療機関に積極的に配置することで、地域間における医師の偏在緩和につなげることが可能となる。 （2）事業の効率性 将来、本県の地域医療を支えていこうとする意欲にとんだ医学生を対象とし、卒業後一定の従事要件を課す制度とすることで、地域医療を担う人材を確実に確保することが可能となる。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 地域枠医師等支援業務委託事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,025 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：24名（R4）→25名（R5）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターが実施する医学生修学資金貸与者及び地域医療に従事する地域枠医師のキャリア形成支援業務等の一部を大学に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・意見交換会の実施：1回 ・医学生修学資金貸与者のキャリア形成セミナーの実施：4回	
アウトプット指標（達成値）	・意見交換会の実施：2回 ・医学生修学資金貸与者のキャリア形成セミナーの実施：14回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：24名（R4）→28名（R5）	
	（1）事業の有効性 キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されている。 同プログラムの対象となる地域枠の医学生が、セミナーの開催や面談の実施など、在学中から大学による細やかな支援を受けることで、地域医療への意識を高めながら自己のキャリア形成を行うことが可能となった。 （2）事業の効率性 地域枠医師や医学生との関わりが深く、最も効果的なサポートが可能である大学と連携しながら地域枠医師の	

	配置調整及びキャリア形成支援を行うことで、地域医療に従事する医師の確実な育成を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 データベース構築・情報発信事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→2,820 人（R6 末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・登録型医師データベースシステム登録者数：489 名（R4）→500 名（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・登録型医師データベースシステム登録者数：489 名（R4）→506 名（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→2,713 人（R4 末）（未観察）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は 2 年毎の調査であり、令和 6 年分が未公表のため令和 5 年分は観察できていないが、香川県地域医療支援センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な 6 診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）の医師は 35 名（R5）→41 名（R6）と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。 （1）事業の有効性 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象にホームページ上に登録型医師データベースシステム「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。 メールマガジンなども利用して、特に若手医師への支援等に係る有益な情報を適宜提供するようにしており、	

	これら便宜の提供が、医師数の増加に繋がるものと考えている。 (2) 事業の効率性 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても地域医療に必要医師を確保する必要がある、合同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋等を通じて、本県への医師の定着を図るべく努力が続けられている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 41,684 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→2,820 人（R6 末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターの運営に必要な専任医師と専従職員を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師の就業相談・斡旋数：0 件（R4）→3 件（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・医師の就業相談・斡旋数：0 件（R4）→0 件（R5） R5 年度は相談・斡旋までには至らなかったが、県外医師の「登録型医師データベースシステム」会員登録数は R4：2 人⇒R5：3 人と前年度比 1 人増で本県での勤務への関心は高まっており、県外医師がより本県勤務に興味を持つよう周知を徹底し、相談・斡旋、さらには本県勤務に繋げるため、引き続き、地域医療支援センターの体制を維持していきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→2,713 人（R4 末）（未観察） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は 2 年毎の調査であり、令和 6 年分が未公表のため、令和 5 年分は観察できていないが、当センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な 6 診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師は R5:35 名⇒R6:41 名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。	

	(1) 事業の有効性 キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されており、地域医療を守る貴重な資源である地域枠医師を同プログラムにより適切に支援することで、地域枠医師の義務年限期間開けの定着及び本県の安定した地域医療提供体制の構築に資すると考えられる。 (2) 事業の効率性 地域枠医師の配置及びキャリア形成支援といった地域医療支援センターの取組みは、本県の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会（事務局：地域医療支援センター）の協議事項に位置付けられており、オール香川で一体となって、効率的に進めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 専門研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 19,470 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：102.4 人（R2 末） →103.2 人（R6 末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	県内の専門研修期間施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修奨励金支給対象者：55 人（R4）→76 人（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・研修奨励金支給対象者：55 人（R4）→44 名（R5） 令和5年度は11人減となったが、令和3年度よりリーフレットを作成し、臨床研修基幹型病院及び専門研修基幹施設への配布及び医師向け情報メディア等への掲載など、制度周知・認知度の向上に一層努めた結果、令和6年度の支給対象者のうち、令和6年度採用の専攻医の受給率は令和4年度採用及び令和5年度採用の受給率より高く、今後の増加が見込まれるため、引き続き事業を実施し、若手医師の確保・定着促進に努めたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数： 102.4 人（R2 末）→100.1 人（R4 末）（未観察）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和6年分が未公表のため観察できていないが、香川大学の産婦人科専門研修プログラムに参加している専攻医が4名（R4）、3名（R5）、3名（R6）と着実に確保できており、当事業による成果と考えられる。	

	(1) 事業の有効性 研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得のための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平成 30 年度から、新専門医制度が開始されたことに伴い、支援対象者を、(一社) 日本専門医機構の認定した県内基幹施設による専門研修プログラムに参加する県内専攻医に拡げており、より多くの若手医師を支援することができている。 (2) 事業の効率性 県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、本県の医療関係者が一体となり、取組みを実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 臨床研修医・専攻医確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 17,775 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：102.4 人（R2 末）→103.2 人（R6 末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組むことで臨床研修医及び専攻医の確保を促進するとともに、返還免除付きの専攻医向け研修資金貸付制度の実施や指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：74 人（R4）→75 人（R5） ・県内合同説明会（オンライン）参加者：74 人（R4）→75 人（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：74 人（R4）→107 人（R5） 令和 4 年度は新型コロナウイルスの影響により、コロナ禍以前に比べると参加者が少なくなったものの、令和 5 年度には参加者数が回復傾向となった。またコロナ禍以降は県内合同説明会をオンライン形式で開催しており、参加者は 74 名（R4）→95 名（R5）であったため、県外合同説明会と合わせると相当数の医学生に対して県内臨床研修病院のアピールができたと考えている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：102.4 人（R2 末）→100.1 人（R4 末）（未観察）※医師・	

	歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和6年分が未公表のため観察できていないが、専攻医の採用数は40名（R5）→47名（R6）と増加しており、当事業による成果と考えられる。 （１）事業の有効性 県内の臨床研修医確保に向けて、県外の合同説明会への参加や、県外の医学生を対象とした県内臨床研修病院の見学の補助の実施により、県外に在住している医学生へも積極的にアプローチを行っている。 また、県内の専攻医を対象とした研修資金の貸付制度の実施や、指導医体制の強化など、専攻医を受け入れる環境整備も進めており、今後、県内の臨床研修医及び専攻医の増加が期待できる。 （２）事業の効率性 これらの事業は、県と県医師会及び県内の基幹型臨床研修病院で組織される香川県臨床研修病院協議会や、県内の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会において、現場の意見を適宜いただきながら進めており、オール香川で一体となって、効率的に取り組むことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 小豆医療圏医療提供体制確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 85,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。	
	アウトカム指標： ・小豆島中央病院の入院患者数：3,316 人（R4）→現状維持（R5） ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：16（R4）→現状維持（R5）	
事業の内容（当初計画）	公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取り組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小豆島中央病院における医師確保：4名	
アウトプット指標（達成値）	・小豆島中央病院における医師確保：4名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小豆島中央病院の入院患者数：3,316 人（R4）→3,203 人（R5）となり、概ね現状維持を達成した。 ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：16（R4）→16（R5）	
	（1）事業の有効性 香川大学医学部と連携した小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。 （2）事業の効率性 医師確保により安定的な医療提供体制を図るとともに、スキルアップ等により質の向上ができ、効率的に医療を提供す	

	ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 19,811 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内産婦人科専門研修プログラムにおける専攻医志願者数：3人（R4）→3人（R5）	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等手当支給医療機関数：13医療機関（R4）→現状維持（R5） ・産科医等手当支給者数：157人（R4）→現状維持（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・産科医等手当支給医療機関数：13医療機関（R4）→13医療機関（R5） ・産科医等手当支給者数：157人（R4）→163人（R5） R5は163人と例年150～160人台で推移しており、同水準を維持していると考える。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内産婦人科専門研修プログラムにおける専攻医志願者数：3人（R4）→3人（R5） （1）事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。 （2）事業の効率性 産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指	

	す医師の確保も図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 精神科医師県内定着促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,400 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、公立病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。 また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。	
	アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数：29名（R4末）→29名を継続して確保（R5）	
事業の内容（当初計画）	精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：7人	
アウトプット指標（達成値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数29名（R4末）→29名（R5末）	
	（1）事業の有効性 プログラム開始以来24名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院で臨床に携わっている。 また、プログラム参加者から9名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携わっている。公立病院等における精神科常勤医師数は、退職者の発生等により減となっており、精神科医師の確保がより必要な状況のため、今後も順次申請を見込む。 （2）事業の効率性 県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることが	

	でき、早期に指定医としての活躍が期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,465 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。 ①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。 ②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。	
	アウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数：9名（R4末）→9名（R5末）	
事業の内容（当初計画）	県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人件費及び病床確保のための経費の一部を支援する。 当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科救急患者の最終的な受入先の確保：3病床確保	
アウトプット指標（達成値）	・精神科救急患者の最終的な受入先の確保：3病床確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数9人（R4末）→9人（R5末）	

	(1) 事業の有効性 かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院（県立丸亀病院）が最終的に受入れすることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。 (2) 事業の効率性 最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 地域連携精神医学寄附講座設置事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 28,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。	
	アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数：29名（R4末）→29名を継続して確保（R5末） ・身体合併症の受入医療機関の確保：2病院（R4末）→2病院を継続して確保（R5末）	
事業の内容（当初計画）	近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保	
アウトプット指標（達成値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数29名（R4末）→29名（R5末） ・身体合併症の受入医療機関の確保：2病院（R4末）→2病院（R5末）	
	（1）事業の有効性 公立病院等における精神科常勤医師数が現状維持され、また、継続して香川大学から県立丸亀病院に常勤医師の派遣を行うことで、身体合併症患者の受入体制の強化	

	が図られた。 (2) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足の解消につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 神経難病対応医師育成講座等設置事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 22,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う神経難病患者の増加、神経内科専門医の地域偏在等に対応するため、県内で不足する神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加：37名（R4末）→38名（R5末）	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部において、県内で不足する神経内科専門医を養成するための寄付講座を設置し、医学生等に対するキャリアステージに応じた教育、研修医に対する神経内科専門医研修プログラムに基づく臨床研修等を行うことにより、県内の神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数の確保（初期研修2名以上、後期研修1名以上）	
アウトプット指標（達成値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数 初期研修4名、後期研修1名（R4）→初期研修5名、後期研修2名（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・神経内科専門医数：36名（R4末）→38名（R5末）	
	（1）事業の有効性 本事業の香川大学医学部神経内科の研修医数（初期研修及び後期研修）は、5名（R4）から7名（R5）と目標を達成した。 また、県内の神経内科専門医数は、36名（R4末）から38名（R5末）と増加している。本事業を実施している香川大学医学部でも神経内科専門医数が1名増加しており、香川大学医学部から県内医療機関（三豊総合病院、坂出聖マルチン病院、阪本病院、高松医療センター、小豆総合病院、香川労災病院、まるがめ医療センター）への外来支援数、常勤派遣数が増加し、神経疾患の早期発見や慢性期疾患について通院の容易化など、神経内科専門医の地	

	域偏在に対応している。 (2) 事業の効率性 医学生や臨床研修医等の教育・研修に焦点を当て事業を実施することで、神経内科専門医を目指す医師に効率的に働きかけることができ、結果、専門医の増加につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 感染症対応人材育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への医療従事者の対応能力強化を図るとともに、医療機関の平時からの連携体制を構築し、感染症拡大時に備える。	
	アウトカム指標： ・感染症専門医の確保 ・感染症専門医数（R6～R8 毎年1名以上）	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部の附属病院が設置する感染症教育センターにおいて、感染症専門医等の養成事業を委託し、初期研修医・後期研修医等に対する感染症専門教育プログラムに基づく臨床研修等を行うとともに、県内の医療機関へ派遣研修を行うことにより感染症専門医の養成、確保及び定着を図る。 また、県内医療機関への感染症研修を行い感染症対応能力強化を図るとともに、医療機関の連携体制を構築し、新型コロナ対応のため創設した感染対策支援チームの維持強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催回数：5回 ※開催時期は新型コロナ発生状況による。	
アウトプット指標（達成値）	・研修会開催回数：10回（R5年度） ・感染症専門医数：R6～R8で毎年1名以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・感染症専門医1名認定（R6.1） ・感染症専門医数の増加：12名（R5）→13名（R6）	
	（1）事業の有効性 本事業により、県内医療機関等を対象とした感染症研修を開催することができ、また、感染症専門医が1名認定され、感染症対応能力強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 県内医療系学生、医療従事者への教育・研修に焦点を当	

	て事業を実施することで、感染症専門医を目指す医療従事者等に効率的に働きかけることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 離島患者等搬送支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。 当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。 アウトカム指標： ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減） ・離島住民等の搬送手段の確保	
事業の内容（当初計画）	離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・船舶の借上げによる搬送件数：約130件	
アウトプット指標（達成値）	・船舶の借上げによる搬送件数：123件 船舶の借上げによる搬送自体が減少したため、当初目標件数は未達であるが、年間を通じて県内離島における救急患者の搬送体制を確保することが可能となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）	

	減) ・離島住民等の搬送手段の確保
	(1) 事業の有効性 県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに、地域住民の負担軽減にもつながった。 (2) 事業の効率性 離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能となり、確実に島民の安全・安心につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 公衆衛生理解促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,419 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学、香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加：6名（R4 末）→7名（R5 末）	
事業の内容（当初計画）	香川大学に委託して、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、民間医師求人サイトを活用して県内の公衆衛生医師の募集情報を発信し、興味を持った者に対しては、個別に面接相談等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：110 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・R6 年4月より、県公衆衛生医師を新たに1名採用	
	（1）事業の有効性 本事業により、県公衆衛生医師を新たに1名採用できたため、県内公衆衛生医師数の増加に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 県唯一内の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 42,532 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。 アウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で366日確保 （各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度） ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保）	
事業の内容（当初計画）	消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、夜間・休日の救急搬送困難事例の最終的な受け皿として運用するため、搬送困難事例患者を受入れる医療機関に対し必要な経費の一部の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助医療機関数：4病院（R4）→4病院の維持（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・補助医療機関数：4病院（R4）→4病院（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で366日確保 （各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度） ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保） また、受入に苦慮する救急患者を4病院で積極的に受け入れたことで、補助対象医療機関外においても、新型コロナ	

	ウイルス感染症の影響で負担が増えた中でも継続して医療提供体制の確保に努めることができた。
	(1) 事業の有効性 空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。 (2) 事業の効率性 救急医療従事者の負担軽減につながった。 救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,143 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：70%（R4）→現状維持（R5）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：6,877 件（R4）→現状維持（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：6,877 件（R4）→6,420 件（R5） ※増加する高齢者への普及啓発が不足していたためと考えられる。そのため、令和6年度にはそれまで1万枚配布していた電話相談普及啓発カードについて、市町及び老人クラブ連合会の協力を得て、様々な機会を使って約12万枚を配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：70%（R4）→56%（R5） ※高齢者の人数が増え、比較的重篤な症例が増えたためと考えられる。	
	（1）事業の有効性 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 毎年多くの相談が寄せられており、相談の過半数が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果は高いと考えられ	

	る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 救急医療体制等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,150 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：11施設（R4）→20施設以上（R5）	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：28人（R4）→現状維持（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：28人（R4）→23人（R5） ※他業務の都合等により、参加可能な医療スタッフが23人であったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：11施設（R4）→30施設（R5）	
	（1）事業の有効性 小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、引き続き、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保を図る必要がある。 （2）事業の効率性 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となるほか、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救急医療体制の強化につながる。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 女性医療従事者（医師）支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：22.1%（R2 末）→22.7%（R6 末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会、連絡協議会の開催：1回以上（10人以上）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会、連絡協議会を3回実施（179人（web参加含む））	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上： 22.1%（R2 末）→22.7%（R4 末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であるため、R5末の状況は確認できないものの、香川大学医学部医学科の学生うち、女子学生の占める割合は、39.1%（R4）→39.9%（R5）と増加していることから、今後も女性医師の就業・復職支援を図ることで本県の医師確保につなげることができると思う。	
	（1）事業の有効性 女性医師の就業・復職に向けた普及（講演会等）を実施することで、女性が働き続けやすい環境の整備を行った。 （2）事業の効率性 女性医師については、医師会が主体となって事業を実施することで専門的・効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。 同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・高松圏域以外における歯科衛生士の就職者数：14人増 ・歯科技工士県内就職者数：3人増	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。 貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：21人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：6人	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：27人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：2人 修学資金の条件を満たす修学者が少なく、目標達成には至らなかったが、引き続き事業を実施し、減少する県内歯科技工士に歯止めをかけることができると考えられる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・高松圏域以外における歯科衛生士就職者数：745人（R2）→791人（R4） ・歯科技工士県内就職者数：557人（R2）→549人（R4） ※目標が達成できなかった理由として、歯科技工所数が減少したためと考えられる。歯科技工士の県内就職者については指標未達成ではあったが、当該事業を行う歯科医療専	

	門学校における歯科技工士の県内就職者は11名（R5）となった。
	（１）事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図った。県内の歯科衛生士の増加及び相対的に歯科衛生士の少ない地域での就業数の増加が見込まれる。アウトプット指標において、貸付者数を達成することができなかった部分は、修学資金貸付制度からの離脱等が理由としてあり、当該制度については、随時見直しを行って対応する。 （２）事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生への周知や、運用等において事業者の使いやすい事業となっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 歯科専門職養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 27,734 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。	
	アウトカム指標： ・歯科衛生士県内就職者数：20人増 ・歯科技工士県内就職者数：8人増	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回（web研修）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・歯科衛生士県内就職者20人増：1,413人（H30）→1,494人（R2）→1,711人（R4） ・歯科技工士県内就職者8人増：561人（H30）→557人（R2）→549人（R4） 目標が達成できなかった理由として、歯科技工所数が減少したためと考えられる。歯科技工士の県内就職者については指標未達成ではあったが、当該事業を行う歯科医療専門学校における歯科技工士の県内就職者は11名（R5）となった。	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期や在宅における口腔ケア等の需要は拡大している。歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、歯科衛生士復職支援講習会や最新の技術習得のため	

	の設備整備を行うことにより、質の高い歯科衛生士、歯科技工士を確保することができた。 (2) 事業の効率性 歯科衛生士や歯科技工士が最新の技術を習得するために設備整備等を整備し、効率的に養成することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 22,496 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。 アウトカム指標： ・県内新人看護職員離職率1%減：15.6%（R4）→14.6%（R5）	
業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員合同研修参加施設数：35 施設 ・研修責任者等研修参加者数：100 人 ・各病院の新人看護職員研修の実施：23 施設	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員合同研修施設数：38 施設 ・研修責任者等研修参加者数：152 人 ・各病院の新人看護職員研修の実施：23 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数1%減少：16,618 人（R2 末）→16,479 人（R4 末）※R5 未観察（衛生行政報告例業務従事者届） ・代替指標として、新人看護職員離職率は 15.6%（R4）→11.6%（R5）と、4%減少した。（令和6年度看護職員確保状況調査） （1）事業の有効性 新人看護職員の卒後研修（新人看護合同研修、研修責任者等研修、各病院の新人看護職員研修補助）を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の資質向上につながっている。引き続き事業周知に努め、病院における新人看護職員のフォローアップ体制の整備を図る。 （2）事業の効率性 中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できて	

	いる。新人看護職員自身が研修会に参加しやすい環境の整備が必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 感染管理認定看護師教育機関運営費補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医療施設等における感染症対策を強化するため、感染症対策に精通した感染管理認定看護師を養成する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の感染管理認定看護師数（日本看護協会公表）：30人（R5.2.27現在）→44人（R5末）	
事業の内容（当初計画）	令和5年度に感染管理認定看護師教育機関を開設する機関に対して、その運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内の感染管理認定看護師の教育機関数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	・県内の感染管理認定看護師の教育機関数：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の感染管理認定看護師数（日本看護協会公表）：30人（R5.2.27現在）→38人（R5.12月） ※研修期間が令和5年9月から令和6年6月末までであるため、日本看護協会の認定審査・登録を含めると、事業の有効性・効率性は令和6年度末に分かる。	
	（1）事業の有効性 本事業により、県内に感染管理認定看護師教育機関（B課程）を開設することができ、急務である県内感染管理認定看護師の確保に有効である。 （2）事業の効率性 県内に教育機関を設置することで、島嶼部等の特定地域や中小規模病院等の看護職員数が少ない病院等を、効率的に支援できる。 また、関係団体や病院等と協力して、県内で教育機関の設置・運営（講義・実習等）を行うことによって、地域の関係機関の連携が図られ、感染症対応能力を効率的に強化することができる。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,231 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率：74.7%（R4 末）→70.0%以上（R5 末）	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会参加者数：35 人 ・特定分野講習会修了者数：3 人	
アウトプット指標（達成値）	・講習会参加者数：35 人 ・特定分野講習会修了者数：3 人	
事業の有効性・効率性	・卒業者の県内就業率は 74.7%（R4 末）→67.0%（R5 末） 今後も合同就職説明会を開催し、県内の就業施設の魅力を発信することにより、県内就業率を増やし、目標達成を図る。	
	（1）事業の有効性 講習会の実施により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を養成することができた。また、受講者確保のための受講料補助により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 県看護協会に委託することで、効率的な研修が実施できた。 特定分野講習会は、3名の受講があった。看護職員需要の増加に伴い、介護保険施設や訪問看護ステーション等、今後も講習会受講の要望が継続することが見込める。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、求職者、求人者のニーズや応じた働き方の提案、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要である。また、平成27年10月から離職者の届出制度が努力義務化されたが、香川県の届け出登録者数は、全国と比較して少ないため、制度の周知を図り、多様なマッチングに対応できる人材バンクとしてのナースセンター機能を強化することが必要である。 アウトカム指標： ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数：8,358人（R4、151施設）→現状維持（R5）（病床機能報告）	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。認定看護師等ある分野に精通した看護職員を登録し、各機関からの要請に応じて派遣調整をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンター利用件数（1%増/年）：2,022件（R4）→2,042件（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンター利用件数（1%増）：2,022件（R4）→2,086件（R5） なお、求職者のナースセンター利用延べ人数918人（R4）→981人（R5）で利用人数は1%増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,358人（R4、報告数151）→8,252人（R5、報告数148）と、報告数の減等により、1.3%減少している。（病床機能報告） 引き続き当事業による就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。	

	(1) 事業の有効性 ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。 (2) 事業の効率性 ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、求職者、求人者により迅速に多くの情報提供ができ、ハローワークとの連携が深まることでマッチングに繋がっている。 毎年度 2,000 件前半の利用件数があり、今後もホームページ掲載やチラシ配布等の周知啓発も併せて、利用件数の増加を図る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 59,197 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7%（R4 末）→70.0%以上（R5 末） ・対象養成所における国家試験合格率：全国平均以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設数：12校14課程	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設数 12校13課程 R5は1課程において収入額が総事業費を上回ったため、12校13課程への補助となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7%（R4 末）→67.0%（R5 末） 目標を達成できなかった理由として、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での合同就職説明会が開催できていなかったため、県内の就業施設の魅力を十分に発信できなかった可能性が考えられる。 開催時期や場所を十分検討し、県内の就業施設の魅力を発信することにより目標達成を図る。 ・県内対象養成所における令和5年度国家試験合格率（全国平均87.8%）は91.0%であり、本事業は看護養成に貢献できている。	
	（1）事業の有効性 本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献できた。	

	(2) 事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,624 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7%（R4 末） →70.0%以上（R5 末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学資金新規貸付者：50 人 ・修学資金貸与学生の県内就業率：100%	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金新規貸付者：50 人 ・修学資金貸与学生の県内就業率：97% 目標を達成できなかった理由として、県外就職者がいたことによるものである。県内の就業施設の魅力を発信するため合同就職説明会を開催するなど、機会を捉えて目標達成を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・卒業生の県内就業率は74.7%（R4 末）→67.0%（R5 末） 目標を達成できなかった理由として、県外就職者が増加したことによるものと考えられる。卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除する、合同就職説明会を開催するなど、県内の就業施設の魅力を発信し、県内就業を促進、目標達成を図る。	
	（1）事業の有効性 看護師等養成施設の学生に修学資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にする。また、平成 28 年度から返還免除制度を導入、平成 31 年度（令和元年度）からは貸付枠を 20 人→50 人に拡充（うち大学生枠 15 人（助産師 3 人を含む））を設けた。修学生の県内就業率は 97%	

	(1名が県外に就業)であり、概ね目標を達成できた。 (2) 事業の効率性 看護師等養成施設との連携により、学生への周知、連絡がスムーズであり、学生が利用しやすい事業となっている。 様々な奨学金制度がある中で、当該修学資金の趣旨である「県内就業を促進する」という目的を、養成施設や学生自身に充分理解を求める必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 合同就職説明会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 380 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率：74.7%（R4 末） →70.0%以上（R5 末）	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同就職説明会の持続的開催：年 2 回以上 ・合同就職説明会参加者数：計 250 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・合同就職説明会の持続的開催：年 2 回（県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会（対面開催）1 回、中西讃地域合同就職説明会（対面開催）1 回、県内 42 の医療機関等の紹介動画を YouTube でオンデマンド配信 1 回） ・合同就職説明会参加者数：（県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会参加人数 59 名、中西讃地域合同就職説明会の参加人数 20 名、YouTube 閲覧回数 1,974 回）県内 42 の医療機関等の紹介動画を YouTube でオンデマンド配信した。 また、県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会及び中西讃地域合同就職説明会については対面開催し、県内医療機関等が看護学生に就職情報を直接説明する機会を提供した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・卒業者の県内就業率は 74.7%（R4 末）→67.0%（R5 末） 目標を達成できなかった理由として、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での合同就職説明会が開催できていなかったため、県内の就業施設の魅力を十分に発信できなかった可能性が考えられる。 開催時期や場所を十分検討し、県内の就業施設の魅力を発	

	信することにより目標達成を図る。
	(1) 事業の有効性 看護師不足が問題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには希望・意見を聴取することで将来の看護師確保につながっている。一方学生にとっては、実習先以外の医療機関の情報を得ることができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業である。 (2) 事業の効率性 県内医療機関が一堂に会する場で、看護学生等が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 高齢者医療促進（口腔乾燥対策）のための人材確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,717 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔乾燥は、口腔衛生状態の悪化や粘膜疾患、う蝕、口臭、擦過による粘膜の損傷、摂食嚥下障害等の多数の問題を引き起こす。全身の健康状態の保持と増進、健康長寿の実現の観点からも、口腔乾燥に対する予防や改善方法について指導できる人材を育成することは重要である。 アウトカム指標： ・口腔乾燥症患者等に対応でき、またほかの医療介護職種に口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者数： 整備した医療機関の歯科医師 30 名（R4）→54 名（R5） 整備した医療機関の従業員（歯科衛生士等）15 名（R4）→27 名（R5）	
事業の内容（当初計画）	高齢者における口腔乾燥の実態は、明確な調査研究が少なく、対策を検討することは難しい状況である。県民の口腔乾燥の実態を把握するため、県内の歯科医院にて来院する高齢者に生活動作や服薬等の問診を行い、また口腔の乾燥状態や口腔内状況の客観的な数値を検査機器によって把握する。その後、口腔乾燥の原因、保健指導の効果を分析するとともに、その分析結果を活用し、口腔乾燥予防の情報提供等を医療介護関係者に対し行うことにより、口腔乾燥に対応できる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・唾液検査機器を整備した医療機関数：32 件（R4）→54 件（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・唾液検査機器を整備した医療機関数：32 件（R4）→54 件（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・口腔乾燥症患者等に対応でき、また他の医療介護職種に口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者数：37 名（R5） 整備した医療機関の歯科医師 30 名（R4）→54 名（R5）	

	整備した医療機関の従業員（歯科衛生士等）15 名（R4）→30 名（R5）
	（１）事業の有効性 歯科診療所に対し、口腔の乾燥状態や口腔内状況の客観的な数値を測定できる検査機器の導入を促進するとともに、口腔乾燥に関連する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討と再評価等を行うことにより、県民の口腔乾燥に対して改善を図った。 また、検査結果をもとに、口腔乾燥への啓発及び保健指導の内容について検討を行い、口腔乾燥症患者等に対応でき、また他の医療介護職種においても口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者の育成と増加を図った。 （２）事業の効率性 特に高齢者において口腔乾燥症の予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 687 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。 アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→2,820 人（R6 末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省） ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数 8,358 人（R4、151 施設）→現状維持（R5）（病床機能報告）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→2,713 人（R4 末）（医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）（未観察）） ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数 8,358 人（R4、151 施設）→8,252 人（R5、報告数 148）（病床機能報告） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）、は 2 年毎の調査であり、令和 6 年分が未公表のため令和 5 年分は観察できていないが、医師の時間外労働の上限規制開始が令和 6 年度に迫るなか、令和 5 年度において医療勤務環境改善支援センターの支援を受け、医師労働時間短縮計画の作	

	成にとりかかった医療機関は1 医療機関増加し、宿日直許可を取得した医療機関は10 医療機関増加しており、勤務環境改善支援センターによる支援活動は今後より重要となる。
	(1) 事業の有効性 地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続することにより、ワークライフバランスに取り組む医療機関への支援を継続し、院内全体の職種を対象とした取り組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取り組みを強化する必要性がある。 (2) 事業の効率性 県内の医療機関に専門家を派遣することによって、医師の働き改革等についての効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 29,433 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。	
	アウトカム指標： ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数 8,358 人（R4、151 施設）→現状維持（R5）（病床機能報告）	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所運営病院数：11 病院	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育所運営病院数：11 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,358 人（R4、報告数 151）→8,252 人（R5、報告数 148）と、報告数の減等により、1.3%減少している。（病床機能報告） 引き続き当事業による就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。	
	（1）事業の有効性 県内の医療施設に勤務する医療従事者のために、保育所を運営する医療機関に対し運営費を補助し、医療従事者の多様な勤務形態に応じた保育所の運営ができることで、離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の充足及び確保につながった。 （2）事業の効率性 県内各地の医療機関に補助を実施することで、看護職員の地域偏在の解消に寄与した点で効率的な執行ができ	

	た。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 19,240 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	市町（二次医療圏）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受け入れ態勢を整備することが必要である。	
	アウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。（大川医療圏：夜間 366 日、三豊医療圏：夜間 366 日）	
事業の内容（当初計画）	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数： 2 病院（R4）→ 2 病院の維持（R5）（大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院）	
アウトプット指標（達成値）	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院（R4）→ 2 病院（R5）（大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供（大川医療圏：夜間 366 日、三豊医療圏：夜間 366 日） ・患者数：大川医療圏 850 人、三豊医療圏 698 人（R5）	
	（1）事業の有効性 夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。 （2）事業の効率性 小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,920 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：62%（R4）→現状維持（R5）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：10,195 件（R4）→現状維持（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：10,195 件（R4）→11,947 件（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：62%（R4）→56%（R5） ※比較的重篤な症例が多かったためと考えられる。	
	（1）事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 毎年多くの相談が寄せられており、相談の過半数が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果は高いと考えられる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 香川県介護施設等整備事業	【総事業費】 87,810 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：65歳以上人口あたり介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に対する支援を行う。 ・介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設	
アウトプット指標（達成値）	・介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設	
事業の有効性・効率性	65歳以上人口あたり介護ロボット・ICTを導入した施設 4施設	
	（1）事業の有効性 当該事業の実施により65歳以上人口あたり介護ロボット・ICTを導入した施設が4施設増加し、導入した機器を活用することにより高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保等検討協議会開催事業	【総事業費】 7 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界の人手不足・離職率の高さ	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,621 人）	
事業の内容（当初計画）	介護人材の確保等に向けた取組みの計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 回程度開催	
アウトプット指標（達成値）	1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体との連携を深める。	
	（1）事業の有効性 関係機関・団体との連携・協働により、介護人材確保等に効果的な施策の実現につながった。 （2）事業の効率性 介護人材確保等に向けた取組みについて、関係機関・団体とともに検討することにより、施策の充実が図れた。	
その他	協議会の開催回数は1回であったが、関係機関・団体と十分に議論し、効果的な施策の検討ができた。引き続き、関係機関・団体等と連携し、必要な施策の実現に努める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 1,948 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する理解不足と介護人材の離職率の高さ。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	かがわ介護王座決定戦（介護技術コンテスト）の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加チーム 10 チーム	
アウトプット指標（達成値）	参加チーム 7 チーム	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解を促進する。	
	（1）事業の有効性 広く県民に介護の仕事に対する適切な理解を深めてもらうことができた。 （2）事業の効率性 県民の介護の仕事に対する理解が深まることにより、介護の仕事に関するイメージアップが図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3（介護分）】 介護の仕事理解促進補助事業	【総事業費】 1,241 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県介護福祉士会 ②香川県老人福祉施設協議会 ③香川県介護福祉士養成校連絡協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	①介護福祉士による介護実技講習会開催 ②介護の仕事紹介事業（高校等の授業やガイダンスに参加し、介護の仕事を紹介） ③小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催（小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護実技講習会開催6回 260人参加 ②高校等での出前授業3回 70人参加 ③小学校訪問数17校 1200人参加	
アウトプット指標（達成値）	①介護実技講習会開催8回 349人参加 ②高校等での出前授業2回 27人参加 ③小学校等訪問数13校 492人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 若い世代を対象とする、将来の介護人材確保を目的とする事業であるため、事業終了後1年以内の短期的なアウトカム指標は確認できていない。 目標の参加者数に満たなかったが、若い世代へ介護職の魅力を伝え、発信していくきっかけになった。今後は、事業内容の周知に努め、より多くの参加者を確保できるよう取り組む。 （1）事業の有効性 小学校等を訪問して、若年層に対する介護、福祉の持つ魅力、やりがいを理解し、将来の職業選択へとつながるものであった。又、事業終了後のアンケートでも介護、福祉に関して興味を持った等の回答を確認できた。 （2）事業の効率性 若い世代に対し、将来の職業選択のひとつとして介護職を認知してもらうため、学校等に訪問することは効率的と言える。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4（介護分）】 「介護の仕事」職業体験事業	【総事業費】 756 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240 人(令和2年度 17,438 人)	
事業の内容（当初計画）	・中高生の職業体験研修の実施 ・介護福祉士養成校の学生と現役介護職員との意見交換会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生と現役職員の意見交換会を年4回以上開催。	
アウトプット指標（達成値）	学生と現役職員の意見交換会を年3回以上開催。 内容を充実させ3回とした。今後は目標数の検討を行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 一定数の参加者を確保できた。また、アンケートによると参加者の多くが体験研修終了後に福祉関係の仕事に好意的な印象を持っていた。 （2）事業の効率性 学校の教員や保護者からの問い合わせも多く、福祉の仕事への理解に向けた取り組みができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 9,689 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	・キャリア支援専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供 ・合同就職フェアの開催 ・就業して間もない者へのフォローアップ相談の実施（定着支援） ・独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等へ講師を派遣し、介護技術等の研修を行う（定着支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職フェアを県内2会場で開催 管理職向け研修 30名小規模事業所への研修講師派遣20回以上 マッチングによる雇用創出105人以上	
アウトプット指標（達成値）	就職フェアを県内2会場で開催 小規模事業所への介護技術スキルアップ研修を実施した。 管理職向け参加者10事業所、12名 マッチングによる雇用創出130人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職後の定着促進	
	（1）事業の有効性 合同就職フェアは、求職者は延べ80名、求人事業所は延べ62事業所が参加し、求職者と求人事業所のマッチングを図り、また小規模事業所の職員のキャリアアップ研修を実施することで、離職防止を図ることができる。 （2）事業の効率性 参加事業所を多数確保することで、求職者が1日で複数の事業所の説明を受けることができ、自分にあった事業所を選ぶことができる。	

	また、小規模事業所においてはキャリアアップ研修を実施することで離職防止を図ることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（介護分）】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 8,567 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,621 人）	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が介護助手を導入するための支援や介護助手の募集、マッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手のマッチング 10 人 モ介護事業所への支援 5～10 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護助手のマッチング 11 人 モ介護事業所への支援 8 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護事業所 8 事業所において業務の切り分けにより業務改善を図ることができた。	
	（1）事業の有効性 介護職員の業務負担の軽減や職員の業務への取組意識の変化、利用者へのケアの質の向上などの成果が得られた。 （2）事業の効率性 モ事業所を設定することでマッチング支援、コンサルタントを一括で実施でき、好事例の共有もできた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8（介護分）】 外国人介護留学生受入支援事業	【総事業費】 11,059 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等のうち、介護福祉士を目指して来日する留学生の支援をし、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担軽減のために、施設等が行う奨学金等の一部を助成する。 日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費：留学生1人当たり年額60万円以内の奨学金の1/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	R3:61人（実績） R4:73人（実績） R5:150人	
アウトプット指標（達成値）	補助人数 R4:75人 留学生の入学者数が見込数より下回ったため。今後は見込方法の精査を行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保 （1）事業の有効性 介護人材が不足する中、奨学金等によって留学生を支援し、将来介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に助成をすることで、介護施設等の負担が軽減される。 （2）事業の効率性 養成施設在学中から留学生と介護施設等が繋がることで、卒業後の入職がスムーズとなる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 4,973 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層の介護職員を対象に、介護知識やスキル、モチベーションの向上を図り、定着支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	①新人介護職員研修（新人を対象にコミュニケーション能力向上、介護技術研修等） ②中堅職員対象研修（中堅職員対象にマネジメント能力向上、介護技術研修等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①新人介護職員研修 350 人 ②中堅職員対象研修 250 人	
アウトプット指標（達成値）	①新人介護職員研修 189 人 ②中堅職員対象研修 183 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を図る。	
	（1）事業の有効性 介護職員に必要な知識や技術に関する研修を実施することにより、資質が向上した。 （2）事業の効率性 職員間の横のつながりを醸成したことにより、職場への定着が図れた。 同一内容の研修を県内複数所で開催することにより、多くの介護職員が受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修補助事業	【総事業費】 3,843 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①②香川県歯科医師会 ③香川県看護協会 ④⑥香川県作業療法士会 ⑤香川県老人福祉施設協議会 ⑦香川県介護福祉士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護職員数 令和5年度 19,240 人(令和2年度 17,621 人)	
事業の内容（当初計画）	①介護支援専門員等口腔ケア資質向上支援事業 ②口腔健康管理を実施・指導できる介護従事者の養成及びキャリアアップ研修支援事業 ③介護施設等における看取り研修 ④介護職員に対する福祉用具活用研修事業 ⑤ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業 ⑥老年期うつ病の方の支援研修補助事業 ⑦中堅介護職ファーストステップ研修開催事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①歯科医師または歯科衛生士による介護支援専門員等の同行支援 20か所 ②講義参加者50名、実習参加者30名 ③介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及出前講座の実施：10か所 ④講習受講者110人 ⑤セミナー受講者数120人、技術研修実施施設 6 施設 ⑥研修受講者30人 ⑦研修受講者 20 人	
アウトプット指標（達成値）	①歯科医師または歯科衛生士による介護支援専門員等の同行支援 12か所 ②講義参加者 74名 ※新型コロナのため実習なし ③介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及出前講座の実施 1 か所 ④講習受講者 41人	

	⑤セミナー受講者数 32人、技術研修実施施設 5施設 ⑥研修受講者 18人 ⑦研修受講者 24人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を目的とした各種研修を行ったが、その性質上、数値としての成果は確認できなかった。しかし、介護に関する技術の伝達という意味では、一定の効果をあげている。 （１）事業の有効性 ①介護支援専門員等の口腔ケアに関する知識の向上とともに関連職種との連携を深めることにつながった。 ②口腔健康管理に関する動画を一定期間公開し、随時受講可能であるため、口腔ケアの質向上につながった。 ③「ACPを取り入れた看取りの現状」をテーマに、本人が最後まで自分らしく生きられるための支援について学びを深めることができ、看取りケアの質の向上につながった。 ④実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場で実践できる内容であったため、労働環境の改善や介護職員の離職防止にもつながった。 ⑤セミナーや実技を含む介護職員育成研修を開催することでノーリフティングの必要性や目的を理解できた。 ⑥研修を通じて老年期うつ病の症状等を理解でき、介護現場における老年期うつ病の方への支援の質向上につながった。 ⑦介護職が働きやすい環境づくりや、人材育成の必要性を理論とともに、具体的に実践として取り組めるスキルを学ぶことができた。 （２）事業の効率性 管内の介護施設に対して研修の周知等を行うことで、効率的な事業周知に繋がった。
その他	目標に満たない事業もあるが、実績報告で事業の有効性等を確認でき、今後も管内の介護施設に対して研修の周知を行い、参加者の増加を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（介護分）】 オーラルフレイル対策事業	【総事業費】 2,540 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢者社会を迎え、医療や介護にかかる高騰する費用に対する有効な対策として未病を治すという考え方が求められており、要介護と健康の中間で可逆性のあるフレイル対策には多面的なアプローチが必要である。特に口の機能を維持し、栄養面の改善や社会活動を積極的に行うことは、介護予防、身体フレイル予防につながるということがわかってきている。政府の骨太の方針においても、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組むと記されている。	
	アウトカム指標：オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	介護従事者等の質の向上を図るため、口腔（かむ・飲み込む）機能、オーラルフレイルの評価方法、改善プログラム等の研修会を開催する。また、歯科からはじめるフレイル対策として県民に対して講演会等を実施しオーラルフレイル予防等の普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者等 250 名	
アウトプット指標（達成値）	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者等 214 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進 介護職員数 令和6年度 19,668 人	
	（1）事業の有効性 オーラルフレイルに関する知識を医療介護関係者が理解し、それぞれの立場からオーラルフレイル対策に協力す	

	ることにより、効果的に口腔機能管理の提供体制が構築できる。またオーラルフレイル対策の推進は、介護予防、心身のフレイル予防につながり、医療介護にかかる費用の抑制や健康寿命の延伸に寄与することが期待できる。 (2) 事業の効率性 オーラルフレイル対策に関する研修を、歯科専門職を含む医療介護関係者合同で実施することにより、効率的な情報共有が可能となり、医療介護関係者の連携を深めることができるとともに、口腔機能管理の提供体制の推進につながる。また事業を歯科保健医療の専門団体である県歯科医師会に委託することにより、適切な知識や正確な情報を医療介護関係者または県民へ伝えることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（介護分）】 喀痰吸引研修事業	【総事業費】 64 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をより安全に提供するため、介護職員を指導する看護師等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了者数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	修了者数 5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等の医療行為に関する知識、技術が向上し、介護施設等において、安全かつ適切に実施できている。（訪問指導や実地指導等で確認）	
	（1）事業の有効性 修了者数は目標値を達成していないが、医療行為の必要な利用者に対して、安全に医療行為を提供できる介護職員は一定確保できていると考えられる。研修の質は高いため、介護職員の医療行為に関する知識や技術は向上している。（指導看護師等の意見） （2）事業の効率性 高い専門性を持った指導者による研修及び丁寧な実地指導により、必要なケアを安全に提供できている。今後も、利用者のニーズに的確に対応するため、医療行為に関する知識や技術の習得が必要な介護職員を把握し、積極的な研修の周知等に努める。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 2,966 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標： 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数 令和5年度：133 事業所（令和4年度 104 事業所）	
事業の内容（当初計画）	(1) 介護支援専門員資質向上に関する研修事業 ①居宅及び施設介護支援専門員研修 ②自立支援を見据えたアセスメント強化研修 法定研修指導者養成④地域における主任介護支援専門員の役割の強化・資質向上 (2) 介護支援専門員法定研修オンライン化事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・自立支援を考える事ができる介護支援専門員対象の研修参加者の増加 ・法定研修指導者の確保（10 名程度増加） ・ ・介護支援専門員の法定研修受講負担軽減及び感染症や天候等に左右されない安定的な研修実施回数の確保	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員の研修 706 人参加 ・法定研修指導者数の確保（6 人養成） （	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数が増加する。	
	（1）事業の有効性 研修参加者は目標達成したが、法定研修指導者養成は目標値を下回った。市町や職能団体からの推薦が必要であり、各方面により積極的な推薦を呼び掛けていく。 5 （2）事業の効率性	

	研修の開催方法を、オンラインやオンラインと対面のハイブリッド方式とし、より多くの介護支援専門員が受講できる機会を確保しつつ、事前申込み制とすることで会場規模を適切なものとして、経費の削減を図った。 また、令和
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（介護分）】 理学療法士による介護支援専門員研修 事業	【総事業費】 104 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県理学療法士会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の質向上	
事業の内容（当初計画）	居宅介護支援事業所等に対して、理学療法士を派遣して助言・支援を行う研修を実施することや、介護支援専門員がケアプラン点検の実施にあたり、理学療法士が同行するなどして職員をサポートすることにより、介護支援専門員の資質向上を推進し、高齢者の自立支援を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内居宅介護支援事業所への派遣 10 施設	
アウトプット指標（達成値）	県内居宅介護支援事業所への派遣 2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上	
	（１）事業の有効性 地域包括支援センターに理学療法士を派遣し、介護支援専門員とともに利用者のアセスメントやケアプラン立案作成補助を行い、介護支援専門員の資質向上につながった。 （２）事業の効率性 主任介護支援専門員連絡協議会等と協力しながら、自立支援における問題点を明確にした上で、同行訪問や研修会を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（介護分）】 代替職員確保事業	【総事業費】 5,946 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現任介護職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人(令和2年度 17,424 人)	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上を図るため、現任職員が実務者研修等の各種研修を受講している期間における代替要員の確保に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員数 17 人	
アウトプット指標（達成値）	代替職員数 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	1) 事業の有効性 代替要員の確保に要する経費に対して助成することにより、現任職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 人材派遣会社に委託して事業を実施することにより、効率的に代替職員を確保することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（介護分）】 潜在的有資格者再就業等促進事業	【総事業費】 2,974 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、潜在有資格者に対し再就業を支援することで、介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：潜在的有資格者の介護業界への再就職 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・潜在的有資格者等の再就業促進研修の開催 ・職場体験機会の提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を年4回以上実施）	
アウトプット指標（達成値）	・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を年3回以上実施） 内容を充実させ3回とした。今後は目標数の検討を行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・再就業促進研修では、参加者数延べ36人に対し再就業等の促進を図ることができた。	
	（１）事業の有効性 再就業促進研修では、福祉の職場への就職希望者や福祉の仕事に関心のある方が延べ36人参加し、特に就職して間もない無資格者の参加が多く、基本的な介護技術の習得に努め、福祉・介護分野への再就業等の促進を図ることができた。 （２）事業の効率性 再就業促進研修の参加者数はそれほど多くなかったが、参加者3～4人に対し1人の講師が介護技術を指導したため、密度の濃い研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（介護分）】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 4,476 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービス等が提供されるよう、認知症介護等に関する知識、技術を修得した介護職員等を増やすことにより、介護の質の向上を図る。 ②認知症地域医療支援事業実施要綱において、認知症サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員等に対し、認知症の知識及び技術等を修得できるための研修を実施することが求められている。地域において、認知症ケアについて理解し、適切な対応ができる人材を引き続き育成していく必要がある。 アウトカム指標：①認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護サービス量見込令和4年度 認知症対応型共同生活介護 23,604 人、小規模 10,428 人、看護小規模 2,664 人 ②認知症の人や家族が安心して生活できる地域づくりを推進するため、かかりつけ医等への助言その他の支援を行う「認知症サポート医」、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える「かかりつけ医」を養成することにより、認知症の早期発見・早期治療につながる連携体制の整備を推進する。 認知症サポート医数（累計） 93 人 もの忘れ相談医新規受講者数（累計） 462 人 ※もの忘れ相談医 かかりつけ医認知症対応力向上研修を修了し、公表に同意を得た医師を「もの忘れ相談医」として、県のホームページで公開する。	
事業の内容（当初計画）	①介護職員に対して認知症に関する必要な知識、技術を身につけるための研修を実施し、知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。 ②認知症の人や家族を支えるために必要な知識や、医療と介	

	護の連携の重要性をテーマとした研修を実施し、修了した医療従事者を増やすことにより、県下において専門職の認知症対応の質の向上を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者 ・開設者研修 4名 ・管理者研修 64名 ・計画作成担当者研修 21名 ・フォローアップ研修 1名 ②研修修了者 ・認知症サポート医養成 4名 ・認知症サポート医フォローアップ研修 50名程度 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 新規5名 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 100名受講 ・歯科医師認知症対応力向上研修 30名程度受講 ・薬剤師認知症対応力向上研修 100名程度 ・看護職員認知症対応力向上研修 30名程度 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 100名受講
アウトプット指標（達成値）	①・開設者研修 1回 5人受講 ・管理者研修 2回 41人受講 ・計画作成担当者研修 1回 16人受講 ・フォローアップ研修 1回 1人受講 ②・認知症サポート医養成 4人受講 ・認知症サポート医フォローアップ研修 30人受講 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 新規4人受講 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 10人受講 ・歯科医師認知症対応力向上研修 58人受講 ・薬剤師認知症対応力向上研修 49人受講 ・看護職員認知症対応力向上研修 14人受講 ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修 47人受講
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員が増加した。 ②「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の講師として受講者が講義を行った。

	(1) 事業の有効性 ①認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られた。 ②認知症サポート医:第8期香川県高齢者保健福祉計画の目標(90名)に向けて4名育成し、93名となった。 (2) 事業の効率性 ①受講希望の多い管理者研修では、回数を2回に分け、規模を適切なものとするとともに、参加しやすくした。 ②認知症サポート医:受講者を県医師会から推薦をしてもらうことにより、県下で隔たりなくサポート医の養成が行えた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (介護分)】 認知症ケア人材育成研修補助事業	【総事業費】 144 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県作業療法士会	
事業の期間	令和5年6月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の増加が見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した作業療法士を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成 ③実践研修受講者数 延べ160人(H29～)（地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加）	
事業の内容（当初計画）	認知症ケア人材育成研修補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 12 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ③実践研修受講者数は、延べ172人(H29～)になり、地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加につながった。	
	（1）事業の有効性 ③認知症の地域支援を継続して理解していくために非常に有意義な研修会であった。人・作業・環境の相互作用という人間作業モデルという理論で認知症の方の支援を考え、支援者の持つべき視点を理解することができた。 （2）事業の効率性 ③今回も感染予防対策を行ったうえで会場とZoomを用いたオンラインのハイブリッド研修会を行った。 コロナ禍の為、実践研修のみ少人数のハイブリッド研修会を行った。切れ目なく研修を行い、初期支援チームに参加する作業療法士の技術を向上させることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（介護分）】 在宅訪問栄養士研修会開催事業	【総事業費】 342 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県栄養士会	
事業の期間	令和5年5月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域の在宅医療・介護連携を推進するための人材の養成等を行う。	
	アウトカム指標：在宅訪問における栄養管理ができる管理栄養士の育成。在宅訪問栄養士研修会受講者数延べ544人（H30～）	
事業の内容（当初計画）	医療、保健、福祉、地域活動分野等の管理栄養士を対象に、疾病があっても、住民が在宅で生活を継続してできるよう、専門的な知識や技術を習得し、地域で在宅訪問管理栄養士が多職種協働の一員若しくは中心となれるよう、初級・中級と2回講義と演習を通して人材育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 40 名	
アウトプット指標（達成値）	・在宅訪問栄養士研修会受講者数 218 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ②在宅訪問栄養士研修会受講者数は、延べ762人（H30～）になり、在宅医療・介護で栄養管理を実践できる管理栄養士の増加につながった。	
	（1）事業の有効性 ②研修会の受講者は、在宅訪問栄養食事指導の実践に向けて、高齢者の栄養管理やその課題等について理解が高まった。 今後人生100年時代を迎えることから、地域包括ケアシステムの構築をはじめ、介護以前における通いの場や口腔疾病など流れを考慮した内容を計画し学んだ。栄養士・管理栄養士は食を通してその悪循環を断ち切る役目を果たすことが重要であり、多職種と連携して、より在宅訪問やリハビリでの支援の効果を出せる人材育成につながった。 （2）事業の効率性	

	②在宅医療・介護への管理栄養士等の関心は高く、研修には医療、福祉、地域等の各職域から目標以上の参加があった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 外国人介護人材研修支援事業	【総事業費】 722 千円
事業の対象となる区域	香川県全域	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護職員を受け入れない理由として、受入側の支援体制が不十分である。	
	アウトカム指標： 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,621 人）	
事業の内容（当初計画）	技能実習生や第1号特定技能外国人を対象に、集合研修を実施する。「介護の基本」「コミュニケーション技術」「移動、食事、衣服の着脱、排泄及び入浴の介護」、「文化の理解」「介護の日本語」「認知症の理解」等の内容について委託にて行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内2会場で3～5日間の研修を実施。 受講者 30 人×2会場	
アウトプット指標（達成値）	入国時期により初級・中級コースに分け、3日間の研修を実施。 初級コース受講者：延べ 51 名 中級コース受講者：延べ 34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 外国人介護人材に対して介護技能向上のための集合研修を実施することで、外国人介護人材に対する資質向上支援を行うことができた。	
	（1）事業の有効性 外国人介護人材に対して集合研修を実施し、資質向上支援を行うことで、外国人介護人材が県内の介護事業所において円滑に就労・定着することができた。 （2）事業の効率性 県が一括して研修を実施することで費用を抑えるとともに、外国人介護人材が質の高い統一された研修を受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（介護分）】 外国人介護福祉士候補者に対する学習 支援事業	【総事業費】 4,836 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	日本と相手国の経済上の連携を強化する観点から、公的な枠組みで特例的に行うもの。日本の介護施設で就労・研修をしながら、日本の介護福祉士資格の取得を目指す。	
	アウトカム指標： EPA 外国人介護福祉士の受入れ促進による介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	外国人介護福祉士候補者の受入施設における、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境の整備、喀痰吸引等研修の受講、研修を担当する者の活動に要する経費について補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入施設に対し、候補者が資格取得のための学習に要する教材費や研修費を補助。 R5：79名	
アウトプット指標（達成値）	補助人数：51名分 候補者の退職等があり、目標を下回った。 今後、より一層の定着を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・51名分の学習費等を補助することで、外国人介護福祉士候補者に支援を行う事業者の支援をした。	
	（1）事業の有効性 外国人介護福祉士候補者が介護福祉士試験に合格するとEPA介護福祉士として施設等で活躍することができ、その支援は有効性が高いと言える。 （2）事業の効率性 実際に事業者が負担した費用の一部を補助するものであり、補助金が直接外国人の学習支援につながるため効率性が高い。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（介護分）】 介護人材雇用管理改善事業	【総事業費】 1,258 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。	
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240人(令和2年度 17,438人) 介護サービス従事者の離職率 16.9% (令和4年度)	
事業の内容（当初計画）	施設管理者等研修（人材育成、マネジメント、業務改善、労働法規等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設管理者等研修受講者数 50事業者	
アウトプット指標（達成値）	施設管理者等研修受講者数 71事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の職場定着を図る。	
	（1）事業の有効性 介護職員の就労環境を改善することにより、離職防止、職場への定着につながった。 （2）事業の効率性 集合研修及びオンラインで開催することにより、多くの管理者が受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 離島における介護人材確保支援事業	【総事業費】 546 千円
事業の対象となる区域	中讃地域、小豆地域	
事業の実施主体	①丸亀市、②坂出市、③土庄町、④小豆島町	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島における介護人材の確保に向けた取組みの支援が必要である。	
アウトカム指標	アウトカム指標：介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240人（令和2年度 17,438人）	
事業の内容（当初計画）	離島の住民による介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修の受講を支援する市町に対し、補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護職員初任者研修の修了者 1人 ②介護職員初任者研修の修了者 1人 ③介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修の修了者 18人（うち、介護事業所等への就職者8割以上） ④介護職員初任者研修等の修了者 8人	
アウトプット指標（達成値）	①介護職員初任者研修の修了者 1名 ②実施なし ③介護職員初任者研修の修了者 7名 介護福祉士実務者研修の修了者 3名 ④介護職員初任者研修の修了者 2名 介護福祉士実務者研修の修了者 7名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の確保。	
	（1）事業の有効性 本事業により、目標数には達しなかったものの一定数の介護職員初任者研修並びに介護福祉士実務者研修の受講者に対する補助を実施することができた。補助対象者の中には研修受講機会の多い高松市や宇多津町への移動について交通費補助を受けた者もあり、離島地域における人材確保のための施策として一定成果を上げている。 （2）事業の効率性	

	より効率的な事業実施に資するべく、実施主体となる市町に対しそれぞれの取組事例などについて情報共有を実施している。
その他	

令和 4 年度香川県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 1 月
(令和 7 年 1 月変更)
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和6年2月に開催した地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会で各委員から意見を徴収した。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和4年度香川県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■香川県全体

1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化と連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療提供体制の整備を図る。

また、情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る。

- ・K-MIX Rによる患者情報の参照件数（K-MIX+からの累計）：
約88,000件（R3）→約95,000件（R4）
- ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：
男110.2、女59.3（H17）→男88.2、女47.4（R5）
- ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加（累計）：
1,367人（R3）→1,400人（R4）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において訪問看護の推進や、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

- ・県内訪問看護職員数20人/年増加：520人（R2末）→560人（R4末）
※衛生行政報告例（厚生労働省）
- ・訪問看護ステーション数：106か所（R1末）→124か所（R5末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画中に介護療養型医療施設から転換して介護医療院を整備する事業を支援する。

- ・介護医療院53床（2カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療

の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・ 県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→2,800 人（R4 末）
※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）
- ・ 県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：22.1%（R2 末）→22.5%（R4 末）
※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）
- ・ 県内看護職員数 3 %増加：16,618 人（R2 末）→17,116 人（R4 末）
※衛生行政報告例（厚生労働省）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、令和 5 年度までに介護職員を 19,240 人とすることを目標とする。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、中高年齢者、子育てが一段落した者を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めていく。

・ 介護職員数	19,240 人（R5）
・ 介護支援専門員数	2,110 人（R5）
・ 介護職員初任者研修修了者	5,080 人（R5）
・ 認知症地域医療支援	認知症サポート医 90 人（R5）
・ 市民後見人養成	養成市町数 12 市町（R5）

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

香川県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・ 医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加：1 医療機関増加

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■東部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■西部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

□香川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ K-MIX R による患者情報の参照件数（K-MIX+からの累計）：

約 88,000 件 (R3) → 約 98,200 件 (R4)

- ・ がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満) の 20% 減少 :
男 110.2、女 59.3 (H17) → 男 80.8、女 49.9 (R3)
- ・ 口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加 (累計) :
1,367 人 (R3) → 1,427 人 (R4)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 県内訪問看護職員数 20 人増 / 年 : R4 集計中 (衛生行政報告例 (厚生労働省))
- ・ 訪問看護ステーション数 : 106 か所 (R1 末) → 127 か所 (R4 末)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画中に介護療養型医療施設から転換して介護医療院を整備する事業を支援する。

- ・ 介護医療院 53 床 (2 カ所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数 : R4 集計中 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省))
- ・ 県内医師の中で女性医師の占める割合の向上 : R4 集計中 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省))
- ・ 県内看護職員数 3 % 増加 : R4 集計中 (衛生行政報告例 (厚生労働省))

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・ 介護職員数	18,164 人 (R3)
・ 介護支援専門員数	2,034 人 (R4)
・ 介護職員初任者研修修了者	4,321 人 (R4)
・ 認知症地域医療支援	認知症サポート医 89 人 (R4)
・ 市民後見人養成	養成市町数 10 市町 (R4)

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・ 医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加 : 0 医療機関増加

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

「がんの年齢調整死亡率 (75 歳未満) の 20% 減少」について、男性が既に目標を達成している一方、男性に比べてもととの死亡率が低い女性は、令和 5 年までの目標 47.4 に対し令和 3 年時点で 49.9 と未達成であるものの、着実に減少してきている。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「県内訪問看護職員数」については、R4 衛生行政報告例の結果が集計中のため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、介護サービス施設・事業所調査から常勤専従従事者数を指標とすると、393 人（R2）→472 人（R3）と 79 人増加していることから、同様に増加していると見込むと、達成できると考えられる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内医療施設従事医師数」については、医師・歯科医師・薬剤師統計が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、「県内臨床研修指定病院の採用者数」を指標とすると、54 人（R4 研修開始）→73 人（R5 研修開始）と増加していることから、同様に増加していると見込むと、達成できると考えられる。

「県内医師の中で女性医師の占める割合の向上」については、R4 医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、香川大学医学部医学科の学生うち、女子学生の占める割合は、40.1%（R3）→39.1%（R4）と減少しているものの、女性の占める割合は学生全体の 1 / 3 以上を推移しているため、今後も女性医師の就業・復職支援を図ることで本県の医師確保につなげることができる。

また、「県内看護職員数 3 %増加」についてはR4衛生行政報告例の結果が集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが。代替的な指標として、県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,544人（R3、報告数153）→8,358人（R4、報告数151）と2.2%減少しているが、報告数も2減少していることから看護職員数の大幅な減少はないと考えられる。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

「医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方改革の計画の目途が立たず、予定していた事業が延期されたため、令和 4 年度においては、実績はあがらなかった。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内看護職員数 3 %増加」については、県内で就業する看護職員数は、年毎（衛生行政報告例は隔年実施）に一定増が見込まれるが、3 %増が達成できるよう、引き続き事業をするとともに、実態に即した県内看護職員数のより正確な把握に努める。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

引き続き、勤務医の働き方改革に対する補助事業の内容等を、医療機関への周知や医療勤務環境改善支援センターによる医療機関支援を通じて周知することにより、補助事業の一層の活用を推進する。

なお、令和5年度は、現時点で1医療機関の勤怠管理システムの導入が予定されている。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■西部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

令和4年度香川県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 かがわ医療情報ネットワーク連携拡大支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 19,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	かがわ医療情報ネットワーク協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・K-MIX R による患者情報の参照件数（K-MIX+からの累計）： 約 88,000 件（R3）→約 92,200 件（R4）→約 99,200 件（R5） →約 106,200 件（R6）→約 113,200 件（R7）	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関の電子カルテ情報等の診療情報を共有化するためのネットワークを構築し、中核医療機関から診療所・薬局に至る医療機関の連携体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・K-MIX R による患者情報の公開件数（K-MIX+からの累計）： 約 23,000 件（R3）→約 25,500 件（R4）→約 29,500 件（R5） →約 33,500 件（R6）→約 37,500 件（R7）	
アウトプット指標（達成値）	・K-MIX R による患者情報の公開件数（累計）： 約 14,000 件（H30）→約 23,000 件（R3）→約 27,200 件（R4） →約 30,900 件（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・K-MIX R による患者情報の参照件数（累計）： 約 49,200 件（H30）→約 88,000 件（R3）→約 98,200 件（R4） →約 109,100 件（R5）	
	（1）事業の有効性 当初のアウトカム指標（参照件数累計）の R5 目標値は約 99,200 件に対して実績は約 109,100 件、また、アウトプット指標（公開件数累計）の R5 目標値は約 29,500 件に対して実績は約 30,900 件と、いずれも目標値を達成。 紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬	

	剤の重複投与の抑制が図られた。 また、今回の事業で実施した情報基盤整備によって、従来、参照できる患者情報が中核病院だけであったものを、中核病院以外の医療機関等も参照できるよう、情報の双方向性の機能を追加した。当該機能は、令和3年4月から稼働を開始しているもので、これにより、情報提供施設数は、従来の中核病院の16施設から、令和5年度末時点で79施設と63施設増となり、参加施設についても拡大を続けている。 （2）事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 がん診療等施設設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 17,160 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関（国公立及び公的医療機関を除く）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。 アウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男 110.2、女 59.3（H17）→男 88.2、女 47.4（R5） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持	
事業の内容（当初計画）	がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・設備を整備する医療機関数：2か所（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・設備を整備する医療機関数：2か所（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男 110.2、女 59.3（H17）→男 80.8、女 49.9（R3） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持→5圏域（R4） （1）事業の有効性 地域の中核となる医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれる。アウトカム指標のうち、がんの年齢調整死亡率の20%減少について、男性が既に目標を達成している一方、男性に比べてもととの死亡率が低い女性は、令和5年までの目標 47.4 に対し令和3年時点で 49.9 と未達成であるものの、着実に減少してきており、本事業	

	の実施により一層の死亡率減少が期待できる。 (2) 事業の効率性 地域の中核となる医療機関に最新鋭の医療機器を整備することで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受することが併せて可能となる。
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 21,134 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図ることが重要である。 アウトカム指標： ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,116人（R3）→1,500人以上の維持（R4）	
事業の内容（当初計画）	歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（R3）→5機関以上を維持（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（R3）→5機関（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,116人（R3）→2,396人（R4） （1）事業の有効性 歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、本事業を実施した病院において、周術期等で早期から院内で歯科医療職種による口腔管理や、コメディカルスタッフに対する患者への口腔ケアの指導・助言を行うことが可能になり、患者の口腔内状況の改善が図	

	られ、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減、平均在院日数の短縮や患者の QOL 向上につながったと考えられる。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 442 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が医療・歯科医療・介護の連携について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。	
	アウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加（累計）：1,367人（R3）→1,400人（R4）	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携及び医療介護連携を推進するため、医師、歯科医師のみならず、看護師、栄養士、言語聴覚士、ケアマネージャー等の多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催回数（累計）：14回（R3）→15回（R4） ・受講者数（累計）：1,367人（R3）→1,400人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催回数（累計）：14回（R3）→15回（R4） ・受講者数（累計）：1,367人（R3）→1,427人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加（累計）：1,367人（R3）→1,427人（R4） ・関連職種に口腔ケアや歯周病予防の重要性を周知できたため、連携推進について一定の効果をあげたとともに、受講者が研修会で得られた知識を自分の活動場所で関係者に情報提供、情報共有を行うことにより、口腔機能管理の重要性を理解する人数の増加が期待できる。	
	（1）事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、チーム医療の推進が図られた。 （2）事業の効率性	

	歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができ、今後、地域での効果的な多職種連携が期待できる。
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 早期回復・退院支援のための地域連携体制促進事業及び口腔健康管理支援設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,807 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院からの退院促進及び慢性期の入院患者の通減を図り、病床の機能分化・連携を推進するためには、高齢者の口腔機能の維持・改善により、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態を予防し、健康寿命の延長やQOL向上を図ることが極めて重要である。 アウトカム指標： ・誤嚥性肺炎の入院患者の減少 ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少：80.9（R3）→80.9 から減少（R4）	
事業の内容（当初計画）	入院している、または入院の可能性の高い高齢者の摂食・嚥下等の口腔機能に関する調査を行い、歯科口腔の専門職以外の職種でも実施可能で効率的な検査・回復方法の分析・検討等を行うとともに、歯科診療所における口腔機能を客観的に検査できる機器の導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・口腔機能検査機器（舌圧測定器）を地域偏在に配慮し整備した医療機関数： 152 件（うち本事業での整備は 109 件）（R3）→192 件（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・口腔機能検査機器（舌圧測定器）を地域偏在に配慮し整備した医療機関数：152 件（うち本事業による整備は 109 件）（R3）→156 件（R4） ※本事業によらず整備した 43 件（R3）については、地域偏在がないことを確認済み。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・誤嚥性肺炎の入院患者*の減少：4,890 人（H30）→4,960 人（R 元）→4,750 人（R2）→4,914 人（R3）→確認中（R4）（※国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者を対象） 代替指標として、 ・口腔機能検査実施件数：1,802 件（R2）→2,145 件（R3）	

	→1,862 件 (R4) ・改善訓練実施件数：519 件 (R2) →621 件 (R3) →291 件 (R4) ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少 (10 万人当たり)：80.8 (R1) →78.2 (R2) →80.9 (R3) →78.2 (R2) →80.9 (R3) →集計中 (R4) (1) 事業の有効性 歯科診療所に対する口腔機能測定機器の導入を促進するとともに、口腔機能 (摂食・嚥下機能) に関する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討等を行うことにより、住民の口腔健康管理における支援体制の整備が図られた。 本事業によらず自費で整備を行った歯科医院があるため、令和4年度の整備件数としては少ない値であったものの、県内全域で支援体制を構築するという本事業の目標については達成しつつある状況であるといえる。 入院患者数の減少について、医療情報を用い、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者における入院患者数を調査した。令和3年度分については R 元の集計結果より誤嚥性肺炎の入院患者数は減少しており、貢献できたものとする。 誤嚥性肺炎の死亡率 (10 万人当たり) については、R 元が 80.8、R2 が 78.2、R3 が 80.9 となっており、R2 時点では目標値を達成できた (R4 については集計中)。R3 で未達成となった理由として、少子高齢化・人口減少が進行している本県の人口構造上、年度によっては特定の死因やその死亡率において、増減が目立つ場合があることが考えられる。なお、R4 は集計中ではあるものの横ばいであり、増加を抑えられているため、引き続き本事業をもって県内の口腔健康管理提供体制を整備し、検査・訓練データをもとに作成した多職種でも活用できる口腔機能改善プログラムを活用及びアップデートすることで、誤嚥性肺炎の死亡率の減少に寄与したいと考える。 (2) 事業の効率性 高齢者の口腔健康管理やオーラルフレイルの予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。 県内どの地域でも口腔健康管理を提供できる医療体制

	を構築するため、整備及び検査等を行う歯科診療所は、地域偏在に配慮し選定している。また歯科診療所においては、本事業の目的を理解してもらい、必要最低限の設備整備で実施している。
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,230 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けては、調整会議で議論を進めていくとともに、医療機関や関係者及び県民に広く、地域医療構想や在宅医療に係る理解を深めてもらう必要がある。	
	アウトカム指標： ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進 ・2025年の在宅医療等の医療需要（13,305／日）の創出	
事業の内容（当初計画）	医療機関等を対象に、地域医療構想を理解してもらうためのセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るため、医療・介護従事者を対象とした多職種連携のための研修会や、県民向け公開講座などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内病院・有床診療所に対する地域医療構想に係る資料送付：1回 ・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修：各1回	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療構想に係る説明資料送付：1回 ・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修：各1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進が図られた。 （急性期病床）R3：5,420床 ⇒ R4：5,295床 （回復期病床）R3：2,131床 ⇒ R4：2,164床 ・2025年の在宅医療等の医療需要（13,305人／日）の創出の結果、需要を満たすための在宅医療に係る理解の促進が図られた。 ・R4年度セミナー参加者：143名	

	(1) 事業の有効性 地域医療構想に対する県内病院・有床診療所の理解を深め、病床の機能分化・連携の推進に向けて医療機関が自主的に取り組む動機付けができた。 また、在宅医療の確保及び連携体制の構築に対する課題の抽出と対応策の検討等を行ったほか、人生の最終段階の医療・ケアについての普及啓発、人生の最終段階における医療・ケアに関する理解促進を図るための「香川県版ACPの手引き」を活用し、医療機関・関係者及び県民に広く在宅医療に関する理解を深めてもらうことができた。 (2) 事業の効率性 地域医療構想の推進に向けて、医療機関に直接、構想区域ごとの病床や治療実績の状況を周知し、病床機能分化・連携に向けた補助事業を紹介することができた。 また、地域における在宅医療推進支援事業を支援し、県内他郡市医師会等への横展開を図ることにより、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,539 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	児童福祉法第56条の6第2項より、地方公共団体は、日常生活を営むために医療的ケアを受けながら自宅で生活をする障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）に対して、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉等を提供するために支援体制を整備する必要がある。 こうした中で、医療技術等の進歩により医療的ケア児等は年々増加しており、在宅での生活を希望する医療的ケア児等も増加している。こうしたことから医療的ケアを提供できる緊急時の受け入れ先のニーズが高まっているが、現在本県で対応できる機関は1機関のみであり、その1機関も常時利用されている状況である。こうしたことから医療的ケア児等が地域で安心・安全に生活するために緊急時の支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標： ・1医療機関について、医療的ケア児等のために2床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。 ・満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0回	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児等の緊急時の受入体制確保のための経費を負担する。ただし、実施機関が確保病床においての受入を実施した日を除く。また、未利用病床に対する補助は全体の50%を上限とする。（補助金の算定にあたっては、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援施設数 1施設	
アウトプット指標（達成値）	・支援施設数 1施設	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 1 医療機関について、医療的ケア児等のために 2 床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。 満床を理由にサービス利用の希望を断る回数 0 回 (1) 事業の有効性 ・ 本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が 2 床確保され、在宅の重症心身障害児(者)に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。 (2) 事業の効率性 ・ 安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児(者)にかかる在宅介護の支援が推進された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 600 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→124 か所（R5 末）	
事業の内容（当初計画）	県内の、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステーションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。 関係者間の連携、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→127 か所（R4 末）	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護の推進は重要である。訪問看護の提供における課題等を訪問看護推進協議会で継続的に検討をすることで、訪問看護の質の向上や、機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の把握につながった。 （2）事業の効率性 訪問看護推進協議会は在宅医療に携わる関係機関で構成されており、課題等の検討や調整がスムーズに実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,657 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内訪問看護職員数（衛生行政報告例）20人/年増加 520人（R2末）→560人（R4末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事する看護師を養成するほか、訪問看護ステーション及び病院の看護職員に対し、実地研修等を実施することで、急性期医療や在宅医療それぞれの特性等の相互理解を図るほか、訪問看護への普及啓発を図る。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護に関する研修受講者数：130人／年 ・特定行為研修受講者数（累計）：43人（R3）→45人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護に関する研修受講者数：81人／年 ・特定行為研修修了者数（累計）：43人（R3）→49人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内訪問看護職員数20人増／年 ※R4集計中（衛生行政報告例） 代替指標として、訪問看護事業所数は、117か所（R3末）→125か所（R4末）と増加している。	
	（1）事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。 （2）事業の効率性 各医療機関の看護師が一堂に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が	

	進んだ。 「目標値 訪問看護職員数 560 人」については、衛生行政報告例の公表がまだされていないため、目標の達成状況を確認できなかったが、引き続き事業の実施に努め、達成状況の確認を行う。 訪問看護に関する研修受講者数が目標を達成できなかったことについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン研修も併せて実施したが、訪問看護ステーション及び病院の看護職員に対して行う実地研修が相互で困難になっていることから受講者の減少がみられた。今後、研修内容等を見直し、事業を効率的に実施する。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 訪問看護サポート事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,746 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→124 か所（R5 末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表を行うことで、訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・令和3年度訪問看護利用件数の10%増 （参考：訪問看護利用件数 42,137 件（R3）→46,350 件（R4）） ・訪問看護センターホームページアクセス件数1か月平均：17,413 件（R3）→22,000 件（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・令和4年度訪問看護利用件数：6.5%増 （参考：訪問看護利用件数：42,137 件（R3）→44,888 件（R4）） ・訪問看護センターホームページアクセス件数1か月平均：17,413 件（R3）→16,821 件（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→127 か所（R4 末）	
	（1）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーション数が増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。 （2）事業の効率性 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香	

	川県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により訪問看護サービスも利用控えがあったことなどから、訪問看護師からの質問や問い合わせ等も減少し、ホームページへのアクセス数も伸び悩むこととなったが、今後は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、利用状況も回復が見込まれる。また、それに伴い、問い合わせ件数やHPアクセス数も増加していると考えている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,608 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。 また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。 アウトカム指標： ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：8件（R3）→現状維持（R4）	
事業の内容（当初計画）	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：17人（R3）→現状維持（R4） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：44件（R3）→現状維持（R4） ・かかりつけ歯科医に関する研修会：3回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：17人（R3）→18人（R4） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：44件（R3）→50件（R4） ・かかりつけ歯科医に関する研修会：7回 ・在宅歯科医療の推進に関する会議：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：8件（R3）→5件（R4） HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により、在宅歯科診療希望者と歯科医の結びつきが強くなり、連携室を通じた在宅歯科医療実施件数は減少している。リーフレッ	

	トを郵便局等に設置するなど、幅広い層への周知を図り、実施件数の増につなげていく。 (1) 事業の有効性 在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきている。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。 今後は、リーフレット配布箇所数の増や広報誌への掲載等により、件数の増加を図る。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,194 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数（延べ数）：2,258 人（R3）→1,800 人以上の維持（R4）	
事業の内容（当初計画）	郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所（R3）→現状維持（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所（R3）→4 か所（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数（延べ数）：2,258 人（R3）→2,548 人（R4）	
	（1）事業の有効性 高松、東讃、中讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。 （2）事業の効率性 基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後に訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 34,479 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：223 か所（R2）→237 か所（R4）	
事業の内容（当初計画）	歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を行う歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成する歯科診療所数 50 か所（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・助成する歯科診療所数：55 か所（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数： R4 未観察（医療施設静態調査） ※R3 年度調査において 223 か所（R3）が実施している。 ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：243 か所（R3）→236 か所（R4） （1）事業の有効性 歯科診療所の閉院に伴い、在宅訪問歯科診療協力歯科医院数も多少減少したものの、概ね例年どおりの数を維持している。引き続き、歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所における歯科医療提供の安全性の充	

	実・強化を図る。 (2) 事業の効率性 令和元年度に対象機器に在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を加え、より安全・安心な在宅歯科医療体制確保を推進することで、在宅患者や家族等にも安全・安心な治療内容に納得していただき、スムーズな治療、早期治癒につながる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 医学生支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師不足地域等の地域医療に従事する医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域卒医師数の増加：22名（R3）→23名（R4）	
事業の内容（当初計画）	修学生をはじめとする医大生を対象に、夏季休暇を利用してへき地医療機関等での実習を行う。また、香川大学と連携し、修学生を含む1～4年生を対象に、自治医科大学出身医師等による総合診療セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施：1回 ・医学生を対象とする総合診療セミナーの開催：1回以上	
アウトプット指標（達成値）	・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施：0回 ・医学生（1～4年生）を対象とする総合診療セミナーの開催：0回 令和4年度はコロナの影響で夏期地域医療実習、総合診療セミナーとも実施中止となった。ただし、修学生（地域卒学生）を対象とした勉強会を活用して、県内医療機関において総合診療医として活躍する医師の話を聞く機会を設け、将来地域医療に従事する際のイメージ形成に努めた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域卒医師数の増加：22人（R3）→24人（R4）	
	（1）事業の有効性 地域卒学生をはじめとする医学生に早期に地域医療を体験してもらうことにより、地域医療に対する関心を持ってもらうとともに、実際に総合診療医として勤務して	

	いる医師のセミナーを受講することにより、総合診療医に対する理解を深めてもらうことで、将来医師が不足する地域で地域医療に従事する医師の増加につなげることが可能となる。 (2) 事業の効率性 地域枠の学生や自治医科大学の学生等、将来地域医療に従事する学生に対して、実際に地域医療に触れる機会を設けることで、効率的にキャリアイメージの形成を推進することが可能となる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 地域枠医師等支援業務委託事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,025 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：22名（R3）→23名（R4）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターが実施する医学生修学資金貸与者及び地域医療に従事する地域枠医師のキャリア形成支援業務等の一部を大学に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・意見交換会の実施：1回 ・医学生修学資金貸与者のキャリア形成セミナーの実施：4回	
アウトプット指標（達成値）	・意見交換会の実施：2回 ・医学生修学資金貸与者のキャリア形成セミナーの実施：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：22名（R3）→24名（R4）	
	（1）事業の有効性 キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されている。 同プログラムの対象となる地域枠の医学生が、セミナーの開催や面談の実施など、在学中から大学による細やかな支援を受けることで、地域医療への意識を高めながら自己のキャリア形成を行うことが可能となった。 （2）事業の効率性 地域枠医師や医学生との関わりが深く、最も効果的なサポートが可能である大学と連携しながら地域枠医師の	

	配置調整及びキャリア形成支援を行うことで、地域医療に従事する医師の確実な育成を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 データベース構築・情報発信事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 231 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→2,800 人（R4 末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・登録型医師データベースシステム登録者数：472 名（R3）→500 名（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・登録型医師データベースシステム登録者数：472 名（R3）→489 名（R4） 令和4年度は、令和元年度の開催以来、コロナ禍で中止となっていた医学生向け県外臨床研修病院合同説明会が開催され、本県ブースに訪れた医学生に直接、登録を促したが、コロナ前に比べ参加者が少なかったことから、登録者を大幅に増やすことができなかった。今後は参加者の回復が見込まれることから、引き続き、医学生向け合同説明会での働きかけとともに、県内の研修医向けセミナー等での積極的な周知啓発に努め、登録者の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→2,800 人（R4 末）（未観察）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため観察できていないが、香川県地域医療支援センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）の医師は29 名（R4）→35 名（R5）と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与し	

	ている。
	(1) 事業の有効性 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象にホームページ上に登録型医師データベースシステム「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。 メールマガジンなども利用して、特に若手医師への支援等に係る有益な情報を適宜提供するようにしており、これら便宜の提供が、医師数の増加に繋がるものと考えている。 (2) 事業の効率性 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても地域医療に必要な医師を確保する必要があり、合同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋等を通じて、本県への医師の定着を図るべく努力が続けられている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 島嶼部U J I ターン促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 264 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、市町	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在においては、小豆保健医療圏の医師確保が喫緊の課題となっているほか、本県の特色でもある離島へき地診療所の医師確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数の増加（R3年度まで1人→R4年度で1人増）	
事業の内容（当初計画）	県外で勤務する医師が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん数：0人（R3）→2人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・医師あっせん数：0人（R3）→0人（R4） 令和3年度より新たな医師向け情報メディアで当事業を周知し、県外勤務医に対するPRに努めており、令和4年度は県外医師2人の「登録型医師データベースシステム」への登録があったが、あっせんに繋がらなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数（累計）：1人（R3末）→1人（R4末） 事業終了後の令和5年度において県内医師のデータベース登録はあるが、この事業を通じた県外医師の本県島嶼部医療機関への転職には至っていない。 （1）事業の有効性 県外勤務医が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行うことにより、負担軽減を図り、島嶼部医療機関における県外勤務の採用につなげる。 （2）事業の効率性 医師向け情報メディア等に求人広告を掲載し、当事業のPRを行うことで、県外勤務医に対し、幅広く周知・広	

	報している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 専門研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,976 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：102.4 人（R2 末）→103.0 人（R4 末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	県内の専門研修期間施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修奨励金支給対象者：60 人（R3）→55 名（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・研修奨励金支給対象者：60 人（R3）→55 名（R4） 令和4年度は新規参加者が 23 人と令和3年度の 19 人から 4 人増えたものの、令和元年度からの参加者 27 人が参加上限回数（3 回）を終え、令和4年度の対象から外れたこともあり、総数としては 5 人減となったが、令和3年度からはリーフレットを作成し、臨床研修基幹型病院及び専門研修基幹施設への配布及び医師向け情報メディア等への掲載など、制度周知・認知度の向上に一層努めており、今後の増加が見込まれるため、引き続き事業を実施し、若手医師の確保・定着促進に努めたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数： 102.4 人（R2 末）→103.0 人（R4 末）（未観察） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は 2 年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため観察できていないが、香川大学の産婦人科専門研修プログラムに参加している専攻医が 4 名（R4）、3 名（R5）と着実に確保できており、当事業による成果と考えられる。	

	(1) 事業の有効性 研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得のための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平成 30 年度から、新専門医制度が開始されたことに伴い、支援対象者を、(一社) 日本専門医機構の認定した県内基幹施設による専門研修プログラムに参加する県内専攻医に拡げており、より多くの若手医師を支援することができている。 (2) 事業の効率性 県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、本県の医療関係者が一体となり、取組みを実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 臨床研修医・専攻医確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,093 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：102.4 人（R2 末）→103.0 人（R4 末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組むことで臨床研修医及び専攻医の確保を促進するとともに、返還免除付きの専攻医向け研修資金貸付制度の実施や指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：141 人（R1）→150 人（R4）※R2、3 年度は新型コロナウイルスの影響で未実施	
アウトプット指標（達成値）	・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：141 人（R1）→80 人（R4） 令和4年度は新型コロナウイルスの影響により R2・R3 と中止になっていた県外合同説明会に3年ぶりに参加。コロナ禍以前に比べると参加者が少なくなったものの、参加病院からは対面開催に手ごたえを感じていたため、今後も参加者の動向に注視していきたい。またコロナ禍以降は県内合同説明会をオンライン形式で開催しており、参加者は74名（R4）であったため、県外合同説明会と合わせると相当数の医学生に対して県内臨床研修病院のアピールができたと考えている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	

	・ 県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数： 102.4 人（R2 末）→103.0 人（R4 末）（未観察）※医師・ 歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は 2 年毎の調査であり、 令和 4 年分が未公表のため観察できていないが、臨床研修医の採用数は 54 名（R4）→74 名（R5）と増加しており、 当事業による成果と考えられる。 （１）事業の有効性 県内の臨床研修医確保に向けて、県外の合同説明会への参加や、県外の医学生を対象とした県内臨床研修病院の見学の補助の実施により、県外に在住している医学生へも積極的にアプローチを行っている。 また、県内の専攻医を対象とした研修資金の貸付制度の実施や、指導医体制の強化など、専攻医を受け入れる環境整備も進めており、今後、県内の臨床研修医及び専攻医の増加が期待できる。 （２）事業の効率性 これらの事業は、県と県医師会及び県内の基幹型臨床研修病院で組織される香川県臨床研修病院協議会や、県内の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会において、現場の意見を適宜いただきながら進めており、オール香川で一体となって、効率的に取り組むことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 小豆医療圏医療提供体制確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 107,502 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。	
	アウトカム指標： ・小豆島中央病院の入院患者数：3,219 人（R3）→現状維持（R4） ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：14（R3）→16（R4）	
事業の内容（当初計画）	公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小豆島中央病院における医師確保：4名	
アウトプット指標（達成値）	・小豆島中央病院における医師確保：4名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小豆島中央病院の入院患者数：3,219 人（R3）→3,316 人（R4） ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：14（R3）→16（R4）	
	（1）事業の有効性 地域医療に係る住民に対する普及啓発事業を行うことで、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだことから、事業を終了した。また、香川大学医学部と連携した小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援	

	できた。 (2) 事業の効率性 医師確保により安定的な医療提供体制を図るとともに、スキルアップ等により質の向上ができ、効率的に医療を提供することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 45,077 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・人口10万人（※）当たりの県内産科・産婦人科医師数：48.6人（R2末）→50.0人（R4末） （※）医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省） なお、人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等手当支給医療機関数：13医療機関（R3）→現状維持（R4） ・産科医等手当支給者数：163人（R3）→現状維持（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・産科医等手当支給医療機関数：13医療機関（R3）→13医療機関（R4） ・産科医等手当支給者数：163人（R3）→157人（R4） R2は151人と例年150～160人台で推移しており、同水準を維持していると考える。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人（※）当たりの県内産科・産婦人科医師数：48.6人（R2末）→50.0人（R4末）（未観察）※なお、人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため観察できていないが、香川大学の産婦人科専門研修プログラムに参加している専攻	

	医が4名（R4）、3名（R5）と着実に確保できており、将来の産科勤務医の確保・定着促進に努めている。
	（１）事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。 （２）事業の効率性 産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 精神科医師県内定着促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,200 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、公立病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。 また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。	
	アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数：31 名（R3 末）→31 名（R4 以降継続）	
事業の内容（当初計画）	精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：7 人	
アウトプット指標（達成値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 31 名（R3 末）→29 名（R4 末）	
	（1）事業の有効性 プログラム開始以来 21 名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院で臨床に携わっている。 また、プログラム参加者から 9 名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携わっている。公立病院等における精神科常勤医師数は、退職者の発生等により減となっており、精神科医師の確保がより必要な状況のため、今後も順次申請を見込む。 （2）事業の効率性 県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることが	

	でき、早期に指定医としての活躍が期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,428 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。 ①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。 ②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。	
	アウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数7人を継続して確保（R4）	
事業の内容（当初計画）	県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人件費及び病床確保のための経費の一部を支援する。 当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科救急患者の最終的な受入先の確保：3病床確保	
アウトプット指標（達成値）	・精神科救急患者の最終的な受入先の確保 3病床確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数7人（R3末）→9名（R4末）	

	(1) 事業の有効性 かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院（県立丸亀病院）が最終的に受入れすることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。 (2) 事業の効率性 最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 地域連携精神医学寄附講座設置事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 28,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。	
	アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数：31名（R3末）→31名（R4以降継続） ・身体合併症の受入医療機関の確保：1病院増（R4末以降継続）	
事業の内容（当初計画）	近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保	
アウトプット指標（達成値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数31名（R3末）→29名（R4末） ・身体合併症の受入医療機関の確保：1病院（R3末）→2病院（R4末）	
	（1）事業の有効性 公立病院等における精神科常勤医師数は令和3年度の31名から2名減となったが、引き続き香川大学から県立	

	丸亀病院に常勤医師の派遣を行うことで、新型コロナ感染症と精神疾患の身体合併症患者について、24 時間体制での受入が可能となった。 (2) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足の解消につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 神経難病対応医師育成講座等設置事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 22,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う神経難病患者の増加、神経内科専門医の地域偏在等に対応するため、県内で不足する神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加：36名（R3末）→37名（R4末）	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部において、県内で不足する神経内科専門医を養成するための寄附講座を設置し、医学生等に対するキャリアステージに応じた教育、研修医に対する神経内科専門医研修プログラムに基づく臨床研修等を行うことにより、県内の神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数の確保（初期研修2名以上、後期研修1名以上）	
アウトプット指標（達成値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数 初期研修2名、後期研修1名（R3）→初期研修4名、後期研修1名（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・神経内科専門医数：36名（R3末）→36名（R4末）	
	（1）事業の有効性 香川大学医学部神経内科の研修医数（初期研修及び後期研修）は、3名（R3）から5名（R4）と目標を達成した。 また、県内の神経内科専門医数は、36名（R3末）から36名（R4末）と同数で推移しているが、本事業を実施している香川大学医学部では神経内科専門医数が1名増加（香川大学医学部以外の病院で1名減のため、総数は同数）しており、香川大学医学部から県内医療機関への外来支援数、常勤派遣数の増加に繋がった。 （2）事業の効率性 医学生や臨床研修医等の教育・研修に焦点を当て事業を実施することで、神経内科専門医を目指す医師に効率	

	的に働きかけることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 感染症対応人材育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への医療従事者の対応能力強化を図るとともに、医療機関の平時からの連携体制を構築し、感染症拡大時に備える。	
	アウトカム指標： ・感染症専門医の確保 ・感染症専門医数（R6～R8 毎年1名以上）	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部の附属病院が設置する感染症教育センターにおいて、感染症専門医等の養成事業を委託し、初期研修医・後期研修医等に対する感染症専門教育プログラムに基づく臨床研修等を行うとともに、県内の医療機関へ派遣研修を行うことにより感染症専門医の養成、確保及び定着を図る。 また、県内医療機関への感染症研修を行い感染症対応能力強化を図るとともに、医療機関の連携体制を構築し、新型コロナ対応のため創設した感染対策支援チームの維持強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催回数：5回 ※開催時期は新型コロナ発生状況による。	
アウトプット指標（達成値）	・感染症専門医数：R6～R8 で毎年1名以上 ・研修会開催回数：8回（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・感染症専門医の確保 ・感染症専門医数の増加：11名（R4）	
	（1）事業の有効性 本事業により、県内医療機関等を対象とした感染症研修を開催することができ、感染症対応能力強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 県内医療系学生、医療従事者への教育・研修に焦点を当	

	て事業を実施することで、感染症専門医を目指す医療従事者等に効率的に働きかけることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 離島患者等搬送支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,190 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。 当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。 アウトカム指標： ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減） ・離島住民等の搬送手段の確保	
事業の内容（当初計画）	離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・船舶の借上げによる搬送件数：約130件	
アウトプット指標（達成値）	・船舶の借上げによる搬送件数：144件 年間を通じて県内離島における救急患者の搬送体制を確保することが可能となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）：10島（R3）→10島（R4）	

	・ 離島住民等の搬送手段の確保
	(1) 事業の有効性 県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに、地域住民の負担軽減にもつながった。 (2) 事業の効率性 離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能となり、確実に島民の安全・安心につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 公衆衛生理解促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,228 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学、香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、高齢化、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加：6名（R3 末）→7名（R4 末）	
事業の内容（当初計画）	香川大学に委託して、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、民間医師求人サイトを活用して県内の公衆衛生医師の募集情報を発信し、興味を持った者に対しては、個別に面接相談等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：30名	
アウトプット指標（達成値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：30名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・R5年4月より、県公衆衛生医師を新たに1名採用	
	（1）事業の有効性 本事業により、県公衆衛生医師を新たに1名採用できたため、県内公衆衛生医師数の増加に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 県唯一内の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 49,893 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。 アウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 （各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度） ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保）	
事業の内容（当初計画）	消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、夜間・休日の救急搬送困難事例の最終的な受け皿として運用するため、搬送困難事例患者を受入れる医療機関に対し必要な経費の一部の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助医療機関数：4病院（R3）→4病院の維持（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・補助医療機関数：4病院（R3）→4病院（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 （各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度） ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保） また、受入に苦慮する救急患者を4病院で積極的に受け入れたことで、補助対象医療機関外においても、新型コロナ	

	ウイルス感染症の影響で負担が増えた中でも継続して医療提供体制の確保に努めることができた。
	(1) 事業の有効性 空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。 (2) 事業の効率性 救急医療従事者の負担軽減につながった。 救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,167 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：73%（R3）→現状維持（R4）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：6,720 件（R3）→現状維持（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：6,720 件（R3）→6,877 件（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：73%（R3）→70%（R4）	
	（1）事業の有効性 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 救急医療体制等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,150 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：22 施設（R1）→30 施設以上（R4） ※R2、R3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：52 人（R1）→60 人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：52 人（R1）→29 人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：22 施設（R1）→30 施設（R4）	
	(1) 事業の有効性 小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、引き続き、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保を図る必要がある。 また、令和4年度では開催地が島嶼部であったことから、その他地域での開催時と比較して受講者数が伸びなかったが、今後は、当初計画作成時に開催候補地も考慮した指標設定に努めたい。	

	(2) 事業の効率性 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となるほか、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救急医療体制の強化につながる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 女性医療従事者（医師）支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,518 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：22.1%（R2末）→22.5%（R4末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会、連絡協議会の開催：1回以上（10人以上）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会、連絡協議会を3回実施（185人（web参加含む））	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上： 21.1%（H30末）→22.1%（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表であるため観察できていないが、香川大学医学部医学科の学生うち、女子学生の占める割合は、40.1%（R3）→39.1%（R4）と減少しているものの、女性の占める割合は学生全体の1/3以上を推移しているため、今後も女性医師の就業・復職支援を図ることで本県の医師確保につなげることができる。	
	（1）事業の有効性 女性医師の就業・復職に向けた普及（講演会等）を実施することで、女性が働き続けやすい環境の整備を行った。 （2）事業の効率性 女性医師については、医師会が主体となって事業を実施することで専門的・効率的に事業を実施することができた。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学 支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,170 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。 同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・高松圏域以外における就職者数：20人以上	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。 貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：新制度 42 人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：6 人	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：28 人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・高松圏域以外における歯科衛生士就職者数：716 人 (H30)→745 人 (R2) ・高松圏域以外における歯科技工士就職者数：248 人 (H30)→248 人 (R2) ※衛生行政報告例業務従事者届が R4 集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、当該事業を行う歯科医療専門学校における県内就職率は、衛生士科において進学者がいたため一部減少しているものの、技工士科を中心に令和2年度から令和4年度において概ね増加傾向にある。	

	【歯科医療専門学校における県内就職率】 衛生士科：79.2%（R2）→81.4%（R3）→78.1%（R4） 技工士科：57.1%（R2）→73.7%（R3）→85.7%（R4）
	（１）事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図った。県内の歯科衛生士の増加及び相対的に歯科衛生士の少ない地域での就業数の増加が見込まれる。アウトプット指標において、貸付者数を達成することができなかった部分は、修学資金貸付制度からの離脱等が理由としてあり、当該制度については、随時見直しを行って対応する。 （２）事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生への周知や、運用等において事業者の使いやすい事業となっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 歯科専門職養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,811 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。	
	アウトカム指標： ・歯科衛生士県内就職者数：20人増 ・歯科技工士県内就職者数：8人増	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回（web研修）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・歯科衛生士県内就職者20人増：1,413人（H30）→1,494人（R2）※R3未観察、R4集計中（衛生行政報告例業務従事者届） ・歯科技工士県内就職者8人増：561人（H30）→557人（R2）※R3未観察、R4集計中（衛生行政報告例業務従事者届） 衛生行政報告例業務従事者届が集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、当該事業を行う歯科医療専門学校における県内就職率は、衛生士科において進学者がいたため一部減少しているものの、技工士科を中心に令和2年度から令和4年度において概ね増加傾向にある。 【歯科医療専門学校における県内就職率】 衛生士科：79.2%（R2）→81.4%（R3）→78.1%（R4） 技工士科：57.1%（R2）→73.7%（R3）→85.7%（R4）	

	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期や在宅における口腔ケア等の需要は拡大している。歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、歯科衛生士復職支援講習会や最新の技術習得のための設備整備を行うことにより、質の高い歯科衛生士、歯科技工士を確保することができた。 (2) 事業の効率性 歯科衛生士や歯科技工士が最新の技術を習得するために設備整備等を整備し、効率的に養成することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 47,881 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618人（R2末）→17,116人（R4末）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員合同研修参加施設数：35施設 ・研修責任者等研修参加者数：100人 ・各病院の新人看護職員研修の実施：21施設	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員合同研修施設数：24施設 ・研修責任者等研修参加者数：144人 ・各病院の新人看護職員研修の実施：20施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：16,618人（R2末）→R4集計中（衛生行政報告例業務従事者届） ・代替指標として、新人看護職員離職率は16.1%（R3）→15.6%（R4）と、0.5%減少した。（令和5年度看護職員確保状況調査）	
	（1）事業の有効性 新人看護職員の卒後研修（新人看護合同研修、研修責任者等研修、各病院の新人看護職員研修補助）を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の資質向上につながっている。令和4年度は、新人採用がなかった医療機関もあり、各病院の新人看護職員研修実施が未達となった。引き続き事業周知に努め、病院における新人看護職員のフォローアップ体制の整備を図る。 （2）事業の効率性	

	中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できている。しかし、令和4年度はコロナの影響で合同研修参加が困難であった状況があったため、今後は、オンラインでの研修参加や e ラーニング活用など、新人看護職員自身が研修会に参加しやすい環境の整備が必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 感染管理分野の認定看護師教育機関開設 補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,459 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医療施設等における感染症対策を強化するため、感染症対策に精通した感染管理認定看護師を養成する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の感染管理認定看護師数（日本看護協会公表）：34人（R4.2.1現在）→44人（R6末）	
事業の内容（当初計画）	令和5年度に感染管理認定看護師教育機関を開設する機関に対して、その開設に向けた準備経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内の感染管理認定看護師の教育機関数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	・県内の感染管理認定看護師の教育機関数：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の感染管理認定看護師数（日本看護協会公表）：34人（R4.2.1現在）→44人（R6末） ※研修期間が令和5年9月から令和6年6月末までであるため、日本看護協会の認定審査・登録を含めると、事業の有効性・効率性は令和6年度末に分かる。	
	（１）事業の有効性 本事業により、県内に感染管理認定看護師教育機関（B課程）を開設することができ、急務である県内感染管理認定看護師の確保に有効である。 （２）事業の効率性 県内に教育機関を設置することで、島嶼部等の特定地域や中小規模病院等の看護職員数が少ない病院等を、効率的に支援できる。 また、関係団体や病院等と協力して、県内で教育機関の設置・運営（講義・実習等）を行うことによって、地域の関係機関の連携が図られ、感染症対応能力を効率的に強	

	化することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,788 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618人（R2末）→17,116人（R4末）	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会参加者数：35人 ・特定分野講習会修了者数：3人	
アウトプット指標（達成値）	・講習会参加者数：46人 ・特定分野講習会修了者数：2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：16,618人（R2末）→R4集計中（衛生行政報告例） ・代替指標として、卒業者の県内就業率は71.9%（R3末）→74.7%（R4末）と増加している。	
	（1）事業の有効性 講習会の実施により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を養成することができた。また、受講者確保のための受講料補助により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 県看護協会に委託することで、効率的な研修が実施できた。 特定分野講習会は、県外での受講のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、参加予定者1名が受講	

	を取りやめた。しかしながら、看護職員需要の増加に伴い、介護保険施設や訪問看護ステーション等、今後も講習会受講の要望が継続することが見込める。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,697 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、求職者、求人者のニーズや応じた働き方の提案、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要である。また、平成27年10月から離職者の届出制度が努力義務化されたが、香川県の届け出登録者数は、全国と比較して少ないため、制度の周知を図り、多様なマッチングに対応できる人材バンクとしてのナースセンター機能を強化することが必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618人（R2末）→17,116人（R4末）	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。認定看護師等ある分野に精通した看護職員を登録し、各機関からの要請に応じて派遣調整をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンター利用件数（2%増）：2,369件（R3）→2,416件（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンター利用件数（2%増）：2,369件（R3）→2,022件（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：16,618人（R2末）→R4集計中（衛生行政報告例） ・代替指標として、県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,544人（R3、報告数153）→8,358人（R4、報告数151）と報告数の減等により、2.2%減少している。（病床機能報告） 引き続き当事業による就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。	

	(1) 事業の有効性 ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。 (2) 事業の効率性 ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、求職者、求人者により迅速に多くの情報提供ができ、ハローワークとの連携が深まることでマッチングに繋がっている。 毎年度 2,000 件前半の利用件数があり、今後もホームページ掲載やチラシ配布等の周知啓発も併せて、利用件数の増加を図る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 98,046 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0%以上 ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618人（R2末）→17,116人（R4末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設数：12校14課程	
アウトプット指標（達成値）	・対象施設数 12校13課程 R4は1課程において収入額が総事業費を上回ったため、12校13課程への補助となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7%（R4末） ・県内看護職員数3%増加：16,618人（R2末）→R4集計中（衛生行政報告例） 「県内看護職員数3%増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査であるが、令和4年度については現在集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3%増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。 代替指標として、対象養成所における令和4年度国家試験合格率（全国平均90.8%以上）は91.5%であり、本事業は看護職員養成に貢献できている。	
	（1）事業の有効性 本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献できた。	

	(2) 事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,468 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618人（R2末）→17,116人（R4末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学資金新規貸付者：50人 ・修学資金貸与学生の県内就業率：100%	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金新規貸付者：50人 ・修学資金貸与学生の県内就業率：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：16,618人（R2末）→R4集計中（衛生行政報告例） ・代替指標として、卒業生の県内就業率は71.9%（R3末）→74.7%（R4末）と増加している。	
	（1）事業の有効性 看護師等養成施設の学生に修学資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にする。また、平成28年度から返還免除制度を導入、平成31年度（令和元年度）からは貸付枠を20人→50人に拡充（うち大学生枠15人（助産師3人を含む））を設けた。修学生の県内就業率は97%（1名が県外に就業）であり、概ね目標を達成できた。 （2）事業の効率性 看護師等養成施設との連携により、学生への周知、連絡がスムーズであり、学生が利用しやすい事業となっている。 様々な奨学金制度がある中で、当該修学資金の趣旨で	

	ある「県内就業を促進する」という目的を、養成施設や学生自身に充分理解を求める必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 合同就職説明会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 285 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618人（R2末）→17,116人（R4末）	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同就職説明会の持続的開催：年2回以上 ・合同就職説明会参加者数：計250人以上	
アウトプット指標（達成値）	・合同就職説明会の持続的開催：年2回（県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会（対面開催）1回、県内36の医療機関等の紹介動画をYouTubeでオンデマンド配信1回） ・合同就職説明会参加者数：（県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会参加人数70名、YouTube閲覧回数666回） 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、合同就職説明会は中止となったが、代替として、県内36の医療機関等の紹介動画をYouTubeでオンデマンド配信した。 また、県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会については対面開催し、県内医療機関等が看護学生に就職情報を直接説明する機会を提供した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：16,618人（R2末）→R4集計中（衛生行政報告例） ・代替指標として、卒業者の県内就業率は71.9%（R3末）→74.7%（R4末）と増加している。	
	（1）事業の有効性 看護師不足が問題となっている医療機関においては、	

	学生等に就職情報を説明でき、さらには希望・意見を聴取することで将来の看護師確保につながっている。一方学生にとっては、実習先以外の医療機関の情報を得ることができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業である。 (2) 事業の効率性 県内医療機関が一堂に会する場で、看護学生等が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業である。 「県内看護職員数3%増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査であるが、令和4年度については現在集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3%増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。 県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供することができるよう、方法を再検討する。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 高齢者医療促進（口腔乾燥対策）のための人材確保事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,136 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔乾燥は、口腔衛生状態の悪化や粘膜疾患、う蝕、口臭、擦過による粘膜の損傷、摂食嚥下障害等の多数の問題を引き起こす。全身の健康状態の保持と増進、健康長寿の実現の観点からも、口腔乾燥に対する予防や改善方法について指導できる人材を育成することは重要である。	
	アウトカム指標： ・口腔乾燥症患者等に対応でき、また他の医療介護職種に口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者数：45名（R4） ※30名は整備した医療機関の歯科医師を想定、15名はその従業員（歯科衛生士等）を想定。	
事業の内容（当初計画）	高齢者における口腔乾燥の実態は、明確な調査研究が少なく、対策を検討することは難しい状況である。県民の口腔乾燥の実態を把握するため、県内の歯科医院にて来院する高齢者に生活動作や服薬等の問診を行い、また口腔の乾燥状態や口腔内状況の客観的な数値を検査機器によって把握する。その後、口腔乾燥の原因、保健指導の効果を分析するとともに、その分析結果を活用し、口腔乾燥予防の情報提供等を医療介護関係者に対し行うことにより、口腔乾燥に対応できる人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・唾液検査機器を整備した医療機関数：30件（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・唾液検査機器を整備した医療機関数：32件（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・口腔乾燥症患者等に対応でき、また他の医療介護職種に口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者数：47名（R4）	
	（1）事業の有効性 歯科診療所に対し、口腔の乾燥状態や口腔内状況の客	

	観的な数値を測定できる検査機器の導入を促進するとともに、口腔乾燥に関連する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討と再評価等を行うことにより、県民の口腔乾燥に対して改善を図った。 また、検査結果をもとに、口腔乾燥への啓発及び保健指導の内容について検討を行い、口腔乾燥症患者等に対応でき、また他の医療介護職種においても口腔乾燥の対応等について指導できる歯科医療従事者の育成と増加を図った。 (2) 事業の効率性 特に高齢者において口腔乾燥症の予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 306 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。 アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→2,800 人（R4 末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省） ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618 人（R2 末）→17,116 人（R4 末）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1 医療機関 ・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関数：2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2 医療機関 ・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→R4 集計中（医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）） ・県内看護職員数3%増加：16,618 人（R2 末）→R4 集計中（衛生行政報告例業務従事者届） アウトカム指標は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表（集計中）のため、令和4年分は観察できていないが、医師の時間外労働の上限規制開始が令和6年度に迫るなか、令和4年度において医療勤務環境改善支援センターの	

	支援を受け、医師労働時間短縮計画の作成にとりかかった医療機関は2医療機関増加し、宿日直許可を取得した医療機関は3医療機関増加しており、勤務環境改善支援センターによる支援活動は今後より重要となる。
	(1) 事業の有効性 地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により、訪問等による医療機関への直接的な支援が限定されることとなった。ワークライフバランスに取り組む医療機関への支援を継続し、院内全体の職種を対象とした取組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取組みを強化する必要性がある。 (2) 事業の効率性 地域の関係団体と連携し、普及啓発に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症拡大により、直接的な支援は限定された。医師会など関係団体への協力を仰ぎ、より効果的な取組みを実施していくことが必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 11,001 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618人（R2末）→17,116人（R4末）	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所運営病院数：9病院	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育所運営病院数：9病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：16,618人（R2）→R4集計中（衛生行政報告例業務従事者届） ・代替指標として、県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,544人（R3、報告数153）→8,358人（R4、報告数151）と、報告数の減等により、2.2%減少している。（病床機能報告） 引き続き当事業による就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。	
	（1）事業の有効性 県内の医療施設に勤務する医療従事者のために、保育所を運営する医療機関に対し運営費を補助し、医療従事者の多様な勤務形態に応じた保育所の運営ができることで、離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の充足及び確保につながった。 （2）事業の効率性 県内各地の医療機関に補助を実施することで、看護職	

	員の地域偏在の解消に寄与した点で効率的な執行ができた。 「県内看護職員数３％増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、３％増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努める。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 41,041 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	市町（二次医療圏）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受け入れ態勢を整備することが必要である。	
	アウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供（大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日）	
事業の内容（当初計画）	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院（R3）→2 病院の維持（R4）（大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院）	
アウトプット指標（達成値）	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院（R3）→2 病院（R4）（大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供（大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日） ・患者数：大川医療圏 865 人、三豊医療圏 382 人（R4）	
	（1）事業の有効性 夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。 （2）事業の効率性 小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,282 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：67%（R3）→現状維持（R4）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：9,083 件（R3）→現状維持（R4）	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：9,083 件（R3）→10,195 件（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：67%（R3）→62%（R4）	
	（1）事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 相談の約6割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の支援に関する事業	
事業名	【No.47（医療分）】 勤務医の働き方改革推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 42,156 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加：1医療機関増加	
事業の内容（当初計画）	地域において特別な役割があり、かつ過酷な労働環境となっている医療機関を対象とし、上限を超える時間外労働ができる限り早期に解決するよう、医師の時間外労働短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象となる施設数：4病院	
アウトプット指標（達成値）	・対象となる施設数：0病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 対象となる施設数が目標を達成できなかったことについては、対象となる医療機関が新型コロナウイルス感染症の影響で、働き方改革の計画の目途が立たなかったこと、事業計画時に対象予定であった医療機関が、補助対象外となった（診療報酬：令和4年度に地域医療体制確保加算を取得）。	
	（1）事業の有効性 地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進に寄与している。 （2）事業の効率性 財政的支援の側面だけでなく、新型コロナウイルス感染症により、医療機関における医師の働き方改革が滞る中、勤務医の処遇改善に資する計画の作成が交付要件に	

	なっていることもあり、医療機関の取組み意欲の醸成という側面からも効率的である。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 香川県介護施設等整備事業	【総事業費】 41,105 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	高松市	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 介護医療院 579 床	
事業の内容（当初計画）	①介護療養型医療施設から転換して介護医療院を整備するための改修等工事及び開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・介護医療院増 53 床（2 カ所）	
アウトプット指標（達成値）	・介護医療院増 53 床（2 カ所）	
事業の有効性・効率性	65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 介護医療院 579 床	
	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により65歳以上人口あたり介護医療院の定員総数が526人から579人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 2,128 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する理解不足と介護人材の離職率の高さ。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	①新人介護職員合同入職式 ②かがわ介護王座決定戦の開催（介護技術コンテスト）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①入職式参加者 50 人 ②参加チーム 12 チーム	
アウトプット指標（達成値）	①参加者 コロナのため中止 ②参加チーム 6 チーム	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解を促進する。	
	（1）事業の有効性 広く県民に介護の仕事に対する適切な理解を深めてもらうことができた。 （2）事業の効率性 県民の介護の仕事に対する理解が深まることにより、介護の仕事に関するイメージアップが図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 介護の仕事理解促進補助事業	【総事業費】 881 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県老人福祉施設協議会 ②香川県介護福祉士養成校連絡協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	①介護の仕事紹介事業（高校等の授業やガイダンスに参加し、介護の仕事を紹介） ②小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催事業（小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①高校等での出前授業 3 回 70 人参加 ②小学校訪問数 17 校 1200 人参加	
アウトプット指標（達成値）	①高校等での出前授業 1 回 1 クラスが参加 ②小学校訪問数 17 校 673 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 若い世代を対象とする、将来の介護人材確保を目的とする事業であるため、事業終了後1年以内の短期的なアウトカム指標は確認できていない。 目標の参加者数に満たなかったが、若い世代へ介護職の魅力进行を伝え、発信していくきっかけになった。今後は、事業内容の周知に努め、より多くの参加者を確保できるよう取り組む。	
	（1）事業の有効性 小学校等を訪問して、若年層に対する介護、福祉の持つ魅力、やりがいを理解し、将来の職業選択へとつながるものであった。又、事業終了後のアンケートでも介護、福祉に関して興味を持った等の回答を確認できた。 （2）事業の効率性 若い世代に対し、将来の職業選択のひとつとして介護職を認知してもらうため、学校等に訪問することは効率的と言	

	える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3（介護分）】 オーラルフレイル対策事業	【総事業費】 2,229 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢者社会を迎え、医療や介護にかかる高騰する費用に対する有効な対策として未病を治すという考え方が求められており、要介護と健康の中間で可逆性のあるフレイル対策には多面的なアプローチが必要である。特に口の機能を維持し、栄養面の改善や社会活動を積極的に行うことは、介護予防、身体フレイル予防につながるということがわかってきている。政府の骨太の方針においても、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組むと記されている。	
	アウトカム指標：オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	介護従事者等の質の向上を図るため、口腔（かむ・飲み込む）機能、オーラルフレイルの評価方法、改善プログラム等の研修会を開催する。また、歯科からはじめるフレイル対策として県民に対して講演会等を実施しオーラルフレイル予防等の普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者等 250 名	
アウトプット指標（達成値）	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者等 337 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進	
	（1）事業の有効性 オーラルフレイルに関する知識を医療介護関係者が理	

	解し、それぞれの立場からオーラルフレイル対策に協力することにより、効果的に口腔機能管理の提供体制が構築できる。またオーラルフレイル対策の推進は、介護予防、心身のフレイル予防につながり、医療介護にかかる費用の抑制や健康寿命の延伸に寄与することが期待できる。 (2) 事業の効率性 オーラルフレイル対策に関する研修を、歯科専門職を含む医療介護関係者合同で実施することにより、効率的な情報共有が可能となり、医療介護関係者の連携を深めることができるとともに、口腔機能管理の提供体制の推進につながる。また事業を歯科保健医療の専門団体である県歯科医師会に委託することにより、適切な知識や正確な情報を医療介護関係者または県民へ伝えることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4（介護分）】 介護人材確保参入促進事業	【総事業費】 561 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	・「介護の日」の理解促進 ・介護の日「11月11日」前後に新聞広告を掲載	
アウトプット指標（当初の目標値）	・令和4年度介護福祉士修学資金貸付人数（修学資金の事業概要を新聞広告へ掲載する）	
アウトプット指標（達成値）	・令和4年度介護福祉士修学資金貸付人数 54名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保	
	（1）（2）事業の有効性・効率性 ・香川県をエリアとする日刊紙により、福祉に無関心な層も含めて県の事業等の周知ができた。また新聞読者より介護福祉士修学資金に関する問い合わせもあった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5（介護分）】 「介護の仕事」職業体験事業	【総事業費】 649 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240人(令和2年度 17,438人)	
事業の内容（当初計画）	・中高生の職業体験研修の実施 ・介護福祉士養成校の学生と現役介護職員との意見交換会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生と現役職員の意見交換会を年4回以上開催。	
アウトプット指標（達成値）	学生と現役職員の意見交換会を年6回以上開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 一定数の参加者を確保できた。また、アンケートによると参加者の多くが体験研修終了後に福祉関係の仕事に好意的な印象を持っていた。 （2）事業の効率性 学校の教員や保護者からの問い合わせも多く、福祉の仕事への理解に向けた取り組みができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（介護分）】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標： 初任者研修受講者の増加と職場への定着 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人） 介護職員初任者研修修了者数（累計）令和5年度 5,080 人（令和4年度 4,321 人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了し、その後介護施設等で継続して一定期間就労した場合に、同研修受講料に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業参加者 10 人	
アウトプット指標（達成値）	事業参加者 11 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 初任者研修受講時には介護職員として就労していなかった人が、少なくとも11人は介護職場に就労し、職場に定着した。	
	（1）事業の有効性 介護職員初任者研修受講時点で介護分野に未就労だった者が、介護分野へ就労することにつながった。 （2）事業の効率性 研修機関に周知を依頼することで、効率的に本事業の周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 9,920 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	・キャリア支援専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供 ・合同就職フェアの開催 ・就業して間もない者へのフォローアップ相談の実施（定着支援） ・独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等へ講師を派遣し、介護技術等の研修を行う（定着支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職フェアを県内2会場で開催 ストレスマネジメント研修への参加者数 介護職向け研修 30 名 管理職向け研修 30 名 マッチングによる雇用創出 105 人以上	
アウトプット指標（達成値）	就職フェアを県内2会場で開催 小規模事業所へのストレスマネジメント研修 令和4年度介護職向け参加者 5 事業所、7 名 管理職向け参加者 10 事業所、12 名 マッチングによる雇用創出 110 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就職後の定着促進	
	（１）事業の有効性 合同就職フェアは、求職者は延べ49名、求人事業所は延べ44事業所が参加し、求職者と求人事業所のマッチングを図り、また小規模事業所の職員のストレスケア研修を実施することで、離職防止を図ることができる。 （２）事業の効率性 参加事業所を多数確保することで、求職者が1日で複数の	

	事業所の説明を受けることができ、自分にあった事業所を選ぶことができる。 また、小規模事業所においてはストレスケア研修を実施することで離職防止を図ることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8（介護分）】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 6,970 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	介護助手の募集、マッチングと、モデル介護事業所が介護助手を導入するための経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手のマッチング 20 人 モデル介護事業所への支援 5 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護助手のマッチング 6 人 モデル介護事業所への支援 3 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：モデル介護事業所 3 事業所すべてで本格的な実施へと移行済。	
	（１）事業の有効性 介護職員の業務負担の軽減や職員の業務への取組意識の変化、利用者へのケアの質の向上などの成果が得られた。 （２）事業の効率性 モデル事業所を設定することでマッチング支援、コンサルタントを一括で実施でき、好事例の共有もできた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（介護分）】 外国人介護留学生受入支援事業	【総事業費】 11,544 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等のうち、介護福祉士を目指して来日する留学生の支援をし、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担軽減のために、施設等が行う奨学金等の一部を助成する。 日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費：留学生1人当たり年額60万円以内の奨学金の1/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助人数 R4：129 人	
アウトプット指標（達成値）	補助人数 R4：73 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 介護人材が不足する中、奨学金等によって留学生を支援し、将来介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に助成をすることで、介護施設等の負担が軽減される。 （2）事業の効率性 養成施設在学中から留学生と介護施設等が繋がることで、卒業後の入職がスムーズとなる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 1,050 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人香川県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校の学生に対して、修学や就職の準備に必要な経費を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校修学資金の貸付人数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	福祉系高校修学資金の貸付け人数 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援できる （2）事業の効率性 福祉系高校の学生に対しての修学資金の貸付けは、若者の参入促進に直接的につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人香川県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者等に対し、介護分野における介護職として就職する際に必要な経費を、20 万円を上限に貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野就職支援金の貸付人数 40 人	
アウトプット指標（達成値）	介護分野就職支援金の貸付人数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 他業種等からの幅広い介護人材の参入を促進することができる。 （2）事業の効率性 介護分野以外の方への修学資金の貸付けは、再就職を望む方の参入促進に直接的につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 4,087 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層の介護職員を対象に、介護知識やスキル、モチベーションの向上を図り、定着支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	①新人介護職員研修（新人を対象にコミュニケーション能力向上、介護技術研修等） ②中堅職員対象研修（中堅職員対象にマネジメント能力向上、介護技術研修等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①新人介護職員研修 350 人 ②中堅職員対象研修 250 人	
アウトプット指標（達成値）	①新人介護職員研修 148 人 ②中堅職員対象研修 149 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を図る。	
	（1）事業の有効性 介護職員に必要な知識や技術に関する研修を実施することにより、資質が向上した。 （2）事業の効率性 職員間の横のつながりを醸成したことにより、職場への定着が図れた。 同一内容の研修を県内複数所で開催することにより、多くの介護職員が受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修補助事業	【総事業費】 4,021 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県看護協会 ②③香川県歯科医師会 ④⑥香川県 作業療法士会 ⑤香川県老人福祉施設協議会 ⑦香川県介 護福祉士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニ ーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図 る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護サービス従事者の離職率 16.9%（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	①介護施設等における看取り研修 ②口腔健康管理を実施・指導できる介護従事者の養成及び キャリアアップ研修支援事業 ③介護支援専門員等口腔ケア資質向上支援事業 ④介護職員に対する福祉用具活用研修 ⑤ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業 ⑥老年期うつ病の方の支援研修補助事業 ⑦中堅介護職ファーストステップ研修開催事業	
アウトプット指標（当初 の目標値）	①介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及 出前講座の実施：10 か所 ②講義参加者50 名、実習参加者30名 ③口腔ケア研修会 1 回 ④講習受講者120 人 ⑤セミナー受講者数150 人、技術研修実施施設 5 施設 ⑥研修受講者30 人 ⑦研修受講者 30 人	
アウトプット指標（達成 値）	①介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及 出前講座の実施：1 か所 ②講義参加者：51 名 ※新型コロナのため実習なし ③口腔ケア研修会：6 回 ④講習受講者：102 人 ⑤セミナー受講者数：36 人、技術研修実施施設 5 施設 ⑥研修受講者：22 人	

	⑦研修受講者：25 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を目的とした各種研修を行ったが、その性質上、数値としての成果は確認できなかった。しかし、介護に関する技術の伝達という意味では、一定の効果をあげている。 （１）事業の有効性 ①看取り研修に関しては、アンケート結果によると全ての参加者が「施設における看護職の役割を理解するためのヒントになる」と回答しており、資質の向上に一定の効果があったといえる。また、実施後のアンケートによると、看取りガイドラインの活用、施設での看取りへの対応が期待できる内容であった。 ②口腔健康管理に関する動画を一定期間公開し、随時受講可能であるため、口腔ケアの質向上につながった。 ③介護支援専門員の口腔ケアに関する知識の向上とともに関連職種との連携を深めることにつながった。 ④実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場で実践できる内容であったため、労働環境の改善や介護職員の離職防止にもつながった。 ⑤セミナーや実技を含む介護職員育成研修を開催することでノーリフティングの必要性や目的を理解できた。 ⑥老年期うつ病の症状等を理解でき、介護現場での老年期うつ病の方への支援の質向上につながった。 ⑦介護職が働きやすい環境づくりや、人材育成の必要性を理論とともに、具体的に実践として取り組めるスキルを学ぶことができた。 （２）事業の効率性 県による事業の後援や、管内の介護施設に対して研修の周知を行うことで、効率的な事業周知に繋がった。
その他	目標に満たない事業もあるが、実績報告にて、事業の有効性等を確認でき、今後も管内の介護施設に対して研修の周知を行い、参加者の増加を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（介護分）】 喀痰吸引研修事業	【総事業費】 67 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をより安全に提供するため、介護職員を指導する看護師等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了者数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	修了者数 6 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等の医療行為に関する知識、技術が向上し、介護施設等において、安全かつ適切に実施できている。（訪問指導や実地指導等で確認）	
	（1）事業の有効性 修了者数は目標値を達成していないが、医療行為の必要な利用者に対して、安全に医療行為を提供できる介護職員は一定確保できていると考えられる。研修の質は高いため、介護職員の医療行為に関する知識や技術は向上している。（指導看護師等の意見） （2）事業の効率性 高い専門性を持った指導者による研修及び丁寧な実地指導により、介護施設等において必要なケアを安全に提供できている。今後も、利用者のニーズに的確に対応するため、医療行為に関する知識や技術の習得が必要な介護職員を把握し、積極的な研修の周知等に努める。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（介護分）】 介護キャリア段位アセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 20 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標： 介護人材の資質向上及びキャリア段位制度の導入 段位別キャリア段位取得者数：40 人	
事業の内容（当初計画）	介護施設等において介護キャリア段位制度の普及を促進するため、一定の経験・実績がある介護職員にアセッサー講習を受講させる場合に、その受講費用等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサー養成数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	アセッサー養成数 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アセッサーが1人新たに養成され、事業所内で内部評価を開始し、介護職員の資質向上につながっている。	
	（1）事業の有効性 受講費用等を助成することにより、アセッサー講習の認知度が高まっている。 OJT ツールとしても活用が期待でき、介護職員の人材育成につながっている。 （2）事業の効率性 アセッサー講習の案内とともに本事業の案内も併せて行うことで、周知の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 2,257 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標： 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数 令和4年度：104 事業所（令和3年度 105 事業所）	
事業の内容（当初計画）	①居宅及び施設介護支援専門員研修 ②自立支援を見据えたアセスメント強化研修 ③法定研修指導者養成 ④地域における主任介護支援専門員の役割の強化・資質向上	
アウトプット指標（当初の目標値）	・自立支援を考える事ができる介護支援専門員対象の研修参加者の増加 ・法定研修指導者の確保（10 名程度増加） ・5 地域における主任介護支援専門員連絡勉強会等への参加者の増加及び地域における課題を見据えた企画ができる。	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員の研修 667 人参加 ・法定研修指導者数の確保（2 人養成） ・5 地域における主任介護支援専門員連絡勉強会等の開催（延べ9回開催、500 人参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数が増加する。	
	（1）事業の有効性 研修参加者は目標達成したが、法定研修指導者養成は目標値を下回った。市町や職能団体からの推薦が必要であり、各方面により積極的な推薦を呼び掛けていく。 5 地域で地域性を加味した連絡勉強会を、地域の主任介護支援専門員支援専門員が企画し、開催・運営しており、主任	

	介護支援専門員自身に質の向上及び地域づくりの意識が高まっている。 (2) 事業の効率性 地域の主任介護支援専門員が連絡勉強会の企画・運営を主体的に実施しており、実施後報告書の提出をもらっている。また、令和4年度も主にオンラインでの研修とすることで、講師、受講生の移動、会場設営等を省くことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（介護分）】 理学療法士による介護支援専門員研修 事業	【総事業費】 104 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県理学療法士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の質向上	
事業の内容（当初計画）	居宅介護支援事業所等に対して、理学療法士を派遣して指導・支援を行う研修を実施することや、ケアプラン点検の実施にあたり、理学療法士が同行するなどして職員をサポートすることにより、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内居宅介護支援事業所への派遣 20 施設	
アウトプット指標（達成値）	県内居宅介護支援事業所への派遣 3 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上	
	（1）事業の有効性 地域包括支援センターに理学療法士を派遣し、介護支援専門員とともに利用者のアセスメントやケアプラン立案作成補助を行い、介護支援専門員の資質向上につながった。 （2）事業の効率性 介護支援専門員連絡協議会等と協力しながら、自立支援における問題点を明確にした上で、同行訪問や研修会を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（介護分）】 代替職員確保事業	【総事業費】 5,754 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現任介護職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人(令和2年度 17,438 人)	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上を図るため、現任職員が実務者研修等の各種研修を受講している期間における代替要員の確保に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	代替職員数 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	1) 事業の有効性 代替要員の確保に要する経費に対して助成することにより、現任職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 人材派遣会社に委託して事業を実施することにより、効率的に代替職員を確保することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（介護分）】 潜在的有資格者再就業等促進事業	【総事業費】 2,974 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、潜在有資格者に対し再就業を支援することで、介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：潜在的有資格者の介護業界への再就職 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・潜在的有資格者等の再就業促進研修の開催 ・職場体験機会の提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を年4回以上実施）	
アウトプット指標（達成値）	・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を年3回以上実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・再就業促進研修では、参加者数延べ36人に対し再就業等の促進を図ることができた。	
	（1）事業の有効性 再就業促進研修では、福祉の職場への就職希望者や福祉の仕事に関心のある方が延べ36人参加し、特に就職して間もない無資格者の参加が多く、基本的な介護技術の習得に努め、福祉・介護分野への再就業等の促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 再就業促進研修の参加者数はそれほど多くなかったが、参加者3～4人に対し1人の講師が介護技術を指導したため、密度の濃い研修を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（介護分）】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 4,937 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービス等が提供されるよう、認知症介護等に関する知識、技術を修得した介護職員等を増やすことにより、介護の質の向上を図る。 ②認知症地域医療支援事業実施要綱において、認知症サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員等に対し、認知症の知識及び技術等を修得できるための研修を実施することが求められている。地域において、認知症ケアについて理解し、適切な対応ができる人材を引き続き育成していく必要がある。 アウトカム指標：①認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護サービス量見込令和4年度 認知症対応型共同生活介護 23,604 人、小規模 10,428 人、看護小規模 2,664 人 ②認知症サポート医を養成し、フォローアップ研修を実施する。また、かかりつけ医、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護師等に対し、それぞれの領域毎に認知症対応力向上研修を実施し修了者を養成する。	
事業の内容（当初計画）	①介護職員に対して認知症に関する必要な知識、技術を身につけるための研修を実施し、知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。 ②認知症の人や家族を支えるために必要な知識や、医療と介護の連携の重要性をテーマとした研修を実施し、修了した医療従事者を増やすことにより、県下において専門職の認知症対応の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者 ・開設者研修 3 名 ・管理者研修 43 名 ・計画作成担当者研修 13 名 ・フォローアップ研修 1 名	

	②研修修了者 ・認知症サポート医養成 4名 ・認知症サポート医フォローアップ研修 50名程度 ・かかりつけ医養成 新規25名 ・病院職員の認知症対応力向上研修 100名受講 ・歯科医師認知症対応力向上研修 80名程度受講 ・薬剤師認知症対応力向上研修 100名程度 ・看護職員認知症対応力向上研修 30名程度 ・病院以外の看護職員等認知症対応力向上研修
アウトプット指標（達成値）	①・開設者研修 1回 4人受講 ・管理者研修 2回 64人受講 ・計画作成担当者研修 1回 21人受講 ・フォローアップ研修 1回 1人受講 ②・認知症サポート医養成 3人受講 ・認知症サポート医フォローアップ研修 23人受講 ・かかりつけ医養成 新規4人受講 ・病院職員の認知症対応力向上研修 30人受講 ・歯科医師認知症対応力向上研修 31人受講 ・薬剤師認知症対応力向上研修 55人受講 ・看護職員認知症対応力向上研修 18人受講 ・病院以外の看護職員等認知症対応力向上研修 38人受講
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員が増加した。 ②「かかりつけ医認知症対応力向上研修」や「認知症キャラバンメイト」「薬剤師認知症対応力向上研修」の講師として受講者が講義を行った。また、初期集中支援チーム員として活動した。 （１）事業の有効性 ①認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られた。 ②認知症サポート医：第8期香川県高齢者保健福祉計画の目標(90名)に向けて3名育成し、89名となった。 （２）事業の効率性 ①受講希望の多い管理者研修では、回数を2回に分け、規模を適切なものとするとともに、オンライン形式で実施することにより、参加しやすくなった。 ②認知症サポート医：受講者を県医師会から推薦をしてもらうことにより、県下で隔たりなくサポート医の養成が行え

	た。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（介護分）】 地域ケア人材育成研修補助事業	【総事業費】 144 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県作業療法士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成 実践研修受講者数 延べ140人(H29～)（地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加）	
事業の内容（当初計画）	認知症ケア人材育成研修補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 20 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 実践研修受講者数は、延べ160人(H29～)になり、地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加につながった。	
	（1）事業の有効性 初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修は、上級者研修以外は目標の受講者数に達しなかったが、初期集中支援を理解する作業療法士の裾野が広がった。 （2）事業の効率性 コロナ禍の為、実践研修のみ少人数のハイブリッド研修会を行った。切れ目なく研修を行い、初期支援チームに参加する作業療法士の技術を向上させることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（介護分）】 在宅訪問栄養士研修会開催事業	【総事業費】 342 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県栄養士会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を担える人材や生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート役を担う者の養成等を行う。	
	アウトカム指標：在宅訪問における栄養管理ができる管理栄養士の育成。在宅訪問栄養士研修会受講者数延べ427人（H30～）	
事業の内容（当初計画）	医療、保健、福祉、地域活動分野等の管理栄養士を対象に、疾病があっても、住民が在宅で生活を継続してできるよう、専門的な知識や技術を習得し、地域で在宅訪問管理栄養士が多職種協働の一員若しくは中心となれるよう、初級・中級と2回講義と演習を通して人材育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 40 名	
アウトプット指標（達成値）	・在宅訪問栄養士研修会受講者数 121 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①在宅医療・介護連携コーディネーターの養成などにより、地域包括ケアシステム構築に資する人材の増加につながった。 ②在宅訪問栄養士研修会受講者数は、延べ121人（H30～）になり、在宅医療・介護で栄養管理を実践できる管理栄養士の増加につながった。	
	（1）事業の有効性 ①地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を担える人材が養成された。 ②研修会の受講者は、在宅訪問栄養食事指導の実践に向けて、高齢者の栄養管理やその課題等について理解が高まった。 （2）事業の効率性	

	①複数のテーマを設定し、実践に即した研修を行った。 ②在宅医療・介護への管理栄養士等の関心は高く、研修には医療、福祉、地域等の各職域から目標以上の参加があった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（介護分）】 施設管理者等研修事業	【総事業費】 1,242 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。	
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240人(令和2年度 17,438人) 介護サービス従事者の離職率 16.9%(令和4年度)	
事業の内容（当初計画）	施設管理者等研修（人材育成、マネジメント、業務改善、労働法規等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設管理者等研修受講者数 50事業者	
アウトプット指標（達成値）	施設管理者等研修受講者数 126事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の職場定着を図る。	
	（1）事業の有効性 介護職員の就労環境を改善することにより、離職防止、職場への定着につながった。 （2）事業の効率性 オンラインで開催することにより、コロナ渦であっても多くの管理者が受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 185,300 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県（補助先：介護サービス施設・事業所）	
事業の期間	令和4年4月1日～ ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働く上の悩みとして、身体的に負担が大きいこと挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台数 35 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台数 30 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の効率化が図られているが、数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。	
	（1）事業の有効性 昨年度より導入台数、導入施設数がともに大幅に増え、一定の成果をあげている。介護従事者の負担軽減、利用者の事故防止等の効果が期待できる。 （2）事業の効率性 介護事業所への同報メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数が増えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（介護分）】 I C T導入支援事業	【総事業費】 303,196 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県（補助先：介護サービス施設・事業所）	
事業の期間	令和4年4月1日～ ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場環境の改善や人材確保の観点から、介護事業所における生産性向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	介護分野のICT化を進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る購入（リース可）費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT導入事業所：15事業所	
アウトプット指標（達成値）	ICT導入事業所：39事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 業務の効率化が図られているが、人材確保における数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。	
	（1）事業の有効性 ICT化を進めることにより、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながり、一定の成果をあげている。 （2）事業の効率性 介護事業所への同報メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数がかなり増えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（介護分）】 介護サービス施設等のサービス継続支援事業	【総事業費】 731,032 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められること等から、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援する。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所・施設等のサービス継続 介護サービス事業所・施設数 令和4年度 5,863	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等数 R4年度：204 事業所・施設等	
アウトプット指標（達成値）	補助実施事業所・施設等数 R4年度：264 事業所・施設等 R5年度（繰越分）：67 事業所・施設等	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所・施設等における感染対策が図られ、利用者へのサービスが継続される。	
	（1）事業の有効性 防護具等の衛生用品や感染に対処する人材確保に要する経費を助成することで介護サービスの継続が図られた。 （2）事業の効率性 介護サービスが中断される場合と比べ、継続されることで要介護者のADLの低下が抑制されるとともに、介護する家族の負担軽減も図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（介護分）】 離島における介護人材確保支援事業	【総事業費】 175 千円
事業の対象となる区域	中讃地域、小豆地域	
事業の実施主体	①丸亀市、②坂出市、③土庄町、④小豆島町	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島における介護人材の確保に向けた取組みの支援が必要である。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）
事業の内容（当初計画）	離島の住民による介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修の受講を支援する市町に対し、補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護職員初任者研修の修了者 1 人 ②介護職員初任者研修の修了者 1 人 ③介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修の修了者 18 人（うち、介護事業所等への就職者 8 割以上） ④介護職員初任者研修等の修了者 8 人	
アウトプット指標（達成値）	①②実施なし ③介護職員初任者研修の修了者 9 名 ※介護福祉士実務者研修については受講者無し ④介護職員初任者研修の修了者 1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の確保。	
	（1）事業の有効性 本事業により、目標数には達しなかったものの一定数の介護職員初任者研修受講者に対する補助を実施することができた。補助対象者の中には初任者研修受講機会の多い高松市への移動や、土庄町が所管する離島である豊島から初任者研修が開催される小豆島への移動について交通費補助を受けた者もあり、離島地域における人材確保のための施策として一定成果を上げている。 （2）事業の効率性 より効率的な事業実施に資するべく、実施主体となる市	

	町に対しそれぞれの取組事例などについて情報共有を実施している。
その他	

令和 3 年度香川県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月
(令和 7 年 1 月変更)
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和5年1月に開催した地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会で各委員から意見を徴収した。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和3年度香川県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■香川県全体

1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病棟の整備状況は全国平均を下回っている。急性期を脱した患者に適切な医療を提供するための受け皿となる回復期リハビリテーション病棟の整備促進が急務であることから、回復期リハビリテーション病棟への転換を促進する。

- ・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 約3棟

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において訪問看護の推進や、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

- ・県内訪問看護職員数 20人/年増加（R2年末520人/R2業務従事者届から）
- ・訪問看護ステーション数 106か所（R1末）→124か所（R5末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

—

④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末）→100.0人（R2末）
※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）
- ・研修会、連絡協議会を1回以上実施（10人以上）
- ・新人看護職員合同研修参加者数 150人
- ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、令和5年度までに介護職員を19,240人とすることを目標とする。

将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、中高年齢者、子育てが一段落した者を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めていく。

- ・介護職員数 19,240 人 (R5)
- ・介護支援専門員数 2,110 人 (R5)
- ・介護職員初任者研修修了者 5,080 人 (R5)
- ・認知症地域医療支援 認知症サポート医 90 人 (R5)
- ・市民後見人養成 養成市町数 12 市町 (R5)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

■東部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■西部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

□香川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 0 棟

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内訪問看護職員数 20 人増／年：※R3 未観察
(衛生行政報告例業務従事者届)
- ・訪問看護事業所数：106 か所 (R1 末) →117 か所 (R3 末)

③ 介護施設等の整備に関する目標

—

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：
※R3 未観察（医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省））
- ・女性医師の復職・就業に係る研修会、連絡協議会 3 回（133 人（web 参加含む））
- ・新人看護職員合同研修参加者数 124 人
- ・県内看護職員数 3 %増加：16,380 人 (H30) →16,618 人 (R2)
※R3 未観察（衛生行政報告例業務従事者届）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・介護職員数	18,164 人 (R3)
・介護支援専門員数	2,007 人 (R3)
・介護職員初任者研修修了者	4,000 人 (R3)
・認知症地域医療支援	認知症サポート医 86 人 (R3)
・市民後見人養成	養成市町数 10 市町 (R3)

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

「回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業が延期され、令和3年度においては、整備実績はあがらなかった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

「県内訪問看護職員数」については、R3 衛生行政報告例の結果が公表されていないため、目標の達成状況を確認できなかった。代替的な指標として、介護サービス施設・事業所調査から常勤専従従事者数を指標とすると、358 人 (R1) → 393 人 (R2) と 35 人増加していることから、同様に増加していると見込むと、達成できると考えられる。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数」については、医師・歯科医師・薬剤師統計が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、R2 統計では 102.4 人となっており、一定程度の増加が図られている。代替的な指標として、「県内臨床研修指定病院のマッチング率」を指標とすると、50.9% (R3) → 67.6% (R4) と増加していることから、同様に増加していると見込むと、達成できると考えられる。

「新人看護職員合同研修参加者数」については目標を達成できなかったが、研修責任者等の研修参加者数は大幅に目標を達成し、新人看護師等への教育指導に携わる看護師の資質向上につながった。

また、「県内看護職員数 3 % 増加」については R4 衛生行政報告例の結果が公表されていないため目標の達成状況を確認できなかったが、人口 10 万対では、1702.9 人 (H30 末) → 1747.3 人 (R2 末) で、2.6% 増加している。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

引き続き、病床機能の転換に対する補助事業の内容等を、医療機関への周知会や地

域医療構想調整会議などで周知することにより、補助事業の一層の活用を促し、病床機能の分化・連携を推進する。

なお、令和4年度は、現時点で1病院6床の整備が予定されている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

新人看護職員合同研修会を開催する「新人看護職員卒後研修事業」については、事業の実施により新人看護職員の離職率の低下、看護の質向上及び新人指導者の人材育成等に寄与している。

引き続き、関係機関等との連携により、合同研修で得られる教育効果を普及し、合同研修への参加を促すことで、効果的な取組の推進に努める。

「県内看護職員数3%増加」については、県内で就業する看護職員数は、年毎（衛生行政報告例は隔年実施）に一定増が見込まれるが、3%増が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■西部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

令和3年度香川県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 がん診療等施設設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,018 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関（国公立及び公的医療機関を除く）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。 アウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男110.2%、女59.3%（H17）→男88.2%、女47.4%（R5） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持	
事業の内容（当初計画）	がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・設備を整備する医療機関数：2か所（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・設備を整備する医療機関数：3か所（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男110.2、女59.3（H17）→男80.8、女49.9（R3） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持→5圏域（R3） （1）事業の有効性 地域の中核となる医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれ	

	る。アウトカム指標のうち、がんの年齢調整死亡率の 20%減少について、男性が既に目標を達成している一方、男性に比べてもともとの死亡率が低い女性は、令和 5 年までの目標 47.4 に対し令和 3 年時点で 49.9 と未達成であるものの、着実に減少してきており、本事業の実施により一層の死亡率減少が期待できる。 (2) 事業の効率性 地域の中核となる医療機関に最新鋭の医療機器を整備することで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受することが併せて可能となる。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 86,710 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図ることが重要である。	
	アウトカム指標： <令和3年度> ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：1,634人（H30）→1,500人以上の維持（R3） <令和5年度> ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,396人（R4）→1,500人以上の維持（R5）	
事業の内容(当初計画)	歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<令和3年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数 6機関（H30）→6機関以上を維持（R3） <令和5年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（R4）→5機関以上を維持（R5）	
アウトプット指標 （達成値）	<令和3年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：6機関（H30）→5機関（R3）	

	<令和5年度> ・ 歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5 機関（R4）→ 5 機関（R5）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和3年度> ・ 2025 年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床 3,396 床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・ 病院内で口腔管理を受けた患者数：1,634 人（H30）→2,116 人（R3） <令和5年度> ・ 2025 年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床 3,396 床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・ 病院内で口腔管理を受けた患者数：2,396 人（R4）→2,365 人（R5） （1）事業の有効性 歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、本事業を実施した病院において、周術期等で早期から院内で歯科医療職種による口腔管理や、コメディカルスタッフに対する患者への口腔ケアの指導・助言を行うことが可能になり、患者の口腔内状況の改善が図られ、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減、平均在院日数の短縮や患者の QOL 向上につながったと考えられる。 R2 年度まで事業実施していた病院において、翌年度から病院独自で歯科衛生士を雇用することとなり、これは口腔ケアや本事業の有用性が地域と病院に認められた結果であり、体制整備が広がっているといえる。 （2）事業の効率性 県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 403 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が医療・歯科医療・介護の連携について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。	
	アウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加： 990人（H30）→1,300人（R3）	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携及び医療介護連携を推進するため、医師、歯科医師のみならず、看護師、栄養士、言語聴覚士、ケアマネジャー等の多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・研修会の開催回数：11回（H30）→14回（R3） ・受講者数：990人（H30）→1,300人（R3）	
アウトプット指標 （達成値）	・研修会の開催回数（累計）：11回（H30）→14回（R3） ・受講者数（累計）：990人（H30）→1,367人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加： 990人（H30）→1,367人（R3） ・関連職種に口腔ケアや歯周病予防の重要性を周知できたため、連携推進について一定の効果をあげたとともに、受講者が研修会で得られた知識を自分の活動場所で関係者に情報提供、情報共有を行うことにより、口腔機能管理の重要性を理解する人数の増加が期待できる。	
	（1）事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、チーム医療の推進が図られた。 （2）事業の効率性	

	歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができ、今後、地域での効果的な多職種連携が期待できる。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 早期回復・退院支援のための地域連携体制促進事業及び口腔健康管理支援設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 19,504 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院からの退院促進及び慢性期の入院患者の逡減を図り、病床の機能分化・連携を推進するためには、高齢者の口腔機能の維持・改善により、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態を予防し、健康寿命の延長やQOL向上を図ることが極めて重要である。 アウトカム指標： ・誤嚥性肺炎の入院患者*の減少：4,890 人（H30）→4,750 人（R3）（※国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者を対象。R3 数値は R5 夏頃算出予定） 代替指標として、 ・口腔機能検査実施件数：1,802 件（R2）→1,800 件以上（R3） ・改善訓練実施件数：519 件（R2）→500 件以上の維持（R3） ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少（10 万人当たり）：80.8（R1）→80.8 から減少（R3）	
事業の内容（当初計画）	入院している、または入院の可能性の高い高齢者の摂食・嚥下等の口腔機能に関する調査を行い、歯科口腔の専門職以外の職種でも実施可能で効率的な検査・回復方法の分析・検討等を行うとともに、歯科診療所における口腔機能を客観的に検査できる機器の導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・口腔機能検査機器（舌圧測定器）を地域偏在に配慮し整備した医療機関数：93 件（R2）→133 件（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・口腔機能検査機器（舌圧測定器）を地域偏在に配慮し整備した医療機関数：93 件（R2）→152 件（うち本事業による整備は109 件）（R3） ※本事業によらず整備した 43 件については、地域偏在がないことを確認済み。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・誤嚥性肺炎の入院患者*の減少：4,890 人（H30）→4,960 人	

	(R 元) →4,601 人 (R2) →集計中 (R3) (※国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者を対象) 代替指標として、 ・口腔機能検査実施件数：1,802 件 (R2) →2,145 件 (R3) ・改善訓練実施件数：519 件 (R2) →621 件 (R3) ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少 (10 万人当たり)：80.8 (R1) →78.2 (R2) →80.9 (R3) (1) 事業の有効性 歯科診療所に対する口腔機能測定機器の導入を促進するとともに、口腔機能（摂食・嚥下機能）に関する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討等を行うことにより、住民の口腔健康管理における支援体制の整備が図られた。 本事業により、口腔健康管理の提供のために必要な口腔機能測定機器を R3 年度は歯科診療所 16 件に対して整備することができ、本事業によらず整備を行った歯科診療所（43 件）を加えると、目標値（R3 までに 133 件）を達成することができた。 入院患者数の減少について、医療情報を用い、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者における入院患者数を調査した。R3 分については集計中であるものの、R2 までの集計結果より誤嚥性肺炎の入院患者数は減少しており、貢献できたものとする。 誤嚥性肺炎の死亡率（10 万人当たり）については、R 元が 80.8、R2 が 78.2、R3 が 80.9 となっており、R2 時点では目標値を達成できた。R3 で未達成となった理由として、少子高齢化・人口減少が進行している本県の人口構造上、年度によっては特定の死因やその死亡率において、増減が目立つ場合があることが考えられる。なお、未達成ではあるものの横ばいの傾向にあるため、引き続き本事業をもって県内の口腔健康管理提供体制を整備し、検査・訓練データをもとに多職種でも活用できる口腔機能改善プログラム（仮称）を作成して活用することで、誤嚥性肺炎の死亡率の減少に寄与したいと考える。 (2) 事業の効率性 高齢者の口腔健康管理やオーラルフレイルの予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。 県内どの地域でも口腔健康管理を提供できる医療体制を構

	築するため、整備及び検査等を行う歯科診療所は、地域偏在に配慮し選定している。また歯科診療所においては、本事業の目的を理解してもらい、必要最低限の設備整備で実施している。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 高度急性期機能強化・機能分化推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 108,065 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期及び急性期機能を担う医療機関の医療機能及び救急搬送体制を強化し、高度急性期治療が必要な患者を県内の基幹病院に集約されることにより、地域の医療機関の病床の急性期から回復期への転換を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標： <令和3年度> ・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：45床 ・急性期病床から回復期病床への転換 <令和4年度> ・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：28床（R4） ・急性期病床から回復期病床への転換	
事業の内容（当初計画）	高度急性期機能を担う医療機関における医療機能及び救急搬送体制の強化に向けた体制整備及び施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和3年度> ・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：2施設 <令和4年度> ・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：2施設	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> ・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：2施設 <令和4年度> ・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和3年度> ・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：45床（R2）→37床（R3）	

	- 急性期病床から回復期病床への転換： （急性期病床）R2：5,606 床 ⇒ R3：5,420 床 （回復期病床）R2：1,986 床 ⇒ R3：2,131 床 <令和4年度> - 香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：37 床（R3）→ 28 床（R4） - 急性期病床から回復期病床への転換： （急性期病床）R3：5,420 床 ⇒ R4：5,295 床 （回復期病床）R3：2,131 床 ⇒ R4：2,164 床
	（１）事業の有効性 高度急性期機能を担う医療機関の施設・設備を行うことで、救急搬送体制が強化された。 （２）事業の効率性 第３次救急医療機関に高度急性期治療が必要な患者を集約させることにより、機能分化を推進することができた。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,227 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けては、調整会議で議論を進めていくとともに、医療機関や関係者及び県民に広く、地域医療構想や在宅医療に係る理解を深めてもらう必要がある。	
	アウトカム指標： ＜令和3年度、令和5年度＞ ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進 ・2025年の在宅医療等の医療需要（13,305／日）の創出	
事業の内容（当初計画）	医療機関等を対象に、地域医療構想を理解してもらうためのセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るため、医療・介護従事者を対象とした多職種連携のための研修会や、県民向け公開講座などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜令和3年度、令和5年度＞ ・地域医療構想セミナー：1回 ・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修：各1回	
アウトプット指標（達成値）	＜令和3年度＞ ・地域医療構想セミナー：1回 ・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修：各1回 ＜令和5年度＞ ・地域医療構想セミナー：東部・小豆1回、西部1回 ・在宅医療スタートアップ研修1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ＜令和3年度＞ ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進が図られた。 （急性期病床）R2：5,606床 ⇒ R3：5,420床 （回復期病床）R2：1,986床 ⇒ R3：2,131床	

	・2025 年の在宅医療等の医療需要（13,305 人／日）の創出の結果、需要を満たすための在宅医療に係る理解の促進が図られた。 ・R3 年度セミナー参加者：133 名 ＜令和 5 年度＞ ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進が図られた。 （急性期病床）R4：5,295 床 ⇒ R5：5,020 床 （回復期病床）R4：2,164 床 ⇒ R5：2,185 床 ・R5 年度セミナー参加者：23 名 （１）事業の有効性 地域医療構想に対する県内病院・有床診療所の理解を深め、病床の機能分化・連携の推進に向けて医療機関が自主的に取り組む動機付けができた。 また、在宅医療の確保及び連携体制の構築に対する課題の抽出と対応策の検討等を行ったほか、人生の最終段階の医療・ケアについての普及啓発、人生の最終段階における医療・ケアに関する理解促進を図るための「香川県版 ACP の手引き」を作成し、医療機関・関係者及び県民に広く在宅医療に関する理解を深めてもらうことができた。 （２）事業の効率性 地域医療構想の推進に向けて、医療機関に直接、構想区域ごとの病床や治療実績の状況を周知し、病床機能分化・連携に向けた補助事業を紹介することができた。 また、地域における在宅医療推進支援事業を支援し、県内他郡市医師会等への横展開を図ることにより、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 11,436 千円
事業の対象となる 区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	児童福祉法第56条の6第2項より、地方公共団体は、日常生活を営むために医療的ケアを受けながら自宅で生活をする障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）に対して、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉等を提供するために支援体制を整備する必要がある。 こうした中で、医療技術等の進歩により医療的ケア児等は年々増加しており、在宅での生活を希望する医療的ケア児等も増加している。こうしたことから医療的ケアを提供できる緊急時の受け入れ先のニーズが高まっているが、現在本県で対応できる機関は1機関のみであり、その1機関も常時利用されている状況である。こうしたことから医療的ケア児等が地域で安心・安全に生活するために緊急時の支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・1医療機関について、医療的ケア児等のために2床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。 満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0回	
事業の内容(当初計画)	医療的ケア児等の緊急時の受入体制確保のための経費を負担する。ただし、実施機関が確保病床においての受入を実施した日を除く。また、未利用病床に対する補助は全体の50%を上限とする。(補助金の算定にあたっては、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援施設数 1施設	
アウトプット指標 (達成値)	・支援施設数 1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・1医療機関について、医療的ケア児等のために2床(人)分の緊急時の医療体制を確保し、必要な支援を提供できるようにする。 満床を理由にサービス利用の希望を断る回数0回	

	(1) 事業の有効性 本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が2床確保され、在宅の重症心身障害児（者）に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。 (2) 事業の効率性 安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児（者）にかかる在宅医療の支援が推進された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 536 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問看護事業所数：106 か所（R1 末）→124 か所（R5 末） （R3 末）目標数：115 か所	
事業の内容（当初計画）	県内の、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステーションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。 関係者間の連携、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護事業所数：106 か所（R1 末）→117 か所（R3 末）	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護の推進は重要である。訪問看護の提供における課題等を訪問看護推進協議会で継続的に検討をすることで、訪問看護の質の向上や、機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の把握につながった。 （2）事業の効率性 訪問看護推進協議会は在宅医療に携わる関係機関で構成されており、課題等の検討や調整がスムーズに実施できた。	
その他		
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	

事業名	【No.9（医療分）】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,382 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20 人/年増加（R2 年末 520 人/R2 業務従事者届から） ・訪問看護事業所数：106 か所（R1 末）→115 か所（R3 末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に従事する看護師を養成するほか、訪問看護ステーション及び病院の看護職員に対し、実地研修等を実施することで、急性期医療や在宅医療それぞれの特性等の相互理解を図るほか、訪問看護への普及啓発を図る。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護に関する研修受講者数：150 人／年 ・特定行為研修修了者数（累計）：31 人（R2）→38 人（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護に関する研修受講者数：67 人／年 ・特定行為研修修了者数（累計）：31 人（R2）→43 人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20 人増／年：※衛生行政報告例業務従事者届は 2 年毎の調査であり、令和 4 年分が未公表のため、令和 3 年分は観察できていない。 代替指標として、訪問看護事業所数は、106 か所（R1 末）→117 か所（R3 末）と増加している。	
	（１）事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。 （２）事業の効率性 各医療機関の看護師が一堂に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。	

	「目標値 訪問看護職員数 540 人」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、引き続き事業の実施に努め、達成状況の確認を行う。 訪問看護に関する研修受講者数が目標を達成できなかったことについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問看護ステーション及び病院の看護職員に対して行う、実地研修が相互で困難になっていることから、看護職員への啓発方法の見直しを行いながら継続実施していく。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 訪問看護サポート事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,817 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→124 か所（R5 末）（R3 末）目標数：115 か所	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表を行うことで、訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・令和2年度訪問看護利用件数の10%増 （参考：訪問看護利用件数 37,162 件（R2）→40,878 件（R3）） ・訪問看護センターホームページアクセス件数 1 か月平均 19,151 件（R2）→22,000 件（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・令和3年度訪問看護利用件数の13%増 （参考：訪問看護利用件数：37,162 件（R2）→42,137 件（R3）） ・訪問看護センターホームページアクセス件数：1 か月平均 19,151 件（R2）→17,413 件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→117 か所（R3 末）	
	（1）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが108カ所（R2 末）から117カ所（R3 末）に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。 （2）事業の効率性 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川県	

	看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。 令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により訪問看護サービスも利用控えがあったことなどから、訪問看護師からの質問や問い合わせ等も減少し、ホームページへのアクセス数も伸び悩むこととなったが、今後は事業所数の増加に伴い問い合わせ件数も増加すると見込まれ、それに伴いアクセス数も増加すると考えている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,355 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。 また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。	
	アウトカム指標： <令和3年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件：13件（H30）→15件（R3） <令和4年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：8件（R3）→現状維持（R4） <令和5年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：5件（R4）→現状維持（R5）	
事業の内容（当初計画）	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<令和3年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：28人（H30）→30人（R3） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：145件（H30）→80件（R3） ・かかりつけ歯科医に関する研修会：3回 <令和4年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：17人（R3）→現状維持（R4） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：44件（R3）→現状維持（R4）	

	・ かかりつけ歯科医に関する研修会：3回 <令和5年度> ・ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：18人（R4）→現状維持（R5） ・ 在宅歯科医療機器の貸出件数：50件（R4）→現状維持（R5） ・ 在宅歯科医療又はかかりつけ歯科医に関する研修会：3回
アウトプット指標 （達成値）	<令和3年度> ・ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：28人（H30）→17人（R3） ・ 在宅歯科医療機器の貸出件数：145件（H30）→44件（R3） ・ かかりつけ歯科医に関する研修会：6回 ・ 在宅歯科医療の推進に関する会議：10回 HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により、希望者と歯科医の結びつきが強くなり連携室利用者は減少している。リーフレットを新たに郵便局等に設置することにより、幅広い層への周知を図る。 また、機器の貸出件数の減少は、過去に貸し出しを受けた診療所が自院で機器整備を行っていることによるものであり、今後は新規開設者等に対し、本事業の協力歯科医院への登録を積極的に依頼し、貸出件数の増加を図る。 <令和4年度> ・ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：17人（R3）→18人（R4） ・ 在宅歯科医療機器の貸出件数：44件（R3）→50件（R4） ・ かかりつけ歯科医に関する研修会：7回 ・ 在宅歯科医療の推進に関する会議：4回 <令和5年度> ・ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：18人（R4）→24人（R5） ・ 在宅歯科医療機器の貸出件数：50件（R4）→55件（R5） ・ かかりつけ歯科医に関する研修会：9回 ・ 在宅歯科医療の推進に関する会議：4回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和3年度> ・ 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：13件（H30）→8件（R3） <令和4年度> ・ 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：8件（R3）→5件（R4） HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により、在宅歯科

	診療希望者と歯科医の結びつきが強くなり、連携室を通じた在宅歯科医療実施件数は減少している。リーフレットを郵便局等に設置するなど、幅広い層への周知を図り、実施件数の増につなげていく。 <令和5年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：5件(R4)→13件(R5) HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により、在宅歯科診療希望者と歯科医の結びつきが強くなり、連携室を通じた在宅歯科医療実施件数は微増にとどまっている。今後もリーフレットを郵便局等に設置するなど、幅広い層への周知を図り、実施件数の増につなげていく。 (1) 事業の有効性 在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきている。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。 今後は、リーフレット配布箇所数の増や広報誌への掲載等により、件数の増加を図る。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,297 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。 アウトカム指標： ＜令和3年度＞ ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 2,000 人（延べ数）（R2）→1,800 人以上の維持（R3） ＜令和4年度＞ ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数（延べ数） 2,258 人（R3）→1,800 人以上の維持（R4）	
事業の内容（当初計画）	郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜令和3年度＞ ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所（R2）→4 か所以上の維持（R3） ＜令和4年度＞ ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所（R3）→現状維持（R4）	
アウトプット指標（達成値）	＜令和3年度＞ ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所（R2）→4 か所（R3） ＜令和4年度＞ ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所（R3）→4 か所（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ＜令和3年度＞ ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 2,000 人（延べ数）：（R2）→2,258 人（R3）	

	<令和4年度> ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数（延べ数）2,258人（R3）→2,548人（R4）
	（１）事業の有効性 高松、東讃、中讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。 （２）事業の効率性 基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後に訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 24,260 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所（H29）→175 か所（R3） ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：237 か所（R2）→237 か所以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を図る歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成する歯科診療所数：20 か所（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・助成する歯科診療所数：54 か所（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数： ※R3 未観察（医療施設静態調査） 医療施設静態調査は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていない。 ・在宅訪問歯科診療協力歯科医院数：237 か所（R2）→243 か所（R3）	
	（1）事業の有効性 歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所におけ	

	る歯科医療提供の安全性の充実・強化が図られた。 (2) 事業の効率性 令和元年度に対象機器に在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を加え、より安全・安心な在宅歯科医療体制確保を推進することで、在宅患者や家族等にも安全・安心な治療内容に納得していただき、スムーズな治療、早期治癒につながる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 医学生支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師不足地域等の地域医療に従事する医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師の増加（R2：18人→R3：20人）	
事業の内容（当初計画）	修学生をはじめとする医大生を対象に、夏季休暇を利用してへき地医療機関等での実習を行う。また、香川大学と連携し、修学生を含む1～4年生を対象に、自治医科大学出身医師等による総合診療セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施：1回 ・医学生（1～4年生）を対象とする総合診療セミナーの開催：4回	
アウトプット指標（達成値）	・へき地医療機関での医学生夏季地域医療実習の実施：0回 ・医学生（1～4年生）を対象とする総合診療セミナーの開催：0回 R3はコロナの影響で夏期地域医療実習、総合診療セミナーとも実施中止となった。ただし、修学生（地域枠学生）を対象とした勉強会を活用して、県内医療機関において総合診療医として活躍する医師の話を聞く機会を設け、将来地域医療に従事する際のイメージ形成に努めた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医療機関で勤務する地域枠医師の増加：18人（R2）→22人（R3）	
	（1）事業の有効性 地域枠学生をはじめとする医学生に早期に地域医療を体験してもらうことにより、地域医療に対する関心を持ってもらうとともに、実際に総合診療医として勤務している医師のセミナーを受講することにより、総合診療医に対する理解を	

	深めてもらうことで、将来医師が不足する地域で地域医療に従事する医師の増加につなげることが可能となる。 (2) 事業の効率性 地域卒の学生や自治医科大学の学生等、将来地域医療に従事する学生に対して、実際に地域医療に触れる機会を設けることで、効率的にキャリアイメージの形成を推進することが可能となる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 医学生修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 59,040 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和のための環境づくりが課題となっている。	
	アウトカム指標： ・県内指定医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：36名（R2）→50名（R3）	
事業の内容（当初計画）	将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○「地域枠学生」への修学資金の貸付 ・新規貸付者14名、継続貸付者69名	
アウトプット指標（達成値）	○「地域枠学生」への修学資金の貸付 ・新規貸付者14名、継続貸付者69名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内指定医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：36名（R2）→50名（R3）	
	（1）事業の有効性 将来、本県において地域医療に従事する意思のある医学生に修学資金の貸与を行うことで、県の地域医療を支える人材を育成するとともに、卒業後一定期間県内の指定医療機関で勤務した場合修学資金の返還を免除する制度とすることで、若手医師の県内定着を図ることが可能となっている。また、本制度を利用した地域枠医師を医師不足が深刻な高松圏域外の医療機関に積極的に配置することで、地域間における医師の偏在緩和につなげることが可能となる。 （2）事業の効率性 将来、本県の地域医療を支えていこうとする意欲に富んだ医学生を対象とし、卒業後一定の従事要件を課す制度とすることで、地域医療を担う人材を確実にかつ効率的に確保することが可能となる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 地域枠医師等支援業務委託事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,025 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。 アウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末）→100.0人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターが実施する医学生修学資金貸与者及び地域医療に従事する地域枠医師のキャリア形成支援業務等の一部を大学に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・意見交換会の実施：1回 ・医学生修学資金貸与者のキャリア形成セミナーの実施：4回	
アウトプット指標（達成値）	・意見交換会の実施：2回 ・医学生修学資金貸与者のキャリア形成セミナーの実施：4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末）→102.4人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていないが、香川県地域医療支援センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR3:27名⇒R4:29名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。 （1）事業の有効性 キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されている。 同プログラムの対象となる地域枠の医学生が、セミナーの開催や面談の実施など、在学中から大学による細やかな支援	

	を受けることで、地域医療への意識を高めながら自己のキャリア形成を行うことが可能となった。 (2) 事業の効率性 地域枠医師や医学生との関わりが深く、最も効果的なサポートが可能である大学と連携しながら地域枠医師の配置調整及びキャリア形成支援を行うことで、地域医療に従事する医師の確実な育成を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 データベース構築・情報発信事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 281 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・登録型医師データベースシステム登録者数：466名（R2）→500名（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・登録型医師データベースシステム登録者数：466名（R2）→472名（R3） R3年度は、オンラインにて医学生向け合同説明会を開催し、登録者数が増えたが、例年、本県ブースを訪れた医学生に直接、登録を促していた医学生向け県外臨床研修病院合同説明会がR2年度に引き続きコロナ禍で中止となったため、登録者を大幅に増やすことができなかった。今後は開催頻度の回復が見込まれることから、引き続き、医学生向け合同説明会での働きかけとともに、県内の研修医向けセミナー等での積極的な周知啓発に努め、登録者の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,756人（R2末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていないが、香川県地域医療支援センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR3:27名⇒R4:29名と増加し	

	ており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。
	(1) 事業の有効性 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象にホームページ上に登録型医師データベースシステム「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。 メールマガジンなども利用して、特に若手医師への支援等に係る有益な情報を適宜提供するようにしており、これら便宜の提供が、医師数の増加に繋がるものと考えている。 (2) 事業の効率性 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても地域医療に必要医師を確保する必要がある、合同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋等を通じて、本県への医師の定着を図るべく努力が続けられている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 島嶼部U J I ターン促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 374 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、市町	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在においては、小豆保健医療圏の医師確保が喫緊の課題となっているほか、本県の特色でもある離島へき地診療所の医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数の増加（R2年度まで1人→R3年度で1人増）	
事業の内容（当初計画）	県外で勤務する医師が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん数：0人（R2）→2人（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・医師あっせん数：0人（R2）→0人（R3） 本県の島嶼部での勤務に関心のある関東の勤務医がいたもののあっせんできなかったが、R3年度からは新たな医師向け情報メディアで当事業の周知をし、県外勤務医に対するPRに努めている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数（累計）：1人（R2末）→1人（R3末） 本県の島嶼部での勤務に関心のある関東の勤務医から相談はあったが、本県島嶼部医療機関への転職には至っていない。しかし、コロナにより、都心部から地方への移住を考えている医師が増えており、今後、当事業のようなUJIターンに係る補助は需要が高まると考えられるため、引き続き当事業を実施し、島嶼部医療機関への医師の誘致を促進したい。	
	（1）事業の有効性 県外勤務医が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行うことにより、負担軽減を図り、島嶼部医療機関における県外勤務の採用につなげる。 （2）事業の効率性	

	医師向け情報メディア等に求人広告を掲載し、当事業のPRを行うことで、県外勤務医に対し、幅広く周知・広報している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 38,871 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターの運営に必要な専任医師と専従職員を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師の就業相談・斡旋数：1件（R2）→3件（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・医師の就業相談・斡旋数：1件（R2）→2件（R3） R3年度は県内医師の地域医療機関への就職や関東在住医師の本県島嶼部での勤務に関する相談があり、地域偏在解消のため地域医療支援センターの重要性は増しているため、引き続き体制を維持していきたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,756人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていないが、当センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR3:27名⇒R4:29名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。	
	（1）事業の有効性 キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地	

	域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されており、地域医療を守る貴重な資源である地域枠医師を同プログラムにより適切に支援することで、地域枠医師の義務年限期間開けの定着及び本県の安定した地域医療提供体制の構築に資すると思われる。 (2) 事業の効率性 地域枠医師の配置及びキャリア形成支援といった地域医療支援センターの取組みは、本県の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会（事務局：地域医療支援センター）の協議事項に位置付けられており、オール香川で一体となって、効率的に進めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 専門研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,062 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数： 99.7人（H30末）→100.0人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	県内の専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修奨励金支給対象者：60人（R2）→70名（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・研修奨励金支給対象者：60人（R2）→60名（R3） R3年度は新規参加者が19人とR2年度の15人から4人増えたものの、R2年度から継続して対象者となり得る参加者が要件を満たさない県外での研修となり、R3年度の対象者とならなかったこともあり、総数としては同数となったが、R3年度からはリーフレットを作成し、臨床研修基幹型病院及び専門研修基幹施設へ配布及び医師向け情報メディア等へ掲載するなど、制度周知・認知度の向上に一層努めており、今後の増加が見込まれるため、引き続き事業を実施し、若手医師の確保・定着促進に努めたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数： 99.7人（H30末）→102.4人（R2末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていないが、専攻医の採用数のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診	

	療)にて勤務する医師は R3:33 名⇒R4:35 名と増加しており、当事業による成果と考えられる。
	(1) 事業の有効性 研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得のための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平成30年度から、新専門医制度が開始されたことに伴い、支援対象者を、(一社)日本専門医機構の認定した県内基幹施設による専門研修プログラムに参加する県内専攻医に拡げており、より多くの若手医師を支援することができている。 (2) 事業の効率性 県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、本県の医療関係者が一体となり、取組みを実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 臨床研修医・専攻医確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,878 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数： 99.7人（H30末）→100.0人（R2末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組むことで臨床研修医及び専攻医の確保を促進するとともに、返還免除付きの専攻医向け研修資金貸付制度の実施や指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：141人（R1）→150人（R3）※R2年度は新型コロナウイルスの影響で未実施 ・研修資金貸付対象専攻医：0人（R2）→3人（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：141人（R1）→未観察（R3） R3年度は新型コロナの影響で県外合同説明会が中止だったため、未観察。ただし、代替事業として県独自のオンライン説明会を2度開催しており、その参加者は1回目が137人（7月）、2回目が265人（3月）であった。 ・研修資金貸付対象専攻医：0人（R2）→0人（R3） 目標達成には至らなかったが、R3年度からはリーフレットを作成し、臨床研修基幹型病院及び専門研修基幹施設へ配布及び医師向け情報メディア等へ掲載するなど、制度周知・認知度の向上に一層努めており、今後貸与希望者の増加が見込まれるため、引き続き事業を実施し、若手医師の確保・定着促進に努め	

	たい。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数： 99.7 人（H30 末）→102.4 人（R2 末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は 2 年毎の調査であり、令和 4 年分が未公表のため、令和 3 年分は観察できていないが、専攻医の採用数のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な 6 診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務する医師は R3:33 名⇒R4:35 名と増加しており、当事業による成果と考えられる。 （１）事業の有効性 県内の臨床研修医確保に向けて、県外の合同説明会への参加や、県外の医学生を対象とした県内臨床研修病院の見学の補助の実施により、県外に在住している医学生へも積極的にアプローチを行っている。 また、県内の専攻医を対象とした研修資金の貸付制度の実施や、指導医体制の強化など、専攻医を受け入れる環境整備も進めており、今後、県内の臨床研修医及び専攻医の増加が期待できる。 （２）事業の効率性 これらの事業は、県と県医師会及び県内の基幹型臨床研修病院で組織される香川県臨床研修病院協議会や、県内の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会において、現場の意見を適宜いただきながら進めており、オール香川で一体となって、効率的に取り組むことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 46,222 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・人口10万人（※）当たりの県内産科・産婦人科医師数：50.3人（H30末）→51.0人（R2末） （※）医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省） なお、人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等手当支給医療機関数：13医療機関（R2）→現状維持 ・産科医等手当支給者数：151人（R2実績）→現状維持	
アウトプット指標（達成値）	・産科医等手当支給医療機関数：13医療機関（R2）→13医療機関（R3） ・産科医等手当支給者数：151人（R2）→163人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人（※）当たりの県内産科・産婦人科医師数：50.3人（H30末）→48.6人（R2末）※なお、人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていないが、香川大学の産婦人科専門研修プログラムに参加している専攻医がR3：1名→R4：4名と着実に増加しており、将来の産科勤務医の確保・定着促進に努めている。 （1）事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当	

	当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。 (2) 事業の効率性 産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 精神科医師県内定着促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,200 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、公立病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。 また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。	
	アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 30 名（R2 末）→30 名（R3 以降継続）	
事業の内容（当初計画）	精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数 7 人	
アウトプット指標（達成値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 30 名（R2 末）→31 名（R3 末）	
	（1）事業の有効性 プログラム開始以来 20 名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院で臨床に携わっている。 また、プログラム参加者から 9 名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携わっている。今後も、順次申請の見込みである。 （2）事業の効率性 県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることができ、早期に指定医としての活躍が期待できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,428 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。 ①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。 ②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。	
	アウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数7人を継続して確保(R3)	
事業の内容（当初計画）	県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人件費及び病床確保のための経費の一部を支援する。 当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科救急患者の最終的な受入先の確保 3病床確保	
アウトプット指標（達成値）	・精神科救急患者の最終的な受入先の確保 3病床確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数7人（R3末）	
	（1）事業の有効性 かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受入れす	

	ることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。 (2) 事業の効率性 最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 地域連携精神医学寄附講座設置事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 28,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。	
	アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 30 名（R2 末）→30 名（R3 以降継続） ・身体合併症の受入医療機関の確保：1 病院増（R3 末以降継続）	
事業の内容（当初計画）	近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員 3 名確保	
アウトプット指標（達成値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員 3 名確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 30 名（R2 末）→31 名（R3 末） ・身体合併症の受入医療機関の確保：1 病院（R2 末）→2 病院（R3 末）	
	（1）事業の有効性 公立病院等における精神科常勤医師数が R2 の 30 名から 1 名増となり、精神科医師の確保に効果があった。 また、香川大学から県立丸亀病院に常勤医師の派遣を行う	

	ことで、令和３年５月から新型コロナウイルス感染症と精神疾患の身体合併症患者について、24 時間体制での受入が可能となった。 香川大学医学部においても 41 人の患者を受け入れて研究を行うことにより、身体合併症患者の受入体制の強化が図られた。 (２) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足の解消につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 小豆医療圏医療提供体制確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 112,265 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。	
	アウトカム指標： ・小豆島中央病院の入院患者数：3,410人（R2）→現状維持（R3） ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：15（R2）→15の維持（R3）	
事業の内容（当初計画）	公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3回	
アウトプット指標（達成値）	・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 0回（新型コロナウイルスの感染拡大の影響から中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小豆島中央病院の入院患者数：3,410人（R2）→3,219人（R3） H29～R1は3,100人台～3,300人台で推移しており、例年に比べても同水準を維持していると考ええる。 ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：15（R2）→14（R3） R3年度プログラムは一時的に減少したが、R4年度及びR5年度プログラムでは16となり、現状を維持している。	
	（1）事業の有効性	

	地域医療に係る住民に対する普及啓発事業を行うことで、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだことから、事業を終了した。また、香川大学医学部と連携した小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。 (2) 事業の効率性 医師確保により安定的な医療提供体制を図るとともに、スキルアップ等により質の向上ができ、効率的に医療を提供することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 神経難病対応医師育成講座等設置事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 22,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う神経難病患者の増加、神経内科専門医の地域偏在等に対応するため、県内で不足する神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加（R3 末 37 名）	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部において、県内で不足する神経内科専門医を養成するための寄附講座を設置し、医学生等に対するキャリアステージに応じた教育、研修医に対する神経内科専門医研修プログラムに基づく臨床研修等を行うことにより、県内の神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数（初期研修3名以上、後期研修1名以上）	
アウトプット指標（達成値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数 初期研修4名、後期研修1名（R2）→初期研修2名、後期研修1名（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・神経内科専門医数：36名（R2 末）→36名（R3 末）	
	（1）事業の有効性 香川大学医学部神経内科の研修医数（初期研修）は、香川大学医学部全体の研修医数が大幅に減少したこと等から、4名（R2）→2名（R3）と減少したが、後期研修については目標を達成した。 また、県内の神経内科専門医数は、36名（R2 末）→36名（R3 末）と同数で推移しているが、本事業を実施している香川大学医学部では神経内科専門医数が1名増加（香川大学医学部以外の病院で県外異動により1名減）しており、香川大学医学部から県内医療機関への外来支援数、常勤派遣数の増加に繋がった。	

	(2) 事業の効率性 医学生や臨床研修医等の教育・研修に焦点を当て事業を実施することで、神経内科専門医を目指す医師に効率的に働きかけることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 感染症対応人材育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,250 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興・再興感染症への医療従事者の対応能力強化を図るとともに、医療機関の平時からの連携体制を構築し、感染症拡大時に備える。	
	アウトカム指標： ・感染症専門医の確保 （R2 末現在 11 名※R6～R8 毎年 1 名以上）	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部の附属病院が設置する感染症教育センターにおいて、感染症専門医等の養成事業を委託し、初期研修医・後期研修医等に対する感染症専門教育プログラムに基づく臨床研修等を行うとともに、県内の医療機関へ派遣研修を行うことにより感染症専門医の養成、確保及び定着を図る。 また、県内医療機関への感染症研修を行い感染症対応能力強化を図るとともに、医療機関の連携体制を構築し、新型コロナ対応のため創設した感染対策支援チームの維持強化を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・感染症専門医数（R6～R8 毎年 1 名以上） ・研修会開催回数（R3 1 回程度）※開催時期は新型コロナ発生状況による。	
アウトプット指標 （達成値）	・感染症専門医数：R6～R8 で毎年 1 名以上 ・研修会開催回数：3 回（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・感染症専門医の確保 ・感染症専門医数の増加：11 名（R3 末）	
	（1）事業の有効性 本事業により、県内医療機関等を対象とした感染症研修を開催することができ、感染症対応能力強化を図ることができた。 （2）事業の効率性	

	県内医療系学生、医療従事者への教育・研修に焦点を当て事業を実施することで、感染症専門医を目指す医療従事者等に効率的に働きかけることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 離島患者等搬送支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,052 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。 当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。	
	アウトカム指標： ・ 離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）： 10 島（R2）→10 島（R3） ・ 離島住民等の搬送手段の確保	
事業の内容（当初計画）	離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 船舶の借上げによる搬送件数：約 130 件	
アウトプット指標（達成値）	・ 船舶の借上げによる搬送件数：127 件 救急搬送の件数は年度によって増減があるため、R3 年度は127 件にとどまったが、年間を通じて県内離島における救急患者の搬送体制を確保することが可能となっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）：	

	10 島 (R2) →10 島 (R3) ・ 離島住民等の搬送手段の確保
	(1) 事業の有効性 県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに、地域住民の負担軽減にもつながった。 (2) 事業の効率性 離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能となり、確実に島民の安全・安心につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 公衆衛生理解促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,131 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学、香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、高齢化、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加 6名（R2末）→7名（R3末）	
事業の内容（当初計画）	香川大学に委託して、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、民間医師求人サイトを活用して県内の公衆衛生医師の募集情報を発信し、興味を持った者に対しては、個別に面接相談等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：30名	
アウトプット指標（達成値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数：30名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・R4年4月より、県公衆衛生医師を新たに1名採用	
	（1）事業の有効性 本事業により、県公衆衛生医師を新たに1名採用できたため、県内公衆衛生医師数の増加に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 県唯一内の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 48,607 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。 アウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 （各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度） ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保）	
事業の内容（当初計画）	消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、夜間・休日の救急搬送困難事例の最終的な受け皿として運用するため、搬送困難事例患者を受入れる医療機関に対し必要な経費の一部の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助医療機関数 4病院（R2）→4病院の維持（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・補助医療機関数：4病院（R2）→4病院（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 （各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度） ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保） また、受入に苦慮する救急患者を4病院で積極的に受け入れ	

	たことで、補助対象医療機関外においても、新型コロナウイルス感染症の影響で負担が増えた中でも継続して医療提供体制の確保に努めることができた。
	（１）事業の有効性 空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。 （２）事業の効率性 救急医療従事者の負担軽減につながった。 救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,972 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：72%（H30）→現状維持（R3）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：6,352 件（H30）→現状維持（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：6,352 件（H30）→6,720 件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：72%（H30）→73%（R3）	
	（1）事業の有効性 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 救急医療体制等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 16 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標： ・ 初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：21 施設（H30）→30 施設以上（R3）	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 研修の受講者数：56 人（H30）→60 人（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・ 研修の受講者数：56 人（H30）→中止（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 新型コロナウイルスの感染拡大の影響から中止することとなったため、指標の観察は困難である。	
	（1）事業の有効性 令和3年度は事業を中止せざるを得なくなったが、小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、引き続き、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保を図る必要がある。 （2）事業の効率性 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となるほか、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救急医療体制の強化につながる。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 女性医療従事者（医師）支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,133 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：21.1%（H30 末）→22.0%（R2 末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会、連絡協議会を1回以上実施（10人以上）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会、連絡協議会を3回実施（133人（web参加含む））	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上： 21.1%（H30 末）→22.1%（R2 末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表であるため、令和3年分は観察できていないが、香川大学医学部医学科の学生うち、女子学生の占める割合は、R2:39.4%⇒R3:40.1%と増加しており、女性医師の就業・復職支援を図ることで本県の医師確保につなげることができる。 （1）事業の有効性 女性医師の就業・復職に向けた普及（講演会等）を実施することで、女性が働き続けやすい環境の整備を行った。 （2）事業の効率性 女性医師については、医師会が主体となって事業を実施することで専門的・効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 17,790 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。 同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・高松圏域以外における就職者数：20人以上	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。 貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：新制度 42 人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：6 人	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：31 人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・東部医療圏（高松市が含まれる）における歯科衛生士就職者数：490 人(H29)→547 人(R2) ・東部医療圏（高松市が含まれる）における歯科技工士就職者数：40 人(H29)→46 人(R2) ※衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、当該事業を行う歯科医療専門学校における県内就職率はR2年度からR3年度において増加している。	

	【歯科医療専門学校における県内就職率】 衛生士科：79.2%（R2）→81.4%（R3） 技工士科：57.1%（R2）→73.7%（R3）
	（１）事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図った。県内の歯科衛生士の増加及び相対的に歯科衛生士の少ない地域での就業数の増加が見込まれる。アウトプット指標において、貸付者数を達成することができなかった部分は、修学資金貸付制度からの離脱等が理由としてあり、当該制度については、随時見直しを行って対応する。 （２）事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生への周知や、運用等において事業者の使いやすい事業となっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 歯科専門職養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 28,451 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。 アウトカム指標： <令和3年度> ・歯科衛生士県内就職者：20人増 ・歯科技工士県内就職者：8人増 <令和4年度> ・歯科衛生士県内就職者：20人増 ・歯科技工士県内就職者：8人増	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和3年度> ・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回 <令和4年度> ・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回（web研修）	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> ・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回（web研修） <令和4年度> ・教育環境の充実を図る整備養成所数：2か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1回（web研修）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和3年度> ・歯科衛生士県内就職者20人増：1,413人（H30）→1,494人	

	(R2) ※R3 未観察（衛生行政報告例業務従事者届） ・ 歯科技工士県内就職者 8 人増：561 人（H30）→557 人（R2） ※R3 未観察（衛生行政報告例業務従事者届） 歯科衛生士の県内就業者数については 1,413 人（H30）→1,494 人（R2）で 81 名増と増加している。 歯科技工士については 561 人（H30）→557 人（R2）と 4 人減となっているが、同報告例からも全国的に若い世代が伸び悩んでいるため、本事業を継続し、施設整備等を通じて県内養成所への入学者の増加を図る。 衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、当該事業を行う歯科医療専門学校における県内就職率は R2 年度から R3 年度において増加している。 【歯科医療専門学校における県内就職率】 衛生士科：79.2%（R2）→81.4%（R3） 技工士科：57.1%（R2）→73.7%（R3） <令和 4 年度> ・ 衛生行政報告例業務従事者届が集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、当該事業を行う歯科医療専門学校における県内就職率は、衛生士科において進学者がいたため一部減少しているものの、技工士科を中心に R2 年度から R4 年度において概ね増加傾向にある。 【歯科医療専門学校における県内就職率】 衛生士科：79.2%（R2）→81.4%（R3）→ 78.1%（R4） 技工士科：57.1%（R2）→73.7%（R3）→ 85.7%（R4） （１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期や在宅における口腔ケア等の需要は拡大している。歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、歯科衛生士復職支援講習会や最新の技術習得のための設備整備を行うことにより、質の高い歯科衛生士、歯科技工士を確保することができた。 （２）事業の効率性 歯科衛生士や歯科技工士が最新の技術を習得するために設備整備等を整備し、効率的に養成することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 22,198 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。 アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加（令和2年末16,618人／R2業務従事者届による） ・県内新人看護職員離職率1%減 14.6%（R2）→13.6%（R3）（看護職員確保状況調査報告：県ナースセンター事業で実施）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員合同研修参加者数 150人 ・研修責任者等研修参加者数 100人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 22施設	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員合同研修参加者数 124人 ・研修責任者等研修参加者数 154人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 21施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2）※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届） ・代替指標として、新人看護職員離職率は、14.6%（R2）→16.1%（R3）と、1.5%増加した。R3年度新人看護師離職率は中規模病院で大幅に上昇し、コロナウイルス感染症の拡大に伴い、これまで以上に多くの医療機関がコロナ医療の影響を受けたと考える。よって、事業の有効性については引き続き経過を観ていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、集合研修の実施や参加が困難であったことから、新人看護職員合同研修の参加者数、各病院の新人看護職員研修の実施施設数については目	

	標を達成できなかったが、研修責任者等の研修参加者数は、大幅に目標を達成した。新人看護職員研修は、責任者等研修参加人数の大幅な増加から分かるように、看護の資質向上や離職防止の観点からも、必要性は高まっている。
	(1) 事業の有効性 新人看護職員の卒後研修（新人看護合同研修、研修責任者等研修、各病院の新人看護職員研修補助）を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の資質向上につながっている。 (2) 事業の効率性 中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。今後は、オンラインでの研修会開催やeラーニング活用など、新人看護職員自身が研修会に参加しやすい環境の整備が必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,181 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標： ・ 県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加 （令和2年末 16,618 人／R2 業務従事者届による） ・ 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0%（R2 末）→67.0%以上（R3 末）	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 講習会参加者数 35 人、特定分野講習会修了者数 3 人	
アウトプット指標（達成値）	・ 講習会参加者数 47 人、特定分野講習会修了者数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 県内看護職員数 3%増加：16,380 人（H30）→16,618 人（R2） ※R3 未観察（衛生行政報告例業務従事者届） ・ 人口 10 万対では、1702.9 人（H30 末）→1747.3 人（R2 末）で、2.6%増加している。 ・ 代替指標として、卒業者の県内就業率は 67.0%（R2 末）→71.9%（R3 末）と増加している。	
	（1）事業の有効性 講習会の実施により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を養成することができた。また、受講者確保のための受講料補助により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員の確保に繋がった。	

	(2) 事業の効率性 県看護協会に委託することで、効率的な研修が実施できた。 特定分野講習会は、県外での受講のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、参加予定者 1 名が受講を取りやめた。しかしながら、看護職員需要の増加に伴い、介護保険施設や訪問看護ステーション等、今後も講習会受講の要望が継続することが見込める。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,526 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、求職者、求人者のニーズや応じた働き方の提案、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要である。また、平成27年10月から離職者の届出制度が努力義務化されたが、香川県の届け出登録者数は、全国と比較して少ないため、制度の周知を図り、多様なマッチングに対応できる人材バンクとしてのナースセンター機能を強化することが必要である。 アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加（令和2年末16,618人／R2業務従事者届による） ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数8,619人（R2、155施設）→現状維持（R3）（病床機能報告）	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。認定看護師等ある分野に精通した看護職員を登録し、各機関からの要請に応じて派遣調整をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンター利用件数（2%増）：2,629件（R2）→2,681件（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンター利用件数（2%増）：2,629件（R2）→2,369件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2） ※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届） ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 ・代替指標として、県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,619人（R2、報告数155）→8,544人（R3、報告数153）と、新型コロナウイルス感染症感染	

	拡大に伴う勤務環境の変化、報告数の減等により、0.9%減少している。 引き続き当事業による就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。 (1) 事業の有効性 ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。 (2) 事業の効率性 ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、求職者、求人者により迅速に多くの情報提供ができ、ハローワークとの連携が深まることでマッチングに繋がった。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症や鳥インフルエンザの発生に伴う、一時的な求人・求職件数が急増増加したことが要因となっており、令和3年度の相談件数は減少した。 令和元年度 2,137 件と比較すると緩やかに推移しており、今後もホームページ掲載やチラシ配布等の周知啓発を行い、利用件数の増を図る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 125,334 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。 アウトカム指標： <令和3年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上：67.0%（R2 末） ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加（令和2年末 16,618 人／R2 業務従事者届による） <令和4年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0%以上 ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618 人（R2 末）→17,116 人（R4 末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和3年度> ・対象施設数 12 校 14 課程 <令和4年度> ・対象施設数：12 校 14 課程	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> ・対象施設数 11 校 12 課程 R3 は 2 課程において収入額が総事業費を上回ったため、11 校 12 課程への補助となった。 <令和4年度> ・対象施設数 12 校 13 課程 R4 は 1 課程において収入額が総事業費を上回ったため、12 校 13 課程への補助となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <令和3年度>	

	・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上 : 71.9% (R3 末) ・県内看護職員数 3 %増加 : 16,380 人 (H30) →16,618 人 (R2) ※R3 未観察 (衛生行政報告例業務従事者届) ・人口 10 万対では、1702.9 人 (H30 末) →1747.3 人 (R2 末) で、2.6%増加している。 「県内看護職員数 3 %増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3 %増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。 代替指標として、対象養成所における R3 国家試験合格率 (全国平均 91.3%以上) : 92.5% (R3) であり、本事業は看護職員養成に貢献できている。 <令和 4 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 : 74.7% (R4 末) ・県内看護職員数 3 %増加 : 16,618 人 (R2 末) →R4 集計中 (衛生行政報告例) 「県内看護職員数 3 %増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査であるが、令和 4 年度については現在集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3 %増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。 代替指標として、対象養成所における令和 4 年度国家試験合格率 (全国平均 90.8%以上) は 91.5%であり、本事業は看護職員養成に貢献できている。 (1) 事業の有効性 本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献できた。 (2) 事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 64,072 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加（令和2年末16,618人／R2業務従事者届による） ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0%（R2末）→67.0%以上（R3末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学資金新規貸付者：50人 ・修学資金貸与学生の県内就業率：100%	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金新規貸付者：50人 ・修学資金貸与学生の県内就業率：97%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2） ※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届） ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 ・代替指標として、卒業生の県内就業率は67.0%（R2末）→71.9%（R3末）と増加している。 （1）事業の有効性 看護師等養成施設の学生に修学資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にする。また、平成28年度から返還免除制度を導入、平成31年度（令和元年度）からは貸付枠を20人→50人に拡充（うち大学生枠15人（助産師3人を含む））を設けた。修学生の県内就業率は97%（1名が県外に就業）であり、概ね目標を達成できた。 （2）事業の効率性	

	看護師等養成施設との連携により、学生への周知、連絡がスムーズであり、学生が利用しやすい事業となっている。 様々な奨学金制度がある中で、当該修学資金の趣旨である「県内就業を促進する」という目的を、養成施設や学生自身に充分理解を求める必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 合同就職説明会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 440 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加 （令和2年末16,618人／R2業務従事者届による） ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0%（R2末）→67.0%以上（R3末）	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・合同就職説明会の持続的開催：年2回以上 ・合同就職説明会参加者数：計250人以上	
アウトプット指標 （達成値）	・合同就職説明会の持続的開催：年2回（県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会（対面開催）1回、県内35の医療機関等の紹介動画をYouTubeでオンデマンド配信1回） ・合同就職説明会参加者数：（県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会参加人数70名、YouTube閲覧回数3,272回） R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、合同就職説明会は中止となったが、代替として、県内35の医療機関等の紹介動画をYouTubeでオンデマンド配信した。 また、県立保健医療大学の学生と県内医療機関との交流会については対面開催し、県内医療機関等が看護学生に就職情報を直接説明する機会を提供した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2） ※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届） ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 ・代替指標として、卒業者の県内就業率は67.0%（R2末）→71.9%	

	(R3 末) と増加している。
	(1) 事業の有効性 看護師不足が問題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには希望・意見を聴取することで将来の看護師確保につながっている。一方学生にとっては、実習先以外の医療機関の情報を得ることができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業である。 さらに就職担当者セミナーの実施により、県内医療機関等の就職担当の求人能力の向上につながった。 (2) 事業の効率性 県内医療機関が一堂に会する場で、看護学生等が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業である。 「県内看護職員数3%増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3%増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、合同就職説明会の対面開催が困難になっている状況を受け、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供することができるよう、方法を再検討する。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 537 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。 アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末） ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加（令和2年末16,618人／R2業務従事者届による）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1医療機関 ・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：2機関	
アウトプット指標（達成値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1医療機関 ・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：2医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,756人（R2末）※R3未観察（医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）） ・県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2）※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届） ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 アウトカム指標は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため、令和3年分は観察できていないが、医師の時間外労働の上限規制開始がR6年度に迫るなか、R3年度からR4年度で医	

	療勤務環境改善支援センターの支援を受け、医師労働時間短縮計画の作成にとりかかった医療機関は1機関増加しており、勤務環境改善支援センターによる支援活動は今後より重要となる。 (1) 事業の有効性 地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により、訪問等による医療機関への直接的な支援が限定されることとなった。看護のワークライフバランスに取り組む医療機関への支援を継続し、院内全体の職種を対象とした取組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取組みを強化する必要性がある。 (2) 事業の効率性 地域の関係団体と連携し、普及啓発に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症拡大により、直接的な支援は限定された。医師会など関係団体への協力を仰ぎ、より効果的な取組みを実施していくことが必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 134,611 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。 アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加（令和2年末16,618人／R2業務従事者届による） ・県内病院・有床診療所常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数8,619人（R2、155施設）→現状維持（R3）（病床機能報告）	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所運営病院数 9病院	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育所運営病院数 8病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：16,380人（H30）→16,618人（R2） ※R3未観察（衛生行政報告例業務従事者届） ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 ・代替指標として、県内病院・有床診療所の常勤看護職員（看護師・准看護師・助産師）数は、8,619人（R2、報告数155）→8,544人（R3、報告数153）と、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う勤務環境の変化、報告数の減等により、0.9%減少している。 引き続き当事業による就業支援や復職支援等を実施し、看護職員の確保を図りながら、今後の衛生行政報告例の数値と併せ、県内看護職員数の動向を把握していく。	
	(1) 事業の有効性	

	県内の医療施設に勤務する医療従事者のために、保育所を運営する医療機関に対し運営費を補助し、医療従事者の多様な勤務形態に応じた保育所の運営ができることで、離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の充足及び確保につながった。 (2) 事業の効率性 県内各地の医療機関に補助を実施することで、看護職員の地域偏在の解消に寄与した点で効率的な執行ができた。 「県内看護職員数3%増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3%増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努める。 アウトプット指標の未達成については、各年度における各病院内保育所の運営状況に寄与しているため、補助申請のあった病院に対しては引き続き事業の実施に努める。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 39,779 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	市町（二次医療圏）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが必要である。	
	アウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。（大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日）	
事業の内容（当初計画）	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院（H30）→ 2 病院の維持（R3）（大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院）	
アウトプット指標（達成値）	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院（H30）→ 2 病院（R3）（大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。（大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日） ・患者数：大川医療圏 856 人、三豊医療圏 498 人（R3）	
	（1）事業の有効性 夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。 （2）事業の効率性 小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,234 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：72%（H30）→現状維持（R3）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：13,244件（H30）→現状維持（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：13,244件（H30）→9,083件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：72%（H30）→67%（R3）	
	（1）事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響とみられる大幅な減少となったが、相談の約7割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の支援に関する事業	
事業名	【No.47（医療分）】 勤務医の働き方改革推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 110,848 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： <令和3年度> ・医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加：3 医療機関増加 <令和5年度> ・医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加：1 医療機関増加	
事業の内容（当初計画）	地域において特別な役割があり、かつ過酷な労働環境となっている医療機関を対象とし、上限を超える時間外労働ができる限り早期に解決するよう、医師の時間外労働短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和3年度> ・対象となる施設数：3 病院 <令和5年度> ・対象となる施設数：4 病院	
アウトプット指標（達成値）	<令和3年度> ・対象となる施設数：2 病院 <令和5年度> ・対象となる施設数：1 病院 対象となる施設の内2病院が診療報酬を取得し対象外に、1病院の準備が整わず申請を取り下げたため、目標施設数に達成できなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和3年度> ・医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加：1 医療機関増加 対象医療機関については、当該補助事業だけでなく、当課に	

	において、医療従事者の勤務環境改善のための支援を継続して行っていく。 <令和5年度> ・医師の勤務環境改善のために勤怠管理システムを導入し、労働時間を管理する医療機関の増加：1 医療機関増加 対象医療機関については、当該補助事業だけでなく、当課において、医療従事者の勤務環境改善のための支援を継続して行っていく (1) 事業の有効性 地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進に寄与している。 (2) 事業の効率性 財政的支援の側面だけでなく、新型コロナウイルス感染症により、医療機関における医師の働き方改革が滞る中、勤務医の処遇改善に資する計画の作成が交付要件になっていることもあり、医療機関の取組み意欲の醸成という側面からも効率的である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 2,879 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	介護助手の募集、マッチングと、モデル介護事業所が介護助手を導入するための経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手のマッチング 20 人 モデル介護事業所への支援 5 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護助手のマッチング 10 人 モデル介護事業所への支援 5 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：モデル介護事業所 5 事業所すべてで本格的な実施へと移行済。	
	（１）事業の有効性 介護職員の業務負担の軽減や職員の業務への取組意識の変化、利用者へのケアの質の向上などの成果が得られた。 （２）事業の効率性 モデル事業所を設定することでマッチング支援、コンサルタントを一括で実施でき、好事例の共有もできた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 5,615 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県（補助先：介護サービス施設・事業所）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働く上の悩みとして、身体的に負担が大きいこと挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台数 25 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台数 35 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の効率化が図られているが、数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。	
	（1）事業の有効性 過去に助成を受けたことがない法人の数が大幅に増え、介護ロボット機器の普及に一定の成果をあげている。介護従事者の負担軽減、利用者の事故防止等の効果が期待できる。 （2）事業の効率性 介護事業所への同報メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数が増えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3（介護分）】 I C T導入支援事業	【総事業費】 66,236 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県（補助先：介護サービス施設・事業所）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場環境の改善や人材確保の観点から、介護事業所における生産性向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,438 人）	
事業の内容（当初計画）	介護分野のICT化を進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが一気通貫で行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等に係る購入（リース可）費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT導入事業所：15事業所	
アウトプット指標（達成値）	（令和3年度）ICT導入事業所：74事業所 （令和4年度）ICT導入事業所：39事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 業務の効率化が図られているが、人材確保における数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。	
	（1）事業の有効性 ICT化を進めることにより、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながり、一定の成果をあげている。 （2）事業の効率性 介護事業所への同報メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数がかなり増えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4（介護分）】 介護事業所に対する業務改善支援事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場環境の改善や人材確保の観点から、介護事業所における生産性向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,621 人） 介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者（コンサルタント）がその取組を支援するための経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	業務改善支援 5 事業所	
アウトプット指標（達成値）	業務改善支援 2 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職現場の業務の効率化が図られているが、数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。	
	（１）事業の有効性 支援事業所は、コンサルタント導入によりキャリアパス制度の構築などの成果が得られた。 （２）事業の効率性 支援事業所が限定的であったため、まずは介護現場の業務改善や生産性向上についても普及啓発が必要である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5（介護分）】 介護サービス施設等のサービス継続支援事業	【総事業費】 110,264 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められること等から、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援する。	
	アウトカム指標：介護サービス事業所・施設等のサービス継続 介護サービス事業所・施設数 令和3年度 5,852	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	経費の助成を受けた介護サービス事業所・施設等 R2年度：8事業者13事業所・施設等	
アウトプット指標（達成値）	介護サービス継続助成制度の利用数：延べ46事業者 感染防止対策経費に対する助成の利用数：延べ253事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所・施設等における感染対策が図られ、利用者へのサービスが継続される。	
	（1）事業の有効性 防護具等の衛生用品や感染に対処する人材確保に要する経費を助成することで介護サービスの継続が図られる。 （2）事業の効率性 介護サービスが中断される場合と比べ、継続されることで要介護者のADLの低下が抑制されるとともに、介護する家族の負担軽減も図られる。	
その他		

令和 2 年度香川県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月
(令和 7 年 1 月変更)
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和4年2月に書面により開催した地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会で委員から意見を聴取した。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・介護ロボット導入支援事業及び、ICT 導入支援事業について、導入希望施設の増加のため、予算及び補助率を上げることが必要である。

(令和4年2月 地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会 (書面開催))

2. 目標の達成状況

令和2年度香川県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■香川県全体

1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における人口 10 万人当たりの回復期リハビリテーション病棟の整備状況は全国平均を下回っている。急性期を脱した患者に適切な医療を提供するための受け皿となる回復期リハビリテーション病棟の整備促進が急務であることから、回復期リハビリテーション病棟への転換を促進する。

- ・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 約3棟

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において訪問看護の推進や、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

- ・県内訪問看護職員数 20 人増／年：368 人（H30 末）→408 人（R2 末）
- ・訪問看護ステーション数 106 か所（R1 末）→124 か所（R5 末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 315 床（12 カ所） →373 床（14 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人（H30 末）→100.0 人（R2 末）

- ・女性医師の就業・復職支援に係る研修会等受講者数 10 人
- ・新人看護職員合同研修参加者数 150 人
- ・県内看護職員数 3 % 増加：16,380 人（H30 末）→16,871 人（R2 年末）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、令和 2 年度までに介護職員を 17,424 人とすることを目標とする。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、中高年齢者、子育てが一段落した者を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めていく。

・介護職員数	17,424 人（R2）
・介護支援専門員登録者数	6,600 人（R2）
・認知症地域医療支援	認知症サポート医 41 人（R2） かかりつけ医研修受講者数 500 人（R2）
・生活支援コーディネーター養成研修	全市町で生活支援コーディネーター配置（R2）
・市民後見人養成	養成市町数 5 市町（R2）

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

—

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□香川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 4 棟

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内訪問看護職員数 20 人増／年：368 人（H30 末）→408 人（R2 末）

※未確定（R2 衛生行政報告例は未確定のため）

R2 年業務従事者届を代替的な指標とすると、暫定値ではあるものの、R2 末で 520 人となり、同様に増加していると見込むと、達成できると考えられる。

- ・訪問看護ステーション数 106 か所（R1 末）→108 か所（R2 末）

※R2 は 7 事業所が新規指定を受けており、訪問看護ステーションの開設には寄与している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 315床（12カ所）→373床（14カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末）→100.0人（R2末）

※未観察（令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため）

代替的な指標として、地域医療支援センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR2:19名⇒R3:27名と増加しており、同様に増加していると見込むと、達成できると考えられる。

- ・女性医師の就業・復職支援に係る研修会等受講者数 15人
- ・新人看護職員合同研修参加者数 171人
- ・県内看護職員数3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）

※未観察（令和2年衛生行政報告例が未公表のため）

代替的な指標として、R2業務従事者届で県が把握した従事者数では、16,618人であり、目標を達成できなかった。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護支援専門員登録者数 6,572人
- ・認知症サポート医数 73人
- ・かかりつけ医研修受講者数 448人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

—

2) 見解

④ 医療従事者の確保に関する目標

「新人看護職員合同研修参加者数」については、目標を達成できた。研修責任者等の研修参加者についても、大幅に目標を達成し、新人看護師等への教育指導に携わる看護師の資質向上につながった。

「県内看護職員数3%増加」については代替指標であるR2業務従事者届で県が把握した従事者数では、16,618人であり、目標を達成できなかった。しかし、人口10万対で見ると、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加していることが確認できた。

3) 改善の方向性

④ 医療従事者の確保に関する目標

新人看護職員合同研修会を開催する「新人看護職員卒後研修事業」については、事業の実施により新人看護職員の離職率の低下、看護の質向上及び新人指導者の人材育成等に寄与している。

引き続き、関係機関等との連携により、合同研修で得られる教育効果を普及し、合同研修への参加を促すことで、効果的な取組の推進に努める。

「県内看護職員数3%増加」については、県内で就業する看護職員数は、年毎（衛生行政報告例は隔年実施）に一定増が見込まれるが、3%増が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■西部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

令和2年度香川県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域医療連携ネットワーク整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,249 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・K-M I X+による患者情報の参照件数（累計）： 約 63,600 件（R1）→73,000 件（R2）	
事業の内容（当初計画）	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを運営し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・K-M I X+による患者情報の公開件数（累計）： 約 16,900 件（R1）→19,500 件（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・K-M I X+による患者情報の公開件数（累計）： 約 16,900 件（R1）→約 19,100 件（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・K-M I X+による患者情報の参照件数（累計）： 約 63,600 件（R1）→約 75,000 件（R2）	
	（1）事業の有効性 K-M I X+を活用することにより、患者情報の参照件数が計画期間の1年間で約 11,400 件増加し、アウトカム指標である約 9,400 件を約 2,000 件も上回る成果を得ることができ、紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。 また、今回の事業で実施した情報基盤整備によって、従来、参照できる患者情報が中核病院だけであったものを、中核	

	病院以外の医療機関等も参照できるよう、情報の双方向性の機能を追加した。当該機能は、令和3年4月から稼働を開始しているが、これにより、情報提供施設数は、従来の中核病院の16施設から、令和3年4月時点で79施設と、63施設の増加となっている。 (2) 事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R） 整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,449 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	かがわ医療情報ネットワーク協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・K-MIX Rによる患者情報の参照件数（累計）： 約75,000件（R2）→約85,200件（R3）→約92,200件（R4） →約99,200件（R5）→約106,200件（R6）→約113,200件（R7）	
事業の内容（当初計画）	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを構築し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・K-MIX Rによる患者情報の公開件数（累計）： 約19,100件（R2）→約21,500件（R3）→約25,500件（R4） →約29,500件（R5）→約33,500件（R6）→約37,500件（R7）	
アウトプット指標（達成値）	・K-MIX Rによる患者情報の公開件数（累計）： 約14,000件（H30）→約23,000件（R3）→約27,200件（R4） →約30,900件（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・K-MIX Rによる患者情報の参照件数（累計）： 約49,200件（H30）→約88,000件（R3）→約98,200件（R4） →約109,100件（R5）	
	（1）事業の有効性 当初のアウトカム指標（参照件数累計）のR5目標値は約99,200件に対して実績は約109,100件、また、アウトプット指標（公開件数累計）のR5目標値は約29,500件に対して実績は約30,900件と、いずれも目標値を達成。 紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。	

	また、今回の事業で実施した情報基盤整備によって、従来、参照できる患者情報が中核病院だけであったものを、中核病院以外の医療機関等も参照できるよう、情報の双方向性の機能を追加した。当該機能は、令和3年4月から稼働を開始しているもので、これにより、情報提供施設数は、従来の中核病院の16施設から、令和5年度末時点で79施設と63施設増となり、参加施設についても拡大が続けている。 (2) 事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3（医療分）】 がん診療等施設設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,836 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関（国公立及び公的医療機関を除く）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男 110.2、女 59.3（H17）→男 88.2、女 47.4（R5） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持	
事業の内容（当初計画）	がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・設備を整備する医療機関数：2か所（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・設備を整備する医療機関数：2か所（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少（R5に男 88.2、女 47.4）→男 83.1、女 56.0（R1） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持→5圏域	
	（1）事業の有効性 地域の中核となる医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれる。 （2）事業の効率性 地域の中核となる医療機関に最新鋭の医療機器を整備す	

	ることで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受することが併せて可能となる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,206 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図ることが重要である。	
	アウトカム指標： <令和2年度> ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：1,795人(R1)→1,500人以上(R2) <令和5年度> ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,396人(R4)→1,500人以上の維持(R5)	
事業の内容(当初計画)	歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<令和2年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：7機関(R1)→6機関以上を維持(R2) <令和5年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関(R4)→5機関以上を維持(R5)	
アウトプット指標(達成値)	<令和2年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：7機関	

	(R1) → 6 機関 (R2) <令和 5 年度> ・ 歯科のない病院等における口腔管理実施機関数： 5 機関 (R4) → 5 機関 (R5)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <令和 2 年度> ・ 2025 年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床 3, 396 床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・ 病院内で口腔管理を受けた患者数： 1, 795 人 (R1) → 2, 119 人 (R2) <令和 5 年度> ・ 2025 年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床 3, 396 床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・ 病院内で口腔管理を受けた患者数： 2, 396 人 (R4) → 2, 365 人 (R5) (1) 事業の有効性 歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、本事業を実施した病院において、周術期等で早期から院内で歯科医療職種による口腔管理や、コメディカルスタッフに対する患者への口腔ケアの指導・助言を行うことが可能になり、患者の口腔内状況の改善が図られ、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減、平均在院日数の短縮や患者の QOL 向上につながったと考えられる。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業													
事業名	【No. 5（医療分）】 病床機能分化連携基盤整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 96,799 千円										
事業の対象となる区域	香川県全体													
事業の実施主体	医療機関													
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 ☑継続 / ☐終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化・連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。													
	アウトカム指標： ・患者の状態の応じた医療提供体制の整備 ・地域医療構想における2025年の回復期病床数													
	<table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>2,268床</td><td>2,550床</td><td>2,832床</td><td>3,114床</td><td>3,396床</td></tr></table>					R3	R4	R5	R6	R7	2,268床	2,550床	2,832床	3,114床
R3	R4	R5	R6	R7										
2,268床	2,550床	2,832床	3,114床	3,396床										
事業の内容（当初計画）	高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、病床機能の分化・連携に向け医療機関が行う以下の施設・設備整備を支援する。 ・回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換 ・有床診療所における回復期機能の充実に資する整備													
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期リハビリテーション病棟等の整備 （回復期病床の増） R4：200床、R5：200床、R6：200床、R7：200床													
アウトプット指標（達成値）	(令和2年度) 3病院、1有床診療所において、計40床の回復期病床が整備された。 (令和3年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の整備事業が延期され、回復期リハビリテーション病棟等の整備実績はあがらなかった。 (令和4年度) 1病院において、6床の回復期病床が整備された。 (令和5年度)													

	1 病院、1 有床診療所において、計 55 床の回復期病床が整備された。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 物価高騰等の影響などから、予定していた事業が延期されるなど、令和 5 年度のアウトカム指標については未達成となったが、地域医療構想において 2025 年に不足が見込まれる回復期病床は漸次増加しており、患者の状態に応じた医療提供体制の整備が進んでいる。 (回復期病床数) H26 : 1, 096 床 ⇒ R4 : 2, 164 床 ⇒ R5 : 2, 185 床
	(1) 事業の有効性 医療機関が行う回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に対する費用の補助を行うことにより、医療機関の積極的な病床整備を促進し、本県における病床機能の分化・連携が進んでいる。 (2) 事業の効率性 令和 5 年度については、物価高騰等の影響などにより、医療機関における整備計画が一部延期されることとなったが、同年度より補助単価を見直したところであり、今後も補助事業の拡充を検討するとともに、地域医療構想セミナー等における医療機関への本事業の周知を通して、引き続き、医療機関における病床機能の分化・連携を推進する。
その他	本事業は、今後の執行予定分について、過年度（H27）計画における積立金から順次充当していくこととしている。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,786 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けては、調整会議で議論を進めていくとともに、医療機関や関係者及び県民に広く、地域医療構想や在宅医療に係る理解を深めてもらう必要がある。 アウトカム指標： ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進 ・地域医療構想において必要となる病床数 回復期病床：1,638 床（H30）→3,396 床（R7） ・2025 年の在宅医療等の医療需要（13,305 人／日）の創出	
事業の内容（当初計画）	医療機関等を対象に、地域医療構想を理解してもらうためのセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るため、医療・介護従事者を対象とした多職種連携のための研修会や、県民向け公開講座などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内病院・有床診療所に対する地域医療構想に係る資料送付 2 回 ・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修 各 1 回	
アウトプット指標（達成値）	・県内病院・有床診療所に対する地域医療構想に係る資料送付 2 回 ・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー 1 回（参加者：303 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進 ・地域医療構想において必要となる病床数 回復期病床 1,909 床（R1）→1,986 床（R2） 77 床増 →3,396 床（R7） ・2025 年の在宅医療等の医療需要（13,305 人／日）の創出	

	（１）事業の有効性 地域医療構想に対する県内病院・有床診療所の理解を深め、病床の機能分化・連携の推進に向けて医療機関が自主的に取り組む動機付けができた。 また、在宅医療の確保及び連携体制の構築に対する課題の抽出と対応策の検討等を行ったほか、人生の最終段階の医療・ケアについての普及啓発、人生の最終段階における医療・ケアに関する理解促進を図るための「香川県版 ACP の手引き」を作成し、医療機関や関係者及び県民に広く在宅医療に関する理解を深めてもらうことができた。 （２）事業の効率性 地域医療構想の推進に向けて、医療機関に直接、構想区域ごとの病床や治療実績の状況を周知し、病床機能分化・連携に向けた補助事業を紹介することができた。 また、地域における在宅医療推進支援事業を支援し、県内他都市医師会等への横展開を図ることにより、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図った。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 高度急性期機能強化・機能分化推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 105,218 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期及び急性期機能を担う医療機関の医療機能及び救急搬送体制を強化し、高度急性期治療が必要な患者を県内の基幹病院に集約されることにより、地域の医療機関の病床の急性期から回復期への転換を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標： ＜令和2年度＞ ・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：45 床 ＜令和3年度＞ ・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：45 床 ・急性期病床から回復期病床への転換	
事業の内容（当初計画）	高度急性期機能を担う医療機関における医療機能及び救急搬送体制の強化に向けた施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜令和2年度＞ ・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：1 施設 ＜令和3年度＞ ・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	＜令和2年度＞ ・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：1 施設 ＜令和3年度＞ ・高度急性期機能の強化の対象となる医療機関数：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ＜令和2年度＞ ・高度急性期機能強化の対象となる医療機関が施設整備を行っているところであり、令和3年度中に竣工予定である。 ＜令和3年度＞	

	・香川県地域医療構想で不足するとされている高度急性期機能の病床数：45 床（R2）→ 37 床（R3） ・急性期病床から回復期病床への転換： （急性期病床）R2：5,606 床 ⇒ R3：5,420 床 （回復期病床）R2：1,986 床 ⇒ R3：2,131 床
	（１）事業の有効性 高度急性期機能を担う医療機関の施設・設備を行うことで、救急搬送体制が強化された。 （２）事業の効率性 第３次救急医療機関に高度急性期治療が必要な患者を集約させることにより、機能分化を推進することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 505 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が口腔機能管理について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。	
	アウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：1,150人（R1）→1,300人（R2）	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携及び医療介護連携を推進するため、医師、歯科医師のみならず、看護師、ケアマネージャー等の多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催回数 1回（R2） ・受講者数 150人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催回数 1回（R2） ・受講者数 112人（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：254人（H26）、674人（H27）、738人（H28）、849人（H29）、963人（H30）、1,150人（R1）、1,262人（R2） ・関連職種に口腔ケアや歯周病予防の重要性を周知できたため、連携推進について一定の効果をあげたとともに、受講者が研修会で得られた知識を自分の活動場所で関係者に情報提供、情報共有を行うことにより、口腔機能管理の重要性を理解する人数の増加が期待できる。	
	（1）事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、	

	チーム医療の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができ、今後、地域での効果的な多職種連携が期待できる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 口腔健康管理提供体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 21,582 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院からの退院促進及び慢性期の入院患者の通減を図り、病床の機能分化・連携を推進するためには、在宅療養者を含む高齢者の口腔機能の改善により、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態を予防し、健康寿命の延長やQOL向上を図ることが極めて重要である。	
	アウトカム指標： ・何でもかんで食べることができる者の割合(70歳以上)：57.8%（H28）→60%（R3）	
事業の内容（当初計画）	歯科診療所における口腔機能を客観的に測定できる機器の導入及び高齢者の口腔機能、摂食・嚥下機能に関する調査、回復方法の検討等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・口腔機能測定機器を整備した歯科医療機関数（累計）：49件(R1)→100件（R2） ・口腔健康管理実施人数：1,000人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・口腔機能測定機器（舌圧測定器）を整備した歯科医療機関数（累計）：49件(R1)→136件（うち本事業による整備は93件）（R2） ・口腔健康管理実施人数：1,802人（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・何でもかんで食べることができる者の割合(70歳以上)：57.8%（H28）→60%から減少（新型コロナウイルス感染症拡大により県民健康栄養調査が1年延期になったため、R4に集計予定） ・誤嚥性肺炎の入院患者の減少 ・誤嚥性肺炎の死亡率の減少：80.8（R元）→80.8から減少（R2の死亡率は現在集計中）	
	（1）事業の有効性 歯科診療所に対する口腔機能測定機器の導入を促進する	

	とともに、口腔機能（摂食・嚥下機能）に関する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討等を行うことにより、住民の口腔健康管理における支援体制の整備が図られた。 本事業により、口腔健康管理の提供のために必要な口腔機能測定機器を R2 年度は歯科診療所 44 件に対して整備することができ、すでに整備している歯科診療所を加えると、目標値を達成することができた。 （２）事業の効率性 高齢者の口腔健康管理やオーラルフレイルの予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。 県内どの地域でも口腔健康管理を提供できる医療体制を構築するため、整備及び検査等を行う歯科診療所は、地域偏在に配慮し選定している。また歯科診療所においては、本事業の目的を理解してもらい、必要最低限の設備整備で実施している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,207 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障害児（者）の在宅介護における介護負担軽減のため、医療型短期入所の受入体制整備が求められているが、県内で利用の要望が多い1施設において、満床により短期入所の受入ができない状況が続いていたことから、空床確保事業を実施する。	
	アウトカム指標： ・指定医療型短期入所事業所において、1施設について在宅の重症心身障害児（者）のための受入病床を2床確保することで、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数：0回	
事業の内容（当初計画）	在宅の重症心身障害児（者）の病床確保のための経費として、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。（ただし、実施機関が医療型短期入所サービスを提供した日を除く。また、未利用病床に対する補助は全体の50%を上限とする）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援施設数：1施設（R1）→1施設の維持（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・支援施設数：1施設（R1）→1施設の維持（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・指定医療型短期入所事業所において、1施設について在宅の重症心身障害児（者）のための受入病床を2床確保することで、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数0回。	
	（1）事業の有効性 ・本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が2床確保され、在宅の重症心身障害児（者）に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。 （2）事業の効率性 ・安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断	

	る事例が減り、重症心身障害児（者）にかかる在宅介護の支援が推進された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 537 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所（R1 末）→124 か所（R5 末）	
事業の内容（当初計画）	県内の、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステーションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。関係者間の連絡調整、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護事業所数：106 か所（R1 末）→108 か所（R2 末） （1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護の推進は重要である。訪問看護の提供における課題等を訪問看護推進協議会で継続的に検討をすることで、訪問看護の質の向上や、機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の把握につながった。 （2）事業の効率性 訪問看護推進協議会は在宅医療に携わる関係機関で構成されており、課題等の検討や調整がスムーズに実施できた。	
その他		
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	

事業名	【No.12（医療分）】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,723 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20 人増／年：368 人（H30 末）→408 人（R2 末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション等の看護職員への研修のほか、急性期病院看護職員に対し、訪問看護ステーションでの実地研修などを実施する。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護に関する研修受講者数：150 人 ・特定行為研修受講者数（累計）：27 人（R1）→32 人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護に関する研修受講者数：116 人 ・特定行為研修受講者数（累計）：27 人（R1）→40 人（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・R2 末で 520 人となり、目標を達成できた。 ・特定行為研修者数については、令和 2 年度県が実施した調査において、40 人が修了しており、目標を達成できた。	
	（１）事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。 （２）事業の効率性 各医療機関の看護師が一堂に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 訪問看護サポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,110 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →124 か所 (R5 末)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表などを行うことで、訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・令和2年度訪問看護利用件数の10%増 (参考:訪問看護利用件数:33,415件(R1)→36,756件(R2)) ※令和元年度の件数は、介護保険事業状況報告の結果が未公表のため、暫定値 ・訪問看護センターホームページアクセス件数:1か月平均16,776件(R1)→18,000件(R2)	
アウトプット指標 (達成値)	・令和2年度訪問看護利用件数の10%増 (参考:訪問看護利用件数:33,415件(R1)→37,162件(R2)) ※令和2年度の件数は、介護保険事業状況報告の結果が未公表のため、暫定値 ・訪問看護センターホームページアクセス件数:1か月平均16,776件(R1)→19,151件(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数：106 か所 (R1 末) →108 か所 (R2 末)	

	（１）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが 106 カ所から 108 カ所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。 （２）事業の効率性 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,205 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。 また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。	
	アウトカム指標： <令和2年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：16 件 (R1) →15 件以上 (R2) <令和5年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：5 件 (R4) →現状維持 (R5)	
事業の内容（当初計画）	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和2年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：30 人 (R1) →30 人以上 (R2) ・在宅歯科医療機器の貸出件数：80 件 (R1) →80 件以上 (R2) ・かかりつけ歯科医に関する研修会：3 回 <令和5年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：18 人 (R4) →現状維持 (R5) ・在宅歯科医療機器の貸出件数：50 件 (R4) →現状維持 (R5) ・在宅歯科医療又はかかりつけ歯科医に関する研修会：3	

	回
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：21人 ・在宅歯科医療機器の貸出件数：52件 ・かかりつけ歯科医に関する研修会：0回（開催中止） 連携室の設置から7年が経過し、周知が図られたことで希望者と歯科医の結びつきが強くなり連携室利用者は減少している。また、機器の貸出件数の減少は、過去に貸し出しを受けた診療所が自院で機器整備を行っていることによるものであり、連携室の設置により在宅歯科医療の推進が図られている。なお、令和2年度に開催予定だった研修会が新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から開催中止となったが、今後の研修会や広報活動に使用するリーフレットを作成し、かかりつけ歯科医普及の啓発に努めた。 <令和5年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：18人（R4）→24人（R5） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：50件（R4）→53件（R5） ・かかりつけ歯科医に関する研修会：9回 ・在宅歯科医療の推進に関する会議：4回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和2年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 16件（R1）→11件（R2） <令和5年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：5件（R4）→13件（R5） HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により、在宅歯科診療希望者と歯科医の結びつきが強くなり、連携室を通じた在宅歯科医療実施件数は微増にとどまっている。今後もリーフレットを郵便局等に設置するなど、幅広い層への周知を図り、実施件数の増につなげていく。 （1）事業の有効性 在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まっ

	てきている。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数：1,867人（延べ数）（R1）→1,800人以上の維持（R2）	
事業の内容（当初計画）	郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域在宅歯科医療連携室の整備数：5か所（R1）→5か所以上の維持（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・地域在宅歯科医療連携室の整備数：5か所（R1）→4か所（R2） ・地域在宅歯科医療連携室の運営会議：15回 ※平成28年度基金を活用	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数2,000人（延べ人数）：2,000人（R2、延べ人数） ※平成28年度基金を活用	
	（1）事業の有効性 高松、東讃、中讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。 （2）事業の効率性 基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後に訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口	

	腔ケアの提供に繋がった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備 整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 26,931 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所（H29）→175 か所（R2）	
事業の内容（当初計画）	歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を行う歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成する歯科診療所数：26 か所（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・助成する歯科診療所数：65 か所（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所（H29）→175 か所（R2）※医療施設静態調査（3年に1回）R2 年度調査の確定数：令和4年4月公表）のため未観察であるが、代替の指標として、令和3年11月現在、香川県歯科医師会会員で在宅訪問歯科診療について協力歯科医院となっている歯科診療所数は、約240 か所であることが確認できている。	
	（1）事業の有効性 歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所にお	

	ける歯科医療提供の安全性の充実・強化が図られた。 (2) 事業の効率性 令和元年度に対象機器に在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を加え、より安全・安心な在宅歯科医療体制確保を推進することで、在宅患者や家族等にも安全・安心な治療内容に納得していただき、スムーズな治療、早期治癒につながる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 退院時服薬情報共有支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者が入院から在宅療養に移行する際に薬剤管理を円滑に行うため、多職種間での情報共有が不可欠になっている。薬剤師が在宅で訪問薬剤管理指導を行う機会が増え、訪問未経験或いは訪問回数の少ない薬剤師に対して在宅介護全般の研修が必要となっている。また、在宅訪問を行う薬剤師を増やすため未就労の薬剤師にも広く働きかけていく。 アウトカム指標： ・研修を受けた薬剤師が研修終了後に訪問薬剤管理指導を行う回数が増加する。 目標値：訪問薬剤管理指導を行った件数（H31）*： →前年度比 20%増（R2） * 1 回目の研修時にアンケートによる確認を行う（R2.11 予定）。	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導の未経験の薬剤師や実施回数の少ない薬剤師に対して香川県薬剤師会が行う研修の実施を支援する。現在勤務している薬剤師だけでなく、今後保険薬局や病院に勤務を希望する未就労の薬剤師も研修の対象とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の実施回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	・研修の実施回数：2回 （1回目：R2.12.16、2回目：R3.2.21 研修会実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修2回ともに参加した薬剤師のいる薬局における 〔アウトカム指標〕訪問管理服薬指導を行った回数 平成31年度 5.88 回/月→令和2年度 7.0 回/月 （前年度比 19%増） 〔参考〕訪問管理服薬指導を行った対象患者数 平成31年度 3.23 人/月→令和2年度 3.77 人/月	

	(前年度比 17%増)
	(1) 事業の有効性 本事業において開催した研修会 2 回ともに参加した薬剤師のいる薬局において、1 月当たりの訪問管理服薬指導を行った回数（アウトカム指標）は前年度比 19%増のため、目標値（前年度比 20%増）はほぼ達成したと見込んでおり、本事業実施の効果があつた。 (2) 事業の効率性 研修会開催にあつてはW e bを活用したサテライト会場を設置し、県下 3 会場で実施することにより、参加しやすい環境を整えた。加えて、他県の講師は Zoom での講演とするなどし、研修会の開催コストを低減することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 地域枠医師等支援業務委託事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,025 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人（H30 末） →100.0 人（R2 末）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターが実施する医学生修学資金貸与者及び地域医療に従事する地域枠医師のキャリア形成支援業務等の一部を大学に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリア形成プログラムの作成数：1 ・修学資金貸与医学生及び医師に対するキャリア形成プログラム参加者数の割合：54.5%（R1）→65%（R2 末）	
アウトプット指標（達成値）	・キャリア形成プログラムの作成数：7 ・修学資金貸与医学生及び医師に対するキャリア形成プログラム参加者数の割合：54.5%（R1）→65.6%（R2 末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人（H30 末）→100.0 人（R2 末）（未観察） 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、当センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師は R2:19 名⇒R3:27 名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。	
	（1）事業の有効性 キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されている。	

	同プログラムの対象となる地域卒の医学生が、セミナーの開催や面談の実施など、在学中から大学による細やかな支援を受けることで、地域医療への意識を高めながら自己のキャリア形成を行うことが可能となった。 (2) 事業の効率性 地域卒医師や医学生との関わりが深く、最も効果的なサポートが可能である大学と連携しながら地域卒医師の配置調整及びキャリア形成支援を行うことで、地域医療に従事する医師の確実な育成を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 臨床研修医・専攻医確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,348 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人（H30 末） →100.0 人（R2 末）	
事業の内容（当初計画）	県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組むことで臨床研修医の確保を促進するとともに、返還免除付きの専攻医向け研修資金貸付制度の実施や指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：141 人（R1） →150 人（R2） ・研修資金貸付対象専攻医：1 人（R1）→3 人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・県外臨床研修病院合同説明会香川県ブース来場者：141 人（R1） →未観察（R2） R2 はコロナの影響で県外合同説明会は中止だったため、未観察。ただし、代替事業として県独自のオンライン説明会を開催しており、その参加者数は 151 名だった。 ・研修資金貸付対象専攻医：1 人（R1）→0 人（R2） 貸付申請の手続きを進めていた専攻医が 1 名いたが、貸付にあたって連帯保証人を用意することができず、申請を断念。目標達成には至らなかったが、当制度は R1 年度に創設したばかりで、制度周知・認知度の向上に努めており、今後貸与希望者の増加が見込まれるため、引き続き	

	事業を実施し、若手医師の確保・定着促進に努めたい。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人（H30 末）→100.0 人（R2 末）（未観察） 令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、専攻医の採用数は R2:37 名⇒R3:53 名と、令和 2 年度の落ち込みから一定回復しており、当事業による成果考えられる。
	（１）事業の有効性 県内の臨床研修医確保に向けて、県外の合同説明会への参加や、県外の医学生を対象とした県内臨床研修病院の見学の補助の実施により、県外に在住している医学生へも積極的にアプローチを行っている。また、県内の専攻医を対象とした研修資金の貸付制度の実施や、指導医体制の強化など、専攻医を受け入れる環境整備も進めており、今後、県内の臨床研修医及び専攻医の増加が期待できる。 （２）事業の効率性 これらの事業は、県と県医師会及び県内の基幹型臨床研修病院で組織される香川県臨床研修病院協議会や、県内の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会において、現場の意見を適宜いただきながら進めており、オール香川で一体となって、効率的に取り組むことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 37,324 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数 ：2,718 人（H30 末）→2,750 人（R2 末）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターの運営に必要な専任医師と専従職員を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ キャリア形成プログラムの作成数：1 ・ 修学資金貸与医学生及び医師に対するキャリア形成プログラム参加者数の割合：54.5%（R1）→65.0%（R2 末）	
アウトプット指標（達成値）	・ キャリア形成プログラムの作成数：7 ・ 修学資金貸与医学生及び医師に対するキャリア形成プログラム参加者数の割合：54.5%（R1）→65.6%（R2 末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数：2,718 人（H30 末）→2,750 人（R2 末）（未観察） 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、当センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR2:19名⇒R3:27名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。	
	（1）事業の有効性 キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されており、地域医療を守る貴重な資源である地域枠医師を	

	同プログラムにより適切に支援することで、地域枠医師の義務年限期間開けの定着及び本県の安定した地域医療提供体制の構築に資すると考えられる。 (2) 事業の効率性 地域枠医師の配置及びキャリア形成支援といった地域医療支援センターの取組みは、本県の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会（事務局：地域医療支援センター）の協議事項に位置付けられており、オール香川で一体となって、効率的に進めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 医学生修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 57,180 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和のための環境づくりが課題となっている。 アウトカム指標： ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医師数の確保 ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人（H30 末） →100.0 人（R2 末）	
事業の内容（当初計画）	将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	☐ 「地域枠学生」への修学資金の貸付 ・新規貸付者 14 名、継続貸付者 70 名 ☐ 「地域枠医師」の研修、地域勤務 ・初期臨床研修 24 名、医療機関勤務 36 名	
アウトプット指標（達成値）	☐ 「地域枠学生」への修学資金の貸付 ・新規貸付者 14 名、継続貸付者 69 名 ☐ 「地域枠医師」の研修、地域勤務 ・初期臨床研修 24 名、医療機関勤務 36 名 対象となる医学生の休学を原因とする人数減があったが、県内指定医療機関での従事要件のある地域枠医師は着実に増加しており、本事業は若手医師の県内定着と地域間・診療科間における医師の偏在緩和につながっている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人（H30 末）→100.0 人（R2 末）（未観察） 令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、当センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必	

	要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR2:19名⇒R3:27名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。 （１）事業の有効性 将来、本県において地域医療に従事する意思のある医学生に修学資金の貸与を行うことで、県の地域医療を支える人材を育成するとともに、卒業後一定期間県内の指定医療機関で勤務した場合修学資金の返還を免除する制度とすることで、若手医師の県内定着を図ることが可能となっている。また、本制度を利用した地域枠医師を医師不足が深刻な高松圏域外の医療機関に積極的に配置することで、地域間における医師の偏在緩和につなげることが可能となる。 （２）事業の効率性 将来、本県の地域医療を支えていこうとする意欲に富んだ医学生を対象とし、卒業後一定の従事要件を課す制度とすることで、地域医療を担う人材を確実に確保することが可能となる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 専門研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,237 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人（H30 末） →100.0 人（R2 末）	
事業の内容（当初計画）	県内の専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修奨励金支給対象者：49 人（R1）→72 名（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・研修奨励金支給対象者：49 人（R1）→60 名（R2） R2 年度の専攻医採用数が低調だったことにより、目標は未達成となったが、同年度の支給対象者数は、前年度比 +11 名と確実に増えていることから、引き続き当事業の実施により、県内の専攻医を積極的に支援したい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人（H30 末）→100.0 人（R2 末）（未観察） 令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、専攻医の採用数は R2:37 名⇒R3:53 名と、令和 2 年度の落ち込みから一定回復しており、当事業による成果考えられる。	
	（1）事業の有効性 研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得のための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平成 30 年度から、新専門医制度が開始されたこと	

	に伴い、支援対象者を、（一社）日本専門医機構の認定した県内基幹施設による専門研修プログラムに参加する県内専攻医に拡げており、より多くの若手医師を支援することができる。 （２）事業の効率性 県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、本県の医療関係者が一体となり、取組みを実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 データベース構築・情報発信事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 281 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718 人（H30 末）→2,750 人（R2 末）	
事業の内容（当初計画）	県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・登録型医師データベースシステム登録者数：465 名（R1）→500 名（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・登録型医師データベースシステム登録者数：465 名（R1）→472 名（R2） 例年、医学生向け県外臨床研修病院合同説明会の際に、本県のブースへ訪れた医学生に登録を促していたが、R2 年度はコロナ禍で、説明会が中止となり、登録者を大幅に増やす機会がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718 人（H30 末）→2,750 人（R2 末）（未観察） 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、当センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師はR2:19 名⇒R3:27 名と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。	
	（1）事業の有効性 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象にホームページ上に登録型医師データベースシステ	

	ム「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。 メールマガジンなども利用して、特に若手医師への支援等に係る有益な情報を適宜提供するようにしており、これら便宜の提供が、医師数の増加に繋がるものと考えている。 (2) 事業の効率性 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても地域医療に必要医師を確保する必要がある、合同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋等を通じて、本県への医師の定着を図るべく努力が続けられている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 島嶼部UJIターン促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、市町	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在においては、小豆保健医療圏の医師確保が喫緊の課題となっているほか、本県の特色でもある離島へき地診療所の医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数（累計）：1人（R1末）→2人（R2末）	
事業の内容（当初計画）	県外で勤務する医師が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん数：0人（R1）→2人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・医師あっせん数：0人（R1）→0人（R2） 本県の島嶼部での勤務に関心のある関東の勤務医から相談を受けたが、コロナ禍が続き、受け入れ側の医療機関との調整がつかず、あっせんすることができなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数（累計）：1人（R1末）→1人（R2末） 本県の島嶼部での勤務に関心のある関東の勤務医から相談を受けたが、コロナ禍が続き、受け入れ側の医療機関との調整がつかず、あっせんすることができず、本県島嶼部医療機関への転職には至らなかった。 しかし、コロナにより、都心部から地方への移住を考えている医師が増えており、本県の地域医療支援センターへも、実際にそういった問い合わせがあったことから、今後当事業のようなUJIターンに係る補助は需要が高まると考えられるため、引き続き当事業を実施し、島嶼部医療機関への医師の誘致を促進したい。	
	(1) 事業の有効性	

	県外勤務医が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行うことにより、負担軽減を図り、島嶼部医療機関における県外勤務の採用につなげる。 (2) 事業の効率性 医師向け情報メディア等に求人広告を掲載し、当事業のPRを行うことで、県外勤務医に対し、幅広く周知・広報している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 43,929 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・人口10万人（※）当たりの県内産科・産婦人科医師数：50.3人（H30末）→51.0人（R2末） （※）人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等手当支給医療機関数：14医療機関（R1）→現状維持 ・産科医等手当支給者数：175人（R1実績）→現状維持	
アウトプット指標（達成値）	・産科医等手当支給医療機関数：14医療機関（R1）→13医療機関（R2） ・産科医等手当支給者数：175人（R1実績）→151人（R2） 令和元年度において、産科医不足により、分娩の取扱を休止する医療機関が相次ぎ（うち1医療機関はR3.1月から院内助産による分娩再開）、手当支給医療機関、支給者ともに減となった。これ以上の状況悪化を防ぐためにも、産科医等分娩を取り扱う医療従事者の処遇を改善し、県内で勤務する産科医等の確保が求められる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人口10万人（※）当たりの県内産科・産婦人科医師数：50.3人（H30末）→51.0人（R2末）（未観察）	

	(※) 人口 10 万人対比率は、「15～49 歳女子人口」により算出。 令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、香川大学の産婦人科専門研修プログラムに参加している専攻医が R2:0 名⇒R3:1 名、産婦人科臨床研修プログラムを受けている研修医が R2:1 名⇒R3:2 名と着実に増加しており、将来の産科勤務医の確保・定着促進に努めている。
	(1) 事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。 (2) 事業の効率性 産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 神経難病対応医師育成講座等設置事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う神経難病患者の増加、神経内科専門医の地域偏在等に対応するため、県内で不足する神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る必要がある。 アウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加 31名(R1年度末) → 32名(R2年度末)	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部において、県内で不足する神経内科専門医を養成するための寄附講座を設置し、医学生等に対するキャリアステージに応じた教育、研修医に対する神経内科専門医研修プログラムに基づく臨床研修等を行うことにより、県内の神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数（初期研修 10 名以上、後期研修 2 名以上）	
アウトプット指標（達成値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数（初期研修 4 名、後期研修 1 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加 31 名 (R1 年度末) → 36 名 (R2 年度末) (1) 事業の有効性 本事業により神経内科専門医数が増加し、香川大学医学部から県内医療機関への外来支援数、常勤派遣数の増加に繋がった。 (2) 事業の効率性 医学生や臨床研修医等の教育・研修に焦点を当て事業を実施することで、神経内科専門医を目指す医師に効率的に働きかけることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 専門医制度の活用による公衆衛生医師確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,353 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、高齢化、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加：6名（H30 末）→7名（R3 末）	
事業の内容（当初計画）	社会医学系専門医制度に対応するため、香川大学医学部が運営している研修プログラム受講者が、公衆衛生医師のもとで実践現場研修を行う期間、実質的な業務に従事できるよう、受入環境の整備等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和2年度> ・社会医学系専門医制度研修プログラム受講者の受け入れ2名 <令和3年度> ・社会医学系専門医制度研修プログラム受講者の受け入れ2名	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度> ・県公衆衛生医師を希望する医師・歯科医師の受入れ2名 <令和3年度> ・県公衆衛生医師を希望する医師・歯科医師の受入れ2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・R3年4月より、県公衆衛生医師を新たに1名採用 ・R4年4月より、県公衆衛生医師・歯科医師を新たに2名採用	
	（1）事業の有効性 本事業により、令和3年度及び令和4年度に県公衆衛生医師・歯科医師を新たに採用できたため、県内公衆衛生医師数の増加の達成に向けた直接的な効果があった。	

	(2) 事業の効率性 県内唯一の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施できている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 公衆衛生理解促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,647 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学、香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、高齢化、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加：6名（H30 末）→7名（R2 末）	
事業の内容（当初計画）	香川大学に委託して、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、民間医師求人サイトを活用して県内の公衆衛生医師の募集情報を発信し、興味を持った者に対しては、個別に面接相談等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数： 30 名	
アウトプット指標（達成値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数： 30 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・R3年4月より、県公衆衛生医師を新たに1名採用	
	（1）事業の有効性 本事業により、県公衆衛生医師を新たに1名採用できたため、県内公衆衛生医師数の増加の達成に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 県唯一内の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 地域連携精神医学寄附講座設置事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 28,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。 アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数：29名（R1末）→30名（R2以降継続） ・身体合併症の受入医療機関の確保：1病院（R1末）→2病院 R2末以降継続）	
事業の内容（当初計画）	近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保	
アウトプット指標（達成値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員：3名確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数29名（R1末）→30名（R2末） ・身体合併症の受入医療機関の確保：1病院（R2末）	
	（1）事業の有効性 公立病院等における精神科常勤医師数がR2の30名を確保できたことから、精神科医師の確保に効果があった。ま	

	た、新たな身体合併症の受入医療機関の確保にはつながらなかったが、香川大学医学部において患者を受入れて研究を行うことにより、身体合併症患者の受入体制の強化が図られた。(香川大学受入件数：R1:33 件→R2:46 件) (2) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足の解消につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,506 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：65%（R1）→現状維持（R2）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：5,629 件（R1）→現状維持（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：5,629 件（R1）→6,897（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：65.4%（R1）→71.5%（R2） 本県では、当事業の実施と合わせて県民向けに医療機関の適正受診について普及・啓発を行っており、事業実施により受診回避率も下がる傾向にあると推測される。 しかし、県内救急病院時間外患者のうち入院を必要としない軽症患者の割合は減少傾向にあり、当事業も一定の役割を果たしていることから、今後も当事業の利用促進と患者啓発に努めたい。	
	（1）事業の有効性 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助言	

	指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 精神科医師県内定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、公立病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。	
	アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数：29名（R1末）→30名（R2以降継続）	
事業の内容（当初計画）	精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：7人	
アウトプット指標（達成値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数：7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数29名（R1末）→30名（R2末）	
	（1）事業の有効性 プログラム開始以来17名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院で臨床に携わっている。 また、プログラム参加者から9名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携わっている。今後も、順次申請の見込みである。 （2）事業の効率性 県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることができ、早期に指定医としての活躍が期待できる。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,428 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。 ①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。 ②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。	
	アウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数7人を継続して確保(R2)	
事業の内容（当初計画）	県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人件費及び病床確保のための経費の一部を支援する。 当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科救急患者の受入病床数：3病床確保	
アウトプット指標（達成値）	・精神科救急患者の受入病床数：3病床確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数6人(R2) R2は職員の事情により退職し一時的に6人となったが、R3	

	は7人となっている。
	(1) 事業の有効性 かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受入れすることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。 (2) 事業の効率性 最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 離島患者等搬送支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,690 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県には、24 の有人離島があり、3 万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が 10 島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。 当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。 アウトカム指標： ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）： 10 島（R1）→10 島の維持（R2） ・離島住民等の搬送手段の確保	
事業の内容（当初計画）	離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・船舶の借上げによる搬送件数：約 130 件	
アウトプット指標（達成値）	・船舶の借上げによる搬送件数：約 136 件	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・ 離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減）： 10 島（R1）→10 島の維持（R2） ・ 離島住民等の搬送手段の確保
	（１）事業の有効性 県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに、地域住民の負担軽減にもつながった。 （２）事業の効率性 離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能となり、確実に島民の安全・安心につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 51,596 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・病院収容所要時間：平均 35.4 分（H30）→平均 30 分以内（R2） ・補助医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保）	
事業の内容（当初計画）	消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、「空床確保事業」を実施する病院に対し、空床確保のために必要な経費の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助医療機関数：4 病院（R1）→4 病院の維持（R2） ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内 4 病院で 365 日確保 （各病院：医師 2～3 名程度、看護師 2～6 名程度、放射線技師 1 名程度、検査技師 1 名程度、薬剤師 1 名程度）	
アウトプット指標（達成値）	・補助医療機関数：4 病院（R1）→4 病院の維持（R2） ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内 4 病院で 365 日確保 （各病院：医師 2～3 名程度、看護師 2～6 名程度、放射線技師 1 名程度、検査技師 1 名程度、薬剤師 1 名程度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・令和 2 年の病院収容所要時間は平均 36.7 分となっており、新型コロナウイルス感染症疑い患者の搬送に時間を要した等の事情で平均 30 分以内とはならなかったが、補助対象である 4 病院を中心として適切な搬送体制の維持に努め	

	た。 ・補助対象医療機関外においても、受入に苦慮する救急患者を4病院で積極的に受け入れたことで、新型コロナウイルス感染症の影響で負担が増えた中、継続して医療提供体制の確保に努めることが可能となった。
	(1) 事業の有効性 ・空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。 (2) 事業の効率性 ・救急医療従事者の負担軽減につながった。 ・救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）読影医支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,531 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病巣の早期発見には高度な知識と経験を持つ読影医による診断が効果的だが、読影医の不足が課題となっており、読影支援を主な機能とする K-MIX において画像を集約化し、安定的な運用を行うことで、遠隔医療の推進を図る。	
	アウトカム指標： ・K-MIX 参加施設の拡大：163 施設（R1）→170 施設（R2）	
事業の内容（当初計画）	医師会が読影医を確保するために実施する、読影や読影医の研修に対する支援事業に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・読影件数：約 14,100 件（R1 末）→ 約 14,300 件（R2 末）	
アウトプット指標（達成値）	・読影件数：約 14,100 件（R1 末）→ 約 15,800 件（R2 末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・K-MIX 参加施設の拡大：163 施設（R1）→172 施設（R2）	
	（1）事業の有効性 読影医への支援により、K-MIX 読影機能を支援する読影医の確保がなされ、安定的な K-MIX の運用が図られることで、遠隔医療の基盤が整備された。 （2）事業の効率性 読影依頼を希望する医療機関と支援側医療機関のマッチングを図ることにより、効率的な読影支援が行える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 小豆医療圏医療提供体制確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 88,579 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。 アウトカム指標： ・小豆医療圏における医療提供体制の確保 ・小豆島中央病院の入院患者数：3,337 人（R1）→現状維持（R2） ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：15（R1）→15 の維持（R2）	
事業の内容（当初計画）	公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小豆島中央病院における医師確保：4 名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数：3 回	
アウトプット指標（達成値）	・小豆島中央病院における医師確保：4 名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域医療構想における小豆構想区域の2025年の必要病床数の確保 R2 272 床 R7 必要病床数 258 床 ・小豆島中央病院の入院患者数：3,337 人（R1）→3,410 人（R2） ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数：15（R1）→15（R2）	
	（1）事業の有効性 地域医療に係る住民に対する普及啓発事業を行うこ	

	とで、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだ。また、香川大学医学部と連携した小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。 (2) 事業の効率性 小豆島中央病院の開設記念日に合わせてイベントを行うなど、効果的な普及啓発が行えた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 救急医療体制等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 88 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：22 施設（R1）→13 施設；島嶼部での開催のための減（R2）	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：50 人（R1）→20 人；島嶼部での開催のための減（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：50 人（R1）→0 人；新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響から中止することとなり、事業自体を中止したため、指標の設定も困難である。	
	（1）事業の有効性 ・令和2年度は事業を中止せざるを得なくなったが、小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、引き続き、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保を図る必要がある。 （2）事業の効率性 ・医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機	

	関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となるほか、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救急医療体制の強化につながる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 女性医療従事者（医師）支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,361 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：21.1%（H30末）→22.0%（R2末）	
事業の内容（当初計画）	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会、連絡協議会を1回以上実施（10人以上）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会、連絡協議会を1回実施（15人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：21.1%（H30末）→22.0%（R2末）（未観察） 令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため観察できていないが、香川大学医学部入学者のうち女子学生の占める割合は、H30：37.1%⇒R2：38.5%と増加しており、女性医師の就業・復職支援を図ることで本県の医師確保につなげることができる。	
	（1）事業の有効性 女性医師の就業・復職に向けた普及（講演会等）を実施することで、女性が働き続けやすい環境の整備を行った。 （2）事業の効率性 女性医師については、医師会が主体となって事業を実施することで専門的・効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学 支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 17,940 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。 同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・歯科衛生士県内就業者 20 人増：1,413 人(H30)→1,433 人(R2) ・歯科技工士県内就業者 6 人増：561 人(H30)→567 人(R2)	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。 貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：42 人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：5 人	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数：33 人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数：3 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・高松圏域以外における就業者数：20 人以上 551 人(H30)→571 人(R2)※未確定 R2 医療施設調査が未確定のため観察できなかった。 R2 衛生行政報告例によると、歯科衛生士の県内就業者数については、81 名増と増加しており目標を達成できた。 歯科技工士については、目標を達成できなかったが同報	

	告例からも全国的に若い世代が伸び悩んでいるため、養成所卒業後の歯科技工士を県内に定着させるため、本事業を継続していく。
	(1) 事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図った。貸付者数を達成することで、県内の歯科衛生士の増加及び相対的に歯科衛生士の少ない地域での就業数の増加が見込まれる。 (2) 事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生への周知や、運用等において事業者の使いやすい事業となっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 歯科専門職養成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 28,630 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。 アウトカム指標： ・歯科衛生士県内就業者 20 人増：1,413 人(H30)→1,433 人(R2) ・歯科技工士県内就業者 6 人増：561 人(H30)→567 人(R2)	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教育環境の充実を図る整備養成所数：2 か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・教育環境の充実を図る整備養成所数：2 か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催：新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・歯科衛生士県内就業者数 20 人増：1,413 人（H30）→1,494 人（R2） ・歯科技工士県内就業者数 8 人増：561 人（H30）→557 人（R2） R2 医療施設調査が未確定のため観察できなかった R2 衛生行政報告例によると、歯科衛生士の県内就業者数については、81 名増と増加しており目標を達成できた。 歯科技工士については、目標を達成できなかったが同報告例からも全国的に若い世代が伸び悩んでいるため、本事業を継続し、県内養成所の施設整備を通じて県内養成所への入学者の増加を図る。	

	(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期や在宅における口腔ケア等の需要は拡大している。歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、歯科衛生士復職支援講習会や最新の技術習得のための設備整備を行うことにより、質の高い歯科衛生士、歯科技工士を確保することができた。 (2) 事業の効率性 歯科衛生士や歯科技工士が最新の技術を習得するために設備整備等を整備し、効率的に養成することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 22,293 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。 アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員合同研修参加者数：150人 ・研修責任者等研修参加者数：100人 ・各病院の新人看護職員研修の実施：21施設	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員合同研修参加者数：171人 ・研修責任者等研修参加者数：165人 ・各病院の新人看護職員研修の実施：21施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（R2末）16,618 ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3とH30.3の平均73.8%→H31.3とR2.3の平均71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。 ・合同就職説明会をオンラインで開催するなど、県内の就業施設の魅力を発信すること、また、2年ごとの届出義務に	

	関する普及・啓発により目標達成を図る。 ・研修責任者等の研修参加者は、大幅に目標を達成し、新人看護師等への教育指導に携わる看護師の資質向上につながった。
	(1) 事業の有効性 新人看護職員の卒後研修(新人看護合同研修、研修責任者等研修、各病院の新人看護職員研修補助)を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の質の向上等が図られた。 (2) 事業の効率性 中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。
	その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,141 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会参加者数 35 人、特定分野講習会修了者数 3 人	
アウトプット指標（達成値）	・講習会参加者数 32 人、特定分野講習会修了者数 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（R2末）16,618人 ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3とH30.3の平均73.8%→H31.3とR2.3の平均71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。 ・講習会参加者数、特定分野講習会修了者数は目標を達成できなかったが、実習指導者講習会については、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施時期が変更された影響も考えられる。特定分野講習会についても新型コロナウイルス感染症対策のため、例年より受講定員が減らされたため受	

	講希望者は3名いたものの、1名のみの参加、修了となった。今後も講習会の受講を推進していく。
	(1) 事業の有効性 講習会の実施により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を養成することができた。また、受講者確保のための受講料補助により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員の確保に繋がった。 (2) 事業の効率性 県看護協会に委託することで、効率的な研修が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 235,633 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。 アウトカム指標： <令和2年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上：令和2年3月末 72.8% ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末） <令和5年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7%（R4末）→70.0%以上（R5末） ・対象養成所における国家試験合格率：全国平均以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和2年度、令和5年度> ・対象施設数：12校14課程	
アウトプット指標（達成値）	<令和2年度> ・対象施設数：11校12課程 <令和5年度> ・対象施設数：12校13課程 R5は1課程において収入額が総事業費を上回ったため、12校13課程への補助となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和2年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%（R3） 目標を達成できなかった理由として、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での合同就職説明	

	会が開催できず、県内の就業施設の紹介冊子配布のみであったため、県内の就業施設の魅力を十分に発信できなかった可能性が考えられる。 合同就職説明会がをオンラインで開催するなど、県内の就業施設の魅力を発信することにより目標達成を図る。 ・ 県内看護職員数 16,618 人 (R2) ・ 人口 10 万対では 1702.9 人 (H30 末) → 1747.3 人 (R2 末) で、2.6%増加している。 目標を達成できなかった要因として、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。 合同就職説明会をオンラインで開催するなど、県内の就業施設の魅力を発信すること、また、2 年ごとの届出義務に関する普及・啓発により目標達成を図る。 ・ R2 の県内の対象養成所の国家試験合格率は 93.1%であり、全国平均 90.4%を上回る結果となった。 今後も引き続き本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につなげ、看護職員養成に貢献したい。 ＜令和 5 年度＞ ・ 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0% 目標を達成できなかった理由として、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での合同就職説明会が開催できていなかったため、県内の就業施設の魅力を十分に発信できなかった可能性が考えられる。 開催時期や場所を十分検討し、県内の就業施設の魅力を発信することにより目標達成を図る。 ・ 県内対象養成所における令和 5 年度国家試験合格率（全国平均 87.8%）は 91.0%であり、本事業は看護養成に貢献できている。 （１）事業の有効性 本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献で

	きた。 （２）事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 53,354 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学資金新規貸付者：50人 ・修学資金貸与学生の県内就業率：100%	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金新規貸付者：50人 ・修学資金貸与学生の県内就業率：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数 （R2末）16,618 ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3とH30.3の平均73.8%→H31.3とR2.3の平均71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。 ・看護学生修学資金貸付学生の県内就業率は100%は達成した。	
	（1）事業の有効性 看護師等養成施設の学生に修学資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にする。また、平成28年度から返還免除制度を導入、平成31年度（令和元年度）からは貸付枠を20人→50人に拡充（うち大学生枠15人（助産師3	

	人を含む）を設けた。修学生の県内就業率は100％であり、県内の看護職員の充足及び質の向上に有効である。 （２）事業の効率性 看護師等養成施設との連携により、学生への周知、連絡がスムーズであり、学生が利用しやすい事業となっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（医療分）】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,387 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足している中、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要となるとともに、看護職員の届出制度も開始されたことから、ナースセンター機能を強化することが必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンター利用件数（2%増）：2,137件（R1）→2,180件（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンター利用件数（2%増）：2,137件（R1）→2,629件（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（R2末）16,618人 ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3とH30.3の平均73.8%→H31.3とR2.3の平均71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。 コロナ禍で、合同就職説明会の対面での開催が難しい場合においても、オンラインやオンデマンドで開催し、県内の就業施設の魅力を発信すること、また、2年ごとの届出義務に関する普及・啓発により目標達成を図る。	

	(1) 事業の有効性 ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。 (2) 事業の効率性 ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、求職者、求人者により迅速に多くの情報提供ができ、ハローワークとの連携が深まることでマッチングに繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 合同就職説明会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 205 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。また、医療機関等の採用担当者向けにセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同就職説明会の持続的開催：年2回以上 ・合同就職説明会参加者数：計250人以上	
アウトプット指標（達成値）	・合同就職説明会の持続的開催：未観察 ・合同就職説明会参加者数：未観察 R2は新型コロナウイルス感染症の影響により、合同就職説明会が中止となったため未観察。ただし、代替として、県内40病院の募集要項や施設概要、特色ある取組についてまとめた「看護職 就職ガイドブック」を作成し、県下養成所に配布することにより、県内医療機関等が看護学生に就職情報を直接説明する機会を提供した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（R2末）16,618人 ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3とH30.3の平均73.8%→H31.3とR2.3の平均71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。	

	コロナ禍で、合同就職説明会の対面での開催が難しい場合においても、オンラインやオンデマンドで開催し、県内の就業施設の魅力を発信すること、また、2年ごとの届出義務に関する普及・啓発により目標達成を図る。
	(1) 事業の有効性 看護師不足が問題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには希望・意見を聴取することで将来の看護師確保につながっている。一方学生にとっては、実習先以外の医療機関の情報を得ることができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業である。 さらに就職担当者セミナーの実施により、県内医療機関等の就職担当の求人能力の向上につながった。 (2) 事業の効率性 県内医療機関が一堂に会する場で、看護学生等が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 429 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。 アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718 人（H30 末）→2,750 人（R2 末） ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380 人（H30 末）→16,871 人（R2 年末）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：1 医療機関 ・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：2 機関	
アウトプット指標（達成値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：0 医療機関 ・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：1 機関（ワークライフバランスを推進する医療機関に対し、新人看護職員離職防止・定着への取組みを中心に支援を行った。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取り組む医療機関は確保できなかったが、看護職のワークライフバランスに1医療機関が取り組んでいる。 ・県内看護職員数（R2 末）16,618 人	

	・人口 10 万対では、1702.9 人（H30 末）→1747.3 人（R2 末）で、2.6%増加している。 目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3 と H30.3 の平均 73.8%→H31.3 と R2.3 の平均 71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。 ・香川県看護協会調べによると、常勤看護職員離職率は、R 元年度 8.6%→R 2 年度 8.0%で、改善している。 ・県内医療施設従事医師数：2,718 人（H30 末）→2,750 人（R2 末）令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計が未公表のため、観察できていないが、令和 3 年度に厚労省が行った、病院に対する労務管理アンケートによると、客観的な労働時間の管理把握方法について、「導入している」と答えた病院は 28 であり、令和元年度の同様調査から 7 ポイント上昇しており、医療機関の勤務環境の改善に寄与している。 （１）事業の有効性 地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により、訪問等による医療機関への直接的な支援が限定されることとなった。看護のワークライフバランスに取り組む医療機関への支援を継続し、院内全体の職種を対象とした取組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取組みを強化する必要性がある。 （２）事業の効率性 地域の関係団体と連携し、普及啓発に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症拡大により、直接的な支援は限定された。医師会など関係団体への協力を仰ぎ、より効果的な取組を実施していくことが必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 137,541 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所運営病院数：9病院	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育所運営病院数：8病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（R2末）16,618人 ・人口10万対では、1702.9人（H30末）→1747.3人（R2末）で、2.6%増加している。 目標を達成できなかった要因として、県内就業率の低下（H29.3とH30.3の平均73.8%→H31.3とR2.3の平均71.5%）が考えられるが、一方で、届出に関する国からの通知等の遅れ及び新型コロナの影響による業務のひっ迫等により、届出が漏れている可能性が考えられる。 ・香川県看護協会調べによると、常勤看護職員離職率は、R元年度8.6%→R2年度8.0%で、改善している。	
	（1）事業の有効性 県内の医療施設に勤務する医療従事者のために、保育所を運営する医療機関に対し運営費を補助し、医療従事者の	

	多様な勤務形態に応じた保育所の運営ができることで、離職防止及び最終行を促進し、医療従事者の充足及び確保につながった (2) 事業の効率性 県内各地の医療機関に補助を実施することで、看護職員の地域偏在の解消に寄与した点で効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 19,206 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	市町（二次医療圏）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが必要である。	
	アウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。 大川医療圏：夜間 366 日、患者数 1,874 人（R1）→夜間 365 日、患者数現状維持（R2） 三豊医療圏：夜間 366 日、患者数 958 人（R1）→夜間 365 日、患者数現状維持（R2）	
事業の内容（当初計画）	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院（R1）→2 病院の維持（R2）（大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院）	
アウトプット指標（達成値）	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院（R1）→2 病院の維持（R2）（大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。（大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日） ・患者数：大川医療圏 623 人、三豊医療圏 407 人（R2）	
	（1）事業の有効性 ・夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。 （2）事業の効率性 ・小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等	

	が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50（医療分）】 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,094 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：69%（R1）→現状維持（R2）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：13,268件（R1）→現状維持（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：13,268件（R1）→8,196件（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：69%（R1）→68.7%（R2）	
	（1）事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響とみられる大幅な減少となったが、相談件数は年々増加傾向にあり、また、相談の約7割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO.1】 香川県県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円	
事業の対象となる区域	香川県全体		
事業の実施主体	香川県、高松市		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。		
	アウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 地域密着型介護老人福祉施設 373 床		
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	<table border="1"><tr><td>整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ:78 床(2 カ所) ※78 床うち、42 床は平成 30 年度計画分、16 床は平成 27 年度計画分にて整備。</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ - ④ - ⑤ - ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。		整備予定施設等
整備予定施設等			
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ:78 床(2 カ所) ※78 床うち、42 床は平成 30 年度計画分、16 床は平成 27 年度計画分にて整備。			
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ○地域密着型介護老人福祉施設の増：○315 床（12 カ所）→373 床（14 カ所）		

アウトプット指標（達成値）	○地域密着型介護老人福祉施設の増：○315 床（12 カ所） →373 床（14 カ所）
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：65 歳以上人口あたり地域密着型介護老人福祉施設の定員総数 373 人
	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により 65 歳以上人口あたり地域密着型介護老人福祉施設の定員総数 373 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護の仕事理解促進補助事業	【総事業費】 390 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県介護福祉士養成施設校連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）	
事業の内容（当初計画）	小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催（小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介）	
アウトプット指標（当初の目標値）	小学校訪問数 17校 1200人参加	
アウトプット指標（達成値）	小学校訪問数 5校 346人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 若い世代を対象とする、将来の介護人材確保を目的とする事業であるため、事業終了後1年以内の短期的なアウトカム指標は確認できていない。 目標の参加者数に満たなかったが、若い世代へ介護職の魅力を伝え、発信していくきっかけになった。今後は、事業内容の周知に努め、より多くの参加者を確保できるよう取り組む。 （1）事業の有効性 小学校等を訪問して、若年層に対する介護、福祉の持つ魅力、やりがいを理解し、将来の職業選択へとつながるものであった。又、事業終了後のアンケートでも介護、福祉に関して興味を持った等の回答を確認できた。 （2）事業の効率性 若い世代に対し、将来の職業選択のひとつとして介護職を認知してもらうため、学校等に訪問することは効率的と言える。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 オーラルフレイル対策事業	【総事業費】 1,893 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢者社会を迎え、医療や介護にかかる高騰する費用に対する有効な対策として未病を治すという考え方が求められており、要介護と健康の中間で可逆性のあるフレイル対策には多面的なアプローチが必要である。特に口の機能を維持し、栄養面の改善や社会活動を積極的に行うことは、介護予防、身体フレイル予防につながるということがわかってきている。政府の骨太の方針においても、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組むと記されている。	
	アウトカム指標：オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進 介護職員数 令和2年度 17,424 人（平成27年度 16,534 人）	
事業の内容（当初計画）	介護従事者等の質の向上を図るため、口腔（かむ・飲み込む）機能、オーラルフレイルの評価方法、改善プログラム等の研修会を開催する。また、歯科からはじめるフレイル対策として県民に対して講演会等を実施しオーラルフレイル予防等の普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者 250 名	
アウトプット指標（達成値）	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者 247 名	
事業の有効性・効率性		

	(1) 事業の有効性 オーラルフレイルに関する知識を医療介護関係者が理解し、それぞれの立場からオーラルフレイル対策に協力することにより、効果的に口腔機能管理の提供体制が構築できる。またオーラルフレイル対策の推進は、介護予防、心身のフレイル予防につながり、医療介護にかかる費用の抑制や健康寿命の延伸に寄与することが期待できる。 (2) 事業の効率性 オーラルフレイル対策に関する研修を、歯科専門職を含む医療介護関係者合同で実施することにより、効率的な情報共有が可能となり、医療介護関係者の連携を深めることができるとともに、口腔機能管理の提供体制の推進につながる。また事業を歯科保健医療の専門団体である県歯科医師会に委託することにより、適切な知識や正確な情報を医療介護関係者または県民へ伝えることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3（介護分）】 外国人介護留学生受入支援事業	【総事業費】 13,885 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標：外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保 令和2年度 17,424 人（平成27年度 16,534 人）	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等のうち、介護福祉士を目指して来日する留学生の支援をし、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担軽減のために、施設等が行う奨学金等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費：留学生1人当たり年額60万円以内の奨学金の1/3 H31:88人、R2:170人、R3:230人	
アウトプット指標（達成値）	日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費：留学生1人当たり年額60万円以内の奨学金の1/3 R2：30人 R3：61人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保 （1）事業の有効性 介護人材が不足する中、奨学金等によって留学生を支援し、将来介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に助成をすることで、介護施設等の負担が軽減され、介護人材の確保を図ることができた。 （2）事業の効率性 養成施設在学中から留学生と介護施設等が繋がることで、卒業後の入職がスムーズとなり、有資格者の確実な人材確保が可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 380 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層の介護職員を対象に、介護知識やスキル、モチベーションの向上を図り、定着支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材受入施設支援（外国人介護人材受入れ施設のリーダーを対象とした研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材受入施設リーダー研修 80名参加	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 外国人介護人材の受入時の留意事項についての研修を実施することにより、受入環境の整備を支援した。 （2）事業の効率性 集合研修とオンラインを併用することにより、多くの介護職員が受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修補助事業	【総事業費】 1,932 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県看護協会 ②香川県歯科医師会 ③④香川県作業療法士会 ⑤香川県老人福祉施設協議会 ⑥介護支援専門員協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日（②のみ） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	①介護施設等における看取り研修 ②口腔健康管理を実施・指導できる介護従事者の養成及びキャリアアップ研修支援事業 ③介護職員に対する福祉用具活用研修 ④老年期うつ病の方の支援研修補助事業 ⑤ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業 ⑥介護支援専門員研修修了評価（試験導入）事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及 出前講座の実施：10 か所 ②講義参加者 50 名、実習参加者 30 名 ③講習受講者 160 人 ④研修受講者 50 人 ⑤セミナー受講者数 150 人、技術研修実施施設 5 施設 ⑥参加人数 延べ 150 人	
アウトプット指標（達成値）	①介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及 看取り研修会 1 回開催（参加者：20 人） ②R2：オンライン研修会開催（参加者：58 人） ※新型コロナのため、実習なし R3：オンライン研修会開催（参加者：74 人） ③講習受講者 72 人（8 回開催） ④研修受講者 74 人 ⑤セミナー受講者数 121 人 技術研修の実施なし。	

	⑥参加者数 141 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を目的とした各種研修を行ったが、その性質上、数値としての成果は確認できなかった。しかし、介護に関する技術の伝達という意味では、一定の効果をあげている。 （１）事業の有効性 ①介護施設における看取りガイドラインの活用を推進するとともに、看取り研修を通じて、介護施設で看取りケアの指導者となれる看護職員等の人材育成につながっている。 ②口腔健康管理に関する動画を一定期間公開し、随時受講可能であるため、口腔ケアの質向上につながった。 ③実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場で実践できる内容であったため、労働環境の改善や介護職員の離職防止にもつながった。 ④老年期うつ病の症状等を理解でき、介護現場での老年期うつ病の方への支援の質向上につながった。 ⑤一部 H27, H30 年度計画及び事後評価に記載 セミナーや実技を含む介護職員育成研修を開催することでノーリフティングの必要性や目的を理解できた。 ⑥各個人ごとに集計された結果を見ることで、自身の得意不得意の分野が明確になった。また、視覚的にも分かるようになっているので、研修後の普段の業務のなかでも意識することができ、自己研鑽につながった。 （２）事業の効率性 県が事業の後援を行ったり、管内の介護施設に対して研修の周知を行うことで、効率的な事業周知に繋がった。
その他	目標に満たない事業もあるが、実績報告にて、事業の有効性等を確認でき、今後も管内の介護施設に対して研修の周知を行い、参加者の増加を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（介護分）】 介護職員キャリアパス支援事業	【総事業費】 33 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	施設職員等を対象に、就労年数や職域階層に応じた知識・技術を習得するための研修を実施する団体に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金対象研修7回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	指導者養成研修に1人派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： キャリアパス対応生研修課程の指導者の養成	
	（1）事業の有効性 キャリアパス対応生涯研修課程の指導者を養成し、研修を実施することにより、福祉現場でのキャリアパスの構築と職員養成施策の実施を支援し、福祉人材の確保と定着を図る。 （2）事業の効率性 キャリアパス対応生涯研修課程を開講するための指導者の要件として養成研修があり、その補助は介護人材の資質向上を図るために効率性が高いものといえる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（介護分）】 理学療法士による介護支援専門員研修事業	【総事業費】 86 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県理学療法士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の質向上 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数：10,176 件 (介護給付費実態調査)	
事業の内容（当初計画）	居宅介護支援事業所等に対して、理学療法士を派遣して指導・支援を行う研修を実施することや、ケアプラン点検の実施にあたり、理学療法士が同行するなどして職員をサポートすることにより、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内居宅介護支援事業所への派遣 20 施設	
アウトプット指標（達成値）	研修会 1 回開催（参加者：47 人） 派遣同行訪問計 5 回（延べ 24 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の資質向上	
	（1）事業の有効性 地域包括支援センターに理学療法士を派遣し、介護支援専門員とともに利用者のアセスメントやケアプラン立案作成補助を行い、介護支援専門員の資質向上につながった。 （2）事業の効率性 介護支援専門員連絡協議会等と協力しながら、自立支援における問題点を明確にした上で、同行訪問や研修会を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8（介護分）】 介護職員介護実技研修会への講師派遣事業	【総事業費】 28 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県介護福祉士会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場は人材不足のために、すそ野を広げ人材確保をしている現状だが介護職としての育成が十分でなく、自立支援、自己選択、自己決定を基本とした根拠のある介護サービスが提供できにくい状況がある	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和 3 年度）	
事業の内容（当初計画）	本会の介護実技指導者が出前講師となり、介護施設、介護事業所にて実施する所属介護職員対象の介護実技研修会の講師を担当する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣 10 回 受講者約 250 人	
アウトプット指標（達成値）	派遣 2 回 受講者約 19 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上	
	（１）事業の有効性 受講する介護職員がエビデンスに裏付けされた介護技術を学ぶことで、介護技術の向上を図ることができる。また、スタッフ間や外部の介護技術を交換し学びあうことで、介護事故の予防にもつながる。 （２）事業の効率性 県が事業の後援を行うことで、効率的な事業周知に繋がった	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 8,423 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービス等が提供されるよう、認知症介護等に関する知識、技術を修得した介護職員等を増やすことにより、介護等の質の向上を図る。 アウトカム指標：①認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護サービス量見込 令和2年度 認知症対応型共同生活介護 24,168 人、小規模 11,196 人、看護小規模 2,328 人 ②サポート医養成数 82 名、かかりつけ医研修受講者数 500 人、(R2 年度末)	
事業の内容（当初計画）	① 認知症介護実践者等養成 ② 認知症地域医療支援 (認知症の早期発見・早期治療ができるよう「かかりつけ医」、「認知症サポート医」等の医療従事者の研修を行う)	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修修了者 ・開設者研修 5 名 ・管理者研修 80 名 ・計画作成担当者研修 20 名 ・フォローアップ研修 1 名 ② ・認知症サポート医養成 (R2 年度までに 82 人養成。R1 年度末 69 名養成済み) 14 名/年 ・かかりつけ医養成 (新規 25 人/年) ・病院勤務の医療従事者向け研修会開催 (100 人受講) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (認知症サポート医の 7 割以上受講)	
アウトプット指標（達成値）	(R2) ①・開設者研修 1 回 6 人受講 ・管理者研修 2 回 49 人受講	

	・計画作成担当者研修 1回 15人受講 ・フォローアップ研修 1回 1人受講 ②・認知症サポート医養成 4人（R2年度） ・かかりつけ医養成 39人（R2年度） ・病院勤務の医療従事者向け研修会コロナ中止（R2年度） ・認知症サポートフォローアップ研修 認知症サポート医の5割以上受講 （R3） ①・開設者研修 1回 6人受講 ・管理者研修 2回 43人受講 ・計画作成担当者研修 1回 13人受講 ・フォローアップ研修 1回 1人受講 ②・認知症サポート医養成 13人（R3年度） ・かかりつけ医養成 49人（R3年度） ・病院勤務の医療従事者向け研修会 55人（R3年度） ・認知症サポートフォローアップ研修 認知症サポート医の3割以上受講（コロナ禍による影響）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員が増加した。 ②「かかりつけ医認知症対応力向上研修」や「認知症キャラバンメイト」「薬剤師認知症対応力向上研修」の講師として受講者が講義を行った。また、初期集中支援チーム員として活動した。 （1）事業の有効性 ①認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られた。 ②認知症サポート医：第8期香川県高齢者保健福祉計画の目標（90名）に向けて、年間4名育成し、73名となった。 （2）事業の効率性 ①受講希望の多い管理者研修では、回数を2回に分け、規模を適切なものとするとともに、オンライン形式で実施することにより、参加しやすくなった。 ②認知症サポート医：受講者を県医師会からの推薦してもらうことにより、県下で隔たりなくサポート医の養成が行えた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 認知症ケア人材育成研修補助事業	【総事業費】 1,269 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県看護協会 ②香川県薬剤師会 ③香川県作業療法士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日（③のみ） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成 ①認知症を理解し、入院から退院までの一連のプロセスを支援できる看護者の数の増加 ②地域かかりつけ薬局として認知症本人を支える担い手となり、かかりつけ医との連携体制が構築できる薬剤師数の増加。 ③実践研修受講者数 延べ142人(H29～)（地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加）	
事業の内容（当初計画）	①看護職員の認知症対応力向上研修 ②薬剤師の認知症対応力向上研修事業 ③認知症ケア人材育成研修補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数 1回30人 ②受講者数 1回100人 ③基礎受講者数 30人 実践研修受講者数 30人 修了者研修受講者数 30人	
アウトプット指標（達成値）	①受講者数 1回22人（R2年度） ②受講者数 1回39人（R2年度） ③R2 基礎受講者数 10人 R3 基礎受講者数 22人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ①②受講者数は目標値を達成できなかったが、1回の目標を2回に増やしたり、受講者を減らしたものの3日間受講した	

	者に対して修了証書を提出したりと各団体が工夫し取り組んだ。 ③実践研修受講者数は、延べ120人(H29～)になり、地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加につながった。 (1) 事業の有効性 ①1日のみの研修ではなく3日間を通して受講することで、知識がより深まる研修となった。 ②認知症の方と関わる機会の多い薬局や調剤薬局の薬剤師が研修を受けることで適切な対応方法を学ぶことができた。 ③初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修は、上級者研修以外は目標の受講者数に達しなかったが、初期集中支援を理解する作業療法士の裾野が広がった。 (2) 事業の効率性 ①受講条件を看護師の管理者としたことで、研修後それぞれの所属で復講することにより多くの看護職員に知識が広がる可能性がある。 ②病院等に隣接する薬局薬剤師等を対象に認知症本人や家族を支えるための基礎知識を習得することで、かかりつけ医と連携して認知症の特性に応じた薬学的管理を行うことができる。 ③コロナ禍の為、実践研修のみ少人数のハイブリッド研修会を行った。切れ目なく研修を行い、初期支援チームに参加する作業療法士の技術を向上させることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（介護分）】 地域包括ケアシステム人材育成事業	【総事業費】 1,698 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県医師会・高松市医師会 ②香川県栄養士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域において在宅医療・介護連携を推進するための人材の養成等を行う。 アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に資する人材の養成 在宅訪問栄養士研修会受講者数 延べ 161 人(H30～)（在宅医療・介護で栄養管理を実践できる管理栄養士の増加）	
事業の内容（当初計画）	①在宅医療・介護連携支援体制整備事業 ②在宅訪問栄養士研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 HP 作成及びその検討 ・在宅訪問栄養士研修会受講者数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 会議 4 回開催・HP 作成 ・在宅訪問栄養士研修会受講者数 70 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①県内における地域包括ケアシステム構築に資する人材の養成につながった。 ②在宅訪問栄養士研修会受講者数は、延べ 201 人(H30～)になり、在宅医療・介護で栄養管理を実践できる管理栄養士の増加につながった。 （1）事業の有効性 ①県内の医療・保健・福祉・介護関係の団体が参画している香川県地域包括ケアシステム学会のHPが充実されたことにより、関係者の相互理解、情報共有、意識向上等につながった。 ②研修会の受講者は、在宅訪問栄養食事指導の実践に向け	

	て、高齢者の栄養管理やその課題等について理解が高まった。 (2) 事業の効率性 ①県内の医療・保健・福祉・介護関係の団体が参画しているため、関係者への情報発信がスムーズに行えた。 ②在宅医療・介護への管理栄養士等の関心は高く、研修には医療、福祉、地域等の各職域から目標以上の参加があった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（介護分）】 P T・O T・S T地域包括ケアシステム 人材育成事業	【総事業費】 340 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域個別ケア会議や介護予防事業などへの参画ができるP T・O T・S Tの人材育成が必要である。 アウトカム指標:地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成	
事業の内容（当初計画）	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象として、地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成を図る。 ①地域包括ケア推進リーダー導入研修会 ②介護予防推進リーダー導入研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習受講者 30 名	
アウトプット指標（達成値）	参加人数 R2 ①19名、②11名 R3 ①25名、②38名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・市町から地域ケア個別会議への参加依頼が70件あり、本研修会修了者から人選し派遣できた。 ・今後更に介護予防事業や地域ケア会議が進められるなかで、各市町で活躍できる人材育成に繋がった。 （1）事業の有効性 ・①は主に地域包括ケアシステムの概要や、リハビリテーション専門職の役割について講義し、特に地域ケア会議において対応できる人材育成を行った。②は主に介護予防事業の経緯や地域で行われる取り組みなどの講義を行い、これからの介護予防の在り方を踏まえて、介護予防事業に対応できる人材育成を行う。 （2）事業の効率性	

	県内において地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域ケア会議や介護予防教室が開催される時に、研修を修了した人材が優先的に派遣され、より適切な対応ができるようになった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 30,441 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県（補助先：介護サービス施設・事業所）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働く上の悩みとして、身体的に負担が大きいこと挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台数 35 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台数 81 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の効率化が図られているが、数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。	
	（1）事業の有効性 昨年度より導入台数、導入施設数がともに大幅に増え、一定の成果をあげている。介護従事者の負担軽減、利用者の事故防止等の効果が期待できる。 （2）事業の効率性 介護事業所への同報メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数が増えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（介護分）】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 4,819 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,621 人）	
事業の内容（当初計画）	介護助手の募集、マッチングと、モデル介護事業所が介護助手を導入するための経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手のマッチング 20 人 モデル介護事業所への支援 5 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護助手のマッチング 10 人 モデル介護事業所への支援 5 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：モデル介護事業所 5 事業所すべてで本格的な実施へと移行済。	
	（１）事業の有効性 介護職員の業務負担の軽減や職員の業務への取組意識の変化、利用者へのケアの質の向上などの成果が得られた。 （２）事業の効率性 モデル事業所を設定することでマッチング支援、コンサルタントを一括で実施でき、好事例の共有もできた。	
その他	令和3年度に行った事業であるが、計画は令和元～3年度にまたがる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（介護分）】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 4,700 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人香川県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和 5 年度 19,240 人（令和 2 年度 17,621 人）	
事業の内容（当初計画）	福祉系高校の学生に対して、修学や就職の準備に必要な経費を貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校修学資金の貸付人数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	福祉系高校修学資金の貸付け人数 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 3 年度から事業を実施することとなったが、香川県内の対象校は 1 校で貸付申請者はいなかったことから、令和 4 年度は募集時期の見直しを検討する必要がある。	
	（１）事業の有効性 今後、必要となる介護人材等を着実に確保していくため、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する （２）事業の効率性 若者の確保という点において、福祉系高校の学生に対し修学資金による支援をすることは事業として効率性が高いと言える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人香川県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,621 人）	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者等に対し、介護分野における介護職として就職する際に必要な経費を、20 万円を上限に貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野就職支援金の貸付人数 40 人	
アウトプット指標（達成値）	介護分野就職支援金の貸付人数 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本貸付けを通した関係機関との連携が、福祉人材センター全体と関係機関との連携強化につながっている。	
	（1）事業の有効性 他業種等からの幅広い介護人材の参入を促進すること （2）事業の効率性 介護分野以外の方の参入促進という点において、資金補助は事業としての効率性が高いといえる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（介護分）】 喀痰吸引研修事業	【総事業費】 66 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をより安全に提供するため、介護職員を指導する看護師等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了者数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	修了者数 7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等の医療行為に関する知識、技術が向上し、介護施設等において、安全かつ適切に実施できている。（訪問指導や実地指導等で確認）	
	（１）事業の有効性 受講者数は目標値を達成していないが、医療行為の必要な利用者に対して、安全に医療行為を提供できる介護職員は一定確保できていると考えられる。研修の質は高いため、介護職員の医療行為に関する知識や技術は向上している。（指導看護師等の意見） （２）事業の効率性 高い専門性を持った指導者による研修及び丁寧な実地指導により、介護施設等において必要なケアを安全に提供できている。今後も、利用者のニーズに的確に対応するため、医療行為に関する知識や技術の習得が必要な介護職員を把握し、積極的な研修の周知等に努める。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（介護分）】 アセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 240 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標： 介護人材の資質向上及びキャリア段位制度の導入 段位別キャリア段位取得者数：38人	
事業の内容（当初計画）	介護施設等において介護キャリア段位制度の普及を促進するため、一定の経験・実績がある介護職員にアセッサー講習を受講させる場合に、その受講費用等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサー養成数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	アセッサー養成数 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 13人のアセッサーが新たに養成され、事業所内で内部評価を開始し、介護職員の資質向上につながっている。	
	（1）事業の有効性 受講費用等を助成することにより、アセッサー講習の認知度が高まり、受講者が増加している。 OJT ツールとしても活用が期待でき、介護職員の人材育成につながっている。 （2）事業の効率性 アセッサー講習の案内とともに本事業の案内も併せて行うことで、周知の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (介護分)】 市民後見人養成事業	【総事業費】 2,461 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県 ②高松市 ③丸亀市 ④坂出市 ⑤観音寺市 ⑥さぬき市 ⑦東かがわ市 ⑧三豊市 ⑨宇多津町 ⑩琴平町 ⑪まんのう町	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の権利擁護として、判断能力に応じた切れ目のない、一体的な支援を確保するため、新たな権利擁護の担い手として地域の人材育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 市民後見人養成実施市町数 10市町→12市町 (R5年度末)	
事業の内容 (当初計画)	①県社会福祉協議会等と連携して、市民後見人養成研修を実施するとともに、成年後見制度の担い手が権利擁護活動を安定的かつ適正に実施することができるよう、専門職による支援体制を強化する。 ②～⑪市民後見人養成研修等を実施するとともに、市民後見人の活動支援体制を整備し、充実を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①市民後見人養成実施市町数 10市町→12市町 (R5年度末) ②フォローアップ研修の開催 4回 ③市民後見人候補者 25人、市民後見人 6人 ④フォローアップ研修の開催 6回 ⑤市民後見人養成研修受講者 20人 ⑥フォローアップ研修の開催 3回 ⑦市民後見人の養成 10人 ⑧市民後見人候補者 10人 ⑨フォローアップ研修の開催 2回、出前講座の開催 3地区 ⑩市民後見人の養成 1～2人 ⑪市民後見人候補者 1～2人	
アウトプット指標 (達成値)	①市民後見人養成研修受講者 46人 権利擁護人材育成研修会の開催 5回 市民後見人向け専門職相談会の開催 2回 ②市民後見人養成研修の開催 6回 フォローアップ研修の開催 4回 ③市民後見人養成研修の開催 5回	

	フォローアップ研修の開催 4回 ④フォローアップ研修の開催 6回 ⑤市民後見人養成研修受講者 19人 ⑥フォローアップ研修の開催 7回 ⑦市民後見人の養成 5人 ⑧市民後見人候補者 10人 ⑨フォローアップ研修の開催 7回 ⑩権利擁護サポーター養成講座受講者 18人 権利擁護サポーターフォローアップ研修受講者 12人 ⑪権利擁護サポーター養成講座受講者 9人 権利擁護サポーターフォローアップ研修受講者 2人																																																												
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①：市民後見人養成実施市町数 10市町 ②～⑪：下表のとおり。(R4.4.1 現在) <table><tr><th>市町</th><th>市民後見人 養成者数</th><th>市民後見人 登録者数</th><th>成年後見人等 受任者数</th><th>養成者のうち、 法人後見支援員 活動者数</th></tr><tr><td>②高松市</td><td>40人</td><td>5人</td><td>3人</td><td>21人</td></tr><tr><td>③丸亀市</td><td>37人</td><td>28人</td><td>6人</td><td>13人</td></tr><tr><td>④坂出市</td><td>33人</td><td>25人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr><tr><td>⑤観音寺市</td><td>19人</td><td>12人</td><td>0人</td><td>1人</td></tr><tr><td>⑥さぬき市</td><td>16人</td><td>9人</td><td>2人</td><td>2人</td></tr><tr><td>⑦東かがわ市</td><td>6人</td><td>5人</td><td>0人</td><td>1人</td></tr><tr><td>⑧三豊市</td><td>10人</td><td>10人</td><td>0人</td><td>2人</td></tr><tr><td>⑨宇多津町</td><td>9人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>⑩琴平町</td><td>3人</td><td>3人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>⑪まんのう町</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>合計</td><td>173人</td><td>97人</td><td>20人</td><td>49人</td></tr></table>	市町	市民後見人 養成者数	市民後見人 登録者数	成年後見人等 受任者数	養成者のうち、 法人後見支援員 活動者数	②高松市	40人	5人	3人	21人	③丸亀市	37人	28人	6人	13人	④坂出市	33人	25人	9人	9人	⑤観音寺市	19人	12人	0人	1人	⑥さぬき市	16人	9人	2人	2人	⑦東かがわ市	6人	5人	0人	1人	⑧三豊市	10人	10人	0人	2人	⑨宇多津町	9人	0人	0人	0人	⑩琴平町	3人	3人	0人	0人	⑪まんのう町	0人	0人	0人	0人	合計	173人	97人	20人	49人
市町	市民後見人 養成者数	市民後見人 登録者数	成年後見人等 受任者数	養成者のうち、 法人後見支援員 活動者数																																																									
②高松市	40人	5人	3人	21人																																																									
③丸亀市	37人	28人	6人	13人																																																									
④坂出市	33人	25人	9人	9人																																																									
⑤観音寺市	19人	12人	0人	1人																																																									
⑥さぬき市	16人	9人	2人	2人																																																									
⑦東かがわ市	6人	5人	0人	1人																																																									
⑧三豊市	10人	10人	0人	2人																																																									
⑨宇多津町	9人	0人	0人	0人																																																									
⑩琴平町	3人	3人	0人	0人																																																									
⑪まんのう町	0人	0人	0人	0人																																																									
合計	173人	97人	20人	49人																																																									
	(1) 事業の有効性 ①各市町が市民後見人を養成するにあたり、制度の概要や実務等、基礎となるカリキュラムについて、基礎研修として県下統一的に活用できるよう整備し、対面での講座もしくは動画 DVD 作成・配付等により、県民に対して研修を行うことで、市町における市民後見人養成を促進することができる。 また、市民後見人候補者の養成や市民後見人の活動を通して、住民の権利擁護に対する理解が深まる。																																																												

	②～⑪ 各市町がそれぞれの地域の実情に応じた実践研修を実施することで、地域の人材に必要な知識、技能、倫理を修得させ、新たな権利擁護の担い手が養成される。 養成者に対してフォローアップ研修を継続的に行うことで、弁護士等の専門職から助言や指導を受ける機会や法人後見支援員として現場で経験を積み重ねる機会が増加し、市民後見人とその候補者のスキルアップに繋がる。また、法改正等を含む後見に必要な知識の最新化・高度化やモチベーションの維持・向上を図ることができ、円滑な後見業務を推進することができる。これらは、市民目線に立ったきめ細かな活動のできる後見人の育成に繋がる。 (2) 事業の効率性 ①基礎研修は、県が統一的に研修を行うことで、市町がより効率的に市民後見人養成研修を実施できる。 ②～⑪ 各市町は、県が行う基礎研修を活用しつつ、地域の実情に応じた実践研修を行っている。 また各市町では、市民後見人養成研修を実施する県社協、法人後見を実施する市町社協及び弁護士等の専門職団体と協議・連携して、養成カリキュラムを組み、市民後見人候補者を法人後見支援員としての活動に繋げるとともに、専門職から適切な助言・指導をすることで、市民後見人としての資質向上を図っており、効率的な市民後見人の養成に繋がっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (介護分)】 サービス継続のための連携体制構築事業	【総事業費】 1,884 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、社会福祉施設等で働く介護職員等の出勤が困難となった場合の代替職員の確保が必要となる。	
	アウトカム指標：県内58法人、126事業所の登録	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、社会福祉施設等で働く介護職員等の出勤が困難となった場合、応援施設から職員を派遣する体制を構築する。 なお、派遣調整業務については、県社協に委託して行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R2の事例では、2事業所に対し延べ241人の職員を派遣。	
アウトプット指標（達成値）	R3 派遣実績はなし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 派遣実績はなかったものの、その原因はレッドゾーンへの職員派遣は行えない制度となっているためである。	
	（1）事業の有効性 派遣を行えないケースもあるが、新型コロナウイルス感染症の2類相当の期間は制度を維持する必要がある。 （2）事業の効率性 登録事業所数は微増している状況である。	
その他		

令和元年度香川県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月
(令和 7 年 1 月変更)
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和3年2月に書面により開催した地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会で委員から意見を聴取した。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・感染症に対応できる医療従事者の育成が急務である。
- ・地域医療の拡充のため、将来、県内において地域医療に従事する意思のある医学生への修学資金の貸与を継続することが必要である。

(令和3年2月 地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会 (書面開催))

2. 目標の達成状況

令和元年度香川県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■香川県全体

1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における人口 10 万人当たりの回復期リハビリテーション病棟の整備状況は全国平均を下回っている。急性期を脱した患者に適切な医療を提供するための受け皿となる回復期リハビリテーション病棟の整備促進が急務であることから、回復期リハビリテーション病棟への転換を促進する。

- ・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 約4棟

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において訪問看護の推進や、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

- ・県内訪問看護職員数 20 人増／年：368 人（H30 末）→408 人（R2 末）
- ・訪問看護ステーション数 105 か所（H30 末）→110 か所（R2 末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7、8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 315 床（12 カ所）→373 床（14 カ所）
- ・介護施設等における看取り環境整備 1 施設
- ・介護職員等の宿舎施設整備 2 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・県内臨床研修指定病院のマッチング率：55.0%（H29 末）→65%以上（R1 末）
- ・女性医師の就業・復職支援に係る研修会等受講者数 10 人
- ・新人看護職員合同研修参加者数 150 人

- ・県内看護職員数 3 %増加：16,380 人（H30 末）→16,871 人（R2 年末）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、令和 2 年度までに介護職員を 17,424 人とすることを目標とする。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、中高年齢者、子育てが一段落した者を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めていく。

・介護職員数	17,424 人（R2）
・介護支援専門員登録者数	6,600 人（R2）
・認知症地域医療支援	認知症サポート医 41 人（R2） かかりつけ医研修受講者数 500 人（R2）
・生活支援コーディネーター養成研修	全市町で生活支援コーディネーター配置（R2）
・市民後見人養成	養成市町数 5 市町（R2）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和 8 年3月31日

□香川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 0 棟

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内訪問看護職員数 20 人増／年：368 人（H30 末）→408 人（R2 末）

※未確定（R2 衛生行政報告例は未確定のため）

代替的な指標として、介護サービス施設・事業所調査詳細票第 6-3 表から常勤専従従事者数を指標とすると、229 人（H29）→328 人（H30）と 99 人（1.43 倍）増加していることから、同様に増加していると見込むと、達成できると考えられる。

- ・訪問看護ステーション数 105 か所（H30 末）→106 か所（R1 末）

※R1 は 7 事業所が新規指定を受けており、訪問看護ステーションの開設には寄与している。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7、8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(令和元年度)

- ・地域密着型介護老人福祉施設の増：315床（12カ所）→373床（14カ所）

※平成27補正、30年度基金を合わせて活用。

- ・特別養護老人ホーム（定員30名以上）の開設支援
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を実施

※特別養護老人ホーム（定員30名以上）の開設支援については、平成30年度基金を合わせて活用。

(令和3年度)

- ・介護療養型医療施設の転換支援

(令和4年度)

- ・介護施設等における看取り環境整備支援
- ・介護職員等の宿舎施設整備支援

(令和5年度)

- ・介護職員等の宿舎施設整備支援

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内臨床研修指定病院のマッチング率：55.0%（H29末）→59.2%以上（R1末）
- ・女性医師の就業・復職支援に係る研修会、連絡協議会を3回以上実施（10人以上）
- ・新人看護職員合同研修参加者数 206人
- ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.8%（令和2年3月末）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護支援専門員登録者数 6,494人
- ・認知症サポート医数 69人
- ・かかりつけ医研修受講者数 447人
- ・生活支援コーディネーター配置市町数 全市町
- ・市民後見人養成市町数 4市町/17市町

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

「回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数」については、令和元年度基金ではなく平成27年度基金を活用し、回復期病床約1棟・約39床の整備に対し補助を行った。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内臨床研修指定病院のマッチング率」については目標には到達しなかったが、令和元年12月に公表された平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計によると、県

内の人口10万人対45歳未満の若手医師数は、前回調査時の99.0人から99.7人へ増加していることが確認できた。

「新人看護職員合同研修参加者数」については目標には到達しなかったが、新看護職員の離職率は、香川県看護協会調べでH29年度13.5%→H30年度7.2%となっており、離職防止策の一つとして有効であった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

「回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数」については、今後、補助対象の拡大の検討や、病床機能報告対象の全医療機関を対象とした地域医療構想説明会を構想区域ごとに開催し、医療機関等の関係者に地域医療構想の周知活動や補助内容の説明を実施することにより目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内臨床研修指定病院のマッチング率」については、研修医及び専攻医の採用数は、年毎に一定増減が見込まれる（特に専攻医については2年前の臨床研修医のマッチングが大きく影響する）が、長期的に見て、県内の若手医師が増加するよう、引き続き事業の実施に努める。

新人看護職員合同研修会を開催する「新人看護職員卒後研修事業」については、事業の実施により新人看護職員の離職率の低下、看護の質向上及び新人指導者の人材育成等に寄与している。引き続き、関係機関等と連携し効果的な取組の推進に努める。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■西部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

令和元年度香川県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 地域医療連携ネットワーク整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,980 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ K-M I X+による患者情報の参照件数（累計）： 約 49,200 件（H30）→57,000 件（R1）	
事業の内容（当初計画）	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを運営し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ K-M I X+による患者情報の公開件数（累計）： 約 13,900 件（H30）→16,000 件（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・ K-M I X+による患者情報の公開件数（累計）： 約 13,900 件（H30）→16,900 件（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ K-M I X+による患者情報の参照件数（累計）： 約 49,200 件（H30）→63,600 件（R1）	
	（1）事業の有効性 K-M I X+を活用することにより、紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。 （2）事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。	

その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 がん診療等施設設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,964 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関（国公立及び公的医療機関を除く）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男86.2、女50.1（H29）→男88.2、女47.4（R5） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持	
事業の内容（当初計画）	がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・設備を整備する医療機関数 2か所（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・設備を整備する医療機関数 2か所（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少（R5に男88.2、女47.4）→男83.6、女51.4（H30）（未観察） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持→5圏域	
	（1）事業の有効性 地域の中核となる医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれる。 （2）事業の効率性 地域の中核となる医療機関に最新鋭の医療機器を整備することで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受す	

	ることが併せて可能となる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 28,240 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図ることが重要である。	
	アウトカム指標： <令和元年度> ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：1,362人（H29）→1,750人以上（R1） <令和5年度> ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,396人（R4）→1,500人以上の維持（R5）	
事業の内容（当初計画）	歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和元年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（H29）→7機関（R1） <令和5年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（R4）→5機関以上を維持（R5）	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（H29）→7機関（R1）	

	<令和5年度> ・ 歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5 機関 (R4) → 5 機関 (R5)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和元年度> ・ 2025 年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床 3,396 床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・ 病院内で口腔管理を受けた患者数：1,362 人 (H29) → 1,795 人 (R1) <令和5年度> ・ 2025 年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床 3,396 床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・ 病院内で口腔管理を受けた患者数：2,396 人 (R4) → 2,365 人 (R5) (1) 事業の有効性 歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、周術期等において早期から院内で歯科医療職種による口腔管理が可能となるとともに、コメディカルスタッフに対する患者への口腔ケアの指導・助言が行うようになり、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減や誤嚥性肺炎等の術後感染の減少等が認められ、平均在院日数の短縮や患者の QOL 向上につながった。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 高齢者における「口から食べる楽しみ」の支援体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,938 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養においては、地域資源（人材）の不足、情報共有の不備等のため、経口摂取（口から食べる）を維持するための取組みが遅れており、また、咀嚼能力等の口腔機能について専門的な評価ができる歯科医師、歯科衛生士がほとんど関わっていない状況である。このことから、在宅における経口摂取を維持するための支援のあり方について、歯科専門職を含んだ多職種で検討し、在宅における「口から食べる」支援体制を構築する必要がある。 入退院を繰り返しがちな高齢者の中には、在宅療養の希望はあるものの、現在の体制では円滑かつ安心できる在宅療養への移行ができないことから、その支援が必要である。 アウトカム指標： - 慢性期機能の適正化。 - 何でもかんで食べることができる者の割合 60歳代：71.2%（H28）→80%（R1R3） 70歳以上：57.8%（H28）→60%（R1R3）	
事業の内容（当初計画）	歯科医師または歯科衛生士等が、在宅高齢者の咀嚼・嚥下能力及び栄養状態等を把握した上で、個々に応じた口腔機能向上のための訓練、食事の内容等についての指導をモデル的に実施し、その指導内容等について多職種（医師、薬剤師、訪問看護師、管理栄養士、ケアマネージャー等）で評価・検討することにより、経口摂取を維持するための支援方法の確立を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導を受けた人数 9人（H29）→30人以上（R1） - 口腔ケア等に関する研修の受講者数 88人（H29）→50人以上を維持（R1）	
アウトプット指標（達成値）	- 歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導を受けた人数：6人（H28）、9人（H29）、19人（H30）、24人（R1） - 口腔ケア等に関する研修の受講者数：155人（H28）、88人	

	(H29)、73 人 (H30)、28 人(R1)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・慢性期機能の適正化。 ・何でもかんで食べることができる者の割合 60 歳代：71.2% (H28) →80% (R3) ※ 70 歳以上：57.8% (H28) →60% (R3) ※ ※県民健康・栄養調査（5 年ごと）のため未観察 R1 については、3 月に予定していた研修会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、受講者数は例年より減少した。本事業について、H28 年度から 4 年間実施したことにより、高齢者の口腔機能等の評価及び指導の方法の確立が図られ、またその方法について多くの保健医療関係者、施設職員等に研修することができ、一定の効果が得られた。 しかし、今後も急速な高齢化に伴い、口腔機能低下の早期発見はもとより、低栄養状態に対するサポート、歯周病と関連する糖尿病等の生活習慣病の予防等は喫緊の課題であると考えられることから、口腔健康管理の観点からの保健医療対策は必要である。引き続き高齢者の健康の維持向上が図られるように、関係者との連携等に努めたい。 （１）事業の有効性 地域の医療・介護関係者および民間事業者等が協働し、研修会及び検討会等を実施したことにより、在宅高齢者に対する口腔・栄養管理支援体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 医療・介護関係者の連携がすでに整っている地域をモデル地域として選定することによって、効率的かつ円滑な事業の実施が期待できる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業													
事業名	【No. 5（医療分）】 病床機能分化連携基盤整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 107,509 千円										
事業の対象となる区域	香川県全体													
事業の実施主体	医療機関													
事業の期間	平成31年4月1日～令和8年3月31日 ☑継続 / ☐終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化・連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。													
	アウトカム指標： ・患者の状態の応じた医療提供体制の整備 ・地域医療構想における2025年の回復期病床数													
	<table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>2,268床</td><td>2,550床</td><td>2,832床</td><td>3,114床</td><td>3,396床</td></tr></table>					R3	R4	R5	R6	R7	2,268床	2,550床	2,832床	3,114床
R3	R4	R5	R6	R7										
2,268床	2,550床	2,832床	3,114床	3,396床										
事業の内容（当初計画）	高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、病床機能の分化・連携に向け医療機関が行う以下の施設・設備整備を支援する。 ・回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換 ・有床診療所における回復期機能の充実に資する整備													
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期リハビリテーション病棟等の整備 （回復期病床の増） R4：200床、R5：200床、R6：200床、R7：200床													
アウトプット指標（達成値）	（令和元年度） ・1病院において、39床の回復期病床が整備された。 ・1有床診療所において、回復期機能の充実が図られた。 （令和2年度） 3病院、1有床診療所において、計40床の回復期病床が整備された。 （令和3年度） 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の整備事業が延期され、回復期リハビリテーション病棟等の整備実績はあがらなかった。													

	(令和4年度) 1病院において、6床の回復期病床が整備された。 (令和5年度) 1病院、1有床診療所において、計55床の回復期病床が整備された。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 物価高騰等の影響などから、予定していた事業が延期されるなど、令和5年度のアウトカム指標については未達成となったが、地域医療構想において2025年に不足が見込まれる回復期病床は漸次増加しており、患者の状態に応じた医療提供体制の整備が進んでいる。 (回復期病床数) H26：1,096床 ⇒ R4：2,164床 ⇒ R5：2,185床 (1) 事業の有効性 医療機関が行う回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に対する費用の補助を行うことにより、医療機関の積極的な病床整備を促進し、本県における病床機能の分化・連携が進んでいる。 (2) 事業の効率性 令和5年度については、物価高騰等の影響などにより、医療機関における整備計画が一部延期されることとなったが、同年度より補助単価を見直したところであり、今後も補助事業の拡充を検討するとともに、地域医療構想セミナー等における医療機関への本事業の周知を通して、引き続き、医療機関における病床機能の分化・連携を推進する。
その他	本事業は、今後の執行予定分について、過年度（H27）計画における積立金から順次充当していくこととしている。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 地域医療構想推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,832 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けては、調整会議で議論を進めていくとともに、医療機関や関係者及び県民に広く、地域医療構想や在宅医療に係る理解を深めてもらう必要がある。	
	アウトカム指標： ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進 ・地域医療構想において必要となる病床数 回復期病床 1,638 床（H30）→3,396 床（R7） ・2025 年の在宅医療等の医療需要（13,305／日）の創出	
事業の内容（当初計画）	医療機関等を対象に、地域医療構想を理解してもらうためのセミナーや会議を開催するほか、地域医療構想の出口戦略である在宅医療や人生の最終段階における医療・ケアの推進を図るため、医療・介護従事者を対象とした多職種連携のための研修会や、県民向け公開講座などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療構想セミナー 1 回 ・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修 各 1 回	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療構想セミナー 1 回 ・人生の最終段階における医療・ケアに関するセミナー、研修 各 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・必要病床数に見合った病床の機能分化の促進 ・地域医療構想において必要となる病床数 回復期病床 1,638 床（H30）→3,396 床（R7） ・2025 年の在宅医療等の医療需要（13,305／日）の創出	
	（1）事業の有効性 地域医療構想に対する県内病院・有床診療所の理解を深め、病床の機能分化・連携の推進に向けて医療機関が自主的に取り組む動機付けができた。 また、在宅医療の確保及び連携体制の構築に対する課題の抽	

	出と対応策の検討等を行ったほか、人生の最終段階の医療・ケアについて普及啓発を行い、医療機関や関係者及び県民に広く在宅医療に関する理解を深めてもらうことができた。 (2) 事業の効率性 地域医療構想の推進に向けて、医療機関に直接、構想区域ごとの病床や治療実績の状況を周知し、病床機能分化・連携に向けた補助事業を紹介することができた。 また、地域における在宅医療推進支援事業を支援することにより、県内他郡市医師会等への横展開、全県的な在宅医療の推進を図った。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 退院時服薬情報共有支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県薬剤師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、入退院後も在宅において適切な服薬管理が継続できるために情報提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅療養を見据え、入院から退院後の患者に切れ目なく適切な服薬管理が行える薬局数：20 薬局（H30）→24 薬局（R1）	
事業の内容（当初計画）	病院薬剤師と薬局薬剤師が協力して、入院から在宅へ移行する際の患者の服薬情報を共有する。 また、他県で退院時の情報ツールの作成に先進的に取り組み、活用されている事例を学ぶための研修会を実施し、県内で広く利用できる共通の香川版情報ツールを作成する。これを利用することにより、訪問薬剤管理指導が円滑に行える。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・服薬情報を共有し適切な服薬管理を行うための研修会参加者数：30 名	
アウトプット指標（達成値）	・服薬情報を共有し適切な服薬管理を行うための研修会参加者数：研修会中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・外部講師を招聘し研修会を開催予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から中止することとなり、事業自体を中止したため、指標の設定も困難である。	
	（1）事業の有効性 及び（2）事業の効率性 先進的・実践的な取り組みをしている講師による研修会を中止せざるを得なくなったが、継続的な服薬管理・指導に役立てられるよう、次年度以降、あらためて研修会を開催することを目指す。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 228 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が口腔機能管理について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。	
	アウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：849人（H29）→1,300人（R1）	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携及び医療介護連携を推進するため、医師、歯科医師のみならず、看護師、ケアマネージャー等の多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催回数 10回（H29）→14回（R1） ・受講者数 849人（H29）→1,300人（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会の開催回数：4回（H26）、4回（H27）、1回（H28）、1回（H29）、1回（H30）、1回（R1）合計12回 ・受講者数：254人（H26）、420人（H27）、64人（H28）、111人（H29）、41人（H30）、159人（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：254人（H26）、674人（H27）、738人（H28）、849人（H29）、963人（H30）、1,150人（R1） ・新型コロナウイルスの流行等により開催回数が減少し、研修会受講者数は達することができなかったものの、1回の研修会に、事業目的に合わせた複数のテーマを盛り込むことにより効率良く事業を行った。また関連職種に口腔ケアや歯周病予防の重要性を周知できたため、連携推進について一定の効果をあげたとともに、受講者が研修会で得られた知識を自	

	分の活動場所で関係者に情報提供、情報共有を行うことにより、口腔機能管理の重要性を理解する人数の増加が期待できる。
	(1) 事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、チーム医療の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができ、今後、地域での効果的な多職種連携が期待できる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX） 読影医支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 11,533 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病巣の早期発見には高度な知識と経験を持つ読影医による診断が効果的だが、読影医の不足が課題となっており、読影支援を主な機能とする K-MIX において画像を集約化し、安定的な運用を行うことで、遠隔医療の推進を図る。	
	アウトカム指標： ・ K-MIX 参加施設の拡大 144 施設（H30）→154 施設（R1）	
事業の内容（当初計画）	医師会が読影医を確保するために実施する、読影や読影医の研修に対する支援事業に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 読影件数 約 12,800 件（H30 末）→ 約 13,000 件（R1 末）	
アウトプット指標（達成値）	・ 読影件数 約 12,800 件（H30 末）→ 約 14,100 件（R1 末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ K-MIX 参加施設の拡大 144 施設（H30）→163 施設（R1）	
	（1）事業の有効性 読影医への支援により、K-MIX 読影機能を支援する読影医の確保がなされ、安定的な K-MIX の運用が図られることで、遠隔医療の基盤が整備された。 （2）事業の効率性 読影依頼を希望する医療機関と支援側医療機関のマッチングを図ることにより、効率的な読影支援が行える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 高齢者医療に関する医科歯科連携事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,795 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、地域完結型の医療提供体制を整備することは喫緊の課題であり、地域における医療介護関係者の連携の強化を図る必要がある。特に骨粗鬆症は要介護になるリスクが高い疾患であることから、骨粗鬆症のハイリスク者に対して早期に対応できる体制を構築し、高齢者の健康状態を維持・改善することで、病院からの退院促進及び慢性期の入院患者の逡減を図る。	
	アウトカム指標： ・骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が継続的に機能している歯科医療機関数：21 か所（H29）→26 か所（R1）	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携の強化や、慢性期機能の適正化及び強化を図るため、骨粗鬆症予防及び骨粗鬆症の早期治療、転倒予防等に有用な医科・歯科連携に関する研修会を行う。また、医科・歯科連携に資する人材を確保するため、歯科診療所に骨密度解析機器の整備を推進するとともに、歯科受診者への骨粗鬆症スクリーニングを行い、医科への受診勧奨及び医科へ骨粗鬆症の診断・治療を依頼するモデル事業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数 40 人（H29）→100 人（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：51 人（H26）、20 人（H27）、68 人（H28）、40 人（H29）、22 人（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が継続的に機能している歯科医療機関数：5 か所（H26）、10 か所（H27）、15 か所（H28）、21 か所（H29）、26 か所（H30） ・診療所への機器の整備については、H30 までに当初目的とした診療所数を達成することができた。また機器整備した歯科医療機関における骨粗鬆症のスクリーニング検査数は	

	年々増加し、R1 は 1,822 人に対して実施し、うち骨粗鬆症のリスクが高い患者については精査目的のために医科へ紹介を行った。
	(1) 事業の有効性 研修会の実施等により、骨粗鬆症の現状および予防、治療、また本機器に対する理解、スクリーニング検査の留意点が深まり、本機器の導入の促進が図られ、医科歯科連携の強化につながった。 (2) 事業の効率性 骨粗鬆症は高齢者に多くみられることから、地域バランスを考慮しながら高齢者の来院割合が高い歯科診療所を選定し、整備した歯科診療所において骨粗鬆症のスクリーニング検査を実施し、リスクが高い者は医科での精査・治療につなげ、効率性の高い医科歯科連携が図られた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 口腔健康管理提供体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,811 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院からの退院促進及び慢性期の入院患者の通減を図り、病床の機能分化・連携を推進するためには、在宅療養者を含む高齢者の口腔機能の改善により、誤嚥性肺炎を未然に防ぐとともに、低栄養状態を予防し、健康寿命の延長やQOL向上を図ることが極めて重要である。	
	アウトカム指標： ・何でもかんで食べることができる者の割合(70歳以上)：57.8% (H28) →60% (R1R3)	
事業の内容（当初計画）	歯科診療所における口腔機能を客観的に測定できる機器の導入及び高齢者の口腔機能、摂食・嚥下機能に関する調査、回復方法の検討等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・口腔機能測定機器を整備した歯科医療機関数 50件 (H31) ・口腔健康管理実施人数：500人 (R1)	
アウトプット指標（達成値）	・口腔機能測定機器を整備した歯科医療機関数：49件 (R1) ・口腔健康管理実施人数：1,186人 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・何でもかんで食べることができる者の割合(70歳以上)：57.8% (H28) →60% (R3) ※県民健康・栄養調査(5年ごと)のため未観察	
	(1) 事業の有効性 歯科診療所に対する口腔機能測定機器の導入を促進するとともに、口腔機能（摂食・嚥下機能）に関する検査の種類、検査結果に応じた回復方法の検討等を行うことにより、住民の口腔健康管理における支援体制の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 高齢者の口腔健康管理やオーラルフレイルの予防及び早期発見が重要とされている中、高齢者の来院割合や定期受診率の高い歯科診療所において実施することにより、効率良く事業が執行できた。	

その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,547 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障害児（者）の在宅介護における介護負担軽減のため、医療型短期入所の受入体制整備が求められているが、県内で利用の要望が多い1施設において、満床により短期入所の受入ができない状況が続いていたことから、空床確保事業を実施する。	
	アウトカム指標： ・指定医療型短期入所事業所において、1施設について在宅の重症心身障害児（者）のための受入病床を2床確保することで、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数0回	
事業の内容（当初計画）	在宅の重症心身障害児（者）の病床確保のための経費として、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。（ただし、実施機関が医療型短期入所サービスを提供した日を除く。また、未利用病床に対する補助は全体の50%を上限とする）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援施設数 1施設（H30）→1施設の維持（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・支援施設数 1施設（H30）→1施設の維持（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・指定医療型短期入所事業所において、1施設について在宅の重症心身障害児（者）のための受入病床を2床確保することで、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数0回	
	（1）事業の有効性 本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が2床確保され、在宅の重症心身障害児（者）に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。 （2）事業の効率性 安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児（者）にかかる在宅介護の支援	

	が推進された。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 437 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問看護事業所2か所増加：89か所（H30末）→101か所（R1末）	
事業の内容（当初計画）	県内の、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション連絡協議会、病院、介護支援専門員協議会等関係機関の代表や訪問看護ステーションの指定の所管課が参加する協議会を開催し、訪問看護の推進や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題を検討する。関係者間の連絡調整、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数 2回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護事業所数：106か所（R1末）	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護の推進は重要である。訪問看護の提供における課題等を訪問看護推進協議会で継続的に検討をすることで、訪問看護の質の向上や、機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の把握につながった。 （2）事業の効率性 訪問看護推進協議会は在宅医療に携わる関係機関で構成されており、課題等の検討や調整がスムーズに実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,058 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20 人増：368 人（H30 末）→408 人（R2 末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション等の看護職員への研修のほか、急性期病院看護職員に対し、訪問看護ステーションでの実地研修などを実施する。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護に関する研修受講者数 150 人 ・特定行為研修受講者数（累計） 24 人（H30 末）→37 人（R1 末）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護に関する研修受講者数 141 人 ・特定行為研修受講者数（累計） 24 人（H30 末）→27 人（R1 末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20 人増：368 人（H30 末）→408 人（R2 末）※未確定（R2 衛生行政報告例は未確定のため） 訪問看護に関する研修受講者数及び特定行為研修受講者数は、達成できなかったが、特定行為研修の指定特定研修機関が県内に新たに 1 か所開設されたことで、今後は、受講者数の増加が見込まれる。アウトカム指標は観察できなかった。代替的な指標として、介護サービス施設・事業所調査詳細票第 6-3 表から常勤専従従事者数を指標とすると、229 人（H29）→328 人（H30）と 99 人（1.43 倍）増加していることから、同様に増加していると見込むと、達成できると考えられる。	
	（1）事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護	

	護の質の向上につながった。また、病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。 (2) 事業の効率性 各医療機関の看護師が一堂に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 訪問看護サポート事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,511 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。 アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数 105 か所（H30 末）→110 か所（R2 末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの電話相談や出張相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表などを行うことで、訪問看護ステーションを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成30年度訪問看護利用件数の10%増 （参考：訪問看護利用件数 30,339 件（H30）→33,372 件（R1）） ・訪問看護センターホームページアクセス件数 1 か月平均 17,503 件（H30）→18,000 件（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・平成30年度訪問看護利用件数の10%増 （参考：訪問看護利用件数 30,339 件（H30）→33,415 件（R1）） ※令和元年度の件数は、介護保険事業状況報告の結果が未公表のため、暫定値 ・訪問看護センターホームページアクセス件数 1 か月平均 17,503 件（H30）→16,776 件（R1） ※H30 が対前年比 145%と大幅に伸びていたため、今年度は若干減少した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数 105 か所（H30 末）→106 か所（R1 末） ※R1 は7事業所が新規指定を受けており、訪問看護ステーションの開設には寄与している。	

	（１）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが 65 カ所から 106 カ所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。 （２）事業の効率性 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 9,210 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。 また、在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や相談、訪問診療等ができるかかりつけ歯科医を持つように普及啓発を行うことが重要である。	
	アウトカム指標： <令和元年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：13 件（H30）→20 件（R1） <令和4年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：8 件（R3）→現状維持（R4） <令和5年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：5 件（R4）→現状維持（R5）	
事業の内容（当初計画）	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療及びかかりつけ歯科医に関する普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和元年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：50 人 ・在宅歯科医療機器の貸出件数：100 件 ・かかりつけ歯科医に関する研修会：3 回 <令和4年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：17 人（R3）→現状維持（R4） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：44 件（R3）→現状維持（R4）	

	・ かかりつけ歯科医に関する研修会：3回 <令和5年度> ・ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：18人（R4）→現状維持（R5） ・ 在宅歯科医療機器の貸出件数：50件（R4）→現状維持（R5） ・ 在宅歯科医療又はかかりつけ歯科医に関する研修会：3回
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> ・ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：30人 ・ 在宅歯科医療機器の貸出件数：80件 ・ かかりつけ歯科医に関する研修会：3回 連携室の設置から6年が経過し、周知が図られたことで希望者と歯科医の結びつきが強くなり連携室利用者は減少している。また、機器の貸出件数の減少は、過去に貸し出しを受けた診療所が自院で機器整備を行っていることによるものであり、連携室の設置により在宅歯科医療の推進が図られている。 <令和4年度> ・ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：17人（R3）→18人（R4） ・ 在宅歯科医療機器の貸出件数：44件（R3）→50件（R4） ・ かかりつけ歯科医に関する研修会：7回 ・ 在宅歯科医療の推進に関する会議：4回 <令和5年度> ・ 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：18人（R4）→24人（R5） ・ 在宅歯科医療機器の貸出件数：50件（R4）→53件（R5） ・ かかりつけ歯科医に関する研修会：9回 ・ 在宅歯科医療の推進に関する会議：4回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和元年度> ・ 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：13件（H30）→16件（R1） <令和4年度> ・ 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：8件（R3）→5件（R4） HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により、在宅歯科診療希望者と歯科医の結びつきが強くなり、連携室を通じた在宅歯科医療実施件数は減少している。リーフレットを郵

	便局等に設置するなど、幅広い層への周知を図り、実施件数の増につなげていく。 <令和5年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：5件（R4）→13件（R5） HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により、在宅歯科診療希望者と歯科医の結びつきが強くなり、連携室を通じた在宅歯科医療実施件数は微増にとどまっている。今後もリーフレットを郵便局等に設置するなど、幅広い層への周知を図り、実施件数の増につなげていく。 （１）事業の有効性 在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきている。 （２）事業の効率性 県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 地域医療教育支援センター支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,868 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末） →100.0人（R2末）	
事業の内容（当初計画）	医学生の地域での医療実習や地域枠医師のキャリア支援、各種シミュレータを設置したスキルラボラトリーの運営等を通じて、県内の医師等の生涯にわたる医療技術の維持・向上を支援することで、県内の医師等の確保や地域偏在の是正も目指している香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センターの運営に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん数 12人	
アウトプット指標（達成値）	・医師あっせん数 27人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末） →100.0人（R2末）（未観察）※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため	
	（1）事業の有効性 医学部生の地域医療実習や、医学生修学資金貸与者の医療機関配置調整や意見交換会が計画的に進められているほか、医学生修学資金貸与者に対する細やかな教育や進路指導が熱心に行われており、これら施策が県内医師数の増加に結びついているものと推測される。 （2）事業の効率性 県の地域医療を支える人材を、医学部入学から卒前・卒後	

	臨床研修、専門資格取得に至るまで、細やかな指導の下で育成しており、また、スキルスラボを用いて、地域を支える医師の生涯にわたる医療技術の維持・向上の支援を図るなど、地域医療に必要な人材を着実に確保しつつある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 臨床研修医・専攻医確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 7,891 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で臨床研修や専門研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内臨床研修指定病院のマッチング率：55.0%（H29 末）→65%以上（R1 末） ・県内の専攻医第1次応募者数：54人（R1）→57人（R2）	
事業の内容（当初計画）	県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組むことで臨床研修医の確保を促進するとともに、返還免除付きの専攻医向け研修資金貸付制度の創設や指導医体制の強化等として医療機関に対して指導医等養成に要する経費を支援するなどにより、専攻医の確保を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん支援数 150人	
アウトプット指標（達成値）	・医師あっせん支援数 141人 目標の150人は達成できなかったが、平成30年度の実績（128人）からは増加しており、引き続き目標達成に向けて事業の実施に努めたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内臨床研修指定病院のマッチング率：55.0%（H29 末）→59.2%以上（R1 末） ・県内の専攻医第1次応募者数：54人（R1）→36人（R2） 目標は未達成だが、令和元年12月に公表された平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計によると、県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数は、前回調査時の99.0人から99.7人へ増加している。研修医及び専攻医の採用数は、年毎に一定増減が見込まれる（特に専攻医については2年前の臨床研修医のマッチングが大きく影響する）が、長期的に見て、県内	

	の若手医師が増加するよう、引き続き事業の実施に努めたい。
	(1) 事業の有効性 県内の臨床研修医確保に向けて、県外の合同説明会への参加や、県外の医学生を対象とした県内臨床研修病院の見学の補助の実施により、県外に在住している医学生へも積極的にアプローチを行っている。また、県内の専攻医を対象とした研修資金の貸付制度の実施や、指導医体制の強化など、専攻医を受入れる環境整備も進めており、今後、県内の臨床研修医及び専攻医の増加が期待できる。 (2) 事業の効率性 これらの事業は、県と県医師会及び県内の基幹型臨床研修病院で組織される香川県臨床研修病院協議会や、県内の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会において、現場の意見を適宜いただきながら進めており、オール香川で一体となって、効率的に取り組むことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 51,545 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。 アウトカム指標： <令和元年度> ・県内医療施設従事医師数：2,718 人（H30 末）→2,750 人（R2 末） <令和4年度> ・県内医療施設従事医師数：2,756 人（R2 末）→2,800 人（R4 末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターの運営に必要な専任医師と専従職員を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和元年度> ・キャリア形成プログラムの作成数：1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% <令和4年度> ・医師の就業相談・斡旋数：2 件（R3）→3 件（R4）	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> ・キャリア形成プログラムの作成数：1 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：33.3% 地域卒卒業医師に対し、個別に面談を行い、キャリア形成プログラムへの参加を促しており、現状目標は達成できていないが、着実に参加医師の割合を増やすことができています。 <令和4年度> ・医師の就業相談・斡旋数：2 件（R3）→0 件（R4） ※令和4年度は、県内外の定年後の医師3人がデータベース登録をしたが、残念ながら、就業相談までには至らなかった。その要因としては、コロナ禍の中、医師の動きが制限された	

	ことが考えられるが、今後は、コロナ禍が落ち着き、動きが活発になることを期待するとともに、本県の取組に係る情報提供等の実施により、就業相談等の増加を図りたい。 なお、令和4年度において、個人ではなく公的病院からの医師確保の相談があり、現在継続中である。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ＜令和元年度＞ ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末）（未観察）※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため ＜令和4年度＞ ・県内医療施設従事医師数：2,756人（R2末）→2,800人（R4末）※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は2年毎の調査であり、令和4年分が未公表のため観察できていないが、香川県地域医療支援センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な6診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）の医師は29名（R4）→35名（R5）と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。 （1）事業の有効性 キャリア形成プログラムは、医師不足地域等での従事要件のある地域枠医師のキャリア形成上の不安解消や医師の地域偏在・診療科偏在の解消を目的として策定されており、地域医療を守る貴重な資源である地域枠医師を同プログラムにより適切に支援することで、地域枠医師の義務年限期間明けの定着及び、本県の安定した地域量提供体制の構築に資すると考えられる。 （2）事業の効率性 地域枠医師の配置及びキャリア形成支援といった地域医療支援センターの取組みは、本県の中核病院の院長が参画する地域医療対策協議会（事務局：地域医療支援センター）の協議事項に位置付けられており、現場の率直な意見をいただきながら、オール香川で一体となって、効率的に進めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 医学生修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 115,854 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和のための環境づくりが課題となっている。 アウトカム指標： <令和元年度> ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医師数の確保 ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末）→100.0人（R2末） <令和4年度> ・県内指定医療機関で勤務する地域枠医師数の増加：50名（R3）→52名（R4）	
事業の内容（当初計画）	将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に、修学資金の貸与を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和元年度> ○「地域枠学生」への修学資金の貸付 ・新規貸付者14名、継続貸付者66名 ○「地域枠医師」の研修、地域勤務 ・初期臨床研修24名、医療機関勤務28名 <令和4年度> ・「地域枠学生」への修学資金の貸付 新規貸付者14名、継続貸付者67名	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> ○「地域枠学生」への修学資金の貸付 ・新規貸付者14名、継続貸付者66名 ○「地域枠医師」の研修、地域勤務 ・初期臨床研修23名、医療機関勤務27名 試験結果等を原因とする人数減があったが、地域枠医師は着実に増え、本事業は若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和につながっている。 <令和4年度> ・「地域枠学生」への修学資金の貸付	

	新規貸付者 14 名、継続貸付者 67 名 地域枠医師は着実に増え、本事業は若手医師の県内定着と地域間における医師の偏在緩和につながっている。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <令和元年度> ・医師不足が深刻な高松圏域以外の医師数の確保 ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人（H30 末）→100.0 人（R2 末）（未観察）※R2 年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため <令和 4 年度> ・県内の人口 10 万人対 45 歳未満の若手医師数：99.7 人（H30 末）→102.4 人（R2 末） ※医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）は 2 年毎の調査であり、令和 4 年分が未公表のため観察できていないが、香川県地域医療支援センターが配置調整する地域枠医師のうち、本県で特に不足している又は継続的な確保が必要な 6 診療科（内科・小児科・外科・産婦人科・救急科・総合診療）にて勤務している医師は 29 名（R4）→35 名（R5）と増加しており、本県の地域医療提供体制の整備に寄与している。 （１）事業の有効性 将来、本県において地域医療に従事する意思のある医学生に修学資金の貸与を行うことで、県の地域医療を支える人材を育成するとともに、卒業後一定期間県内の指定医療機関等で勤務した場合修学資金の返還を免除する制度とすることで、若手医師の県内定着を図ることが可能となっている。また、本制度を利用した地域枠医師を医師不足が深刻な高松圏域外の医療機関に配置することで、地域間における医師の偏在緩和につなげることが可能となる。 （２）事業の効率性 将来、本県の地域医療を支えていこうとする意欲に富んだ医学生を対象とし、卒業後一定の従事要件を課すことで、地域医療を担う人材を確実に確保することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 専門研修支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,289 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末） →100.0人（R2末）	
事業の内容（当初計画）	県内の専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内での専攻医採用数：57人	
アウトプット指標（達成値）	・県内での専攻医採用数：36人 目標は未達成だが、令和元年12月に公表された平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計によると、県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数は、前回調査時の99.0人から99.7人へ増加している。専攻医採用数は、2年前の臨床研修医のマッチングが大きく影響するなど、年毎に一定の増減は見込まれるが、長期的に見て、県内の若手医師が増加するよう、引き続き事業の実施に努めたい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の人口10万人対45歳未満の若手医師数：99.7人（H30末）→100.0人（R2末）（未観察）※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため	
	（1）事業の有効性 研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得のための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平成30年度から、新専門医制度が開始されたことに伴い、支援対象者を、（一社）日本専門医機構の認定した県内基幹施設に	

	よる専門研修プログラムに参加する県内専攻医に拡げ、より多くの若手医師を支援することができた。 (2) 事業の効率性 県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、香川県医療関係者が一体となり、取組みを行っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 データベース構築・情報発信事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 421 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末）	
事業の内容（当初計画）	県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん数 1人	
アウトプット指標（達成値）	・医師あっせん数 0人 ※ 1件小児科を希望する医師の相談があり、県内医療機関を当たったが、マッチングには至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末）（未観察）※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため （1）事業の有効性 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベース「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。 メルマガなども利用して、特に若手医師への支援等に係る有益な情報を適宜提供するようにしており、これら便宜の提供が、医師数の増加に繋がるものと考えている。 （2）事業の効率性 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある、合同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋を通じて、本県への医師の定着を図るべく努力が続けられている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 島嶼部U J I ターン促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 550 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、市町	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在においては、小豆保健医療圏の医師確保が喫緊の課題となっているほか、本県の特色でもある離島へき地診療所の医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数（累計） 1人（H30末）→2人（R1末）	
事業の内容（当初計画）	県外で勤務する医師が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん数 2人	
アウトプット指標（達成値）	・医師あっせん数 0人 ※ 令和2年3月に、本事業の利用を希望する医師からの問合せがあったが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で見学は延期となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数（累計） 1人（H30末）→1人（R1末） 上記のとおり県外医師1名から見学の希望はあったが、コロナ禍で実現できず、延期となってしまった。全国的にコロナの感染拡大が終息した時点で、改めて積極的に取り組んでまいりたい。	
	（1）事業の有効性 県外勤務医が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行うことにより、負担軽減を図り、島嶼部医療機関における県外勤務医の採用につなげる。 （2）事業の効率性 各学会のブース展示や医師向け情報誌の求人欄で本事業のPRを行うことで、県外勤務医に対し、幅広く本事業を広報している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 49,902 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： - 人口10万人（※）当たりの県内産科・産婦人科医師数：50.3人（H30末）→51.0人（R2末） （※）人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 産科医等手当を支給する医療機関数 14 医療機関 - 産科医等手当支給者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	- 産科医等手当を支給する医療機関数 14 医療機関 - 産科医等手当支給者数 175 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - 人口10万人（※）当たりの県内産科・産婦人科医師数：50.3人（H30末）→51.0人（R2末）（未観察）※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため （※）人口10万人対比率は、「15～49歳女子人口」により算出。 （1）事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。 （2）事業の効率性	

	産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 神経難病対応医師育成講座等設置事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 22,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う神経難病患者の増加、神経内科専門医の地域偏在等に対応するため、県内で不足する神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る必要がある。 アウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加 30名(H30末) → 31名(R1末)	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部において、県内で不足する神経内科専門医を養成するための寄附講座を設置し、医学生等に対するキャリアステージに応じた教育、研修医に対する神経内科専門医研修プログラムに基づく臨床研修等を行うことにより、県内の神経内科専門医の養成、確保及び定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数（初期研修10名以上、後期研修2名以上）	
アウトプット指標（達成値）	・香川大学医学部神経内科の研修医数（初期研修37名、後期研修4名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・神経内科専門医数の増加 30名(H30末) → 31名(R1末) （1）事業の有効性 本事業により、神経内科専門医数が増加し、目標を達成した。 （2）事業の効率性 医学生や臨床研修医等の教育・研修に焦点を当て事業を実施することで、神経内科専門医を目指す医師に効率的に働きかけることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 専門医制度の活用による公衆衛生医師確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、高齢化、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加 6名（H30 末）→7名（R2 末）	
事業の内容（当初計画）	社会医学系専門医制度に対応するため、香川大学医学部が運営している研修プログラム受講者が、公衆衛生医師のもとで実践現場研修を行う期間、実質的な業務に従事できるよう、受入環境の整備等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・社会医学系専門医制度研修プログラム受講者の受け入れ1名	
アウトプット指標（達成値）	・社会医学系専門医制度研修プログラム受講者の受け入れ1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加 6名（H30 末）→7名（R2 年10月現在）	
	（1）事業の有効性 本事業により、県公衆衛生医師の人数が、7名（令和2年10月現在）に増加したため、県内公衆衛生医師数の増加の達成に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 県内唯一の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施出来ている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 公衆衛生理解促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,702 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学、香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や組織における疾病対策や災害時対応の推進等、公衆衛生医師の役割の多様化、増加に対応するため、高齢化、不足している県内の公衆衛生医師を計画的、継続的に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加 6名（H30 末）→7名（R2 末）	
事業の内容（当初計画）	香川大学に委託し、医学部生等と県内の公衆衛生医師等との交流会や公衆衛生セミナーを開催するとともに、民間医師求人サイトを活用し県内の公衆衛生医師の募集情報を発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	・県保健所長等との交流会、公衆衛生セミナーの延べ参加者数 30名	
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標： ・県内の公衆衛生医師数の増加 6名（H30 末）→7名（R2 年10月現在）	
	（1）事業の有効性 本事業により、県公衆衛生医師の人数が、7名（令和2年10月現在）に増加したため、県内公衆衛生医師数の増加の達成に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 県内唯一の医学的な公衆衛生の研究機関・公衆衛生医師の養成施設である国立大学法人香川大学医学部に委託することで、効率的に実施出来ている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 地域連携精神医学寄附講座設置事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 28,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の精神科医療の課題は、精神科医師不足（特に公立病院における勤務医不足）と精神科医師不足に伴う身体合併症患者の受入先の確保が困難であることの2点である。この課題解決のためにも、基幹病院の精神科医師の確保が急務である。	
	アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 29 名（H30 末見込み）→30 名（R1 末以降継続） ・身体合併症の受入医療機関の確保：1 病院増（R1 末以降継続）	
事業の内容（当初計画）	近年、精神科勤務医の不足に伴って、複数病院が精神科病棟を廃止した結果、精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関が十分確保できていない状況が生じており、県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部への寄附講座「地域連携精神医学講座」の設置を通じて、香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足に伴う精神科入院医療や身体合併症の受入医療機関の確保を図ろうとするものである。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員 2 名	
アウトプット指標（達成値）	・診療支援及び身体合併症等研究のための専任教員 2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 28 名（H30 末）→29 名（R1 末） ・身体合併症の受入医療機関の確保：1 病院（R1 末）	
	（1）事業の有効性 公立病院等における精神科常勤医師数が H30 に比べて 1 名	

	増の 29 名となったことから、精神科医師の確保に効果があった。 (2) 事業の効率性 県内唯一の医師養成機関である香川大学医学部から県内の基幹病院に精神科常勤医師の派遣を受けることで、精神科医師の勤務医不足の解消につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,974 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：72%（H30）→現状維持	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすと同時に、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：6,352 件（H30）→現状維持	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：6,352 件（H30）→5,629 件（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：72%（H30）→65.4%（R1） 本県では、当事業の実施と合わせて県民向けに医療機関の適正受診について普及・啓発を行っており、事業実施により受診回避率も下がる傾向にあると推測される。 しかし、県内救急病院時間外患者のうち入院を必要としない軽症患者の割合は減少傾向にあり、当事業も一定の役割を果たしていることから、今後も当事業の利用促進と患者啓発に努めたい。	
	（1）事業の有効性 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすと同時に、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助	

	言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 精神科医師県内定着促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,400 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、公立病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。	
	アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 29 名（H30 末見込） →30 名（R1 末）	
事業の内容（当初計画）	精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 28 名（H30 末） →29 名（R1 末）	
	（1）事業の有効性 プログラム開始以来13名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院で臨床に携わっている。 また、プログラム参加者から8名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携わっている。今後も、順次申請の見込みである。 （2）事業の効率性 県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることができ、早期に指定医としての活躍が期待できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,464 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。 ①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。 ②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。	
	アウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数 6人(H30)→7人(R1)	
事業の内容（当初計画）	県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人件費及び病床確保のための経費の一部を支援する。 当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科救急患者の受入病床数 3病床確保	
アウトプット指標（達成値）	・精神科救急患者の受入病床数 3病床確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で366日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数 7人(R1)	
	（1）事業の有効性 かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場	

	合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受入れすることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。 (2) 事業の効率性 最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 離島患者等搬送支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,451 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。 当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。	
	アウトカム指標： ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減） 10 島（H30）→10 島の維持（R1） ・離島住民等の搬送手段の確保	
事業の内容（当初計画）	離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・船舶の借上げによる搬送件数：約 130 件	
アウトプット指標（達成値）	・船舶の借上げによる搬送件数：約 116 件 救急搬送の件数は年度によって増減があるため、R1 年度は 116 件にとどまったが、年間を通じて県内離島における救急患者の搬送体制を確保することが可能となっている。	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減） 10 島（H30）→10 島の維持（R1） ・離島住民等の搬送手段の確保
	（１）事業の有効性 県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに地域住民の負担軽減にもつながった。 （２）事業の効率性 離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能になり、島民の安全・安心につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 42,617 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 （各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度） ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保）	
事業の内容（当初計画）	消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、「空床確保事業」を実施する病院に対し、空床確保のために必要な経費の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助医療機関数 4病院（H30）→4病院の維持（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・補助医療機関数 4病院（H30）→4病院の維持（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 （各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度） ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保）	
	（1）事業の有効性 空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医	

	療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。 (2) 事業の効率性 救急医療従事者の負担軽減につながった。 救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 小豆医療圏医療提供体制確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 106,080 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。 アウトカム指標： ・小豆医療圏における医療提供体制の確保 ・小豆島中央病院の入院患者数 3,020 人（H30）→3,000 人（R1） ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数 15（H30）→15 の維持（R1）	
事業の内容（当初計画）	公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小豆島中央病院における医師確保 4 名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	・小豆島中央病院における医師確保 4 名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小豆医療圏における医療提供体制の確保 ・小豆島中央病院の入院患者数 3,020 人（H30）→3,337 人（R1） ・小豆島中央病院が連携・関連施設となっている専門研修プログラム数 15（H30）→15 の維持（R1）	
	（1）事業の有効性 地域医療に係る住民に対する普及啓発事業を行うことで、	

	小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだ。また、香川大学医学部と連携した小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。 (2) 事業の効率性 小豆島中央病院において、各診療所等の機器等を一括で調達することにより、効率的な執行ができた。小豆島中央病院の開設1周年に合わせてイベントを行うなど、効果的な普及啓発が行えた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 救急医療体制等整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,313 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：21施設（H30）→30施設以上（R1）	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：57人（H29）→60人（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：57人（H29）→52人（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：21施設（H30）→22施設（R1）	
	（1）事業の有効性 小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保につながった。 （2）事業の効率性 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となるほか、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救	

	急医療体制の強化につながる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 女性医療従事者（医師）支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,633 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：20.8%（H28末）→22.0%（R1末）	
事業の内容（当初計画）	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会、連絡協議会を1回以上実施（10人以上）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会、連絡協議会を3回以上実施（10人以上）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：20.8%（H28末）→22.0%（R1末）（未観察）※H30年医師・歯科医師・薬剤師統計の女性医師の割合は21.1%であり、次回調査であるR2年同統計の結果は公表されていないため、R1年末時点の割合については未観察となっている。	
	（1）事業の有効性 女性医師については、女性医師の就業・復職支援に向けた普及（講演会等）を実施した。 （2）事業の効率性 女性医師については医師会が主体となって実施することで専門的・効率的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学 支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,300 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。 同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・高松圏域以外における就職者数：20人以上 551人(H30)→571人(R2)	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。 貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、歯科衛生士は免許取得後3年間、歯科技工士は免許取得後2年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 旧制度 15人、新制度 19人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数 5人	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 旧制度 14人、新制度 15人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数 1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・高松圏域以外における就業者数：20人以上 551人(H30)→571人(R2)※未確定 R2 医療施設調査が未確定のため観察できなかった。R2 衛生行政報告例も未確定であるため、代替の指標を歯科衛生士名簿登録者数(全国)とする。H30.5.31現在登録者数 282,589	

	人→H31. 3. 31 現在登録者数 284, 249 人と 1, 660 人(1. 006 倍)増加しており、県内においても同様に増加しているの見込むと、558 人となり 7 人増加している。
	(1) 事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図った。貸付者数を達成することで、就業数は増加が見込まれる。 (2) 事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生に周知、利用しやすい事業となっているが、貸付者数の増加に向けて周知が必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 歯科専門職養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,516 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。	
	アウトカム指標： ・歯科衛生士県内就職者数 20 人増：1413 人 (H30) →1433 人 (R2) ・歯科技工士県内就職者数 8 人増：561 人 (H30) →569 人 (R2)	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教育環境の充実を図る整備養成所数 2 か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	・教育環境の充実を図る整備養成所数 2 か所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指数： ・歯科衛生士県内就業者数 20 人増：1,413 人 (H30) →1,433 人 (R2) ※未確定 ・歯科技工士県内就業者数 8 人増：561 人 (H30) →569 人 (R2) ※未確定 R2 医療施設調査が未確定のため観察できなかった。R2 衛生行政報告例も未確定であるため、代替の指標を歯科衛生士及び歯科技工士の名簿登録者数（全国）とする。歯科衛生士は、H30.5.31 現在登録者数 282,589 人→H31.3.31 現在登録者数 284,249 人と 1,660 人（1.006 倍）増加しており、県内においても同様に増加しているの見込むと、1,430 人でほぼ達成できた。 歯科技工士は、H30.5.31 現在登録者数 120,072 人→	

	H31. 3. 31 現在登録者数 120,319 人で、247 人（1.002 倍）増加しており、県内においても同様に増加しているの見込むと、563 人で、2 名増加している。
	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期や在宅における口腔ケア等の需要は拡大している。歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、歯科衛生士復職支援講習会や最新の技術習得のための設備整備を行うことにより、質の高い歯科衛生士、歯科技工士を確保することができた。 （２）事業の効率性 歯科衛生士や歯科技工士が最新の技術を習得するために設備整備等を整備し、効率的に養成することができた。
	その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 22,422 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員合同研修参加者数 150人 ・研修責任者等研修参加者数 100人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 21施設	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員合同研修参加者数 206人 ・研修責任者等研修参加者数 157人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 20施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）※未確定 R2衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかったが、香川県看護協会調べによると、新人看護職員離職率は、H29年度13.5%→H30年度7.2%で、改善している。	
	（1）事業の有効性 新人看護職員の卒後研修（新人看護合同研修、研修責任者等研修、各病院の新人看護職員研修補助）を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の質の向上等が図られた。新人看護職員合同研修参加者は指標を達成できていないが、新看護職員の離職率は、香川県看護協会調べでH29年度13.5%→H30年度7.2%となっており、離職防止策の一つとして有効であった。	
	（2）事業の効率性	

	中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,161 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会参加者数 40 人、特定分野講習会修了者数 3 人	
アウトプット指標（達成値）	・講習会参加者数 34 人、特定分野講習会修了者数 3 人 講習会参加者数は達成できなかったが、約 3 か月に及ぶ講習を 34 人全員修了することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）※未確定 R2 衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 講習会の実施により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を養成することができた。また、受講者確保のための受講料補助により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 64,838 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。 アウトカム指標： <令和元年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上：平成31年3月末 70.1% ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380 人（H30 末）→16,871 人（R2 年末） <令和4年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上：令和3年3月末 67.0% ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618 人（R2 末）→17,116 人（R4 末） <令和5年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7%（R4 末）→70.0%以上（R5 末） ・対象養成所における国家試験合格率：全国平均以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<令和元年度、令和4年度、令和5年度> ・対象施設数 12 校 14 課程	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> ・対象施設数 12 校 13 課程 <令和4年度> ・対象施設数 12 校 13 課程 R4 は 1 課程において収入額が総事業費を上回ったため、12 校 13 課程への補助となった。 <令和5年度>	

	・対象施設数 12校13課程 R5は1課程において収入額が総事業費を上回ったため、12校13課程への補助となった。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <令和元年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率72.5%以上：令和2年3月末72.8% ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）※未確定 R2衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかった。 <令和4年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7%（R4末） ・県内看護職員数3%増加：16,618人（R2末）→R4集計中（衛生行政報告例） 「県内看護職員数3%増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査であるが、令和4年度については現在集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3%増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。 代替指標として、対象養成所における令和4年度国家試験合格率（全国平均90.8%以上）は91.5%であり、本事業は看護職員養成に貢献できている。 <令和5年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0%（R5末） 目標を達成できなかった理由として、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での合同就職説明会が開催できていなかったため、県内の就業施設の魅力を十分に発信できなかった可能性が考えられる。 開催時期や場所を十分検討し、県内の就業施設の魅力を発信することにより目標達成を図る。 ・県内対象養成所における令和5年度国家試験合格率（全国平均87.8%）は91.0%であり、本事業は看護養成に貢献できている。 (1) 事業の有効性 本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献できた。

	(2) 事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 35,991 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学資金新規貸付者 50人 ・修学資金貸与学生の県内就業率 100%	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金新規貸付者 50人 ・修学資金貸与学生の県内就業率 100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）※未確定 R2 衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかったが、貸与学生の県内就業率 100%は達成した。	
	（1）事業の有効性 看護師等養成施設の学生に修学資金を貸与することにより、看護学生の修学を容易にする。また、平成28年度から返還免除制度を導入、平成31年度（令和元年度）からは貸付枠を20人→50人に拡充（うち大学生枠15人（助産師3人を含む））を設けたことにより、県内の看護職員の充足及び質の向上に有効である。 （2）事業の効率性 看護師等養成施設との連携により、学生への周知、連絡がスムーズであり、学生が利用しやすい事業となっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,001 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足している中、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要となるとともに、看護職員の届出制度も開始されたことから、ナースセンター機能を強化することが必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンター利用件数（2%増）：2,517件（H30）→2,567件（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンター利用件数（2%増）：2,517件（H30）→2,137件（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）※未確定 R2 衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかった。ナースセンター利用者数は減少に転じたが、香川県看護協会調べによると、新人看護職員離職率は、H29年度13.5%→H30年度7.2%で、改善している。	
	（1）事業の有効性 ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。 （2）事業の効率性 ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、求職者、求人者により迅速に多くの情報提供ができ、ハ	

	ローワークとの連携が深まることでマッチングに繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（医療分）】 合同就職説明会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 966 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。また、医療機関等の採用担当者向けにセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同就職説明会の持続的開催年2回以上 ・合同就職説明会参加者数 計300人	
アウトプット指標（達成値）	・合同就職説明会の持続的開催年2回以上 ・合同就職説明会参加者数 計230人 第1回説明会の開催日には始業式前の学校があったため、学生の参加が減少したことによるもの。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）※未確定 R2衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかったが、合同就職説明会の開催年2回以上は達成した。	
	（1）事業の有効性 看護師不足が課題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには、希望・意見を聴取することで将来の看護職員確保につながった。一方、学生にとっては、実習先以外の医療機関の情報を得ることができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業であった。 さらに、就職担当者セミナーの実施により、県内医療機関等の就職担当者の求人能力の向上につながった。 （2）事業の効率性 県内医療機関が一堂に会する場で、看護学生等が一度に多	

	くの情報収集できる点で、効率のよい事業であった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 554 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取り組む医療機関を1機関以上確保 ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末） ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1医療機関 ・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：2機関	
アウトプット指標（達成値）	・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：2機関（マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取り組む医療機関は確保できなかったが、看護職のワークライフバランスに2医療機関が取り組んでいる。 ・県内医療施設従事医師数：2,718人（H30末）→2,750人（R2末）（未観察）※R2年医師・歯科医師・薬剤師統計未公表のため ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）（未観察）※R2年衛生行政報告例未	

	公表のため
	（１）事業の有効性 地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続しているが、自主的に取り組む医療機関はなかった。看護のワークライフバランスに取り組む医療機関を発端として、院内全体の職種を対象とした取組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取組みを強化する必要性がある。 （２）事業の効率性 地域の関係団体と連携し、普及啓発に取り組んでいるが、効率的な支援に結びつくことができなかった。医師会など関係団体への協力を仰ぎ、より効果的な取組みを実施していくことが必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 132,862 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員等に働きやすい環境を提供するため、また離職防止の観点から病院内保育所の運営支援は必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所を運営する医療機関に対し、運営にかかる人件費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院内保育所運営病院数 9病院	
アウトプット指標（達成値）	・病院内保育所運営病院数 9病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人（H30末）→16,871人（R2年末）※未確定 R2 衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかったが、香川県看護協会調べによると、看護職員の離職率は、H29年度 8.4%→H30年度 7.6%と改善している。	
	（1）事業の有効性 県内の医療施設に勤務する医療従事者のために、保育所を運営する医療機関に対し運営費を補助し、医療従事者の多様な勤務形態に応じた保育所の運営ができることで、離職防止及び最終行を促進し、医療従事者の充足及び確保につながった。 （2）事業の効率性 県内各地の医療機関に補助を実施することで、看護職員の地域偏在の解消に寄与した点で効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 19,259 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	市町（二次医療圏）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが必要である。	
	アウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。（大川医療圏：夜間366日、三豊医療圏：夜間366日）	
事業の内容（当初計画）	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数2病院（大川医療圏：1病院、三豊医療圏：1病院）	
アウトプット指標（達成値）	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数2病院（大川医療圏：1病院、三豊医療圏：1病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。（大川医療圏：夜間366日、三豊医療圏：夜間366日） ・患者数：大川医療圏1,874人、三豊医療圏958人（R1）	
	（1）事業の有効性 夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。 （2）事業の効率性 小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48（医療分）】 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,027 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：72%（H30）→70%台半ば（R2）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：13,244件（H30）→現状維持（R2）	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：13,244件（H30）→現状維持（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：72%（H30）→70%台半ば（R2）	
	（1）事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO.1】 香川県県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円	
事業の対象となる区域	香川県全体		
事業の実施主体	香川県、高松市、三豊市、小豆島町、坂出市		
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。		
	アウトカム指標：65 歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 地域密着型介護老人福祉施設 373 床		
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	<table><tr><td>整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ:78 床(2 カ所) ※78 床うち、42 床は平成 30 年度計画分、16 床は平成 27 年度計画分にて整備。</td></tr></table>		整備予定施設等
整備予定施設等			
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ:78 床(2 カ所) ※78 床うち、42 床は平成 30 年度計画分、16 床は平成 27 年度計画分にて整備。			
アウトプット指標（当初の目標値）	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
	③ - ④ - ⑤ - ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発等を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ○地域密着型介護老人福祉施設の増：315 床（12 カ所）→ 373 床（14 カ所）		
アウトプット指標（達成値）	(令和元年度) ※一部令和 2 年度に完成したものを含む。		

	・地域密着型介護老人福祉施設の増：315 床（12 カ所）→ 373 床（14 カ所） ※平成 27 補、30 年度基金を合わせて活用。 その他、特別養護老人ホーム（定員 30 名以上）の開設へ支援及び、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行った。 ※特別養護老人ホーム（定員 30 名以上）の開設支援については、平成 30 年度基金を合わせて活用。 （令和 3 年度） ・介護療養型医療施設の転換支援（令和 4 年度） ・介護施設等における看取り環境整備支援 ・介護職員等の宿舎施設整備支援（令和 5 年度） ・介護職員等の宿舎施設整備支援
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：65 歳以上人口あたり地域密着型介護老人福祉施設の定員総数 373 人 （１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により 65 歳以上人口あたり地域密着型介護老人福祉施設の定員総数 373 人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保等検討協議会開催事業	【総事業費】 10 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界の人手不足・離職率の高さ	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和 2 年度 17,424 人（平成 27 年度 16,534 人）	
事業の内容（当初計画）	介護人材の確保等に向けた取組みの計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 回程度開催	
アウトプット指標（達成値）	1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体との連携を深める。	
	（1）事業の有効性 関係機関・団体との連携・協働により、介護人材確保等に効果的な施策の実現につながった。 （2）事業の効率性 介護人材確保等に向けた取組みについて、関係機関・団体とともに検討することにより、施策の充実が図れた。	
その他	協議会の開催回数は 1 回であったが、関係機関・団体と十分に議論し、効果的な施策の検討ができた。引き続き、関係機関・団体等と連携し、必要な施策の実現に努める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 7,180 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日（①②のみ） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する理解不足と介護人材の離職率の高さ。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）	
事業の内容（当初計画）	①新人介護職員合同入職式の開催 ②かがわ介護王座決定戦の開催（介護技術コンテスト） ③介護ロボット体験授業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①入職式参加者 50人 ②参加チーム 12チーム ③開催回数 5回	
アウトプット指標（達成値）	【R元】 ①入職式参加者 68人 ②参加チーム 11チーム ③開催回数 17回 【R3】 ①入職式 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止 ②参加チーム 7チーム	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解を促進する。	
	（１）事業の有効性 広く県民に介護の仕事に対する適切な理解を深めてもらうことができた。 また、入職式の開催により、介護職として働くことの自覚を新たにすることができた。 （２）事業の効率性 県民の介護の仕事に対する理解が深まることにより、介護の	

	仕事に関するイメージアップが図れた。 また、県内の新入介護職員が一同に会することにより、他の事業所の職員との交流を深めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事理解促進補助事業	【総事業費】 2,912 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県老人福祉施設協議会 ②香川県介護福祉士会 ③香川県介護福祉士養成施設校連絡協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和2年度 17,424 人(平成27年度 16,534 人)	
事業の内容(当初計画)	①介護の仕事紹介事業(高校等の授業やガイダンスに参加し、介護の仕事を紹介) ②介護福祉士による介護実技講習会開催 ③小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催(小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介)	
アウトプット指標(当初の目標値)	【R 元】 ①高校等での出前授業3回 70 人参加 ②介護実技講習会開催8回 300 人参加 ③小学校訪問数16校、中学校4校、高校6校 1200 人参加 【R3】 ①高校等での出前授業3回 70 人参加 ②介護実技講習会開催7回 250 人参加 ③小学校訪問数17校 1200 人参加	
アウトプット指標(達成値)	【R 元】 ①高校等での出前授業3回 54 人参加 ②介護実技講習会開催10回 679 人参加 ③小学校訪問数12校 538 人参加 【R3】 ①高校等での出前事業はコロナウイルスの影響で中止 →冊子を作成し、県内高校等45校、中学校63校に配布。 ②介護実技講習会開催7回 298 人参加 ③小学校訪問数13校 691 人参加	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 若い世代を対象とする、将来の介護人材確保を目的とする事業であるため、事業終了後1年以内の短期的なアウトカム指標は確認できていない。 ①、③ともに目標の参加者数に満たなかったが、若い世代へ介護職の魅力を伝え、発信していくきっかけになった。今後は、事業内容の周知に努め、より多くの参加者を確保できるよう取り組む。 （１）事業の有効性 ①多様な人材の参入を促進するため高校等へ出向き、学生に介護の仕事の魅力を伝えるとともに、介護ロボットを紹介して、介護の仕事に興味を持ってもらうきっかけになった。 ②参加住民に高齢社会への理解促進と、家族・自分自身の要介護状態へのより良い対応方法を学ぶ機会となった。又、高校生・中学生に少子高齢化による人口減少を背景に共生社会の理解、介護福祉士の社会的役割等を知る機会になった。 ③小・中学校を訪問し、若年層に介護、福祉の持つ魅力、やりがいを理解してもらい、将来の職業選択へとつなげた。又、事業終了後のアンケートでも介護、福祉に関して興味を持った等の回答を確認できた。 （２）事業の効率性 若い世代に対し、将来の職業選択のひとつとして介護職を認知してもらうため、学校等に訪問することは効率的と言える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 オーラルフレイル対策事業	【総事業費】 4,737 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢者社会を迎え、医療や介護にかかる高騰する費用に対する有効な対策として未病を治すという考え方が求められており、要介護と健康の中間で可逆性のあるフレイル対策には多面的なアプローチが必要である。特に口の機能を維持し、栄養面の改善や社会活動を積極的に行うことは、介護予防、身体フレイル予防につながるといことがわかってきている。政府の骨太の方針においても、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組むと記されている。 アウトカム指標:オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進 介護職員数 令和2年度 17,424人(平成27年度 16,534人)	
事業の内容(当初計画)	介護従事者等の質の向上を図るため、口腔(かむ・飲み込む)機能、オーラルフレイルの評価方法、改善プログラム等の研修会を開催する。また、歯科からはじめるフレイル対策として県民に対して講演会等を実施しオーラルフレイル予防等の普及啓発を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者 250 名	
アウトプット指標(達成値)	【R 元】 口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者 159 名 【R 3】 口腔健康管理に関する知識を習得した介護従事者 219 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： オーラルフレイルに関する知識の習得及び介護の仕事の理解促進 介護職員数 令和 4 年度 18,000 人 (1) 事業の有効性 オーラルフレイルに関する知識を医療介護関係者が理解し、それぞれの立場からオーラルフレイル対策に協力することにより、効果的に口腔機能管理の提供体制が構築できる。またオーラルフレイル対策の推進は、介護予防、心身のフレイル予防につながり、医療介護にかかる費用の抑制や健康寿命の延伸に寄与することが期待できる。 (2) 事業の効率性 オーラルフレイル対策に関する研修を、歯科専門職を含む医療介護関係者合同で実施することにより、効率的な情報共有が可能となり、医療介護関係者の連携を深めることができるとともに、口腔機能管理の提供体制の推進につながる。また事業を歯科保健医療の専門団体である県歯科医師会に委託することにより、適切な知識や正確な情報を医療介護関係者または県民へ伝えることができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護人材確保参入促進事業	【総事業費】 1,039 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和2年度 17,424人(平成27年度 16,534人)	
事業の内容(当初計画)	・介護福祉士等の有資格者を小学校・中学校・高校等へ派遣して授業を行う「介護の仕事」出前授業の実施 ・「介護の日」の理解促進に関する広報啓発を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	・小中高校生が「介護」に触れる機会を提供する(出前授業の実施:15回) ・介護の日「11月11日」前後に新聞広告を掲載	
アウトプット指標(達成値)	・小中高校生が「介護」に触れる機会を提供する(出前授業の実施:15回) ・介護の日「11月11日」前後に新聞広告を掲載	
事業の有効性・効率性	・出前授業実施校は前年度より増加し、15校 1256人の実施、前年度比131%。 ・今後、追加募集や次年度の募集を早期に実施する等実施学校数と参加者の増加を図る。	
	(1) 事業の有効性 管内の小・中・高生1,256人が参加し、進学や就職の際の選択肢の一つとして考えてもらうきっかけになった。また、職場体験の事前学習として実施する学校もあり、介護への導入部分としての役割を果たしている。 (2) 事業の効率性 「介護の仕事」出前授業については、県介護福祉士会に講師派遣を依頼しており、各学校の要望に応じた講師の確保ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 1,335 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県民	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：初任者研修受講者の増加と職場への定着 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了し、その後介護施設等で継続して一定期間就労した場合に、同研修受講料に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業参加者 10人	
アウトプット指標（達成値）	【R元】事業参加者 15人 【R3】事業参加者 13人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 初任者研修受講時には介護職員として就労していなかった人が、少なくとも28人は介護職場に就労し、職場に定着した。	
	（1）事業の有効性 介護職員初任者研修受講時点で介護分野に未就労だった者が、介護分野へ就労することにつながった。 （2）事業の効率性 研修機関に周知を依頼することで、効率的に本事業の周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護人材マッチング機能強化事業（福祉・介護人材確保安定化事業）	【総事業費】 16,553 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進 介護職員数 令和2年度 17,424 人（平成27年度 16,534 人）	
事業の内容（当初計画）	香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供 ・合同就職フェアの開催 ・就業して間もない者へのフォローアップ相談の実施（定着支援） ・独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等へ講師を派遣し、介護技術等の研修を行う（定着支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R 元】 合同就職フェアを県内2会場で開催 小規模事業所への研修講師派遣10回以上 マッチングによる雇用創出130人以上 【R3】 就職フェアを県内2会場で開催 小規模事業所への研修講師派遣20回以上 マッチングによる雇用創出105人以上	
アウトプット指標（達成値）	【R 元】 合同就職フェアを県内2会場で開催 小規模事業所への研修講師派遣19回 マッチングによる雇用創出98人 【R3】 就職フェアを県内2会場で開催 小規模事業所について介護職員離職防止のためのストレス	

	ケア研修の実施
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就職後の定着促進
	（１）事業の有効性 合同就職フェアは、求職者は延べ 33 名、求人事業所は延べ 25 事業所が参加し、求職者と求人事業所のマッチングを図ることができた。 また、小規模事業所においては職員の離職防止を目的としたストレスケア研修を実施した。 （２）事業の効率性 参加事業所を多数確保することで、求職者が 1 日で複数の事業所の説明を受けることができ、自分にあった事業所を選ぶことができる。 また、小規模事業所にてストレスケア研修を実施することで離職防止を図れる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 外国人介護留学生受入支援事業	【総事業費】 1,593 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：外国人留学生の受入れ促進による将来の介護人材の確保 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等のうち、介護福祉士を目指して来日する留学生の支援をし、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担軽減のために、施設等が行う奨学金等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費：留学生1人当たり年額60万円以内の奨学金の1/3 H31:88人、R2:170人、R3:230人	
アウトプット指標（達成値）	【R元】 日本語学校（1年以内）及び介護福祉士養成施設（2年以内）の学費：留学生1人当たり年額60万円以内の奨学金の1/3 H31:16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 介護人材が不足する中、奨学金等によって留学生を支援し、将来介護の専門職として雇用しようとする介護施設等に助成をすることで、介護施設等の負担が軽減され、介護人材の確保を図ることができた。 （2）事業の効率性 養成施設在学中から留学生と介護施設等が繋がることで、	

	卒業後の入職がスムーズとなる。有資格者の確実な人材確保が可能となる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 7,802 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日（①②のみ） 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層の介護職員を対象に、介護知識やスキル、モチベーションの向上を図り、定着支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和2年度 17,424 人（平成27年度 16,534 人）	
事業の内容（当初計画）	①中堅職員対象研修（中堅職員対象にマネジメント能力向上、介護技術研修等） ②新人介護職員研修（新人を対象にコミュニケーション能力向上、介護技術研修等） ③外国人介護人材受入施設支援（外国人介護人材受入れ施設のリーダーを対象とした研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R 元】 ①研修受講者 350 人 ②研修受講者 250 人 【R3】 ①新人介護職員研修 350 人 ②中堅職員対象研修 250 人 ③外国人介護人材受入施設リーダー研修 50 人	
アウトプット指標（達成値）	【R 元】 ①研修受講者 509 人 ②研修受講者 309 人 【R3】 ①新人介護職員研修 384 人 ②中堅職員対象研修 436 人 ③外国人介護人材受入施設リーダー研修 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を図る。	

	（１）事業の有効性 介護職員に必要な知識や技術に関する研修を実施することにより、資質が向上した。 （２）事業の効率性 職員間の横のつながりを醸成したことにより、職場への定着が図れた。 同一内容の研修を県内複数所で開催することにより、多くの介護職員が受講することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職員キャリアアップ研修補助事業	【総事業費】 8,548 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県看護協会 ②香川県歯科医師会 ③,④香川県作業療法士会 ⑤香川県老人福祉施設協議会 ⑥香川県介護福祉士会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	①介護施設等における看取り研修 ②介護支援専門員等口腔ケア研修 ③介護職員に対する福祉用具活用研修 ④老年期うつ病の方の支援研修補助事業 ⑤ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業 ⑥中堅介護職ファーストステップ研修開催事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R 元】 ①介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及 出前講座の実施：12 か所 ②口腔ケア研修会 1 回 50 人参加 ③講習受講者 120 人（@20 人×6 回） ④研修受講者 50 人 ⑤セミナー受講者数 150 人、技術研修実施施設 5 施設 ⑥研修受講者 50 人 【R3】 ①介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及 出前講座の実施：10 か所 ②口腔ケア研修会 1 回 50 人参加 ③講習受講者 120 人 ④研修受講者 30 人 ⑤セミナー受講者数 150 人、技術研修実施施設 5 施設 ⑥研修受講者 30 人	

アウトプット指標（達成値）	【R 元】 ①介護施設等職員のための看取りガイドラインの普及 出前講座の実施：10 か所 看取り研修の実施：1 回 参加者：49 名 ②口腔ケア研修会 ※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止 居宅（病院や施設等以外）での同行支援：16 回 ③講習受講者 88 人（講習会 6 回） ④研修受講者 44 人 ⑤セミナー受講者数 129 人、技術研修実施施設 5 施設 ⑥研修受講者 延べ 103 人 【R3】 ①看取り研修の実施：1 回 参加者：44 名 ②口腔ケア研修会 ※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止 居宅（病院や施設等以外）での同行支援：21 回 ③講習受講者 55 名（全 7 回） 出張研修会 27 名（全 3 回） ④研修受講者 23 名 ⑤セミナー受講者数 99 人 ⑥研修受講者 延べ 28 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を目的とした各種研修を行ったが、その性質上、数値としての成果は確認できなかった。しかし、介護に関する技術の伝達という意味では、一定の効果をあげている。 （1）事業の有効性 ①看取り研修に関しては、実施後のアンケート結果によると約 7 割の参加者が「ACP 実践につながる」と回答しており、資質の向上に一定の効果があったといえる。 ②介護支援専門員の、口腔ケアに関する知識の向上とともに関連職種との連携を深めることにつながった。 ③実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場で実践できる内容であったため、労働環境の改善や介護職員の離職防止にもつながった。 ④老年期うつ病の症状等を理解でき、介護現場での老年期うつ病の方への支援の質向上につながった。

	⑤セミナーや実技を含む介護職員育成研修を開催することでノーリフティングの必要性や目的を理解できた。 ⑥介護職が働きやすい環境づくりや、人材育成の必要性を理論とともに、具体的に実践として取り組めるスキルを学ぶことができた。 (2) 事業の効率性 管内の介護施設に対して研修の周知を行うことで、効率的な事業周知に繋がった。
その他	目標に満たない事業もあるが、実績報告にて、事業の有効性等を確認でき、今後も管内の介護施設に対して研修の周知を行い、参加者の増加を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 2,231 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：夜勤職員配置加算（Ⅲ）（Ⅳ）の算定事業所数 令和2年度：53事業所（令和元年度：50事業所）	
事業の内容（当初計画）	介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をより安全に提供するため、喀痰吸引等の知識や技術の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等研修 80名 指導者研修 30名 施設長研修 60名 看護師等研修 60名 介護職員研修 30名 訪問指導 20件	
アウトプット指標（達成値）	<修了者（参加者）数・障害分> 介護職員研修 26名 指導者講習 2名 <修了者（参加者）数・介護分> 介護職員研修 40名 指導者講習 20名 施設長研修 44名 看護師研修 60名 介護職員研修 21名 <実施件数> 訪問指導 22件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等の医療行為に関する知識、技術が向上し、介護施設等において、安全かつ適切に実施できている。（訪問指導や実地指導等で確認）	
	（１）事業の有効性 受講者数は目標値を達成していないが、医療行為の必要な利用者に対して、安全に医療行為を提供できる介護職員は一定確保できていると考えられる。研修の質は高いため、介護職員の医療行為に関する知識や技術は向上している。（指導看護師等の意見） （２）事業の効率性 高い専門性を持った指導者による研修及び丁寧な実地指	

	導により、介護施設等において必要なケアを安全に提供できている。今後も、利用者のニーズに的確に対応するため、医療行為に関する知識や技術の習得が必要な介護職員を把握し、積極的な研修の周知等に努める。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 5,297 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数 令和2年度：103 事業所（令和元年度 98 事業所）	
事業の内容（当初計画）	①居宅及び施設介護支援専門員研修 ②自立支援を見据えたアセスメント強化研修 ③法定研修指導者養成 ④地域における主任介護支援専門員の役割の強化・資質向上	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R 元】 ・介護支援専門員の研修 500 人参加 ・法定研修指導者数の確保（10 人程度養成） ・5 地域における主任介護支援専門員連絡勉強会等への参加者の増加及び地域における課題を見据えた企画ができるようになる。 【R3】 ・自立支援を考える事ができる介護支援専門員対象の研修参加者の増加 ・法定研修指導者の確保（10 名程度増加） ・5 地域における主任介護支援専門員連絡勉強会等への参加者の増加及び地域における課題を見据えた企画ができる。	
アウトプット指標（達成値）	【R 元】 ・介護支援専門員の研修 503 人参加 ・法定研修指導者数の確保（2 人養成） ・5 地域における主任介護支援専門員連絡勉強会等への参加者の増加及び地域における課題を見据えた企画ができるようになる。	

	【R3】 ・介護支援専門員の研修 701 人参加 ・法定研修指導者数の確保（4 人養成） ・5 地域における主任介護支援専門員連絡勉強会等への参加者の増加及び地域における課題を見据えた企画ができるようになる。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数が増加する。 （１）事業の有効性 研修参加者は目標達成したが、法定研修指導者養成は目標値を下回った。市町や職能団体からの推薦が必要であり、各方面により積極的な推薦を呼び掛けていく。 5 地域で地域性を加味した連絡勉強会を、地域の主任介護支援専門員支援専門員が企画し、開催・運営しており、主任介護支援専門員自身に質の向上、及び地域づくりの意識が高まっている。また、参加者数も増加している。 （２）事業の効率性 地域の主任介護支援専門員が連絡勉強会の企画・運営を主体的に実施しており、実施後報告書の提出をもらっている。また、令和 3 年度は主にオンラインでの研修とすることで、講師、受講生の移動、会場設営等を省くことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 理学療法士による介護支援専門員研修事業	【総事業費】 304 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県理学療法士会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の質向上 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数：10,176 件 (介護給付費実態調査)	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターに対して理学療法士を派遣し、指導・支援を行う研修を実施することや、ケアプラン点検の実施にあたり、理学療法士が同行するなどして職員をサポートすることにより、自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプラン作成業務の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R 元】 高松市、さぬき市、坂出市、観音寺市、小豆島の地域包括支援センターへの派遣 20 回（5 箇所×4 回） 【R3】 県内居宅介護支援事業所への派遣 20 施設	
アウトプット指標（達成値）	【R 元】 高松市、坂出市、さぬき市、観音寺市、小豆島の地域包括支援センターへの派遣 20 回（5 箇所×4 回） 参加者延べ：191 名 【R3】 県内居宅介護支援事業所への派遣 7 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の質向上	
	（1）事業の有効性 地域包括支援センターに理学療法士を派遣し、介護支援専門員とともに利用者のアセスメントやケアプラン立案作成補助を行い、介護支援専門員の資質向上につながった。 （2）事業の効率性	

	主任介護支援専門員連絡協議会等と協力しながら、自立支援における問題点を明確にした上で、同行訪問や研修会を実施した。
その他	令和３年度についてはコロナウイルスの感染拡大の影響で、研修会の開催をオンラインで実施した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 代替職員確保事業	【総事業費】 17,327 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現任介護職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和2年度 17,424 人（平成27年度 16,534 人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上を図るため、現任職員が実務者研修等の各種研修を受講している期間における代替要員の確保に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R元】 研修受講者数 70 人 【R3】 研修受講者数 70 人	
アウトプット指標（達成値）	【R元】 研修受講者数 121 人 【R3】 研修受講者数 75 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	1) 事業の有効性 代替要員の確保に要する経費に対して助成することにより、現任職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 人材派遣会社に委託して事業を実施することにより、効率的に代替職員を確保することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 潜在的有資格者再就業等促進事業（福祉・介護人材確保緊急支援事業）	【総事業費】 5,948 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、潜在有資格者に対し再就業を支援することで、介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：潜在的有資格者の介護業界への再就職 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）	
事業の内容（当初計画）	香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・潜在的有資格者等の再就業促進研修の開催 ・職場体験機会の提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R 元】 ・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を年4回以上実施） ・介護福祉士養成校の学生と現役職員の意見交換会を年4回以上開催 【R3】 ・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を年4回以上実施） ・介護福祉士養成校の学生と現役職員の意見交換会を年4回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	【R 元】 ・再就業促進研修を4回実施 【R3】 ・再就業促進研修を3回実施	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・再就業促進研修では、参加者数延べ 40 人に対し再就業等の促進を図ることができた。
	(1) 事業の有効性 再就業促進研修では、福祉の職場への就職希望者や福祉の仕事に関心のある方が延べ 40 人参加し、特に就職して間もない無資格者の参加が多く、基本的な介護技術の習得に努め、福祉・介護分野への再就業等の促進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 再就業促進研修は参加者数はそれほど多くなかったが、参加者 3～4 人に対し 1 人の講師が介護技術を指導したため、密度の濃い研修を行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 4,015 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。 アウトカム指標：認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護サービス量見込 令和2年度 認知症対応型共同生活介護 24,168 人、小規模 11,196 人、看護小規模 2,328 人 ②サポート医養成数 82 名、かかりつけ医研修受講者数 500 人、(R2 年度末)	
事業の内容（当初計画）	① 認知症介護実践者等養成 ② 認知症地域医療支援 (認知症の早期発見・早期治療ができるよう「かかりつけ医」、「認知症サポート医」等の医療従事者の研修を行う)	
アウトプット指標（当初の目標値）	① ・開設者研修 1 回 5 人受講 ・管理者研修 2 回 80 人受講 ・計画作成担当者研修 1 回 20 人受講 ・フォローアップ研修 1 回 1 人受講 ② ・認知症サポート医養成 14 人 (R1 年度) ・かかりつけ医養成 25 人 (R1 年度) ・病院勤務の医療従事者向け研修会受講者 70 人 (R1 年度) ・認知症サポートフォローアップ研修 認知症サポート医の 7 割以上受講	
アウトプット指標（達成値）	・開設者研修 1 回 6 人受講 ・管理者研修 1 回 29 人受講 ・計画作成担当者研修 1 回 12 人受講 ・フォローアップ研修 1 回 1 人受講 ② ・認知症サポート医養成 14 人 (R1 年度) ・かかりつけ医養成 11 人 (R1 年度) ・病院勤務の医療従事者向け研修会受講者 73 人 (R1 年	

	度) ・認知症サポートフォローアップ研修 認知症サポート医の5割以上受講
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員が増加した。 ②保険者機能強化推進交付金にて実施 ③「かかりつけ医認知症対応力向上研修」や「認知症キャラバンメイト」「薬剤師認知症対応力向上研修」の講師として受講者が講義を行った。また、初期集中支援チーム員として活動した。 (1) 事業の有効性 ①認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られた。 ③認知症サポート医：第6期香川県高齢者保健福祉計画の目標（41名）を達成した。第7期香川県高齢者保健福祉計画の目標（82名）に向けて年間14名育成した。 (2) 事業の効率性 ①受講希望の多い管理者研修では、回数を2回に分け、規模を適切なものとするとともに、参加しやすくした。 ③認知症サポート医：受講者を県医師会からの推薦してもらうことにより、県下で隔たりなくサポート医の養成が行えた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 認知症ケア人材育成研修補助事業	【総事業費】 1,506 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	① 香川県歯科医師会 ②香川県看護協会 ③ 香川県薬剤師会 ④香川県作業療法士会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成 ①認知症に関する知識を身につけた歯科人材の育成（R2 年までに150名） ②認知症を理解し、入院から退院までの一連のプロセスを支援できる看護者の数の増加 ③地域かかりつけ薬局として認知症本人を支える担い手となり、かかりつけ医との連携体制が構築できる薬剤師数の増加。 ④実践研修受講者数 延べ118人（H29～）（地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加）	
事業の内容（当初計画）	①歯科医師の認知症対応力向上研修 ②看護職員の認知症対応力向上研修 ③薬剤師の認知症対応力向上研修事業 ④認知症ケア人材育成研修補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数 50人（R1年度） ②受講者数 1回30人（R1年度） ③受講者数 1回50人（R1年度） ④基礎受講者数 30人 実践研修受講者数 30人 修了者研修受講者数 30人 上級者研修受講者数 30人	
アウトプット指標（達成値）	① 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため開催中止 ② 受講者数 1回28人（R1年度） ③ 受講者数 1回57人（R1年度） ④基礎受講者数 26人 実践研修受講者数 22人 修了者研修受講者数 19人 上級者研修受講者数 37人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ①②③受講者数は目標値を達成できなかったが、1 回の目標を 2 回に増やしたり、受講者を減らしたものの 3 日間受講した者に対して修了証書を提出したりと各団体が工夫し取り組んだ。 ④実践研修受講者数は、延べ 110 人(H29～)になり、地域で認知症支援を実践できる作業療法士の増加につながった。 (1) 事業の有効性 ①歯科医師のみでなく、歯科衛生士も受講した。 ②1 日のみの研修ではなく 3 日間を通して受講することで、知識がより深まる研修となった。 ③認知症の方と関わる機会の多い薬局や調剤薬局の薬剤師が研修を受けることで適切な対応方法を学ぶことができた。 ④初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修は、上級者研修以外は目標の受講者数に達しなかったが、初期集中支援を理解する作業療法士の裾野が広がった。 (2) 事業の効率性 ①複数の日程で実施することにより、より多くの人が受講できた。 ②受講人数を申込みの段階から 30 名としたが、受講条件を看護師の管理者としたことで、研修後それぞれの所属で復講することにより多くの看護職員に知識が広がる可能性がある。 ③病院等に隣接する薬局薬剤師等を対象に認知症本人や家族を支えるための基礎知識を習得することで、かかりつけ医と連携して認知症の特性に応じた薬学的管理を行うことができる。 ④基礎研修から上級者研修まで段階的に、受講者の理解に応じた専門的・実践的な研修を行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 認知症予防推進事業（指導者養成研修）	【総事業費】 635 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い認知症の人が更に増加することが見込まれる中、認知症になっても尊厳をもって質の高い生活を送るという我々共通の望みの実現に向けて具体的な方策を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標：認知症予防運動講師の養成 ① コグニサイズ指導者養成 20 名（R3 年度末） ②コグニサイズ啓発実践者養成 200 名（R3 年度末）	
事業の内容（当初計画）	リハビリテーション専門職等を対象として認知症予防に効果的とされる運動についての研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	① コグニサイズ指導者養成研修会参加者数延べ 100 名（R1 年度） ②コグニサイズ実践介護予防研修会参加者数延べ 200 名（R1 年度）	
アウトプット指標（達成値）	① コグニサイズ指導者養成研修会参加者数延べ 184 名（R1 年度） ② コグニサイズ実践介護予防研修会参加者数延べ 86 名（R1 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域で認知症予防キャラバンとして活動できる人材を増やし、またスキルアップを図る。	
	（１）事業の有効性 ①基礎編、実践編の２コースを実施しており、参加者は、コグニサイズ指導者として活動できている。 ②圏域毎（東部、西部、小豆）に研修を実施しており、地域で活動できる人材の育成を行った。 （２）事業の効率性 ①スキルアップできるプログラムを組み、計画的な人材育成ができています。 ②圏域毎に実施することで、受講しやすい体制となってい	

	る。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域包括ケアシステム人材育成事業	【総事業費】 7,731 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県医師会・高松市医師会 ②香川県栄養士会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和3年4月1日～令和4年3月31日（②のみ） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を担える人材や生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート役を担う者の養成等を行う。 アウトカム指標:地域包括ケアシステム構築に資する人材養成 医療機関等に在宅医療・介護連携コーディネーター40人設置 在宅訪問栄養士研修会受講者数 延べ72人(H30～)(在宅医療・介護で栄養管理を実践できる管理栄養士の増加)	
事業の内容（当初計画）	①・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 ・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 ②在宅訪問栄養士研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	【R元】 ・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 会議・研究会3回開催 ・在宅医療・介護連携コーディネーターを40人養成 ・在宅訪問栄養士研修会受講者数 30人 【R3】 在宅訪問栄養士研修会受講者数 40人	
アウトプット指標（達成値）	【R元】 ・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 会議・研究会5回開催 ・在宅医療・介護連携コーディネーターを46人養成 ・在宅訪問栄養士研修会受講者数 89人 【R3】 ・在宅訪問栄養士研修会受講者数 112人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①在宅医療・介護連携コーディネーターの養成などにより、地域包括ケアシステム構築に資する人材の増加につながった。 ②在宅訪問栄養士研修会受講者数は、延べ 131 人(H30～)になり、在宅医療・介護で栄養管理を実践できる管理栄養士の増加につながった。
	(1) 事業の有効性 ①地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を担える人材が養成された。 ②研修会の受講者は、在宅訪問栄養食事指導の実践に向けて、高齢者の栄養管理やその課題等について理解が高まった。 (2) 事業の効率性 ①複数のテーマを設定し、実践に即した研修を行った。 ②在宅医療・介護への管理栄養士等の関心は高く、研修には医療、福祉、地域等の各職域から目標以上の参加があった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 市民後見人養成事業	【総事業費】 2,146 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県 ②高松市 ③丸亀市 ④坂出市 ⑤さぬき市	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の権利擁護として、判断能力に応じた切れ目のない、一体的な支援を確保するため、新たな権利擁護の担い手として地域の人材育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の育成 市民後見人養成実施市町数 3市町→5市町（R2年度末）	
事業の内容（当初計画）	①県社会福祉協議会等と連携し、市民後見人養成研修を実施する。 市民後見人が円滑に後見等の業務を行うことができるよう、弁護士・司法書士等の専門職団体と連携し、支援体制の構築を図る。 ②、③、④、⑤市民後見人養成研修を実施し、市民後見人の活動支援体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①市民後見人養成実施市町数 3市町→5市町（R2年度末） ② フォローアップ研修の開催 5回 延べ150人受講 ③、④フォローアップ研修の開催 6回 延べ100人受講 ⑤ フォローアップ研修の開催 10回 延べ100人受講 ②、③、④、⑤市民後見人の支援体制整備	
アウトプット指標（達成値）	①市民後見人養成研修の実施：3回 権利擁護人材育成研修の実施：2回 市民後見人向け専門職相談会の開催：2回 ②フォローアップ研修の開催：8回 延べ144人受講 ③フォローアップ研修の開催：6回 延べ72人受講 市民向け普及啓発セミナーの開催：2回 ④フォローアップ研修の開催：5回 延べ78人受講 ⑤フォローアップ研修の開催：10回 延べ43人受講	

事業の有効性・効率性

事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：

①権利擁護人材の育成

市民後見人養成実施市町数 3 市町→4 市町

②、③、④、⑤（R2. 4. 1 現在）

	市民後見人 養成者数	市民後見人 登録者数	市民後見人 受任者数	養成者のうち、 法人後見支援 員活動者数
②高松市	17 人	0 人	0 人	6 人
③丸亀市	24 人	18 人	6 人	10 人
④坂出市	27 人	23 人	4 人	19 人
⑤さぬき市	11 人	6 人	1 人	10 人

(1) 事業の有効性

①県全体で市民後見人養成研修を行うことが、市町の取組や基盤づくりのきっかけとなり、市町における市民後見人養成を促進することができる。また、市民後見人候補者の養成や市民後見人の活動を通して、住民の権利擁護に対する理解が深まる。

②、③、④、⑤

フォローアップ研修を継続的に行うことで、弁護士等の専門職から助言や指導を受ける機会や法人後見支援員として現場で経験を積み重ねる機会が増加し、市民後見人とその候補者のスキルアップに繋がる。また、法改正等を含む後見に必要な知識の最新化・高度化やモチベーションの維持・向上を図ることができ、円滑な後見業務を推進することができる。これらは、市民目線に立ったきめ細かな活動のできる後見人の育成に繋がる。

市民向け普及啓発セミナーの開催により、住民の後見制度や市民後見人に対する理解を深めることができる。

(2) 事業の効率性

①市町単独で行うことが難しい市民後見人養成研修等を県社会福祉協議会に委託して実施することにより、市町において、市民後見人候補者等への支援を効率的に行うことができる。

②、③、④、⑤各市では、市民後見人養成研修を実施する県社協、法人後見を実施する市町社協及び弁護士等の専門職団体と協議・連携して、養成カリキュラムを組み、

	市民後見人候補者に法人後見支援員として活動してもらうとともに、専門職から適切な助言・指導をすることで、市民後見人としての資質向上を図っており、効率的な市民後見人の養成に繋がっている。
その他	④・⑤は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、予定していたフォローアップ研修の一部を中止した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 外国人技能実習生等受入支援事業	【総事業費】 186 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入管難民法が改正され、あらたな在留資格「特定技能」の対象職種に介護が含まれることから、今後、県内の現場においても外国人介護人材の増加が見込まれることから、介護の技能実習生や「新たな外国人材」の適正な受入体制を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入体制の整備 介護職員数 令和2年度 17,424人	
事業の内容（当初計画）	技能実習生や「新たな外国人材」の受入を検討している介護事業所の管理者等を対象にセミナーを開催し、技能実習制度や「新たな外国人材」制度、労働法規（賃金、労働時間、安全衛生等）などを正しく理解してもらうとともに、業務を行うための適正な受入体制の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー1回開催 参加者数 60人	
アウトプット指標（達成値）	セミナー 1回開催 参加者数 47人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 外国人介護人材の参入促進・定着を図る。	
	（1）事業の有効性 技能実習生の受入人数は年々増加している。受入施設側が各種制度や労働法規を正しく理解することで外国人介護人材の参入促進と定着につながる。 （2）事業の効率性 法人の管理者が多く参加したため、研修内容の各事業所への共有と効果的な横展開が期待できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 7,022 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	介護サービス施設・事業所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働く上の悩みとして、身体的に負担が大きいこと挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。	
	アウトカム指標:介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和2年度 17,424人(平成27年度 16,534人) 介護サービス従事者の離職率 15.4%(令和2年度)	
事業の内容(当初計画)	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入台数 70台	
アウトプット指標(達成値)	介護ロボット導入台数 55台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の効率化が図られているが、数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。	
	(1) 事業の有効性 昨年度より導入台数、導入施設数がともに大幅に増え、一定の成果をあげている。介護従事者の負担軽減、利用者の事故防止等の効果が期待できる。 (2) 事業の効率性 介護事業所への同報メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数が増えている。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 1,682 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の減少が本格化していく中、多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、多様な働き方、柔軟な勤務形態による効率的・効果的な事業運営を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の確保 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,621 人）	
事業の内容（当初計画）	介護助手の募集、マッチングと、モデル介護事業所が介護助手を導入するための経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手のマッチング 20 人 モデル介護事業所への支援 5 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護助手のマッチング 10 人 モデル介護事業所への支援 5 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：モデル介護事業所 5 事業所すべてで本格的な実施へと移行済。	
	（1）事業の有効性 介護職員の業務負担の軽減や職員の業務への取組意識の変化、利用者へのケアの質の向上などの成果が得られた。 （2）事業の効率性 モデル事業所を設定することでマッチング支援、コンサルタントを一括で実施でき、好事例の共有もできた。	
その他	令和3年度に行った事業であるが、計画は令和元～3年度にまたがる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】施設管理者等研修事業	【総事業費】 1,566 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。	
	アウトカム指標:介護職場の環境改善と介護職員の職場定着 介護職員数 令和5年度 19,240 人（令和2年度 17,621 人） 介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和3年度）	
事業の内容（当初計画）	施設管理者等研修（先進事例研修、レジリエンス研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設管理者等研修受講者数 30 事業者	
アウトプット指標（達成値）	施設管理者等研修受講者数 44 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の職場定着を図る。	
	（1）事業の有効性 介護職員の就労環境を改善することにより、離職防止、職場への定着につながった。 （2）事業の効率性 オンラインで開催することにより、コロナ渦であっても多くの管理者が受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO.25】 「介護の仕事」職業体験事業	【総事業費】 493 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ		
	アウトカム指標：介護従事者の確保	
事業の内容（当初計画）	中学生・高校生に介護施設での職業体験の希望を募り、夏休み及び春休みに体験研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者 200 名	
アウトプット指標（達成値）	【春】 新型コロナウイルスの感染状況により施設での体験が実施できなかったため、福祉読本「わくわくどきどき介護ってすばらしい」の配布に変更。 【夏】 参加者 76 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、受入れ人数の制限はあるが、一定数の参加者が確保できている。また、参加者の多くが体験研修終了後に福祉関係の仕事に好意的な印象を持っており、将来の人材確保に繋がる効果があった。 （２）事業の効率性 学校の教員や保護者からの問い合わせも多く、福祉の仕事に対する理解に向けた取り組みができた。	
その他		

平成 30 年度香川県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
(令和 7 年 1 月変更)
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

令和2年2月に開催した地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会で委員から意見を聴取した。。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・救急医療や災害医療等を目指す医師が減少していると感じる。県として医師不足の状況をもっと主張していただきたい。

(令和2年2月26日 地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会)

2. 目標の達成状況

平成30年度香川県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■香川県全体

1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における人口 10 万人当たりの回復期リハビリテーション病棟の整備状況は全国平均を下回っている。急性期を脱した患者に適切な医療を提供するための受け皿となる回復期リハビリテーション病棟の整備促進が急務であることから、回復期リハビリテーション病棟への転換を促進する。

- ・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 約4棟

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において訪問看護の推進や、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

- ・県内訪問看護職員数 20 人増：305 人（H29 末）→325 人（H30 末）
- ・訪問看護ステーション数 3 か所増

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 315 床（12 カ所）→373 床（14 施設）
- ・認知症高齢者グループホーム 1930 床（112 カ所）→1957 床（114 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 471 人／月分（45 カ所）→507 人／月分（48 カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 121 人／月分（5 カ所）→150 人／月分（6 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・県内臨床研修指定病院のマッチング率：55.0%（H29 末）→60%以上（H30 末）
- ・女性医師の就業・復職支援に係る研修会等受講者数 10 人
- ・新人看護職員合同研修参加者数 140 人
- ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上（毎年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県においては、令和 2 年度までに介護職員を 18,500 人とすることを目標とする。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、中高年齢者、子育てが一段落した者を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めていく。

・介護職員数	18,500 人（R2）
・介護支援専門員登録者数	6,600 人（R2）
・認知症地域医療支援	認知症サポート医 41 人（R2） かかりつけ医研修受講者数 500 人（R2）
・生活支援コーディネーター養成研修	全市町で生活支援コーディネーター 配置（R2）
・市民後見人養成	養成市町数 10 市町（R2）

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□香川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 約 1 棟（R2 年 1 月時点）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・県内訪問看護職員数 335 人（H29 末）→368 人（H30 末）
- ・訪問看護ステーション数 89 か所（H29 末）→105 か所（H30 末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

（平成30年度）

※一部令和元年度に完成したものを含む。

- ・認知症高齢者グループホームの増 1930床（112カ所）→1957床（114カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンターの増 471人／月分（45カ所）→483人／月分（46カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の増 121人／月分（5カ所）→150人／月

分（6カ所）

その他、特別養護老人ホーム（多床室）等のプライバシー保護のための改修支援等を行った。

（令和元年度）

※一部令和2年度に完成したものを含む。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 315床（12カ所）→373床（14施設）

その他、特別養護老人ホーム（定員30名以上）の開設及び、介護療養型医療施設の転換等へ支援を行った。

（令和3年度）

- ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修支援等

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内臨床研修指定病院のマッチング率 55.0%（H29 末）→60.6%（H30 末）
- ・女性医師の就業・復職支援に係る研修会等受講者数 10 人
- ・新人看護職員合同研修参加者数 226 人
- ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 70.1%（H31.3 月末）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護支援専門員登録者数 6,456人
- ・認知症サポート医数 55人
- ・かかりつけ医研修受講者数 436人
- ・生活支援コーディネーター配置市町数 全市町
- ・市民後見人養成市町数 3市町/17市町

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

「回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数」については、補助申請数が少なく目標値には到達しなかったものの、新たに補助内容を拡充し、有床診療所3施設（H30年7月時点）が回復期機能の充実に資する整備を行った。

④ 医療従事者の確保に関する目標

「県内看護師等養成所卒業生の県内就業率」については目標には到達しなかったが、衛生行政報告例における県内看護職員数は、15,948人（H28末）→16,380人（H30年末）となっており、一定程度の増加が図られたことが確認できた。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標に到達しなかった「回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数」については、今後、補助対象の拡大の検討や、病床機能報告対象の全医療機関を対象

とした地域医療構想説明会を構想区域ごとに開催し、医療機関等の関係者に地域医療構想の周知活動や補助内容の説明を実施することにより目標達成を図る。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「県内看護師等養成所卒業生の県内就業率」については、令和元年度から、「看護学生修学資金貸付事業」の貸付者枠の拡充等を実施することにより、目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■西部

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

平成30年度香川県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 地域医療連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 10,150千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・K-MIX+による患者情報の参照件数（累計）： 約35,800件（H29）→45,800件（H30）	
事業の内容（当初計画）	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを運営し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・K-MIX+による患者情報の公開件数（累計）： 約10,800件（H29）→14,300件（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・K-MIX+による患者情報の公開件数（累計）： 約10,800件（H29）→13,900件（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・K-MIX+による患者情報の参照件数（累計）： 約35,800件（H29）→49,200件（H30） ・K-MIX+による患者情報の公開件数（累計）は、わずかに目標を下回ったものの、患者情報の参照件数（累計）は目標を大きく上回り、K-MIX+が活用され、県内の中核病院を核とした病病・病診連携体制や機能分担の促進が確認された。	
	（1）事業の有効性 K-MIX+を活用することにより、紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。 （2）事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要す	

	る時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) 整備事業	【総事業費】 205,826 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	かがわ医療情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ K-MIX R による患者情報の参照件数（累計）： 約 49,200 件 (H30) → 約 85,200 件 (R3) → 約 92,200 件 (R4) → 約 99,200 件 (R5) → 約 106,200 件 (R6) → 約 113,200 件 (R7)	
事業の内容（当初計画）	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを構築し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ K-MIX R による患者情報の公開件数（累計）： 約 14,000 件 (H30) → 約 21,500 件 (R3) → 約 25,500 件 (R4) → 約 29,500 件 (R5) → 約 33,500 件 (R6) → 約 37,500 件 (R7)	
アウトプット指標（達成値）	・ K-MIX R による患者情報の公開件数（累計）： 約 14,000 件 (H30) → 約 23,000 件 (R3) → 約 27,200 件 (R4) → 約 30,900 件 (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ K-MIX R による患者情報の参照件数（累計）： 約 49,200 件 (H30) → 約 88,000 件 (R3) → 約 98,200 件 (R4) → 約 109,100 件 (R5)	
	（1）事業の有効性 当初のアウトカム指標（参照件数累計）の R5 目標値は約 99,200 件に対して実績は約 109,100 件、また、アウトプット指標（公開件数累計）の R5 目標値は約 29,500 件に対して実績は約 30,900 件と、いずれも目標値を達成。 紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。 また、今回の事業で実施した情報基盤整備によって、従来、参照できる患者情報が中核病院だけであったものを、中核病院以外の医療機関等も参照できるよう、情報の双方向性の機能を追加した。当該機能は、令和3年4月から稼働を開始している	

	もので、これにより、情報提供施設数は、従来の中核病院の 16 施設から、令和 5 年度末時点で 79 施設と 63 施設増となり、参加施設についても拡大を続けている。 (2) 事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 30,120 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関（国公立及び公的医療機関を除く）	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。 アウトカム指標： <平成30年度> ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男90.3、女52.4（H28）→男88.2、女47.4（H35） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域→5圏域 <令和5年度> ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男110.2、女59.3（H17）→男88.2、女47.4（R5） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域の維持	
事業の内容（当初計画）	がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成30年度、令和5年度> ・設備を整備する医療機関数 2か所	
アウトプット指標（達成値）	<平成30年度> ・設備を整備する医療機関数 5か所 ・がんの医療水準の充実強化 <令和5年度> ・設備を整備する医療機関数 5か所（H30）、2か所（R1）、2か所（R2）、3か所（R3）、2か所（R4）、3か所（R5） ・がんの医療水準の充実強化	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <平成30年度> ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少（R5に男88.2、	

	女 47.4) : 男 86.2、女 50.1 (H29) ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5 圏域→5 圏域 <令和 5 年度> ・がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）20%減少（R5 目標 男 88.2、女 47.4） → 男 76.0、女 50.0（R5） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5 圏域→5 圏域（R5） 女性のがんの年齢調整死亡率（75 歳未満）については、もともと女性のがんによる死亡者数及びがんの死亡割合が男性に比べて低いため、減少率が小さかった。女性のがんの年齢調整死亡率（75 歳未満）はゆるやかな減少傾向にある。 （１）事業の有効性 地域の中核となる医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれる。 （２）事業の効率性 地域の中核となる医療機関に最新鋭の医療機器を整備することで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受することが併せて可能となる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】病床の機能分化・連携を推進するための歯科保健医療推進事業	【総事業費】 98,808 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会、歯科診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携による医療提供体制の構築や、がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図ることや、退院後の歯科治療・口腔ケアの継続が重要である。	
	アウトカム指標： <平成30年度> ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・口腔管理実施人数：1,362人（H29末）→1,700人以上（H30末） ・歯科訪問診療を実施している診療所数（居宅のみ）：87か所（H27）→100か所（H35） <令和4年度> ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,116人（R3）→1,500人以上の維持（R4） <令和5年度> ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,396人（R4）→1,500人以上の維持（R5）	
事業の内容（当初計画）	歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行い、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。 また、退院後の受け皿となる歯科診療所が行う、訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器等の整備に対して補助を行う。	

アウトプット指標（当初の目標値）	＜平成30年度＞ ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：7機関以上（平成29年度末 5機関） ・助成する歯科診療所数 13か所 ＜令和4年度＞ ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（R3）→5機関以上を維持（R4） ＜令和5年度＞ ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（R4）→5機関以上を維持（R5）
アウトプット指標（達成値）	＜平成30年度＞ ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数 7機関以上（平成30年度末 6機関） ・助成する歯科診療所数 44か所 ＜令和4年度＞ ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（R3）→5機関（R4） ＜令和5年度＞ ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（R4）→5機関（R5）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ＜平成30年度＞ ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・口腔管理実施人数：1,362人（H29末）→1,634人（H30末） ・歯科訪問診療を実施している診療所数（居宅のみ）：87か所（H27）→100か所（H35）（未観察） ＜令和4年度＞ ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,116人（R3）→2,396人（R4） ＜令和5年度＞ ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,396人（R4）→2,365人（R5） （1）事業の有効性 歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣するこ

	とにより、周術期等において早期から院内で歯科医療職種による口腔管理が可能となるとともに、コメディカルスタッフに対する患者への口腔ケアの指導・助言が行うようになり、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減や誤嚥性肺炎等の術後感染の減少等が認められ、平均在院日数の短縮や患者のQOL向上につながった。 また、在宅歯科診療に必要なポータブル設備整備を支援することで、県民にとって安全・安心な在宅歯科医療提供体制の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 5】病床機能分化連携基盤整備事業			【総事業費】 209,978 千円	
事業の対象となる区域	香川県全体				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	平成30年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化・連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。				
	アウトカム指標： ・ 患者の状態の応じた医療提供体制の整備 ・ 地域医療構想における2025年の回復期病床数				
	R3	R4	R5	R6	R7
	2,268床	2,550床	2,832床	3,114床	3,396床
事業の内容（当初計画）	高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、病床機能の分化・連携に向け医療機関が行う以下の施設・設備整備を支援する。 ・ 回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換 ・ 有床診療所における回復期機能の充実に資する整備				
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期リハビリテーション病棟等の整備 （回復期病床の増） R4：200床、R5：200床、R6：200床、R7：200床				
アウトプット指標（達成値）	（平成30年度） 1 有床診療所において、19床の回復期病床が整備された。 （令和元年度） ・ 1 病院において、39床の回復期病床が整備された。 ・ 1 有床診療所において、回復期機能の充実が図られた。 （令和2年度） 3 病院、1 有床診療所において、計40床の回復期病床が整備された。 （令和3年度） 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の整備事業が延期され、回復期リハビリテーション病棟等の整備実績はあがらなかった。				

	(令和 4 年度) 1 病院において、6 床の回復期病床が整備された。 (令和 5 年度) 1 病院、1 有床診療所において、計 55 床の回復期病床が整備された。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 物価高騰等の影響などから、予定していた事業が延期されるなど、令和 5 年度のアウトカム指標については未達成となったが、地域医療構想において 2025 年に不足が見込まれる回復期病床は漸次増加しており、患者の状態に応じた医療提供体制の整備が進んでいる。 (回復期病床数) H26 : 1, 096 床 ⇒ R4 : 2, 164 床 ⇒ R5 : 2, 185 床 (1) 事業の有効性 医療機関が行う回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に対する費用の補助を行うことにより、医療機関の積極的な病床整備を促進し、本県における病床機能の分化・連携が進んでいる。 (2) 事業の効率性 令和 5 年度については、物価高騰等の影響などにより、医療機関における整備計画が一部延期されることとなったが、同年度より補助単価を見直したところであり、今後とも補助事業の拡充を検討するとともに、地域医療構想セミナー等における医療機関への本事業の周知を通して、引き続き、医療機関における病床機能の分化・連携を推進する。
その他	本事業は、今後の執行予定分について、過年度（H27）計画における積立金から順次充当していくこととしている。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】院内助産所・助産師外来の設備整備事業	【総事業費】 14,300 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた医療機能の分化・連携を進めるにあたり、妊産婦の多様なニーズと産科医師の負担を軽減するため、産科を有する医療機関等に助産師で分娩を完結できる院内助産所を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・産科医療提供体制における医療提供体制における医療機能の分化・連携を促進する院内助産所数：2 か所（H29 末）→3 か所（R1 末） ・開設する院内助産所において、助産師のみで完結する分娩数：5 件以上	
事業の内容（当初計画）	産科を有する医療機関等の開設者が、新たに医療機関等の施設内に院内助産所を開設する場合の設備整備に対して、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内助産所の新たな開設 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	・院内助産所の開設：2 か所（H30 年度→R 元年度） ・院内助産所での分娩件数：14 件（H30 年度）、17 件（R 元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・産科医療提供体制における医療機能の分化・連携を促進する院内助産所数：2 か所（H29） ・開設する院内助産所での分娩数：5 件以上（R1） R 元年度、1 医療機関が院内助産所の新たな開設に向けて取り組み、助産師外来はスタートしたものの、院内助産所の開所にまで至っておらず、県内院内助産所数の目標は達成できなかった。院内助産所での分娩件数は、達成できた。	
	（1）事業の有効性 院内助産所の開設により妊娠・出産・育児の過程で、一貫して妊婦に寄り添った支援を安全・安心・快適に受けられる体制が整い、妊婦の多様なニーズに応えることができる。 （2）事業の効率性	

	正常経過の妊産婦の健康診査と保健指導を助産師が行うことで、産科医師の負担軽減となる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】多職種による地域包括ケアにおける安全な服薬推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県薬剤師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の現場では、薬の飲み忘れ、飲み間違い、残薬等の問題や薬の効果と副作用に疑問があるものの、薬剤師への要請につながっているケースはまだ少なく、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種で、退院後の在宅医療・介護における安全な服薬管理ができるよう、医療介護連携体制の構築が必要である。 アウトカム指標： ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・他職種から薬局・薬剤師へのモデルケース的な相談件数を8件以上増加させる。	
事業の内容（当初計画）	より多くの薬局で多職種との連携体制を構築するため、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種研修会を実施する。また、訪問薬剤管理指導についての研修を受講し、各地域で推進の核となる薬剤師等を中心に、多職種と連携しながら地域ごとに実践したモデルケースの検証結果を各薬局に周知し、多職種連携の取組みを呼びかける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・8支部でのモデルケースの実施。 ・安全な医療を提供できた事例、副作用を防止できた事例8件以上。	
アウトプット指標（達成値）	・8支部で研修会・意見交換会の実施。 ・連携により、安全な医療を提供できた事例、副作用を防止できた事例（平成29年度18件→平成30年度171件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・多職種連携による安全な服薬管理のための体制を構築 ・他職種から薬局・薬剤師へのモデルケース的な相談件数の増加 ・収集事例をとりまとめた冊子を薬局に配布し、活用を促す （1）事業の有効性 薬剤師、医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャー、理学療	

	法士、社会福祉士など多職種の相互理解と在宅医療・介護現場の実状や課題への共通認識が深まり、連携体制が構築された。 平成 29 年度に収集した事例を事例集として冊子に取りまとめ、薬局へ配布し、情報共有することで安全な服薬管理指導の一助となったことから、一定の効果が得られたと考えている。 (2) 事業の効率性 地域薬剤師会支部長会の場合を活用するとともに他事業と連携することにより、地域の実状に応じた効率的な事業執行ができた。 また、多職種の方に、薬剤師の仕事内容・取り組み等を周知・PRすることが出来、連携を深めることができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費】 960 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が口腔機能管理について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。	
	アウトカム指標： <平成30年度> ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：849人（H29末）→1,200人（H30末） <令和5年度> ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加（累計）：1,420人（R4）→1,470人（R5）	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携及び医療介護連携を推進するため、医師、歯科医師のみならず、看護師、ケアマネージャー等の多職種を対象に疾病の発症予防・重症化予防等に有用な医科・歯科・介護の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成30年度> ・研修会の開催回数 10回（H29末）→13回（H30末） ・受講者数 849人（H29末）→1,200人（H30末） <令和5年度> ・研修会の開催回数（累計）：15回（R4）→16回（R5） ・受講者数（累計）：1,420人（R4）→1,470人（R5）	
アウトプット指標（達成値）	<平成30年度> ・研修会の開催回数 10回（H29末）→11回（H30末） ・受講者数 849人（H29末）→999人（H30末） <令和5年度> ・研修会の開催回数（累計）：15回（R4）→16回（R5） ・受講者数（累計）：1,420人（R4）→1,475人（R5）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 3 0 年度> ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加：849 人（H29 末）→999 人（H30 末） <令和 5 年度> ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加（累計）： 1,420 人（R4）→ 1,475 人（R5）
	（１）事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、チーム医療の推進が図られた。 （２）事業の効率性 歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができ、今後、地域での効果的な多職種連携が期待できる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業	【総事業費】 5,421 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障害児（者）等の中には、在宅療養の希望はあるものの、現在の体制では円滑かつ安心できる在宅療養への移行ができないことから、その支援が必要である。 また、重症心身障害児（者）の介護負担軽減のため、医療型短期入所の受入体制整備が求められているが、県内で利用の要望が多い1施設において、満床により短期入所の受入ができない状況が続いていたことから、空床確保事業を実施する。	
	アウトカム指標： ・重症心身障害児（者）の入院医療から在宅医療への移行の推進。 ・慢性期機能の適正化。 ・指定医療型短期入所事業所において、1施設について在宅の重症心身障害児（者）のための受入病床を2床確保することで、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数0回	
事業の内容（当初計画）	在宅の重症心身障害児（者）の病床確保のための経費として、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。（ただし、実施機関が医療型短期入所サービスを提供した日を除く。また、未利用病床に対する補助は全体の50%を上限とする）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援施設数 1施設	
アウトプット指標（達成値）	・支援施設数 1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・重症心身障害児（者）の入院医療から在宅医療への移行の推進。 ・慢性期機能の適正化。 ・指定医療型短期入所事業所において、1施設について在宅の重症心身障害児（者）のための受入病床を2床確保す	

	ることで、満床を理由にサービス利用の希望を断る回数 0 回
	(1) 事業の有効性 本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が 2 床確保され、在宅の重症心身障害児（者）に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。 (2) 事業の効率性 安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児（者）にかかる在宅介護の支援が推進された。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 高齢者における「口から食べる楽しみ」の支援体制整備事業	【総事業費】 2,186 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養においては、地域資源（人材）の不足、情報共有の不備等のため、経口摂取（口から食べる）を維持するための取組みが遅れており、また、咀嚼能力等の口腔機能について専門的な評価ができる歯科医師、歯科衛生士がほとんど関わっていない状況である。このことから、在宅における経口摂取を維持するための支援のあり方について、歯科専門職を含んだ多職種で検討し、在宅における「口から食べる」支援体制を構築する必要がある。 入退院を繰り返しがちな高齢者の中には、在宅療養の希望はあるものの、現在の体制では円滑かつ安心できる在宅療養への移行ができないことから、その支援が必要である。 アウトカム指標： ・慢性期機能の適正化。 ・何でもかんで食べることができる者の割合：71.2%（H28）→80%以上（H34）	
事業の内容（当初計画）	歯科医師または歯科衛生士等が、在宅高齢者の咀嚼・嚥下能力及び栄養状態等を把握した上で、個々に応じた口腔機能向上のための訓練、食事の内容等についての指導をモデル的に実施し、その指導内容等について多職種（医師、薬剤師、訪問看護師、管理栄養士、ケアマネジャー等）で評価・検討することにより、経口摂取を維持するための支援方法の確立を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導を受けた人数 9人（H29 末）→20人以上（H30 末） ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 88人（H29 末）→40人以上（毎年）	
アウトプット指標（達成値）	・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導を受けた人数 9人（H29 末）→19人（H30 末） ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 73人（H30）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・慢性期機能の適正化。 ・何でもかんで食べることができる者の割合： 71.2% (H28) →80%以上 (H34) 県民健康・栄養調査は 5 年に 1 回の調査のため。 ・食支援体制整備の重要性を理解する医療介護関係者数の増加 88 人 (H29 末) →161 人 (H30 末) (1) 事業の有効性 地域の医療・介護関係者および民間事業者等が協働し、研修会及び検討会等を実施したことにより、在宅高齢者に対する口腔・栄養管理支援体制の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 医療・介護関係者の連携がすでに整っている地域をモデル地域として選定することによって、効率的かつ円滑な事業の実施が期待できる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX） 読影医支援事業	【総事業費】 16,078 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病巣の早期発見には高度な知識と経験を持つ読影医による診断が効果的だが、読影医の不足が課題となっており、読影支援を主な機能とする K-MIX において画像を集約化し、安定的な運用を行うことで、遠隔医療の推進を図る。	
	アウトカム指標： ・K-MIX 参加施設の拡大 10 施設増	
事業の内容（当初計画）	地域の急性期医療を担う中核病院等の読影機能強化を図るため、医師会が実施する読影支援に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・読影件数 約 10,200 件（H29 末）→ 約 11,000 件（H30 末）	
アウトプット指標（達成値）	・読影件数 約 10,200 件（H29 末）→ 約 12,800 件（H30 末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・K-MIX 参加施設の拡大 11 施設増	
	（1）事業の有効性 読影医への支援により、K-MIX 読影機能を支援する読影医の確保がなされ、安定的な K-MIX の運用が図られることで、遠隔医療の基盤が整備された。 （2）事業の効率性 読影依頼を希望する医療機関と支援側医療機関のマッチングを図ることにより、効率的な読影支援が行える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 高齢者医療に関する医科歯科連携事業	【総事業費】 6,489 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、地域完結型の医療提供体制を整備することは喫緊の課題であり、地域における医療介護関係者の連携の強化を図る必要がある。特に骨粗鬆症は要介護になるリスクが高い疾患であることから、骨粗鬆症のハイリスク者に対して早期に対応できる体制を構築し、高齢者の健康状態を維持・改善することで、病院からの退院促進及び慢性期の入院患者の逡減を図る。 アウトカム指標： ・骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が継続的に機能している歯科医療機関数：21 か所（H29 末）→25 か所（H30 末）	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携の強化や、慢性期機能の適正化及び強化を図るため、骨粗鬆症予防及び骨粗鬆症の早期治療、転倒予防等に有用な医科・歯科連携に関する研修会を行う。また、医科・歯科連携に資する人材を確保するため、歯科診療所に骨密度解析機器の整備を推進するとともに、歯科受診者への骨粗鬆症スクリーニングを行い、医科への受診勧奨及び医科へ骨粗鬆症の診断・治療を依頼するモデル事業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数（累計） 40 人（H29 末）→100 人（H30 末） ・骨密度解析機器整備件数（累計） 21 件（H29 末）→25 件（H30 末）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数（累計） 40 人（H29 末）→62 人（H30 末） ・骨密度解析機器整備件数（累計） 21 件（H29 末）→26 件（H30 末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が継続的に機能している歯科医療機関数：21 か所（H29 末）→26 か所（H30 末）	

	（１）事業の有効性 研修会の実施等により、骨粗鬆症の現状および予防、治療、また本機器に対する理解、スクリーニング検査の留意点が深まり、本機器の導入の促進が図られ、医科歯科連携の強化につながった。 （２）事業の効率性 骨粗鬆症は高齢者に多くみられることから、地域バランスを考慮しながら高齢者の来院割合が高い歯科診療所を選定し、事業を執行した。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 小豆構想区域医療機能分化連携支援事業	【総事業費】 117,994 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。	
	アウトカム指標： ・今後策定する地域医療構想における小豆構想区域の2025年の必要病床数の確保	
事業の内容（当初計画）	公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3回 ・小豆構想区域の回復期機能の病床数の増加 102床 (2025年必要病床数102床)－(2017年病床機能報告0床)	
アウトプット指標（達成値）	・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3回 ・小豆構想区域の回復期機能の病床数 15床増加（地域包括ケア病床）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・今後策定する地域医療構想における小豆構想区域の2025年の必要病床数の確保	
	（1）事業の有効性 地域医療に係る住民に対する普及啓発事業を行うことで、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだ。また、香川大学医学部と連携した小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。	

	(2) 事業の効率性 小豆島中央病院において、各診療所等の機器等を一括で調達することにより、効率的な執行ができた。小豆島中央病院の開設 1 周年に合わせてイベントを行うなど、効果的な普及啓発が行えた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14（医療分）】 訪問看護推進事業	【総事業費】 518 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問看護事業所2か所増加：83か所（H29末）→85か所（H30末）	
事業の内容（当初計画）	関係者による協議会を開催し、訪問看護の推進方法や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題検討、関係者間の連絡調整、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数 2回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進事業協議会開催日数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護事業所2か所増加：83か所（H29末）→89か所（H30末） （1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問看護の推進は重要である。訪問看護の提供における課題等を訪問看護推進協議会で継続的に検討をすることで、訪問看護の質の向上や、機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の把握につながった。 （2）事業の効率性 訪問看護推進協議会は在宅医療に携わる関係機関で構成されており、課題等の検討や調整がスムーズに実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費】 2,512 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20 人増：335 人（H29 末）→325 人（H30 末）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション等の看護職員への研修のほか、急性期病院看護職員に対し、訪問看護ステーションでの実地研修などを実施する。また、各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護に関する研修受講者数 150 人 ・特定行為研修受講者数 10 人（H29 末）→20 人（H30 末）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護に関する研修受講者数 121 人 ・特定行為研修受講者数 8 人（H29 年度）→13 人（H30 年度） 目標には達成しなかったが、在宅医療を担う特定行為研修受講修了者は 3 名（H28 末）から累計 24 名（H30 末）に増加しており、体制推進に繋がっていると考えます。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20 人増：335 人（H29 末）→368 人（H30 末）	
	（1）事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。 （2）事業の効率性 各医療機関の看護師が一堂に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 訪問看護サポート事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数 89 か所（H29 末）→100 か所（H32 末）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・訪問看護を利用する者のニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの相談に応じたり、訪問看護技術等のスキルアップ支援を行うなど、タイムリーに利用者等及び訪問看護師を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成29年度訪問看護利用件数の10%増（参考：訪問看護利用件数 26,281 件（H29）→28,910 件（H30）） ・訪問看護センターホームページアクセス件数 1 か月平均 12,038 件（H29）→13,000 件（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・平成29年度訪問看護利用件数の10%増（参考：訪問看護利用件数 26,281 件（H29）→30,339 件（H30）） ・訪問看護センターホームページアクセス件数 1 か月平均 12,038 件（H29）→17,503 件（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数 89 か所（H29 末）→105 か所（H30 末）	
	（1）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが65カ所から89カ所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。 （2）事業の効率性	

	事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,664 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。	
	アウトカム指標： ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 20 件	
事業の内容（当初計画）	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療の普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：50 人 ・在宅歯科医療機器の貸出件数：100 件	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：28 人 ・在宅歯科医療機器の貸出件数：145 件 ・在宅歯科医療の推進を目的とした研修会：1 回 希望者と歯科医の結びつきにより連携室利用者は減少したが、機器の貸出件数は増加しており、連携室の設置により在宅歯科医療の推進が図られている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 13 件（H30）	
	（1）事業の有効性 在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきている。 （2）事業の効率性 県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診	

	療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所 についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診 療所への患者の一極化の防止に繋がる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 17,631 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。 アウトカム指標： <平成30年度> ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数2,000人（延べ数） <令和3年度> ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数2,000人（延べ数）（R2）→1,800人以上の維持（R3） <令和4年度> ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数（延べ数）：2,258人（R3）→1,800人以上の維持（R4）	
事業の内容（当初計画）	郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成30年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数：7か所（H29末）→7か所維持（H30末） <令和3年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4か所（R2）→4か所以上の維持（R3） <令和4年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4か所（R3）→現状維持（R4）	
アウトプット指標（達成値）	<平成30年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数：7か所（H29末）→6か所（H30末） 支援期間の終了により、連携室数は1か所減少したが、支援後の病院では、医科歯科連携体制の維持に努めている。	

	<令和 3 年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所 (R2) → 4 か所以上の維持 (R3) <令和 4 年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所 (R3) → 4 か所 (R4)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 30 年度> ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 2,000 人 (延べ人数)：2,080 人 (H30、延べ人数) <令和 3 年度> ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 2,000 人 (延べ数)：(R2) → 2,258 人 (R3) <令和 4 年度> ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 (延べ数)：2,258 人 (R3) → 2,548 人 (R4) (1) 事業の有効性 高松、東讃、小豆、中讃、西讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。 (2) 事業の効率性 基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後の在宅及び介護施設等におけるスムーズな診療情報提供を行うことができ、訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 地域医療教育支援センター支援事業	【総事業費】 12,506 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医師数の増加（平成28年末2,683人）	
事業の内容（当初計画）	医学生の地域での医療実習や地域枠医師のキャリア支援、各種シミュレータを設置したスキルスラボラトリーの運営等を通じて、県内の医師等の生涯にわたる医療技術の維持・向上を支援することで、県内の医師等の確保や地域偏在の是正も目指している香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センターの運営に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん数 12人	
アウトプット指標（達成値）	・医師あっせん数 18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師数の増加：2,683人（H28末）→2,718人（H30末）	
	（1）事業の有効性 医学部生の地域医療実習や、医学生修学資金貸与者の医療機関配置調整や意見交換会が計画的に進められているほか、医学生修学資金貸与者に対する細やかな教育や進路指導が熱心に行われており、これら施策が県内医師数の増加に結びついているものと推測される。 （2）事業の効率性 県の地域医療を支える人材を、医学部入学から卒前・卒後臨床研修、専門資格取得に至るまで、細やかな指導の下で育成しており、また、スキルスラボを用いて、地域を支える医師の生涯にわたる医療技術の維持・向上の支援を図るなど、地域医療に必要な人材を着実に確保しつつある。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 初期臨床研修医確保支援事業	【総事業費】 2,107 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で初期臨床研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内臨床研修指定病院のマッチング率：55.0%（H29 末） →60%以上（H30 末）	
事業の内容（当初計画）	県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん支援数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	・医師あっせん支援数 148 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内臨床研修指定病院のマッチング率：55.0%（H29 末） →60.6%（H30 末）	
	（1）事業の有効性 県内外の合同説明会では、来訪者から好意的なアンケートの回答を得ており、県内臨床研修病院についての広報は成功していると考ええる。また、パンフレットも医師会や各大学、各高校へと、計画的に配布し、広く地元出身の医学生等に県内での臨床研修の魅力を伝えている。 （2）事業の効率性 当県でも問題になっている医師の地域偏在や診療科偏在等の問題を解消するには、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で初期臨床研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。このためには、合同説明会やパンフレット配布等を通じての積極的な広報が必要である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 臨床研修医支援事業	【総事業費】 14,327 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医師の県内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・45歳未満の若手医師数の増加（H28 末 962 人）	
事業の内容（当初計画）	県内の専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムを広報するとともに、当該プログラムに登録し、県内の医療機関で研修を行う専攻医を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内での専攻医採用数：50 人	
アウトプット指標（達成値）	・県内での専攻医採用数：59 人（H31 年度採用者数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・45歳未満の若手医師数の増加：962 人（H28 末）→959 人（H30 末） 実数としては3名減となっているが、人口10万人対医師数では、99.0 人（H28 末）→99.7 人（H30 末）と0.7 人増加している。	
	（1）事業の有効性 研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得のための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平成30年度から、新専門医制度が開始されたことに伴い、支援対象者を、（一社）日本専門医機構の認定した県内基幹施設による専門研修プログラムに参加する県内専攻医に拡大、より多くの若手医師を支援することができた。 （2）事業の効率性 県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、香川県医療関係者が一体となり、取組みを行っている。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22（医療分）】 データベース構築・情報発信事業	【総事業費】 264 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医師数の増加（平成28年末2,683人）	
事業の内容（当初計画）	県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベースを構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん数 1人	
アウトプット指標（達成値）	・医師あっせん数 0人 相談は1件あったが、労働条件や希望勤務地等の調整がつかず、県内医療機関への勤務には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師数の増加：2,683人（H28末）→2,718人（H30末）	
	（1）事業の有効性 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベース「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。メルマガなども利用して、特に若手医師への支援等に係る有益な情報を適宜提供するようにしており、これら便宜の提供が、医師数の増加に繋がるものと考えている。 （2）事業の効率性 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある、合同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋を通じて、本県への医師の定着を図るべく努力が続けられている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（医療分）】 島嶼部U J I ターン促進事業	【総事業費】 205 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、市町	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在においては、小豆保健医療圏の医師確保が喫緊の課題となっているほか、本県の特徴でもある離島へき地診療所の医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数の増加（27年度まで1人）	
事業の内容（当初計画）	県外で勤務する医師が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師あっせん数 2人	
アウトプット指標（達成値）	・医師あっせん数 2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数の増加（27年度まで1人） 平成30年度に見学に来ていただいた2名の県外勤務医のうち1名は、島嶼部ではないが、県内の医師不足地域にある医療機関へ平成31年4月から勤務いただいている。	
	（1）事業の有効性 県外勤務医が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行うことにより、負担軽減を図り、島嶼部医療機関における県外勤務医の採用につなげる。 （2）事業の効率性 各学会のブース展示や医師向け情報誌の求人欄で本事業のPRを行うことで、県外勤務医に対し、幅広く本事業を広報している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 57,282 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設産科・産婦人科医師数：60 人（H28 末）→現状維持 ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 8.9 人（H28 末）→現状維持	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等手当を支給する医療機関数 15 医療機関 ・産科医等手当支給者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	・産科医等手当を支給する医療機関数 14 医療機関 ・産科医等手当支給者数 173 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設産科・産婦人科医師数：60 人（H28 末）→現状維持（未観察） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数：8.9 人（H28 末）→現状維持（未観察） 香川県保健医療計画の見直し時期に合わせて実施している調査に基づく数値のため、直近の調査が H28 末となる。	
	（1）事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。	

	(2) 事業の効率性 産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（医療分）】 一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費】 14,133 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：84%（H29）→現状維持（H30）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：10,668 件（H29）→10,000 件以上（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：10,668 件（H29）→6,352 件（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：84%（H29）→72%（H30） H29年度の相談件数のうち、約3,200件が特定の利用者からの相談であったが、内容は緊急性の乏しい不定愁訴がほとんどであったため、受診回避率が高い方向に振れた。対し、H30年度は当該利用者からの相談がほとんどなかったため、相対的に受診回避率が低下した。 しかし、県内救急病院の時間外患者のうち入院を必要としない軽症患者の割合は年々減少しており、当事業も一定役割を果たしていることから、今後も当事業の利用促進と患者啓発に努めたい。	
	（1）事業の有効性 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助	

	言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 精神科医師県内定着促進事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、公立病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受入れの廃止などが相次いでいる。 また、勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。	
	アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 18 名（H29 末）→ 19 名（H30 末）	
事業の内容（当初計画）	精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	・県内精神科病院における後期研修医の受入れ数 9 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 18 名（H29 末）→ 19 名（H30 末）	
	（１）事業の有効性 プログラム開始以来10名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院で臨床に携わっている。 また、プログラム参加者から9名が精神保健指定医の資格取得申請を行い、現在、うち8名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携わっている。今後も、順次申請の見込みである。 （２）事業の効率性 県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることができ、早期に指定医としての活躍が期待できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費】 13,428 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。 ①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。 ②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。 アウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数 6人(H29)→7人(H30)	
事業の内容（当初計画）	県立丸亀病院を全県一区の「救急拠点病院」に指定し24時間365日の救急受入体制（医師及び空床）を確保し、かかりつけ病院や夜間・休日の精神科救急輪番病院で対応困難な事例の最終的な受け皿として運用するため、救急医師の人件費及び病床確保のための経費の一部を支援する。 当該拠点病院の医師確保を図るとともに、夜間・休日の輪番病院における診療環境の改善による救急医師の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科救急患者の受入病床数 3病床確保	
アウトプット指標（達成値）	・精神科救急患者の受入病床数 3病床確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数 6人(H29)→7人(H30) （1）事業の有効性 かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受入れす	

	ることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。 (2) 事業の効率性 最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 離島患者等搬送支援事業	【総事業費】 1,217 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	当県には、24の有人離島があり、3万人余が暮らしているが、医療機関のない離島が10島あり、医療機関のある離島においても、常勤医師がいない離島が多い。このため、離島住民の多くが急病等の際には、海上タクシー等の船舶により、本土に搬送されている。こうした搬送は、本土側であれば、救急車で対応することが望ましくない、高度医療が必要な傷病者や特殊疾患等に対する専門医療が必要な傷病者等でない「緊急性の乏しい転院搬送又は搬送」とされている事案がほとんどであり、離島における海上タクシー等の船舶による搬送は、救急搬送体制を代替しているものではなく、離島における医療提供体制の確保を代替するものである。 当該事業の実施により、離島の医師をはじめとする医療従事者の負担軽減や、それに伴う通常の医療提供体制の確保を図れるものであり、当該事業は、「医療従事者確保」に資するものであると考える。 アウトカム指標： ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減） ・離島住民等の搬送手段の確保	
事業の内容（当初計画）	離島で発生した患者を輸送するため、船舶の借上げがなされた場合の経費を補助する市町に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・船舶の借上げによる搬送件数：約120件	
アウトプット指標（達成値）	・船舶の借上げによる搬送件数：119件	
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標： ・離島における医療提供体制の確保（医療従事者の負担軽減） ・離島住民等の搬送手段の確保 （1）事業の有効性 県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに地域住民の負担軽減にもつながった。	

	(2) 事業の効率性 離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能になり、島民の安全・安心につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費】 40,801 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。 アウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 （各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度） ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保）	
事業の内容（当初計画）	消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、「空床確保事業」を実施する病院に対し、空床確保のために必要な経費の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助医療機関数 4病院	
アウトプット指標（達成値）	・補助医療機関数 4病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県内4病院で365日確保 （各病院：医師2名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度） ・上記医療機関以外の医療従事者の負担の軽減（医療従事者の確保） （1）事業の有効性 空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。	

	(2) 事業の効率性 救急医療従事者の負担軽減につながった。 救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30（医療分）】 救急医療体制等整備事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成30年9月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：35 施設（H29）→30 施設以上（H30）	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：57 人（H29）→60 人（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：57 人（H29）→56 人（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：35 施設（H29）→21 施設（H30） 研修の開催地が県の最東部であったため、県中心地付近で開催された H29 年度に比べ、研修受講可能な医療従事者数が少なく、結果として受講者数が当初の目標値よりも少ない結果となった。	
	（１）事業の有効性 小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保につながった。 （２）事業の効率性 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となるほ	

	か、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救急医療体制の強化につながる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31（医療分）】 女性医療従事者（医師）支援事業	【総事業費】 1,584 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上:20.3% (H26末) →21% (H30末)	
事業の内容（当初計画）	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会、連絡協議会を1回以上実施（10人以上）	
アウトプット指標（達成値）	・研修会、連絡協議会を3回実施（10人以上）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上:20.3% (H26末) →21% (H30末)	
	（1）事業の有効性 女性医師については、女性医師の就業・復職支援に向けた普及（講演会等）を実施した。 （2）事業の効率性 女性医師については医師会が主体となって実施することで専門的・効率的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（医療分）】 歯科衛生士等を目指す学生に対する修学支援事業	【総事業費】 14,113 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期の口腔衛生管理や在宅での口腔衛生管理等、歯科衛生士の業務は拡大している。また、要介護高齢者の増加に伴い、歯科技工士が訪問歯科診療に帯同し、義歯の修理、調整等を行う頻度が高まることが予想される。 同職種の需要が高まる一方で、人手不足への対応は進んでいないことから、歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保対策が必要である。 アウトカム指標： ・高松圏域以外における就職者数：20人以上（毎年）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士の人材を確保するため、修学支援制度の運営を助成する。 貸付期間は、養成所に在学する正規の修学期間とし、免許取得後3年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 旧制度 20 人、新制度 14 人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 旧制度 19 人、新制度 12 人 ・歯科技工士専門学生修学資金貸付者数 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・高松圏域以外における就職者数：4人 本事業にかかる H30 年度卒業者は 5 名であったため、指標の達成はできなかったが、卒業者の 8 割が高松圏域以外に就職した。 （1）事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏	

	在の解消を図った。 (2) 事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生に周知、利用しやすい事業となっているが、貸付者数の増加に向けて周知が必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（医療分）】 歯科専門職養成支援事業	【総事業費】 29,806 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会、歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。	
	アウトカム指標： ・歯科衛生士（新卒者）県内就職者数 72 人 ・歯科技工士（新卒者）県内就職者数 16 人	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するほか、休職中の歯科衛生士に対し、最新の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・教育環境の充実に図る整備養成所数 2 箇所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	・教育環境の充実に図る整備養成所数 2 箇所 ・最新の歯科医療情勢に関する研修会の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・歯科衛生士（新卒者）県内就職者数 42 人（H30 年度） ・歯科技工士（新卒者）県内就職者数 14 人（H30 年度） アウトカム指標は達成できなかったが、衛生行政報告例では、県内に就業する歯科衛生士は、H28 年末 1341 人→H30 年末 1413 人と 5.4%増加している。	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に際し、周術期や在宅における口腔ケア等の需要は拡大している。歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、歯科衛生士復職支援講習会や最新の技術習得のための設備整備を行うことにより、質の高い歯科衛生士、歯科技工士を確保することができた。 （2）事業の効率性 歯科衛生士や歯科技工士が最新の技術を習得するために設備整備等を整備し、効率的に養成することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34（医療分）】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 22,330 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員合同研修参加者数 226人 ・研修責任者等研修参加者数 100人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 20施設	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員合同研修参加者数 151人 ・研修責任者等研修参加者数 120人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 21施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：15,948人（H28末）→16,380人（H30年末） 目標にわずかに届かなかったが、2.7%増を達成することができた。	
	（1）事業の有効性 新人看護職員の卒後研修（新人看護合同研修、研修責任者等研修、各病院の新人看護職員研修補助）を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の質の向上等が図られた。 （2）事業の効率性 中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,161 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会参加者数40人、特定分野講習会修了者数4人	
アウトプット指標（達成値）	・講習会参加者数45人、特定分野講習会修了者数2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：15,948人（H28末）→16,380人（H30年末） 目標にわずかに届かなかったが、2.7%増を達成することができた。	
	（1）事業の有効性 講習会の実施により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を養成することができた。また、受講者確保のための受講料補助により、看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 127,327 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。 アウトカム指標： ＜平成30年度＞ ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上（毎年）：平成30年3月末 73.0% ＜令和3年度＞ ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上：令和3年3月末 67.0% ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加（平成30年末 16,380人） ＜令和4年度＞ ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上 ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618人（R2末）→17,116人（R4末） ＜令和5年度＞ ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7%（R4末）→70.0%以上（R5末） ・対象養成所における国家試験合格率：全国平均以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜平成30年度＞ ・看護職員養成数 700人 ＜令和3年度、令和4年度、令和5年度＞ ・対象施設数 12校 14課程	
アウトプット指標（達成値）	＜平成30年度＞ ・看護職員養成数 602人（平成31年3月卒業者のうち、看護職員として県内外に就業した者の数） ・対象施設数 11校 12課程	

	看護職員養成数は当初の目標値 700 人は達成できなかったが、進学者 96 人を含めると計 698 人となり、有資格者の養成は 99.7%達成できた。 <令和 3 年度> ・対象施設数 11 校 12 課程 <令和 4 年度> ・対象施設数 12 校 13 課程 R4 は 1 課程において収入額が総事業費を上回ったため、12 校 13 課程への補助となった。 <令和 5 年度> ・対象施設数 12 校 13 課程 R5 は 1 課程において収入額が総事業費を上回ったため、12 校 13 課程への補助となった。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 30 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上： 平成 31 年 3 月末 70.1% ・県内看護職員数(衛生行政報告例) 3 %増加：15,948 人 (H28 末) →16,380 人 (H30 末) 目標にわずかに届かなかったが、2.7%増を達成することができた。 <令和 3 年度> ・県内看護職員数 3 %増加：16,380 人 (H30) →16,618 人 (R2) ※R3 未観察(衛生行政報告例業務従事者届) ・人口 10 万対では、1702.9 人 (H30 末) →1747.3 人 (R2 末) で、2.6%増加している。 <令和 4 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7% (R4 末) ・県内看護職員数 3 %増加：16,618 人 (R2 末) →R4 集計中(衛生行政報告例) 「県内看護職員数 3 %増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査であるが、令和 4 年度については現在集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3 %増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。 代替指標として、対象養成所における令和 4 年度国家試験合格率(全国平均 90.8%以上)は 91.5%であり、本事業は看護職員養成に貢献できている。 <令和 5 年度>

	・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0%(R5 末) 目標を達成できなかった理由として、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での合同就職説明会が開催できていなかったため、県内の就業施設の魅力を十分に発信できなかった可能性が考えられる。 開催時期や場所を十分検討し、県内の就業施設の魅力を発信することにより目標達成を図る。 ・県内対象養成所における令和5年度国家試験合格率（全国平均 87.8%）は 91.0%であり、本事業は看護養成に貢献できている。
	(1) 事業の有効性 本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献できた。 (2) 事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（医療分）】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 2,063 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足している中、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要となるとともに、看護職員の届出制度も開始されたことから、ナースセンター機能を強化することが必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンター利用件数：2,458件（H29）→2,500件（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンター利用件数：2,458件（H29）→2,517件（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：15,948人（H28末）→16,380人（H30年末） 目標にわずかに届かなかったが、2.7%増を達成することができた。また、ハローワークサテライトでの就職相談件数は、205件（H29年度）→217件（H30年度）と5.9%増加した。	
	（1）事業の有効性 ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。 （2）事業の効率性 ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、求職者、求人者により迅速に多くの情報提供ができ、ハローワークとの連携が深まることでマッチングに繋がっ	

	た。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 合同就職説明会事業	【総事業費】 1,049 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。 アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。また、医療機関等の採用担当者向けにセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同就職説明会参加者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	・合同就職説明会参加者数 計331人（高松会場255人、中西讃会場22人、保健医療大学54人） ・看護職員就職担当者セミナー 年1回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：15,948人（H28末）→16,380人（H30年末） 目標にわずかに届かなかったが、2.7%増を達成することができた。 （1）事業の有効性 看護師不足が課題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには、希望・意見を聴取することで将来の看護職員確保につながった。一方、学生にとっては、実習先以外の医療機関の情報を得ることができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業であった。 さらに、就職担当者セミナーの実施により、県内医療機関等の就職担当者の求人能力の向上につながった。 （2）事業の効率性 県内医療機関が一堂に会する場で、看護学生等が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業であった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 234 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取り組む医療機関を1機関以上確保	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：5 機関(マネジメントシステムと同様のPDCAサイクルを通じ、アクションプランを策定の上、勤務環境の改善に取り組んでいる。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指数： ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取り組む医療機関は確保できなかったが、看護職のワークライフバランスに引き続き2医療機関が取り組んでいる。	
	（1）事業の有効性 地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続しているが、自主的に取り組む医療機関はなかった。看護のワークライフバランスに取り組む医療機関を発端として、院内全体の職種を対象とした取組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取組みを強化する必要性がある。 （2）事業の効率性 地域の関係団体と連携し、普及啓発に取り組んでいるが、効率的な支援に結びつくことができなかった。医師会など	

	関係団体への協力を仰ぎ、より効果的な取組みを実施していくことが必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 19,206 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	市町（二次医療圏）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが必要である。	
	アウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。（大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日）	
事業の内容（当初計画）	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院（大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院）	
アウトプット指標（達成値）	・夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 2 病院（大川医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。（大川医療圏：夜間 365 日、三豊医療圏：夜間 365 日）	
	（1）事業の有効性 夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。 （2）事業の効率性 小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費】 15,135 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：73%（H29）→現状維持（H30）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：12,946 件（H29）→13,000 件以上（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：12,946 件（H29）→13,244 件（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：73%（H29）→72%（H30）	
	（1）事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【NO.1】 香川県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円					
事業の対象となる区域	香川県全体						
事業の実施主体	香川県、高松市、丸亀市、多度津町、直島町、琴平町						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 ・認知症高齢者グループホーム 1,957 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 48 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 カ所 ・高松市、直島町に所在する特別養護老人ホームの多床室(947 床)のプライバシー保護の向上 (現状) 947 床のうち 128 床改修済み (13%) (見込) 947 床のうち 234 床改修 (24%) ・訪問看護ステーションの大規模化 2 カ所 ・地域密着型介護老人福祉施設 373 床						
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1"> <tr> <th>整備予定施設等</th></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム：27 床(2 カ所)</td></tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター：36 人／月分(3 カ所)</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：29 床(1 カ所)</td></tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設及び併設されるショートステイ 78 床 (2 カ所) ※78 床の内、20 床は令和元年度計画分、16 床は平成 27 年度計画分にて整備。</td></tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③－ ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等	認知症高齢者グループホーム：27 床(2 カ所)	認知症対応型デイサービスセンター：36 人／月分(3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所：29 床(1 カ所)	地域密着型介護老人福祉施設及び併設されるショートステイ 78 床 (2 カ所) ※78 床の内、20 床は令和元年度計画分、16 床は平成 27 年度計画分にて整備。
整備予定施設等							
認知症高齢者グループホーム：27 床(2 カ所)							
認知症対応型デイサービスセンター：36 人／月分(3 カ所)							
看護小規模多機能型居宅介護事業所：29 床(1 カ所)							
地域密着型介護老人福祉施設及び併設されるショートステイ 78 床 (2 カ所) ※78 床の内、20 床は令和元年度計画分、16 床は平成 27 年度計画分にて整備。							

アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・認知症高齢者グループホーム 1,930 床（112 カ所） → 1,957 床（114 カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 471 床（45 カ所） → 507 床（48 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 121 人／月分（5 カ所） → 150 人／月（6 カ所） ・地域密着型介護老人福祉施設 315 床（12 カ所） → 373 床（14 施設）
アウトプット指標（達成値）	（平成 30 年度） ※一部令和元年度に完成したものを含む。 ・認知症高齢者グループホームの増 1930 床（112 カ所） → 1957 床（114 カ所） ・認知症対応型デイサービスセンターの増 471 人／月分（45 カ所） → 483 人／月分（46 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の増 121 人／月分（5 カ所） → 150 人／月分（6 カ所） その他、特別養護老人ホーム（多床室）等のプライバシー保護のための改修支援等を行った。 （令和元年度） ※一部令和 2 年度に完成したものを含む。 ・地域密着型介護老人福祉施設 315 床（12 カ所） → 373 床（14 施設） ※平成 27 補、令和元年度基金を合わせて活用。 その他、特別養護老人ホーム（定員 30 名以上）の開設支援及び、介護療養型医療施設の転換等へ支援を行った。 ※特別養護老人ホーム（定員 30 名以上）の開設支援については、令和元年度基金を合わせて活用。 （令和 3 年度） ・特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修支援等
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 2,963 人
	（１）事業の有効性 （例）地域密着型サービス施設等の整備により 65 歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数が 2,963

	人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護人材確保等検討協議会開催事業	【総事業費】 100 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界の人手不足・離職率の高さ	
	アウトカム指標：関係機関・団体との事業連携の基盤構築による、効果的・効率的な施策の検討及び実施	
事業の内容（当初計画）	介護人材の確保等に向けた取組みの計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 回程度開催	
アウトプット指標（達成値）	1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体との連携を深める。	
	（１）事業の有効性 関係機関・団体との連携・協働により、介護人材確保等に効果的な施策の実現につながった。 （２）事業の効率性 介護人材確保等に向けた取組みについて、関係機関・団体とともに検討することにより、施策の充実が図れた。	
その他	協議会の開催回数は 1 回であったが、関係機関・団体と十分に議論し、効果的な施策の検討ができた。引き続き、関係機関・団体等と連携し、必要な施策の実現に努める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 介護の仕事理解促進補助事業	【総事業費】 2,209 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県老人福祉施設協議会 ②香川県介護福祉士会 ③香川県介護福祉士養成施設連絡協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 平成 32 年度 18,500 人(平成 27 年度 16,534 人)	
事業の内容（当初計画）	①介護の仕事紹介事業（就職ガイダンスや各種イベントへ参加して介護の仕事を紹介） ②介護福祉士による介護実技講習会開催 ③小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催（小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①高校等での出前授業 3 回 70 人参加 ②介護実技講習会開催 8 回 400 人参加 ③小中学校訪問数 16 校、中学校 4 校、高校 6 校 1200 人参加	
アウトプット指標（達成値）	①高校に 2 校訪問 計 46 人参加 ②介護実技講習会や介護相談等を 10 回開催 約 495 人参加 介護実技講習会や介護相談等を 6 回開催 計 397 人参加（R2 年度） ③小学校 17 校訪問 882 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 若い世代を対象とする、将来の介護人材確保を目的とする事業であるため、事業終了後 1 年以内の短期的なアウトカム指標は確認できていない。 ①、③ともに目標の参加者数に満たなかったが、若い世代へ介護職の魅力を伝え、発信していくきっかけになった。今後は、事業内容の周知に努め、より多くの参加者を確保できるよう取り組む。	

	(1) 事業の有効性 ①多様な人材の参入を促進するため、高校等へ出向き、学生に介護の仕事の魅力を伝えるとともに、介護ロボットを紹介して、介護の仕事に興味を持ってもらうきっかけになった。 ②参加住民に高齢社会への理解促進と、家族・自分自身の要介護状態へのより良い対応方法を学ぶ機会となった。又、高校生・中学生に少子高齢化による人口減少を背景に共生社会の理解、介護福祉士の社会的役割等を知る機会になった。 ③小中学校を訪問して、若年層に対する介護、福祉の持つ魅力、やりがいを理解し、将来の職業選択へとつながるものであった。又、事業終了後のアンケートでも介護、福祉に関して興味を持った等の回答を確認できた。 (2) 事業の効率性 若い世代に対し、将来の職業選択のひとつとして介護職を認知してもらうため、学校等に訪問することは効率的と言える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3（介護分）】 介護人材確保参入促進事業	【総事業費】 1,060 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 平成 32 年度 18,500 人(平成 27 年度 16,534 人)	
事業の内容（当初計画）	・介護福祉士等の有資格者を小学校・中学校・高校等へ派遣して授業を行う「介護の仕事」出前授業の実施 ・「介護の日」の理解促進に関する広報啓発を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・中高生が「介護」に触れる機会を提供する（出前授業の実施：15 校） ・小学生が「介護」に触れる機会を提供する（出前授業の実施：10 校）	
アウトプット指標（達成値）	・中高生が「介護」に触れる機会を提供する（出前授業の実施：5 校 613 人） ・小学生が「介護」に触れる機会を提供する（出前授業の実施：6 校 345 人）	
事業の有効性・効率性	・中学校・高校での出前授業実施校は前年度より減少したが、平成 30 年度より対象とした小学校は 6 校で実施しており、全体では 11 校 958 人の実施、前年度比 140%。 ・今後、追加募集や次年度の募集を早期に実施する等実施学校数と参加者の増加を図る。	
	（１）事業の有効性 管内の小・中・高生 958 人が参加し、進学や就職の際の選択肢の一つとして考えてもらうきっかけになった。また、職場体験の事前学習として実施する学校もあり、介護への導入部分としての役割を果たしている。 （２）事業の効率性 「介護の仕事」出前授業については、県介護福祉士会に講師派遣を依頼しており、各学校の要望に応じた講師の確保が	

	できている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4（介護分）】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 1,220 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県民	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：初任者研修受講者の増加と職場への定着 介護職員数 平成32年度 18,500人(平成27年度 16,534人)	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了し、その後介護施設等で継続して一定期間就労した場合に、同研修受講料に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業参加者 10 人	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度：事業参加者 15 人 令和2年度：事業参加者 18 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 初任者研修受講時には介護職員として就労していなかった人が、少なくとも15人は介護職場に就労し、職場に定着した。	
	（１）事業の有効性 介護職員初任者研修受講時点で介護分野に未就労だった者が、介護分野へ就労することにつながった。 （２）事業の効率性 研修機関に周知を依頼することで、効率的に本事業の周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5（介護分）】 介護職員初任者研修開催事業	【総事業費】 2,368 千円
事業の対象となる区域	小豆地域	
事業の実施主体	土庄町・小豆島町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：初任者研修の受講が困難な離島地域における研修受講者の増加 介護職員数 平成 32 年度 18,500 人（平成 27 年度 16,534 人）	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を小豆島町内で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 回 40 人受講	
アウトプット指標（達成値）	1 回開催し、20 人が受講した。（平成 30 年度） 1 回開催し、17 人が受講した。（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業により 17 名が初任者研修を受講し、土庄町、小豆島町の介護分野への就職者数は、9 名。（研修受講時に介護関係の職に就業していた者を含む。） 初年度（H29）に当初計画（2 回開催 40 人受講）より多くの受講者が参加（土庄町：24 人、小豆島町：28 人）したため、当該年度は 1 回開催 17 人で受講者が収まった。	
	（1）事業の有効性 島内介護事業所で働いている者や働く見込みの者、また在宅での介護している者といった介護のスタイルに応じて介護人材の確保、裾野拡大を図ることができた。 （2）事業の効率性 町の広報紙によって情報を発信することで、広く周知を行うことができた。又、初任者研修受講のために島外へ出向くといった時間的、経済的負担の軽減につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（介護分）】 介護人材入門的研修支援事業	【総事業費】 4,016 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。	
	アウトカム指標：介護分野への多様な人材の参入を促進する。 介護職員数 平成 32 年度 18,500 人(平成 27 年度 16,534 人)	
事業の内容（当初計画）	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護に関する様々な不安を払拭するため、介護業務の入門的な知識・技術の修得のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修了証明書交付者数 120 名	
アウトプット指標（達成値）	96 名に修了証明書交付	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－	
	（１）事業の有効性 介護の仕事に関心がある方や親の介護に活かしたい方などを対象に研修を実施し、介護の仕事に対する理解を深めてもらうことができた。今後、修了者を介護分野への就労につなげるよう具体的な取組みを実施する必要がある。 （２）事業の効率性 事業の趣旨や目的を理解し、県内全域で均質な研修内容を実施できる団体に委託することにより、効率的に事業を実施できたと考える。	
その他	修了証明書交付者数は目標の 120 名に満たなかったが、介護の仕事に関心がある方に介護職の魅力を伝える機会となった。効果的な周知方法、マッチング支援について検討を進める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修補助事業	【総事業費】 2,725 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県看護協会 ②香川県歯科医師会 ③香川県作業療法士会 ④香川県老人福祉施設協議会 ⑤香川県介護福祉士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上と職場の定着	
事業の内容（当初計画）	①介護施設等における看取り研修及び出前授業 ②介護支援専門員等口腔ケア研修 ③介護職員に対する福祉用具活用研修 ④ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業 ⑤中堅介護職ファーストステップ研修開催事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①看取り研修会 2 回 80 人参加 ②口腔ケア研修会 1 回 50 人参加 ③講習会 6 回 120 人参加 ④セミナー受講者数 150 人、技術研修実施施設 5 施設 ⑤研修受講者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	①看取り研修会 1 回 103 人参加 出前講座 6 回訪問 238 人参加 ②研修会 1 回開催 16 人参加 口腔ケアの同行支援 14 回実施 ③講習会 7 回 62 人参加 ④セミナー受講者数 121 人 技術研修実績なし ⑤実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を目的とした各種研修を行ったが、その性質上、数値としての成果は確認できなかった。しかし、介護に関する技術の伝達という意味では、一定の効果をあげている。	

	(1) 事業の有効性 ①看取り研修に関しては、アンケート結果によると約9割の参加者が「研修で学んだ内容をケアに活かすことができる」と回答しており、資質の向上に一定の効果があったといえる。又、実施後のアンケートによると、看取りガイドラインの活用、施設での看取りへの対応が期待できる内容であった。 ②介護支援専門員の、口腔ケアに関する知識の向上とともに関連職種との連携を深めることにつながった。 ③実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場で実践できる内容であったため、労働環境の改善や介護職員の離職防止にもつながった。 ④セミナーや実技を含む介護職員育成研修を開催することでノーリフティングの必要性や目的を理解できた。 (2) 事業の効率性 県が事業の後援を行ったり、管内の介護施設に対して研修の周知を行うことで、効率的な事業周知に繋がった。
その他	目標に満たない事業もあるが、実績報告にて、事業の有効性等を確認でき、今後も管内の介護施設に対して研修の周知を行い、参加者の増加を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8（介護分）】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 360 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	かがわ健康福祉機構、介護福祉士養成校等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：施設・事業所の中核となる職員の知識・技術の修得	
事業の内容（当初計画）	施設職員等を対象に、就労年数や職域階層に応じた知識・技術を習得するための研修を実施する団体に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	8 回 240 人参加	
アウトプット指標（達成値）	1 回 3 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 補助した団体は前年度と同数の 1 団体であったが、今年度はキャリアパス対応生涯研修課程研修会における指導者を養成するための補助であったため、参加者は 3 人となっている。 当該事業に関する周知を図るため、各関係団体への周知、ホームページの更新等を行う。	
	（１）事業の有効性 本事業により 3 名の指導者が養成でき、県内でキャリアパス対応生涯研修課程研修会が開催できるようになった。 （２）事業の効率性 県内在住の指導者を養成することで、福祉現場でのキャリアパスの構築や職員養成施策実施の支援が行えるようになり、福祉人材の確保と定着が図れる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 22,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上と職場の定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をより安全に提供するため、喀痰吸引等の知識や技術の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員研修 100 名 指導者研修 50 名 施設長研修 100 名 看護師研修 100 名 介護職員研修 50 名 訪問指導 30 件	
アウトプット指標（達成値）	介護職員研修 67 名（全体 68 名） 指導者研修 28 名 施設長研修 53 名 看護師研修 43 名 介護職員研修 13 名 訪問指導 17 件 【令和2年度】 介護職員研修 42 名修了（63 名受講） 指導者研修 15 名修了	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等の医療行為に関する知識、技術が向上し、介護施設等において、安全かつ適切に実施できている。（訪問指導や実地指導等で確認） 【令和2年度】 夜勤職員配置加算（Ⅲ）（Ⅳ）の算定事業所数 令和2年度：49 事業所（令和元年度：50 事業所）	
	（1）事業の有効性 受講者数は目標値を達成していないが、医療行為の必要な利用者に対して、安全に医療行為を提供できる介護職員は一定確保できていると考えられる。研修の質は高いため、介護職員の医療行為に関する知識や技術は向上している。 （指導看護師等の意見）	

	(2) 事業の効率性 高い専門性を持った指導者による研修により、介護施設等において必要なケアを安全に提供できている。 (令和 2 年度で事業終了)
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（介護分）】 介護キャリア段位アセッサー講習受講 支援事業	【総事業費】 360 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	介護サービス施設・事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標:介護人材の資質向上及びキャリア段位制度の導入	
事業の内容（当初計画）	介護施設等がキャリア段位制度を導入するため、一定の経験実績がある介護職員にアセッサー講習を受講させる場合に、その受講費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサー30 人養成	
アウトプット指標（達成値）	アセッサー18 人養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 18 人のアセッサーが新たに養成され、事業所内で内部評価を開始し、介護職員の資質向上につながっている。	
	（１）事業の有効性 受講費用等を助成することにより、アセッサー講習の認知度が高まり、受講者が増加している。 OJT ツールとしても活用が期待でき、介護職員の人材育成につながっている。 （２）事業の効率性 アセッサー講習の案内とともに本事業の案内も併せて行うことで、周知の効率化が図られた。	
その他	目標値には満たなかったが、交付申請のあった受講者の費用を助成することができた。今後もアセッサー講習の案内と本事業の案内も併せて行い、周知に努める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 2,905 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の質向上	
事業の内容（当初計画）	①県内 5 地域における連絡勉強会（広域で相互の連携やネットワーク構築等に関する活動の検討） ②全体勉強会（資質向上のためのフォローアップ研修や地域の活動報告等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員の研修 500 人参加 法定研修指導者数の確保（10 人程度養成）	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員の件数 829 人参加 法定研修指導者数 7 人養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数が増加する。 （１）事業の有効性 研修参加者は目標達成したが、法定研修指導者養成は目標値をやや下回った。市町や職能団体からの推薦が必要であり、各方面により積極的な推薦を呼び掛けていく。 5 地域で地域性を加味した連絡勉強会を、地域の主任介護支援専門員支援専門員が企画し、開催・運営しており、主任介護支援専門員自身に質の向上、及び地域づくりの意識が高まっている。また、参加者数も増加している。 （２）事業の効率性 地域の主任介護支援専門員が連絡勉強会の企画・運営を主体的に実施しており、実施後報告書の提出をもらっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域包括ケアシステム構築のための地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 456 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	公益社団法人香川県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	歯科職種が、地域包括支援センターが主催する会議等に参加し、介護支援専門員や住民などからの口腔ケアの相談を受けたり、具体的な助言などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5 回 320 人受講	
アウトプット指標（達成値）	4 回 160 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築	
	（１）事業の有効性 講演会の対象者を①地域包括支援センターや介護支援専門員など専門職と②地域住民の 2 つに分別し、それぞれ対象にあわせた内容を実施、知識の普及に努めている。 （２）事業の効率性 研修参加者は少なかったが、地域特性に応じた対応ができるように、複数の地域において実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（介護分）】 潜在的有資格者再就業等促進事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：潜在的有資格者の介護業界への再就職	
事業の内容（当初計画）	香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・潜在的有資格者等の再就業促進研修の開催 ・職場体験機会の提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を県内 2 会場で計 8 回実施。85 人参加。） ・中高生の職業体験研修を春休みと夏休みの年 2 回開催。200 人参加。	
アウトプット指標（達成値）	・再就業促進研修を県内 1 会場で計 4 回実施。延べ 43 人参加。 ・中高生の職業体験研修を春休みと夏休みの年 2 回開催。延べ 249 人参加。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・再就業促進研修では、参加者数が延べ 69 人から延べ 43 人に減少し、前年度比 62%となった。 ・中高生の職業体験研修では、参加者数が延べ 208 人から延べ 249 人に増加し、前年度比 120%となった。 ・再就業促進研修については、30 年度に比べ参加者数が減少となった理由として、一般の方への周知が不十分だったことが考えられるため、広報方法や研修名をより分かりやすい名称への変更等について検討する。 ・中高生の職業体験研修は、前年度に比べ参加者数が増加し、学校や保護者からの問合せ等も多く、関心が高まっているため、今後もより多くの中高生が職業体験できるよう、福祉の職場のイメージアップと仕事への理解に向けて、継続して取り組む。	

	(1) 事業の有効性 再就業促進研修では、福祉の職場への就職希望者や福祉の仕事に関心のある方が延べ 43 人参加し、特に就職して間もない無資格者の参加が多く、基本的な介護技術の習得に努め、福祉・介護分野への再就業等の促進を図ることができた。また、中高生の職業体験研修では、前年度より参加が 41 人増加したほか、高校生参加者の 90%以上が将来福祉関係の職業に就きたい希望を持っており、将来の人材確保に努めることができた。 (2) 事業の効率性 再就業促進研修は参加者数が少なかったが、講師と参加者が 1 対 2 で介護技術を学ぶことができ、密度の濃い研修を行うことができた。また、中高生の職業体験研修では、学校の教員や保護者からの問合せも多く、福祉の仕事に対する理解に向けた取り組みができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（介護分）】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 4,330 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容（当初計画）	①認知症介護実践者等養成 ②市町職員認知症従事者研修 （認知症の早期発見・早期支援ができるよう市町に設置している認知症初期支援チームや認知症地域支援推進員などの専門職の研修を行う） ③認知症地域医療支援 （認知症の早期発見・早期治療ができるよう「かかりつけ医」、「認知症サポート医」等の医療従事者の研修を行う）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①・開設者研修 1 回 5 人受講 ・管理者研修 2 回 80 人受講 ・計画作成担当者研修 1 回 20 人受講 ・フォローアップ研修 1 回 1 人受講 ②・初期集中支援チーム員研修 4 回 17 人 ・認知症地域支援推進員研修 1 回 21 人 ・認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員等現任研修 63 人 ・認知症地域支援推進員・認知症初期集中支援チーム員等現任研修 48 人 ・認知症担当者会 57 人 ③・認知症サポート医研修（回数未定）14 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①・開設者研修 1 回 7 人受講 ・管理者研修 2 回 53 人受講 ・計画作成担当者研修 1 回 15 人受講 ・フォローアップ研修 1 回 1 人受講 ②保険者機能強化推進交付金にて実施	

	③・認知症サポート医研修 14 人受講（計 55 名）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員が増加した。 ②保険者機能強化推進交付金にて実施 ③「かかりつけ医認知症対応力向上研修」や「認知症キャラバンメイト」「薬剤師認知症対応力向上研修」の講師として受講者が講義を行った。また、初期集中支援チーム員として活動した。 （１）事業の有効性 ①認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られた。 ③認知症サポート医：第 6 期香川県高齢者保健福祉計画の目標（41 名）を達成した。第 7 期香川県高齢者保健福祉計画の目標（82 名）に向けて年間 14 名育成した。 （２）事業の効率性 ①受講希望の多い管理者研修では、回数を 2 回に分け、規模を適切なものとするとともに、参加しやすくした。 ③認知症サポート医：受講者を県医師会からの推薦してもらうことにより、県下で隔たりなくサポート医の養成が行えた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（介護分）】 認知症ケア人材育成研修補助事業	【総事業費】 2,119 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県歯科医師会 ②香川県看護協会 ③香川県薬剤師会 ④香川県作業療法士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容（当初計画）	①歯科医師の認知症対応力向上研修 ②看護職員の認知症対応力向上研修 ③薬剤師の認知症対応力向上研修事業 ④初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数 1 回 150 人 ②受講者数 1 回 40 人 ③受講者数 3 回 450 人 ④基礎受講者数 50 人 実践研修受講者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	①受講者数 2 回 72 人 ②受講者数 1 回 39 人 ③受講者数 1 回 51 人 ④基礎受講者数 46 人 実践研修受講者数 54 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ①②③受講者数は目標値を達成できなかったが、1 回の目標を 2 回に増やしたり、受講者を減らしたものの 3 日間受講した者に対して修了証書を提出したりと各団体が工夫し取り組んだ。 ④実践研修の受講者数は、延べ 88 人(H29～)になった。	
	（1）事業の有効性 ①歯科医師のみでなく、歯科衛生士も受講した。 ②1 日のみの研修ではなく 3 日間を通して受講することで、知識がより深まる研修となった。	

	③認知症の方と関わる機会の多い薬局や調剤薬局の薬剤師が研修を受けることで適切な対応方法を学ぶことができた。 ④初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修は、概ね目標の受講者数となり、初期集中支援を理解する作業療法士の裾野が広がった。 (2) 事業の効率性 ①複数の日程で実施することにより、より多くの人が受講できた。 ②受講人数を申込みの段階から 30 名としたが、受講条件を看護師の管理者としたことで、研修後それぞれの所属で復講することにより多くの看護職員に知識が広がる可能性がある。 ③病院等に隣接する薬局薬剤師等を対象に認知症本人や家族を支えるための基礎知識を習得することで、かかりつけ医と連携して認知症の特性に応じた薬学的管理を行うことができる。 ④基礎研修受講者を対象とした実践研修を行い、受講者の理解に応じて、より実践的な内容の研修を行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（介護分）】 地域包括ケアシステム人材育成事業 （在宅訪問栄養士研修会）	【総事業費】 76 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を担える人材や生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート役を担う者の養成等を行う。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に資する人材養成	
事業の内容（当初計画）	・在宅訪問栄養士研修会 在宅介護訪問する管理栄養士を育成するため、在宅訪問を行う体制や多職種との連携方法等の専門的な技術・知識を修得するための研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問栄養士研修会 1 回 30 人受講	
アウトプット指標（達成値）	1 回 42 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅訪問栄養士研修会は平成 30 年度に開始し、現時点では受講者の技術・知識の習得以外の効果を確認できていない。	
	（１）事業の有効性 研修会の受講者は、管理栄養士による在宅訪問栄養食事指導へのニーズをあらためて認識するとともに、その実践に向けた課題等を共有できた。 （２）事業の効率性 医療、福祉、地域等の各職域から、在宅訪問栄養食事指導に関心の高い管理栄養士等の参加が目標以上に得られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（介護分）】 P T・O T・S T地域包括ケアシステム 人材育成事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域個別ケア会議や介護予防事業などへの参画ができる P T・O T・S T の人材育成が必要である。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成	
事業の内容（当初計画）	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象として、地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成を図る。 ①香川県地域リハビリテーション合同研修会 ②香川県介護予防推進リーダー研修会 ③香川県地域包括ケア推進リーダー研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 回 100 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①保険者機能強化推進交付金にて実施 ②22 名 ③23 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の圏域ごとに活躍できるリーダーを育成できる。	
	（１）事業の有効性 本事業を定期的実施することで、受講者数も増加し次年度以降の地域ケア会議や介護予防事業に参加できる人材育成に繋がっている。 （２）事業の効率性 講義だけでなく、グループワークを行うことでより具体的ですぐに実践できるような内容構成となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（介護分）】 エルダー・メンター制度導入支援事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野では、3 年未満で離職する者の割合が高いことから、労働環境の改善や新人職員への育成体制の充実により、職員の定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の職場定着	
事業の内容（当初計画）	エルダー、メンター制度導入に関する研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 50 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 115 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：—	
	（１）事業の有効性 メンター制度の理解と制度構築等に関する研修を管理的立場にある者に、メンター制度の理解と役割等に関する研修を中堅職員に対して行ったことにより、制度導入に必要な知識を深めることができ、職員の離職防止、職場への定着につながる取組みが進むことが期待される。 （２）事業の効率性 事業の趣旨や目的を理解し、研修を実施できる法人に委託することにより、効率的に事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 2,940 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	介護サービス施設・事業所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働く上の悩みとして、身体的に負担が大きいこと挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台数 10 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台数 15 施設に 31 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の効率化が図られているが、数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。	
	（１）事業の有効性 昨年度より導入台数、導入施設数がともに大幅に増え、一定の成果をあげている。介護従事者の負担軽減、利用者の事故防止等の効果が期待できる。 （２）事業の効率性 介護事業所への一斉メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数が増えている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（介護分）】 介護職員介護実技研修会への講師派遣事業	【総事業費】 11 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場は人材不足のために、すそ野を広げ人材確保をしている現状だが介護職としての育成が十分でなく、自立支援、自己選択、自己決定を基本とした根拠のある介護サービスが提供できにくい状況がある	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	本会の介護実技指導者が出前講師となり、介護施設、介護事業所にて実施する所属介護職員対象の介護実技研修会の講師を担当する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣 10 回 受講者約 250 人	
アウトプット指標（達成値）	派遣 3 回 受講者 33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 各種研修を通して介護人材のスキルアップを図り、質の高い介護人材の安定的確保につながる。	
その他		

平成 29 年度香川県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
(令和 7 年 1 月変更)
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

平成 31 年 2 月に開催した地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会で委員から意見を聴取した。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・医療介護関係者の各事業の認知度が低いため、事業概要の周知方法について検討が必要。
- ・年度当初から事業を執行するため、より早期の内示となるよう要望すること。
(平成 31 年 2 月 12 日 地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会)

2. 目標の達成状況

平成29年度香川県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■香川県全体

1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における人口 10 万人当たりの回復期リハビリテーション病棟の整備状況は全国平均を下回っている。急性期を脱した患者に適切な医療を提供するための受け皿となる回復期リハビリテーション病棟の整備促進が急務であることから、回復期リハビリテーション病棟への転換を促進する。

- ・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 約4棟

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において多職種が協働する在宅医療連携体制、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

- ・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 30名
- ・訪問看護ステーション数 3か所増

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修支援等や、訪問看護ステーションの大規模化に伴う、職員数の増加、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対する支援を行う。

- ・プライバシー保護のための改修を行う施設数 6施設（25床）
- ・訪問看護ステーションの大規模を行う事業所数 5カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 2施設（36床）
- ・介護予防拠点 7カ所
- ・共生型サービス事業所 2施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっ

ている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・小児救急等にかかる応急処置等の研修受講者数 30 人
- ・女性医師の就業・復職支援に係る研修会等受講者数 10 人
- ・新人看護職員合同研修参加者数 140 人
- ・研修責任者等研修参加者数 100 人
- ・各病院の新人看護職員研修の実施 20 施設
- ・看護学生修学資金新規貸付者 20 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

香川県においては、平成29 年度までに介護職員を17,900 人とすることを目標とする。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、女性や高齢者等を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めていく。

- ・介護職員数 17,900 人 (H29)
- ・介護支援専門員登録者数 6,300 人 (H29)
- ・市町職員認知症従事者研修 全市町で認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員を配置 (H29)
- ・認知症地域医療支援 認知症サポート医41 人 (H29)
- ・かかりつけ医研修受講者数460 人 (H29)
- ・生活支援コーディネーター養成研修 全市町で生活支援コーディネーター配置 (H29)
- ・市民後見人養成 養成市町数 10 市町(H29)

⑥ 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（予定）

■香川県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数 1 棟（H30 年 7 月時点）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 41 名
- ・訪問看護ステーション数 86 か所（H28 末）→89 か所（H29 末）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上 6 施設（251 床）

- ・訪問看護ステーションの大規模化を行う事業所数 0カ所 →2カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 1957 床（114 カ所）→1993 床（116 カ所）
- ・介護予防拠点の増 6 カ所→7 カ所
- ・共生型サービス事業所の増 2 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急等にかかる応急処置等の研修受講者数 57 人
- ・女性医師の就業・復職支援に係る研修会等受講者数 10 人
- ・新人看護職員合同研修参加者数 204 人
- ・研修責任者等研修参加者数 127 人
- ・各病院の新人看護職員研修の実施 20 施設
- ・看護学生修学資金新規貸付者 20 名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護支援専門員登録者数 6,323人
- ・認知症初期集中支援チーム配置市町数 全市町
- ・認知症地域支援推進員配置市町数 全市町
- ・認知症サポート医数 41人
- ・かかりつけ医研修受講者数 424人
- ・生活支援コーディネーター配置市町数 15市町/17市町
- ・市民後見人養成市町数 3市町/17市町

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

「回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数」については、補助申請数が少なく目標値には到達しなかったものの、新たに補助内容を拡充し、有床診療所3施設（H30年7月時点）が回復期機能の充実に資する整備を行った。

上記以外の目標については達成した。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標に到達しなかった「回復期リハビリテーション病棟等に転換する病棟数」については、病床機能報告対象の全医療機関を対象とした地域医療構想説明会を構想区域ごとに開催し、医療機関等の関係者に地域医療構想の周知活動や補助内容の説明を実施することにより目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

☒ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 ☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
■大川 香川県全体の目標及び計画期間と同じ
■小豆 香川県全体の目標及び計画期間と同じ
■高松 香川県全体の目標及び計画期間と同じ
■中讃 香川県全体の目標及び計画期間と同じ
■三豊 香川県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

平成 29 年度香川県計画に規定した事業について、令和 5 年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 9,844 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・K-M I X+による患者情報の参照件数(累計):約 20,000 件 (H28) →30,000 件 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを運営し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・K-M I X+による患者情報の公開件数(累計):約 6,900 件 (H28) → 10,400 件 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	・K-M I X+による患者情報の公開件数(累計):約 6,900 件 (H28) →約 10,800 件 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・K-M I X+による患者情報の参照件数(累計):約 20,000 件 (H28) →約 35,000 件 (H29) ・県内の中核病院を核とした病病・病診連携体制や機能分担の促進。	
	(1) 事業の有効性 K-M I X+を活用することにより、紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。 (2) 事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 かがわ医療情報ネットワーク (K-MIX R) 整備事業	【総事業費】 247,892 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	かがわ医療情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： ・ K-M I X R による患者情報の参照件数（累計）： 約 35,800 件 (H29) → 約 85,200 件 (R3) → 約 92,200 件 (R4) → 約 99,200 件 (R5) → 約 106,200 件 (R6) → 約 113,200 件 (R7)	
事業の内容（当初計画）	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを構築し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ K-M I X R による患者情報の公開件数（累計）： 約 10,800 件 (H29) → 約 21,500 件 (R3) → 約 25,500 件 (R4) → 約 29,500 件 (R5) → 約 33,500 件 (R6) → 約 37,500 件 (R7)	
アウトプット指標（達成値）	・ K-M I X R による患者情報の公開件数（累計）： 約 14,000 件 (H30) → 約 23,000 件 (R3) → 約 27,200 件 (R4) → 約 30,900 件 (R5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ K-M I X R による患者情報の参照件数（累計）： 約 49,200 件 (H30) → 約 88,000 件 (R3) → 約 98,200 件 (R4) → 約 109,100 件 (R5) (1) 事業の有効性 当初のアウトカム指標（参照件数累計）の R5 目標値は約 99,200 件に対して実績は約 109,100 件、また、アウトプット指標（公開件数累計）の R5 目標値は約 29,500 件に対して実績は約 30,900 件と、いずれも目標値を達成。 紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。 また、今回の事業で実施した情報基盤整備によって、従来、参照できる患者情報が中核病院だけであったものを、	

	中核病院以外の医療機関等も参照できるよう、情報の双方向性の機能を追加した。当該機能は、令和3年4月から稼働を開始しているもので、これにより、情報提供施設数は、従来の中核病院の16施設から、令和5年度末時点で79施設と63施設増となり、参加施設についても拡大が続けている。 (2) 事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。
その他	令和3年度 12,200 千円支出、令和4年度 6,798 千円支出、令和5年度 21,900 千円支出見込み、令和6年度 60,697 千円支出見込み、令和7年度 146,297 千円支出見込み

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 19,114 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関（国公立及び公的医療機関を除く）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、県内のがんに係る医療機能の分化・連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男90.3、女52.4（H28）→男88.2、女47.4（H29） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域→5圏域	
事業の内容（当初計画）	がん診療等施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・設備を整備する医療機関数 2か所	
アウトプット指標（達成値）	・設備を整備する医療機関数 4か所 ・がんの医療水準の充実強化	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の20%減少：男90.3、女52.4（H28）→男88.2、女47.4（H29） ・医療機能の分化連携によるがんの医療提供体制の維持：5圏域→5圏域	
	（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院やこれに次ぐ治療実績を持つ医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれる。 （2）事業の効率性 地域医療支援病院となっている医療機関に最新鋭の医療機器を整備することで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受することが併せて可能となる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業	【総事業費】 25,942 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向け、医科歯科連携による医療提供体制を構築するにあたり、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図り、早期回復へとつなげていく必要がある。 アウトカム指標： <平成29年度> ・口腔管理実施人数：377名（H27末）→1,700名以上（H29末） ・歯科訪問診療を実施している診療所数（居宅のみ）：87ヶ所（H27）→100ヶ所（H35） <令和5年度> ・2025年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床3,396床の整備及び入院医療の需要の逡減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,396人（R4）→1,500人以上の維持（R5）	
事業の内容（当初計画）	歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成29年度> ・歯科のない病院等における口腔機能管理実施機関数：7機関以上 （平成28年度末 4機関） <令和5年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5機関（R4）→5機関以上を維持（R5）	
アウトプット指標（達成値）	<平成29年度> ・歯科のない病院等における口腔機能管理実施機関数：4機関（H28末）→5機関（H29末）	

	<令和5年度> ・ 歯科のない病院等における口腔機能管理実施機関数：5 機関（R4）→ 5 機関（R5）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <平成29年度> ・ 口腔機能管理実施人数：975 人（H28）→1,362 人（H29） ・ 歯科訪問診療を実施している診療所数（居宅のみ）：87 か所（H27）→100 か所（H35）（未観察） <令和5年度> ・ 口腔機能管理実施人数：2,396 人（R4）→2,365 人（R5） （1）事業の有効性 歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、周術期等において早期から院内で歯科医療職種による口腔管理が可能になり、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減や誤嚥性肺炎等の術後感染の減少等が認められ、平均在院日数の短縮や患者の QOL 向上につながった。 （2）事業の効率性 県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業													
事業名	【No. 5（医療分）】病床機能分化連携基盤整備事業			【総事業費】 730,347 千円										
事業の対象となる区域	香川県全体													
事業の実施主体	医療機関													
事業の期間	平成29年8月17日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化・連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。													
	アウトカム指標： ・患者の状態に応じた医療提供体制の整備 ・地域医療構想における2025年の回復期病床数													
	<table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>2,268床</td><td>2,550床</td><td>2,832床</td><td>3,114床</td><td>3,396床</td></tr></table>					R3	R4	R5	R6	R7	2,268床	2,550床	2,832床	3,114床
R3	R4	R5	R6	R7										
2,268床	2,550床	2,832床	3,114床	3,396床										
事業の内容（当初計画）	高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、病床機能の分化・連携に向け医療機関が行う以下の施設・設備整備を支援する。 ・回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換 ・有床診療所における回復期機能の充実に資する整備													
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期リハビリテーション病棟等の整備 （回復期病床の増） R4：200床、R5：200床、R6：200床、R7：200床													
アウトプット指標（達成値）	（平成29年度） 2病院、2有床診療所において、計90床の回復期病床が整備された。 （平成30年度） 1有床診療所において、19床の回復期病床が整備された。 （令和元年度） ・1病院において、39床の回復期病床が整備された。 ・1有床診療所において、回復期機能の充実が図られた。 （令和2年度） 3病院、1有床診療所において、計40床の回復期病床が整備された。													

	(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の整備事業が延期され、回復期リハビリテーション病棟等の整備実績はあがらなかった。 (令和4年度) 1病院において、6床の回復期病床が整備された。 (令和5年度) 1病院、1有床診療所において、計55床の回復期病床が整備された。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 物価高騰等の影響などから、予定していた事業が延期されるなど、令和5年度のアウトカム指標については未達成となったが、地域医療構想において2025年に不足が見込まれる回復期病床は漸次増加しており、患者の状態に応じた医療提供体制の整備が進んでいる。 (回復期病床数) H26：1,096床 ⇒ R4：2,164床 ⇒ R5：2,185床 (1) 事業の有効性 医療機関が行う回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に対する費用の補助を行うことにより、医療機関の積極的な病床整備を促進し、本県における病床機能の分化・連携が進んでいる。 (2) 事業の効率性 令和5年度については、物価高騰等の影響などにより、医療機関における整備計画が一部延期されることとなったが、同年度より補助単価を見直したところであり、今後も補助事業の拡充を検討するとともに、地域医療構想セミナー等における医療機関への本事業の周知を通して、引き続き、医療機関における病床機能の分化・連携を推進する。
その他	本事業は、今後の執行予定分について、過年度（H27）計画における積立金から順次充当していくこととしている。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6（医療分）】院内助産所・助産所外来の設備整備事業	【総事業費】 4,320 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた医療機能の分化・連携を進めるにあたり、妊産婦の多様なニーズと産科医師の負担を軽減するため、産科を有する医療機関等に助産師で分娩を完結できる院内助産所を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・産科医療提供体制における医療機能の分化・連携を促進する院内助産所数：1 か所（H28）→2 か所（H29） ・開設する院内助産所において、助産師のみで完結する分娩数：5 件以上	
事業の内容（当初計画）	産科を有する医療機関等の開設者が、新たに医療機関等の施設内に院内助産所を開設する場合の設備整備に対して、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・院内助産所の開設 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	・院内助産所の開設 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・産科医療提供体制における医療機能の分化・連携を促進する院内助産所数：1 か所（H28）→2 か所（H29） ・開設する院内助産所において、助産師のみで完結する分娩数：5 件以上（未観察） ・助産師外来 7 か所（H24）→11 か所（H29）	
	（1）事業の有効性 妊娠・出産・育児の過程で、一貫して妊婦に寄り添った支援を安全・安心・快適に受けられる体制が整い、妊婦の多様なニーズに応えることができた。 （2）事業の効率性 正常経過の妊産婦の健康診査と保健指導を助産師が行うことで、産科医師の負担軽減となった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】小豆構想区域医療機能分化連携支援事業	【総事業費】 122,225 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小豆構想区域における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。 アウトカム指標： ・地域医療構想における小豆構想区域の2025年の必要病床数の確保	
事業の内容（当初計画）	公立2病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会の開催回数 3回 ・小豆構想区域の回復期機能の病床数の増加 102床 (2025年必要病床数102床)－(2016年病床機能報告0床)	
アウトプット指標（達成値）	・小豆島中央病院における医師確保 4名 ・住民向け講演会、学習会、イベントの開催回数 3回 ・小豆構想区域の回復期機能の病床数の増加 0床 (2025年必要病床数102床)－(2018年病床機能報告0床)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・地域医療構想における小豆構想区域の2025年の必要病床数の確保 ・高度急性期病床 10床未満 ・急性期病床 83床 ・回復期病床 103床 ・慢性期病床 73床 (1) 事業の有効性 地域医療に係る住民に対する普及啓発事業を行うこと	

	で、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだ。 また、小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。 (2) 事業の効率性 小豆島中央病院へ親しみを持ってもらうため、住民参加型のイベントや災害時医療訓練を実施するなど、効果的な普及啓発が行えた。 また、香川大学医学部と連携することで、継続的な医師確保を行えた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅医療・介護連携支援体制検討事業	【総事業費】 6,177 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関・医療従事者と県・市町との在宅医療・介護連携の推進体制・相談体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内全17市町において在宅医療・介護連携推進のためのネットワークの構築と相談窓口の設置。	
事業の内容（当初計画）	複数の市町をエリアとする広域的な在宅医療・介護連携の推進に向けて研修会や会合の開催、実態調査等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・広域エリアでの実態調査 1回 ・研修会等の実施 1回、参加者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	・広域エリアでの視察研修会 1回 ・参加者数 52人 ・9郡市地区医師会で在宅医療・介護連携支援体制検討事業を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内全17市町において在宅医療・介護連携推進のためのネットワークの構築と相談窓口の設置。	
	（1）事業の有効性 研修会・先進地視察の実施を通じて、医療・介護関係者の連携、相互理解が深まることにより、関係者によるネットワークが構築され、市町における在宅医療・介護連携推進事業の推進に寄与した。 （2）事業の効率性 医療・介護に関する幅広い知見を有する団体である香川県医師会が事業主体となることにより、効率的に事業を執行することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 518 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問看護事業所2か所増加：80か所（H28末）→82か所（H29末）	
事業の内容（当初計画）	関係者による協議会を開催し、訪問看護の推進方法や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題検討、関係者間の連絡調整、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護推進事業協議会開催回数 2回	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進事業協議会開催回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護事業所2か所増加：80か所（H28末）→83か所（H29末） （1）事業の有効性 訪問看護推進協議会で、継続的に課題等の検討をすることで、訪問看護の推進が図られた。機能強化型訪問看護ステーションの開設に向けた課題等の検討をすることで、機能強化型訪問看護ステーションの開設につながった。 （2）事業の効率性 訪問看護推進協議会で検討することで、訪問看護や機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の検討や調整等もスムーズに実施でき、訪問看護、在宅療養の推進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 医師対象在宅医療推進研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実、重点化・効率化等を着実に実現していくために、在宅医療を担う医療従事者の育成や資質向上を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： ・研修参加医師のうち、在宅医療を積極的に実施する医師数：0人→20人確保	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の経験が乏しい医師を主な対象に、在宅医療の基礎的講座や在宅医療のベテラン医師も加わった同行演習等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療の基礎的講座 3回 ・同行演習等 15回 ・研修参加医師数 30名	
アウトプット指標（達成値）	・在宅医療の基礎的講座 2回 ・同行演習等 12回 ・研修参加医師数 医師29人＋関係団体24人参加 関係団体にも参加いただくよう、研修会の規模を大きくしたため実施回数は減ったが、連携・関係性の観点から、出席者から好評であった。同行演習に関しては21人の希望があったものの、医療機関・患者等との日程調整の観点から12回の実施となったもの。多くの希望者が居たことを評価したい。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・研修参加医師のうち、在宅医療を積極的に実施する医師数：25人確保	
	（１）事業の有効性 在宅医療の経験がないあるいは少ない医師に対する研修会や医療機関における現場実習を通じて、在宅医療に取り組む医師の育成に寄与した。また、歯科医師会や薬剤師会等の関係団体にも参加いただいて事業を実施することにより、関係性の強化にもつながった。	

	（２）事業の効率性 医療・介護に関する幅広い知見を有する団体である香川県医師会が事業主体となることにより、効率的に事業を執行することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅医療・介護連携コーディネーター養成 研修事業	【総事業費】 3,791 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	高松市医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関・医療従事者と県・市町との在宅医療・介護連 携の推進体制・相談体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内全17市町において在宅医療・介護連携推進のための ネットワークの構築と相談窓口の設置。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター等において、地域の医療・介護関係 者からの相談や調整を担う在宅医療・介護連携コーディネ ーターを養成するため、研修会の開催等を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 30 名	
アウトプット指標（達成 値）	・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 41 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内全17市町において在宅医療・介護連携推進のための ネットワークの構築と相談窓口の設置。	
	（１）事業の有効性 研修会や医療機関における現場実習を通じて、在宅医 療・介護連携コーディネーターを養成することにより、相 談体制が構築され、市町における在宅医療・介護連携推進 事業の推進に寄与した。 （２）事業の効率性 医療・介護に関する幅広い知見を有する団体である高松 市医師会が事業主体となることにより、効率的に事業を執 行することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費】 3,172 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20 人増：237 人 (H27 末) → 257 人 (H28 末)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション等の看護職員への研修のほか、急性期病院看護職員に対し、訪問看護ステーションでの実地研修などを実施する。また各病院等からの特定行為研修受講希望者への受講料等の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護研修受講者数 214 人 ・看護職員等を対象にした研修を実施し、在宅医療・訪問看護に関する理解と質の向上を図った。 ・特定行為研修受講終了者 8 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・県内訪問看護職員数 20 人増：237 人 (H27 末) → 305 人 (H29 末)	
	（１）事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、急性期病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。また、在宅医療を担う特定行為研修受講修了者も 3 名 (H28 末) から 11 名 (H29 末) に増加し、体制推進に繋がった。 （２）事業の効率性 各医療機関の看護師が一同に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 訪問看護サポート事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。 アウトカム指標： ・訪問看護ステーション数 83 か所(H27 末)→86 か所(H28)	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・訪問看護を利用する者のニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの相談に応じたり、訪問看護技術等のスキルアップ支援を行うなど、タイムリーに利用者等及び訪問看護師を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成29年度訪問看護利用件数の10%増 （参考：訪問看護利用件数 19,316 件（H27）→22,206 件（H28）、訪問看護センターホームページアクセス件数 1 か月平均 12,328 件（H27）→12,607 件（H28））	
アウトプット指標（達成値）	・平成29年度訪問看護利用件数の10%増 （参考：訪問看護利用件数 22,206 件（H28）→26,281 件（H29）、訪問看護センターホームページアクセス件数 1 か月平均 12,607 件（H28）→12,038 件（H29））ホームページ改修のため件数が減少した。 ・事業検討協議会 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーション数 86 か所(H28 末)→89 か所(H29 末) （1）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが65 か所から89 か所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。 （2）事業の効率性 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する香川	

	県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 在宅高齢者における「口から食べる楽しみ」 の支援体制整備事業	【総事業費】 2,545 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養においては、地域資源（人材）の不足、情報共有の不備等のため、経口摂取（口から食べる）を維持するための取組みが遅れており、また、咀嚼能力等の口腔機能について専門的な評価ができる歯科医師、歯科衛生士がほとんど関わっていない状況である。このことから、在宅における経口摂取を維持するための支援のあり方について、歯科専門職を含んだ多職種で検討し、在宅における「口から食べる」支援体制を構築する必要がある。 アウトカム指標： ・何でもかんで食べることができる者の割合：71.2% (H28) →80%以上 (H34)	
事業の内容（当初計画）	歯科医師または歯科衛生士等が、在宅高齢者の咀嚼・嚥下能力及び栄養状態等を把握した上で、個々に応じた口腔機能向上のための訓練、食事の内容等についての指導をモデル的に実施し、その指導内容等について多職種（医師、薬剤師、訪問看護師、管理栄養士、ケアマネジャー等）で評価・検討することにより、経口摂取を維持するための支援方法の確立を図る。 あわせて、歯科衛生士等に対する在宅での口腔ケアに関連する技術・知識等に関するワークショップ形式での研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導を受けた人数 20人以上 ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 40人以上	
アウトプット指標（達成値）	・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導やアセスメントを受けた人数 96人 ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 88人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・何でもかんで食べることができる者の割合：71.2% (H28) →80%以上 (H34)（県民健康・栄養調査は概ね5年に1回の調査） ・地域高齢者への啓発活動の回数 9回 ・多職種による食支援の重要性を理解する者の増加 88人	

	（１）事業の有効性 地域の医療・介護関係者が協働し、研修会及び検討会等を実施したことにより、在宅高齢者に対する口腔・栄養管理支援体制の整備が図られた。 （２）事業の効率性 医療・介護関係者の連携がすでに整っている地域をモデル地域として選定することによって、円滑に事業が実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 歯科医療安全確保設備整備事業	【総事業費】 34,090 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成29年10月1日～平成30年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の提供時等において患者の急変時に対応できるよう、AEDやバイタルモニター等の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数：229か所（H28末）→254か所（H29末）	
事業の内容（当初計画）	患者の症状の急変時に備えたAEDやバイタルモニター等を整備しようとする歯科診療所に対して費用の一部を助成し、県民の安全・安心な歯科医療体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成する歯科診療所数 25 か所	
アウトプット指標（達成値）	・助成歯科診療所数 36 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数：229か所（H28末）→265か所（H29末） ・在宅歯科医療の提供時等における患者の急病等に初期対応可能な歯科診療所（歯科医師）の増加。	
	（１）事業の有効性 患者の症状の急変時に備えたAEDやバイタルモニター等の整備や感染症対策として口腔バキューム等を整備することで、県民にとって安全・安心な歯科医療体制の確保が図られた。 （２）事業の効率性 複数の歯科診療所へAEDやバイタルモニター等を整備することで、診療を受けている方だけでなく、近隣住民に対しても、体調の急変時に対応することができる。また、歯科診療所にそうした機器が整備することで、近隣住民がAED等の設置場所を認知しやすくなる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 23,348 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん、心筋梗塞、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の患者の予後の改善を図るためには、退院後の歯科治療や口腔ケアの継続が重要であり、高齢者をはじめ、歯科診療所に来院が困難な患者に対し、歯科診療所が在宅歯科診療を行う設備整備を支援し、在宅歯科医療の提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所（H29）→175 か所（R3）	
事業の内容（当初計画）	歯科訪問診療に必要なポータブル歯科診療機器、在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を感染源にしないための感染症対策に資する機器の整備等を図る歯科医療機関に対して補助を行い、県民の安全・安心な在宅歯科医療体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・助成する歯科診療所数 <令和元年度> 13 か所 <令和2年度> 26 か所 <令和3年度> 20 か所	
アウトプット指標（達成値）	・助成する歯科診療所数 <令和元年度> 41 か所 <令和2年度> 65 か所 <令和3年度> 54 か所	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所（H29）→175 か所（R2）※医療施設静態調査（3 年に 1 回）R2 年度調査の確定数：令和 4 年 4 月公表）のため未観察であるが、代替の指標として、令和 3 年 11 月現在、香川県歯科医師会会員で在宅訪問歯科診療について協力歯科医院となっている歯科診療所数は、約 240 か所であることが確認できている。 <令和 3 年度> ・在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所（H29）→223 か所（R2） （１）事業の有効性 歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所における歯科医療提供の安全性の充実・強化が図られた。 （２）事業の効率性 対象機器に在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を加え、より安全・安心な在宅歯科医療体制確保を推進することで、在宅患者や家族等にも安全・安心な治療内容に納得していただき、スムーズな治療、早期治癒につながる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 多職種による地域包括ケアにおける安全な服薬推進事業	【総事業費】 848 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の現場では、薬の飲み忘れ、飲み間違い、残薬等の問題や薬の効果と副作用に疑問があるものの、薬剤師への要請につながっているケースはまだ少ない。 アウトカム指標： ・他職種から薬局・薬剤師へのモデルケース的な相談件数を8件以上増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアの推進に当たり、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種で連携体制を構築し、退院後の在宅医療、介護における安全な服薬管理ができるようにするため、平成28年度に養成した各地域で推進の核となる薬剤師等を中心に、地域ごとに実際にモデルケースに取り組み、検証を行い、その結果を全体研修会で情報共有するとともに、資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・8支部でのモデルケースの実施。 ・安全な医療を提供できた事例、副作用を防止できた事例8件以上。	
アウトプット指標（達成値）	・県下7支部において16薬局がモデルケースに取り組んだ。 ・安全な医療を提供できた件数、及び副作用を防止できた件数18件。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・他職種から薬局・薬剤師へ相談を行い、連携体制が構築されたモデルケース的な薬局数 0 薬局（H28）→16 薬局（H29） ・安全な医療を提供できた件数、及び副作用を防止できた件数 0 件（H28）→18 件（H29） ・薬剤師の在宅医療・介護現場の実状への理解や、看護師、ケアマネジャー等の服薬管理の重要性への理解が深まった。	
	（1）事業の有効性 薬剤師、医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャー、理学療法士、社会福祉士など多職種の相互理解と在宅医療・	

	介護現場の実状や課題への共通認識が深まり、連携体制づくりが進んだ。 当初の目標値を大幅に超えて達成することができ、処方変更やかかりつけ薬剤師の指名につながったケースもあることから、一定の効果が得られたと考えている。 (2) 事業の効率性 地域薬剤師会支部長会を活用するとともに他事業と連携することにより、地域の実状に応じた効率的な事業執行ができた。 また、成功事例を発表する場を設けることにより、取組事例のない薬剤師・薬局にも効率的に取組む機会を提供することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費】 13,838 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：76% (H28) →80% (H29)	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：8,030 件 (H28) →9,000 件 (H29)	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：8,030 件 (H28) →10,668 件 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：76% (H28) →84% (H29)	
	（1）事業の有効性 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （2）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約8割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費】 13,428 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。 ①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。 ②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受入れ先が確保できない場合がある。	
	アウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数 6名(H29)→7名(H30)	
事業の内容（当初計画）	地域の精神科救急医の負担を軽減するため、県立丸亀病院の既存病床の一部を空床として確保し、「処遇が困難な患者や地域の救急輪番病院では対応できないような患者を受入れるための精神救急医療体制」を構築する体制に必要な医師等の確保及び運営に必要な経費に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・精神科救急患者の受入病床数 3病床確保	
アウトプット指標（達成値）	・精神科救急患者の受入病床数 3病床 ・精神科救急患者の空床確保日数：365日 ・外来診断件数：16件 ・入院件数：9件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受入困難な救急患者受入のための空床を1病院で365日確保 ・救急拠点病院の常勤精神科医師数 6名(H29)→7名(H30) ・本事業を継続して実施し、処遇困難者や輪番で対応できなかった患者の最終的な受入れ体制を確保する。	
	（1）事業の有効性 かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な	

	場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受入れすることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。 (2) 事業の効率性 最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費】 54,326 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。	
	アウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県下4病院で365日確保。 （各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度）	
事業の内容（当初計画）	消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、「空床確保事業」を実施する病院に対し、空床確保のために必要な経費の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図ることにより、各病院において適切な人員配置が行われ、救急医療従事者の搬送受入時の負担軽減に繋がる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助医療機関数 4病院	
アウトプット指標（達成値）	・補助医療機関数 4病院 ・4病院で737床/年稼働した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標： ・受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県下4病院で365日確保。 （各病院：医師2～3名程度、看護師2～6名程度、放射線技師1名程度、検査技師1名程度、薬剤師1名程度） ・必要な人員体制の確保ができ、搬送受入時の負担が軽減できた。	
	（1）事業の有効性 空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まら	

	ない救急患者の最終的な受入先が確保された。 (2) 事業の効率性 救急医療従事者の負担軽減につながった。 救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 救急医療体制等整備事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成29年9月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。 アウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：33 施設（H28）→35 施設（H29）	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修の受講者数：36 人（H28）→40 人（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・研修の受講者数：36 人（H28）→57 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関（研修受講施設）数：33 施設（H28）→35 施設（H29） （1）事業の有効性 小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、本研修の実施により、小児を含む救急時の医療提供体制の確保につながった。 （2）事業の効率性 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となるほか、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、救急医療体制の強化につながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 多職種協働によるチーム医療推進に資する 人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費】 660 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携 わる関係者が口腔機能管理について十分に理解し、情報共 有を図ることが重要である。	
	アウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増 加：738 人（H28 末）→1,100 人（H29 末）	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携を推進するため、疾病の発症予防・重症 化予防等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施 にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・研修会の開催回数 9 回（H28 末）→13 回（H29 末） ・受講者数 738 人（H28 末）→1,100 人（H29 末）	
アウトプット指標（達成 値）	・研修会の開催回数 9 回（H28）→10 回（H29） ・受講者数 738 人（H28）→849 人（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増 加：738 人（H28）→849 人（H29） ・歯科のない病院等における口腔機能管理実施機関数 4 機関（H28）→5 機関（H29） ・口腔機能管理実施人数 975 人（H28）→1,362 人（H29）	
	（1）事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または 医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、 チーム医療の推進が図られた。 （2）事業の効率性 歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが 深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施した ことにより、知識・技術を共有することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 骨粗鬆症予防に関する医科歯科連携事業	【総事業費】 7,087 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、地域完結型の医療提供体制を整備することは喫緊の課題であり、地域における医療介護関係者の連携の強化を図る必要がある。特に骨粗鬆症は要介護になるリスクが高い疾患であることから、骨粗鬆症のハイリスク者に対して早期に対応できる体制を構築していくことが重要である。 アウトカム指標： ・骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が継続的に機能している歯科医療機関数：15 か所（H28 末）→25 か所（H30 末）	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携の強化を図るため、地域歯科医療機関に対して、骨粗鬆症スクリーニングを行うための設備を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・骨密度評価機器を貸与する歯科医療機関数 15 か所（H28 末）→20 か所（H29 末）	
アウトプット指標（達成値）	・骨密度評価機器を貸与する歯科医療機関数 15 か所（H28 末）→20 か所（H29 末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が継続的に機能している歯科医療機関数：15 か所（H28）→20 か所（H29） ・歯槽骨骨密度の測定者数 1,444 人 ・歯科から医科（整形外科等）へ紹介した患者数 94 人 （1）事業の有効性 研修会の実施等により、骨粗鬆症の予防や治療、また本機器に対する理解が深まり、本機器の導入の促進が図られ、具体性のある医科歯科連携の強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 骨粗鬆症は高齢者に多くみられることから、高齢者の来院割合が高い歯科診療所を選定し、事業を執行した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 女性医療従事者 (医師) 支援事業	【総事業費】 1,730 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医師の中で女性医師の占める割合の向上：20.3% (H26 末) →21% (H30 末)	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会、連絡協議会を1回以上実施 (10人以上)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会1回 (86人)、連絡協議会1回 (18人)、情報交換会1回 (104人) ・女性医師向けHPの運営、広報用グッズの作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内勤務医師の中で女性医師の占める割合の向上：20.8% (H28 末) →21% (H30 末) (医師・歯科医師・薬剤師調査、隔年実施) ・講演会等の開催や、学会等での広報用グッズを配布することで、女性医師の就業・復職支援について広く普及啓発できた。	
	(1) 事業の有効性 女性医師の就業・復職支援に向けた講演会等、各医療機関に対する啓発活動が実施されており、このような活動が女性勤務医師の割合増加傾向 (20.2% (H26 末) →20.8% (H28 末)) を生んでおり、今後も女性医師の就業・復職支援等に寄与すると考えられる。 (2) 事業の効率性 女性医師については病院や診療所の長である医師の多くが加入している香川県医師会が主体となって実施することで専門的・効率的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 歯科衛生士を目指す学生に対する修学支援事業	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の歯科衛生士の就業状況は高松圏域に集中しており、小豆・中讃・西讃圏域では、歯科衛生士の求人数に対する就職者数が9割を下回っている状況であることから、歯科衛生士の地域偏在対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・小豆・中讃・西讃圏域における就職者数：21人（H27末）→20人以上（毎年）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の人材の確保及び地域偏在を解消するため、修学支援制度の運営を助成する。 貸付期間は、歯科衛生士養成所に在学する正規の修学期間（3年）とし、免許取得後3年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 23人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・小豆・中讃・西讃圏域における就職者数：18人（H29末）	
	（1）事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図る。 （2）事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生に周知、利用しやすい事業となり、貸付者数の増加が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 39,425 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。 アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員合同研修参加者数 140人 ・研修責任者等研修参加者数 100人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 20施設	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員合同研修参加者数 204人 ・研修責任者等研修参加者数 127人 ・各病院の新人看護職員研修の実施 20施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30末）（衛生行政報告例、隔年調査） （1）事業の有効性 新人看護職員の卒後研修を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の質の向上等が図られた。今後も新人看護職員の離職防止に向け、研修やワークライフバランス対策を図る必要がある。 （2）事業の効率性 自組織での研修及び、中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,181 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。また、他県開催の講習会への参加費を負担・補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講習会参加者数 40人、特定分野講習会修了者数 4名	
アウトプット指標（達成値）	・講習会参加者数 47人、特定分野講習会修了者数 2名 特定分野講習会において、保健師は毎年受講実績があり、平成29年度新たに2名の保健師が修了者となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）（衛生行政報告例、隔年調査）	
	（1）事業の有効性 看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を確保することで、効果的な実習指導が期待できる。 （2）事業の効率性 県看護協会に委託することで効果的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 859,089 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。 アウトカム指標： <平成29年度> 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上:72.1% (H28 末) →74.8% (H29 末) <令和元年度、令和2年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上 ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加 <令和3年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上：67.0% (R2 末) ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加（令和2年末 16,618 人／R2 業務従事者届による） <令和4年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上 ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,618 人 (R2 末) →17,116 人 (R4 末) <令和5年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7% (R4 末) →70.0%以上 (R5 末) ・対象養成所における国家試験合格率：全国平均以上	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成29年度> 看護職員養成数 700 人 <令和元年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度>	

	対象施設数 12 校 14 課程
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 看護職員養成数 700 人 <令和元年度> 対象施設数 12 校 13 課程 <令和 2 年度> 対象施設数 11 校 12 課程 <令和 3 年度> ・対象施設数 11 校 12 課程 <令和 4 年度> ・対象施設数 12 校 13 課程 R4 は 1 課程において収入額が総事業費を上回ったため、12 校 13 課程への補助となった。 <令和 5 年度> ・対象施設数 12 校 13 課程 R5 は 1 課程において収入額が総事業費を上回ったため、12 校 13 課程への補助となった。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 29 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上：74.8%（H28 末）→73.0%（H29 末） ・県内看護職員数 3 %増加：15,948 人（H28 末）→16,426 人（H30 年末）（衛生行政報告例、隔年調査） <令和元年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上：令和 2 年 3 月末 72.8% ・県内看護職員数（衛生行政報告例） 3 %増加：16,380 人（H30 末）→16,871 人（R2 年末）※未確定 R2 衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかった。 <令和 2 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上は達成できなかった。 ・県内看護職員数（衛生行政報告例） 3 %増加：16,380 人（H30 末）→16,618 人（R2）（衛生行政報告例（R2）未公表のため業務従事者届（R2）による。） ・人口 10 万対で見ると、1702.9 人（H30 末）→1747.3 人（R2

	末)で、2.6%増加しており、目標はおおむね達成できた。 ・R2の県内の対象養成所の国家試験合格率は93.1%であり、全国平均90.4%を上回る結果となった。 今後も引き続き本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につなげ、看護職員養成に貢献したい。 <令和3年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上：71.9% (R3 末) ・県内看護職員数3%増加：16,380人 (H30) →16,618人 (R2) ※R3 未観察 (衛生行政報告例業務従事者届) ・人口10万対では、1702.9人 (H30 末) →1747.3人 (R2 末)で、2.6%増加している。 ・R3の対象養成所の国家試験合格率は92.5%であり、全国平均91.3%を上回る結果となった。 今後も引き続き本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につなげ、看護職員養成に貢献したい。 <令和4年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7% (R4 末) ・県内看護職員数3%増加：16,618人 (R2 末) →R4 集計中 (衛生行政報告例) 「県内看護職員数3%増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査であるが、令和4年度については現在集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、3%増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。 代替指標として、対象養成所における令和4年度国家試験合格率 (全国平均90.8%以上) は91.5%であり、本事業は看護職員養成に貢献できている。 <令和5年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：67.0% (R5 末) 目標を達成できなかった理由として、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での合同就職説明会が開催できていなかったため、県内の就業施設の魅力を十分に発信できなかった可能性が考えられる。 開催時期や場所を十分検討し、県内の就業施設の魅力を発信することにより目標達成を図る。

	・ 県内対象養成所における令和 5 年度国家試験合格率（全国平均 87.8%）は 91.0%であり、本事業は看護養成に貢献できている。
	(1) 事業の有効性 本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながった。 (2) 事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29（医療分）】 看護学生修学資金貸付事業	【総事業費】 13,322 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学資金新規貸付者 20名 ・修学資金貸与学生の県内就業率 100%	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金新規貸付者 20名 ・修学資金貸与学生の県内就業率 100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）（衛生行政報告例、隔年調査） ・修学資金貸付者の県内就業定着率 100%	
	（1）事業の有効性 看護学生への就学支援の一助及び、平成28年度より返還免除制度の導入により、県内就業定着を促進し、看護職員の確保が図られる。 （2）事業の効率性 養成施設との連携により、学生に周知、利用しやすい事業となり、貸付者数の増加が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 2,034 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足している中、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要となるとともに、看護職員の届出制度も開始されたことから、ナースセンター機能を強化することが必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ナースセンターにおける利用件数：2,458件（H28）→2,500件（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・ナースセンター利用件数：2,458件（H28）→2,353件（H29） ・就職者数：299件（H28）→274件（H29） ・コーディネーターによるハローワークサテライト相談205件。就業コーディネーター2名の配置とハローワークシステムの導入ができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30末）（衛生行政報告例、隔年調査）	
	（1）事業の有効性 ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。ナースセンター利用者及びマッチングによる就職者数は横ばいであり、今後、より一層ハローワークと連携した事業強化を進めていく必要がある。 （2）事業の効率性 ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、より多くの情報提供ができるとともに、ハローワークとの連携が深まった。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 合同就職説明会事業	【総事業費】 777 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。また、医療機関等の採用担当者向けにセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同就職説明会参加者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	・合同就職説明会参加者数 257人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30末）（衛生行政報告例、隔年調査） ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上：74.8%（H28末）→73.0%（H29末）	
	（1）事業の有効性 看護師不足が課題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには、希望・意見を聴取することで将来の看護職員確保につながった。また、学生にとっては、実習先以外の医療機関からも情報収集ができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業であった。 （2）事業の効率性 県内医療機関が一同に会し、学生が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業であった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護師等養成所施設整備補助事業	【総事業費】 3,402 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上： 72.1% (H27 末) →74.8% (H29 末)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の施設整備に要する費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護職員養成施設入学者数 700 人	
アウトプット指標（達成値）	・看護職員養成施設入学者数 862 人 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上： 74.8% (H28 末) →73.0% (H29 末)	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所の増改築による整備を促進し、看護職員の養成及び確保を図る。 （2）事業の効率性 養成所の改修により、実習室の面積確保及び図書室の整備、男子更衣室の新設等、学生の学習環境整備が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 共同利用保育所設置検討事業	【総事業費】 22 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育てを理由に離職する医療従事者がいる中で、医療従事者が少なく単独では病院内保育所を設置できない中小医療機関等が共同で保育所を設置することについて、関係者で検討を行う必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数 3 % 増加：15,948 人（H28 末）→16,426 人（H30 年末）	
事業の内容（当初計画）	医療機関や薬局等が共同で利用可能な保育所の設置に向けた検討を行うために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 29 年度 共同利用保育所 1 か所設置	
アウトプット指標（達成値）	・平成 29 年度 共同利用保育所 1 か所設置 ・共同利用保育所設置検討会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指数： ・県内看護職員数 3 % 増加：15,948 人（H28 末）→16,426 人（H30 年末）（衛生行政報告例、隔年調査）	
	（１）事業の有効性 県内の医療機関、薬局等の医療従事者が、共同での利用が可能な保育所を整備することで、医療従事者の離職防止及び再就業を推進し、もって医療従事者の充足及び確保を図ることが可能となった。 （２）事業の効率性 共同での利用が可能な保育所を整備することで、看護職員の就業環境改善を効率的に執行することが可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費】 15,037 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標： ・受診回避率：72% (H28) →75% (H29)	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数：13,127 件 (H28) →12,946 件 (H29)	
アウトプット指標（達成値）	・年間相談件数：13,127 件 (H28) →12,946 件 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・受診回避率：72% (H28) →73% (H29)	
	(1) 事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 (2) 事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約7割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【NO.1】 香川県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円						
事業の対象となる区域	香川県全体							
事業の実施主体	香川県、高松市、善通寺市、三豊市、琴平町							
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： ・ 特別養護老人ホームのプライバシー保護の向上 6 施設 (251 床) ・ 訪問看護ステーションの大規模化 (5 カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム 1993 床 ・ 介護予防拠点 7 カ所 ・ 共生型サービス事業所 2 施設							
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。							
	<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>36 床 (2 カ所)</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>1 カ所</td></tr></table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	36 床 (2 カ所)	介護予防拠点	1 カ所
	整備予定施設等							
	認知症高齢者グループホーム	36 床 (2 カ所)						
	介護予防拠点	1 カ所						
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。								
③ー								
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。								
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修支援等を行う。 ・ 訪問看護ステーションの大規模化に伴う、職員数の増加等に対する支援を行う。 ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・ 認知症高齢者グループホームの増 1957 床 (114 カ所) →1993 床 (116 床)							

	・介護予防拠点の増 6カ所→7カ所
アウトプット指標（達成値）	・特別養護老人ホームのプライバシー保護の向上 6施設（251床） ※内1施設は、平成27、28年度基金を合わせて活用。 ・訪問看護ステーションの大規模化 0カ所→2カ所 ・認知症高齢者グループホームの増 1957床（114カ所）→1993床（116床） ・介護予防拠点の増 6カ所→7カ所 ・共生型サービス事業所の増 2施設 その他、介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援として、介護療養型医療施設の転換（66床）に伴う開設準備経費に対する支援を行った。
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・特別養護老人ホームのプライバシー保護の向上 6施設（251床） ・認知症高齢者グループホームの定員総数 1993床 ・介護予防拠点の増 6カ所→7カ所 ・共生型サービス事業所の増 2施設 （１）事業の有効性 ・プライバシー保護の改修等を行うことにより、利用者の利便性等の向上を図られる。 ・認知症高齢者グループホームの整備により65歳以上人口あたりアウトカム指標に記載している認知症高齢者グループホームの定員総数が1993人に増加し、また、介護予防拠点及び共生型サービス事業所が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （２）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護人材確保等検討協議会開催事業	【総事業費】 6 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界の人手不足・離職率の高さ	
	アウトカム指標：関係機関・団体との事業連携の基盤構築による、効果的・効率的な施策の検討及び実施	
事業の内容（当初計画）	介護人材の確保等に向けた取組みの計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 回程度開催	
アウトプット指標（達成値）	1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体との連携を深める。	
	（１）事業の有効性 関係機関・団体との連携・協働により、介護人材確保等に効果的な施策の実現につながった。 （２）事業の効率性 介護人材確保等に向けた取組みについて、関係機関・団体とともに検討することにより、施策の充実が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2（介護分）】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 2,991 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する理解不足と介護人材の離職率の高さ。 アウトカム指標:介護の魅力を発信することによる介護の仕事に対する理解促進と介護人材の確保定着 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容（当初計画）	①新人介護職員合同入職式の開催 ②かがわ介護王座決定戦の開催（介護技術コンテスト）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①入職式参加者 1 回 100 人参加 ②介護王座決定戦 1 回 参加チーム 12 チーム	
アウトプット指標（達成値）	①入職式参加者 1 回 79 人参加 ②介護王座決定戦 1 回 参加チーム 9 チーム	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解を促進する。 （１）事業の有効性 広く県民に介護の仕事に対する適切な理解を深めてもらうことができた。 また、入職式の開催により、介護職として働くことの自覚を新たにすることができた。 （２）事業の効率性 県民の介護の仕事に対する理解が深まることにより、介護の仕事に関するイメージアップが図れた。 また、県内の新入介護職員が一同に会することにより、他の事業所の職員との交流を深めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3（介護分）】 介護の仕事理解促進補助事業	【総事業費】 1,611 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県老人福祉施設協議会 ②香川県介護福祉士会 ③香川県介護福祉士養成施設連絡協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容（当初計画）	①介護の仕事紹介事業(就職ガイダンスや各種イベントへ参加して介護の仕事を紹介) ②介護福祉士による介護実技講習会開催 ③小中学生及び高校生への「福祉のとびら」開催(小中学校・高校に出向き介護の仕事等を紹介)	
アウトプット指標（当初の目標値）	①就職ガイダンス・イベントへの参加 3 回 70 人参加 ②介護実技講習会開催 8 回 650 人参加 ③小中学校訪問数 20 校、高校 6 校 1200 人参加	
アウトプット指標（達成値）	①高校に 3 校訪問 計 69 人参加 ②介護実技講習会や介護相談等を 14 回開催 約 670 人参加 ③小中学校 14 校訪問 871 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 若い世代を対象とする、将来の介護人材確保を目的とする事業であるため、事業終了後 1 年以内の短期的なアウトカム指標は確認できていない。	
	（1）事業の有効性 ①バーチャル機器を用いた認知症疑似体験や、介護ロボットの紹介により、介護を身近な問題として捉えてもらうことができたと同時に、介護の仕事のやりがいを伝えることができた。 ②地域住民等に対して、高齢社会への理解促進や日常での介護方法を伝えることで、介護人材の裾野を広げることができた。	

	③事後のアンケートによると全体の7割以上が介護の仕事の必要性について理解したことや、9割以上が授業そのものを「楽しかった」と回答したことから、介護のイメージアップにつながった。 (2) 事業の効率性 若い世代に対し、将来の職業選択のひとつとして介護職を認知してもらうため、学校等に訪問することは効率的と言える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4（介護分）】 「介護の日」等広報啓発事業	【総事業費】 10,126 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。 アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容（当初計画）	・啓発イベント「かがわ介護フェア」の開催及び広報啓発資料の作成 ・介護福祉士等の有資格者を中学校・高校等へ派遣して授業を行う「介護の仕事」出前授業の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域住民に対する新たな介護イメージの情報発信（イベント来場者数：1 回 3,000 人） ・イベント出展団体間の横のつながりの形成（離職防止） ・中高生が「介護」に触れる機会を提供する（出前授業実施回数：10 回 1,850 人）	
アウトプット指標（達成値）	・地域住民に対する新たな介護イメージの情報発信（イベント来場者数：1 回約 3,000 人） ・中高生が「介護」に触れる機会を提供する（出前授業実施回数：6 回 678 人）	
事業の有効性・効率性	・介護の仕事出前授業の実施校が前年度と比較し 4 回から 6 回に増加したが、1 クラスの人数が少ないこともあり、参加者は 739 人から 678 人と減少。前年度比 92%。 ・今後、追加募集や次年度の募集を早期に実施する等実施回数と参加者の増加を図る。 （1）事業の有効性 啓発イベントには一般県民が多く来場するため、介護の仕事等について P R することができた。 「介護の仕事」出前授業では、管内の中・高生 678 人が参加し、進学や就職の際の選択肢の一つとして考えてもらうき	

	っかけになった。また、職場体験の事前学習として実施する学校もあり、介護への導入部分としての役割を果たしている。 (2) 事業の効率性 啓発イベントでは、食育・地産地消のイベント等と同時期に開催することで、来場者の増加を図ることができた。 「介護の仕事」出前授業については、県介護福祉士会に講師派遣を依頼しており、各学校の要望に応じた講師の確保ができています。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5（介護分）】 職場体験事業	【総事業費】 429 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標:介護イメージの向上及び仕事への理解や認知度の向上による将来の介護人材の確保 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容（当初計画）	・中高生の職業体験研修の実施 ・介護福祉士養成校の学生と現役介護職員との意見交換会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生と現役職員の意見交換会を年 4 回以上開催。	
アウトプット指標（達成値）	学生と現役職員の意見交換会を介護福祉士養成校 4 校にて 4 回開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・意見交換会を開催した養成校が 6 校から 4 校に減少し、参加者数も 99 人から 68 人に減少した。前年度比 69% ・県内の福祉職養成校が経常的に定員割れの状態となっているため、意見交換会の参加者数も減少傾向にあるが、年齢の近い現役職員との交流は、介護職場のイメージアップにもつながるため、今後も引き続き、学生と現役職員との意見交換会等を実施し、将来の人材確保に努める。	
	（１）事業の有効性 若い現役の介護福祉士から現場の話を聞くことにより、介護職場のイメージがつかめ、介護福祉士を目指す学生が職業をより身近に感じることができ、在学中の学習意欲の向上とともに、卒業後の進路選択の参考になる。 （２）事業の効率性 介護福祉士養成校の希望により、実習前に意見交換会を行うことで、学生が介護職等の職務内容により関心を持ち、実	

	習に取り組める。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（介護分）】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 230 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県民	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：初任者研修受講者の増加と職場への定着 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了し、その後介護施設等で継続して一定期間就労した場合に、同研修受講料に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業参加者 10 人	
アウトプット指標（達成値）	事業参加者 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初任者研修受講時には介護職員として就労していなかった人が、少なくとも 5 人は介護職場に就労し、職場に定着した。	
	（１）事業の有効性 介護職員初任者研修受講時点で介護分野に未就労だった者が、介護分野へ就労することにつながった。 （２）事業の効率性 研修機関に周知を依頼することで、効率的に本事業の周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（介護分）】 介護職員初任者研修開催事業	【総事業費】 2,740 千円
事業の対象となる区域	小豆地域	
事業の実施主体	土庄町・小豆島町	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標:初任者研修の受講が困難な離島地域における研修受講者の増加 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を小豆島町内で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 回 40 人受講	
アウトプット指標（達成値）	2 回開催し、52 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修修了者のうち 8 人が、小豆島内の介護施設に就労することに繋がった。	
	（１）事業の有効性 本事業により 52 名が初任者研修を受講し、小豆島内の介護分野への就職者数が 8 人増加した。 （２）事業の効率性 町の広報紙によって情報を発信することで、広く周知を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 11,461 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。 アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングによる多様な層の参入 介護職員数 平成 29 年度 17,900 人(平成 24 年度 14,596 人)	
事業の内容（当初計画）	香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供 ・就職フェアの開催 ・就業して間もない者へのフォローアップ相談の実施(定着支援) ・独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等へ講師を派遣し、介護技術等の研修を行う（定着支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職フェアを県内 2 会場で開催 70 人参加 小規模事業所への研修講師派遣 20 回以上 マッチングによる雇用創出 130 人以上	
アウトプット指標（達成値）	就職フェアを県内 2 会場で開催 92 人参加 小規模事業所への研修講師派遣 22 回 マッチングによる雇用創出 111 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・就職フェアでは、参加者数が 142 人から 92 人に減少し、前年度比 65%となった。 ・小規模事業所への研修講師派遣では、参加事業所は 20 事業所から 22 事業所と増加したが、延べ参加者数は 482 人から 379 人に減少し、前年度比 79%となった。 ・専門員による出張相談会等では、ハローワークと地域の相談・求職登録会を合わせて、延べ相談者数が 219 人から 174 人に減少し、前年度比 79%となった。 ・求職者への紹介件数は 131 人、そのうち就職に至った件数	

	が 111 人であった。これは、求職者と求人側との間にミスマッチがあり、紹介しても就職になかなか結びつかないことが原因となっている。また、前年度に比べると、採用件数が減少していること、新規求職者数は、学生は横ばいであるが、一般は 10%減少し、保育士以外の職種が減少している。 ・養成校の学生数が減少しているので、就職フェアの機会等を活用して、県外学生及び一般求職者の新規登録者数の増加を図るとともに、求職者と求人側とのミスマッチがないよう、今後もきめ細やかな相談支援に取り組んでいく。また、県外福祉養成校を個別訪問し、県外の養成校に在学する香川県出身の学生に就職ガイダンスを行い、就職フェアの案内及び福祉人材センターへの求職登録を勧め、Uターン就職を支援する。 (1) 事業の有効性 専門員が出張相談等を行うことにより、求職者のニーズや適性を把握したうえで、適切な職場等を紹介できた。また、事業所や施設を訪問することで、求人事業所のニーズや課題を把握し、人材育成等の情報提供を行うことができた。 小規模事業所において、研修講師を派遣して研修を実施することにより、従事者のスキルアップとともに、人材の育成・定着に努めた。 (2) 事業の効率性 出張相談等により、再就業促進研修や職場体験等の情報提供ができ、他の事業へつなぐことができる。また、事業所を訪問することで、福祉人材センターのあつ旋による就職後間もない職員の悩みや疑問等の相談支援を行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 3,422 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上と職場の定着	
事業の内容（当初計画）	①新人介護職員研修（新人を対象にコミュニケーション能力向上、介護技術研修等） ②中堅職員対象研修（中堅職員対象にマネジメント能力向上、介護技術研修等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①新人職員研修 10 回 400 人受講 ②中堅職員研修 6 回 240 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①新人職員研修 10 回 439 人受講 ②中堅職員研修 5 回 413 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を図る。	
	（１）事業の有効性 介護職員に必要な知識や技術に関する研修を実施することにより、資質が向上した。 （２）事業の効率性 職員間の横のつながりを醸成したことにより、職場への定着が図れた。 同一内容の研修を県内 2 か所で開催することにより、多くの介護職員が受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（介護分）】 介護職員キャリアアップ研修補助事業	【総事業費】 1,118 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県看護協会 ②香川県歯科医師会 ③香川県作業療法士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上と職場の定着	
事業の内容（当初計画）	①介護施設等における看取り研修 ②介護支援専門員等口腔ケア研修 ③介護職員に対する福祉用具活用研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①看取り研修会 2 回 80 人参加 ②口腔ケア研修会 1 回 50 人参加 ③講習会 6 回 120 人参加	
アウトプット指標（達成値）	①看取り研修会 2 回 52 人参加 ②口腔ケアの同行支援を 13 回実施した。 ③講習会 6 回 81 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上を目的とした各種研修を行ったが、その性質上、数値としての成果は確認できなかった。しかし、介護に関する技術の伝達という意味では、一定の効果をあげている。	
	（１）事業の有効性 ①看取り研修に関しては、アンケート結果によると約 9 割の参加者が「研修で学んだ内容をケアに活かすことができる」と回答しており、資質の向上に一定の効果があったといえる。 ②介護支援専門員の、口腔ケアに関する知識の向上とともに関連職種との連携を深めることにつながった。 ③実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場で実践できる内容であったため、介護職員の資質向上に役立った。	

	（２）事業の効率性 県が事業の後援を行ったり、管内の介護施設に対して研修の周知を行うことで、効率的な事業周知に繋がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（介護分）】 介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 487 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	かがわ健康福祉機構、介護福祉士養成校等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：施設・事業所の中核となる職員の知識・技術の修得	
事業の内容（当初計画）	施設職員等を対象に、就労年数や職域階層に応じた知識・技術を習得するための研修を実施する団体に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	8 回 240 人参加	
アウトプット指標（達成値）	1 回 105 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 補助した団体が 2 団体から 1 団体に減少。参加者 208 人から 105 人に減少。前年比 50%。 当該事業に関する周知を図るため、各関係団体への周知、ホームページの更新等を行う。	
	（１）事業の有効性 学生や現役の介護職員等が出席しスキルアップを目的とした研修を実施することで、介護福祉士養成施設の学生に対する意識の向上や事業所の中核となる職員の育成を図ることができた。 （２）事業の効率性 介護福祉士養成施設や施設・事業所、各関係団体等に周知を図ったことで、経験年数や職場等幅広い参加者を募ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（介護分）】 介護キャリア段位アセッサー講習受講 支援事業	【総事業費】 331 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	介護サービス施設・事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上及びキャリア段位制度の導入	
事業の内容（当初計画）	介護施設等がキャリア段位制度を導入するため、一定の経験実績がある介護職員にアセッサー講習を受講させる場合に、その受講費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサー30 人養成	
アウトプット指標（達成値）	アセッサー18 人養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 18 人のアセッサーが新たに養成され、事業所内で内部評価を開始し、介護職員の資質向上につながっている。	
	（１）事業の有効性 受講費用等を助成することにより、アセッサー講習の認知度が高まり、受講者が増加している。 OJT ツールとしても活用が期待でき、介護職員の人材育成につながっている。 （２）事業の効率性 アセッサー講習の案内とともに本事業の案内も併せて行うことで、周知の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 2,908 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	①居宅及び施設の介護支援専門員研修 ②自立支援を見据えたアセスメント強化研修 ③法定研修指導者養成 ④県内 5 地域における連絡勉強会（広域で相互の連携やネットワーク構築等に関する活動の検討） ⑤全体勉強会（資質向上のためのフォローアップ研修や地域の活動報告等） ⑥新任期の介護支援専門員等への同行支援（主任介護支援専門員がアドバイザーとして介護支援専門員を支援するための研修及び同行訪問等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員の研修 500 人参加 法定研修指導者数の確保（10 人程度養成）	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員の件数 888 人参加 法定研修指導者数 10 人養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： サービス受給者 1 人あたりの保険給付費 観察中（平成 28 年度は観察できた） 1）事業の有効性 5 地域で地域性を加味した連絡勉強会を、地域の主任介護支援専門員支援専門員が企画し、開催・運営しており、主任介護支援専門員自身に質の向上、及び地域づくりの意識が高まっている。また、参加者数も増加している。 （2）事業の効率性 地域の主任介護支援専門員が連絡勉強会の企画・運営を主体的に実施しており、実施後報告書の提出をもらっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（介護分）】 地域包括ケアシステム構築のための 地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	公益社団法人香川県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	歯科職種が、地域包括支援センターが主催する会議等に参加し、介護支援専門員や住民などからの口腔ケアの相談を受けたり、具体的な助言などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 320 名	
アウトプット指標（達成値）	5 回 185 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築 （１）事業の有効性 講演会の対象者を①地域包括支援センターや介護支援専門員など専門職と②地域住民の 2 つに分別し、それぞれ対象にあわせた内容を実施、知識の普及に努めている。 （２）事業の効率性 研修参加者は少なかったが、地域特性に応じた対応ができるように、複数の地域において実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（介護分）】 潜在的有資格者再就業等促進事業	【総事業費】 3,071 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：潜在的有資格者の介護業界への再就職	
事業の内容（当初計画）	香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・潜在的有資格者等の再就業促進研修の開催 ・職場体験機会の提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を県内 2 会場で計 8 回実施。85 人参加。） ・中高生の職業体験研修を春休みと夏休みの年 2 回開催。200 人参加。	
アウトプット指標（達成値）	・再就業促進研修を県内 2 会場で計 8 回実施。延べ 69 人参加。 ・中高生の職業体験研修を春休みと夏休みの年 2 回開催。延べ 208 人参加。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・再就業促進研修では、参加者数が延べ 82 人から延べ 69 人に減少し、前年度比 84%となった。 ・中高生の職業体験研修では、参加者数が 89 人から 101 人に増加し、前年度比 113%となった。 ・再就業促進研修については、丸亀市で開催した研修への参加者が少なかったため、30 年度は高松市のみで開催し、参加者枠を増やして実施する。 ・中高生の職業体験研修は、前年度に比べ参加者数が増加しているため、開催期間を増やす等、より多くの中高生が職業体験できるように企画するとともに、福祉の職場のイメージアップと仕事への理解に向けて、継続して取り組む。	

	（１）事業の有効性 再就業促進研修では、福祉の職場への就職希望者や福祉の仕事に関心のある方が延べ 69 人参加し、特に若い方の参加が多く、福祉・介護分野への再就業等の促進を図ることができた。また、中高生の職業体験研修では、前年度より高校生の参加が 13 人増加したほか、高校生参加者の 50%が将来職業に就きたい理由であり、将来の人材確保に努めることができた。 （２）事業の効率性 高松市と丸亀市の県内 2 箇所で開催し、福祉の仕事に関心のある方が、より多く介護技術の習得できる機会を確保した。また、中高生の職業体験研修は、昨年より早く周知を行ったため、参加者の増加につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（介護分）】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 5,058 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容（当初計画）	①認知症介護実践者等養成 ②市町職員認知症従事者研修 （認知症の早期発見・早期支援ができるよう市町に設置している認知症初期支援チームや認知症地域支援推進員などの専門職の研修を行う） ③認知症地域医療支援 （認知症の早期発見・早期治療ができるよう「かかりつけ医」、「認知症サポート医」等の医療従事者の研修を行う）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・開設者研修 1 回 5 人受講 ・管理者研修 2 回 80 人受講 ・計画作成担当者研修 1 回 20 人受講 ・フォローアップ研修 1 回 1 人受講 ・認知症サポート医研修 2 回 8 人受講	
アウトプット指標（達成値）	・開設者研修 1 回 2 人受講 ・管理者研修 2 回 61 人受講 ・計画作成担当者研修 1 回 13 人受講 ・フォローアップ研修 1 回 1 人受講 ・認知症サポート医研修 8 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員が増加した。 ②初期集中支援チーム員を新たに 17 名育成。認知症地域支援推進員を新たに 21 名育成。 ③「かかりつけ医認知症対応力向上研修」や「認知症キャラ	

	バンメイト」の講師として受講者が講義を行った。
	(1) 事業の有効性 ①認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られた。 ②県内の認知症初期集中支援チームが 22 チームに (5 チーム増)、訪問延べ回数は 788 回 (332 回増) となり、認知症の初期対応が充実した。認知症地域支援推進員を新たに 21 名育成し、推進員等の認知症を通じた地域づくりにおいて、見守り活動を強化した結果、認知症が原因での行方不明者数が 182 名 (21 名減) となり、育成は有効であった。 ③認知症サポート医:第 6 期香川県高齢者保健福祉計画の目標 (41 名) を達成した。 (2) 事業の効率性 ①受講希望の多い管理者研修では、回数を 2 回に分け、規模を適切なものとするとともに、参加しやすくした。 ②認知症初期集中支援チーム員と認知症地域支援推進員の合同研修を行うことで、お互いの役割を認識し、認知症の人が地域で生活できる体制づくりが効率的に行われた。 ③認知症サポート医:受講者を県医師会からの推薦してもらうことにより、県下で隔たりなくサポート医の養成が行えた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（介護分）】 認知症ケア人材育成研修補助事業	【総事業費】 2,114 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県歯科医師会 ②香川県看護協会 ③香川県薬剤師会 ④香川県作業療法士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容（当初計画）	①歯科医師の認知症対応力向上研修 ②看護職員の認知症対応力向上研修 ③薬剤師の認知症対応力向上研修事業 ④初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数 1 回 150 人 ②受講者数 1 回 40 人 ③受講者数 3 回 450 人 ④基礎受講者数 50 人 実践研修受講者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	①受講者数 2 回 69 人 ②受講者数 1 回（3 日間コース）28 人 ③受講者数 3 回 319 人 ④基礎受講者数 38 人 実践研修受講者数 34 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ①②③受講者数は目標値を達成できなかったが、1 回の目標を 2 回に増やしたり、受講者を減らしたものの 3 日間受講した者に対して修了証書を提出したりと各団体が工夫し取り組んだ。 ④周知（関係者の意識付け）と日程設定が原因で当初の目標値は下回った。	
	（1）事業の有効性 ①歯科医師の認知症対応力向上研修：歯科医師のみでなく、歯科衛生士も受講した。 ②看護職員の認知症対応力向上研修：1 日のみの研修ではな	

	く3日間を通して受講することで、知識がより深まる研修となった。 ③薬剤師の認知症対応力向上研修事業:認知症の方と関わる機会の多い薬局や調剤薬局の薬剤師が研修を受けることで適切な対応方法を学ぶことができた。 ④初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修:基礎研修修了者が合計95名となり、初期集中支援を理解する県内作業療法士の裾野が広がった。また、実践者研修によって、活動につながる作業療法士の育成ができた。 (2) 事業の効率性 ①③:研修場所を県下2ヵ所や3ヵ所で実施することで、より多くの人を受講できた。 ②受講人数を申込みの段階から30名としたが、受講条件を看護師の管理者としたことで、研修後それぞれの所属で復講することにより多くの看護職員に知識が広がる可能性がある。 ④実践者研修は基礎研修のベースがあったため、基礎の話を省略して実践的な内容の研修ができたため効率的であった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（介護分）】 認知症予防推進事業（指導者養成研修）	【総事業費】 709 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	リハビリテーション専門職団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い認知症の人が更に増加することが見込まれる中、認知症になっても尊厳をもって質の高い生活を送るという我々共通の望みの実現に向けて具体的な方策を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標：認知症予防運動講師の養成	
事業の内容（当初計画）	リハビリテーション専門職等を対象として認知症予防に効果的とされる運動についての研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	4 回 300 人受講	
アウトプット指標（達成値）	4 回 298 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症予防キャラバンの派遣の回数や受講者数で観察している	
	（１）事業の有効性 研修受講者が認知症予防キャラバンとして、市町の実施する介護予防教室の講師や地域住民への研修会講師として活躍している。 （２）事業の効率性 基礎となる研修は中央で県外講師に依頼開催、実践的な研修は 3 カ所（小豆、東讃、西讃）で夜間に開催することで、受講しやすい環境となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（介護分）】 地域包括ケアシステム人材育成事業	【総事業費】 10,885 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県 ②香川県医師会・坂出市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を担える人材や生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート役を担う者の養成等を行う。 アウトカム指標:地域包括ケアシステム構築に資する人材養成	
事業の内容（当初計画）	①・多職種連携研修コーディネーターの養成 ・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・地域包括支援センター機能強化の推進 （地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業等の体制を強化するために研修を行う） ・生活支援コーディネーターの養成 ②・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 ・在宅医療・介護連携支援センター機能充実事業 ・在宅医療・介護連携強化事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	（平成 29 年度） ①多職種連携研修コーディネーターの養成研修 1 回 20 人受講 ②在宅医療・介護連携コーディネーターの養成研修 1 回 5 人受講 ③在宅医療・介護連携推進事業の研修会 1 回 20 人受講 ④地域包括支援センター機能強化推進の研修会 1 回 50 人受講 ⑤生活支援コーディネーターの養成研修 1 回 20 人受講 （平成 30 年度） ・多職種連携研修コーディネーターの養成研修 1 回 20 人受講	

	・在宅医療・介護連携推進事業の研修会 1 回 20 人受講 ・地域包括支援センター機能強化推進の研修会 1 回 50 人受講 ・生活支援コーディネーターの養成研修 1 回 20 人受講 ・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 会議・研究会 3 回開催 ・在宅医療・介護連携支援センター機能充実事業 会議・講習会 3 回開催 ・在宅医療・介護連携強化事業 会議・研修会 6 回開催
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） ①多職種連携研修コーディネーター養成研修 1 回 22 人受講 ②医療分にて実施。 ③在宅医療・介護連携推進事業の研修会 1 回 1 回 29 人受講 ④地域包括支援センター機能強化推進の研修会 1 回 45 人受講 ⑤生活支援コーディネーターの養成研修 1 回 22 人受講 （平成 30 年度） ・多職種連携研修コーディネーターの養成研修 1 回 22 人受講 ・在宅医療・介護連携推進事業の研修会 1 回 67 人受講 ・地域包括支援センター機能強化推進の研修会 1 回 49 人受講 ・生活支援コーディネーターの養成研修 1 回 32 人受講 ・在宅医療・介護連携支援体制整備事業 会議・研究会 3 回開催 ・在宅医療・介護連携支援センター機能充実事業 会議・講習会 6 回開催 ・在宅医療・介護連携強化事業 会議・研修会 8 回開催
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①③⑤全 17 市町へ研修会等を通じて、地域包括ケアシステムを担う人材の養成を行った。 ④地域包括支援センター業務の遂行が円滑にできる。 （１）事業の有効性 ①③⑤研修会等を通じて、地域包括ケアシステムを担う人材の養成を行った。 ④転勤等で新たな担当者に対して年 1 回早い時期に開催することで、その後の業務の遂行がスムーズに行える一助となる。

	（２）事業の効率性 ①③県が全 17 市町を対象に取組み、県内での互いの取組み等を情報共有しながら実施できた。 ④市町職員を一堂に介し高松市内で実施することで、より多くの受講者が見込まれるとともに経費の節減にも繋がる。 ⑤県が全 17 市町を対象に取組むことで、県内相互の取組み等の情報を共有し、また、生活支援コーディネーター同士の連携を図ることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（介護分）】 市民後見人養成事業	【総事業費】 3,922 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県 ②丸亀市 ③坂出市 ④さぬき市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の権利擁護として、判断能力に応じた切れ目のない、一体的な支援を確保するため、新たな権利擁護の担い手として地域の人材育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の育成 市民後見人養成実施市町数：2 市町→10 市町（H29 までに）	
事業の内容（当初計画）	①県社会福祉協議会等と連携し、市民後見人養成研修を実施する。 市民後見人が円滑に後見等の業務を行うことができるよう、弁護士・司法書士等の専門職団体と連携し、支援体制の構築を図る。 ②、③、④市民後見人養成研修を実施し、市民後見人の活動支援体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（平成 29 年度） ①市民後見人養成実施市町数 2市町→10市町（H29年度末） ②、③フォローアップ研修の開催 ②、④市民後見人の支援体制整備 ④市民後見人候補者の養成 10 名 （平成30年度） ①市民後見人養成実施市町数 3市町→5市町（H32年度末） ②、③フォローアップ研修の開催 6回 延べ100人受講 ④フォローアップ研修の開催 11回 延べ100人受講 ②、③、④市民後見人の支援体制整備	
アウトプット指標（達成値）	（平成29年度） 1 ①市民後見人養成研修の実施：3回 関係機関連絡会議の開催：5回 2 ②フォローアップ研修の開催：6回 延べ97人受講 市民向け普及啓発セミナー開催：2回 ③フォローアップ研修の開催：6回 延べ110人受講 ②、④市民後見人の支援体制整備	

	④市民後見人養成研修受講者数：12人 市民後見人名簿への登録者数：6人 (平成30年度) 1 ①市民後見人養成研修の実施：3回 関係機関連絡会議の開催：3回 2 ②フォローアップ研修の開催：7回 延べ104人受講 市民向け普及啓発セミナー開催：2回 ③フォローアップ研修の開催：6回 延べ95人受講 市民向け普及啓発セミナー開催：1回 ④フォローアップ研修の開催：11回 延べ104人受講 市民向け普及啓発セミナー開催：1回 ②、④市民後見人の支援体制整備																				
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①権利擁護人材の育成 市民後見人養成実施市町数 2市町→3市町 ②、③、④（H31.3.31現在） <table><tr><td></td><td>②丸亀市</td><td>③坂出市</td><td>④さぬき市</td></tr><tr><td>市民後見人候補者 名簿登録者数</td><td>20人</td><td>23人</td><td>6人</td></tr><tr><td>うち、市民後見人等 選任者数</td><td>5人</td><td>4人</td><td>0人</td></tr><tr><td>うち、法人後見支援 員登録者数</td><td>20人</td><td>23人</td><td>3人</td></tr><tr><td>うち、法人後見支援 員活動者数</td><td>10人</td><td>16人</td><td>3人</td></tr></table> （1）事業の有効性 ①県全体で市民後見人養成研修を行うことが、市町の取組や基盤づくりのきっかけとなり、市町における市民後見人養成を促進することができる。また、市民後見人候補者の養成や市民後見人の活動を通して、住民の権利擁護に対する理解が深まる。 ②、③、④ フォローアップ研修を継続的に行うことで、弁護士等の専門職から助言や指導を受ける機会や法人後見支援員として現場で経験を積み重ねる機会が増加し、市民後見人とその候補者のスキルアップに繋がる。また、法改正等を含む後見に必要な知識の最新化・高度化やモチベーションの維持・向上を図ることができ、円滑な後見業務を推進することができる。これらは、市民目線に立った		②丸亀市	③坂出市	④さぬき市	市民後見人候補者 名簿登録者数	20人	23人	6人	うち、市民後見人等 選任者数	5人	4人	0人	うち、法人後見支援 員登録者数	20人	23人	3人	うち、法人後見支援 員活動者数	10人	16人	3人
	②丸亀市	③坂出市	④さぬき市																		
市民後見人候補者 名簿登録者数	20人	23人	6人																		
うち、市民後見人等 選任者数	5人	4人	0人																		
うち、法人後見支援 員登録者数	20人	23人	3人																		
うち、法人後見支援 員活動者数	10人	16人	3人																		

	きめ細かな活動のできる後見人の育成に繋がる。 市民向け普及啓発セミナーの開催により、住民の後見制度や市民後見人に対する理解を深めることができる。 (2) 事業の効率性 ①市町単独で行うことが難しい市民後見人養成研修等を県社会福祉協議会に委託して実施することにより、市町において、市民後見人候補者等への支援を効率的に行うことができる。 ②、③、④各市では、市民後見人養成研修を実施する県社協、法人後見を実施する市町社協及び弁護士等の専門職団体と協議・連携して、養成カリキュラムを組み、市民後見人候補者に法人後見支援員として活動してもらうとともに、専門職から適切な助言・指導をすることで、市民後見人としての資質向上を図っており、効率的な市民後見人の養成に繋がっている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（介護分）】 P T・O T・S T地域包括ケアシステム 人材育成事業	【総事業費】 192 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域個別ケア会議や介護予防事業などへの参画ができる P T・O T・S T の人材育成が必要である。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成	
事業の内容（当初計画）	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象として、地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成を図る。 ①香川県地域リハビリテーション合同研修会 ②香川県介護予防推進リーダー研修会 ③香川県地域包括ケア推進リーダー研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 回 100 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①112 名 ②25 名（修了者の合計は 206 名：平成 26 年度開始） ③50 名（修了者の合計は 280 名：平成 26 年度開始）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた：①の研修に実際参加することで、研修の構成や内容など知ることができた。	
	（１）事業の有効性 本事業を定期的実施することで、受講者数も増加し次年度以降の地域ケア会議や介護予防事業に参加できる人材育成に繋がっている。 （２）事業の効率性 講義だけでなく、グループワークを行うことでより具体的にすぐに実践できるような内容構成となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（介護分）】 介護人材雇用管理改善事業	【総事業費】 2,957 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。 アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着	
事業の内容（当初計画）	①施設管理者等研修（先進事例研修、レジリエンス研修） ②介護ロボット実演展示会 ③介護職員の確保・定着優良事業所表彰	
アウトプット指標（当初の目標値）	①施設管理者等研修 6 回 100 人受講	
アウトプット指標（達成値）	①施設管理者等研修 6 回 243 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の職場定着を図る。 （１）事業の有効性 介護職員の就労環境を改善することにより、離職防止、職場への定着につながった。 （２）事業の効率性 介護職員の処遇改善が図れた。 同一内容の研修を県内 2 か所で開催することにより、多くの管理者が受講することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	介護サービス施設・事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働く上の悩みとして、身体的に負担が大きいこと挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：介護職場の環境改善と介護職員の職場定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台数 15 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台数 10 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の効率化が図られているが、数値的な指標については長期的に観察する必要があるため、現時点では確認できていない。	
	（１）事業の有効性 昨年度より導入台数、導入施設数がともに増え、一定の成果をあげている。 （２）事業の効率性 介護事業所への一斉メール及びホームページでの情報発信の結果、本事業の認知度が高まり、希望事業所数が増えている。	
その他		

平成 28 年度香川県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
(令和 7 年 1 月変更)
香川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

平成30年2月に開催した地域医療介護総合確保基金に係る計画策定等検討会で委員から意見を聴取した。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度香川県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■香川県全体（目標）

■香川県全体

1. 目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における人口10万人当たりの回復期リハビリテーション病棟の整備状況は全国平均を下回っている。急性期を脱した患者に適切な医療を提供するための受け皿となる回復期リハビリテーション病棟の整備促進が急務であることから、地域医療構想の策定に先行して、回復期リハビリテーション病棟への転換を促進する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民誰もが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において多職種が協働する在宅医療連携体制、地域包括ケアシステム等の基盤強化を図る。

- ・在宅医療・介護連携支援コーディネーター養成 30名
- ・訪問看護ステーション数 3か所増

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6、7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 266床（10カ所） → 315床（12カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所 → 8カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,132人／月分（45カ所） → 1,161人／月分（46カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 453人／月分（46カ所） → 477人／月分（48カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 1,813床（105カ所） → 1,921床（111カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっ

ている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のための医療従事者の養成、定着に努める。

- ・医師育成キャリア支援プログラム参加者 34名
- ・産科医等手当を支給する医療機関への支援 15医療機関／年
- ・後期研修で産科を選択する医師の受入医療機関に対する支援 2医療機関／年
- ・新人看護職員合同研修参加者数 140名
- ・研修責任者等研修参加者数 100名
- ・各病院の新人看護職員研修の実施 20施設
- ・看護職員修学資金貸付者 20名

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

香川県においては、平成29年度までに介護職員を17,900人とすることを目標とする。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、女性や高齢者等を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めていく。

- ・介護職員数 17,900人 (H29)
- ・介護支援専門員登録者数 6,300人 (H29)
- ・市町職員認知症従事者研修 全市町で認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員を配置 (H29)
- ・認知症地域医療支援 認知症サポート医41人 (H29)
- ・かかりつけ医研修受講者数460人 (H29)
- ・生活支援コーディネーター養成研修 全市町で生活支援コーディネーター配置 (H29)
- ・市民後見人養成 養成市町数10市町 (H29)

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日（予定）

□香川県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療・介護連携支援コーディネーター養成 40名
- ・訪問看護ステーション数 21か所増

介護施設等整備事業

（平成28年度）

※一部平成29年度に完成したもの及び別年度の基金を活用し整備したものを含む。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 266床（10カ所）→295床（11カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 1,813床（105カ所）→1,867床（108カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の増 1,132人／月分（45カ所）→1,154人／月分（45カ所）（※登録定員数）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の増 6カ所 →7カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンターの増 453人／月分（46カ所）→ 472人／月分（46カ所）

（平成29年度）

※一部平成30年度に完成したもの及び別年度の基金を活用し整備したものを含む。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 266床（10カ所）→315床（12カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 1,813床（105カ所）→1,903床（110カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の増 6カ所 →8カ所

（平成30年度）

・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のため改修が行われた床数の増 5施設（217床） → 6施設（229床）

（令和元年度）

※一部令和2年度に完成したものを含む。

- ・認知症高齢者グループホームの増 1,903床（110カ所）→1,921床（111カ所）
- ・訪問看護ステーションの大規模化 1カ所
- ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修 32床

※平成27、29年度基金を合わせて活用

医療従事者の確保に関する事業

- ・医師育成キャリア支援プログラム参加者 34名（H28）、35名（H29）
- ・産科医等手当を支給する医療機関への支援 15医療機関／年
- ・後期研修で産科を選択する医師の受入医療機関に対する支援 1医療機関／年
- ・新人看護職員合同研修参加者数 180名
- ・研修責任者等研修参加者数 135名
- ・各病院の新人看護職員研修の実施 20施設

- ・看護職員修学資金貸付者 17名（H28）、20名（H30）

介護従事者の確保に関する事業

- ・介護支援専門員登録者数 6,251人
- ・認知症初期集中支援チーム配置市町数 14市町/17市町
- ・認知症地域支援推進員配置市町数 全市町
- ・認知症サポート医数 34人
- ・かかりつけ医研修受講者数 420人
- ・生活支援コーディネーター配置市町数 11市町/17市町
- ・市民後見人養成市町数 2市町/17市町

2) 見解

- ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業については、補助活用により新たに49床の回復期病床の整備等が図られた。
- ・居宅等における医療の提供に関する事業、医療従事者の確保に関する事業では、一部目標値に達していない事業も見られるが、全体的には概ね目標値を達成できた。
- ・地域密着型サービス施設の整備数については、認知症対応型デイサービスセンターについては当初の目標値には至っていないが、その他の施設は概ね目標値を達成できた。
- ・介護従事者の確保事業に関しては全体的に概ね計画通り進んだ。しかし、一般県民を対象とする事業に関しては、手続きを負担に思っか、十分な申請が集まらなかった事業も見受けられた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大川

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■高松

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■中讃

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■三豊

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

平成 28 年度香川県計画に規定した事業について、令和 5 年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】地域医療連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 9,808 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：K-M I X+による患者情報の参照件数 6,000 件の増（平成 27 年度までの累計 約 10,300 件）	
事業の内容（当初計画）	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを運営し、3 次から診療所に至る医療機関の連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	K-M I X+による患者情報の公開件数 3,000 件の増（平成 27 年度までの累計 約 3,500 件）	
アウトプット指標（達成値）	K-M I X+による患者情報の新規公開件数 約 3,400 件（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の中核病院を核とした病病・病診連携体制や機能分担の促進	
	（1）事業の有効性 K-M I I X+を活用することにより、紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。 （2）事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX+）整備事業	【総事業費】 372,489 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	かがわ医療情報ネットワーク協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	情報基盤の整備により医療機関連携方策を推進し、各診療部門での患者の重複検査や重複処方を避け、限りある医療資源を有効活用し、診療の質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・K-MIX+による患者情報の参照件数（累計）： 約 20,000 件（H28）→約 85,200 件（R3）	
事業の内容（当初計画）	県内中核医療機関の電子カルテ情報を共有化するためのネットワークを構築し、中核医療機関から診療所に至る医療機関の連携体制を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・K-MIX+による患者情報の公開件数（累計）： 約 6,900 件（H28）→約 21,500 件（R3）	
アウトプット指標（達成値）	・K-MIX+による患者情報の公開件数（累計）： 約 6,900 件（H28）→約 23,000 件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・K-MIX+による患者情報の参照件数（累計）： 約 20,000 件（H28）→約 88,000 件（R3）	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標（患者情報の参照件数）が、計画期間（平成28～令和3年度）の6年間で約 68,000 件増（約 20,000 件→約 88,000 件）、また、アウトプット指標（患者情報の公開件数）が、約 16,100 件増（約 6,900 件→約 23,000 件）であった。 当初のアウトカム指標の目標値は約 65,200 件増、また、アウトプット指標の目標値は約 14,600 件増であったため、いずれも目標値を達成。 患者情報の参照件数・公開件数は、いずれも着実に増加を続けており、紹介・逆紹介の円滑な連携の促進や検査等の重複実施、薬剤の重複投与の抑制が図られた。 また、今回の事業で実施した情報基盤整備によって、従来、参照できる患者情報が中核病院だけであったものを、中核病院以外の医療機関等も参照できるよう、情報の双方向性の機能を追加した。当該機能は、令和3年4月から稼働を開	

	始しているもので、これにより、情報提供施設数は、従来の中核病院の 16 施設から、計画期間終了時点で 71 施設と 55 施設増となり、参加施設についても拡大が続けている。 (2) 事業の効率性 不要な検査や投薬を抑制できることから、診療や検査に要する時間の短縮及び医療費の削減などに繋がっている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 17,708 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関（国公立及び公的医療機関を除く）	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内のがんに係る医療機能の分化と連携を進めるにあたり、がん医療の均てん化が課題となっており、がん連携拠点病院だけでなく、より地域に密着した医療機関においても一定のがん医療を提供できる体制を整える必要がある。	
	アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20 %減少（H17⇒H26 の減少率 男 8.3% 女 6.2%）	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備を整備する医療機関数 2 か所	
アウトプット指標（達成値）	がんの医療水準の充実強化 設備を整備する医療機関数 2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ※がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20 %減少 ・現段階で平成 27 年の数値が出ておらず確認できない	
	（１）事業の有効性 がん診療連携拠点病院やこれに次ぐ治療実績を持つ医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれる。 （２）事業の効率性 地域医療支援病院となっている医療機関に最新鋭の医療機器を整備することで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受することが併せて可能となる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 病院歯科のない地域中核病院等の 歯科保健医療推進事業	【総事業費】 16,174 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医科歯科連携による医療提供体制を構築するにあたり、歯科のない地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、病院内の口腔管理実施体制を整備し、患者の口腔機能の向上を図り、早期回復へとつなげていく必要がある。 アウトカム指標： <平成 28 年度> ・口腔管理実施人数 500 名以上（平成 27 年度末 377 名） <令和 4 年度> ・2025 年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床 3,396 床の整備及び入院医療の需要の逓減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,116 人（R3）→1,500 人以上の維持（R4） <令和 5 年度> ・2025 年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床 3,396 床の整備及び入院医療の需要の逓減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,396 人（R4）→1,500 人以上の維持（R5）	
事業の内容（当初計画）	歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の退院時支援を行う部署等において退院時の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 28 年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：2 機関以上（平成 27 年度末 1 機関） <令和 4 年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5 機関（R3）→ 5 機関以上を維持（R4） <令和 5 年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5 機関（R4）→ 5 機関以上を維持（R5）	

アウトプット指標（達成値）	<平成 28 年度> ・病院歯科のない病院等の患者に対する口腔管理実施機関数 4 機関 <令和 4 年度> 歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5 機関（R3）→ 5 機関（R4） <令和 5 年度> 歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5 機関（R4）→ 5 機関（R5）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 28 年度> 口腔管理実施人数 975 人 <令和 4 年度> ・2025 年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床 3,396 床の整備及び入院医療の需要の逓減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,116 人（R3）→2,396 人（R4） <令和 5 年度> ・2025 年度に向け、地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床 3,396 床の整備及び入院医療の需要の逓減。 ・病院内で口腔管理を受けた患者数：2,396 人（R4）→2,365 人（R5） （１）事業の有効性 歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、周術期等において早期から院内で歯科医療職種による口腔管理が可能になり、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減や誤嚥性肺炎等の術後感染の減少等が認められ、平均在院日数の短縮や患者の QOL 向上につながった。 （２）事業の効率性 県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。
その他	

事業の区分	1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業													
事業名	【No. 5】病床機能分化連携基盤整備事業			【総事業費】 118,691 千円										
事業の対象となる区域	香川県全体													
事業の実施主体	医療機関、土庄町、小豆島町													
事業の期間	平成 28 年 8 月 10 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化・連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。													
	アウトカム指標： ・患者の状態の応じた医療提供体制の整備 ・地域医療構想における2025年の回復期病床数													
	<table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>2,268床</td><td>2,550床</td><td>2,832床</td><td>3,114床</td><td>3,396床</td></tr></table>					R3	R4	R5	R6	R7	2,268床	2,550床	2,832床	3,114床
R3	R4	R5	R6	R7										
2,268床	2,550床	2,832床	3,114床	3,396床										
事業の内容（当初計画）	高齡化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、病床機能の分化・連携に向け医療機関が行う以下の施設・設備整備を支援する。 ・回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換 ・有床診療所における回復期機能の充実に資する整備 また、小豆医療圏の公立2病院の再編・統合に伴い、旧土庄中央病院と旧内海病院を改修し、診療所機能を整備するための支援を行う。（補助基準額：土庄町 34,000 千円、小豆島町 43,200 千円）													
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期リハビリテーション病棟等の整備 （回復期病床の増） R4：200 床、R5：200 床、R6：200 床、R7：200 床													
アウトプット指標（達成値）	（平成28年度） 小豆構想区域の公立診療所2箇所の整備を行った。 （平成29年度） 2 病院、2 有床診療所において、計90床の回復期病床が整備された。 （平成30年度） 1 有床診療所において、19床の回復期病床が整備された。 （令和元年度）													

	・ 1 病院において、39床の回復期病床が整備された。 ・ 1 有床診療所において、回復期機能の充実が図られた。 (令和 2 年度) 3 病院、1 有床診療所において、計40床の回復期病床が整備された。 (令和 3 年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の整備事業が延期され、回復期リハビリテーション病棟等の整備実績はあがらなかった。 (令和 4 年度) 1 病院において、6 床の回復期病床が整備された。 (令和 5 年度) 1 病院、1 有床診療所において、計 55 床の回復期病床が整備された。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 物価高騰等の影響などから、予定していた事業が延期されるなど、令和 5 年度のアウトカム指標については未達成となったが、地域医療構想において2025年に不足が見込まれる回復期病床は漸次増加しており、患者の状態に応じた医療提供体制の整備が進んでいる。 (回復期病床数) H26 : 1, 096 床 ⇒ R4 : 2, 164 床 ⇒ R5 : 2, 185 床 (1) 事業の有効性 医療機関が行う回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に対する費用の補助を行うことにより、医療機関の積極的な病床整備を促進し、本県における病床機能の分化・連携が進んでいる。 (2) 事業の効率性 令和 5 年度については、物価高騰等の影響などにより、医療機関における整備計画が一部延期されることとなったが、同年度より補助単価を見直したところであり、今後も補助事業の拡充を検討するとともに、地域医療構想セミナー等における医療機関への本事業の周知を通して、引き続き、医療機関における病床機能の分化・連携を推進する。
その他	本事業は、今後の執行予定分について、過年度（H27）計画における積立金から順次充当していくこととしている。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】院内助産所・助産所外来の設備整備事業	【総事業費】 3,357 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 10 月 14 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機能の分化・連携を進めるにあたり、妊産婦の多様なニーズと産科医師の負担を軽減するため、産科を有する医療機関等に助産師で分娩を完結できる院内助産所を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：開設する院内助産所において、助産師のみで完結する分娩数 5 件以上	
事業の内容（当初計画）	産科を有する医療機関等の開設者が、新たに医療機関等の施設内に院内助産所を開設する場合の設備整備に対して、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内助産所の開設 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	院内助産所の開設 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 開設する院内助産所において、助産師のみで完結する分娩数 5 件以上	
	（１）事業の有効性 妊娠・出産・育児の課程で、一貫して妊婦に寄り添った支援を安全・安心・快適に受けられる体制が整い、妊婦の多様なニーズに応えることができた。 （２）事業の効率性 正常経過の妊産婦の健康診査と保健指導を助産師が行うことで、産科医師の負担軽減となった。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7】小豆構想区域医療機能分化連携支援事業	【総事業費】 104,485 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団、土庄町、小豆島町	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小豆構想区域（仮称）における医療機能ごとの必要病床数に応じた医療機能の確保を図るためには、医師確保・スキルアップ、島外への搬送体制の整備、住民への普及啓発が必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 今後策定する地域医療構想における小豆構想区域（仮称）の 2025 年の必要病床数の確保	
事業の内容（当初計画）	公立 2 病院が再編・統合し、新たに開院した小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みを支援することで、急性期から慢性期、在宅医療まで、基本的な医療については、島内で安定的に提供できる体制を構築するとともに、島内では提供が困難な高度で専門的な医療については、圏域を超えた救急搬送・連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小豆島中央病院における医師確保・スキルアップ 住民向け講演会、学習会の開催回数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	小豆島中央病院における医師確保：3 名 小豆島中央病院でのイベント開催（参加者 213 名） 地域医療連携に係る広報誌の配付、講演会の開催 救急搬送患者件数（補助対象）19 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小豆医療圏における医療提供体制の構築	
	（１）事業の有効性 地域医療に係る住民に対する普及啓発事業を行うことで、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだ。また、小豆島中央病院での医師確保により、島内での安定的な医療提供体制の構築を支援できた。 （２）事業の効率性 小豆島中央病院において、各診療所等の機器等を一括で	

	調達することにより、効率的な執行ができた。小豆島中央病院の開設 1 周年に合わせてイベントを行うなど、効果的な普及啓発が行えた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】訪問看護推進事業	【総事業費】 518 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護事業所 2 か所増加（平成 28 年度末 53 か所）	
事業の内容（当初計画）	関係者による協議会を開催し、訪問看護の推進方法や機能強化型訪問看護ステーション整備についての課題検討、関係者間の連絡調整、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護推進事業協議会開催日数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護事業所 22 か所増加（平成 28 年度末 80 か所）。機能強化型訪問看護ステーションの開設（1 か所）により、ニーズの高い 24 時間対応型や重症者への対応ができるサービスが図られた。また、訪問看護推進事業協議会を 2 回開催し、課題等の検討を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション間の連携及び訪問看護の量・質の確保	
	（1）事業の有効性 訪問看護推進協議会で、継続的に課題等の検討をすることで、訪問看護の推進が図られた。機能強化型訪問看護ステーションの開設に向けた課題等の検討をすることで、機能強化型訪問看護ステーションの開設につながったものと考ええる。 （2）事業の効率性 訪問看護推進協議会で検討することで、訪問看護や機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の検討や調整等もスムーズに実施でき、訪問看護、在宅療養の推進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】在宅医療地域人材育成支援事業	【総事業費】 2,431 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実、重点化・効率化等を着実に実現していくために、在宅医療を担う医療従事者の育成や資質向上を支援することが必要である。	
	アウトカム指標：県内全 17 市町で在宅医療・介護連携推進事業の実施。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる多職種多機関の医療従事者が集まり、在宅医療、地域包括ケアシステム等に対する理解と能力の向上を目指すことを目的とした研究会に対して補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を 1 回開催 研修参加者数 150 名	
アウトプット指標（達成値）	多職種を対象とした研修会を実施した。 研修参加者 122 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内全 17 市町における在宅医療・介護連携推進事業の実施	
	（１）事業の有効性 多職種が参加する研修の実施により、それぞれの立場や役割について相互に理解を深めるとともに、効果的な研修のポイント等を知ることにより、効率的・効果的な研修の実施が見込まれる。 （２）事業の効率性 研修のベテラン講師から効果的な研修のコツやポイントを効率的に教わることができるため、地域での実践的な研修に即、反映させやすい。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】在宅医療・介護連携支援体制検討事業	【総事業費】 964 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	高松市医師会	
事業の期間	平成 28 年 10 月 17 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年の介護保険法改正により地域支援事業に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業について全ての市町において円滑に実施できるよう支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内全 17 市町で在宅医療・介護連携推進事業の実施。	
事業の内容（当初計画）	複数の市町をエリアとする広域的な在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置に向けて、広域エリア内の在宅医療・介護事業者、多職種団体の現状と取組みに係る実態調査、研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域エリア内での実態調査 1 回 研修会等の実施 2 回、参加者数 各 120 名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等の実施 2 回、参加者数 各 120 名 先進地視察の実施 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内全 17 市町で在宅医療・介護連携推進事業の実施。	
	（１）事業の有効性 研修会・先進地視察の実施を通じて、医療・介護関係者の連携、相互理解が深まることにより、関係者によるネットワークが構築され、市町における在宅医療・介護連携推進事業の推進に寄与した。 （２）事業の効率性 医療・介護に関する幅広い知見を有する団体である高松市医師会が事業主体となることにより、効率的に事業を執行することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1】在宅医療・介護連携コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 3,386 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	高松市医師会	
事業の期間	平成 28 年 10 月 17 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年の介護保険法改正により地域支援事業に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業について全ての市町において円滑に実施できるよう支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内全 17 市町で在宅医療・介護連携推進事業の実施。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター等において、地域の医療・介護関係者からの相談や調整を担う在宅医療・介護連携コーディネーターを養成するため、研修会の開催等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 30 名	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 40 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内全 17 市町で在宅医療・介護連携推進事業の実施。	
	（１）事業の有効性 研修会や医療機関における現場実習を通じて、在宅医療・介護連携コーディネーターを養成することにより、相談体制が構築され、市町における在宅医療・介護連携推進事業の推進に寄与した。 （２）事業の効率性 医療・介護に関する幅広い知見を有する団体である高松市医師会が事業主体となることにより、効率的に事業を執行することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 5,526 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や健康相談等ができるかかりつけ医を持つように普及啓発する支援が重要である。	
	アウトカム指標： かかりつけ医を持つ人の割合の増（参考：平成 27 年度県政世論調査 70%）	
事業の内容（当初計画）	地域住民が、在宅医療・地域包括ケアシステムや病院からの在宅移行などについて理解し、かかりつけ医を持つことの重要性の認識を高めることを目的に講演会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医を持つことの重要性の認識の向上を目的に 3 地域で講演会を実施 講演会参加者数 950 名	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医を持つことの重要性の認識の向上を目的に、3 地域で講演会を実施した。講演会参加者 1,346 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： かかりつけ医を持つ人の割合の増加	
	（１）事業の有効性 かかりつけ医について、日常的な医療を受けることや、健康の相談等ができる身近な医師として、かかりつけ医を持つことの重要性の認識を高めるための講習会を開催することで、その普及・定着を図ることができた。 （２）事業の効率性 かかりつけ医を持つことの普及・定着を図ることで、かかりつけ医を身近なものとし、地域包括ケアシステムや在宅医療の推進にも寄与することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 3】在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費】 1,450 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内訪問看護職員数 20 人増（平成 26 年末 237 人）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション等の看護職員への研修のほか、急性期病院看護職員に対し、訪問看護ステーションでの実地研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	看護職員等を対象にした研修を実施し、在宅医療・訪問看護に関する理解と質の向上を図った。研修受講者数 162 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護師数の増加	
	（１）事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、急性期病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。 （２）事業の効率性 各医療機関の看護師が一同に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 4】訪問看護サポート事業	【総事業費】 2,013 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護等認定者にその傾向が強い。 アウトカム指標：平成 28 年度訪問看護利用件数の 10%増（参考：平成 27 年度訪問看護利用件数 19,316 件）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・訪問看護を利用する者のニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの相談に応じたり、訪問看護技術等のスキルアップ支援を行うなど、タイムリーに利用者等及び訪問看護師を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーション数 3 か所増（平成 27 年度末 65 か所）	
アウトプット指標（達成値）	事業検討協議会 1 回 訪問看護ステーション数 21 か所増（H28. 4. 1→H29. 4. 1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度訪問看護利用件数 25,821 件 平成 27 年度より 33.7%増加 （1）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが 65 か所から 86 か所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。 （2）事業の効率性 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する県内唯一の団体である香川県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 5】重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業	【総事業費】 12,985 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障害児（者）の在宅介護の支援のためには、医療型短期入所の受入体制の整備等が必要である。	
	アウトカム指標： ・指定医療型短期入所事業所において、県内で空床確保の要望の多い 1 施設について在宅の重症心身障害児（者）のための受入病床を 2 床確保することで、満床を理由にサービスの利用の希望を断る回数 0 回	
事業の内容（当初計画）	在宅の重症心身障害児（者）の病床確保のための経費として、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。（ただし、実施機関が医療型短期入所サービスを提供した日を除く。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援施設数 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	<平成 28 年度> ・受入病床を 1 日当たり 2 床確保。 <平成 29 年度> ・受入病床を 1 日当たり 2 床確保。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 28 年度> ・利用希望者全員の利用。 <平成 29 年度> ・満床を理由にサービスの利用の希望を断る回数 0 回。	
	（１）事業の有効性 本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が 2 床確保され、在宅の重症心身障害児（者）に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。 （２）事業の効率性 安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児（者）にかかる在宅介護の支援が推進された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 オリーブナース活動支援事業	【総事業費】 894 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	遠隔医療システムの導入や看護師等のスキルを活用するシステムの整備により、過疎化が進む島しょ部・へき地の住民や高齢者を含む全ての県民が、いつでも地域で安心して暮らせるよう、質の高い医療・福祉の提供が必要である。	
	アウトカム指標：ドクターコム等で診療する在宅患者数 108 人 (平成 27 年度末 101 人)	
事業の内容（当初計画）	平成 24 年、平成 25 年度に育成したオリーブナースのフォローアップを目的とした研修及びドクターコムの操作研修を実施する。 (オリーブナース：かがわ医療福祉総合特区において、離島・へき地あるいは医療体制の確保が困難な医療機関等において、ドクターコムを活用して遠隔地の医師からの指示を受け、在宅看護を実践する看護職員)	
アウトプット指標（当初の目標値）	オリーブナース研修 開催回数 3 回	
アウトプット指標（達成値）	オリーブナース研修 開催回数 4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ドクターコム等で診療する在宅患者数 108 人	
	（１）事業の有効性 研修の実施により、オリーブナースが在宅や地域の中でより質の高いケアを提供するために必要な知識や技術の習得に繋がった。 （２）事業の効率性 県看護協会に委託することで、効果的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】ドクターコム活用促進事業	【総事業費】 1,271 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県（香川県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	遠隔医療システムの導入や看護師等のスキルを活用するシステムの整備により、過疎化が進む島しょ部・へき地の住民や高齢者を含む全ての県民が、いつでも地域で安心して暮らせるよう、質の高い医療・福祉の提供が必要である。	
	アウトカム指標：ドクターコム等で診療する在宅患者数 108 人 (平成 27 年度末 101 人)	
事業の内容（当初計画）	訪問看護時に使用するドクターコム等を利用するための情報端末機器を配備したり、その運用経費に対して補助を行う。 (ドクターコム：遠隔地の医師がパソコン等に搭載したカメラを通して、在宅の患者や診療補助を行う看護師等の映像を見ながら、検査結果や診療情報と合わせて、診療室と同じように診療を行うことが可能な電子カルテ機能付きテレビ会議システム)	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターコム利用端末配備医療機関 1 か所増（平成 27 年度末 8 か所）	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度に新たに機器を配備したところはない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ドクターコム等で診療する在宅患者数 108 人	
	（1）事業の有効性 遠隔医療システムの導入により、島しょ部・へき地の住民が、住み慣れた地域で安心して暮らせるための医療提供体制の構築につながった。 （2）事業の効率性 限られた医療資源を有効に活用し、医療資源の偏在解消につながっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 12,899 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。 アウトカム指標： <平成 28 年度> 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 20 件 <令和 2 年度> 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数：16 件（R1）→15 件以上（R2） <令和 3 年度> 連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 13 件（H30）→15 件（R3）	
事業の内容（当初計画）	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療の普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 28 年度> 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：50 人、在宅歯科医療機器の貸出件数：30 件 <令和 2 年度> 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：30 人（R1）→30 人以上（R2） 在宅歯科医療機器の貸出件数：80 件（R1）→80 件以上（R2） <令和 3 年度> 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：28 人（H30）→30 人（R3） 在宅歯科医療機器の貸出件数：145 件（H30）→80 件（R3）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 28 年度> 在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：50 人、在宅歯科医療機器の貸出件数：30 件 <令和 2 年度>	

	在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：21 人 在宅歯科医療機器の貸出件数：→52 件 連携室の設置から 7 年が経過し、周知が図られたことで希望者と歯科医の結びつきが強くなり連携室利用者は減少している。また、機器の貸出件数の減少は、過去に貸し出しを受けた診療所が自院で機器整備を行っていることによるものであり、連携室の設置により在宅歯科医療の推進が図られている。 <令和 3 年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：28 人（H30）→17 人（R3） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：145 件（H30）→44 件（R3） ・在宅歯科医療の推進に関する会議：10 回 HP での公開やリーフレットの作製・配布等により継続的に周知を図ることで、希望者と歯科医の結びつきが強くなり連携室利用者は減少している。また、機器の貸出件数の減少は、過去に貸し出しを受けた診療所が自院で機器整備を行っていることによるものであり、連携室の設置により在宅歯科医療の推進が図られている。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 16 件（R1）→11 件（R2） <令和 3 年度> ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 13 件（H30）→8 件（R3） （１）事業の有効性 在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきた。 （２）事業の効率性 県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 32,609 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。 アウトカム指標： <平成 28 年度> 地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 800 人（延べ数）（H27 末 813 人） <令和元年度> 地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 2,500 人（延べ数） <令和 2 年度> 地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数：1,867 人（延べ数）（R1）→1,800 人以上の維持（R2）	
事業の内容（当初計画）	郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数：2 か所（H27 末） →5 か所以上の維持（R2 末）	
アウトプット指標（達成値）	地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数 <平成 28 年度> 5 か所 <令和 2 年度> 4 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数 <平成 28 年度> 1,689 人（延べ数） <令和 2 年度> 2,000 人（延べ数）	

	地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数増に伴う、郡市レベルでの他業種との連携強化による在宅歯科診療の推進
	(1) 事業の有効性 高松、東讃、中讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。 (2) 事業の効率性 基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後に訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】歯科医療安全確保設備整備事業	【総事業費】 46,564 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の提供時等において患者の急変時に対応できるよう、AEDやバイタルモニター等の整備が必要である。	
	アウトカム指標：安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数 174 か所（27 計画（27 年度末時点）） → 185 か所（28 計画（28 年度末時点））	
事業の内容（当初計画）	患者の症状の急変時に備えた AED やバイタルモニター等を整備しようとする歯科診療所に対して費用の一部を助成し、県民の安全・安心な歯科医療体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成する歯科診療所数 11 か所	
アウトプット指標（達成値）	助成する歯科診療所数 55 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数 174 か所（27 計画（27 年度末時点）） → 229 か所（28 計画（28 年度末時点）） 在宅歯科医療の提供時等における患者の急病等に初期対応可能な歯科診療所（歯科医師）の増加。	
	（1）事業の有効性 患者の症状の急変時に備えた AED やバイタルモニター等の整備や感染症対策として口腔バキューム等を整備することで、県民の安全・安心な歯科医療体制の確保が図られた。 （2）事業の効率性 複数の歯科診療所へ AED やバイタルモニター等を整備することで、診療を受けている方だけでなく、近隣住民に対しても、体調の急変時に対応することができる。また、歯科診療所にそうした機器が整備することで、近隣住民が AED 等の設置場所を認知しやすくなる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 1】在宅高齢者における「口から食べる楽しみ」の支援体制整備事業	【総事業費】 2,418 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養においては、地域資源（人材）の不足、情報共有の不備等のため、経口摂取（口から食べる）を維持するための取組みが遅れており、また、咀嚼能力等の口腔機能について専門的な評価ができる歯科医師、歯科衛生士がほとんど関わっていない状況である。このことから、在宅における経口摂取を維持するための支援のあり方について、歯科専門職を含んだ多職種で検討し、在宅における「口から食べる」支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：何でもかんで食べることができる者の割合の増 65.2%（平成23年度末）→80%以上（平成28年度末）	
事業の内容（当初計画）	歯科医師または歯科衛生士等が、在宅高齢者の咀嚼・嚥下能力及び栄養状態等を把握した上で、個々に応じた口腔機能向上のための訓練、食事の内容等についての指導をモデル的に実施し、その指導内容等について多職種（医師、薬剤師、訪問看護師、管理栄養士、ケアマネジャー等）で評価・検討することにより、経口摂取を維持するための支援方法の確立を図る。 あわせて、歯科衛生士等に対する在宅での口腔ケアに関連する技術・知識等に関するワークショップ形式での研修を追加する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導を受けた人数 20名以上 ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 40名以上	
アウトプット指標（達成値）	・歯科医師、歯科衛生士による口腔機能向上のための指導を受けた人数 6名 ・口腔ケア等に関する研修の受講者数 155名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 何でもかんで食べることができる者の割合の増加 71.2%（平成28年）	
	（1）事業の有効性 地域の医療・介護関係者が協働し、研修会及び検討会等を実施したことにより、在宅高齢者に対する口腔・栄養管理支	

	援体制の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 医療・介護関係者の連携がすでに整っている地域をモデル地域として選定することによって、円滑な事業の実施が期待できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 2】多職種による地域包括ケアにおける安全な服薬推進事業	【総事業費】 1,342 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 10 月 14 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の現場では、薬の飲み忘れ、飲み間違い、残薬等の問題や薬の効果と副作用に疑問があるものの、薬剤師への要請につながっているケースはまだ少ない。	
	アウトカム指標： ・在宅医療・介護現場の実状への理解度向上が研修会参加の薬剤師の 90%以上 ・服薬管理の重要性への理解度向上が研修会参加の看護師、ケアマネジャー等の 90%以上	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアの推進に当たり、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種で連携体制を構築し、退院後の在宅医療、介護における安全な服薬管理ができるようにするため、会議・合同研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修等参加者数：200 人 研修等開催地域数等：全体研修 1 回及び 8 地域	
アウトプット指標（達成値）	研修等参加者数：全体研修 63 人 地域研修 762 人 計 825 人 開催地域数等：全体研修 1 回及び 6 地域 10 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 薬剤師の在宅医療・介護現場の実状への理解や、看護師、ケアマネジャー等の服薬管理の重要性への理解が深まった。	
	（１）事業の有効性 薬剤師、医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャー、理学療法士、社会福祉士など多職種の相互理解と在宅医療・介護現場の実状や課題への共通認識が深まり、連携体制づくりが進んだ。 （２）事業の効率性 地域薬剤師会支部長会場を活用するとともに他事業と連携することにより、地域の実状に応じた効率的な事業執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 3】地域医療教育支援センター支援事業	【総事業費】 33,906 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、地域医療に必要な医師を確実に確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 県内医師数の増加（平成 26 年末 2,632 人）	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師の教育・研修等を目的として設置されている香川大学医学部附属病院地域医療教育支援センターに対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 医学部生向け地域医療実習の実施 10 人参加 ・ 医学生修学資金貸与者との意見交換会の開催 1 回以上 ・ 医学生修学資金貸与者の医療機関配置調整等 13 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 28 年度> ・ 医学部生向け地域医療実習の実施 107 人参加 ・ 医学生修学資金貸与者との意見交換会の開催 1 回 ・ 医学生修学資金貸与者の医療機関配置調整等 11 人 <平成 29 年度> ・ 医学部生向け地域医療実習の実施 118 人参加 ・ 医学生修学資金貸与者との意見交換会の開催 1 回 ・ 医学生修学資金貸与者の医療機関配置調整等 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 28 年度> ・ 県内医師数の増加（平成 26 年末 2,632 人→平成 28 年末 2,813 人） <平成 29 年度> ・ 県内医師数の増加（平成 28 年末 2,813 人→平成 30 年末医師数調査結果待ち）	
	（1）事業の有効性 医学部生の地域医療実習や、医学生修学資金貸与者の医療機関配置調整や意見交換会が計画的に進められているほか、医学生修学資金貸与者に対する細やかな教育や進路指	

	導が熱心に行われており、これら施策が県内医師数の増加に結びついているものと推測される。 (2) 事業の効率性 県の地域医療を支える人材を、医学部入学から卒前・卒後臨床研修、専門資格取得に至るまで、細やかな指導の下で育成しており、また、スキルスラボを用いて、地域を支える医師の生涯にわたる医療技術の維持・向上の支援を図るなど、地域医療に必要な人材を着実に確保しつつある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 4】 初期臨床研修医確保支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても、医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されるなど、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で初期臨床研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内臨床研修指定病院のマッチング率 6 0 %以上（平成 27 年度 5 9 . 2 %）	
事業の内容（当初計画）	県内臨床研修病院が参画する協議会を組織し、県外の合同説明会への参加や県内での合同説明会の開催等に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内合同説明会の開催 1 回 ・県外合同説明会への参加 1 回 ・パンフレットの作成 5 0 0 部 等	
アウトプット指標（達成値）	<平成 2 8 年度> ・県内合同説明会の開催 1 回 ・県外合同説明会への参加 1 回 ・パンフレットの作成 6 0 0 部 等 <平成 2 9 年度> ・県内合同説明会の開催 1 回 ・県外合同説明会への参加 1 回 ・パンフレットの作成 6 0 0 部 等	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 2 8 年度> ・平成 2 8 年度の県内臨床研修指定病院のマッチ率は 6 4 . 8 %であった。 <平成 2 9 年度> ・平成 2 9 年度の県内臨床研修指定病院のマッチ率が 5 5 %にとどまったため、県内合同説明会、県外合同説明会ともに、やり方に更なる工夫を加えて実施した結果、来場者数は前年度を上回り、アンケート調査でも、香川県への就職を望む者の数が増加している。3 0 年度のマッチングでは好	

	結果につながるものと期待される。
	(1) 事業の有効性 県内外の合同説明会では、来訪者から好意的なアンケートの回答を得ており、県内臨床研修病院についての広報は成功していると考ええる。また、パンフレットも医師会や各大学、各高校へと、計画的に配布し、広く地元出身の医学生等に県内での臨床研修の魅力を伝えている。 (2) 事業の効率性 当県でも問題になっている医師の地域偏在や診療科偏在等の問題を解消してゆくには、医師の確保が必要であり、そのためには、県内で初期臨床研修を受ける医師数を増加させ、県内定着を図る必要がある。このためには、合同説明会やパンフレット配布等を通じての積極的な広報が必要である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】臨床研修医支援事業（キャリア ロ・特定後期）	【総事業費】 40,902 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県では、臨床研修を終えた医師の多くが県外に就職し、全 国に先行して医師の高齢化が進んでいることから、若手医 師の県内定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 45 歳未満の若手医師数の増加（平成 26 年末 994 名）	
事業の内容（当初計画）	県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、内科、外 科、救急科、小児科及び産婦人科の専門医資格等を取得でき る研修プログラムに参加する医師に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・ 医師育成キャリア支援プログラム参加者 34 名	
アウトプット指標（達成 値）	<平成 28 年度> ・ 医師育成キャリア支援プログラム参加者 34 名 <平成 29 年度> ・ 医師育成キャリア支援プログラム参加者 35 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 28 年度> ・ 45 歳未満の若手医師数の県内定着。 <平成 29 年度> ・ 45 歳未満の若手医師数の増加（平成 26 年末 994 名 →平成 28 年度末 962 名） 医師数に係る調査は、2 年に 1 度を実施されるため、平成 2 8 年 12 月 31 日時点の医師数である。	
	（1）事業の有効性 研修プログラムに参加する若手医師に対し、研修先の調 整や研修奨励金を支給するなど、専門医・総合医資格取得の ための支援を行うことで、若手医師の県内定着を図った。平 成 30 年度から、新専門医制度が開始されることから、制度 変更に合わせて、当該事業の見直しを図り、目標到達を目指し たい。 （2）事業の効率性 県、医師会、大学、県内の中核病院が連携協力し、若手医	

	師のキャリア支援を行うことで、若手医師の県内定着のために、香川県医療関係者が一体となり、取組みを行っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】データベース構築・情報発信事業	【総事業費】 578 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内医師数の増加（平成 26 年末 2, 632 人）	
事業の内容（当初計画）	県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベース「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・サイト会員登録数の増加（平成 27 年度末 342 人）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 28 年度> ・サイト会員登録数の増加（平成 28 年度末 351 人） <平成 29 年度> サイト会員登録数の増加（平成 29 年度末 365 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 28 年度> ・香川県の地域医療に関心を寄せ、登録してくる高校生、医学生、研修医等の数は確実に増加しており、地域で働く医師の増加につながることが期待される（県内医師数：平成 26 年末 2, 632 人→平成 28 年末 2, 683 人）。 <平成 29 年度> ・県内医師数の増加（平成 30 年末調査結果待ち）	
	（１）事業の有効性 県内勤務医師、本県出身県外勤務医師及び医学生等を対象に、ホームページ上に登録医師データベース「dr-kagawa」を構築し、情報提供や各種相談、就業斡旋等を行っている。また、メルマガなども利用して、適宜有益な情報を提供するようにしており、これら便宜の提供が、医師数の増加に寄与しているものと推測される。 （２）事業の効率性 医師の地域偏在や診療科偏在が指摘されており、本県においても、地域医療に必要な医師を確保する必要がある、合	

	同説明会等各種行事の案内や、各種相談や就業斡旋を通じて、本県への医師の定着を図るべく努力が続けられている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 島嶼部U J I ターン促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、市町	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在においては、小豆保健医療圏の医師確保が喫緊の課題となっているほか、本県の特徴でもある離島へき地診療所の医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標： ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数の増加（27年度まで1名）	
事業の内容（当初計画）	県外で勤務する医師が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内島嶼部医療機関を見学する県外勤務医数 2 名	
アウトプット指標（達成値）	＜平成 28 年度＞ ・県内島嶼部医療機関を見学する県外勤務医数：0 名	
	＜平成 29 年度＞ ・県内島嶼部医療機関を見学する県外勤務医数：0 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ＜平成 28 年度＞ ・当事業を活用して県内島嶼部医療機関で勤務する県外出身勤務医数の増加。 ＜平成 29 年度＞ ・当事業を活用して島嶼部医療機関で勤務することになった県外出身勤務医数の増加（27年度～29年度で1名）	
	（1）事業の有効性 県外勤務医が県内島嶼部医療機関を見学する際の支援等を行うことにより、負担軽減を図り、県外勤務医の採用につなげる。 （2）事業の効率性 各学会のブース展示や医師向け情報誌の求人欄で本事業のPRを行うことで、県外勤務医に対し、幅広く本事業を広報している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 8】産科医等確保支援事業（分娩手当、研修医手当）	【総事業費】 60,032 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内産科医師数の維持（平成 26 年末 98 名）	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医等手当を支給する医療機関への支援（15 医療機関） 後期研修で産科を選択する医師の受入医療機関に対する支援（2 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	産科医等手当を支給した医療機関 15 医療機関 産科を選択する医師の受入医療に対する支援 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の医師数は 2 年に 1 回調査しており、今年 12 月現在で調査予定（平成 26 年 12 月現在の産婦人科医は 98 人）	
	（１）事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。 （２）事業の効率性 産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】精神科医師県内定着促進事業	【総事業費】 6,808 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、公立病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科医療体制については近年病院勤務医の確保が難しくなっており、特に公立病院においては医師の減少・病床の廃止・患者の新規受け入れの廃止などが相次いでいる。また勤務医の高齢化も顕著であり、公立病院を中心とした精神科医師の確保が急務である。	
	アウトカム指標： ・公立病院等における精神科常勤医師数 17 名（平成 27 年度末）→18 名（平成 28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	精神科医師の確保を図るため、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医師の育成を目的とした精神科専門医育成プログラムを実施し、参加する後期研修医に奨励金を交付するとともに、公立病院等における精神科医師の確保・定着促進のための取組みに補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内精神科病院における後期研修医の受け入れ数 5 人 勤務医の研究・研修等環境整備を行った公立病院等の数 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	<平成 28 年度> ・県内精神科病院における後期研修医の受け入れ数 6 人 ・勤務医の研究・研修等環境整備を行った公立病院等の数 1 か所 <平成 29 年度> ・県内精神科病院における後期研修医の受け入れ数 5 人 ・勤務医の研究・研修等環境整備を行った公立病院等の数 1 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 28 年度> ・公立病院等における精神科常勤医師を継続的に確保できる環境の構築。 <平成 29 年度> ・公立病院等における精神科常勤医師数 17 名（平成 27 年度末）→18 名（平成 29 年度末）	

	(1) 事業の有効性 プログラム開始以来10名の研修医がプログラムに参加し、現在も県内精神科病院で臨床に携わっている。 また、プログラム参加者から5名が精神保健指定医の資格取得申請を行い、現在、うち2名が精神保健指定医の資格を取得、県内精神科病院で引き続き臨床に携わっている。今後も、順次申請の見込みである。 (2) 事業の効率性 県内精神科病院が研修医を受け入れることで、研修医は精神保健指定医の資格取得に必要な様々な症例に携わることができ、早期に指定医としての活躍が期待できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 0】救急医療体制等整備事業	【総事業費】 1,191 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標：初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関 1 5 施設増（平成 27 年度末 2 7 施設）	
事業の内容（当初計画）	救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる医師、看護師等が専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように、小児を含めた、救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急等にかかる応急処置等の研修の受講者数 3 0 人	
アウトプット指標（達成値）	小児救急等にかかる応急処置等の研修の受講者数 6 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関の増	
	（１）事業の有効性 小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、本研修を実施することは、小児を含む救急時の医療体制の確保に寄与するものと考ええる。 （２）事業の効率性 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となり、また、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、本格的な指導が可能となると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1】多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費】 410 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種間での連携体制を推進するため、医療・介護に携わる関係者が口腔機能管理について十分に理解し、情報共有を図ることが重要である。	
	アウトカム指標： 口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加 1 5 0 名（平成 27 年度末 1 3 1 名）	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携を推進するため、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数 2 回 受講者数 1 5 0 名以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催 1 回 受講者数 6 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔機能管理の重要性を理解する医療介護関係者数の増加 1 9 5 名	
	（１）事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、チーム医療の推進が図られた。 （２）事業の効率性 歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2】骨粗鬆症予防に関する医科歯科連携事業	【総事業費】 5,953 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、地域完結型の医療提供体制を整備することは喫緊の課題であり、地域における医療介護関係者の連携の強化を図る必要がある。特に骨粗鬆症は要介護になるリスクが高い疾患であることから、骨粗鬆症のハイリスク者に対して早期に対応できる体制を構築していくことが重要である。	
	アウトカム指標： 骨粗鬆症予防の観点から医科歯科連携が継続的に機能している歯科医療機関数 15 件以上	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携の強化を図るため、地域歯科医療機関に対して、骨粗鬆症スクリーニングを行うための設備を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	骨密度評価機器を貸与する歯科医療機関数 10 か所（27 年度末）→15 か所（28 年度末）	
アウトプット指標（達成値）	骨密度測定実施歯科診療所数 15 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科から整形外科へ紹介した患者数 13 人	
	（１）事業の有効性 研修会の実施等により、骨粗鬆症の予防や治療、また本機器に対する理解が深まり、本機器の導入の促進が図られ、医科歯科連携の強化につながった。 （２）事業の効率性 骨粗鬆症は高齢者に多くみられることから、高齢者の来院割合が高い歯科診療所を選定し、事業を執行した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 3】感染症対策連携・人材確保拠点 施設整備事業	【総事業費】 153,428 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「地域医療の観点からの感染症などの様々な医療ニーズ」に対応するため、薬剤耐性菌保菌者や HIV/AIDS 患者等の感染症患者在、状態に応じた医療機関へ移れる体制を構築することが必要であり、また、そのための人材の確保・養成が必要である。 アウトカム指標： 感染症患者の医療機関等移行の問題発生件数の減少（2 次・3 次救急医療機関における症例 平成 27 年度 27 件） 感染症の対応ができる医療機関数の増加（一般医療機関で診療できる感染症患者の感染症指定医療機関への転院依頼の減 県保健所相談件数年 3～5 件→1～2 件）	
事業の内容（当初計画）	医療提供体制の構築や、医療から介護までを含めた多職種連携の推進、感染症に習熟した医師・看護師・臨床検査技師等の医療従事者の確保等を行うため、感染症対策連携拠点施設を整備し、専任医師 1 名を配置して研修等の事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等の開催（年 1 回以上） 診療に関する支援・助言を行う医療機関数の増 4 医療機関→5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	研修会等の開催（年 5 回） 診療に関する支援・助言を行う医療機関数の増 4 医療機関→5 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会参加医療従事者の増（延べ 4 1 6 名） 研修会参加者の職種の拡大（医師、看護師等 8 職種以上） （1）事業の有効性 感染症対策の中核的役割を果たす施設として施設・設備の整備を進めることで、感染症対策に関する関心が高まり、医療提供体制の構築に向け、機運が高まった。 （2）事業の効率性 香川県全体において、感染症対策に関する機運が高まることで、より充実した体制整備に向けて前進したと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 4】女性医療従事者（医師）支援事業	【総事業費】 2,009 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医師確保を図るためには、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援を図る必要がある。 アウトカム指標：県内医師の中で女性医師の占める割合の向上（平成 2 6 年末 2 0 . 3 %）	
事業の内容（当初計画）	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発として、女性医師サポートサイトの運営や研修会等の開催を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等を 1 回以上実施（10 名以上） 等	
アウトプット指標（達成値）	女性医師連絡協議会の開催（1 回） 女性医師向け H P の運営、広報用グッズの作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 講演会等の開催や、学会等での広報用グッズを配布することで、女性医師の就業・復職支援について広く普及啓発できた。 （1）事業の有効性 女性医師については女性医師の就業・復職支援に向けた普及（講演会等）を実施した。 （2）事業の効率性 女性医師については医師会が主体となって実施することで専門的・効率的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 5】歯科衛生士を目指す学生に対する修学支援事業	【総事業費】 6,700 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の歯科衛生士の就業状況は高松圏域に集中しており、小豆・中讃・西讃圏域では、歯科衛生士の求人数に対する就職者数が 9 割を下回っている状況であることから、歯科衛生士の地域偏在対策が必要である。	
	アウトカム指標：小豆・中讃・西讃圏域における就職者数 45 名増加（平成 27 年度末 21 名）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の人材の確保及び地域偏在を解消するため、修学支援制度の運営を助成する。 貸付期間は、歯科衛生士養成所に在学する正規の修学期間（3 年）とし、免許取得後 3 年間、指定地域の歯科医療機関等において業務に従事する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ：小豆・中讃・西讃圏域における就職者数の増加（平成 28 年度末 29 名）	
	（１）事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図る。 （２）事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生に周知、利用しやすい事業となり、貸付者数の増加が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 6】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 36,680 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護職員数 3 %増加（平成 2 6 年末 1 5, 6 1 4 人）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、支援を行う。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者・実習指導者への研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員合同研修参加者数 1 4 0 人 研修責任者等研修参加者数 1 0 0 人 各病院の新人看護職員研修の実施 2 0 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員合同研修参加者数 1 8 0 人 研修責任者等研修参加者数 1 3 5 人 各病院の新人看護職員研修の実施 2 6 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、平成 28 年 12 月末現在 15, 948 人	
	（1）事業の有効性 新人看護職員の卒後研修を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の質の向上等が図られた。 （2）事業の効率性 中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 7】保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,221 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要で、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護職員数 3 % 増加（平成 2 6 年末 1 5, 6 1 4 人）	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会参加者数 4 0 人、特定分野講習会修了者数 4 人	
アウトプット指標（達成値）	講習修了者数 7 0 6 人 特定分野修了者 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、平成 28 年 12 月末現在 15, 948 人	
	（１）事業の有効性 看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を確保することで、効果的な実習指導が期待できる。 （２）事業の効率性 県看護協会に委託することで効果的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 8】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足している中、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要となるとともに、看護職員の離職時届出制度も開始されたことから、ナースセンター機能を強化することが必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護職員数 3 % 増加（平成 2 6 年末 1 5, 6 1 4 人）	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就業コーディネーターを配置し、看護職員の離職者登録を行うほか、ハローワークと連携して就業支援・定着支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースセンター利用件数 5 0 件増加（平成 27 年度末 2, 152 件）	
アウトプット指標（達成値）	就業コーディネーター 2 名の配置とハローワークシステムの導入ができた。ナースセンター利用件数（平成 28 年度末 2,458 件）302 件増加、コーディネーターによるハローワークサテライト相談 238 件。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、平成 28 年 12 月現在で調査（平成 28 年 12 月現在 15, 948 人）	
	（１）事業の有効性 ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。 （２）事業の効率性 ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、より多くの情報提供ができるとともに、ハローワークとの連携が深まった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 623,974 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。 アウトカム指標： <平成 28 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上（平成 27 年度末 72.1%） <令和元年度、令和 2 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上 ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3 %増加 <令和 3 年度、令和 4 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上 ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3 %増加：16,618 人（R2 末）→17,116 人（R4 末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所が健全な経営を行い、教育内容の向上等が図られるよう、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 28 年度> 看護職員養成数 700 人 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度> 対象施設数 12 校 14 課程	
アウトプット指標（達成値）	<平成 28 年度> 看護職員養成数 700 人 <令和元年度> 対象施設数 12 校 13 課程 <令和 2 年度> 対象施設数 11 校 12 課程 <令和 3 年度> 対象施設数 11 校 12 課程 <令和 4 年度> ・対象施設数 12 校 13 課程 R4 は 1 課程において収入額が総事業費を上回ったため、12 校 13 課程への補助となった。	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 28 年度> 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、平成 28 年 12 月末現在 15,948 人 <令和元年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上：令和 2 年 3 月末 72.8% ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380 人（H30 末）→16,871 人（R2 年末）※未確定 R2 衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかった。 <令和 2 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上は達成できなかった。 ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380 人（H30 末）→16,618 人（R2）（衛生行政報告例（R2）未公表のため業務従事者届（R2）による。） ・人口 10 万対で見ると、1702.9 人（H30 末）→1747.3 人（R2 末）で、2.6%増加しており、目標はおおむね達成できた。 ・R2 の県内の対象養成所の国家試験合格率は 93.1%であり、全国平均 90.4%を上回る結果となった。 今後も引き続き本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につなげ、看護職員養成に貢献したい。 <令和 3 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上：71.9%（R3 末） ・県内看護職員数 3%増加：16,380 人（H30）→16,618 人（R2）※R3 未観察（衛生行政報告例業務従事者届） ・人口 10 万対では、1702.9 人（H30 末）→1747.3 人（R2 末）で、2.6%増加している。 ・R3 の対象養成所の国家試験合格率は 92.5%であり、全国平均 91.3%を上回る結果となった。 今後も引き続き本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につなげ、看護職員養成に貢献したい。 <令和 4 年度> ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率：74.7%（R4 末） ・県内看護職員数 3%増加：16,618 人（R2 末）→R4 集計中

	(衛生行政報告例) 「県内看護職員数３％増加」については、衛生行政報告例業務従事者届が隔年調査であるが、令和４年度については現在集計中のため、目標の達成状況を確認できなかったが、３％増加が達成できるよう、引き続き事業の実施に努めるとともに、届出義務の普及啓発等も実施する。 代替指標として、対象養成所における令和４年度国家試験合格率（全国平均 90.8％以上）は 91.5％であり、本事業は看護職員養成に貢献できている。
	(１) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費を補助することにより、質の高い教育の提供につながった。 (２) 事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】看護学生修学資金貸付事業	【総事業費】 25,410 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療機関等での看護職員を確保するため、県内看護師等養成所卒業生の県内就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内看護職員数3%増加：15,948人（H28末）→16,426人（H30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成施設の学生に対し、修学資金を貸与し、卒業後に県内の医療機関等で5年間看護職員として就業した場合に返還を免除することで、看護学生の県内就業を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・修学資金新規貸付者 20人 ・修学資金貸与学生の県内就業率100%	
アウトプット指標（達成値）	<平成28年度> ・修学資金新規貸付者 17人 <平成30年度> ・修学資金新規貸付者 20人 ・修学資金貸与学生の県内就業率100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：15,948人（H28末）→16,380人（H30年末） 目標にわずかに届かなかったが、2.7%増を達成することができた。	
	（1）事業の有効性 看護学生への就学支援の一助及び、H28年度より返還免除制度の導入により、県内就業定着を促進し、看護職員の確保が図られた。 （2）事業の効率性 養成施設との連携により、学生に周知、利用しやすい事業となり、貸付者数の増加が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1】歯科専門職養成のための設備整備事業	【総事業費】 29,819 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成・確保と資質の向上が求められている。このことから、歯科衛生士及び歯科技工士養成所の教育上必要な機械器具、模型等の整備を行い、教育環境の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：歯科衛生士（新卒者）県内就職者数 72 名 歯科技工士（新卒者）県内就職者数 16 名	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士養成所が行う教育上必要な機械器具、模型等の整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備養成所数 2 か所	
アウトプット指標（達成値）	整備養成所数 3 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の増加 （平成 28 年調査 52.0% 次回、平成 33 年調査予定）	
	（１）事業の有効性 歯科技工士及び歯科衛生士養成所の設備整備費を補助することにより、質の高い教育の提供につながった。	
	（２）事業の効率性 県内全ての歯科専門職の養成所の設備整備に対して補助することにより、県全体の歯科に関する教育水準の向上が図られた。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 2】かがわナースナビ整備事業	【総事業費】 3,800 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 10 月 14 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護に関する進学・就職等に関する情報は、看護師等養成所や医療機関等が個別に提供しているが、利用者からは、それらの情報を取りまとめた総合的なサイトの立ち上げが望まれている。	
	アウトカム指標： 県内看護職員数 3 %増加（平成 26 年末 15,614 人）	
事業の内容（当初計画）	進学希望者から再就職希望者まで幅広い利用者に対応できる看護に関する総合的なサイトの立ち上げに対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アクセス数 1,000（開始 1 年後）	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ開設後のアクセス数及び利用状況アンケートにより把握予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：利用状況アンケートにより把握予定	
	（１）事業の有効性 進学から就職、キャリアアップ、再就業までの情報を集約したインターネット整備により、看護師等養成所や医療機関、施設の情報が迅速に把握でき、県内就業や県内定着の推進が図られた。 （２）事業の効率性 情報提供に限らず、ナースセンターによる再就職支援等の相談にも繋がることができ、包括的な支援が期待される。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3】 合同就職説明会事業	【総事業費】 376 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、県内医療機関等が看護学生や再就業希望の看護職員に就職情報を直接説明する機会を提供する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内看護職員数 3 % 増加（平成 26 年末 15,614 人）	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会の継続的開催 年 1 回	
アウトプット指標（達成値）	合同就職説明会の継続的開催年 1 回 参加学生等数 262 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 28 年度卒業生の県内就業率 74.5%	
	（1）事業の有効性 看護師不足が課題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには、希望・意見を聴取することで将来の看護職員確保につながった。また、学生にとっては、実習先以外の医療機関からも情報収集ができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業であった。 （2）事業の効率性 県内医療機関が一同に会し、学生が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業であった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 4】医療勤務環境改善支援センター 運営事業	【総事業費】 395 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。	
	アウトカム指標： ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取り組む医療機関を 1 機関以上確保	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の自主的な取組みを促進するため、関係団体等と連携し、医療勤務環境改善に関する相談対応、専門家の派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連絡協議会の開催：1 回以上 ・専門家の派遣：1 回以上	
アウトプット指標（達成値）	<平成 2 8 年度> ・連絡協議会の開催（1 回） ・医療勤務環境改善に取り組む医療機関：1 機関 <平成 2 9 年度> ・医療勤務環境改善に取り組む医療機関：1 機関 ・看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関：5 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 2 9 年度> ・人材の定着・育成のため、自主的に医療勤務環境改善に取り組む医療機関は確保できなかったが、看護職のワークライフバランスに取り組む医療機関は 5 機関となった。	
	（1）事業の有効性 地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を継続しているが、自主的に取り組む医療機関はなかった。看護のワークライフバランスに取り組む医療機関を発端として、院内全体の職種を対象とした取組みに拡充していくことを支援していくとともに、普及促進に向けた取組を強化する必要性がある。	

	(2) 事業の効率性 地域の関係団体と連携し、普及啓発に取り組んでいるが、効率的な支援に結びつくことができなかった。医師会など関係団体への協力を仰ぎ、より効果的な取組みを実施していく必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 5】 共同利用保育所設置検討事業	【総事業費】 239 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成 28 年 10 月 14 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育てを理由に離職する医療従事者がいる中で、医療従事者が少なく単独では病院内保育所を設置できない中小医療機関等が共同で保育所を設置することについて、関係者で検討を行う必要がある。	
	アウトカム指標：共同利用保育所 1 か所設置	
事業の内容（当初計画）	医療機関や薬局等が共同で利用可能な保育所の設置に向けた検討を行うために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	共同利用保育所設置検討会の開催 2 回以上	
アウトプット指標（達成値）	共同利用保育所設置検討会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指数： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、平成 28 年 12 月末現在 15,948 人	
	（１）事業の有効性 県内の医療機関、薬局等の医療従事者が、共同での利用が可能な保育所を整備することで、医療従事者の離職防止及び再就業を推進し、もって医療従事者の充足及び確保を図ることが可能となる。 （２）事業の効率性 共同での利用が可能な保育所を整備することで、看護職員の就業環境改善を効率的に執行することが可能となる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 6】小児救急医療支援事業	【総事業費】 19,206 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	市町（二次医療圏）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが必要である。	
	アウトカム指標：各地域の実状に応じた小児救急医療体制の提供。（大川医療圏：夜間 3 6 5 日、小豆医療圏：休日等 5 0 日、三豊医療圏：夜間 3 6 5 日）	
事業の内容（当初計画）	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間等における小児救急医療の確保に対する助成機関数 3 病院（大川医療圏：1 病院、小豆医療圏：1 病院、三豊医療圏：1 病院）	
アウトプット指標（達成値）	夜間・休日等における小児救急医療体制の確保（大川医療圏：夜間 3 6 6 日、三豊医療圏：夜間 3 6 6 日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 夜間・休日における小児救急対応医療機関の確保	
	（１）事業の有効性 夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。 （２）事業の効率性 小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 7】小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費】 14,686 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標：受診回避率 7 0 %（平成 2 7 年度末 7 4 %）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間における小児向け救急電話サービス事業の実施（年間相談件数 1 5, 0 0 0 件）	
アウトプット指標（達成値）	夜間における小児向け救急電話サービス事業の実施（年間相談件数 1 3, 1 2 7 件、受診回避率 7 2 %）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 夜間から早朝における小児の適切な医療機関受診の普及。	
	（１）事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （２）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約 7 割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 8】一般向け夜間救急電話相談事業	【総事業費】 9,178 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児以外の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標：受診回避率 5 0 %（平成 2 7 年度末 5 8 %）	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児以外の県民向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間における一般向け救急電話サービス事業の実施（年間相談件数 5, 0 0 0 件）	
アウトプット指標（達成値）	夜間における一般向け救急電話サービス事業の実施（年間相談件数 8, 0 3 0 件、受診回避率 7 6 %）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 夜間から早朝における小児以外の患者の適切な医療機関受診の普及。	
	（１）事業の有効性 夜間の小児以外の救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （２）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約 8 割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 9】精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費】 14,942 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年以下の問題点から地域の精神科救急医師の負担が増加しており、負担軽減のための対応策が求められている。 ①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。 ②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受け入れ先が確保できない場合がある。	
	アウトカム指標： 受入困難な救急患者受入のための空床を 1 病院で 365 日確保	
事業の内容（当初計画）	地域の精神科救急医の負担を軽減するため、県立丸亀病院の既存病床の一部を空床として確保し、「処遇が困難な患者や地域の救急輪番病院では対応できないような患者を受け入れるための精神救急医療体制」を構築する体制に必要な医師等の確保及び運営に必要な経費に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科救急患者の受入病床数 3 病床確保	
アウトプット指標（達成値）	精神科救急患者の空床確保日数：365 日 精神科救急患者の受入病床数 3 病床 外来診断件数：10 件 入院件数：9 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業を継続して実施し、処遇困難者や輪番で対応できなかった患者の最終的な受け入れ体制を確保する。	
	（１）事業の有効性 かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受け入れることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。	

	(2) 事業の効率性 最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 0】搬送困難事例受入医療機関支援事業	【総事業費】 68,917 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者数の増加に伴い、救急患者の受入先がなかなか決まらない事案が発生しており、医療機関への照会回数が多い場合や救急車の現場滞在時間が長い患者を最終的に受入れる医療機関の確保が必要である。	
	アウトカム指標：受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県下4病院で365日確保	
事業の内容（当初計画）	消防法改正に伴い県で定めた、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、「空床確保事業」を実施する病院に対し、空床確保のために必要な経費の補助を行い、受入先の決まらない救急患者の搬送先として必要な人員体制の確保を図ることにより、各病院において適切な人員配置が行われ、救急医療従事者の搬送受入時の負担軽減に繋がる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助医療機関数 4病院	
アウトプット指標（達成値）	<平成28年度> ・4病院で741床/年稼働した。 <平成30年度> ・4病院で1,066床/年稼働した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後のアウトカム指標：必要な人員体制の確保ができ、搬送受入時の負担が軽減できた。 受入先の決まらない救急患者の受入れ先医療機関を県下4病院で365日確保	
	（1）事業の有効性 空床を設けることで病院での人員配置等が行われ、救急医療従事者の受入時負担軽減となるとともに、受入先の決まらない救急患者の最終的な受入先が確保された。 （2）事業の効率性 救急医療従事者の負担軽減につながった。 救急患者を迅速に医療機関へ搬送できるようになった。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO.1】 香川県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円												
事業の対象となる区域	香川県全体													
事業の実施主体	香川県、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、高松市、坂出市、善通寺市、観音寺市、三豊市													
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。													
	アウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数 ・地域密着型介護老人福祉施設 315 人 ・認知症高齢者グループホーム 1,921 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 46 カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 48 カ所 ・小豆島町に所在する特別養護老人ホームの多床室（272 床）のプライバシー保護の向上													
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。													
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>49 床 (2 カ所)</td></tr><tr><td>小規模な介護老人保健施設</td><td>1 施設</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>29 人／月分 (1 カ所)</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>12 人／月分 (1 カ所)</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>36 床 (2 カ所)</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	49 床 (2 カ所)	小規模な介護老人保健施設	1 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	29 人／月分 (1 カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (2 カ所)
	整備予定施設等													
	地域密着型特別養護老人ホーム	49 床 (2 カ所)												
	小規模な介護老人保健施設	1 施設												
	小規模多機能型居宅介護事業所	29 人／月分 (1 カ所)												
	認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分 (1 カ所)												
認知症高齢者グループホーム	36 床 (2 カ所)													
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。														
③—														
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。														
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6、7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス													

	ス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設の増 266 床（10 カ所）→ 315 床（12 カ所） ・認知症高齢者グループホームの増 1,813 床（105 カ所）→ 1,921 床（111 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所の増 1,132 人／月分（45 カ所）→ 1,161 人／月分（46 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の増 6 カ所→ 8 カ所（うち、1 カ所は H27 年度補正分を活用し整備予定） ・認知症対応型デイサービスセンターの増 453 人／月分（46 カ所）→ 477 人／月分（48 カ所） ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修支援等を行う。
アウトプット指標（達成値）	（平成 28 年度） ※一部平成 29 年度に完成したものを含む。 ・地域密着型介護老人福祉施設の増 266 床（10 カ所）→ 295 床（11 カ所）※うち 1 カ所、H28 基金を活用し、整備。 ・認知症高齢者グループホームの増 1,813 床（105 カ所）→ 1,867 床（108 カ所）※うち 3 カ所、H28 基金（2 カ所は開設補助のみ）を活用し、整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所の増 1,132 人／月分（45 カ所）→ 1,154 人／月分（45 カ所）（※登録定員数）※うち 1 カ所、H28 基金を活用し、整備。廃止があるため、施設数の増減なし。人数の増減は、既存施設の定員変更によるもの。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の増 6 カ所 → 7 カ所※ 1 カ所は夜間対応型訪問介護からの転換のため施設整備等への支援を要しなかった。 ・認知症対応型デイサービスセンターの増 453 人／月分（46 カ所）→ 472 人／月分（46 カ所）※うち 1 カ所、H28 基金を活用し、整備。廃止があるため、施設数に増減なし。その他、特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修支援等を行った。 （平成 29 年度） ・地域密着型介護老人福祉施設の増 266 床（10 カ所）→ 315 床（12 カ所）※うち 1 カ所、H28 基金を活用し、整備。 ・認知症高齢者グループホームの増 1,813 床（105 カ所）→ 1,903 床（110 カ所）※うち 2 カ所、H28 基金（開設補助のみ）を活用し、整備

	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の増 6カ所 → 8カ所 ※うち1カ所はH27年度補正分を活用し、整備。(平成30年度) ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修 5施設(217床) → 6施設(229床)(令和元年度) ※一部令和2年度に完成したものを含む。 ・認知症高齢者グループホームの増 1,903床(110カ所) → 1,921床(111カ所) ・訪問看護ステーションの大規模化 1カ所 ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修 32床 ※平成27、29年度基金を合わせて活用。
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・地域密着型サービス施設等の定員総数 4,241人(定員に含まない施設：定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数10カ所、) (1) 事業の有効性 ・地域密着型サービス施設等の整備により65歳以上人口あたりアウトカム指標に記載している地域密着型サービス施設等の定員総数が4,241人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 ・プライバシー保護の改修等を行うことにより、利用者の利便性等の向上を図られる (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材確保等検討協議会開催事業	【総事業費】 8 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界の人手不足・離職率の高さ	
	アウトカム指標：介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護人材の確保等に向けた取組みの計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2 回程度開催	
アウトプット指標（達成値）	1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体とのネットワークを構築し、連携を深める。	
	（1）事業の有効性 関係機関・団体との連携・協働により、介護人材確保等に効果的な施策の実現につながった。 （2）事業の効率性 各団体が独自で対策を検討するのではなく、相互の事業内容等の情報共有・意見交換を行い、効率的な施策検討ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 15,845 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了 (①、④は終了)	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する理解不足と介護人材の離職率の高さ。 アウトカム指標：介護の仕事に対する理解を深めてもらい、介護人材の確保と定着を図る。	
事業の内容（当初計画）	①中高生による介護職場取材とその様子を冊子やHP等で紹介 ②新人介護職員合同入職式の開催 ③かがわ介護王座決定戦の開催（介護技術コンテスト） ④介護の仕事体験講座の開催 ⑤児童に対する介護の魅了発信事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①取材参加校6校 ②入職式参加者100人 ③介護王座決定戦参加チーム12チーム ④体験講座参加者50人 ⑤小・中学校及び高校5校で上映会開催	
アウトプット指標（達成値）	①取材参加校6校 ②入職式参加者84人（平成28年度）74人（平成30年度） ③介護王座決定戦参加チーム11チーム（平成28年度）11チーム（平成30年度） ④体験講座参加者62人 ⑤8回開催277人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解を促進する。 （1）事業の有効性 若年層をはじめ、広く県民に介護の仕事に対する適切な理解を深めてもらうことができた。 （2）事業の効率性 県民の介護の仕事に対する理解が深まることにより、介護の仕事に関するイメージアップが図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事理解促進補助事業	【総事業費】 1,462 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県老人福祉施設協議会 ②香川県介護福祉士会 ③香川県介護福祉士養成施設連絡協議会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の 安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：将来の介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	①介護の仕事紹介事業（就職ガイダンスや各種イベントへ 参加して介護の仕事を紹介） ②介護福祉士による介護実技講習会開催 ③小中学生への「福祉のとびら」開催（小中学校に出向き介 護の仕事等を紹介）	
アウトプット指標（当初 の目標値）	①就職ガイダンス・イベントへの参加 ②介護実技講習会 6回開催 ③小中学校訪問数40校	
アウトプット指標（達成 値）	①高校へ出向き、介護の仕事の魅力を紹介（生徒13人参 加） ②介護実技講習会9回開催（約470人参加） ③小中学校訪問数21校（小学生1060人、中学生268 人参加）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 将来の介護人材の確保	
	（1）事業の有効性 ①介護士をしながらシンガーソングライターとしても活 動しているかんのめぐみ氏のトークイベント等を通し て、介護の仕事のやりがい伝えることができた。 ②地域住民等に対して、高齢社会への理解促進や日常で の介護方法を伝えることで、介護人材の裾野を広げる ことができた。 ③事後のアンケートによると全体の7割以上が介護の仕 事の必要性について理解したことや、9割以上が授業 そのものを「楽しかった」と回答したことから、介護の イメージアップにつながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 「介護の日」等広報啓発事業（福祉・介護人材確保緊急支援事業）	【総事業費】 9,951 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：将来の介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	・啓発イベント「かがわ介護フェア」の開催及び広報啓発資料の作成 ・介護福祉士等の有資格者を中学校・高校等へ派遣して授業を行う「介護の仕事」出前授業の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域住民に対する新たな介護イメージの情報発信（イベント来場者数：3,000 人） ・イベント出展団体間の横のつながりの形成（離職防止） ・中高生が「介護」に触れる機会を提供する（出前授業実施回数：10 回）	
アウトプット指標（達成値）	・イベント来場者約 2,900 人 ・出前授業 4 校 4 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 将来の介護人材の確保	
	（1）事業の有効性 啓発イベントには一般県民が多く来場するため、介護の仕事等についてPRすることができた。また、出前授業は介護分野を、進学や就職の際の選択肢の一つとして考えてもらうきっかけになった。 （2）事業の効率性 啓発イベントは、食育・地産地消のイベント等と同時開催にすることで、来場者の増加を図ることができた。出前授業は県介護福祉士会に講師派遣を依頼しており、各学校の要望に応じた講師の確保ができています。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 130 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県民	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：将来の介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了し、その後介護施設等で継続して一定期間就労した場合に、同研修受講料に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業参加者50人	
アウトプット指標（達成値）	事業参加者3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 初任者研修受講時には介護職員として就労していなかった人が、少なくとも3人は介護職場に就労し、職場に定着した。	
	（1）事業の有効性 介護職員初任者研修の受講費用を一部助成することにより、介護職場への就労を促進することにつながった。 （2）事業の効率性 事業内容の周知が十分でなく、実績が伸びなかった。来年度以降は周知を徹底し、効率的な事業運営を行いたい。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 介護人材マッチング機能強化事業（福祉・介護人材確保安定化事業）	【総事業費】 20,766 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への人材の参入促進・定着を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の参入・定着の促進	
事業の内容（当初計画）	香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供 ・合同就職フェアの開催 ・就業して間もない者へのフォローアップ相談の実施（定着支援） ・独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等へ講師を派遣し、介護技術等の研修を行う（定着支援）	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職フェアを県内2会場で開催 小規模事業所への研修講師派遣10回以上	
アウトプット指標（達成値）	（平成28年度） 合同就職フェア：県内2会場で開催（丸亀6/5、高松2/9） 小規模事業所への研修講師派遣：20事業所36回実施 （平成30年度） 合同就職フェア：県内2会場で開催（丸亀7/3、高松1/31） 小規模事業所への研修講師派遣：22事業所40回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業後の定着促進	
	（1）事業の有効性 県福祉人材センターに委託して実施しているが、小規模事業所においては職員の研修を行うための人員及び時間の確保、経費負担が困難なため講師を派遣し実施することは有効である。 （2）事業の効率性 事業所に講師を派遣することにより、学習したことを即実践することが可能になっている。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 6,426 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	①中堅職員対象研修（中堅職員対象にマネジメント能力向上、介護技術研修等） ②新人介護職員研修（新人を対象にコミュニケーション能力向上、介護技術研修等） ③2年目介護職員研修（前年度の入職式参加者等を対象に、先輩として果たす役割、介護技術研修等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅職員研修参加者240人 新人職員研修参加者480人 2年目職員研修参加者30人	
アウトプット指標（達成値）	（平成28年度） 中堅職員研修参加者312人 新人職員研修参加者415人 2年目職員研修参加者34人 （平成30年度） 中堅職員研修参加者350人 新人職員研修参加者441人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上	
	（1）事業の有効性 介護職員に必要な知識や技術に関する研修を実施することにより、資質が向上した。 （2）事業の効率性 職員間の横のつながりを醸成したことにより、職場への定着が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護職員キャリアアップ研修補助事業	【総事業費】 2,427 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県看護協会 ②香川県歯科医師会 ③香川県作業療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	①看取り・認知症ケアの資質向上普及啓発 ②介護支援専門員等口腔ケア研修 ③介護職員に対する福祉用具活用研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護施設等職員のための看取りガイドラインの改定 ②介護支援専門員等の口腔ケアに関する知識の向上による利用者のQOLの向上 ③講習受講者200人	
アウトプット指標（達成値）	①認知症の研修については、86人に対して修了証書を発行し、看取り研修に関してはガイドラインを改定し、1000部を関係機関に配布した。 ②研修参加者135人 ③講習受講者104人（全8回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の資質の向上	
	（1）事業の有効性 ①看取り研修に関しては、アンケート結果によると97%以上の参加者が「満足した」と回答しており、看取りについて前向きな意見も多く寄せられ、一定の効果があったといえる。 ②介護支援専門員の、口腔ケアに関する知識の向上とともに関連職種との連携を深めることにつながった。 ③実技を取り込んだ研修であり、参加者がすぐにでも現場で実践できる内容であったため、介護職員の資質向上に役立った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護人材キャリアパス支援事業（福祉・介護 人材確保緊急支援事業）	【総事業費】 1,587 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	（公財）かがわ健康福祉機構、（学）尽誠学園	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：施設・事業所の中核となる職員の育成	
事業の内容（当初計画）	施設職員等を対象に、就労年数や職域階層に応じた知識・技術を習得するための研修を実施する団体に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多数の団体の参加	
アウトプット指標（達成値）	補助事業を活用した団体：2団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・事業所の中核となる職員の育成	
	（1）事業の有効性 現役の介護職員等のキャリアパス・スキルアップを目的とした研修を実施することで、施設や事業所の中核となる職員の育成を図ることができた。 （2）事業の効率性 補助事業として実施することで、介護福祉士国家試験対策やスキルアップの研修、基礎的な知識を再確認するための研修など、多様な内容で開催することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 10,030 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の質の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等による喀痰吸引等の医療行為をより安全に提供するため、喀痰吸引等の知識や技術の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員研修 100 名 指導者研修 50 名 施設長研修 100 名 看護師研修 110 名 介護職員研修 50 名 訪問指導 30 件	
アウトプット指標（達成値）	介護職員研修 54 名（全体 85 名） 指導者研修 20 名 施設長研修 50 名 看護師研修 83 名 介護職員研修 23 名 訪問指導 25 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 喀痰吸引等が安全かつ適切に実施できている。（訪問指導や 実地指導等で確認）	
	（1）事業の有効性 研修の質は高いため、介護職員の意向に関する知識や技術は向上している。（指導看護師等の意見）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護キャリア段位アセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 331 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	介護サービス施設・事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の質の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等がキャリア段位制度を導入するため、一定の経験実績がある介護職員にアセッサー講習を受講させる場合に、その受講費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサー養成数30人	
アウトプット指標（達成値）	アセッサー養成数17人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 少なくとも17人のアセッサーが育成され、事業所内で内部評価を開始し、介護職員の資質向上につながっている。	
	（１）事業の有効性 受講費用等を助成することにより、アセッサー講習の認知度が高まり、受講者が増加している。 OJT ツールとしても活用が期待でき、介護職員の人材育成につながっている。 （２）事業の効率性 アセッサー講習の案内とともに本事業の案内も併せて行うことで、周知の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 主任介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 423 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：主任介護支援専門員の質の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	①県内5地域における連絡勉強会（広域で相互の連携やネットワーク構築等に関する活動の検討） ②全体勉強会（資質向上のためのフォローアップ研修や地域の活動報告等） ③新任期の介護支援専門員等への同行支援（主任介護支援専門員がアドバイザーとして介護支援専門員を支援するための研修及び同行訪問等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	多数の主任介護支援専門員の参加	
アウトプット指標（達成値）	5地域において主任介護支援専門員連絡勉強会が、主任介護支援専門員の企画で開催できる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 主任介護支援専門員の役割を認識し、主体的に介護支援専門員に対する支援する機会が増える。	
	（1）事業の有効性 5地域で地域性を加味した研修を企画して連絡勉強会を開催でき参加者数も増えている。また、実務研修の実習指導に対する準備等（資料や知識等）への検討が各地域で始まり、主任介護支援専門員に質の向上の意識が高まっている。 （2）事業の効率性 事業について同報メールで周知することで、各地域と県全体の研修開催状況を効率的に提供でき、参加者数の増加につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 潜在的有資格者再就業等促進事業 (福祉・介護人材確保緊急支援事業)	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	香川県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託して、次の事業を実施する。 ・潜在的有資格者等の再就業促進研修の開催 ・職場体験機会の提供 ・中高生の職業体験研修の実施 ・介護福祉士養成校の学生と現役介護職員との意見交換会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を県内2会場で計8回実施） ・中高生の職業体験研修を春休みと夏休みの年2回開催 ・学生と現役職員の意見交換会を県内の5養成施設で開催	
アウトプット指標（達成値）	・潜在的有資格者及び他分野からの離職者の、介護分野への再就業を支援（再就業促進研修を県内2会場で計8回実施、参加人数：延べ82名） ・職場体験実施：参加人数 ・中高生の職業体験研修：春休み108名参加、夏休み89名参加 ・学生と現役職員の意見交換会：6養成施設、学生99名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護人材の確保	
	（1）事業の有効性 介護・福祉分野への就職を希望する者に対し職場体験を実施することで、就労及び定着の促進を図っている。また、介護福祉士養成施設の学生を対象とした意見交換会では、入職前に現場の声を聞くことで入職後のギャップを軽減することができ、職場への定着につながっている。	

	(2) 事業の効率性 県福祉人材センターに委託して実施しているため、人材センターの他の事業と連携して実施することができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費】 5,517 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容（当初計画）	①認知症介護実践者等養成 ②市町職員認知症従事者研修 （認知症の早期発見・早期支援ができるよう市町に設置している認知症初期支援チームや認知症地域支援推進員などの専門職の研修を行う） ③認知症地域医療支援 （認知症の早期発見・早期治療ができるよう「かかりつけ医」、「認知症サポート医」等の医療従事者の研修を行う）	
アウトプット指標（当初の目標値）	①基礎研修 150 名 開設者研修 7 名 管理者研修 80 名 計画作成担当者研修 20 名 フォローアップ研修 1 名 ②認知症初期集中支援チーム員研修 34 名 認知症地域支援推進員 17 名（認知症初期集中支援チーム、各市町 1 チーム以上設置、認知症地域支援推進員各市町 1 名以上配置） ③認知症サポート医 8 名	
アウトプット指標（達成値）	①基礎研修 184 名 開設者研修 6 名 管理者研修 66 名 計画作成担当者研修 21 名 フォローアップ研修 1 名 ②認知症初期集中支援チーム員研修 21 名・認知症地域支援推進員研修 23 名（認知症初期集中支援チーム 14 市町設置、地域支援推進員各市町 1 名以上配置） ③認知症サポート医 8 名、かかりつけ医研修 104 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 延べ 322 人が認知症関連の研修を受講し、認知症ケアに携わる人材の育成につながった。	
	（1）事業の有効性 ①認知症に関する必要な知識、技術を身につけることができ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上が図られるためこの研修は有効であった。	

	②認知症初期集中支援チームの市町における配置数は目標値に達しなかったものの、８市町が新たに認知症初期集中支援チームを設置、認知症地域支援推進員においては、全市町で配置し、継続できているためこの研修は有効であった。 ③かかりつけ医研修では身近な存在のかかりつけ医が認知症診断の知識や技術等を習得し、認知症の発症初期から状況の応じた支援体制の構築を図る方策を習得するとともに、認知症サポート医はかかりつけ医の相談やアドバイザーを行う等この研修は有効であった。 （２）事業の効率性 ①国の標準的な研修カリキュラムに基づいて実施しており、効率性に優れている。 ②国が実施（委託）している研修で、内容が充実しているため、短時間で得るものが多く、効率性に優れている。 ③認知症サポート医研修においては国が実施（委託）している研修であること、かかりつけ医研修についても国の研修カリキュラムに基づき医師会委託で実施しているため、効率性に優れている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 認知症ケア人材育成研修補助事業	【総事業費】 1,208 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	①香川県歯科医師会 ②香川県看護協会 ③香川県作業療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が今後ますます増加することが見込まれていることから、認知症の人への適切な介護サービスが提供されるよう、認知症介護に関する知識、技術を修得した介護職員を増やすことにより、介護の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容（当初計画）	①歯科医師の認知症対応力向上研修 ②看護職員の認知症対応力向上研修 ③初期集中支援チームにおける医療・介護専門職の役割研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者数 150人 ②認知症の基本的知識の理解 ③受講者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	①受講者数 92人 ②受講者数 86人 ③受講者数 63人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成	
	（1）事業の有効性 ①歯科医師をはじめとする歯科医療従事者に対し、認知症に対する基礎的知識の普及を図ることができた。 ③作業療法士の初期集中支援チームにおける役割を理解するに十分な内容かつ、受講者数も目標値を上回っていたので、有効であった。 （2）事業の効率性 実践に結びつく内容が短期間に習得できる研修で、効率的であった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 地域包括ケアシステム人材育成事業	【総事業費】 653 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける環境づくりのために、地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を担える人材や生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター役を担う者の養成等を行う。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に資する人材養成	
事業の内容（当初計画）	・多職種連携研修コーディネーターの養成 ・在宅医療・介護連携コーディネーターの養成 ・地域包括支援センター機能強化の推進 （地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業等の体制を強化するために研修を行う） ・生活支援コーディネーターの養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	全17市町への生活支援コーディネーターの円滑な配置	
アウトプット指標（達成値）	11市町への生活支援コーディネーター等の円滑な配置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全17市町へ研修会等を通じて、地域包括ケアシステムを担う人材の養成を行った。平成28年度末時点で、生活支援コーディネーター配置市町数は11市町/17市町である。	
	（1）事業の有効性 研修会等を通じて、地域包括ケアシステムを担う人材の養成を行った。 （2）事業の効率性 県が全17市町を対象に取組み、県内での互いの取組み等を情報共有しながら実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 地域包括ケアシステム構築のための地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	公益社団法人香川県歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	歯科職種が、地域包括支援センターが主催する会議等に参加し、介護支援専門員や住民などからの口腔ケアの相談を受けたり、具体的な助言などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者 320 名	
アウトプット指標（達成値）	6 会場で実施、受講者計 218 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築	
	（1）事業の有効性 講演会の対象者を①地域包括支援センターや介護支援専門員など専門職と②地域住民の2つに分別し、それぞれ対象にあわせた内容を実施、知識の普及に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 市民後見人養成事業	【総事業費】 1,548 千円
事業の対象となる区域	①香川県全体 ②丸亀市 ③坂出市	
事業の実施主体	①香川県 ②丸亀市 ③坂出市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の権利擁護として、判断能力に応じた切れ目のない、一体的な支援を確保するため、新たな権利擁護の担い手として地域の人材育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の育成	
事業の内容（当初計画）	①市町における市民後見の取組みを支援するため、県社会福祉協議会等と連携し、市民後見人養成のための研修を実施するとともに、市民後見人が円滑に後見等の業務を行うことができるよう、弁護士・司法書士等の専門職団体と連携し、支援体制の構築を図る。 ②、③市民後見人養成研修を実施し、市民後見人の活動支援体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①・市民後見人養成研修の実施：3回 ・関係機関連絡会議の開催：3回 ・関係機関ネットワーク会議の開催：1回 ②・市民向け普及啓発セミナー2回開催。 ・丸亀市市民後見人養成フォローアップ研修4回開催。 ③市民後見人10人程度の養成	
アウトプット指標（達成値）	①・市民後見人養成研修の実施：3回 ・関係機関連絡会議の開催：3回 ・関係機関ネットワーク会議の開催：1回 ②・市民向け普及啓発セミナー、シンポジウムを2回開催。 ・丸亀市市民後見人養成フォローアップ研修を5回開催。 ③市民後見人候補者11人養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①市民後見人養成実施市町数：2市町（来年度1市開始予定） ②・市民後見人：新たに2名を選任し、計4人が選任。 ・市民後見人候補者：10名養成 ③市民後見人候補者11人養成	
	（1）事業の有効性 ①・市民後見人の活動や市民後見人候補者の養成を通して、県民の権利擁護に対しての理解が深まる。	

	・県全体で養成研修を行うことにより、市町の取組みのきっかけや基盤づくりができる。 ②講演会等の開催により、住民の後見制度や市民後見人に対する理解が進んだ。また、新たに市民後見人候補者を養成することで、より地域に根ざした支援を提供できる体制ができた。 ③本事業により市民後見人候補者が 12 人から 23 人に増加し、担い手の確保が実現した。 (2) 事業の効率性 ①市町単独で行うことが難しい養成研修等を県社会福祉協議会が行うことにより、市民後見人候補者への支援を効率的に実施することができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 P T・O T・S T地域包括ケアシステム人材育成事業	【総事業費】 302 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域個別ケア会議や介護予防事業などへの参画ができるP T・O T・S Tの人材育成が必要である。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成	
事業の内容（当初計画）	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象として、地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成を図る。 ①香川県地域リハビリテーション合同研修会 ②香川県介護予防推進リーダー研修会 ③香川県地域包括ケア推進リーダー研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習受講者50名	
アウトプット指標（達成値）	①188名（PT：109, OT：47, ST：17, その他15） ②25名（PT：16, OT：5, ST：4） ③43名（PT：21, OT：18, ST：4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築に資する人材の育成	
	（1）事業の有効性 ①については平成26年からの修了者が230名となり、②についても平成26年からの修了者が181名となり、今後「地域ケア会議」や「介護予防事業」で活躍できる人材育成に繋がっている。③についても地域包括ケアシステム構築に向けてのリハビリ専門職の役割について意識づけの一環となっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 認知症予防推進事業（指導者養成研修）	【総事業費】 518 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	リハビリテーション専門職団体	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴い認知症の人が更に増加することが見込まれる中、認知症になっても尊厳をもって質の高い生活を送るといふ我々共通の望みの実現に向けて具体的な方策を推進していく必要がある。	
	アウトカム指標：認知症予防運動講師の養成	
事業の内容（当初計画）	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を対象に認知症予防に効果的とされる「コグニサイズ」の運動について研修会を開催する。また、開発元の国立長寿医療研究センターにリハビリ専門職を派遣し「コグニサイズ指導者研修」を受講後、県内において指導者養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	効果的な研修会の実施	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：276 名 (PT:131, OT:125, ST:20)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 276 名が研修を受講し、認知症予防運動講師の養成につながった。	
	（1）事業の有効性 研修受講者が、平成28年8月から平成29年3月に地域に「認知症予防教室」に39件、43名のリハビリ専門職がコグニサイズの指導を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 介護人材雇用管理改善事業	【総事業費】 5,627 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。	
	アウトカム指標：介護職員の職場定着	
事業の内容（当初計画）	①介護職員の就労上の相談窓口設置 ②介護ロボット実演展示会 ③介護職員の確保・定着優良事業所表彰（制度の検討） ④施設管理者等研修（キャリアパス導入、レジリエンス研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設管理者等研修受講者数 30 事業所	
アウトプット指標（達成値）	（平成28年度） 施設管理者等研修受講者数 140 事業所 （平成30年度） 介護ロボット実演展示会 185 人 施設管理者等研修受講者数 179 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の職場定着率の向上	
	（1）事業の有効性 介護職員の就労環境を改善することにより、離職防止、職場への定着につながった。 （2）事業の効率性 ②に関しては、介護技術コンテストと同時開催することで、コンテストの参加者・見学者を呼び込むことに成功し、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の働く上での悩みとして、身体的に負担が大きいことが挙げられており、こうした課題を解消するためにも、新たな技術の介護ロボットを導入し、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る必要があるが、介護ロボットは高額であり、普及が進みにくい状況であり、継続して取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の改善	
事業の内容（当初計画）	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組に対して介護ロボット導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台数 4 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台数 4 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の身体的負担の軽減及び業務の効率化	
	（１）事業の有効性 昨年度より導入台数、導入施設数がともに増え、一定の成果をあげている。 （２）事業の効率性 介護ロボット実演展示会の際に本事業についても周知を行い、それがきっかけで介護ロボットを導入した事業所があった。	
その他		

平成 27 年度香川県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
(令和 7 年 1 月変更)
香川県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

平成29年2月及び平成30年2月に開催した地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会で委員から意見を聴取した。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・事業期間が短いため、前倒しで執行し、一定期間を確保することはできないのか。
- ・ソフト事業について、より客観的に評価する必要がある。
- ・人材資源が減少する中で、事業効果が見えないまま継続しているものはないか。別の観点から様々な事業に取り組む必要がある。

(平成29年2月28日 地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会)

2. 目標の達成状況

■香川県全体（目標）

① 香川県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

香川県においては、以下の医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民誰もが地域において、いきいきと安心して生活できるよう目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県における人口 10 万人当たりの回復期リハビリテーション病棟の整備状況は全国平均を下回っている。急性期を脱した患者に適切な医療を提供するための受け皿となる回復期リハビリテーション病棟の整備促進が急務であることから、地域医療構想の策定に先行して、回復期リハビリテーション病棟への転換を促進する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県民だれもが医療や介護が必要な状態になっても、最期まで可能な限り住み慣れた地域や自宅等で、自分らしく、満足度の高い生活を送ることができるよう、地域において多職種が協働する在宅医療連携体制、地域包括ケアシステムの等の基盤強化を図る。

- ・在宅医療連携拠点数 1 → 5 (H29)
- ・医療介護地域連携クリティカルパスを導入している事業所数 38 → 100 (H29)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6～8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 237 床 (9 カ所) → 266 床 (10 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 1795 床 (104 カ所) → 1813 床 (105 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,051 人／月分 (43 カ所) → 1,127 人／月分 (46 カ所) ※登録定員数
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業 5 カ所 → 7 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 75 人／月分 (3 カ所) → 132 人／月分 (5 カ所) ※登録定員数
- ・認知症対応型デイサービスセンター 427 人／月分 (42 カ所) → 475 人／月分 (46 カ所)
- ・介護予防拠点 2 カ所 → 4 カ所
- ・介護老人保健施設 (定員 30 人以上) 3,778 床 (52 カ所) → 3,855 床 (53 カ所)

- ・訪問看護ステーションの大規模化を行う事業所数 2カ所
H27年度補正分を活用し、平成30年度に実施する事業の目標
- ・認知症高齢者グループホーム 1903床（110カ所）→ 1930床（112カ所）
H27年度補正分を活用し、令和元年度に実施する事業の目標
- ・地域密着型介護老人福祉施設 315床（12カ所）→373床（14カ所）
※58床の内、42床は平成30年度計画分にて整備。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所→ 10カ所
- ・介護老人保健施設（定員30人以上）3,816床（51カ所）→3,836床（51カ所）
- ・介護職員等の宿舍施設整備 8カ所
- ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10カ所→ 11カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 1,949床（112カ所）→1,967床（113カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 179人／月分（7カ所）→ 266人／月分（10カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 1976床（114カ所）→ 1,991床（115カ所）
- ・地域密着型介護老人福祉施設 373床（14カ所）→ 441床（16カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 1,991床（115カ所）→ 2,009床（116カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

多くの離島を有する本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど地域的な偏在が顕著となっており、離島やへき地などにおける医療従事者の確保が急務となっている。また、医療従事者の復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療の充実のため医療従事者の養成、定着に努める。

- ・香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数 2人 → 15人
- ・県内養成機関を卒業した看護職員の県内就業率 75% → 77%
- ・へき地医療拠点病院からへき地へ医師を派遣した回数 539回 → 現状維持
- ・へき地医療拠点病院によるへき地への巡回診療の実施回数 737回 → 現状維持

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

香川県においては、平成29年度までに介護職員数を17,900人とすることを目標とする。将来の担い手である若者に「選ばれる業界」への転換を図るため、介護の仕事のイメージアップや勤務環境の改善のために経営者等への働きかけを行うほか、女性や高齢者等を対象として新規参入を促進する施策等を重点的に進めていく。

- ・介護職員数 17,900人（H29）
- ・介護支援専門員登録者数 6,300人（H29）
- ・市町職員認知症従事者研修 全市町で認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員を配置（H29）
- ・認知症地域医療支援 認知症サポート医41人（H29）

- ・生活支援コーディネーター養成研修
- ・市民後見人養成

かかりつけ医研修受講者数 460 人 (H29)
 全市町で生活支援コーディネーター
 配置 (H29)
 養成市町数 10 市町 (H29)

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 (予定)

□香川県全体 (達成状況)

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療連携拠点数 1 → 3

介護施設等整備事業

(平成 28 年度)

※一部平成 29 年度に完成したもの及び別年度の基金を活用し整備したものを含む。

- ・地域密着型介護老人福祉施設の増 237 床 (9 カ所) → 295 床 (11 カ所)
- ・認知症高齢者グループホームの増 1,795 床 (104 カ所) → 1,867 床 (108 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の増 1,051 人／月分 (43 カ所) → 1,154 人／月分 (45 カ所) (※登録定員数)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の増 5 カ所 → 6 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の増 75 人／月分 (3 カ所) → 97 人／月分 (4 カ所) (※登録定員数)
- ・認知症対応型デイサービスセンターの増 427 人／月分 (42 カ所) → 472 人／月分 (46 カ所)
- ・介護予防拠点の増 2 カ所 → 4 カ所

(平成 29 年度)

※一部平成 30 年度に完成したもの及び別年度の基金を活用し整備したものを含む。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の増 1,051 人／月分 (43 カ所) → 1,195 人／月分 (46 カ所) (※登録定員数)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の増 5 カ所 → 7 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の増 75 人／月分 (3 カ所) → 121 人／月分 (5 カ所) (※登録定員数)

(平成 30 年度)

※一部令和元年度に完成したものを含む。

- ・認知症高齢者グループホーム 1,903 床 (110 床) → 1930 床 (112 カ所)

医療従事者の確保に関する事業

- ・香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数 2 人 → 12 人
- ・県内養成機関を卒業した看護職員の県内就業率 75% → 72.1%

- ・へき地医療拠点病院からへき地へ医師を派遣した回数 539回 → 現状維持
- ・へき地医療拠点病院によるへき地への巡回診療の実施回数737回 → 現状維持

介護従事者の確保に関する事業

- ・介護支援専門員登録者数 6, 129人
- ・認知症初期集中支援チーム配置市町数 7市町
- ・認知症地域支援推進員配置市町数 全市町
- ・認知症サポート医数 26人
- ・かかりつけ医研修受講者数 400人
- ・生活支援コーディネーター配置市町数 10市町
- ・市民後見人養成市町数 2市町

2) 見解

- ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備に関する事業については、回復期リハビリテーション病棟等の整備実績はあがらなかった。
- ・居宅等における医療の提供に関する事業、医療従事者の確保に関する事業では、申請等がなかったため事業の実施に至らなかった事業や目標値に達していない事業も見られるが、全体的には概ね目標値を達成できた。
- ・地域密着型サービス施設の整備数については、概ね目標値を達成できた。
- ・介護従事者の確保事業に関しては全体的に概ね計画通り進んだ。しかし事業実施期間が短く、十分な申請が集まらなかった事業も見受けられた。

3) 改善の方向性

- ・28年度計画において実施する事業については、事業の周知に努めるとともに、できる限り募集期間等を長く取ることで効率的な事業実施に努めたい。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大川

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■高松

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■中讃

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■三豊

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 36,226 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療施設として必要ながんの医療機器や臨床検査機器等の購入を支援することにより、県内のがん医療の水準の向上を図る。	
	アウトカム指標：がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20%減少	
事業の内容（当初計画）	がん診療施設に対し、がんの医療機器及び臨床検査機器等の整備に要する経費に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの医療水準の充実強化 設備を整備する医療機関数 2 か所	
アウトプット指標（達成値）	がんの医療水準の充実強化 設備を整備する医療機関数 2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ※がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）の 20%減少 ・現段階で平成 27 年の数値が出ておらず確認できない	
	（1）事業の有効性 がん診療連携拠点病院やこれに次ぐ治療実績を持つ医療機関に対し、施設設備面で課題となっている部分への支援を行うことで、治療実績の向上等が見込まれる。 （2）事業の効率性 地域医療支援病院となっている医療機関に最新鋭の医療機器を整備することで、地域のその他の医療機関の患者もそのメリットを享受することが併せて可能となる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】病院歯科のない地域中核病院等の 歯科保健医療推進事業	【総事業費】 9,396(千円)
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図る。	
	アウトカム指標：口腔管理実施人数	
事業の内容（当初計画）	歯科のない病院の病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の退院時支援を行う部署（地域医療連携室等）において、退院時の歯科診療所の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<平成 27 年度> ・病院歯科のない病院等の患者に対する口腔管理実施機関数 1 か所（26 計画（26 年度末時点））→ 2 か所（27 計画（27 年度末時点）） <令和 4 年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5 機関（R3）→ 5 機関以上を維持（R4） <令和 5 年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5 機関（R4）→ 5 機関以上を維持（R5）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> ・病院歯科のない病院等の患者に対する口腔管理実施機関数 1 か所 <令和 4 年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5 機関（R3）→ 5 機関（R4） <令和 5 年度> ・歯科のない病院等における口腔管理実施機関数：5 機関（R4）→ 5 機関（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 27 年度> 口腔管理実施人数 377 人	

	<令和4年度> 口腔管理実施人数 2,396人 <令和5年度> 口腔管理実施人数 2,365人
	(1) 事業の有効性 歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、周術期等において早期から院内で歯科医療職種による口腔管理が可能になり、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減や誤嚥性肺炎等の術後感染の減少等が認められ、平均在院日数の短縮や患者の QOL 向上につながった。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業												
事業名	【No. 3】 病床機能分化連携基盤整備事業			【総事業費】 409,365 千円									
事業の対象となる区域	香川県全体												
事業の実施主体	医療機関												
事業の期間	平成27年11月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了												
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴う医療ニーズの変化に、限られた医療資源で対応するため、医療機能の分化・連携を進め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた医療を提供する体制を整備することが不可欠である。												
	アウトカム指標：												
	・患者の状態に応じた医療提供体制の整備 ・地域医療構想における2025年の回復期病床数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,268床</td><td>2,550床</td><td>2,832床</td><td>3,114床</td><td>3,396床</td></tr> </tbody> </table>				R3	R4	R5	R6	R7	2,268床	2,550床	2,832床	3,114床
R3	R4	R5	R6	R7									
2,268床	2,550床	2,832床	3,114床	3,396床									
事業の内容（当初計画）	高齢化等に伴う医療ニーズの変化に限られた医療資源で対応するため、病床機能の分化・連携に向け医療機関が行う以下の施設・設備整備を支援する。 ・回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換 ・有床診療所における回復期機能の充実に資する整備												
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期リハビリテーション病棟等の整備 (回復期病床の増) R4：200床、R5：200床、R6：200床、R7：200床												
アウトプット指標（達成値）	(平成27年度) 本事業による回復期リハビリテーション病棟等の整備実績はあがらなかった。 (平成28年度) 小豆構想区域の公立診療所2箇所の整備を行った。 (平成29年度) 2病院、2有床診療所において、計90床の回復期病床が整備された。 (平成30年度) 1有床診療所において、19床の回復期病床が整備された。 (令和元年度)												

	・ 1 病院において、39床の回復期病床が整備された。 ・ 1 有床診療所において、回復期機能の充実が図られた。 (令和 2 年度) 3 病院、1 有床診療所において、計40床の回復期病床が整備された。 (令和 3 年度) 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関の整備事業が延期され、回復期リハビリテーション病棟等の整備実績はあがらなかった。 (令和 4 年度) 1 病院において、6 床の回復期病床が整備された。 (令和 5 年度) 1 病院、1 有床診療所において、計 55 床の回復期病床が整備された。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 物価高騰等の影響などから、予定していた事業が延期されるなど、令和 5 年度のアウトカム指標については未達成となったが、地域医療構想において2025年に不足が見込まれる回復期病床は漸次増加しており、患者の状態に応じた医療提供体制の整備が進んでいる。 (回復期病床数) H26：1,096 床 ⇒ R4：2,164 床 ⇒ R5：2,185 床 (1) 事業の有効性 医療機関が行う回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備に対する費用の補助を行うことにより、医療機関の積極的な病床整備を促進し、本県における病床機能の分化・連携が進んでいる。 (2) 事業の効率性 令和 5 年度については、物価高騰等の影響などにより、医療機関における整備計画が一部延期されることとなったが、同年度より補助単価を見直したところであり、今後補助事業の拡充を検討するとともに、地域医療構想セミナー等における医療機関への本事業の周知を通して、引き続き、医療機関における病床機能の分化・連携を推進する。
その他	本事業は、今後の執行予定分について、過年度（H27）計画における積立金から順次充当していくこととしている。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 723 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学的リハビリテーション施設を利用する患者にとって、より快適な医療環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標： 医学的リハビリテーション施設に必要な機器の整備により、施設利用者へのより快適な医療環境の提供が可能となり、施設利用者増へ繋がる。	
事業の内容（当初計画）	公的医療機関が整備するリハビリテーション施設に必要な医療機器に対する補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学的リハビリテーション施設に必要な医療機器の整備（平成 27 年度 1 病院の整備に対し補助を行う）	
アウトプット指標（達成値）	医学的リハビリテーション施設に必要な医療機器の整備（1 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 屋島総合病院に新設された医学的リハビリテーション施設を利用する患者数（※新病院開院後）	
	（1）事業の有効性 医学的リハビリテーション施設を利用する患者にとって、より快適な医療環境を整備することが可能となる。 （2）事業の効率性 新病院に医学的リハビリテーション施設を整備することで、新病院をかかりつけとしていた患者だけでなく、新規で通院する患者に対しても医学的リハビリテーション施設について周知が可能となる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】小豆島中央病院医療連携支援事業	【総事業費】 26,651 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	小豆島中央病院企業団	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小豆島中央病院と診療所等との間の円滑な診療連携や患者の利便性の向上を図り、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供できる体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：小豆医療圏における医療提供体制の構築	
事業の内容（当初計画）	現在整備中の小豆島中央病院に設置する医療情報システムと診療所等の医療情報を共有化するためのシステム及び通信回線等の整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小豆島中央病院と診療所等との間の円滑な診療連携や患者の利便性の向上 医療情報を共有化する診療所数 2 診療所、3 巡回診療所	
アウトプット指標（達成値）	小豆島中央病院と 2 診療所、4 巡回診療所等の医療情報を共有化するシステム及び通信回線等を整備	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小豆医療圏における医療提供体制の構築 （１）事業の有効性 小豆医療圏において、新たに開院した小豆島中央病院を核として、診療所等と医療需要を共有化するシステム等を整備することで、小豆医療圏において、基本的な医療については島内で安定的に提供するための基盤整備が進んだ。 （２）事業の効率性 小豆島中央病院において、各診療所等の機器等を一括で調達することにより、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6】 周産期医療対策施設整備事業	【総事業費】 3,828 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	さぬき市民病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	リスクの高い妊娠や出産の割合が増加し、周産期医療の重要性が高まる中、地域の周産期医療体制を維持・確保していくことが求められているが、令和元年 7 月末日をもって、さぬき市民病院における分娩の取扱いが休止されたことにより、東部保健医療圏内の一定地域で無産科エリアが生じた。 こうした事態を早急に解消するため、さぬき市民病院においては、香川大学医学部附属病院と連携し、セミオープンシステムの導入を進めるとともに、院内助産所の開設に取り組んでいる。 一方で、院内助産・助産師外来ガイドライン 2018 では、安全で安心な助産ケアを提供するために、安全管理体制や感染管理について定めた安全管理指針を明示しておくことが求められているが、同病院では、産科入院患者とその他の入院患者が 1 つの病棟に混在しており、妊産婦にとって安全で安心な院内助産の環境を提供するという観点から、病棟の整備を行う必要がある。 アウトカム指標：周産期死亡率（出産千人当たり） 2.7 の維持	
事業の内容（当初計画）	院内助産の開始に係る施設整備の費用について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助件数 1 件	
アウトプット指標（達成値）	補助件数 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 周産期死亡率（出産千人当たり） 2.7 の維持→統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標	

	さぬき市民病院の整備状況 16 床（4 人部屋 3 室、1 人部屋 4 室）の周産期センターエリアが整備され、9 人の産婦が、延べ 26 日利用している。
	（１） 事業の有効性 本事業により、さぬき市民病院において 16 床（4 人部屋 3 室、1 人部屋 4 室）の周産期センターエリアが整備され、産科入院患者とその他の入院患者が 1 つの病棟に混在している状況が改善されたことから、地域の周産期医療体制の維持・確保に効果があった。 （２） 事業の効率性 香川県の中でも、さぬき市民病院における分娩の取扱いが休止され一定地域で無産科エリアが生じている東部保健医療圏を優先して支援することにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】訪問看護推進事業	【総事業費】 518 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を目途に地域包括ケアシステムの構築を実現するためには、県全体で、訪問看護を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：県全体で、訪問看護を推進	
事業の内容（当初計画）	協議会で訪問看護推進方法や機能強化型訪問看護ステーションについての課題の検討及び事業企画、関係者間の連絡調整、訪問看護事業所等からの相談対応や訪問看護に関する実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護推進事業協議会開催日数 2 回 機能強化型訪問看護ステーション 県内 2 か所	
アウトプット指標（達成値）	機能強化型訪問看護ステーションの開設には至らなかったが、訪問看護推進事業協議会を 2 回開催し、課題等の検討を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 訪問看護推進協議会で、継続的に課題等の検討をすることで、訪問看護の推進が図られた。機能強化型訪問看護ステーションの開設に向けた課題等の検討をすることで、機能強化型訪問看護ステーションの開設につながるものと考えている。 （２）事業の効率性 訪問看護推進協議会で検討することで、訪問看護や機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の検討や調整等もスムーズに実施でき、訪問看護、在宅療養の推進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 5,367 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実・強化を図るために、住民ができる限り住み慣れた地域や在宅で安心して生活していくことができるよう、日常的な診療や健康相談等ができるかかりつけ医を持つことが重要である。	
	アウトカム指標：・かかりつけ医を持つ人の割合の増加 ・かかりつけ医を持つことの重要性の認識の向上	
事業の内容（当初計画）	地域住民が、在宅医療・地域包括ケアシステムや病院からの在宅移行などについて理解し、かかりつけ医を持つことの重要性の認識を高めることを目的に、県医師会と郡市医師会が協力して、講演会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講演会に参加した地域数 3 か所 かかりつけ医を持つことの重要性の認識の向上	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医を持つことの重要性の認識の向上を目的に、3 地域で講演会を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： かかりつけ医を持つ人の割合の増加	
	（１）事業の有効性 かかりつけ医について、日常的な医療を受けることや、健康の相談等ができる身近な医師として、かかりつけ医を持つことの重要性の認識を高めるための講習会を開催することで、その普及・定着を図ることができた。 （２）事業の効率性 かかりつけ医を持つことの普及・定着を図ることで、かかりつけ医を身近なものとし、地域包括ケアシステムや在宅医療の推進にも寄与することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費】 1,450 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を推進するために、訪問看護職員の資質向上や急性期病院等の看護職員の訪問看護への理解を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県全体で訪問看護を推進	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションや医療機関の看護職員に対し、各種研修を実施し、訪問看護の質の向上及び訪問看護についての理解を深める。併せて、訪問看護に従事する看護職員に養成講習会を実施し、必要な知識、技術を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員等を対象にした研修を実施し、在宅医療・訪問看護に関する理解と質の向上を図る。 研修受講者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	看護職員等を対象にした研修を実施し、在宅医療・訪問看護に関する理解と質の向上を図った。研修受講者数 154 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また、急性期病院等の看護職員の訪問看護に対する理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。 （２）事業の効率性 各医療機関の看護師が一同に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】訪問看護サポート事業	【総事業費】 1,247 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者意識調査等の結果によれば、施設への入所希望に比べて、住み慣れた自宅や地域でのサービス利用等を希望する人が依然として多く、要介護者等認定者にその傾向が強い。 アウトカム指標：平成 27 年度訪問看護利用件数：19,316 件（前年度比+2,770 件）（構成比 1.4%（前年度比+0.2%））	
事業の内容（当初計画）	在宅医療・訪問看護を利用する者のニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者等（患者・家族、医療関係者）及び訪問看護師からの相談に応じたり、訪問看護技術等のスキルアップ支援を行うなど、タイムリーに利用者等及び訪問看護師を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業検討協議会 2 回 訪問看護ステーション数 3 か所増	
アウトプット指標（達成値）	事業検討協議会 1 回 訪問看護ステーション数 8 か所増（H27. 4. 1→H28. 4. 1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 28 年度訪問看護利用件数は、年度終了後に把握予定。 （1）事業の有効性 本事業により訪問看護ステーションが 57 か所から 65 か所に増加し、在宅医療にかかる提供体制が強化され、訪問看護利用件数の増加が図られた。 （2）事業の効率性 事業実施に不可欠な知識・技術やノウハウを有する県内唯一の団体である香川県看護協会に委託して実施することにより、効率的かつ効果的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1】重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業	【総事業費】 2,873 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療型短期入所事業所	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障害児（者）の在宅介護の支援のためには、医療型短期入所の受入体制の整備等が必要	
	アウトカム指標：利用希望者全員の利用	
事業の内容（当初計画）	在宅の重症心身障害児（者）の病床確保のための経費として、医療型短期入所にかかる自立支援給付費相当額を支給し、運営に対する支援を行う。（ただし、実施機関が医療型短期入所サービスを提供した日を除く。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅の重症心身障害児（者）のための受入病床を 2 床確保	
アウトプット指標（達成値）	受入病床を 1 日当たり 2 床確保	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 利用希望者全員の利用	
	（１）事業の有効性 本事業により医療型短期入所の利用可能な病床が 2 床確保され、在宅の重症心身障害児（者）に対するサービス提供体制が強化され、利用の希望に対するサービスの安定提供が図られた。 （２）事業の効率性 安定してサービスを提供できることで、利用希望者を断る事例が減り、重症心身障害児（者）にかかる在宅介護の支援が推進された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 14,214 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県（香川県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の推進のため、医科・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の窓口、在宅歯科医療機器の貸出などを行う在宅歯科医療連携室の設置が必要である。	
	アウトカム指標： ・医療機関、介護施設等との連携強化、在宅歯科医療希望者の相談数増による在宅歯科診療の一層の推進	
事業の内容（当初計画）	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科希望者の相談窓口（診療所の紹介）、在宅歯科医療の普及啓発活動等の事業の実施により、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の相談窓口業務による在宅歯科診療の一層の推進を図る。 ・在宅歯科医療の推進に関する会議等の開催 10 回	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> ・在宅歯科医療の推進に関する会議等の開催：15 回 ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：50 人 ・在宅歯科医療機器の貸出件数：38 件 <平成 29 年度> ・在宅歯科医療の推進に関する会議等の開催： 会議 9 回、研修会 1 回 ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：35 人 ・在宅歯科医療機器の貸出件数：132 件 <令和元年度> ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：30 人 ・在宅歯科医療機器の貸出件数：80 件 ・かかりつけ歯科医に関する研修会：3 回 連携室の設置から 6 年が経過し、周知が図られたことで希望者と歯科医の結びつきが強くなり連携室利用者は減少している。また、機器の貸出件数の減少は、過去に貸し出しを受けた診療所が自院で機器整備を行っていることによる	

	ものであり、連携室の設置により在宅歯科医療の推進が図られている。 ＜令和３年度＞ ・在宅歯科医療希望者の相談窓口利用者：28人（H30）→17人（R3） ・在宅歯科医療機器の貸出件数：145件（H30）→44件（R3） ・在宅歯科医療の推進に関する会議：10回 HPでの公開やリーフレットの作製・配布等により継続的に周知を図ることで、希望者と歯科医の結びつきが強くなり連携室利用者は減少している。また、機器の貸出件数の減少は、過去に貸し出しを受けた診療所が自院で機器整備を行っていることによるものであり、連携室の設置により在宅歯科医療の推進が図られている。
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ＜平成２７・２９年度＞ ・医療機関、介護施設等との連携強化、在宅歯科医療希望者の相談数増による在宅歯科診療の一層の推進。 ＜令和元年度＞ ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 13件（H30）→16件（R1） ＜令和３年度＞ ・連携室を通じた在宅歯科医療実施件数 13件（H30）→8件（R3） （１）事業の有効性 在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきた。 （２）事業の効率性 県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 3】各地域在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 32,408 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県（香川県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後需要が見込まれる在宅歯科医療の推進のため、郡市レベルで中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等他業種との連携強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数増に伴う、郡市レベルでの他業種との連携強化による在宅歯科診療の推進	
事業の内容（当初計画）	郡市レベルで、歯科医師会、中核医療機関、介護施設、地域包括支援センター等との連携拠点を整備するために必要な経費及び運営経費に対して助成することで、地域医療の連携を強化し、今後需要の増加が見込まれる在宅歯科医療をさらに推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数： 1 か所（H26 末）→6 か所（R1 末）	
アウトプット指標（達成値）	・地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数 <平成 2 7 年度> 1 か所（H26 末） → 2 か所（H27 末） <平成 2 9 年度> 5 か所（H28 末） → 7 か所（H29 末） <令和元年度> 1 か所（H26 末）→5 か所（R1 末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <平成 2 7 年度> ・地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数増に伴う、郡市レベルでの他業種との連携強化による在宅歯科診療の推進。 <平成 2 9 年度> ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数（延べ数）1,689 人（H28 末）→2,217 人（H29 末） <令和元年度> ・地域連携室における在宅歯科医療照会・口腔機能管理者数（延べ数）1,867 人（延べ数）（R1 末）	

	(1) 事業の有効性 ＜平成２７年度＞ 高松市民病院内地域連携室を高松市に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。 ＜平成２９年度＞ 地域在宅歯科医療連携室を県内７か所に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。 ＜令和元年度＞ 高松、東讃、中讃、西讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。 (2) 事業の効率性 基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後に訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 4】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科診療を実施する医療機関に対して機器の整備を行うことで、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施する歯科医療機関が安全・安心で質の高い歯科医療を提供するために整備する在宅用歯科医療機器等に対して整備費の一部を補助する。 （※交付対象は、前年度に「健康力推進歯科医師養成等講習会」を受講した歯科診療所に限る）	
アウトプット指標（当初の目標値）	安全・安心で質の高い在宅医療を実施するために必要な設備の整備 （平成 2 7 年度 1 か所整備）	
アウトプット指標（達成値）	申請がなかったため、事業の実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 申請がなかったため、観察できなかった。	
	（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対して機器の整備を行うことで、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実が図られると考える。 （2）事業の効率性 厚生労働省の実施する「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」を修了した歯科医師を補助対象とし、講習会を修了した歯科医師において、整備した設備の共同利用を可とすることで、県内の在宅歯科医療体制の確保に繋がる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 5】歯科医療安全確保設備整備事業	【総事業費】 35,818 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療の提供時等において患者の急変時に対応できるよう、A E Dやバイタルモニター等の整備が必要である。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療の提供時等における患者の急病等に初期対応可能な歯科診療所（歯科医師）の増加。	
事業の内容（当初計画）	患者の症状の急変時に備えたA E Dやバイタルモニター等の整備や感染症対策として口腔バキューム等を整備しようとする歯科診療所に対して費用の一部を助成し、県民の安全・安心な歯科医療体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数 1 4 0 か所（2 6 計画（2 6 年度末時点）） → 1 6 5 か所（2 7 計画（2 7 年度末時点））	
アウトプット指標（達成値）	安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数 1 4 0 か所（2 6 計画（2 6 年度末時点）） → 1 7 4 か所（2 7 計画（2 7 年度末時点））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療の提供時等における患者の急病等に初期対応可能な歯科診療所（歯科医師）の増加。	
	（１）事業の有効性 患者の症状の急変時に備えたA E Dやバイタルモニター等の整備や感染症対策として口腔バキューム等を整備することで、県民の安全・安心な歯科医療体制の確保が図られた。 （２）事業の効率性 複数の歯科診療所へA E Dやバイタルモニター等を整備することで、診療を受けている方だけでなく、近隣住民に対しても、体調の急変時に対応することができる。また、歯科診療所にそうした機器が整備することで、近隣住民がA E D等の設置場所を認知しやすくなる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 6】地域医療支援センター設置・運営事業	【総事業費】 33,390 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口当たり医師数は全国平均を上回っているが、若手医師の確保、地域偏在（小豆島医療圏等の不足）、診療科偏在（産科、小児科、救急科等の不足）が課題である。	
	アウトカム指標：県内で地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	専任医師 1 名と専従職員 3 名を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に取り組む地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療支援センターが関与した医師の斡旋・派遣件数 2 0 6 件 （2 6 計画（2 6 年度末時点））→ 2 5 0 件（2 7 計画（2 7 年度末時点））	
アウトプット指標（達成値）	地域医療支援センターが関与した医師の斡旋・派遣件数 2 9 0 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の医師数は 2 年に 1 回調査しており、今年 12 月現在で調査予定（平成 26 年 12 月現在 2,632 人）	
	（１）事業の有効性 地域医療支援センターの運営に必要な専任医 1 名と専従職員 3 名を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に取り組んだ。 （２）事業の効率性 地域医療支援センターで医師のキャリア形成支援と医師確保対策が一体的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】医学生修学資金貸付事業	【総事業費】 35,837 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口当たり医師数は全国平均を上回っているが、若手医師の確保、地域偏在（小豆島医療圏等の不足）、診療科偏在（産科、小児科、救急科等の不足）が課題である。	
	アウトカム指標：県内で地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の医療機関の医師として勤務し、本県の地域医療を支えていこうとする意欲に富んだ医学生に対して、修学等に必要な資金を香川県が貸し付ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金貸付者（県民医療推進枠）の継続的確保 5 人／年	
アウトプット指標（達成値）	29 名（新規 5 名、継続 24 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の医師数は 2 年に 1 回調査しており、今年 12 月現在で調査予定（平成 26 年 12 月現在 2,632 人）	
	（1）事業の有効性 将来、県内の医療機関の医師として勤務し、本県の地域医療を支えていこうとする意欲に富んだ医学生に対して、修学等に必要な資金の貸し付けを実施した。 （2）事業の効率性 一般入試において、県民医療推進枠を設けることで効率的に貸付者を決定できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】小豆医療圏医療人材教育環境支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	土庄町	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小豆医療圏における人口当たり医師数は全国平均を大きく下回っており、医師確保が喫緊の課題である。	
	アウトカム指標：小豆医療圏における研修医等の医療人材の教育・訓練環境の整備	
事業の内容（当初計画）	小豆島中央病院の整備に伴い、現病院の空き病室を活用した数種類の医療用シミュレーターの整備や、地域医療に関する講演や意見交換を行うための交流スペースの整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小豆医療圏における研修医等の医療人材の教育・訓練環境の整備 医療用シミュレーター等の年間利用日数 150 日	
アウトプット指標（達成値）	地元町において設備整備等の準備を進めていたところであるが、本事業の実施に当たり医療人材育成の中核となる土庄中央病院長の急逝により、事業の実施が不可能な状況となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小豆医療圏における研修医等の医療人材の教育・訓練環境の整備→一部観察できた。	
	（１）事業の有効性 本事業は実施できなかったが、自治医科大学卒業医師の配置、島嶼部医師 U J I ターン促進事業の成果、医学生修学資金の貸付けを受けた医師の配置等により、小豆島中央病院の医師数は、27 年 12 月現在の 21 名から 25 名へと増加した。同病院に指導的役割を担う医師が増加することなどから若手医師に対する指導体制の強化、研修医受入枠の増枠ができると聞いており、若手医師の確保・養成は、一定程度は達成される見込みである。 （２）事業の効率性 本事業は実施できなかった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】産科医等確保支援事業（分娩手当、研修医手当）	【総事業費】 61,599 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足していることから、産科医等の処遇改善や将来の産科医療を担う医師の育成を図り、産科医等の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：産科医等の確保と産科医の育成促進	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行うもの	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医等手当を支給する医療機関の継続的支援 16 医療機関／年 後期研修で産科を選択する医師の受入医療機関に対する継続的支援 2 医療機関／年	
アウトプット指標（達成値）	産科医等手当を支給した医療機関 15 医療機関 産科を選択する医師の受入医療に対する支援 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の医師数は 2 年に 1 回調査しており、今年 12 月現在で調査予定（平成 26 年 12 月現在の産婦人科医は 98 人）	
	（１）事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。 （２）事業の効率性 産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】開業医による応援診療に対する 支援体制の整備事業	【総事業費】 7,411 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小豆保健医療圏においては、内海病院・土庄中央病院の 2 つの公立病院で二次救急を担っているが、ここ数年で両病院の勤務医数が急激に減少し、当直回数の増加等により勤務医の負担感と疲弊感が増大している。	
	アウトカム指標：内海病院、土庄中央病院における勤務医の負担軽減	
事業の内容（当初計画）	開業医等が、内海病院又は土庄中央病院で夜間又は休日業務に従事した場合に、病院が当該医師に支払う費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	内海病院・土庄中央病院の病院勤務医の夜間又は休日勤務時間の減	
アウトプット指標（達成値）	内海病院・土庄中央病院で、ほぼ毎週、開業医等が休日業務に従事し、勤務医の負担の軽減が図られた	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 開業医等が、内海病院又は土庄中央病院で夜間又は休日業務に従事した場合に、病院が当該医師に支払う費用の一部を補助した。 （２）事業の効率性 本事業により内海病院・土庄中央病院の勤務医の労働の軽減だけでなく小豆島の救急医療提供体制の維持・確保も図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1】小児救急医療体制等整備事業	【総事業費】 850 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるよう、初期救急医療体制の強化が求められている。	
	アウトカム指標：初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関の増	
事業の内容（当初計画）	小児科医等が不足する中で救急時の医療体制の確保のために、中小規模の医療機関にかかる看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができるように救急医療にかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急等にかかる応急処置等の研修の受講者数 40 人	
アウトプット指標（達成値）	小児救急等にかかる応急処置等の研修の受講者数 36 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初期救急医療（応急処置）に対応できる中小規模の医療機関の増	
	（１）事業の有効性 小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、本研修を実施することは、小児を含む救急時の医療体制の確保に寄与するものとする。 （２）事業の効率性 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となり、また、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、本格的な指導が可能となると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 2】多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費】 864 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に携わる関係者が、要介護高齢者等の口腔機能管理について十分に理解し、多職種間での連携体制を推進する。	
	アウトカム指標：何でもかんで食べることができる者の増加	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者のチーム医療または医科歯科連携に関する必要性の理解の向上 研修会の開催 4 回 受講者数 1 6 0 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催 4 回 受講者数 4 2 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。（平成 2 8 年に調査予定）	
	（1）事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、チーム医療の推進が図られた。 （2）事業の効率性 歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 3】骨粗鬆症予防に関する医科歯科連携事業	【総事業費】 5,560 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	骨粗鬆症による転倒・骨折は要介護状態となる一つの原因であり、健康寿命の延伸を目指す上で大きな阻害要因となる。また、医療及び介護にかかる費用も増加するため、骨粗鬆症の予防対策として、あらゆる方面からアプローチしていく必要がある。	
	アウトカム指標：歯科から整形外科へ紹介した患者数	
事業の内容（当初計画）	整形外科と歯科との連携体制の構築についてモデル事業を実施するとともに評価検討を行うため、香川県歯科医師会が二次保健医療圏ごとに指定した地域歯科医療機関に骨粗鬆症スクリーニングを試行的に実施するための設備を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	骨密度測定実施歯科診療所数 5 か所 → 10 か所	
アウトプット指標（達成値）	骨密度測定実施歯科診療所数 10 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科から整形外科へ紹介した患者数 8 人	
	（１）事業の有効性 骨密度測定解析機器を試行的に設置した歯科診療所において、歯科受診者のうち骨粗鬆症が疑われる者をスクリーニングし、医科への受診を勧奨することにより骨粗鬆症の予防を図ることができた。 （２）事業の効率性 骨粗鬆症は高齢者に多くみられることから、高齢者の来院割合が高い歯科診療所を選定し、事業を執行した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 4】感染症対策連携拠点施設（仮称） 整備事業（基礎工事事業）	【総事業費】 35,250 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県（香川県立中央病院）	
事業の期間	平成 27 年 10 月中旬～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	感染症に関する効率的で質の高い医療提供体制の構築、感染症に対応できる医師等医療従事者の確保と多職種連携の推進を図る。	
	アウトカム指標：研修会の参加者数の増	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の確保に関する事業として、本県における感染症対策の中核的役割を果たす施設として施設・設備を整備し、効率的で質の高い医療提供体制の構築、また、感染症に対応できる医師等の養成など、人材の確保と多職種連携の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染症専門医養成 1 名 感染症対応医師の確保 4 名以上 感染症看護専門看護師養成 1 名	
アウトプット指標（達成値）	感染症専門医養成 未達成 感染症対応医師の確保 未達成 感染症看護専門看護師養成 未達成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会参加医療従事者の増 研修会参加者の職種の拡大	
	（1）事業の有効性 感染症対策の中核的役割を果たす施設として施設・設備の整備を進めることで、感染症対策に関する関心が高まり、医療提供体制の構築に向け、機運が高まり始めた。 （2）事業の効率性 香川県全体において、感染症対策に関する機運が高まることで、より充実した体制整備に向けて前進したと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】女性医療従事者（医師）支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学部入学者のうち女子学生が占める割合が 3 割を超えており、今後、女性医師の占める割合が増えることが見込まれることから、女性医師が働き続けることができる環境づくりをはじめ、就業・復職支援が重要な課題である。	
	アウトカム指標：女性医師が働き続けることができる環境づくり	
事業の内容（当初計画）	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発活動を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発講演会を年 1 回以上実施	
アウトプット指標（達成値）	女性医師連絡協議会の開催（1 回） 女性医師向け HP の運営、広報用グッズの作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 講演会等の開催や、学会等での広報用グッズを配布することで、女性医師の就業・復職支援について広く普及啓発できた。	
	（1）事業の有効性 女性医師については女性医師の就業・復職支援に向けた普及（講演会等）を実施した。 （2）事業の効率性 女性医師については医師会が主体となって実施することで専門的・効率的な事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】歯科衛生士を目指す学生に対する修学支援事業	【総事業費】 9,700 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の歯科衛生士の就業状況は高松圏域に集中しており、小豆・中讃・西讃圏域では、歯科衛生士の求人数に対する就職者数が 9 割を下回っている状況であることから、歯科衛生士の地域偏在が課題となっている。	
	アウトカム指標：小豆・中讃・西讃圏域における就職者数の増加	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の人材の確保及び地域偏在を解消するため、修学支援制度を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 20 人／年	
アウトプット指標（達成値）	歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。	
	（１）事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の地域偏在の解消を図る。 （２）事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生に周知、利用しやすい事業となり、貸付者数の増加が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 30,295 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全で確実な医療を提供するため、また離職防止の観点から、新人看護職員研修は必要である。	
	アウトカム指標：県内看護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施する医療機関に対して、研修費用を補助する。また、合同での新人看護職員研修や研修責任者や実習指導者に対する研修などを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員合同研修参加者数 150 人 研修責任者等研修参加者数 50 人 各病院の新人看護職員研修の実施 20 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員合同研修参加者数 201 人 研修責任者等研修参加者数 112 人 各病院の新人看護職員研修の実施 20 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、今年 12 月現在で調査予定（平成 26 年 12 月現在 15,614 人）	
	（1）事業の有効性 新人看護職員の卒後研修を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の質の向上等が図られた。 （2）事業の効率性 中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 8】看護職員指導事業	【総事業費】 2,181 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県・香川県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い看護職員を養成するためには、医療機関での学生実習を充実させることが重要だが、そのためには、学生実習を担う指導者の養成が重要である。	
	アウトカム指標：県内看護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように実習指導者講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習修了者数 6 1 7 人（2 6 計画（2 6 年度末時点））→ 6 5 7 人（2 7 計画（2 7 年度末時点））	
アウトプット指標（達成値）	講習修了者数 6 6 1 人 特定分野修了者 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、今年 12 月現在で調査予定（平成 26 年 12 月現在 15,614 人）	
	（1）事業の有効性 看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を確保することで、効果的な実習指導が期待できる。 （2）事業の効率性 県看護協会に委託することで効果的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 2,119 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足している中、きめ細かな就業支援や復職支援等が必要となるとともに、看護職員の届出制度も開始されたことから、ナースセンター機能を強化することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	離職者の登録や積極的な就業支援を行うため、ハローワークオンラインシステムの導入や就業コーディネーターを配置して、ナースセンターの機能強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職者や求職者に対する積極的でタイムリーな就業支援・相談対応による離職防止や再就業支援のための就業コーディネーターの配置及びハローワークシステムの導入を図る。就業コーディネーター配置 2 名	
アウトプット指標（達成値）	就業コーディネーター 2 名の配置とハローワークシステムの導入ができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、今年 12 月現在で調査予定（平成 26 年 12 月現在 15,614 人）	
	（1）事業の有効性 ハローワークシステムの導入により、求職者により多くの求人情報が提供できるとともに、就業コーディネーターの配置により、タイムリーで決め細やかな就業支援ができるようになった。 （2）事業の効率性 ナースセンターにハローワークシステムを導入したことで、より多くの情報提供ができるとともに、ハローワークとの連携が深まった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 713,106 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足する中、看護職員の確保を図るためには、看護職員の養成を担う県内看護師等養成所の健全な運営が必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護職員数の増加	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所に対し、教育内容の向上等を図るため、運営費（人件費、教材費、実習経費等）の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	＜平成27年度、平成30年度＞ 看護職員養成数 毎年約710人 ＜令和元年度、令和2年度、令和3年度、令和5年度＞ 対象施設数 12校14課程	
アウトプット指標（達成値）	＜平成28年度＞ 看護職員養成数700人 ＜令和元年度＞ 対象施設数 12校13課程 ＜令和2年度、令和3年度＞ 対象施設数 11校12課程 ＜令和5年度＞ 対象施設数 12校13課程 1課程は、総事業費より収入が上回るため交付申請なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ＜平成27年度＞ 県内の看護職員数は2年に1回調査しており、今年12月現在で調査予定（平成26年12月現在15,614人） ＜平成30年度＞ ・県内看護職員数（衛生行政報告例）16,380人（H30年末） ＜令和元年度＞ ・県内看護師等養成所卒業生の県内就業率72.5%以上：令和2年3月末72.8% ・県内看護職員数（衛生行政報告例）3%増加：16,380人	

	(H30 末) →16,871 人 (R2 年末) ※未確定 R2 衛生行政報告例は未確定であるため、観察できなかった。 <令和 2 年度> ・ 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 72.5%以上は達成できなかった。 ・ 県内看護職員数 (衛生行政報告例) 3%増加 : 16,380 人 (H30 末) →16,618 人 (R2) (衛生行政報告例 (R2) 未公表のため業務従事者届 (R2) による。) ・ 人口 10 万対で見ると、1702.9 人 (H30 末) →1747.3 人 (R2 末) で、2.6%増加しており、目標はおおむね達成できた。 ・ R2 の県内の対象養成所の国家試験合格率は 93.1%であり、全国平均 90.4%を上回る結果となった。 今後も引き続き本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につなげ、看護職員養成に貢献したい。 <令和 3 年度> ・ 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0%以上 : 71.9% (R3 末) ・ 県内看護職員数 3%増加 : 16,380 人 (H30) →16,618 人 (R2) ※R3 未観察 (衛生行政報告例業務従事者届) ・ 人口 10 万対では、1702.9 人 (H30 末) →1747.3 人 (R2 末) で、2.6%増加している。 R3 の対象養成所の国家試験合格率は 92.5%であり、全国平均 91.3%を上回る結果となった。 今後も引き続き本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につなげ、看護職員養成に貢献したい。 <令和 5 年度> ・ 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 67.0% (R5 末) ・ R5 の県内の対象養成所の国家試験合格率は 91.0%であり、全国平均 87.8%を上回る結果となった。 今後も引き続き本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につなげ、看護職員養成に貢献したい。 (1) 事業の有効性 本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献で

	きた。 （２）事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1】看護職員の多様な勤務形態導入促進事業	【総事業費】 1,551 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員が不足している状況のため、看護職員確保の観点から、労働環境の改善のための取り組みを進め、就業促進や離職の防止などを図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	多様な勤務形態を導入している医療機関の管理者向けの導入研修を実施する。研修参加病院各々が各病院看護職員の労働環境の課題や改善についての取り組みを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ワーク・ライフ・バランス（WLB）研修参加医療機関数 7 施設 夜勤フォーラム等参加者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	WLB 研修参加医療機関 9 施設 夜勤フォーラム等参加者数 113 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、今年 12 月現在で調査予定（平成 26 年 12 月現在 15,614 人）	
	（１）事業の有効性 事業を通して、勤務環境の改善等が促進され、働きやすい職場づくりが促進された。 （２）事業の効率性 参加病院が集まることで課題や改善の取り組み内容等の共有ができ、働きやすい職場づくりが促進されるとともに、連携も深まった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 2】歯科専門職養成のための設備整備事業	【総事業費】 40,827 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	歯科衛生士及び歯科技工士養成所	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療技術の高度化や歯科口腔保健ニーズの多様化に対応するため、幅広い知識・技能を有する歯科衛生士及び歯科技工士の養成確保と資質の向上が求められている。	
	アウトカム指標：80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士及び歯科技工士養成所が行う教育上必要な機械器具、模型等の整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士及び歯科技工士養成所の教育環境の充実 歯科衛生士及び歯科技工士の資質の向上 整備養成所数 3か所	
アウトプット指標（達成値）	整備養成所数 3か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の増加 観察できなかった。（平成28年調査予定）	
	（1）事業の有効性 歯科技工士及び歯科衛生士養成所の設備整備費を補助することにより、質の高い教育の提供につながった。 （2）事業の効率性 県内全ての歯科専門職の養成所の設備整備に対して補助することにより、県全体の歯科に関する教育水準の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 3】看護職員就業促進事業	【総事業費】 376 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県、香川県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医療機関が看護学生に就職情報等を直接説明する機会を提供することで、看護学生の県内就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護学生の県内就業率の確保	
事業の内容（当初計画）	看護学生や再就業希望の看護職員を対象に合同就職説明会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会の継続的開催年 1 回 参加学生等数 2 0 0 人	
アウトプット指標（達成値）	合同就職説明会の継続的開催年 1 回 参加学生等数 2 1 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2 7 年度卒業生の県内就業率 72.1%	
	（１）事業の有効性 看護師不足が課題となっている医療機関においては、学生等に就職情報を説明でき、さらには、希望・意見を聴取することで将来の看護職員確保につながった。また、学生にとっては、実習先以外の医療機関からも情報収集ができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業であった。 （２）事業の効率性 県内医療機関が一同に会し、学生が一度に多くの情報収集できる点で、効率のよい事業であった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 4】医療勤務環境改善支援センター 運営事業	【総事業費】 357 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療に携わる人材の定着・育成を図るためには、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：健康で安心して働くことのできる医療勤務環境の確保	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを設置し、各医療機関の自主的な取組を促進するため、地域の関係団体などと連携し、医療従事者の環境改善に関する相談対応、必要な情報の提供、助言その他援助、調査及び啓発活動等の支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関が行う勤務環境改善等の取組みを効率的に支援するため、医療勤務環境改善支援センターの業務について関係団体と情報共有する連絡協議会を 1 回以上開催	
アウトプット指標（達成値）	連絡協議会の開催（1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 連絡協議会を開催することにより、地域の関係団体と連携し、総合的・専門的な医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する体制を構築した。 （2）事業の効率性 地域の関係団体と連携し、効率的な支援を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 5】病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 264,639 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 3 1 年 3 月 3 1 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職理由の 1 つとして、子育てが挙げられており、子育て支援による離職防止・ひいては看護職員の安定的な確保が課題となっている。	
	アウトカム指標：県内看護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	看護師や女性医師の離職防止、就業支援策として、病院内保育所の運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営支援による医療従事者の就業促進事業実施施設 1 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の運営支援による医療従事者の就業促進 ＜平成 2 7 年度＞ 事業実施施設 1 4 施設 ＜平成 3 0 年度＞ 事業実施施設 1 5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ＜平成 2 7 年度＞ 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、今年 12 月現在で調査予定（平成 26 年 12 月現在 15,614 人） ＜平成 3 0 年度＞ ・県内看護職員数（衛生行政報告例）16,380 人（H30 年末）	
	（1）事業の有効性 県内の医療施設に勤務する医療従事者のために、保育所を運営する医療機関に対し運営費を補助することにより、医療従事者の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の充足及び確保につながった。 （2）事業の効率性 県内各地の医療機関に補助を実施し、看護職員の地域偏在の解消に寄与した点で効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 6】病院内保育所整備事業	【総事業費】 32,658 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員等が不足している中、看護職員等を確保するため離職防止、就業支援策が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護職員の増加	
事業の内容（当初計画）	看護師や女性医師の離職防止、就業支援策として、病院内保育所の施設整備に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の整備による女性医師、看護職員の離職防止及び就業促進 県内病院内保育所整備数 2 か所	
アウトプット指標（達成値）	県内病院内保育所を 2 か所整備	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数は 2 年に 1 回調査しており、今年 12 月現在で調査予定（平成 26 年 12 月現在 15,614 人）	
	（１）事業の有効性 病院内保育所が整備されることで、女性医師、看護職員の離職防止や定着支援につながった。 （２）事業の効率性 病院内に整備することで、子育てしながら働き続けることができる環境が整い、女性医師、看護職員の離職防止や定着支援、就業促進が一層図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 大学病院業務改善推進事業	【総事業費】 30,761 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川大学	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大学病院では、患者が集中し、勤務医の過重労働が問題になっており、勤務医の負担の軽減を図る体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：勤務医の事務作業の軽減	
事業の内容（当初計画）	大学病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制を確保することを目的に、医師、医療関係職員、事務職員等との間での業務の役割分担を推進し、医師の事務作業を補助する専従者（医師事務作業補助者）を配置するための体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の事務作業を補助する専従者（医師事務作業補助者）の 18 名の支援を行う。	
アウトプット指標（達成値）	月あたり 18 名の専従者（医師事務作業補助者）を配置する体制の構築ができ、病院勤務医の負担を軽減できた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 大学病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制を確保することを目的に、医師、医療関係職員、事務職員等との間での業務の役割分担を推進し、医師の事務作業を補助する専従者（医師事務作業補助者）を配置できた。 （２）事業の効率性 医療事務作業補助者を雇用することにより、関係職種間の役割分担を推進し、大学病院勤務医の過酷な業務負担を軽減し、医師が本来の医療業務に専念できる環境を整えることで、医療の安全や質の向上と大学病院の機能強化が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 8】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 20,023 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	市町（二次医療圏）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するために、各地域において小児救急患者の受入体制を整備することが必要である。	
	アウトカム指標：夜間・休日における小児救急対応医療機関の確保	
事業の内容（当初計画）	夜間等における小児科医救急医療体制を確保するために、地域において夜間等の小児救急患者の受入体制を整備運営している機関に対して、運営経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間・休日等における小児救急医療体制の確保（大川医療圏：夜間 3 6 6 日、小豆医療圏：休日 1 1 日・オンコール 3 5 日、三豊医療圏：夜間 3 6 6 日）	
アウトプット指標（達成値）	夜間・休日等における小児救急医療体制の確保（大川医療圏：夜間 3 6 6 日、小豆医療圏：休日 1 1 日・オンコール 3 5 日、三豊医療圏：夜間 3 6 6 日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 夜間・休日における小児救急対応医療機関の確保	
	（１）事業の有効性 夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。 （２）事業の効率性 小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 9】小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費】 14,419 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の診療時間外である夜間から早朝における、小児の急病等に対するホームケアや医療機関案内を行う窓口の運営が必要である。	
	アウトカム指標：夜間から早朝における小児の適切な救急医療機関受診の普及。	
事業の内容（当初計画）	夜間における小児向けの救急電話サービス事業を実施し、看護師等が電話で相談、助言を行うことで県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間における小児向け救急電話サービス事業の実施（年間相談件数 1 2, 5 0 0 件、受診回避率 9 0 %）	
アウトプット指標（達成値）	夜間における小児向け救急電話サービス事業の実施（年間相談件数 1 3, 1 8 9 件、受診回避率 7 2 %）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 夜間から早朝における小児の適切な医療機関受診の普及。	
	（１）事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 （２）事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約 7 割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 0】 後方支援搬送体制整備事業	【総事業費】 1,931 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救命救急センターの効率的な運用のため、症状の安定した患者は早急に後方支援医療機関等へ転院搬送することが必要である。	
	アウトカム指標： 救命救急センターの回転率の向上	
事業の内容（当初計画）	救命救急センターにおいて、受け入れ後、症状が安定した患者の後方支援医療機関等への円滑な救急搬送体制を確保するため、搬送費用にかかる経費を助成する。これにより、救命救急センターで従事する医師の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	救命救急センターにおける救急医療スタッフの負担軽減（救命救急センター 2 か所において、合計 5 0 件の後方搬送支援）	
アウトプット指標（達成値）	救命救急センターにおける救急医療スタッフの負担軽減（救命救急センター 2 か所において、合計 2 1 4 件の後方搬送支援）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救命救急センターの回転率の向上	
	（１）事業の有効性 救命救急センターにおいて、受け入れ後、症状が安定した患者の後方支援医療機関等への円滑な救急搬送体制が確保されることで、救命救急センターで従事する医師の負担軽減が図られた。 （２）事業の効率性 救命救急センターから後方支援医療機関等へ円滑に患者の転院搬送がされることで、救命救急センターの病床稼働率が改善され、第二次医療機関で対応困難な重症患者等の受け入れ体制の確保にも繋がる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1】 離島救急患者搬送支援事業	【総事業費】 1,169 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	定期航路の運航時間外で離島住民が急病になった際にも、医療サービスが提供できる体制を確保する必要がある、そのような場合に本土の医療機関を利用するための患者搬送手段を確保することが課題である。	
	アウトカム指標：定期航路時間外の離島住民の救急搬送手段の確保	
事業の内容（当初計画）	定期航路運行時間外に離島住民が救急で利用する海上タクシー等の利用料の一部を助成することで、離島住民が本島の救急医療機関を利用しやすくなり、不足する離島の救急医師等の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	定期航路が運行しない夜間における離島住民が利用する救急搬送手段の確保	
アウトプット指標（達成値）	定期航路が運行しない夜間における離島住民が利用する救急搬送手段を確保した。（搬送件数 1 2 2 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 離島住民の本島救急医療機関の利用を促進し、離島の救急医師等の負担軽減を図ることができた。	
	（１）事業の有効性 県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに地域住民の負担軽減にもつながった。 （２）事業の効率性 離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能になり、島民の安全・安心につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2】精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費】 21,404 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	県立丸亀病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の精神科救急医療は、精神科救急医療体制整備事業（国庫補助）を活用した輪番制などで対応しているが、近年以下の問題点から輪番制の対応に支障が生じており、対応策が求められている。 ①精神科病院（特に総合病院の精神科）の閉床や休床により、病床利用率が高い水準で推移し、救急のための空床確保が困難になっている。 ②処遇困難者（過去に病院で問題を起こした者など）の受け入れ先が確保できない場合がある。 アウトカム指標： 全県一区の精神科救急拠点病院を指定し 24 時間 365 日体制で空床を確保することで、処遇困難者や輪番で対応できなかった患者の最終的な受け入れ体制を構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域の精神科救急医の負担を軽減するため、県立丸亀病院の既存病床の一部を空床として確保し、「処遇が困難な患者や地域の救急輪番病院では対応できないような患者を受け入れるための精神科救急医療体制」を構築する。 この体制に必要な医師等の確保及び運営に必要な経費に対し、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科救急患者の受入病床数 1 病床 → 3 病床	
アウトプット指標（達成値）	精神科救急患者の空床確保日数：366 日 精神科救急患者の受入病床数 1 病床 → 3 病床 外来診断件数：18 件 入院件数：11 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業を継続して実施し、処遇困難者や輪番で対応できなかった患者の最終的な受け入れ体制を確保する。 （1）事業の有効性 かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場	

	合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受け入れることにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。 (2) 事業の効率性 最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 3】かがわ遠隔医療ネットワーク (K-MIX) 読影医支援事業	【総事業費】 4,542 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病巣の早期発見には高度な知識と経験を持つ読影医による診断が効果的だが、読影支援を主な機能とする K-MIX において読影医が不足しており、その確保、増加が求められている。	
	アウトカム指標：読影医の増加による医療連携体制の安定化	
事業の内容（当初計画）	読影医確保のため、読影医に対して、読影料を支給する。読影医に対する研修費及び医師会による読影研修会開催経費の補助を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	読影件数約 3, 5 0 0 件 → 約 7, 0 0 0 件	
アウトプット指標（達成値）	読影件数 3, 1 6 0 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：読影医の増加による医療連携体制の安定化	
	（１）事業の有効性 読影医への支援により、K-MIX 読影機能を支援する読影医の増加が期待できる。それにより、安定的な K-MIX の運用が図られることで、遠隔医療の基盤を整備する。 （２）事業の効率性 読影依頼を希望する医療機関と支援側医療機関のマッチングを図ることにより、効率的な読影支援が行える。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.1】 香川県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円														
事業の対象となる区域	大川区域・小豆区域・高松区域・中讃区域・三豊区域															
事業の実施主体	香川県、さぬき市、小豆島町、高松市、坂出市、善通寺市、観音寺市、土庄町、丸亀市、東かがわ市、三木町															
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数 ・地域密着型介護老人福祉施設 266 人 ・認知症高齢者グループホーム 1,813 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 46 カ所 ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所 7 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 46 カ所 ・介護予防拠点 4 カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化 2 カ所 H27 年度補正分を活用し、平成 30 年度に実施する事業 ・認知症高齢者グループホーム 1,930 人 H27 年度補正分を活用し、令和元年度に実施する事業 ・地域密着型介護老人福祉施設 373 床（14 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 カ所 H27 年度補正分を活用し、令和 2 年度に実施する事業 ・介護付きホーム（定員 29 人以下）112 床（5 カ所）															
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18 床（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>47 人／月分(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29 人／月分(1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>24 人／月分(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2 カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 カ所）	認知症高齢者グループホーム	18 床（1 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	47 人／月分(2 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29 人／月分(1 カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	24 人／月分(2 カ所)	介護予防拠点	2 カ所
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 カ所）															
認知症高齢者グループホーム	18 床（1 カ所）															
小規模多機能型居宅介護事業所	47 人／月分(2 カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	29 人／月分(1 カ所)															
認知症対応型デイサービスセンター	24 人／月分(2 カ所)															
介護予防拠点	2 カ所															

	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ○在宅・施設サービスの整備の加速化分 ①H27 年度補正分を活用し、地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" data-bbox="600 524 1406 1120"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>24 人／月分(1 所)</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>29 人／月分(1 所)</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>45 床(3 カ所)</td></tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設及び併設されるショートステイ</td><td>78 床 (2 カ所) ※78 床の内、20 床は令和元年度計画分、42 床は平成 30 年度計画分にて整備。</td></tr> </table> ②H27 年度補正分を活用し、介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③ー ④介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。	整備予定施設等		看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 人／月分(1 所)	小規模多機能型居宅介護事業所	29 人／月分(1 所)	認知症高齢者グループホーム	45 床(3 カ所)	地域密着型介護老人福祉施設及び併設されるショートステイ	78 床 (2 カ所) ※78 床の内、20 床は令和元年度計画分、42 床は平成 30 年度計画分にて整備。
整備予定施設等											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 人／月分(1 所)										
小規模多機能型居宅介護事業所	29 人／月分(1 所)										
認知症高齢者グループホーム	45 床(3 カ所)										
地域密着型介護老人福祉施設及び併設されるショートステイ	78 床 (2 カ所) ※78 床の内、20 床は令和元年度計画分、42 床は平成 30 年度計画分にて整備。										
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型介護老人福祉施設の増 237 床（9 カ所） → 266 床（10 カ所） ・認知症高齢者グループホームの増 1,795 床（104 カ所） → 1,813 床（105 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所の増 1,051 人／月分（43 カ所） → 1,183 人／月分（46 カ所）※登録定員数 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の増 5 カ所 → 7 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の増 75 人／月分（3 カ所） → 132 人／月分（5 カ所）※登録定員数 ・認知症対応型デイサービスセンターの増 427 人／月分										

	(42 カ所) → 475 人／月分 (46 カ所) ・介護予防拠点の増 2 カ所 → 4 カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に伴う、職員数の増加等に対する支援を行う。 ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修 32 床 ※平成 28、29 年度基金を合わせて活用。 H27 年度補正分を活用し、平成 30 年度に実施する事業 ※一部令和元年度に完成したものを含む ・認知症高齢者グループホーム 1,903 床 (110 床) → 1930 床 (112 カ所) H27 年度補正分を活用し、令和元年度に実施する事業 ※一部令和 2 年度に完成したものを含む。 ・地域密着型介護老人福祉施設 315 床 (12 カ所) → 373 床 (14 カ所) ※58 床の内、42 床は平成 30 年度計画分にて整備。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所 → 10 カ所 ・介護老人保健施設 (定員 30 人以上) 3,816 床 (51 カ所) → 3,836 床 (51 カ所) H27 年度補正分を活用し、令和 2 年度に実施する事業 ※一部令和 3 年度に完成したものを含む ・認知症高齢者グループホーム改築 2 カ所 ・介護老人福祉施設改築 1 カ所 ・介護付きホーム (定員 30 人以上) 1534 床 (35 カ所) → 1574 床 (36 カ所) ・介護付きホーム (定員 29 人以下) 92 床 (4 カ所) → 112 床 (5 カ所) ・介護職員等の宿舎施設整備 8 カ所 ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援 4 カ所
アウトプット指標 (達成値)	(平成 27 年度) ・認知症対応型デイサービスセンターの増 427 人／月分 (42 カ所) → 436 人／月分 (44 カ所) ※なお、認知症対応型サービスセンター 2 カ所 (9 人／月分) は、共用型のため、施設整備等への支援を要しなかった。 その他、介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援として、特別養護老人ホーム (定員 30 名以上) 30 床の増床に伴う必要な準備経費に対する支援を行った。

	(平成 28 年度) ※一部平成 29 年度に完成したものを含む。 ・地域密着型介護老人福祉施設の増 237 床 (9 カ所) → 295 床 (11 カ所) ※うち 1 カ所、H27 基金 (開設補助は H28 基金) を活用し、整備 ・認知症高齢者グループホームの増 1,795 床 (104 カ所) → 1,867 床 (108 カ所) ※うち 1 カ所、H27 基金を活用し、整備 ・小規模多機能型居宅介護事業所の増 1,051 人/月分 (43 カ所) → 1,154 人/月分 (45 カ所) (※登録定員数) ※うち 2 カ所、H27 基金を活用し、整備 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の増 5 カ所 → 6 カ所 ※うち 1 カ所、H27 基金 (開設補助のみ) を活用し、整備 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の増 75 人/月分 (3 カ所) → 97 人/月分 (4 カ所) ※登録定員数 ※うち 1 カ所、H27 基金を活用し、整備 ・認知症対応型デイサービスセンターの増 427 人/月分 (42 カ所) → 472 人/月分 (46 カ所) ※うち 1 カ所、H27 基金を活用し、整備 ・介護予防拠点の増 2 カ所 → 4 カ所 ※うち 2 カ所、H27 基金を活用し、整備 その他、介護療養型医療施設の介護老人保健施設への転換 (1 施設) に対する支援を行った。 (平成 29 年度) ※一部平成 30 年度に完成したものを含む。 ・小規模多機能型居宅介護事業所の増 1,051 人/月分 (43 カ所) → 1,195 人/月分 (46 カ所) (※登録定員数) ※うち 1 カ所、H27 年度補正分を活用し、整備 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の増 5 カ所 → 7 カ所 ※うち 1 カ所、H27 基金 (開設補助のみ) を活用し、整備。うち 1 カ所、H27 年度補正分 (開設補助のみ) を活用し、整備 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の増 75 人/月分 (3 カ所) → 121 人/月分 (5 カ所) ※登録定員数 ※うち 1 カ所、H27 年度補正分を活用し、整備 その他、介護老人保健施設の増床に対する支援を行った。 (平成 30 年度) ※一部令和元年度に完成したものを含む。 ・認知症高齢者グループホーム 1,903 床 (110 床) → 1930 床 (112 カ所) ※H27 補を活用し整備 (令和元年度) ※一部令和 2 年度に完成したものを含む。

	・地域密着型介護老人福祉施設の増：315 床（12 カ所）→ 373 床（14 カ所）※平成 27 補、30、令和元年度基金を合わせて活用。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 カ所→ 10 カ所※H27 補を活用し整備 ・介護老人保健施設（定員 30 人以上）3,816 床（51 カ所）→3,836 床（51 カ所）※H27 補を活用し整備（令和 2 年度） ・特別養護老人ホーム利用者のプライバシー保護の向上のための改修 32 床※平成 27、28、29 年度分と合わせて実施。 ・介護付きホーム（定員 30 人以上）1534 床（35 カ所）→ 1574 床（36 カ所）※H27 補を活用し整備 ・介護付きホーム（定員 29 人以下）92 床（4 カ所）→112 床（5 カ所）※H27 補を活用し整備 ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援 2 カ所※H27 補を活用し整備（令和 3 年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 カ所→ 11 カ所 ・介護職員等の宿舍施設整備 7 カ所（令和 4 年度） ・認知症高齢者グループホーム 1976 床（114 カ所）→1991 床（115 カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 179 人／月分（7 カ所）→ 266 人／月分（10 カ所） その他、介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援として、養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム（定員 30 名以上）計 133 床の改築に伴う開設準備経費に対する支援を行った。（令和 5 年度） ・地域密着型介護老人福祉施設 373 床（14 カ所）→ 441 床（16 カ所） ・認知症高齢者グループホーム 1,991 床（115 カ所）→ 2,009 床（116 カ所） その他、介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援として、特別養護老人ホーム（定員 30 名以上）計 129 床の改築に伴う開設準備経費に対する支援を行った。
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 地域密着型サービス施設の定員総数 4,241 人（その他定員に含まない施設：定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数 10 カ所）

	(1) 事業の有効性 特別養護老人ホーム等の増床に必要な初度経費に対する支援を行うことにより、開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制や環境の整備が図られている。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.1】 介護人材マッチング機能強化事業 (協議会設置)	【総事業費】 30 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	関係機関・団体など介護業界全体で効果的な人材確保対策を検討することが必要である。	
	アウトカム指標： 関係機関・団体とネットワークを構築し、連携・協働の機運を醸成。	
事業の内容 (当初計画)	香川県福祉人材確保推進連絡会の 1 部会として「介護部会 (仮称)」を新たに設置し、介護人材確保等に向けた取り組みの計画立案、円滑な事業実施に向けた支援、進捗状況の管理等を行い、施策を着実に実現するため、関係機関との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年 2 回程度	
アウトプット指標 (達成値)	1 回開催 (平成 28 年 3 月 24 日開催)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 関係機関・団体とネットワークを構築し、連携・協働の機運を醸成。	
	(1) 事業の有効性 関係機関・団体など介護業界全体で人材確保に向けた効果的な対策を検討した。 (2) 事業の効率性 それぞれの団体が独自で対策を検討するのではなく、相互の事業内容等の情報共有・意見交換を行い、効率的な施策検討ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【NO.2】 人材育成に係る優良事業所認証評価制度準備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業者の人材育成の取組みの「見える化」を図り、業界全体のレベルアップと介護職を志す者の参入・定着を促進する。	
	アウトカム指標：業界全体の人材育成の取組みのレベルアップと介護職への参入・定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の育成に積極的かつ効果的に取り組む事業所を評価し、優良事業所として認証する制度について、検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	数値目標なし	
アウトプット指標（達成値）	—	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： —	
	(1) 事業の有効性 —	
その他	事業の必要性や効果について、関係団体等と検討中。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.3】 小中学生への「福祉のとびら」開催事業	【総事業費】 1,911 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県介護福祉士養成校連絡協議会	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小・中学生や保護者に福祉や介護の仕事について学んでもらい、若年層からの福祉・介護職への正しい理解及び将来の進路の選択肢として認識を促す。	
	アウトカム指標：介護の仕事に対する理解促進	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成校の教員が県内の小中学校を訪問し、生徒や保護者を対象に介護の仕事や高齢者についての研修（講演や介護体験など）を行う。養成校の教員リストを作り、学校の希望内容に応じた講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内小中学校 12 校程度を訪問	
アウトプット指標（達成値）	小学校 7 校、中学校 1 校を訪問し、小学生 416 人、中学生 193 人が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解促進	
	（1）事業の有効性 体験授業後のアンケート結果では、8 割の児童・生徒が楽しく興味深い授業だったと回答しており、介護に関心を持つ良い機会となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.4】 介護福祉士による介護実技講習会開催事業	【総事業費】 545 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県介護福祉士会	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心・安全で、自立支援を目指した高い介護技術を一般県民に伝えることにより、介護に対する理解を深めるとともに、より多くの人に介護の仕事を知る機会を提供し、将来、介護の仕事に就くきっかけとする。	
	アウトカム指標：介護の仕事に対する理解促進	
事業の内容（当初計画）	香川県介護福祉士会会員が年間4回の介護実技講習会を開催し、広く地域住民に自立支援を目指した介護実技を指導する。実技とともに高齢者とのコミュニケーション技術も学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護実技講習会を年間4回開催（参加者数200人）	
アウトプット指標（達成値）	介護実技講習会を年間8回開催した。（参加者350人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解促進	
	（1）事業の有効性 ・参加者に対して、高齢社会や介護への理解促進と家族や自分自身が要介護状態になった時のよりよい対応や介助を学ぶ機会となった。 ・事業全般を通して、高齢者や障害者への理解促進と権利擁護の理念及び介護福祉士の仕事に対する理解が深まった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.5】 新人介護職員合同入職式開催事業 (介護人材確保等支援事業)	【総事業費】 1,188 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護の仕事に対する理解促進	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等に入職した新人職員の合同入職式を開催し、職場を超えた仲間づくりによる介護職場への定着を支援するとともに、若者等の介護業界への参入状況や真摯な姿勢を広く県民へ周知し、介護の仕事に対する理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入職式出席者数150人	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：入職式出席者数130人 令和2年度：新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事に対する理解促進	
	（1）事業の有効性 合同入職式に参加した新入職員同士の交流を図り、介護職として働く意思の再認識を促した。先輩介護職員とのディスカッション等を通して介護の仕事に対するモチベーションの向上が見られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.6】 かがわ介護王座決定戦開催事業 (介護人材確保等支援事業)	【総事業費】 3,370 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護の仕事に対する理解促進	
事業の内容（当初計画）	県内の介護職員が、課題に基づき介護技術を披露して競い合う介護技術コンテスト（1チーム3名編成のチーム戦）を開催することにより、広く県民に優れた介護技術を理解してもらうとともに、介護職員の介護技術とモチベーションの向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加チーム数12（参加職員36人）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：参加チーム数11（参加職員33人） 令和2年度：参加チーム数9（参加職員27人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護の仕事に対する理解促進	
	（1）事業の有効性 コンテスト参加職員に対して、自らの介護スキルの評価内容をフィードバックするとともに他の職員の介護スキルを見学することにより介護技術の向上を図った。コンテストを見学した県民に対して、専門職の高い介護技術を広く周知することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.7】 介護の魅力写真展開催事業 (介護人材確保等支援事業)	【総事業費】 712 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護の仕事に対する理解促進	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等で働く介護職員と利用者の良い関係が見える写真展を開催する。県内商業施設等で展示することにより、広く一般県民の介護の仕事に対する理解を深める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加事業所数 15	
アウトプット指標（達成値）	参加事業所数（展示写真数） 19	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解促進	
	（1）事業の有効性 介護の現場でやりがいをもって生き生きと働く介護職員や、高齢者との温かいふれあいの写真を掲載し、広く県民に対して介護の仕事への正しい理解を促し、イメージ向上を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.8】 介護の仕事魅力発信DVD作成事業 (介護人材確保等支援事業)	【総事業費】 1,468 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護の仕事に対する理解促進	
事業の内容（当初計画）	中高校生を対象として、県内介護事業所やそこで生き生きと働く介護職員を紹介する広報媒体（DVD）を作製し、介護の仕事の魅力を発信するとともに、職場体験やインターンシップの候補先としての介護職場に対する理解を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内中学校及び高等学校（約200校）に配布	
アウトプット指標（達成値）	県内の全ての中学校及び高等学校に配布（192校）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解促進	
	（1）事業の有効性 中学高校の授業等でDVDを視聴し、中高生の介護の仕事への関心や理解を深めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.9】 介護の仕事体験講座開催事業 (介護人材確保等支援事業)	【総事業費】 1,141 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、介護人材の安定的確保のため、介護職場への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：介護の仕事に対する理解促進	
事業の内容（当初計画）	介護業務に関心を持つ者や介護の仕事の経験がない者等に、入門的な内容で介護業務を体験してもらい、介護の仕事への関心・理解を深めるとともに、新規参入を誘導する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	参加者数 58 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解促進	
	（1）事業の有効性 介護業務に関心を持つ者や介護職の経験がない者等が、入門的な内容で介護業務を体験することで、介護の仕事への関心・理解を深めることにつながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.10】 「介護の日」等広報啓発事業 (福祉・介護人材確保緊急支援事業)	【総事業費】 10,096 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事へのマイナスイメージを払拭し、若年層など幅広い年齢層に対して、介護及び介護の仕事についての理解促進を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：介護の仕事に対する理解促進	
事業の内容（当初計画）	・啓発イベント「かがわ介護フェア」の開催及び広報啓発資料の作成。 ・介護福祉士等の有資格者を中学校・高校等へ派遣して授業を行う「介護の仕事」出前授業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域住民に対する新たな「介護ブランド」の情報発信：イベント来場者 4,500 人 ・出前授業 6 校以上実施	
アウトプット指標（達成値）	・イベント来場者約 2,700 人 ・出前授業 8 校に 9 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解促進	
	（１）事業の有効性 啓発イベントは一般県民が多く来場するため、介護の仕事に興味を持っていなかった者に対して P R することができた。 （２）事業の効率性 啓発イベントを食育・地産地消のイベント等と同時開催にしたことで、来場者の増加を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.11】 児童に対する介護の魅力発信事業	【総事業費】 3,427 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事内容にふさわしい社会的評価を得て、若者等から選ばれる業界となるよう、介護職の魅力を伝え、介護の仕事に対する正しい理解を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：児童に対して介護職への理解促進・イメージ向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	・児童を対象として、介護の仕事の魅力を発信する絵本を制作する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内の全小学校に配布する。	
アウトプット指標（達成値）	・県内の全小学校及び公立図書館等 215 か所に配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解促進	
	（１）事業の有効性 小学校 2 年生・3 年生を対象とした絵本を小学校等に配布することにより、児童に介護の仕事の素晴らしさを伝え、興味を持ってもらうことができた。 （２）事業の効率性 大型児童館で、絵本の元となったエピソード提供者に対し、絵本の贈呈を行うとともに、絵本の読み聞かせによる披露を行ったことにより、児童だけでなく、来場していた家族等にも広く介護の仕事の魅力を伝えることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.12】 介護人材新規参入促進事業	【総事業費】 4,982 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、人的資源となる元気な高齢者や未就業の女性などを介護業界へと誘導する仕組みが必要であり、介護助手として参入を始めることにより、介護の仕事へのハードルを低く設定し、参入を促進する。	
	アウトカム指標：身体介助等の技術が必要とされる業務以外の部分を介護助手が担うことにより、介護福祉士等の資格者の業務負担を軽減でき、定着を促進する効果が期待できる。	
事業の内容（当初計画）	地域活動等に興味を持ちながら、特に活動していない元気な高齢者や子育てを終えた未就業の女性など介護職未経験の地域住民を介護施設へ派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	10 人派遣	
アウトプット指標（達成値）	8 人派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護の仕事に対する理解促進	
	（1）事業の有効性 介護助手の派遣により、介護職員の日常業務の負担軽減につながった。 （2）事業の効率性 介護に興味があった者が介護助手として介護現場で働く機会を持つことにより、介護の仕事に対するハードルが下がり、2 名が派遣先で直接雇用された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【NO.13】 「介護の仕事」職業体験事業	【総事業費】 748 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ		
	アウトカム指標：介護従事者の確保	
事業の内容（当初計画）	中学生・高校生に介護施設での職業体験の希望を募り、夏休み及び春休みに体験研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者 200 名	
アウトプット指標（達成値）	○令和元年度 夏休み参加者 126 名、春休み参加予定者 149 名 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、春休みの研修は中止 ○令和2年度 春休み参加者 60 名 ※夏休みにも実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、受入れ人数の制限はあるが、一定数の参加者が確保できている。また、参加者の多くが体験研修終了後に福祉関係の仕事に好意的な印象を持っており、将来の人材確保に繋がる効果があった。 （2）事業の効率性 学校の教員や保護者からの問い合わせも多く、福祉の仕事に対する理解に向けた取り組みができた。	

その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.14】 介護人材マッチング機能強化事業 (福祉・介護人材確保安定化事業)	【総事業費】 21,747 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	求職者と求人事業所との的確なマッチングのため、各求人事業所のニーズ調査や、地域の集会所等に出張しての求職相談に応じることが必要である。	
	アウトカム指標：介護従事者の確保	
事業の内容(当初計画)	・キャリア支援専門員による出張相談及び的確な求人情報の提供。 ・合同就職フェアの開催。 ・職員の定着支援のため、就業して間もない者へのフォローアップ相談を実施。 ・職員の定着支援のため、独力で研修を行うことが難しい小規模事業所等へ講師を派遣し、介護技術の研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・合同就職フェア：県内2箇所程度で開催 ・小規模事業所への講師派遣：10回以上	
アウトプット指標(達成値)	○平成27年度 ・合同就職フェア：県内2箇所で開催(丸亀7/25、高松2/10) ・小規模事業所への講師派遣：20事業所38回実施 ○令和2年度 ・合同就職フェア：県内2箇所で開催(丸亀12/22、高松3/26) ・小規模事業所への講師派遣：9事業所9回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者の確保	
	(1) 事業の有効性 県福祉人材センターに委託して実施したが、センターで相談者を待つだけではなく、より多くの求職・求人ニーズに対応するため、出張相談を実施することは有効である。 (2) 事業の効率性	

	ハローワークにおいても出張相談を実施したため、ハローワークを訪れた求職者に対して、福祉・介護分野の専門的な求職相談に応じることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.15】 介護職員に対する福祉用具活用研修事業	【総事業費】 339 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県作業療法士会	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の技術向上と、適切な福祉用具を活用することで現場の介護負担を軽減する。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護職員を対象として、介護技術の基本知識とともに、福祉用具の適切な使用方法や対象となる疾患、さらに認知症患者に対する接し方等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間2回開催	
アウトプット指標（達成値）	年間2回開催し46人が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の資質の向上	
	（1）事業の有効性 福祉用具をより効果的に使用する実技の研修であり、参加した介護職員がすぐに現場で実践できる内容であったため、介護職員の資質向上に役立った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.16】 看取り・認知症ケアの質向上事業	【総事業費】 939 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県看護協会	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設内での看取りの増加が見込まれることから、施設の看護師に、体系的な看取り研修を実施し、施設で看取る体制を強化する必要がある。また、認知症の利用者が増加していることから、認知症に係る先進的な取組みや知識について、更なる習得を促進し、認知症ケアの底上げを図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護施設の看護師や保健師の資質向上	
事業の内容（当初計画）	①看取りケア、グリーフケアの研修 介護施設の看護師を対象に、看取りケアの知識や技術、実践効果について研修し、看取り体制の強化を行う。 ②認知症ケアの研修 介護施設の看護師や保健師を対象に、認知症ケアの知識・スキルの更なる底上げを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間6日開催	
アウトプット指標（達成値）	年間6日開催し、合計314人が参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護施設の看護師や保健師の資質向上	
	（1）事業の有効性 看取り研修では、参加者アンケート結果より「高齢者の終末期への関わり方を学んだ」、「本人の意思を尊重した関わりをしていきたい」との前向きな感想が得られた。 認知症ケアスペシャリスト養成研修については、施設内の他職種の職員に認知症の正しい知識を伝える契機になった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.17】 介護支援専門員等口腔ケア研修支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の資質向上が重要である。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員や介護職員を対象に、口腔ケアに関する研修を行い、口腔ケア知識の普及・啓発と職員の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間3回開催	
アウトプット指標（達成値）	年間3回開催し198人が参加。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 介護支援専門員や介護職員等の口腔ケアに関する知識・技術のレベルアップを図った。さらに、認知症高齢者に係る口腔ケア等の基礎的知識の普及を図り、認知症高齢者への対応能力を向上させた。	
その他		

事業の区分	5 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.18】 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業	【総事業費】 1,488 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	実務研修修了後、業務遂行する新任期の介護支援専門員に対して、不安や課題等への支援は必要である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	業務従事後1年未満の新任期の介護支援専門員を対象に、ケアマネジメントプロセスやケアプラン作成等の技術を習得する研修を実施する。（法定研修であり、国実施要綱に基づき実施。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者100人 研修に対する自己評価（目標の設定と達成度）を計る。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 106人 自己目標設定：100% 目標の達成度：77% 達成～概ね達成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の資質の向上	
	（1）事業の有効性 新任期の介護支援専門員の課題や悩みを解決するための研修を実施し、知識やモチベーションの向上を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.19】 主任介護支援専門員の資質向上事業	【総事業費】 50 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員研修修了後のスキルアップは、現状では本人任せとなっており、主任介護支援専門員として地域での役割を果たすためには、関係機関や多職種等との地域でのネットワークづくりや資質向上の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 地域におけるネットワークの構築、活動の活発化	
事業の内容（当初計画）	・5圏域の主任介護支援専門員の連携体制の構築 ・地域における課題等について、共通認識と改善策の検討	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域における連絡勉強会の実施	
アウトプット指標（達成値）	県下4地域で主任介護支援専門員の連絡勉強会を開催し、今後の活動内容を検討し活動計画を作成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域における主任介護支援専門員の活動（役割やスキルアップに関する検討と実践）の活発化	
	（1）事業の有効性 地域ごとに主任介護支援専門員がネットワークを構築して、その役割を果たすための必要なスキルアップ等を検討し、目標や計画等を積極的に検討し、計画に沿って実施することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.20】 新人介護職員研修開催事業 (介護人材確保等支援事業)	【総事業費】 3,655 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	合同入職式から引き続き新人介護職員対象の研修を実施する。介護技術や医療知識、コミュニケーション能力向上など複数回の研修をシリーズで実施し、スキルとモチベーションの向上及び介護職員間の横のつながりを醸成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出席者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：出席者数延べ人数 491 人 令和2年度：出席者延べ人数 416 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 新人介護職員に必要なコミュニケーション能力や介護技術、医療知識等の知識や技術を伝達するとともに、介護職員相互の交流により横のつながりを醸成した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.21】 2年目介護職員同窓会開催事業 (介護人材確保等支援事業)	【総事業費】 309 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	前年度の新人研修等に参加した介護職員を対象に、意見交換会や研修を実施し、エルダー等を担う人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入職2年目程度の介護職員150人	
アウトプット指標（達成値）	参加者数29人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 入職2年目程度の新任期の介護職員が抱えている悩みや課題等の解決に向けて研修や意見交換を実施することにより、資質の向上を図るとともに、参加者間の交流を促すことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.22】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 26,584 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 平成29年4月1日～平成30年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	特別養護老人ホーム等施設及び居宅において、たんの吸引等の行為を適切に行うことができる介護職員等を養成するとともに、介護職員が医療行為を安全かつ適切に実施することができる体制づくりを進める。	
	アウトカム指標： 適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等の養成。	
事業の内容（当初計画）	介護職員等による喀痰吸引研修等の医療行為を安全に提供するため、喀痰吸引等の知識や技術の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<修了者（参加者）数> 介護職員研修 160 名 指導者研修 200 名 施設長研修 120 名 看護師研修 120 名 介護職員研修 50 名 指導者講習 10 名 <実施件数> 訪問指導 30 件	
アウトプット指標（達成値）	○平成27年度 <修了者（参加者）数> 介護職員研修 56 名 指導者研修 33 名 施設長研修 65 名 看護師研修 88 名 介護職員研修 41 名 指導者講習 10 名 <実施件数> 訪問指導 30 件 ○平成29年度	

	<修了者（参加者）数> 介護職員研修 48 名 指導者講習 2 名 施設長研修 58 名 看護師研修 63 名 介護職員研修 18 名 <実施件数> 訪問指導 27 件 ○平成 30 年度 <修了者（参加者）数> 介護職員研修 67 名 指導者講習 7 名 施設長研修 53 名 看護師研修 43 名 介護職員研修 35 名 <実施件数> 訪問指導 17 件 ○令和元年度 <修了者（参加者）数> 介護職員研修 40 名 指導者講習 2 名 施設長研修 44 名 看護師研修 60 名 介護職員研修 31 名 <実施件数> 訪問指導 22 件 ○令和 2 年度 <修了者（参加者）数> 介護職員研修 10 名 指導者講習 4 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の医療行為に関する知識や技術の向上を図るとともに、介護施設等における医療行為を安全かつ適切に実施できる体制づくりを推進する。 （１）事業の有効性 介護職員を対象とした喀痰吸引等研修（第 3 号研修）、指導看護師の養成研修を行うとともに、登録研修機関が実施する当該研修の実施及び修得程度の審査を公正かつ適正に行うために、香川県喀痰吸引等研修（第 3 号研修）実施委員会を開催した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.23】 介護人材キャリアパス支援事業 (福祉・介護人材確保緊急支援事業)	【総事業費】 3,179 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川健康福祉機構、尽誠学園	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の適切なキャリアパス及びスキルアップを促進するとともに、安定的な定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 施設・事業所の中核となる職員の育成	
事業の内容（当初計画）	施設職員等を対象に、就労年数や職域階層に応じた知識・技術を習得するための研修を実施する団体に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	－	
アウトプット指標（達成値）	補助事業を活用した団体：2団体（平成27年度） 補助事業を活用した団体：1団体（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・事業所の中核となる職員の育成	
	（１）事業の有効性 現任介護職員等のキャリアパス及びスキルアップを目的とした研修を実施することで、施設や事業所の中核となる職員の育成を図ることができた。 （２）事業の効率性 補助事業として実施することで、介護福祉士国家試験対策やスキルアップの研修、基礎的な知識を再確認するための研修など、多様な内容で開催することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.24】 介護キャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 320 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護施設等がキャリア段位制度を導入するため、一定の経験実績がある介護職員にアセッサー（評価者）講習を受講させる場合に、その受講料に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサーを30人養成し、キャリア段位制度の導入を促す。	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：アセッサー講習受講者のうち12人に助成 令和2年度：アセッサー講習受講者のうち5人に助成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 アセッサーを養成することにより、介護職場へのキャリア段位制度の導入を促進した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 25】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 2,937 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新任期の介護支援専門員の業務等を地域で支援する体制の構築と、支援する立場の主任介護支援専門員がその役割を十分に自覚して知識やスキルの向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上のため、主任介護支援専門員等が介護支援専門員に同行して実地指導・支援を行い、利用者に最適なマネジメントができるよう、アドバイス等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル事業として、事前研修を開催する。 主任介護支援専門員フォローアップ研修会において人材育成の役割を確認する。 【令和2年度】 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数 令和2年度：103 事業所（令和元年度 98 事業所） 自立支援を考える事ができる介護支援専門員対象の研修参加者の増加（令和元年度：延 501 名） ・法定研修指導者の確保（10 名程度増加） ・5 地域における主任介護支援専門員連絡勉強会等への参加者の増加及び地域における課題を見据えた企画ができる（令和元年度：全 9 回、延 529 名）	
アウトプット指標（達成値）	坂出地域において、事前研修（モデル事業）を実施。 （新任期介護支援専門員とアドバイザーの 5 組 10 人が参加。） 主任介護支援専門員フォローアップ研修会参加者 201 人 【令和2年度】 居宅介護支援の特定事業所加算の算定事業所数	

	令和 2 年度：100 事業所（令和元年度 98 事業所） 自立支援を考える事ができる介護支援専門員対象の研修参加者の増加（令和 2 年度：延 458 名） ・法定研修指導者の確保（7 名増加） ・5 地域における主任介護支援専門員連絡勉強会等への参加者の増加及び地域における課題を見据えた企画ができる（令和 2 年度：全 7 回、延 359 名）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の資質の向上
	（１）事業の有効性 同行支援の重要性や必要性を、新任期の介護支援専門員及びアドバイザーである主任介護支援専門員が十分に認識できた。主任介護支援専門員は自らのスキルアップの必要性を実感した。 【令和 2 年度】 特定事業所加算算定事業所数は、目標達成まではいかないが、昨年度よりも増加し、一定の事業効果は得られていると考えられる。 研修会への参加者数の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響から、集合会場の参加者数制限等が要因と考えられる。 法定研修指導者の新規養成者数は、目標の 10 名に届かなかったため、より積極的な勧誘が必要である。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【NO.26】 代替要員の確保対策事業	【総事業費】 9 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上を図るため、現任職員が各種研修を受講している期間における代替要員の確保に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修の受講を促進し介護職員のレベルアップにつなげる。 代替要員雇用数50人	
アウトプット指標（達成値）	代替要員雇用数延べ2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質の向上	
	（1）事業の有効性 事業所に対する補助制度として実施したが、最近の雇用情勢の変化等により、代替要員の確保が困難であったこと、また、事業実施期間が短期間（5か月間）であったことから実績が伸びなかった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【NO.27】 実務者研修受講に係る代替職員確保事業 (福祉・介護人材確保緊急支援事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	代替職員を確保する施設・事業所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年度から介護福祉士国家試験の受験資格要件となる実務者研修について、現場職員が受講しやすくなるよう代替職員の確保に係る人件費補助を実施し、受講促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護現場既従事者が実務者研修を受講する際に必要となる、代替職員の人件費に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	－	
アウトプット指標（達成値）	補助実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（１）事業の有効性 実務者研修の受講を支援する必要性はあるが、代替職員の人件費に対する補助金申請はなかった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【NO.28】 代替職員確保事業	【総事業費】 92,899 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成28年7月5日～令和3年3月31日（予定） ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上を図るため、現任職員が各種研修を受講している期間における代替要員の確保に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修の受講を促進し介護職員のレベルアップにつなげる。	
アウトプット指標（達成値）	延べ67名の各種研修受講につながった。（平成28年度） 延べ149名の各種研修の受講につながった。（平成29年度） 延べ82名の各種研修の受講につながった（平成30年度） 延べ121名の各種研修の受講につながった（令和元年度） 延べ129名の各種研修の受講につながった（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 代替要員の確保に要する経費に対して助成することにより、現任職員の研修受講を促進し、介護職員の資質向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 人材派遣会社に委託して事業を実施することにより、効率的に代替職員を確保することができた。	
その他	平成27年度補正予算事業であったため、平成28年度からの事業開始となる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.29】 潜在的有資格者再就業等促進事業 (福祉・介護人材確保緊急支援事業)	【総事業費】 6,474 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士等の資格を有しながら介護分野で働いていない者が多いため、再就職の際の手助けとなる研修会等を開催し、潜在求職者の介護分野への再就職を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護従事者の確保	
事業の内容（当初計画）	・潜在的有資格者等の再就業促進研修の開催 ・職場体験機会の提供 ・中高生の職業体験研修の実施 ・学生と現役職員の意見交換会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・再就業促進研修を県内2会場で計10回開催 ・中高生の職業体験研修を夏休みと春休みの年2回開催	
アウトプット指標（達成値）	○平成27年度 ・再就業促進研修を県内2会場で計8回開催 延べ85人参加 ・職場体験：延べ10人参加、うち2人が就職 ・中高生の職業体験研修を夏休みと春休みの年2回開催 延べ321人 ・学生と現役職員の意見交換会を県内の4養成施設で開催 学生延べ65人参加 ○令和2年度 ・再就業促進研修を県内1会場で計3回開催 延べ38人参加 ・職業体験：延べ6人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 事業所独自の職場見学を利用して就職する者も多少いるので、当該研修参加者数は多くはないが、2割が就職に結びついている。介護福祉士養成施設の学生を対象とした意見交換会では、入職前に現場の声を	

	聴くことで入職後のギャップを軽減することができ、職場への定着につながっている。 (2) 事業の効率性 県福祉人材センターに委託実施しているため、人材センターの他の事業と連携して効果的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.30】 市町職員認知症従事者研修事業	【総事業費】 1,455 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新オレンジプランにおいても、早期に認知症の鑑別診断が行われ速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、認知症初期集中支援チームの設置、認知症地域支援推進員の配置を推進している。	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容（当初計画）	認知症の人とその家族に対する早期診断・早期対応及び支援を行うため、各市町に設置する「認知症初期集中支援チーム」のチーム員に対する研修や、地域の実情に応じて認知症の人やその家族を支援する「認知症地域支援推進員」に対する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各市町に「認知症初期集中支援チーム」「認知症地域支援推進員」を設置し、地域の実情に応じた支援体制を構築する。	
アウトプット指標（達成値）	・ 7市町に「認知症初期集中支援チーム」を設置 ・ 17市町に「認知症地域支援推進員」を1名以上設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成	
	（1）事業の有効性 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかな適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制ができるようになった。 （2）事業の効率性 認知症は早期診断・早期対応が重要であることから、初期の段階で医療と介護との連携の下に認知症の人やその家族に対して個別の訪問を行い適切な支援を行う「認知症初期集中支援チーム」や地域の実情に応じた医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」を配置することで認知症ケアの向上ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.31】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,439 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行に伴い、これまで以上に認知症の人数が増えることが予測され、高齢化に伴う認知症の人への増加への対応が課題となっている	
	アウトカム指標：認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容（当初計画）	「かかりつけ医」に対する、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修や、かかりつけ医等への助言や支援を行い関係機関との連携の推進役となる「認知症サポート医」の養成、さらに、認知症の人が病院を受診した時に適切な治療等が行えるよう、病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポート医 29年度までに41名養成 かかりつけ医研修を開催し、かかりつけ医を29年度までに460名養成 病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上研修の開催	
アウトプット指標（達成値）	・認知症サポート医 8名養成 ・かかりつけ医研修 1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成	
	（1）事業の有効性 かかりつけ医への研修・助言をはじめ、認知症に係る地域医療体制の中核的な役割を担う医師として、認知症サポート医を養成することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.32】 認知症患者への対応力向上研修（口腔ケア）事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県歯科医師会	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の増加により、歯科治療の現場で適切な対応ができるよう認知症への理解を深めることが必要である。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステム構築のための人材の養成	
事業の内容（当初計画）	歯科職種を対象に、口腔ケアを必要とする認知症患者への対応に必要な基礎知識及び対応能力の向上に資するための研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間3回開催	
アウトプット指標（達成値）	(事業中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	(事業中止)	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.33】 認知症介護指導者フォローアップ研修補助事業	【総事業費】 59 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護指導者に最新の認知症介護に関する高度な専門的知識及び技術を修得させることにより、介護実務者に対する研修プログラムの作成方法及び教育技術の向上を図る。	
	アウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容（当初計画）	認知症介護実践者研修等の企画・立案と講師を務める認知症介護指導者が認知症介護指導者フォローアップ研修を受講するための宿泊費・旅費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1名	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成	
	（1）事業の有効性 認知症介護指導者の高齢者介護実務者に対する研修プログラムの作成方法及び教育技術が向上した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.34】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 1,190 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護指導者に認知症介護に関する専門的知識及び技術を修得させることにより、高齢者介護実務者に対する研修プログラムの作成方法及び教育技術の向上を図る。 また、認知症介護を提供する事業所の管理者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	
	アウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成	
事業の内容（当初計画）	介護職員が適切な認知症介護の知識・技術をもって対応することが重要であるため、認知症介護を提供する事業所の管理者等を対象にした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・開設者研修 10名修了 ・管理者研修 70名修了 ・計画作成担当者研修 20名修了 ・フォローアップ研修 1名修了	
アウトプット指標（達成値）	・開設者研修 2名修了 ・管理者研修 70名修了 ・計画作成担当者研修 17名修了 ・フォローアップ研修 1名修了	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症ケアに携わる人材の育成	
	（1）事業の有効性 認知症介護指導者に認知症介護の専門的知識や技術を修得させ研修の充実を図ることができた。認知症介護を提供する事業所の管理者等に対し、適切なサービス提供の知識等を修得させることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.35】 在宅医療コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 3,526 千円
事業の対象となる区域	高松圏域（高松市、三木町、直島町）	
事業の実施主体	高松市医師会	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口を担う人材養成に取り組むとともに、市町が在宅医療・介護連携推進事業を円滑に実施できるように支援を行う。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築に資する人材養成	
事業の内容（当初計画）	高松圏域の医療・介護資源を活用し、患者や家族、医療・介護サービス提供者とともに、納得のいく在宅医療・介護サービスを提供できる体制づくりのため、地域包括支援センターの機能を補完し、資源の有機的連携の担い手となるコーディネーターを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高松市医師会認定在宅医療コーディネーター 30名養成 看護師、ケアマネジャー等医療・介護職に、在宅医療・介護連携に係る研修を実施	
アウトプット指標（達成値）	研修会6回開催 受講者40名（うち10名は在宅医療・介護連携の先進地（松山ベテル病院）を視察した。） 高松市医師会認定在宅医療コーディネーター 38名養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステム構築に資する人材養成	
	（1）事業の有効性 当研修事業を実施することで、市町の在宅医療・介護連携コーディネーターに係る理解を深め、平成30年4月までに市町が在宅医療・介護連携推進事業を円滑に実施できるように支援した。 （2）事業の効率性 高松市医療圏で事業を行うことにより、圏域内の関係機関の連携を図ることができ、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成	
	(小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.36】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 226 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けた中核的な機関である地域包括支援センターの機能をより充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築のための人材養成	
事業の内容（当初計画）	地域の最前線に立ち、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等を通じたケアマネジメント支援等を業務とし、地域包括ケアシステム構築へ向けた中核的な機関である地域包括支援センターの体制を強化するため、同センター職員に対する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療・介護連携の仕組みづくりや、在宅医療・介護連携支援センターと連携した在宅医療・介護サービス等の一体的提供体制を構築する。 認知症初期集中支援チーム、地域ケア会議を実施し、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（達成値）	・ 地域包括支援センター職員研修の実施 ・ 地域包括支援センター職員課題別研修 9 名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築のための人材養成	
	（1）事業の有効性 介護予防マネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的かつ継続的ケアマネジメント支援という地域包括支援センターの「4つの役割」を発揮するために、地域のさまざまな個人・機関をつなぐネットワークを構築し、「地域包括ケアシステム」を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.37】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 118 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート役を担う者の養成に取り組むとともに、市町がコーディネーターを円滑に配置できるように支援を行う。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステム構築のための人材養成	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築の基本要素となる生活支援サービスの体制整備を推進するため、生活支援コーディネーターの養成研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全市町への生活支援コーディネーターの配置 国の指導者養成研修に県から受講者を派遣し、この研修を受けた指導者を活用して、県の研修を実施	
アウトプット指標（達成値）	国の指導者養成研修 3 名受講 研修修了の指導者を活用した研修の実施 受講者 41 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステム構築のための人材養成	
	（１）事業の有効性 平成 27 年度に 3 市において生活支援コーディネーターが配置された。平成 28 年度中に 7 市町において配置が予定されている。 （２）事業の効率性 生活支援コーディネーター養成研修の講師となる人材を育成し、当該人材を活用した市町研修を行うことにより、市町の生活支援コーディネーターに係る理解と認識を深め、配置に向けた支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.38】 市民後見推進事業	【総事業費】 1,148 千円
事業の対象となる区域	中讃圏域	
事業の実施主体	丸亀市	
事業の期間	平 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の増加により、地域での権利擁護の必要性が高まっている。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の育成	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要の増大に対応するため、弁護士などの専門職のみでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）も後見等の業務が担えるよう市民後見人等の養成のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・後見センター相談件数 30 件／年 ・市民後見人 0 人→3 人 ・法人後見支援員 3 人→6 人 ・成年後見センター（市内 1 箇所）を設置 ・市民向け普及啓発セミナー開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	・後見センター相談件数 36 件／年 ・市民後見人 2 人選任 ・法人後見支援員 6 人が活動 ・成年後見センター（市内 1 箇所）を設置 ・市民向け普及啓発セミナー・シンポジウム 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：権利擁護人材の育成	
	（１）事業の有効性 講演会等の開催により、住民の後見制度や市民後見人に対する理解が進んだ。後見センターが権利擁護に関する相談窓口として明確化され、地域からの相談が早期に受けられるようになった。 （２）事業の効率性 後見センターの設置により、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が、切れ目なく一体的に行えるようになった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.39】 市民後見人養成事業	【総事業費】 400 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の権利擁護として、判断能力に応じた切れ目のない一体的な支援を確保するため、新たな権利擁護の担い手として地域の人材育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護人材の育成	
事業の内容（当初計画）	市町における市民後見の取組みを支援するため、県社会福祉協議会等と連携し、市民後見人養成のための研修を実施するとともに、市民後見人が円滑に後見等の業務を行うことができるよう、弁護士・司法書士等の専門職団体と連携し、支援体制の構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見人養成実施市町 2市町→10市町(H29までに) ・市民後見人養成研修の実施 3回 ・成年後見制度基礎講座の実施 1回 ・関係機関ネットワーク会議の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人養成実施市町数 2市町 ・市民後見人養成研修の実施 3回 ・成年後見制度基礎講座の実施 3回 ・関係機関ネットワーク会議の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：権利擁護人材の育成	
	（１）事業の有効性 市民後見人の活動や市民後見人候補者の養成を通して、県民の権利擁護に対する理解が深まった。県全体で養成研修を行うことにより、市町が取組むきっかけや基盤づくりができた。 （２）事業の効率性 市町単独で行うことが難しい養成研修等を県社会福祉協議会が行うことにより、市民後見人候補者への支援を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援事業	
事業名	【NO.40】 メンター制度導入支援事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。	
	アウトカム指標：介護職員の職場定着	
事業の内容（当初計画）	メンター制度導入に関する研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 113 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の職場定着	
	（１）事業の有効性 メンター制度導入に必要な知識や技術に関する研修を実施することにより、資質が向上した。 （２）事業の効率性 職員間の横のつながりを醸成したことにより、職場への定着が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.41】 介護職員向け働くためのサポートブック作成事業	【総事業費】 1,990 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。	
	アウトカム指標：介護職員の職場定着	
事業の内容（当初計画）	入職して年数の浅い介護職員を対象として、職場に応じた雇用形態や勤務シフト、労働時間・休暇制度や給料の仕組み、労働相談、職業人マナーや職業倫理、業界でのキャリアアップ制度など介護職員として働く上で必要となる知識を習得するためのサポートブックを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入職1～2年程度の介護職員に300冊配布	
アウトプット指標（達成値）	新人研修及び2年目介護職員研修の参加者119人に配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の職場定着	
	（1）事業の有効性 入職して年数の浅い介護職員に、就労する上で必要な基本知識（マナーや労務関係の知識、キャリアアップ等）のサポートブックを配布し、職場への定着を推進した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.42】 介護ロボット実演展示会開催事業	【総事業費】 756 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。	
	アウトカム指標：介護職員の職場定着	
事業の内容（当初計画）	介護ロボット実演展示会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者200人	
アウトプット指標（達成値）	参加者356人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の職場定着	
	（1）事業の有効性 介護ロボットに関する知識や技術を習得することにより、資質が向上した。 （2）事業の効率性 介護王座決定戦と同時開催とすることで効率よく参加者の募集ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.43】 介護職員の確保・定着優良事業所表彰事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。	
	アウトカム指標：介護職員の職場定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の確保・定着優良事業所表彰	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修出席者200人	
アウトプット指標（達成値）	（事業中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の職場定着	
	（1）事業の有効性 （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.44】 施設管理者等研修開催事業	【総事業費】 5,894 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 平成31年4月1日～令和2年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。	
	アウトカム指標：介護職員の職場定着	
事業の内容（当初計画）	施設管理者等を対象として、職場環境の改善や労務管理等に係る研修や講演会を実施し、介護職員が定着する職場づくりを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修出席者 200 人 講演会の開催	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：研修出席者延べ人数 315 人、講演会 1 回開催 165 人参加 令和元年度：研修出席者延べ人数 136 人 令和2年度：研修出席者延べ人数 144 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の職場定着	
	（1）事業の有効性 施設管理者等を対象として、職場環境の改善や労務管理等に係る研修及び職員のモチベーションを高めるための講演会を開催し、施設管理者等の働きやすい職場づくりへの意識を啓発することにより、介護職員が定着する職場づくりを推進した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.45】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 100 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	平成27年10月9日～平成28年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、現任の介護職員の職場定着が重要である。	
	アウトカム指標：介護職員の職場定着	
事業の内容（当初計画）	介護職員の負担軽減等のための介護ロボットを導入し、計画的にその効果を検証する先駆的な取組みに対して、介護ロボット導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所等 10 事業所に導入	
アウトプット指標（達成値）	1 事業所（1 体）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の職場定着	
	（1）事業の有効性 介護ロボットの導入経費が高額であることから、当事業の負担限度額 10 万円では事業所の負担額が多額となり、導入が進んでいない。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.-】 介護職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 1,680 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層の介護職員を対象に、介護知識やスキル、モチベーションの向上を図り、定着支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護人材の資質の向上及び定着の促進 介護職員数 令和2年度 17,424人（平成27年度 16,534人）	
事業の内容（当初計画）	中堅介護職員研修（マネジメント能力や介護技術等の向上）	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅職員対象研修 250人	
アウトプット指標（達成値）	研修出席者延べ人数 250人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 中堅介護職員に必要な介護技術やマネジメント能力等の研修を実施し、介護職員の資質の向上を支援した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.-】 介護職員キャリアアップ研修補助事業	【総事業費】 1,389 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	①介護支援専門員等口腔ケア研修 ②ノーリフティングケア推進に係る職員育成研修事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①口腔ケア研修会1回 50人参加 ②セミナー受講者数150人、技術研修実施施設 5施設	
アウトプット指標（達成値）	①口腔ケアの居宅同行訪問31回 口腔ケア研修会実績なし ②セミナー受講者数121人 技術研修実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 ①介護支援専門員の、口腔ケアに関する知識の向上とともに関連職種との連携を深めることにつながった。 ②セミナーや実技を含む介護職員育成研修を開催することでノーリフティングの必要性や目的を理解できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.-】 介護職員介護実技研修会への講師派遣 事業	【総事業費】 29 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の実施主体	香川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護現場は人材不足のために、すそ野を広げ人材確保をして いる現状だが介護職としての育成が十分でなく、自立支援、 自己選択、自己決定を基本とした根拠のある介護サービスが 提供できにくい状況がある	
	アウトカム指標：介護人材の資質向上を図る。 介護サービス従事者の離職率 15.4%（令和2年度）	
事業の内容（当初計画）	本会の介護実技指導者が出前講師となり、介護施設、介護 事業所にて実施する所属介護職員対象の介護実技研修会の 講師を担当する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	派遣 10 回 受講者約 250 人	
アウトプット指標（達成 値）	派遣 3 回 受講者 33 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 各種研修を通して介護人材のスキルアップを図り、質の高 い介護人材の安定的確保につながる。	
その他		

平成 26 年度香川県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月
(令和 7 年 1 月変更)
香川県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

平成28年2月、平成29年2月及び平成30年2月に開催した地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会で委員から意見を聴取した。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

・基金の執行残について、今後、基金の趣旨に沿った事業を実施し、適切かつ有効に活用していくよう指摘があった。

(平成28年2月22日 地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会)

・事業期間が短いため、前倒しで執行し、一定期間を確保することはできないのか。

・ソフト事業について、より客観的に評価する必要がある。

・人材資源が減少する中で、事業効果が見えないまま継続しているものはないか。別の観点から様々な事業に取り組む必要がある。

(平成29年2月28日 地域医療介護総合確保基金に係る計画作成等検討会)

2. 目標の達成状況

■香川県全体（目標と計画期間）

① 香川県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

香川県の医療提供体制については、以下の課題が存在している。

（病床の機能分化・連携）

○医療機関が、その機能を効果的に果たせていない面が見られる。

〔医療計画に定める病院相互の機能分担〕

- ・大学病院・大学医学部→高度専門・特殊医療、県内唯一の医師養成機関
- ・（独）国立病院機構・労働者健康福祉機構、国立療養所
→国の政策として担うべき政策的な医療等の提供
- ・県立病院→県の政策的医療面や精神科の基幹病院、大川圏の拠点病院
- ・市町立病院・公的病院

→がん、脳卒中などの主要疾病診療、救急、災害、へき地などの政策的な医療、保健・介護・福祉分野の拠点としての役割

・民間病院・社会医療法人

民間病院→幅広い分野で地域医療の根幹を支えている。個別分野や専門分野などで地域医療の充実に貢献

社会医療法人→へき地や災害医療などの政策的分野で積極的に貢献

○回復期病床の不足

→対人口 10 万：香川県 49.1（全国 49.7）、大川、小豆医療圏に病床無し（H24.8）

○医療機関のきめ細かな情報提供

医療機能情報提供制度の実施

○かがわ遠隔医療ネットワーク（K-M I X）参加医療機関数

1 1 4 機関（県内 106、県外 8：H26.3 末）

○かがわ中核病院医療情報ネットワーク（K-M I X）参加中核病院数

1 5 病院（2 病院は H26 年度整備）

（居宅等における医療の提供）

○かかりつけ医、かかりつけ歯科医

6 6. 3 %がかかりつけ医を持っている。

→約 3 割は持っていない。（H24 世論調査）

○自分の最後を迎えたい場所→約 6 割が「自宅」（H24 調査）

実際は、約 8 割が「病院等」、自宅は 1 2 %

○訪問診療・往診件数、訪問歯科診療所数、訪問薬剤管理指導薬局数は、全国平均を上回っている。

→訪問看護利用者割合は、全国平均を下回っている。

今後、高齢化の進展等により、在宅医療に係る需要が高まることが想定される。

○在宅医療の拠点づくり

在宅医療連携拠点→H26は3箇所で行組み。

(医療従事者の確保)

○医師

- ・地域偏在、診療科偏在
- ・女性医師の復職支援
- ・若手医師不足

○歯科医師

- ・高松医療圏への集中

○薬剤師

- ・開局薬剤師の安定的確保と資質の向上が必要

○看護師、准看護師

- ・地域偏在、高い離職率

○歯科衛生士・歯科技工士

- ・人材確保と資質向上、新技術の習得

上記の諸課題に対応し、香川県における医療介護の提供体制の確保を図るために、以下の目標を定めたうえで、その達成に向けて、県、市町、医療提供施設、介護施設等のほか患者を含めた県民が、お互いに連携を密にし、本計画に掲げた事業に取り組んでいく。

(病床の機能分化・連携)

- ・回復期リハビリテーション病床及び療養介護病床の整備による急性期病院からの回復期病床への受入患者数の増加及び療養介護病床の待機者の解消
- ・病院歯科のない病院の患者に対する口腔管理実施機関数 0か所 → 7か所
- ・かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）読影医の増加人数 新規5名
- ・かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）読影件数
約3,500件 → 約8,000件
- ・摂食嚥下機能検査実施機関数 1か所 → 5か所
- ・院内助産所に係る協議会の開催等による関係機関の連携強化
- ・院内助産所の開設

(居宅等における医療の提供)

- ・訪問看護推進協議会の開催等による関係機関の連携強化
- ・機能強化型訪問看護ステーションの開設

- ・多職種連携の研修会に参加した地域数 9か所
- ・研修受講者の多職種連携に関する必要性の理解の向上
- ・かかりつけ医に関する講演会に参加した地域数 3か所
- ・講演会参加者のかかりつけ医を持つことの重要性の認識の向上
- ・研修受講者の在宅療養・訪問看護に関する必要性の理解の向上
- ・訪問看護への県民の理解
- ・コメディカルの患者訪問用軽自動車整備箇所数 5か所
- ・地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数 0か所 → 7か所
- ・在宅歯科医療を提供している歯科診療所数 84か所 → 増加
- ・安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数 100か所 → 125か所
- ・在宅医療に関する薬局数 250か所 → 300か所
- ・在宅医療に関する薬剤師数 60人 → 90人

(医療従事者の確保)

- ・地域医療支援センターが関与した医師の斡旋・派遣件数 139件 → 200件
- ・医学生修学資金貸付者（県民医療推進枠）の継続的確保 5人／年
- ・産科医等手当を支給する医療機関の継続的支援 16医療機関／年
- ・後期研修で産科を選択する医師の受入医療機関に対する継続的支援
2医療機関／年
- ・病院勤務医の夜間又は休日勤務の縮減
- ・小児救急等にかかる応急処置等の研修の受講者数 20人
- ・研修受講者のチーム医療または医科歯科連携に関する必要性の理解の向上
- ・骨密度測定実施歯科診療所数 0か所→ 5か所
- ・歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 20人／年
- ・女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発
- ・復職支援を仲介する薬剤師数 10人
- ・新人看護職員卒後研修の継続的实施
- ・新人看護職員の離職率 減少
- ・保健師・助産師・看護師等実習指導者講習修了者数 561人 → 611人
- ・県看護協会に研修教室(eラーニング教室)の整備
- ・看護補助者活用促進の必要性に対する理解の向上
- ・看護職員養成数 毎年約710人
- ・看護師等養成所の教育環境の充実、看護職員の資質向上
- ・看護師等宿舍の整備
- ・看護職員の多様な勤務形態導入促進事業の参加病院数の増加による労働環境の改善
- ・歯科技工の新技术が導入された歯科技工士養成施設数 1箇所導入
- ・県内医療機関の合同就職説明会等の継続的開催
- ・看護学生の県内就業率 増加

- ・病院内保育所の運営支援による女性医療従事者の就業促進
- ・病院内保育所の整備
- ・大学病院勤務医師の勤務時間の短縮
- ・夜間・休日等における小児救急医療体制の確保
- ・夜間における小児向け救急電話サービス事業の実施
- ・定期航路が運航しない夜間における離島住民が利用する救急搬送手段の確保
- ・救命救急センターにおける救急医療スタッフの負担軽減
- ・精神科救急患者の受入病床数 1 病床 → 3 病床
- ・歯科衛生士及び歯科技工士養成所における教育上必要な機械器具、模型等の整備

② 計画期間

平成 26 年度～令和 5 年度（予定）

□香川県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

（病床の機能分化・連携のための事業）

- ・回復期リハビリテーション病床等整備については、病床建設のため設計業者を決定し、平成 26 年度には基本設計を、平成 27 年度には実施設計を終え、平成 28 年度より本体工事に着手し、平成 30 年 3 月に運営を開始した。
- ・かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）読影医支援及び画像診断支援強化については、K-MIX 読影機能を支援する読影医の増加につながった。これにより、安定的な K-MIX の運用が図られることで、遠隔医療の基盤整備に寄与した。翌年度以降も読影支援する環境を整備し、引き続き整備を実施していく。

（居宅等における医療の提供に関する事業）

＜在宅医療・訪問看護について＞

- ・在宅医療の整備、地域包括ケアシステム等の構築を図るため、県民に対し講習会等を開催し、研修参加者の理解向上に努めた。
- ・在宅医療に在宅医療に取り組む医師等、多職種人材を対象とした研修等を実施し、人材育成、連携基盤の強化を図った。
- ・訪問看護について、各種研修等を実施し、訪問看護の理解を深めた。

＜在宅歯科医療について＞

- ・在宅歯科医療連携室を整備し、在宅歯科を必要とする人に対し、歯科医療を受けやすい環境を構築できた。
- ・在宅歯科診療を提供している歯科診療所に設備を整備するとともに、設備の実技を

含めた活用に関する研修会等を実施し、歯科医療従事者の知識、技術の向上を図り、適切な歯科医療の提供を確保できた。

- ・歯科設備整備において、目標以上に整備できた事業もある一方で、事業実施期間が短く、十分な募集期間が確保できなかったことも要因となり、設備等の整備をするため、募集を行ったが、申請がなかったため実施に至らなかった。

＜在宅医療（薬剤）について＞

- ・在宅医療（薬剤）提供体制整備及び薬剤師による在宅医療スキルアップについては体制の整備が整い始めた。27年度に繰り越し、拠点薬局リスト及び指導マニュアルを作成、薬剤師による在宅医療スキルアップ研修等を実施し、在宅医療（薬剤）についての提供体制が整備された。

（医療従事者の確保に関する事業）

＜医師の確保について＞

- ・地域医療支援センターが医師の斡旋・派遣に関わり、医師のキャリア形成支援と医師確保対策を一体的に実施することにより、医師の地域偏在の解消を図った。

＜看護職員の確保について＞

- ・新人看護職員に対する卒後研修、就業促進のための合同就職説明会を実施することにより、看護師確保に努めた。
- ・看護師等養成所の運営や施設、設備整備補助を行い、教育環境の充実を図ることで、質の高い看護職員の確保のための環境を整備することができた。
- ・看護師等養成所施設整備は、27年度に繰り越すとともに事業箇所を追加し、2か所の看護師養成所の整備が完了した。

＜歯科医療従事者の確保について＞

- ・歯科衛生士の人材確保のため、修学資金貸付を行っており、地域偏在の解消も図った。
- ・歯科技工士の人材確保と質の向上のため、歯科技工士養成施設に先進医療機器を整備しており、27年度に繰り越し、新しい歯科技工に関する研修ができる環境が整った。

＜薬剤師の確保について＞

- ・女性医療従事者（薬剤師）等支援については、事業を実施していくために必要な体制の整備が整い始めた。また県薬剤師会ホームページにおいて、求人情報を掲載している。

＜医療従事者の勤務環境改善について＞

- ・病院内保育所の運営、施設整備を補助し、医療従事者の離職防止及び再就業を促進し、確保につながった。
- ・病院内保育所整備は、整備が開始されており、一部を27年度に繰り越し、1か所の院内保育所が整備完了し、合計2か所の整備ができた。
- ・また大学病院勤務医の負担軽減及び処遇改善の体制整備を支援した。

- ・夜間における小児向け救急電話サービス事業、救急患者の状態等に応じ、後方支援医療機関への救急搬送体制の確保、精神科救急患者の輪番病院等に対処困難な場合に精神科救急拠点病院で最終的に受け入れに貢献することで、休日・夜間における小児救急医、救急医療スタッフ、精神科救急に従事する医師等の負担軽減が図られた。
- ・小児救急医療体制等整備については、事業期間が短く、研修受講者を募ったが、募集期間が確保できなかったことも要因となり、受講者数は目標には達しなかった。

2) 見解

- ・全体的に概ね計画通り進んだ。
- ・ただし、事業実施期間が短く、十分な募集期間が確保できず申請が集まらなかった事業も見られた。また26年度中には施設、設備整備等の完成にまでは至らなかった事業については27年度に繰り越し整備が完了した。

3) 改善の方向性

- ・27年度計画で引き続き実施する継続事業については、引き続き事業の周知に努めるとともに、できる限り募集期間等を長く取ることで効率的な事業実施に努めたい。

4) 目標の継続状況

- ☒ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大川

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■小豆

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■高松

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■中讃

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

■三豊

香川県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	(事業番号1) かがわ総合リハビリテーション 回復期リハビリテーション病床等整備事業	【総事業費】 679,583 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	- 回復期リハビリテーション病床42床、療養介護病床25床の整備 - 回復期リハ病床 急性期病院からの受け入れ患者数（入院患者数） - 療養介護病床 待機者の解消（入所者数）	
事業の達成状況	<平成26年度> - 病床建設のための基本設計が終了した。 <平成27年度> - 病床建設のための実施設計が終了した。 <平成29年度> - 平成28年10月、本体工事に着手し、平成29年12月に竣工した。 医療機器等の備品を購入し、平成30年3月に運営を開始した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 急性期病院からの受け入れ患者等が安全かつ安心して使用できる施設建設のための第一段階として、基本設計及び実施設計が終了した。 平成28年10月、本体工事に着手し、平成29年12月に竣工した。医療機器等の備品を購入し、平成30年3月に運営を開始した。 本県の脳卒中等による急性期後の受け皿として医療提供体制の確保を図るとともに、在宅では看護することが困難な重症心身障害（児）者に医療的ケアを提供することを目的とした病床整備が完了し、患者を受け入れるための体制が整った。 (2) 事業の効率性 入札により業者を決定し、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	(事業番号2) 病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業	【総事業費】 2,174 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	歯科のない病院等における口腔管理実施機関数 0 機関 (H25 末) → 7 機関以上 (H30 末)	
事業の達成状況	<平成 26 年度> ○病院歯科のない病院の患者に対する口腔管理実施機関数：1 か所増加 <平成 30 年度> ○病院歯科のない病院の患者に対する口腔管理実施機関数：6 機関 ○口腔管理実施人数：1,362 人 (H29 末) → 1,634 人 (H30 末)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 歯科のない病院へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、周術期等において早期から院内で歯科医療職種による口腔管理が可能になり、化学療法中の口腔粘膜炎の軽減や誤嚥性肺炎等の術後感染の減少等が認められ、平均在院日数の短縮や患者の QOL 向上につながった。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会が主体となって実施したことにより、専門的な知識・技術を備えたマンパワーが確保でき、効果的な事業が展開できた。	
その他		

事業の区分	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	(事業番号3) かがわ遠隔医療ネットワーク (K-MIX) 読影医支援事業	【総事業費】 1,497 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	読影医の増加人数 新規5名 読影件数 約3,500件 → 約7,000件	
事業の達成状況	読影料の補助を行ったが、事業期間が短かったこともあり、新たな読影医の参加や読影件数の増加には結びつかなかった。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 読影医への支援により、K-MIX 読影機能を支援する読影医の増加が期待できる。それにより、安定的な K-MIX の運用が図られることで、遠隔医療の基盤を整備する。 (2) 事業の効率性 読影依頼を希望する医療機関と支援側医療機関のマッチングを図ることにより、効率的な読影支援が行える。	
その他		

事業の区分	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	(事業番号4) かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)画像診断支援強化事業	【総事業費】 84,000 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	読影医の増加人数 新規5名 読影件数 約3,500件 → 約7,000件	
事業の達成状況	医療機関に読影サーバを整備し、高度な読影環境を構築した。 27年度整備数：5医療機関 28年度整備数：2医療機関	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 高度な読影環境を構築することで、支援側の負担軽減を図り、読影を支援する環境を整備できた。 (2) 事業の効率性 読影サーバ等を整備し、高度な読影環境を構築することで、医療水準の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	(事業番号5) 病院歯科等の設備充実事業	【総事業費】 279 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	摂食嚥下機能検査実施機関数 1 か所 → 5 か所	
事業の達成状況	摂食嚥下機能検査実施機関数：2 か所	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 県内の中核病院2か所に舌圧測定器を整備したことにより、摂食・嚥下障害の早期発見につながり、入院患者の摂食嚥下機能の回復及び誤嚥性肺炎の予防が図られた。 (2) 事業の効率性 中核病院2か所に整備したことにより、より多くの患者に摂食嚥下機能検査を行うことができた。	
その他	対象医療機関を約4機関と想定していたが、予算成立の時期が遅くなった影響で、募集期間が短くなったことや、自己負担金の確保について対象医療機関内での調整がつかなかったため。	

事業の区分	地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	(事業番号6) 院内助産所開設支援事業	【総事業費】 1,472 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	院内助産所に係る協議会の開催等による関係機関の連携強化 院内助産所の開設	
事業の達成状況	協議会を開催し、先進地視察や院内助産所開設に向けた調査をもとに、課題等の検討を実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 院内助産所の開設に向けた具体的な検討が実施され、院内助産所の開設に向けた準備が進んだ。 (2) 事業の効率性 院内助産所の開設の具体的な検討や調整等を協議会で実施することで、開設の準備、検討が進むだけでなく、関係者の院内助産所開設に向けた認識の共有や連携強化が図られた。	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 7) 訪問看護推進事業	【総事業費】 518 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	訪問看護推進協議会の開催等による関係機関の連携強化 機能強化型訪問看護ステーションの開設	
事業の達成状況	訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護推進に向けた課題等の検討をすることで、関係機関の連携強化が図られた。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 訪問看護推進協議会で、継続的に課題等の検討をすることで、訪問看護の推進が図られた。機能強化型訪問看護ステーションの開設に向けた課題等の検討をすることで、機能強化型訪問看護ステーションの開設につながるものとする。 (2) 事業の効率性 訪問看護推進協議会で検討することで、訪問看護や機能強化型訪問看護ステーション開設に向けた課題の検討や調整等もスムーズに実施でき、訪問看護、在宅療養の推進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 8) 在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業	【総事業費】 3,503 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	研修会に参加した地域数（市町、関係団体等） 9 か所 研修受講者の多職種連携に関する必要性の理解の向上	
事業の達成状況	研修会に参加した地域数（市町、関係団体等） 9 か所 研修会を実施し、研修受講者の多職種連携に関する必要性の理解の向上が図られた	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療を推進するために医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー等の多職種からなる医療従事者が連携し、患者やその家族を支援することが重要であることから、在宅医療従事者に対し研修を実施し、資質向上及び連携強化を図る。 (2) 事業の効率性 多職種連携による在宅医療の支援体制を構築することで、地域包括システムや在宅医療を推進にも寄与することができる。	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 9) かかりつけ医を持つことに対する普及啓発事業	【総事業費】 7,709 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	講演会に参加した地域数 3 か所 講演会参加者がかかりつけ医を持つことの重要性の認識の向上	
事業の達成状況	県内 3 か所の地域で講習会を実施できた。また、広告やチラシを作成しかかりつけ医の普及・啓発が図られた。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 かかりつけ医について、日常的な医療を受けることや、健康の相談等ができる身近な医師として、かかりつけ医を持つことの重要性の認識を高めるための講習会を開催することで、その普及・定着を図ることができた。 (2) 事業の効率性 かかりつけ医を持つことの普及・定着を図ることで、かかりつけ医を身近なものとし、地域包括ケアシステムや在宅医療の推進にも寄与することができた。	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 10) 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業	【総事業費】 3,310 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	研修受講者の在宅療養・訪問看護に関する必要性の理解の向上 訪問看護への県民の理解	
事業の達成状況	各種研修事業を実施し、訪問看護の質の向上を図った。 事例集の発行、急性期病棟看護師に対する訪問看護ステーション実習などを通して、訪問看護の理解を深めることができた。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 訪問看護従事者等に対して研修を実施することで、訪問看護の質の向上につながった。また事例集の発行等で県民及び医療機関等の看護師に訪問看護の理解が深まり、本県の訪問看護の推進につながった。 (2) 事業の効率性 各医療機関の看護師が一同に会して研修等を行うことで関係者間の情報交換等ができるとともに、連携強化が進んだ。	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 11) 在宅医療実践病院における医療連携体制の運営支援事業	【総事業費】 1,733 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	コメディカルの患者訪問用軽自動車整備箇所数 5 か所	
事業の達成状況	コメディカルの患者訪問用軽自動車整備箇所数 2 か所	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 訪問用軽自動車の購入費を補助することにより、退院後の病棟看護師による自宅訪問指導（巡回）等、コメディカルが行う診療体制の整備が図られた。 (2) 事業の効率性 患者訪問用の軽自動車の整備に対して、直接的に補助することにより、効率的に在宅医療実践病院における医療連携体制の支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 12) 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,665 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の相談窓口業務 本事業を核にして、事業番号 13 の郡市レベルでの拠点連携室との連携のもと、在宅歯科診療の一層の推進を目指す。	
事業の達成状況	医療機関、介護施設等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の相談窓口業務を実施した。 高松市民病院に整備された高松市民病院地域連携室との連携により、入院患者へ退院後の適切な歯科診療所の紹介を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療希望者に対し、在宅歯科診療を行っている適切な歯科診療所を紹介することで、寝たきり等の方が歯科診療を受けやすい環境整備が進んでいる。また、本事業について歯科医師会員ならびに介護関係者への認知が広まってきている。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会へ事業を委託し、在宅歯科診療を必要としている方へ在宅歯科診療制度についての情報提供および対応歯科診療所を紹介することで、歯科医療難民にとって歯科診療が身近なものとなるとともに、これまで在宅歯科診療を行っていることが広く知られていなかった歯科診療所についての情報を得るきっかけとなり、特定の在宅歯科診療所への患者の一極化の防止に繋がる。	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 13) 各地域在宅歯科医療連携室新設事業	【総事業費】 14,956 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	<平成30年度> 地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数：0 か所 (H25) → 7 か所 (H30) <令和4年度> 地域在宅歯科医療連携室の整備数：4 か所 (R3) → 5 か所 (R4)	
事業の達成状況	<平成26年度> 地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数 1 か所 <平成30年度> 地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数 6 か所 <令和4年度> 地域在宅歯科医療連携室の整備箇所数 4 か所	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 高松、東讃、小豆、中讃、西讃の各エリアにおける地域中核病院に整備することができ、基幹病院、患者、協力歯科医等をシームレスに繋ぐとともに、歯科医療難民に対するサポートができるようになった。 (2) 事業の効率性 基幹病院に地域在宅歯科医療連携室を整備することで、退院後の在宅及び介護施設等におけるスムーズな診療情報提供を行うことができ、訪問歯科診療を必要とする患者への十分な治療や口腔ケアの提供に繋がった。	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 14) 歯科医療従事者の摂食嚥下に関する知識向上等に資するための設備整備事業	【総事業費】 2,720 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	在宅歯科診療を提供している歯科診療所数 84 か所 → 増加	
事業の達成状況	○在宅歯科診療を提供している歯科診療所数は、医療施設（静態・動態）調査で把握。次回（平成 26 年調査）、平成 27 年秋公表。 ○摂食・嚥下機能診断用内視鏡 2 台、舌圧測定器 2 台を香川県歯科医師会に整備し、摂食嚥下に関する講習会を 1 回実施した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 摂食嚥下機能検査機器を活用した実技を含めた研修会等を実施することにより、歯科医療職種等の知識・技術が向上した。 (2) 事業の効率性 摂食嚥下機能検査機器を活用し、実践に近い研修会を歯科医療職種だけでなく、関係職種も一同に参加して、共通の知識・技術を共有することができた。	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 15) 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	安全・安心で質の高い在宅医療を実施するために必要な設備の整備	
事業の達成状況	申請がなかったため、事業の実施なし	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する医療機関に対して機器の整備を行うことで、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実が図られると考える。 (2) 事業の効率性 厚生労働省の実施する「歯の健康力推進歯科医師等養成講習会」を修了した歯科医師を補助対象とし、講習会を修了した歯科医師において、整備した設備の共同利用を可とすることで、県内の在宅歯科医療体制の確保に繋がる。	
その他	補助対象である歯科医師より申請がなかったため、平成 26 年度の実施はなし。	

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 16) 歯科医療安全確保設備整備事業	【総事業費】 40,155 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数 100 か所 → 125 か所	
事業の達成状況	安全・安心対策のための設備整備済み歯科診療所数 140 か所	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 患者の症状の急変時に備えた AED やバイタルモニター等の整備や感染症対策として口腔バキューム等を整備することで、県民の安全・安心な歯科医療体制の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 複数の歯科診療所へ AED やバイタルモニター等を整備することで、診療を受けている方だけでなく、近隣住民に対しても、体調の急変時に対応することができる。また、歯科診療所にそうした機器が整備することで、近隣住民が AED 等の設置場所を認知しやすくなる。	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 17) 地域包括ケアに向けた在宅歯科医療設備整備事業	【総事業費】 41,227 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	アウトカム指標：在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所（H29）→175 か所（R2） アウトプット指標：助成する歯科診療所数 <令和元年度> 13 か所 <令和2年度> 26 か所	
事業の達成状況	アウトカム指標：在宅医療サービスを実施している歯科診療所数：150 か所（H29）→未確定（R2）※医療施設静態調査（3年に1回）R2年度調査の確定数：令和4年4月公表） 代替の指標として、令和3年11月現在、香川県歯科医師会会員で在宅訪問歯科診療について協力歯科医院となっている歯科診療所数は、約240 か所であることが確認できている。 アウトプット指標：助成する歯科診療所数 <令和元年度> 41 か所 <令和2年度> 65 か所	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 歯科診療所が在宅歯科診療を行うための設備整備を支援することで、在宅医療及びその拠点となる歯科診療所における歯科医療提供の安全性の充実・強化が図られた。 （2）事業の効率性 対象機器に在宅患者の症状の急変時に備えた医療機器及び診療機器を加え、より安全・安心な在宅歯科医療体制確保を推進することで、在宅患者や家族等にも安全・安心な治療内容に納得していただき、スムーズな治療、早期治癒につながる。	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 18) 在宅医療（薬剤）提供体制整備事業	【総事業費】 2,600 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 20 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	在宅医療に関する薬局数 250 か所 → 300 か所	
事業の達成状況	平成 26 年度～27 年度に、県薬剤師会介護保険部会等において、拠点薬局リスト及び指導マニュアルを作成した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知を行うとともに、県薬剤師会の会営薬局に附設している無菌調剤室の共同利用を推進する体制の整備が整い始めた。 (2) 事業の効率性 香川県全体で薬局への研修等を実施することにより、在宅医療に関する薬局の増加が見込まれる。	
その他		

事業の区分	居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	(事業番号 19) 薬剤師による在宅医療スキルアップ事業	【総事業費】 5,464 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 20 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	在宅医療に関する薬剤師数 60 人 → 90 人	
事業の達成状況	平成 26 年度に、フィジカルアセスメントトレーニングモデル「Physiko」を購入。27 年度に、「Physiko」を用いたスキルアップ研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知を行うとともに、県薬剤師会の会営薬局に附設している無菌調剤室の共同利用を推進する体制の整備が整い始めた。 (2) 事業の効率性 香川県全体で薬局への研修等を実施することにより、在宅医療に関する薬局の増加が見込まれる。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号20) 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 34,609 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	地域医療支援センターが関与した医師の斡旋・派遣件数 139件 → 200件	
事業の達成状況	地域医療支援センターが関与した医師の斡旋・派遣件数 206件	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 地域医療支援センターの運営に必要な専任医師1名と専従職員3名を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と医師確保対策に取り組んだ。 (2) 事業の効率性 地域医療支援センターで医師のキャリア形成支援と医師確保対策が一体的に実施できた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 21) 地域医療支援センターの運営 (医学生修学資金貸付事業)	【総事業費】 34,591 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	修学資金貸付者（県民医療推進枠）の継続的確保 5 人／年	
事業の達成状況	修学資金貸付者（県民医療推進枠）5 人／年	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 将来、県内の医療機関の医師として勤務し、本県の地域医療を支えていこうとする意欲に富んだ医学生に対して、修学等に必要な資金の貸し付けを実施した。 (2) 事業の効率性 一般入試において、県民医療推進枠を設けることで効率的に貸付者を決定できた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 22) 産科医等確保支援事業（分娩手当）（研修医手当）	【総事業費】 118,160 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	- 産科医等手当を支給する医療機関の継続的支援 16 医療機関／年 - 後期研修で産科を選択する医師の受入医療機関に対する継続的支援 2 医療機関／年	
事業の達成状況	<平成26年度> - 産科医等手当を支給した医療機関 15 医療機関 - 産科を選択する医師の受入医療機関に対する支援 2 医療機関 <平成29年度> - 産科医等手当を支給した医療機関 14 医療機関 - 産科を選択する医師の受入医療機関に対する支援 1 医療機関	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 産科医等の処遇を改善し、その確保・維持を図るため、分娩を担当した産科医等に対して、分娩件数に応じて分娩手当を支給する医療機関や、後期研修で産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給する医療機関に対して、財政支援を行った。 (2) 事業の効率性 人口あたりの産婦人科の医師数が比較的少ない2次医療圏の医療機関に財政支援を行い、産科医等の処遇の改善を図るとともに、産科医を目指す医師の確保も図られた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 23) 開業医による応援診療等に対する助成・支援体制の整備事業	【総事業費】 4,366 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 20 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	病院勤務医の夜間又は休日勤務の縮減	
事業の達成状況	内海病院又は土庄中央病院における、病院勤務医の夜間又は休日勤務の縮減	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 開業医等が、内海病院又は土庄中央病院で夜間又は休日業務に従事した場合に、病院が当該医師に支払う費用の一部を補助した。 (2) 事業の効率性 本事業により内海病院・土庄中央病院の勤務医の労働の軽減だけでなく小豆島の救急医療提供体制の維持・確保も図られた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 24) 小児救急医療体制等整備事業	【総事業費】 400 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	小児救急等にかかる応急処置等の研修の受講者数 20 人	
事業の達成状況	研修の受講者数 10 人	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 小児科医等が不足する中、中小規模の医療機関にかかる医師や看護師等の医療スタッフが専門分野以外にも総合医的な応急処置ができることが求められており、本研修を実施することは、小児を含む救急時の医療体制の確保に寄与するものとする。 (2) 事業の効率性 医師会に委託して研修を行うことで、中小規模の医療機関にかかる医療スタッフに対し広く周知が可能となり、また、救急医療に携わる医師等がスタッフとして指導することで、本格的な指導が可能となると考える。	
その他	県医師会との打ち合わせを早期に行い、研修の参加募集期間について十分な日数を確保する。	

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号25) 多職種協働によるチーム医療推進に資する人材育成のための講習及び研修実施事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	研修受講者のチーム医療または医科歯科連携に関する必要性の理解の向上	
事業の達成状況	研修会4回実施。参加者数254名。 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、栄養士、ケアマネジャー、養護教諭等が参加	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 多職種を対象とした研修会を実施し、チーム医療または医科歯科連携の必要性について情報共有することにより、チーム医療の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 歯と口の健康は、医療及び介護の両分野ともに関わりが深いことから、多くの職種に研修会の参加を募り実施したことにより、知識・技術を共有することができた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号26) 骨粗鬆症予防に関する医科歯科連携事業	【総事業費】 4,634 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	骨密度測定実施歯科診療所数 0か所 → 5か所	
事業の達成状況	骨密度測定実施歯科診療所数：5か所	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 骨密度測定解析機器を試行的に設置した歯科診療所において、歯科受診者のうち骨粗鬆症が疑われる者をスクリーニングし、医科への受診を勧奨することにより骨粗鬆症の予防を図ることができた。 (2) 事業の効率性 骨粗鬆症は高齢者に多くみられることから、高齢者の来院割合が高い歯科診療所を選定し、事業を執行した。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 27) 歯科衛生士を目指す学生に対する修学支援事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数 20 人／年	
事業の達成状況	歯科衛生士専門学生修学資金貸付者数： 平成 27 年度入学者 15 名予定	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 歯科衛生士の不足する地域の歯科医療機関等において、将来歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対して、修学資金を貸し付けることにより、歯科衛生士の人材の確保及び地域偏在の解消を図る。 (2) 事業の効率性 貸付金等の運営の実施主体を養成施設にすることにより、学生に周知、利用しやすい事業となり、貸付者数の増加が図られた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号28) 女性医療従事者（医師・薬剤師等）支援事業	【総事業費】 1,175 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	女性医師の就業・復職支援に係る普及啓発 復職支援を仲介する薬剤師数 10人	
事業の達成状況	女性医師等については、就業・復職支援に係る普及啓発支援を行った。 女性薬剤師等については、平成26年度から、県薬剤師会ホームページに求人情報を掲載している。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 女性医師については女性医師の就業・復職支援に向けた普及（講演会等）を実施した。 女性薬剤師等については薬剤師の求人・求職情報を県薬剤師会のホームページ上に掲載することにより、在宅等に対応できる薬剤師を確保するためのツール等が整い始めた。 (2) 事業の効率性 女性医師については医師会が主体となって実施することで専門的・効率的な事業が実施できた。 女性薬剤師等については県薬剤師会が求人・求職情報を一元的に取り扱うことで、薬剤師の就労支援などを効率的に実施できる。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 29) 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 35,259 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	新人看護職員卒後研修の継続的な実施 新人看護職員の離職率の減少	
事業の達成状況	新人看護職員のガイドラインに沿った研修を実施し、新人看護職員の技術の習得等を図った。併せて、研修責任者等に対する研修も実施し、研修の質の向上を図った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 新人看護職員の卒後研修を実施することで、新人看護職員の離職防止や看護の質の向上等が図られた。 (2) 事業の効率性 中小病院や診療所等の新人看護師を集めた合同研修を県看護協会に委託することで効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 30) 看護職員指導事業(実習指導者講習会事業)	【総事業費】 2,141 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	講習修了者数 561 人 → 611 人	
事業の達成状況	講習修了者数 617 人	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護学生への実習の意義や実習指導者の役割を理解した看護職員を確保することで、効果的な実習指導が期待できる。 (2) 事業の効率性 県看護協会に委託することで効果的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 31) e - ラーニング看護研修体制整備事業	【総事業費】 3,448 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	研修教室（e ラーニング教室）の整備	
事業の達成状況	研修教室（e ラーニング教室）の整備が完了した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 自宅に環境が整っていない人も e ラーニングを利用した研修を受講することができる環境を整備できた。 (2) 事業の効率性 看護に関する研修を専門的に実施している県看護協会に整備することで、充実した研修が期待できる。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 32) 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	研修受講者の看護補助者活用促進の必要性に対する理解の向上	
事業の達成状況	研修会終了後のアンケート結果から、研修受講者の看護補助者活用促進に対する取り組みがみられることから、必要性に対する理解が深まった。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護補助者の活用を促進することで看護職との役割分担を図り、看護職員の負担を軽減する。 (2) 事業の効率性 県看護協会に委託することで効果的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 33) 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 984,028 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	<平成 26 年度、平成 30 年度> 看護職員養成数 毎年約 710 人 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 5 年度> 対象施設数 12 校 14 課程/年	
事業の達成状況	<平成 26 年度、平成 30 年度> 看護職員養成数 毎年約 710 人 <令和元年度> 対象施設数 12 校 13 課程 <令和 2 年度、令和 3 年度> 対象施設数 11 校 12 課程 <令和 5 年度> 対象施設数 12 校 13 課程 1 課程は、総事業費より収入が上回るため交付申請なし	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 本事業により看護師等養成所の運営費を補助することで、質の高い教育の提供につながり、看護職員養成に貢献できた。 (2) 事業の効率性 各養成所の運営費を補助することで学生の安定的な育成につながり、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 34) 看護師等養成所施設整備補助事業	【総事業費】 465,557 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	看護師等養成所の教育環境の充実、看護職員の資質向上	
事業の達成状況	2 か所の看護師等養成所の整備が開始された。27 年度に繰越すとともに、事業箇所を追加し、2 カ所の看護師養成所が整備完了した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の整備に対し補助することで、教育環境の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 補助対象施設の教育環境が充実することで、質の高い看護師確保が図られる。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 35) 看護師等養成所教育環境改善設備等整備事業	【総事業費】 107,672 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	看護師等養成所が行う教育上必要な機械器具、模型等の整備に対して補助を行う。	
事業の達成状況	看護師等養成所に教育に必要な機械器具等が整備され、教育環境が充実した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護師等養成所に必要な機械器具等が整備され、教育環境が充実した。 (2) 事業の効率性 充実した教育環境を整備することで、質の高い教育が提供でき、質の高い看護職員の確保につながった。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 36) 看護職員定着のための宿舎整備事業	【総事業費】 438,320 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	看護師等宿舎の整備	
事業の達成状況	看護師等宿舎整備が完了した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護師等宿舎整備に対する補助を実施することで、宿舎が整備され、看護職員の確保につながった。 (2) 事業の効率性 看護師宿舎の整備により、看護職員の確保、定着につながった。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 37) 看護職員の多様な勤務形態導入促進事業	【総事業費】 3,318 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	事業への参加病院数の増加による労働環境の改善	
事業の達成状況	WLB ワークショップ参加病院は、2 年目の取り組みを実施し労働環境の改善が進んでいる。また、夜勤、勤務環境改善フォーラムには新たに 5 病院が参加し取り組んだ。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 事業を通して、勤務環境の改善等が促進され、働きやすい職場づくりが促進された。 (2) 事業の効率性 参加病院が集まることで課題や改善の取り組み内容等の共有ができ、働きやすい職場づくりが促進されるとともに、連携も深まった。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 38) 歯科技工士の人材確保と質の向上に資するための設備整備事業	【総事業費】 53,181 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	歯科技工の新技术が導入された歯科技工士養成施設数 1 か所導入	
事業の達成状況	繰越して事業を実施し、歯科技工士養成施設に先進歯科医療機器が導入され、新しい歯科技工に関する研修ができる環境が整った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 歯科技工士養成施設に先進歯科医療機器を整備し、新技术に対応できる歯科医師及び歯科技工士を育成することにより、県民がどの歯科医療機関を受診しても、同水準の歯の修復物が提供できる体制が整備された。 (2) 事業の効率性 補助対象となる歯科技工士養成施設は県内唯一の養成施設で、歯科技工に関する研修ができる設備やノウハウが備えられていることから、初期設備投資の軽減や指導者の人材確保が図られた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号39) 看護職員就業促進事業	【総事業費】 376 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	合同就職説明会の継続的開催 看護学生の県内就業率の増加	
事業の達成状況	参加医療機関数：38施設 参加学生等人数：172名 県内就業率：72.1%	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護師不足が課題となっている医療機関においては、学生等の希望・意見を聴取し、ひいては将来の看護職員確保につながった。また、学生にとっては、実習先以外の医療機関からも情報収集ができ、医療機関、学生双方にとって有意義な事業である。 (2) 事業の効率性 県内医療機関が一同に会し、学生が一度に多くの情報収集を得られる点で、効率のよい事業である。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 40) 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 917,987 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・病院内保育所の運営支援による女性医療従事者の就業促進	
事業の達成状況	<平成26年度> ・実施医療機関：13施設 <平成28年度> ・実施医療機関：15施設 <平成29年度> ・実施医療機関：16施設 <平成30年度> ・実施医療機関：15施設	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 県内の医療施設に勤務する医療従事者のために、保育所を運営する医療機関に対し運営費を補助し、医療従事者の多様な勤務形態に応じた保育所の運営ができることで、離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の充足及び確保につながった。 ・本事業により休日保育を実施した病院数：4病院(H28)→3病院(H29)→6病院(H30) ・本事業により24時間保育を実施した病院数：3病院(H28)→4病院(H29)→4病院(H30) (2) 事業の効率性 県内各地の医療機関に補助を実施し、平成28年度、平成29年度には新たな医療機関への支援を行ったことで、看護職員の地域偏在の解消に寄与した点で効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 4 1) 病院内保育所整備事業	【総事業費】 178,324 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	病院内保育所の整備	
事業の達成状況	病院内保育所が新たに 1 か所整備された。 引き続き、2 7 年度に繰越し、1 か所の院内保育所が整備完了し、合計 2 か所整備完了した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所が整備されることで、女性医師、看護職員の離職防止や定着支援につながった。 (2) 事業の効率性 病院内に整備することで、子育てしながら働き続けることができる環境が整い、女性医師、看護職員の離職防止や定着支援、就業促進が一層図られた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 4 2) 大学病院業務改善推進事業	【総事業費】 32,956 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	大学病院勤務医師の勤務時間（週平均）の短縮	
事業の達成状況	医師が行っていた診断書作成業務等の事務作業時間について、医師事務作業補助者が行うことによって、大幅に減少した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 大学病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制を確保することを目的に、医師、医療関係職員、事務職員等との間での業務の役割分担を推進し、医師の事務作業を補助する専従者（医師事務作業補助者）を配置できた。 (2) 事業の効率性 医療事務作業補助者を雇用することにより、関係職種間の役割分担を推進し、大学病院勤務医の過酷な業務負担を軽減し、医師が本来の医療業務に専念できる環境を整えることで、医療の安全や質の向上と大学病院の機能強化が図られる。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 43) 小児救急医療支援事業	【総事業費】 65,995 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 夜間・休日等における小児救急医療体制の確保	
事業の達成状況	・ 夜間・休日等における小児救急医療体制が確保された。 <平成 26 年度> ・ 実施医療機関：3 施設 ・ 受入患者数：入院 73 名、外来 5,097 名 <平成 29 年度> ・ 実施医療機関：2 施設 ・ 受入患者数：入院 106 名、外来 3,624 名	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 夜間に小児科を標榜する病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、各地域において夜間・休日等における小児救急医療体制が確保される。 (2) 事業の効率性 小児科医が不足している中、夜間・休日等において病院等が共同利用型方式により小児患者を受け入れることで、小児救急医の負担軽減が図られる。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 4 4) 小児向け夜間救急電話相談事業	【総事業費】 14,262 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	夜間における小児向け救急電話サービス事業の実施	
事業の達成状況	夜間における小児向け救急電話サービス事業が実施された。(毎日 19 時から翌朝 8 時の間。)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 夜間の小児救急患者について、看護師等が保護者等相談者に対し電話にて相談、助言する体制を整備することにより、県民への安心をもたらすとともに、救急医療機関の医師等の負担軽減に寄与している。 (2) 事業の効率性 年々相談件数が増加傾向にあり、また、相談の約 7 割が助言指導等救急病院受診以外の対応で解決していることから、夜間の救急病院受診の抑制の効果が高まってきていると考えられる。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 45) 離島救急患者搬送支援事業	【総事業費】 6,419 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 定期航路が運行しない夜間等における離島住民が利用する救急搬送手段の確保	
事業の達成状況	・ 定期航路が運行しない夜間等における離島住民が利用する救急搬送手段が確保された。 <平成 26 年度搬送件数> ・ 122 件 <平成 28 年度搬送件数> ・ 116 件 <平成 29 年度搬送件数> ・ 127 件	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 県内の離島における救急患者の搬送手段が確保されるとともに地域住民の負担軽減にもつながった。 (2) 事業の効率性 離島の救急患者に対する素早い救急対応が可能になり、島民の安全・安心につながった。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 46) 後方支援搬送体制整備事業	【総事業費】 2,274 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成29年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	救命救急センターにおける救急医療スタッフの負担軽減	
事業の達成状況	救命救急センター2か所において、合計231回の後方支援を行い、救命救急センターにおける救急医療スタッフの負担軽減が図られた。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 救命救急センターにおいて、受け入れ後、症状が安定した患者を後方支援医療機関等への円滑な救急搬送体制が確保されることで、救命救急センターで従事する医師の負担軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 救命救急センターから後方支援医療機関等へ円滑に患者の転院搬送がされることで、救命救急センターの病床稼働率が改善され、第二次医療機関で対応困難な重症患者等の受け入れ体制の確保にも繋がる。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 47) 精神科救急拠点病院体制整備事業	【総事業費】 16,024 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成26年7月1日～平成27年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	精神科救急患者の受入病床数 1 病床 → 3 病床	
事業の達成状況	平成26年7月から事業を開始したが、 ○ 平成26年度において、入院19件の実績があり、輪番病院等で受入できなかったケースの対応、受入に貢献した。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 かかりつけ医、最寄りの病院、輪番病院で対応が困難な場合、本人家族、保健所、警察等から、入院要請があったときに、精神科救急拠点病院(県立丸亀病院)が最終的に受入することにより、精神科救急に従事する医師等の負担が軽減された。 (2) 事業の効率性 最終的な受入先が確保されていることによって、患者に対する素早い救急医療対応と、受入先の調整のための時間短縮が実現するとともに、輪番病院の過重な受入負担の軽減につながった。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 48) かがわ遠隔医療ネットワーク (K-MIX) 読影医支援事業	【総事業費】 30,898 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成27年1月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・読影医の増加人数 新規5名 ・読影件数 約3,500件 → 約8,000件	
事業の達成状況	<平成28年度> ・読影件数 約7,900件 <平成29年度> ・読影件数 約10,200件	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 読影医への支援により、K-MIX 読影機能を支援する読影医の増加につながった。これにより、安定的な K-MIX の運用が図られることで、遠隔医療の基盤整備に寄与した。 (2) 事業の効率性 読影依頼を希望する医療機関と支援側医療機関のマッチングを図ることにより、効率的な読影支援が行えた。	
その他		

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業	
事業名	(事業番号 49) 歯科専門職養成のための設備整備事業	【総事業費】 32,747 千円
事業の対象となる区域	香川県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
事業の目標	・ 歯科衛生士及び歯科技工士養成所の教育環境の充実 ・ 歯科衛生士及び歯科技工士の資質の向上 ・ 整備養成所数 2 か所	
事業の達成状況	<平成29年度> ・ 歯科衛生士及び歯科技工士養成所の教育環境の充実 ・ 歯科衛生士及び歯科技工士の資質の向上 ・ 整備養成所数 2 か所	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 歯科技工士及び歯科衛生士養成所の設備整備費を補助することにより、質の高い教育の提供につながった。 (2) 事業の効率性 県内全ての歯科専門職の養成所の設備整備に対して補助することにより、県全体の歯科に関する教育水準の向上が図られた。	
その他		